

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人北海道大学

1 全体評価

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」の4つの基本理念を掲げ、知の拠点として、日本と世界の持続的発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、「北海道大学近未来戦略150」に掲げる、様々な課題を解決する世界トップレベルの研究の推進、専門的知識に裏付けられた総合的判断力と高い識見、並びに異文化理解能力と国際的コミュニケーション能力を有し国際社会の発展に寄与する指導的・中核的な人材の育成等の方針に沿って、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」に向けたあらゆる活動を推進することを基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携		○				
その他		○				
業務運営						○
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールを統合し、学士課程と大学院課程の特別教育プログラムを融合することにより、一貫したグローバル・リーダー育成プログラムを確立しており、国際社会の発展に寄与する人材を育成している。また、世界の第一線で活躍する海外の研究者と協力して、夏の北海道で国内外の学生を教育する「Hokkaido サマー・インスティテュート」を実施するとともに、「現代日本学プログラム課程」、「インテグレイテッドサイエンスプログラム」など外国人留学生を対象とした学士課程プログラムを実施している。

（業務運営・財務内容等）

学術・産学連携統合データベースを開発・活用することで企業に対する的確な共同研究や特許ライセンス提案を行った結果、共同研究や知財収入を増加させている。

一方で、総長選考会議から学長解任の申し出がなされ、申し出を受けて文部科学大臣による学長の解任が行われたことにより、長期にわたり学長が職務を遂行できない事態となり、学長選考等に係るガバナンスや学長のマネジメントに対する不信を招くとともに、

01 北海道大学

北海道大学の社会的信頼を著しく傷つけることとなった。このことは総長選考会議による業務執行状況の確認が適切に行われたことの表れではあるものの、北海道大学が中期目標前文に掲げる「総長のリーダーシップの下、組織及び人事・予算制度等の改革を行い、構成員が誇りと充実感を持って使命を遂行できる基盤を整備し、持続的な発展を見据えた大学運営を行う」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。新しい学長の下で、法令遵守や内部統制機能強化等に全学一丸となって取り組み、社会からの信頼を回復するため、あらゆる面で努力することが強く求められる。また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることや大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

01 北海道大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新渡戸カレッジ・新渡戸スクールの取組」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新渡戸カレッジ・新渡戸スクールの取組

新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールの教育課程を再編し、それぞれの教育プログラムの目的に即した教育課程を構築している。また、平成31年4月に新渡戸カレッジと新渡戸スクールを統合し、学士課程と大学院課程の特別教育プログラムを融合することにより、学士課程から修士課程までの一貫したグローバル・リーダー育成プログラムを確立している。これにより、国際社会の発展に寄与する人材を育成している。平成28年度から令和元年度までの修了者数は累計で938名（学部543名、大学院395名）となっている。（中期計画1-1-1-1）

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく学生参加型授業への転換として、アクティブ・ラーニングの導入を推進した結果、平成28年度には、全授業科目の47.9%（学部49.1%、大学院46.0%）、4,060科目であったが、令和元年度には、全授業科目の54.7%（学部51.5%、大学院58.9%）、5,175科目となっており、指導的・中核的な人材を育成するための教育環境が整備されている。（中期計画1-1-1-2）

○ 数理・データサイエンス教育に向けた環境整備

数理・データサイエンス教育研究センターにおいて、学士課程、修士課程及び博士後期課程の教育プログラム構築により、国が取り組むAI戦略の下、全ての学生が数理・データサイエンス教育を受けられる環境整備を行い、学部・大学院横断、産学連携によるボーダレスな教育を実現するとともに、学生のキャリア形成及び未来の社会をデザインする創造人材育成を目指している。（中期計画1-1-1-2）

○ クォーター制の導入

異文化理解力と国際的コミュニケーション能力を涵養するための海外留学を促進する方策として、全ての学部と16研究科等においてクォーター制を導入（平成28年度に全ての学部と10研究科等に導入し、令和元年度には、大学院課程において16研究科等まで導入）し、学生がより海外留学しやすい学事暦を整備している。（中期計画1-1-1-3）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 高等教育研修センターによる研修文化の推進

高等教育研修センターでは、教育関係共同利用拠点として研修文化の醸成・定着を図るため、平成28年度には32回、平成29年度は44回、平成30年度は57回、令和元年度42回（このほか新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11回の開催を中止）の研修を実施し、4年間で延べ6,015名が受講し、参加者から高い満足度を得ている。英語を母語とする講師による研修も積極的に展開し、英語による教授方法を学ぶだけでなく、文化的・教育的背景の異なる学生とのコミュニケーションスキルや、異文化を理解する上で注意しなければならないポイントを学ぶ研修を実施し、多様な文化を理解した上で授業を行うことによる学修効果向上を図っており、外国人留学生の増加や国際化に対応した教育の質向上を実現している。（中期計画1-2-1-1）

（特色ある点）

○ 大学教員の組織的な研修の実施

高等教育研修センターは、教育関係共同利用拠点の「大学の教員の組織的な研修実施機関」として認定されており、北海道で唯一、高等教育開発の専門家として専任教員を配置している。また、教育関係共同利用拠点として、全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員も受講者として受け入れている。さらに、道内の大学等と北海道FD・SD協議会を設置して連携を保ちながら、北海道地区における高等教育機関の質保証等の課題に対して、共同で取り組む体制を整備し、イニシアティブを取って様々な活動を行っている。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業に関して次の取組を行っている。北海道大学高等教育推進機構オープンエデュケーションセンター（OEC）が中心となって、教員向け講習会を令和2年度は15回開催している。また、オンライン授業の実施例をまとめて、知恵とノウハウの共有を行うことで、効果的な授業を実施できる環境を整えている。さらに、学生向け受講ガイドを作成し、受講しやすい環境を整えている。

01 北海道大学

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生相談体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学生相談体制の整備

平成29年度に実施した学生支援組織の現状の検証・評価に基づいて、学生相談体制の再構築にかかる基本方針を踏まえて、多様化する学生のニーズに応えることを目的として、平成30年度に学生相談室・アクセシビリティ支援室（旧特別修学支援室）・留学生相談室を統合し、学生相談総合センターを設置したことにより、学生への支援の充実を図っている。（中期計画1-3-1-1、1-3-1-2）

（特色ある点）

○ 奨学制度の整備・充実

北海道大学独自の奨学制度である「北海道大学・ニトリ海外留学奨学金」、「新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」、「新渡戸カレッジオナーズプログラム大学院教育コース奨学金」の各制度を改編して、柔軟な経済的支援を実現するとともに、「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学／外国人留学生助成金」「きのとや奨学金」を新設して、学生の修学意欲を高めている。（中期計画1-3-1-1）

○ 障がい学生支援のための体制充実

障がいのある学生をサポートするピアサポーターに関して、学生を啓発し、その養成を促進するため、総合科目「健康と社会 キャンパス・アクセシビリティ入門」を開講し、障がいのある学生のキャンパスライフをサポートするための基礎的な支援内容や支援技術を体験するための機会としている。また、「北海道大学学生相談総合センターアクセシビリティ支援活動賞」を支援学生に授与することで、障がいのある学生の支援体制の充実を図っている。（中期計画1-3-1-2）

○ バリアフリー施設の整備

平成29年度に策定したバリアフリー整備計画に基づき、バリアフリー対応整備を次のとおり実施している。平成30年度 情報基盤センター北館、高等教育推進機構E棟、N棟、中講義室、クラーク会館、福利厚生会館の車椅子用スロープ・自動ドアの設置等。令和元年度 高等教育推進機構 身障者トイレの改善、エレベーターボタンへの点字設置。

（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ コンピテンシー評価の導入

令和4年度の入学者選抜から、将来大学や社会での新しい価値の創造を目指し、新しい時代を生き抜く素養と、北海道大学で学びたいという強い意志を持つ学生を獲得するため、新たな選抜制度「フロンティア入試」の実施を決定している。また、これに先行して、「コンピテンシー評価」を令和2年度A0入試（医学部医学科及び水産学部）において導入し、面接等と組み合わせることで「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜を実施している。（中期計画1-4-1-1）

○ 多様な入学選抜制度

広く世界から優秀な人材を受け入れるために、一般入試（学部別入試・総合入試）、国際総合入試、A0入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試、現代日本学プログラム課程入試、Integrated Science Program（学士課程）入試などの多様な選抜制度を有している。（中期計画1-4-1-1）

○ フロンティア入試の導入

令和4年度入学者選抜からは、「フロンティア入試」を実施している。このうち「フロンティア入試Type I」では、導入した11学科の募集単位ごとに、それぞれのアドミッションポリシーに基づくルーブリックに沿って、志願者の学習活動及び諸活動のコンピテンシー評価を高等学校等教員がWeb上で入力できるフロンティア人材評価システムを個人評価書に代えて活用するという新たな入学者選抜を実施している。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学・地域協働推進機構を中心とした産官学協働研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 化学反応創成研究拠点がWPIに採択

平成30年10月に、文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)国際拠点として「化学反応創成研究拠点(ICReDD)」が採択されている。申請に当たっては、申請書及びヒアリング資料作成をURAとWPI対策室が協働して行い、資金面では、構想構築に係る活動費の支援や、拠点長が裁量で使用できる経費の重点配分を行っている。さらに、施設・設備面では、専用の研究スペース1,271㎡を確保するとともに、共用機器の利用料について支援を行っている。採択後も研究スペースや専属の事務組織の設置等の全学的支援を継続して行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 低温科学研究拠点の研究成果

低温科学研究拠点(低温科学研究所)では、ドイツ航空宇宙センターとの炭素質宇宙ダストの核生成過程やアルフレッドウェグナー極地海洋研究所(ドイツ)との不凍タンパク質の機能発現解明等の研究成果が得られている。(Proc. Nat. Acad. Sci. USA. 誌掲載、平成30年7月)(中期計画2-1-1-2)

○ 人獣共通感染症研究拠点の国際共同研究

人獣共通感染症研究拠点（人獣共通感染症リサーチセンター）では、国際共同研究を推進し、令和元年度には、同センターの全発表論文94報のうち、63報が国際共著論文であり、国際共著率が67.0%に達している。また、平成29年度に「感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）」の採択課題「人獣共通感染症の克服に向けた国際共同研究開発戦略」による国際共同研究を展開している。さらに、このプログラムから得られた資金を活用して、産学官連携による世界基準の季節性インフルエンザワクチン（プロトタイプ不活化全粒子ワクチン）を開発している。令和元年12月には、第Ⅰ、Ⅱ相臨床研究を終え、現在はその結果の詳細解析中である。（中期計画2-1-1-2）

○ 産学・地域協働推進機構を中心とした産官学協働研究の推進

平成28年度から令和3年度までに、中期計画に掲げた5件を大きく上回る26件の産業創出部門等を開設している。加えて、内閣府が進めている「バイオコミュニティの形成」事業において、令和3年6月に「地域バイオコミュニティ」として「北海道プライムバイオコミュニティ」が採択され、同年10月にJST「共創の場形成支援プログラム」に2拠点が採択されている。さらに、産学・地域協働推進機構において産学協働マネージャーの増員、特許ライセンス加速資金制度の活用などの結果、令和3年度は知的財産権等収入が1億8594万6,000円（平成27年度（5,021万7,000円）比270%増）、特許等実施収入が1億4,687万3,000円（平成27年度（1,990万5,000円）比638%増）といずれも過去最高となっている。（中期計画2-1-1-3）

（特色ある点）

○ 北極域研究センターの学術交流

北極域研究センターでは、北極域課題解決のために共同研究、産学官連携及び人材育成の交流に向けて、平成28年度にヤクーツクに、令和元年度にはアルハンゲリスクに日露ジョイントリサーチラボを設置している。これらの取組は、北海道大学が地理的にロシアと近いこと、長きにわたってロシアの研究機関との交流があることに基づいており、共同利用・共同研究拠点の1つである北極域研究共同推進拠点における多くの国際共同研究につながっている。（中期計画2-1-1-2）

○ 遺伝子病制御研究所リエゾンラボの設置

遺伝子病制御研究所では、平成29年度に感染癌研究を起点とする新たな融合研究を創成することを目指して、「遺伝子病制御研究所リエゾンラボ」を設置し、国内外の学術機関及び企業と共同研究を実施している。令和元年度には、リエゾンラボ事業の一環として、宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び米国国家航空宇宙局（NASA）との宇宙免疫学、重力免疫学の創成に関する国際共同研究を開始している。（中期計画2-1-1-2）

01 北海道大学

○ 電子科学研究所の研究成果

電子科学研究所では、組織型国際共同研究のため、平成30年度に大学間学術交流協定に基づく設立協定書を締結し、台湾国立交通大学理学院と共同研究教育センターを設立している。このことは、国際共著論文数及び質の高い論文数増加をもたらし、平成27年度は、総論文数118本、国際共著論文数21本、インパクトファクター5以上の論文数25本、インパクトファクター10以上の論文数7本だったのに対し、令和元年度は、それぞれ97本、52本、34本、6本となった。その成果の一つとして、従来に比べ2倍に相当する高い変換性能を示す酸化物熱電変換材料を発見し、工場や自動車の廃熱を電気に変える技術を進展させている。(中期計画2-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症にかかる研究として、北海道大学の研究グループは、PCR検査に関して、約2,000例という過去世界最大の症例における唾液と鼻咽頭ぬぐい液の診断精度の比較を行っている。そして、信頼できる検査であることを明らかにし、鼻咽頭ぬぐい液、唾液ともに使用でき、より安全で簡便に採取できる唾液を用いたスクリーニング検査は標準法として適切であると結論づけ、令和2年9月25日、米国感染症学会 Infectious Diseases Society of America の公式ジャーナルClinical Infectious Diseasesにて公表している。

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次世代を担う若手研究者の育成

第1期中期目標期間以来、第3期中期目標期間においても全学的にテニユアトラック制度の普及・定着に取り組んでいる。令和元年度までに、中期計画の目標を上回るテニユアトラック教員17名を採用し、このほか、令和元年度には「アンビシャステニユアトラック制度」(若手研究者を継続的に獲得・育成するため、大学本部が部局とのマッチングファンドにより人件費の負担やスタートアップの支援等を行う)を創設し、若手研究者5名をテニユアトラック准教授として採用している。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)**○ 他機関との連携での博士人材育成**

平成26年度に活動を開始した「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」の「連携型博士研究人材総合育成システムの構築」の代表校として、東北大学、名古屋大学と博士人材育成の連携を進めている。平成30年度には、9大学が参加するコンソーシアムに発展している。当該コンソーシアム事業において、参画大学と共有する博士人材の育成プログラム数は平成28年度には28件だったものが、令和元年度は87件となっている。

(中期計画2-1-2-2)

○ 次世代を担う若手研究者の新たな育成環境の構築

令和2年度に「創成若手研究加速支援事業」、令和3年度に「女性研究者アンビシャステニュアトラック制度」及び「アンビシャス特別助教制度」を導入し、次世代を担う若手研究者の新たな育成環境を構築している。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)**【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている**

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)**【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究マネジメント体制の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究マネジメント体制の充実

URAステーションに本部URAを10名配置し、構想立案等の研究開発マネジメントを実施した結果、平成30年度の世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の採択等の成果を上げている。また、本部URAが、部局等において部局長等の補佐に従事し、競争的資金の獲得に貢献している。さらに、文学研究院等の一部の部局では、独自に部局URAを雇用し、外部資金の獲得や若手研究者の支援等の研究開発マネジメントに従事している。

(中期計画2-2-1-1)

01 北海道大学

(特色ある点)

○ 研究基盤共用体制の強化

先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）の実施、機器共用推進のためのネットワーク形成（学内24組織）により、オープンファシリティにおいて、令和元年度までに220台の最先端設備等を登録し、研究基盤共用体制を整備している。なお、利用者数は、平成27年度の24,720名に対し、平成29年度には、33,027名まで増加したが、北海道胆振東部地震（平成30年度）や新型コロナウイルス感染症拡大等により、令和元年度は、21,556名となっている。（中期計画2-2-1-2）

○ グローバルファシリティセンターによる研究推進

創成研究機構のグローバルファシリティセンターでは、平成28年度から実施している試作ソリューション事業により、「はやぶさ2」のリターンサンプル分析に関する装置の開発などを行っている。また、使用しなくなった物品の需要と供給のマッチングを図る「設備市場」事業を通じて、研究機器等の再利用及び有効利用に対する研究者の意識改革や小型機器リサイクルを推進するなどの取組を行っている。（中期計画2-2-1-2）

○ 技術職員組織の一元化

各部局等に所属する全ての教室系技術職員を技術支援本部所属とし、本部員として組織化することで技術職員組織の一元化を行っている。さらに、技術支援本部による全学的かつ部局横断的な技術支援を行うことで、令和元年度までに19名の技術職員を部局に派遣し、ウェブサーバの新規構築、実験データの解析及び実験器具の作成等に関する技術支援を実施している。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「Open Education Awardにおける受賞」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ Open Education Awardにおける受賞

平成30年度に、オープンエデュケーションコンソーシアムが実施する2018 Open Education Awardにおいて、北海道大学がオープンコースウェアやMOOC (Massive Open Online Course) を通じて公開している教育コンテンツについて「オープンコース賞」を受賞している。また、オープンエデュケーションセンターにおいては、平成28年度から令和元年度までに、198コース、1,742コンテンツのオープン教材を作成し、国内外に発信している。さらに、公開したオープン教材は、他大学や企業も学習に利用しており、地域・社会の活性化、課題解決及び新たな価値創造に貢献している。(中期計画3-1-1-1)

（特色ある点）

○ 地域交流の推進

総合博物館では、平成28年7月にリニューアルオープンし、平成26年度に、10万8千名であった入館者数が、令和元年度には、過去最多となる24万名まで増加し、より多くの一般市民に地域交流の場を提供している。(中期計画3-1-1-2)

○ 地域企業との共同研究の推進

研究シーズ集のウェブサイト版の開設（平成30年4月）や北海道大学のシーズを多角的に分析する機能を搭載した学術・産学連携統合データベースの構築などにより、情報発信力及びシーズ情報の検索性・集約性を強化した。また、教員の研究シーズと地域企業等のニーズのマッチングの機会を増やすことやデータベースを活用した分析等を行うことにより、令和元年度における地域企業との事業化に向けた共同研究件数は平成27年度比23%増の74件に達したほか、共同研究費の増額や、産業創出講座等の件数増加につながっている。(中期計画3-1-1-3)

01 北海道大学

○ 社会教育プログラムの展開

高大連携授業聴講型公開講座では、高校生等に授業を公開し、大学における学術研究や教育を知る機会を提供している。CoSTEP（科学技術コミュニケーション教育研究部門）では、広く社会人に開かれた人材養成プログラムを展開し、平成28年度から令和元年度までに307名（うち社会人172名）がプログラムを修了している。（中期計画3-1-1-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「留学の受入及び海外派遣の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学の受入及び海外派遣の増加

世界の第一線で活躍する海外の研究者と協力して、夏の北海道で国内外の学生を教育する「Hokkaidoサマー・インスティテュート」（平成28年度の開始以来、毎年度、開講科目数及び国内外の学生の履修者が増加）の実施や「現代日本学プログラム課程」、「インテグレイテッドサイエンスプログラム」など外国人留学生を対象とした学士課程プログラムの実施により、外国人留学生受入数は、令和元年度2,223名となっている。また、日本人学生の海外留学者は、「海外ラーニング・サテライト」の実施や「国際インターンシップ」の拡充などの取組により、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、227名、355名となったものの、令和元年度は1,015名となっている。

(中期計画4-1-1-2)

01 北海道大学

(特色ある点)

○ プラットフォーム構築プログラムの展開

平成29年度に新潟大学と共同で採択された「大学の世界展開力強化事業タイプB（プラットフォーム構築プログラム）」において、日露交流における日本側の事務局を北海道大学に置き、情報や経験の集約・発信を行っている。平成30年度には、日露合わせて50大学以上が加盟する第1回日露大学協会総会を北海道大学で開催し、同時期に開催された日露学生フォーラムと日露学生連盟設立を支援する役割を果たした。令和元年度にモスクワ国立大学（ロシア）で開催された第2回総会では、日本側幹事校として開催に向けた各種調整を行っている。そのほか、日露人材交流委員会、日露産官学連携実務者会議を開催するなど、プラットフォーム構築プログラムとして進捗している。（中期計画4-1-1-1）

○ 国際連携研究教育の推進

国際連携研究教育局（GI-CoRE）では、世界トップレベル研究者とのネットワークを活かした共同研究を行うほか、国際的に活躍できる次世代の人材育成を行う大学院として設置した医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院及び生命科学院ソフトマター専攻、情報科学院にも各グローバルステーション（GS）の最新の研究成果を還元することで、特色ある教育を推進している。（中期計画4-1-1-1）

○ 著名な学術誌への国際共著論文の増加

新たに設置された4つのGSを含め、7つのGI-CoREにおいて、世界トップレベルの大学から研究者を招へいし、北海道大学の教員と共に「動体追跡陽子線治療システムの開発」、「人獣共通感染症に対する予防・診断・治療法開発」、「ソフトマターによる先端医療の開発」などに関する共同研究やサマースクールを開催することで、著名な学術雑誌への国際共著論文の発表数が増加している。（中期計画4-1-1-1）

(2) 附属病院に関する目標

シームレスな臨床教育の実践と専門医研修を推進するとともに、臨床研究中核病院に認定され、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構の設置をはじめとした臨床研究推進体制の強化を図るなど、優れた医療人材の養成や質の高い臨床研究の推進に貢献している。また、診療面では、「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を受けるなど、医療のグローバル化の推進に取り組んでいるほか、がんゲノム医療を推進するなど、高度な医療を提供している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 高質な臨床研究推進体制の強化

日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献するため、医師主導治験や先進医療、モニタリングなどの品質管理体制が整備された国際水準の臨床研究の実施等に係る取組を進めるとともに、臨床研究に係る倫理教育の推進を図るなど、質の高い臨床研究の実施体制を整備した結果、厚生労働省より国際水準の臨床研究等の中心的役割を担う「臨床研究中核病院」に認定されている。その後も、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構を設置し、研究機能をイノベーションユニットに、支援機能をプロモーションユニットに集約して相互の連携を強化するとともに、献体を利用した様々な手術手技研修や新規の医療機器の開発等が実施可能な、総合的な臨床解剖の実施施設であるカダバーラボ（臨床解剖実習室）を開設しているほか、医療・ヘルスサイエンス研究開発機構内にデータサイエンスセンターを新設してビッグデータ活用等のデータサイエンスの推進を図るなど、高質な臨床研究を推進するための体制を強化している。

○ 専門医研修プログラムの充実

優れた専門医の育成を目的として、平成30年度から開始された新専門医制度の導入に向けて、各領域プログラム整備基準に沿って専門医研修プログラムを構築するとともに、新専門医制度により採用した専攻医に対して、内科及び外科専門研修に北海道全域から内科系で56施設、外科系で75施設と、全国でも屈指の数の連携施設を追加するとともに、内科及び外科領域では、当該連携施設を含めた専攻医に対する循環型研修プログラムを新たに導入し、円滑な運用を進めるなど、地域医療の維持を重視した多彩なプログラムを充実させている。

(診療面)

○ がんゲノム医療の推進

平成30年2月に、厚生労働省より、がん患者のがんゲノム異常を網羅的に調べて最適な治療薬を選ぶことを目的とした「がんゲノム医療」を提供する「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定を受けている。「がんゲノム医療中核拠点病院」の指定後、連携病院と協力してがんゲノム医療連携病院合同会議を発足させ、道内のがんゲノム医療を推進する体制を構築するとともに、保険診療の下、がん遺伝子パネル検査を開始するなど、必要とする患者がどこにいてもがんゲノム医療を受けられるよう、オール北海道体制でのがんゲノム医療を推進している。

01 北海道大学

○ 医療のグローバル化の推進

病院ホームページの英語版、中国語版、韓国語版、ロシア語版を作成するとともに、院内のタッチパネル式デジタルサイネージ表示情報や入院案内、各種承諾書・説明書等について英語等複数言語で作成し、医療通訳サービスや国際医療通訳を活用するとともに、外国人患者対応マニュアルを作成し、外国人患者に対する適切な医療サービスの提供と診療・看護に当たるスタッフへの必要なサポートの拡充を図るなどにより、平成30年12月に、日本医療教育財団による科学的・専門的な見地からの外部評価「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）」の認証を受けている。

（運営面）

○ 安定的な経営基盤確保に向けた財務状況改善

経営基盤強化策として、先進医療の増加や手術枠の見直しによる手術件数の増加、あるいは、診療録管理体制加算Ⅰ、精神科急性期医師配置加算、抗菌薬適正使用支援加算等の新たな施設基準の取得等を積極的に行うことで、診療報酬請求額は、平成27年度の283.1億円から、令和3年度には328億円となり、着実な増収につなげている。さらに、継続的な後発医薬品への切替えの推進や、医薬品・医療材料の価格交渉による支出額の削減、高額なバイオ医薬品の安価な製品への切替え推進等の支出削減策を継続的に行い、平成28年度から令和3年度までの累計で5.7億円の支出額を削減し、収支両面で病院の安定的な経営基盤確保に向けた取組を推進している。

○ 職場環境の改善

平成30年6月に、職場環境の改善に係る各種委員会を統括した北大病院働き方改革本部を設置し、大学病院全体の現状を把握した上で職場環境改善の検討を進める体制を構築するとともに、女性職員の職場環境改善策として、乳幼児を持つ女性職員用の搾乳スペースを併設した女性用休憩室や女性医師当直室を整備するなど、職場環境の改善を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
						○
		○				
			○			
		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある

(理由) 中期計画の記載9事項中7事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められることに加え、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足や学長の解任に至る内部統制の課題に抜本的な改善が必要と判断されること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【32】②-3及び【33】②-4については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学改革を推進するための体制の整備

大学を取り巻く喫緊の様々な課題に対し柔軟に対応するため、総長直轄の機動的な組織として、「未来戦略本部」を設置している。同本部内に課題ごとに理事を長とする7つの検討部会(DX、経営的収入、大学院改革、大学憲章策定、SDGs推進、組織改革、社会連携事業)を置き、各検討部会が当面の課題に係る施策等の企画及び立案並びに必要な調査分析を行った上で、提言や基本計画を策定し大学としての未来戦略の明確化に努めている。
--

01 北海道大学

○ 外部有識者等の意見を取り入れた大学運営の活性化

外国の大学との交流に関し優れた経験と見識を有する専門家（外国人を含む）による海外アドバイザリーボード（次世代大学力強化推進会議）を開催している。会議の意見を踏まえ、企業の意向を踏まえた共同研究等の間接経費の引き上げ、国際インターンシップの推進（アジア圏以外に派遣国を拡大。派遣者数は19名（平成29年度）から68名（令和3年度））、教員評価の指標の開発（地域連携の活動等を評価の観点に追加）を行う等、外部有識者の意見を取り入れた大学運営の活性化を実現している。

○ 総合IRによる経営戦略策定支援

経営戦略の策定支援機能を強化するため、IRに必要な各種データを効率的に収集・蓄積・管理・分析する「IR戦略プラットフォーム」を令和元年度までに構築することを計画し、平成30年度に当初計画を上回り達成している。プラットフォームでは基礎的なデータの集約・分析にとどまらず、IRデータを活用した予算配分、研究業績データの可視化、学内研究者の研究ネットワークの可視化等、統計的手法等を用いた精緻な分析、BIツールを活用したデータの可視化を行い、エビデンスに基づく経営戦略を推進している。

○ 検証に基づく組織再編

組織の在り方を不断に検証し、教育内容等の一層の充実や改革の促進を図るため、3年連続で入学定員充足率が80%未満の専攻（課程別）において、組織整備の検討を促すとともに、教員人件費ポイントを再配分する仕組みを平成28年度から導入している。この仕組みを活用して検証を進め、大学の強みや特色を生かした国際連携研究・教育の推進を目的とした学長直轄の教員組織（GI-CoRE）も活用することで、三つの国際大学院（医理工学院、国際感染症学院、国際食資源学院）の設置、教員組織と教育組織の分離や専攻の大括り化等の15学院の大規模な組織再編を実現している。

（改善すべき点）

○ 学長の解任に至る内部統制の課題

北海道大学においては、長期にわたり学長が職務を遂行できていない状況にあった。この間、法人においては国立大学法人法の規定により、理事が学長の職務を代理し、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく取組を着実に実施していたことは確認できている。

一方で、総長選考会議から文部科学大臣に対し、学長解任の申し出がなされ、また、実際に文部科学大臣による学長の解任が行われたことは、法人の組織体制や内部統制に課題があったと考えられ、学長選考等に係るガバナンスや学長のマネジメントに対する不信を招くとともに、北海道大学の社会的信頼を著しく傷つける事態となった。

また、職務が遂行できていない状況の中での学長の期末手当について、本来監事等による減額の是非を検討すべきであったところ、その検討を経ずに全額支給されていることに対して、各法人の給与等の妥当性を確認する大臣検証においても、「妥当であるとは言えないと考える。」とされている。

このため、令和2年10月に任命された新しい学長の下で、社会からの信頼回復に向けて、法令遵守や内部統制機能の強化等、全学一丸となって取り組んでいくことが強く求められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。」(中期計画【32】②-3)については、採用部局に対するインセンティブの付与や、女性研究者の研究環境整備又は次世代育成に取り組んだものの、令和3年度末の女性教員数は、358名となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。」(中期計画【33】②-4)については、人事異動により新たに女性管理職を任命しているものの、令和3年度末の女性管理職比率は、14.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学術コンサルティング制度の新設

企業等からの委託を受け、大学の教職員がその教育、研究及び技術上の専門的知識に基づき、本務として指導又は助言を行い、委託者の業務又は活動を支援する「学術コンサルティング制度」を創設し、平成30年度から令和3年度までの4年間で延べ224社と1億8,268万円の学術コンサルティング契約を締結している。

01 北海道大学

○ 共同研究等の推進による外部資金獲得額の増加

研究成果の事業化への橋渡し資金である特許ライセンス加速資金を導入し、企業から共同研究を呼び込む制度を開始するとともに、学内に散在する産学連携関連情報と研究関連情報を集約し、学術・産学連携統合データベースを開発・活用することで企業に対して的確な共同研究や特許ライセンス提案を行っている。その結果、共同研究が平成27年度と比較して1.4倍（16.1億円→22.5億円）になるとともに、知的財産収入が平成27年度と比較すると毎年度増加しており令和3年度は3.7倍の1.9億円となっている。また、科研費については、上位研究種目の獲得支援や不採択となった者への支援などの取組を実施し、平成27年度と比較して1.1倍（57.7億円→62.3億円）となっている。これらの取組の結果、外部資金獲得額が令和3年度では中期計画目標値の10%増加（平成27年度比）を大幅に上回る27.1%増、167億円となった。

○ ファンドレイザーの活用による寄附金の増加

より多くの企業に対して迅速かつ積極的な働きかけができるよう、平成28年度から東京オフィスに金融機関での勤務経験をもつシニア・ディレクター（ファンドレイザー）を配置し、同窓生が役員等に就任している企業を中心に企業訪問を行っている。また、東京オフィスに加え、平成30年度からは札幌に新たにファンドレイザーを配置し、東京オフィスと連携した募金活動を展開し、令和4年3月末までに延べ1,237社に企業訪問を行うことで、法人からの寄附受入金額及び受入件数は1.6億円、173件となった。

これらの取組により、第3期における寄附金の平均受入金額は2期を超えて26億円となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②情報環境整備等 ③安全管理 ④法令遵守 ⑤他大学等との連携

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ サステイナブルキャンパス構築に係る取組

サステイナブルキャンパスの実現のため、未来を見据えたランドデザインに則ったキャンパス整備・施設・インフラの維持を目的として、教職員・学生・市民の意見も取り入れた「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン」を策定している。加えて、キャンパス全体の構想・計画の立案から施設の有効活用・維持・予防保全まで、マネジメントに関する業務等を一元的に遂行する「サステイナブルキャンパスマネジメント本部」を設置するとともに、本部には専任の教職員を配置し、「教職協働」の体制を実現している。これらの取組により、「サステイナブルキャンパス評価システム (ASSC)」において継続して高い評価を得ており、サステイナブルキャンパス推進協議会によるゴールド認証を獲得している。これらの取組を踏まえて、一般廃棄物排出量について令和3年度には平成27年度比で46.0%削減を達成するなどの成果が出ている。

○ アジア初となる欧州獣医学教育国際認証を取得

北海道大学獣医学部共同獣医学課程及び帯広畜産大学畜産学部共同獣医学課程は、獣医学教育の欧州国際認証である欧州獣医学教育機関協会European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE) 認証を令和元年12月にアジア地域として初めて取得している。引き続き、両大学の特色をやスケールメリットを生かした相互補完的な教育体制を発展させることで、国際通用力のある獣医師の養成や日本の獣医学教育の水準向上を目指している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人北海道教育大学

1 全体評価

北海道教育大学は、「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、教育研究の質的転換を実行し、社会が求める課題に積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務を果たすことを目指している。第3期中期目標期間においては、高大接続を見据えた入学試験改革、“新たな学び”に対応するためのアクティブ・ラーニング、ICT教育等を取り入れたカリキュラム改革や、大学院改革断行による教職大学院の充実及び教育委員会等との連携協力関係の深化による研修の大学院レベル化、「グローバル教員養成プログラム」の着実な遂行によって小学校英語の授業を確実に実施できる教員の養成等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっているほか、日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

地域連携・貢献事業を強化するため、「地域連携推進室」を設置し、教育委員会との連携を強化するとともに、キャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をフェンドライザーとして配置するなど、寄附金獲得に向けた取組を推進している。また、大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士（リーガルアドバイザー）を採用・配置している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援				○		
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、2項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院修士課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学生の主体的・能動的学修を実質化するための教育方法の改善として、平成29年度にアクティブ・ラーニングの手法を用いた課題解決型の授業「学校臨床研究」(教員養成課程)を開設している。(中期計画1-1-1-1)

(改善を要する点)

○ 大学院修士課程の教員就職率の状況

大学院修士課程の教員就職率について、平成28年度50.0%、平成29年度63.8%、平成30年度65.6%、令和元年度57.1%、令和2年度54.5%、令和3年度66.7%となっており、一定程度の改善は見られるものの、目標値の70%を達成していない。(中期計画1-1-1-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学校現場での指導経験のある大学教員の確保

学校現場での指導経験を有する教員の割合について35%と高い目標値を掲げているなかで、平成28年度は37.1%、平成29年度は38.8%、平成30年度は38.5%、令和元年度は35.1%と、第3期中期目標期間中を通じてこの水準を確保している。(中期計画1-2-1-2)

02 北海道教育大学

○ 大学教員の現場経験の強化

教員養成の高度化をさらに推し進め、実践的教員養成への質的転換を図るため、附属学校等を活用した研修を実施しながら、学校教育現場の経験がある教員を100%にするという高い数値目標を掲げて取組を推進している。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、学校現場での指導、研修、実践研究に相当するオンデマンド研修を用意し、研究内容の質の保証を図りながら、弾力的な形態で実施を推進している。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、HATOプロジェクトの成果である「教育実習前CBT (Computer Based Testing)」や「オンライン協働研究・学修用プラットフォーム」(CollaVOD)を活用して、オンライン授業や在宅学習を進めるなど、教育大学の特色を生かした取組を多く実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 主体的・能動的学びの促進

「CollaVOD」を活用する中で、小学校英語授業用教材Hello from Hokkaidoをアップロードし、講義「小学英語I、II」で活用したほか、附属小学校、近隣の小学校等でも活用しており、大学内外での主体的・能動的学びの促進に貢献している。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 授業料全額免除の推進

授業料免除選考基準の改正、大規模災害の被災学生への優先免除等の施策により、基準該当者の授業料全額免除率は75%以上を期間中にわたって達成し、中期計画で掲げた15%を大きく越えている。(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員養成課程の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 教員養成課程の教員就職率の状況

教員養成課程の教員就職率について、平成28年度62.4%、平成29年度61.9%、平成30年度64.7%、令和元年度63.9%、令和2年度65.7%、令和3年度65.1%となっており、一定程度の改善は見られるものの、目標値の75%を確保するには至っていない。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ へき地・小規模校への教育支援

複式学級を持つ学校現場、教育委員会及び教員養成大学の関係者に対し、大学ホームページで「へき地・複式学級における学習指導の手引」の公開・資料提供や、研修会・出前授業の実施等を行っている。さらに、本研究成果は開発途上国の学校にも応用できることから、国際協力機構(JICA)と連携し、外国からの研修生に対する教材としても活用している。(中期計画2-1-1-1)

○ 特別支援教育プロジェクトの実施

「特別支援教育」プロジェクトでは、開発した「ほくとくネット発達障害支援学習補助テキスト」を授業で活用しているほか、各地域での研修会開催や特別支援学校の訪問、研究大会や情報交換会等を行い、研究成果を発信及び還元している。また、研究成果の一部が国際学会「EUCAPA(ヨーロッパ・アダプテッド・身体活動学会)」賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

○ 理数科教育プロジェクトの実施

「札幌理科」プロジェクトでは、研究成果に基づき、学生が「理科教材開発演習」において理科の教材開発を行っている。また、現職教員及び学生を対象とした研修会を開催し、実験・観察を主体としたテキスト「理科へのとびら」を配付している。さらに、札幌市教育委員会主催の採用直前期研修「フレッシューズセミナー」で使用される理科の指導力向上を目指した専用テキストを作成している。「算数教育」プロジェクトでは、「数学教育学Ⅰ」、「中学校数学科教育法Ⅰ」等において、プロジェクトの研究成果である指導資料「算数・数学科『Dデータの活用』指導の充実に向けて」を活用している。また、本指導資料は道内全ての小中学校に配付し、各学校や各地区で行う研修会で利用されている。さらに、附属小中学校（札幌・旭川・釧路・函館）においては、本指導資料に基づく授業を公開し、現職教員の勉強会等でも活用されている。（中期計画2-1-1-1）

2-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全国的なネットワーク基盤の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 全国的なネットワーク基盤の構築

「CollaVOD」を全国に無償公開し、学校現場に教材や指導方法の提供が可能となっている。その利用者は平成28年度の277名から令和元年度には1,391名と大幅に増加している。また、北海道教育大学が中心となって日本教育大学協会に「全国へき地・小規模校教育部門」を新設し、相互交流・相互支援を目的とする全国的なネットワーク基盤を構築している（33大学83名登録）。これらを通じて、全国的なネットワーク基盤を構築したことにより、「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」に関する研究成果の情報発信やそれを基にした相互交流及び相互支援を全国的に展開することが可能となっている。（中期計画2-1-2-1）

（特色ある点）

○ へき地・小規模校での現職教員支援

「へき地・小規模校での現職教員支援」では、へき地・小規模校教育に関する情報提供やネットワークの構築、「へき地・複式学級における学習指導の手引」の改訂及びホームページでの公開、現職教員研修、出前授業、大学カリキュラム「へき地校体験実習」等において同手引を活用した複式学級における活用モデルを普及させる等の実績を上げている。（中期計画2-1-2-2）

02 北海道教育大学

○ 教育実習前CBTの推進

教育実習前CBTを開発し、全国の大学で広く活用されることを目指しシステムや試験問題の改善に取り組んでいる。令和元年度にはCBTのモニター大学の募集を行い、全国27大学から応募があり、北海道教育大学を含め約4,300名の参加者が見込まれている。
(中期計画2-1-2-4)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 教育委員会及び地方自治体との連携

北海道教育委員会、自治体の地方創生部局との連携によって「草の根教育実習」プログラムを立ち上げ、令和2年度から実施するとともに、令和3年度からは教職課程を持つ他大学にも開放している。参加者は令和2年度が35名、令和3年度は77名（他大学を含めると121名）と伸びており、従来の「へき地校体験実習」を上回る実績を上げている。また、本プログラムへの参加による学生の意識の向上や教職への意欲が確認されている。（中期計画3-1-1-2）

（特色ある点）

○ 短期履修学生制度の創設

大学院の就学において、現職教員の就学配慮した環境整備への北海道教育委員会からの要望を踏まえ、新たな長期履修制度の創設とは別に、現職教員を対象に教職大学院を1年で修了できる「短期履修学生制度」を創設している。令和元年度には本制度を利用した入試を実施しており、12名の現職教員が入学している。（中期計画3-1-1-3）

○ ラーニングポイント制度の創設

北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との連携協定に基づき、教職大学院において「ラーニングポイント制度」を創設し（令和3年度開始）、現職教員院生の長期履修をより可能にしている。また「入学前教育プログラム」「修了後フォローアッププログラム」を創設し（令和2年度開始）、大学院での学びを学校現場での実践に繋げる取組を行っている。（中期計画3-1-1-3）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外教育体験・視察の実施

国際的な視野を備えて教育現場で活躍する人材の育成推進を目指し、附属学校等での授業観察、英語による教育実習、特別支援教育の視察等に重点を置いた海外教育体験・視察プログラムを海外協定校との間で開始している。(中期計画4-1-1-2)

○ グローバル化の推進

海外での生活を通して異文化コミュニケーション能力やグローバルな視点を涵養するという観点から、長期の留学を行う学生が1.7倍(対平成27年度比)に増加している。また、協定校とのプログラム新設・改善を始めとした意欲的な取組の結果、第2期中期目標期間終了時点で80名前後であった受入留学生数を、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、67名、47名となったものの、令和元年度には159名に倍増させている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外語学研修の推進

学生、教員、事務職員の全てにわたって英語力の向上に努めようとする意欲的な計画であり、事務職員の海外語学経験者は令和元年度で18%であり、計画の20%に確実に近づいている。(中期計画4-1-2-1)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 開発途上国への教育支援

開発途上国との教育交流において、コロナ禍の中でもオンラインによるJICA研修を実施している。特に、ラオスとの交流においてはへき地・小規模校の教育を活かした複式学級の手引きがラオス教育スポーツ省教師研修局によって全国使用の研修教材として正式承認され、その内容が教員用指導書に記載されている。(中期計画4-1-3-1)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は地域におけるモデル校としての機能を果たすため、附属学校と大学とが連携・協働して全国的な教育課題や北海道の教育課題に取り組む体制を整え、教育現場が抱える教育課題について、実験的、先導的な教育研究を行っている。

また、大学教員を対象に附属学校を活用した研修プログラムを開発し、教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化に取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の公教育に貢献するモデル校としての附属学校の取組

北海道の教育問題を解決し、公立学校教員の授業力向上に寄与するため、北海道教育委員会と連携して実施する「授業実践交流事業」において、公立学校教員への日常的な授業の公開や附属学校教員の出前授業・研究会講師等の派遣、授業力向上研究セミナー等を積極的に実施し、インターネットを活用し北海道外からの参加者受入も積極的に実施している。受入件数は第3期中期目標期間開始時の平成28年度67件から令和2年度304件、令和3年度385件と徐々に増加しており、北海道各地のニーズに応えている。

02 北海道教育大学

○ 学校現場が支える教育課題への実践的・先導的な取組

小学校における英語教科化への準備として、小学校英語の教育課程・指導法・教材及び小中学校の滑らかな接続を目指した英語教育の在り方について、前中期目標期間より引き続き、8附属学校（附属釧路義務教育学校への改組に伴い令和3年度から7附属学校）が連携して研究を実施している。文部科学省研究指定を受け開発したICT教材（スノーマン）と教育課程の段階的目標として開発したCan-do形式の到達目標群（Can-doリスト）等の研究成果を踏まえ、附属学校教員による大学での講義や、附属学校の教育研究会等でのモデル授業の実施等を通じて、公立学校教員への普及を図るとともに、現職教員から前向きな評価を得ている。

○ 附属学校を活用した大学教員の研修プログラムの取組

教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを平成28年度から実施しており、病気休養等やむを得ない理由での未受講者（2人）を除き、令和3年度までの間に276人が受講している。学校現場での経験がある大学教員の割合を29.1%から100%に引き上げている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【36】については、法人が掲げる目標が十分には達成されておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事項が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域連携・貢献事業に係る組織の一元化

地域連携・貢献事業を強化するため、新たな事務組織として「地域連携推進室」を設置(令和2年度に「地域連携課」に改称し、令和3年度には「連携推進課」に改組)し、教育委員会等への窓口を一本化している。当該組織が中心となり、新たに「北海道教育大学と北海道教育委員会との連携に関する協議会」及び「北海道教育大学と札幌市教育委員会との連携に関する協議会」をそれぞれ設置し、教育委員会と連携したへき地教育に関する事業、教育への理解や教師の魅力を深める事業を実施するなど、北海道における教育の質向上のための連携を強化している。

○ 学内弁護士の採用による法務対応体制の強化

大学の事業経営に関わる法務全般を全面的に支援し、法的諸問題の早期解決による業務改善を図るため、高度専門的な業務を担う常勤職員として、学内弁護士(リーガルアドバイザー)を採用・配置しており、リーガルアドバイザーからの助言を得ることで、各部署で生じる法的な問題、学内規則の改正、契約書作成等、法的観点を伴う諸業務に迅速かつ適切に対応することができている。

02 北海道教育大学

○ 新たな教員評価制度（3年毎の評価）の導入

毎年度実施している「教員の総合的業績評価」に加えて、各教員が従来よりも中長期的な視点から目標を設定し、自ら点検評価・改善を行うことで教育研究力の向上・改善を図ることを目的に「3年毎の評価」を新たに導入している。加えて、ステークホルダーによる評価として、「学生の授業評価を踏まえた授業改善の取組等」を評価項目として設けることで、学生による評価を授業改善だけでなく、教員評価にも反映させる仕組みを構築している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「第3期中期目標期間中においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。」（中期計画【36】）については、男女共同参画に取り組んでいるものの、令和3年度末時点における女性役員の割合が12.5%、管理職に占める女性の割合が7.3%、教員に占める女性の割合が18.3%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院修士課程、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和2年度にかけて90%を満たさなかったこと及び専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和2年度にかけて90%を満たさなかった。なお、入学定員の変更により、令和3年度にはそれぞれ定員が充足している。

（2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組

基金の募金に係る広報活動、各種事業の計画・立案・実施等を目的として、新たにキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をファンドレイザーとして配置し、ファンドレイザーによる基金獲得に向けた広報活動や関係性構築のための活動の結果、岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として、2,500万円の高額寄附の獲得に繋がり、中期計画に掲げる目標額「3,000万円（第3期中期目標期間）」を上回る総額約2億4,540万円の寄附金を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人室蘭工業大学

1 全体評価

室蘭工業大学は、①国際的に通用する理工系人材の育成、②科学技術の知の創造と学術研究の推進、③北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化と発展に寄与すること等、3つの目標を掲げている。第3期中期目標期間においては、①において学士課程では創造的な科学技術者、大学院博士前期課程では高度な科学技術者、博士後期課程ではイノベーション博士人材を育成すること、②において航空宇宙機システム分野及び環境分野をはじめとして、ものづくり産業と学術研究を推進し、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成すること、③において自治体や地域企業と多分野にわたる産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材を輩出することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教員評価において、学術分野別の特徴に配慮した論文の業績の質を評価する項目の追加、科学研究費助成事業の研究種目を考慮した評価項目の改善に加え、新年俸制の導入や外部資金獲得増等の大学の経営課題を新たに盛り込むなど、評価項目・配点の見直しを実施し、第2期中期目標期間に比べて、外部資金額が増加しているほか、論文のFWCI（Field-Weighted Citation Impact）及びTOP10%論文率が向上し、世界水準に達している。また、北海道企業8社を含む鋳物関連中小企業の全国規模の広域ネットワーク「鋳物シンジケート」の構築を実施し、これら関連団体の新たな市場拡大に資する取組を進めている。

（業務運営・財務内容等）

これまでの研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、社会状況や地域のニーズに応じてメンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織「ラボ」を設置しており、各ラボの責任者には活躍が期待される若手教員を中心に据えている。ラボは、AI・ブロックチェーン技術等の農水産業や環境管理等への応用研究、将来の都市・地域計画の最適化に資する研究等、新たな重点研究分野の育成機能を有しており、

03 室蘭工業大学

FWCI 値の向上につながっている。また、競争力強化に向け、グローバルな研究や優れた留学生の確保に力を入れるため、実績のある優秀な若手 30 代外国人教授を国際戦略担当として副学長に登用し、年功序列ではなく実績等に基づく執行部体制の強化が行われている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

03 室蘭工業大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「能動的学習の推進」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 能動的学習の推進

能動的学習に向けたさまざまな施策を実施し、アクティブ・ラーニング科目数が平成29年度の200科目に比べて、令和元年度には440科目と増加しているほか、学生の意識にも変化が現れ、全ての学年において1日当たりの自己学習時間数が増加している。(中期計画1-1-1-1)

○ 情報教育のカリキュラムの実現

理工学部への改組を実施し、これまで実践してきた専門教育・地域連携教育に加え、本質を科学(理学)的視点で理解するための自然科学・理学教育を充実させている。さらに、工業大学ならではの数理・データサイエンス教育を全学生に必修化している。こうして全ての学生がこれからの社会で必要とされる情報教育を学ぶカリキュラムを実現している。(中期計画1-1-1-2)

○ 情報教育の教材開発

教育推進支援センターの教材開発・分析支援部門が中心になって、新学部の理工学部共通科目、各学科共通科目の情報科目用の教材を開発している。新学部の教育の特長の一つに、全ての専門分野の学生を対象にした情報教育があり、そのために、Pythonを使ったプログラミングについて、e-learning教材と連携した教科書や情報学について俯瞰する教科書を作成している。これらの教科書を室蘭工業大学の情報教育の核と位置づけている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 一貫教育プログラムの構築

学士課程と博士前期課程を柔軟なコースワークで接続した6年一貫教育プログラム／学士修士一貫教育プログラムを構築し、学士課程における卒業研究の早期実施、大学院授業科目の先取り履修、先端企業との共同研究を体験する「相棒型PBL」を設定するなど、学外など異分野との活動経験を充実させた実践的なプログラムを展開している。第1期生（平成30年度修了）及び第2期生（令和元年度修了）のプログラム修了者18名のうち、11名が学会賞等を受賞するなど、高い教育効果が現れている。（中期計画1-1-2-1）

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 専門性と俯瞰力を身に付けるカリキュラム

高い専門性と俯瞰力を身に付けるカリキュラムを構築し、これらの取組の成果として、大学院工学研究科博士前期課程学生の学会賞受賞者数が、第2期中期目標期間の17.5件／年に比べ、第3期中期目標期間は32.0件／年に増加している。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 博士後期課程学生と企業との交流

大学院博士後期課程学生と学外企業等との交流を促進させるための「室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程出合いの場（ドクコン）」を平成28年度から継続して開催し、本取組の結果、大学院工学研究科博士後期課程の民間企業への就職者数は、第2期中期目標期間の3.67名／年に比べ、第3期中期目標期間においては3.75名／年に増加している。（中期計画1-1-4-1）

03 室蘭工業大学

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)**○ アクティブ・ラーニングの推進**

アクティブ・ラーニング推進部門を新たに設置し、大学院工学研究科博士前期課程において、プレゼンテーションやPBLの要素を含む科目数が、平成29年度時点21科目から令和元年度に39科目に増加している。(中期計画1-1-5-2)

○ 新たな食の機能性指標の確立に向けた教育研究

世界的課題である「認知症の予防」に資する新たな食の機能性指標の確立に向けた教育研究のため、大学院博士後期課程に、脳の老化を防ぐ食の機能性指標の開発を通じた実践型教育プログラムを新設している。本プログラムは、生物や化学に加え、情報サイエンスに関する分野横断的で実践的な教育を地域の農食関連企業の協力のもとに実施し、健康に関わる国際機関、グローバルに展開する機能性食品業界等において活躍できる人材を育成することを目的としており、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの採択を受けている。(中期計画1-1-5-3)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度4月下旬から全ての授業をZoomやMoodleを利用したオンライン形式により行い、緊急事態宣言解除後も、一定の健康観察期間を経て同年6月下旬から実験・実習等の一部の科目について面接授業に切り替えて実施している。後期授業からは面接授業を中心とし、3密を避けた講義室設定や、授業形態等によっては引き続きオンライン形式による授業を行うなどの取組を行っている。オンライン授業に伴う学生支援策として、ポケットwi-fi、iPadの貸出を行い、学内の空き教室や自宅における受講環境の整備・改善を行っている。また、Zoomのブレイクアウトセッション機能を活用して、グループワークや学生同士のコミュニケーション機会を提供するなどの工夫を行っている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 道内大学による教養教育連携授業

道内7国立大学による教養教育連携授業では、毎年度受講者数が伸長しており、令和元年度には他大学が提供する遠隔授業の履修者が延べ376名に達している。（中期計画1-2-2-1）

○ 道内大学との連携による大学院教育の高度化

北海道大学との間で連携組織「f3工学教育研究センター」を設立したほか、北海道大学と単位互換協定に基づく開講科目の相互提供を行っている。特に、研究開発プロジェクトに学生を参加させるプロジェクト（「f3プロジェクト」）は、システム工学の素養を持ち、航空機等の巨大システムやITシステムの構成要素としての情報端末等、複雑な工学システム全体を見渡しながらかつ研究開発を牽引する工学リーダー人材を育成し、航空宇宙産業やIT産業などの次世代基幹産業の構築を支援するものである。令和2年度に36テーマであったものが、令和3年度には46テーマの開発プロジェクトが立ち上げられている。（中期計画1-2-2-2）

1-2-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

03 室蘭工業大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 能動的学習のための環境の整備

学生が能動的に学修し易い環境の整備、学生の自己学修管理能力の育成を目指し、教育推進支援センターにFD・AL部門を設置し、アクティブ・ラーニングを全学的に推進しているほか、それに対応した講義室やラウンジ等の整備、クリッカーやホワイトボードの整備を実施している。また、学務情報システムであるCAMPUSSQUAREの学生ポートフォリオの機能を拡充・整備することにより、学生が自身の学習達成状況を可視化できるようにしたほか、オープンソース学修管理システムの積極活用を実施している。これらの取組の成果として、能動的学習に適した環境が整備され、第2期中期目標期間に比べ、全ての学年において自己学習時間が増加している。(中期計画1-2-3-1、1-2-3-2)

(特色ある点)

○ 新たなプログラミング教育環境の実現

プログラムをWebブラウザ上で記述・実行できる統合開発環境Jupyter Notebookを計算機環境として採用し、計算機との対話的なコンピューティングや学生のレベルや進み具合に応じて個別に最適化した演習を実現している。これにより、自宅からの利用も可能となっているほか、各学生の演習の進捗状況や操作等が実行ログとして可視化され、このログを解析することで、教材、教育方法の改善や学生の理解度向上につながっている。(中期計画1-2-3-1)

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域人材の育成

大学と企業・経済界・自治体共同による地域人材育成の仕組み「地域共育プラットフォーム」を平成28年度に構築し、平成29年度に産業界等地域の声を反映した新たなPBL授業「北海道産業論」の設計・構築を行っている。(中期計画1-2-4-3)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ポートフォリオを活用した指導の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ポートフォリオを活用した指導の充実

修学指導面談においては、電子ポートフォリオを活用し、学科・コースごとに成績や授業の出欠状況を確認しながら、きめ細かい対応を行うとともに、面談の記録をポートフォリオに登録している。このことにより、学科内のコース分属等によってチューター教員が変わった場合でも、面談記録を共有し、シームレスに対応できる環境を実現している。さらに、電子ポートフォリオに学生が自己学習時間（目標・実績）に登録する機能、各コースに設定している学習目標ごとにGPA分布を表示し、さらにその中で自分がどの位置にいるかが示される機能を実装し、修学指導に活用している。（中期計画1-3-1-1）

(特色ある点)

○ インターンシップの推進

キャリア・サポート・センターが学科・専攻の担当者と連携してインターンシップの支援を実施した結果、インターンシップ参加者数が第2期中期目標期間の平均143.7名／年に比べ、第3期中期目標期間は181.8名／年に増加している。（中期計画1-3-1-3）

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

03 室蘭工業大学

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 入学選抜方法の検証

平成29年度には、総合学習や課題研究等で発表の実績がある入学者の協力を経て、プレゼンテーションを含む模擬面接を通じて「思考力・判断力・表現力」や「主体性をもって多様な人と協働して学ぶ態度」について、どの程度評価ができるかを検証するための「試行テスト」を実施している。さらに、選抜方法等について、胆振・日高管内の高等学校長会等の意見を伺う機会を設けるなど丁寧な検証を進め、「課題研究プレゼンテーション」を採用している。(中期計画1-4-1-1)

○ 入学志願者の高倍率

東京に学外試験場を設置、動画配信サイトを活用した動画広告の導入やホームページに特設ページを設けるなどの志願者確保の取組を実施し、学士課程昼間コース前期日程では、入学志願者数が法人化以降最高の4.8倍の高倍率となっている。(中期計画1-4-1-1)

1-4-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の学士修士一貫教育プログラム

コロナ禍の状況に鑑み、オンラインを活用した活動を積極的に行ったことにより、令和2年度には過去最大となる19名の応募があった。平成28年度のプログラム開始以降、最大の適用者数だった令和元年度の40名を超えて、令和2・3年度はともに49名となっている。

1-4-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(特色ある点)

○ 学生募集活動の取組

平成29年度から大学院博士後期課程の学生募集パンフレット「大学院ドクターコースへの道」を発行し、ロールモデルを提示する活動を行った結果、平成30年度から学内進学者の数が増加している。(平成28年度7名、平成29年度6名、平成30年度11名、令和元年度12名、令和2年度10名、令和3年度12名)(中期計画1-4-3-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重点研究分野におけるプレゼンスの向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ レアアース研究の推進

希土類(レアアース)研究で世界的に活躍している国外研究機関との積極的な研究者・学生交流を実施するなど、希土類研究の世界的ネットワークを形成している。また、希土類に関する国際ワークショップMuroran-IT Rare Earth Workshopを平成28年から毎年開催しており、国内を始め、海外の主要な希土類研究機関からの参加を得ている。(中期計画2-1-1-1)

○ 重点研究分野におけるプレゼンスの向上

新たな重点研究分野に選定された研究グループの研究者が「科学技術への顕著な貢献2018(ナイスステップな研究者)」に選ばれている。また、令和元年のクラリベイト・アナリティクスによる高被引用論文著者(Highly Cited Researchers)2019年版において、後続の研究に大きな影響を与える科学者として、コンピュータ科学分野で日本から選出された3名のうち2名が同研究グループから輩出されている。さらに、「THE世界大学ランキング」へのランクイン、『大学ランキング』(朝日新聞出版)の分野別論文引用度指数において、「コンピュータ科学」分野で1位にランクされる原動力ともなっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 重点研究分野の推進

重点研究分野に係る論文数及び被引用数、外部資金獲得額について、第2期中期目標期間の平均から20%以上の増加を達成し、国際研究拠点に向けた外国人DC（日本学術振興会の特別研究員）数、外国人ポスドク数、外国人研究者数についてもいずれも増加している。（中期計画2-1-1-1）

○ 北海道MONOづくりビジョン2060の策定

長期的な視野に立った北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略である「北海道MONOづくりビジョン2060」を令和元年に策定している。策定にあたっては、北海道内の自治体・経済界・学界等の有識者から構成される賢人会議を組織し、地域の課題を共有しつつ、北海道を「世界水準の価値創造空間」にするためのビジョンを創りあげている。（中期計画2-1-1-2）

2-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「英語論文発表の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 英語論文発表の支援

ユニット評価においては、評価に基づく研究費の傾斜配分を実現したことに加え、英語論文を高く評価するなど評価基準をあらかじめ明示することで、各ユニットの次年度に向けた改善サイクルが機能するよう工夫している。その結果、英語論文総数が第2期中期目標期間の154編/年に比べて、第3期中期目標期間は179編/年と伸長している。（中期計画2-1-2-1）

○ 研究活動の活性化

科学研究費採択、特色ある研究の育成、共同研究の推進による研究活動の活性化のため、2種類の研究プロジェクトの学内公募を行っており、その結果、平成28年度から令和元年度に採択されたプロジェクト52件のうち20件が外部資金の獲得に繋がり、本支援による科学研究費及び共同研究等の獲得件数は33件、獲得金額は1億2,383万5,000円となっている。さらに、科学研究費申請の添削支援事業をあわせて実施し、若手教員の科学研究費新規採択額が6,084万円となり、科学研究費採択率についても、第2期中期目標期間の43%から第3期は63%となっている。（中期計画2-1-2-2）

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究の質のさらなる向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究の質のさらなる向上

教員評価及び研究ユニット評価を毎年実施することによって、教員の研究力と研究の質が向上し、第2期中期目標期間に比べて外部資金額が増加しているほか、FWCI

(Field-Weighted Citation Impact)、Top10%論文の割合が向上している。第3期中期目標期間におけるFWCIは、世界平均値1を常に超えている。さらに、教員の多面的評価システム(ASTA)の評価項目について、令和2年に外部資金の獲得額や研究業績の質に係る評価項目の見直しなど、継続的に改善している。

その結果、第2期中期目標期間と比べて、4年目終了時に1人当たりの外部資金獲得額が15.7%増であったのが、中期目標期間終了時には32.8%に向上している。同じく、国際共著論文割合が41.1%増から45.9%増、Quartile50%ジャーナル論文割合が17.3%増から22.8%増となっており、4年目終了時点から研究の質がさらに向上している。

(中期計画2-1-3-1、2-1-3-2)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 若手研究者による研究成果

新たな重点研究分野候補プロジェクトに卓越研究員等を活用して若手研究者を重点配置したこともあって、AI技術を活用した「耐災害マルチドローン緊急通信ネットワーク」研究が進み、論文を軸に研究成果が出ている。この研究成果が認められ、令和元年度に北海道科学技術奨励賞を受賞している。(中期計画2-2-1-1)

(特色ある点)

○ 若手研究者の積極的採用

文部科学省が平成28年度より開始した卓越研究員事業を活用して若手研究者を積極的に採用し、重点分野研究を担う研究センターやラボラトリーに3名(平成28年度:1名、平成30年度:1名、令和元年度:1名)の若手研究者(うち2名は外国人研究者)を配置している。(中期計画2-2-1-1、2-2-1-2)

○ 共同利用機器のコスト分析

研究基盤設備のライフサイクルと適切な更新・廃棄を実施する際の判断の一つの材料として、大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクト事業をきっかけに共同利用機器のコスト分析を実施している。このことにより、機器の利用や業績当たりのコストが可視化され、今後予定している共同利用機器・設備群の再編、学内外の共同利用の促進と集中管理による経費抑制へ資する取組となっている。(中期計画2-2-1-3)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 共同・受託研究の増加

研究支援体制の強化により、共同研究・受託研究の獲得額、件数、第2期中期目標期間の平均1億544万9,000円/年、77件/年に比べ、第3期中期目標期間は1億639万5,000円/年、平均97.5件/年に増加している。(中期計画2-2-2-1、2-2-2-2)

○ 国際共同研究の伸長

海外との交流の活性化により、国際共同研究件数、国際共著論文数ともに、第2期中期目標期間の平均17件/年、36編/年に比べて、第3期中期目標期間は30.3件/年、58編/年と伸長している。(中期計画2-2-2-3)

03 室蘭工業大学

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員評価における評価項目・配点の見直し」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員評価における評価項目・配点の見直し

教員評価において、学術分野別の特徴に配慮した論文の業績の質を評価する項目の追加、科学研究費助成事業の研究種目を考慮した評価項目の改善に加え、新年俸制の導入や外部資金獲得増などの大学の経営課題を新たに盛り込むなど、評価項目・配点の見直しを実施し、第2期中期目標期間に比べて、外部資金額が増加しているほか、論文のFWCI (Field-Weighted Citation Impact) およびTOP10%論文率が向上し、世界水準に達している。(中期計画2-2-3-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「中小企業への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 中小企業への支援

北海道企業8社を含む鋳物関連中小企業の全国規模の広域ネットワーク「鋳物シンジケート」の構築を実施し、これら関連団体の新たな市場拡大に資する取組を進めている。この取組は、国内各地域における、新事業・新産業創出を目的とする、地域の特性に応じた優れた企業支援の取組評価、普及の表彰制度「第8回地域産業支援プログラム表彰事業(イノベーションネットアワード2019)」において、最も優秀な取組として文部科学大臣賞を受賞している。(中期計画3-1-1-3)

○ 研究費獲得額の増加

地域からの共同・受託研究等研究費獲得額は、第2期中期目標期間の平均2,260万7,000円に対して、第3期中期目標期間は、3,449万4,000円、52.6%増を達成している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 自治体の会議への参画

自治体の審議会委員等に専門家の立場から教職員が参画し、地域が抱える課題の解決に積極的に関与している。自治体等が主催する会議等への教職員参画数は、第2期中期目標期間の平均38件に対し、第3期中期目標期間中4年間で平均53.8件と41.6%増加している。(中期計画3-1-1-2)

○ 寄附講座の設置

地域に根差した寄附講座を2件設置している。これらの寄附講座は、北海道が抱える課題解決に向けて地域企業等からの要望があり実現したものであり、地域を中心とした複数企業等による寄附により設置、維持されている。(中期計画3-1-1-3)

03 室蘭工業大学

○ 大学発ベンチャーの認定

酪農・畜産業に甚大な被害を及ぼす口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなどの伝染病の予防徹底のため、研究グループの研究成果に基づき、産学官連携により、消毒効果が目に見え、従来品より飛散しにくく、かつ長持ちする多機能粒状消石灰の開発を行っている。この研究成果に基づき、北海道・宮崎県の畜産農家約800戸の協力を得て大規模実証試験を実施し、実用化の目途が付いたことから、研究成果を活用した製品の製造及び販売等を行う新会社が令和元年度に設立され、室蘭工業大学発ベンチャーとして認定している。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域志向の人材育成の推進

北海道地域における地域志向人材育成プログラム修了認証制度を道内他大学・高等専門学校とともに創設し、趣旨に賛同する多くの企業による、インターンシップ支援や採用に係る推薦枠の提供、試験の一部免除、旅費支給、宿泊場所の提供などの道内就職優遇制度も創設に至っている。(中期計画3-1-2-1)

○ 地域企業へのインターンシップの推進

地域志向科目の実施による地域志向の醸成やインターンシップ担当教員からの啓発に加えて、道内就職優遇制度の創設による旅費や宿泊場所の提供等の仕組みを整備した結果、北海道内の地域企業等へのインターンシップ派遣数が第2期中期目標期間の平均である84.3名/年から、第3期中期目標期間は109名/年と、中期計画の10%増を上回る29.3%増加している。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 社会教育講座の展開**

小中高に対する理工系分野の啓発事業「サイエンススクール」を実施しているほか、広く一般に向けた公開講座、企業人へ向けた「最先端高度技術講座」、金融機関・自治体へ向けた「ものづくり目利き塾」を開催するなど、多様な講座を展開している。これらの講座の開催件数は、第2期中期目標期間の平均113件／年に対し、134件／年と18.6%増加している。講習参加人数についても、第2期中期目標期間の平均3,261名／年に対して、4,782名／年と伸長している。(中期計画3-1-3-1)

(特色ある点)**○ 新型コロナウイルス感染症下における公開講座の工夫**

新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度に公開講座の開催回数が減少したものの、オンライン動画配信による講座や、自宅へのロボット工作キット送付などの工夫により、受講機会を大幅に減らすことなく遠方からの受講生の受入れも可能としている。(中期計画3-1-3-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際交流の拡大

学年暦の検討、大学院博士前期課程における英語による講義のみで修了できるプログラムの創設、大学間ネットワークの構築、留学生宿舎等の環境整備など、様々な国際交流拡大の取組をすすめ、留学生の総数が令和元年度に過去最高となる210名に達している。(中期計画4-1-1-1、4-1-1-3)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

<p>(理由) 中期計画の記載13事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p>
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

<p>中期計画【68】については、法人が掲げる数値目標に向けた取組みを着実に実施していると認められるものの、数値目標を上回って実施しているとまでは認められないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 地域に貢献する長期研究戦略ビジョンの策定

<p>40年後の北海道の姿を教員自らが描き、そこからバックキャストして大学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略「北海道MONOづくりビジョン2060」を策定している。本ビジョンの実現に向け、情報分野と他の分野の融合により高いレベルで地域の問題解決と発展に資するとともに、学内外の協働作業を通じて具体的な貢献を目指すため、クリエイティブコラボレーションセンターを設置しているほか、未来創造推進経費を創設しており、既存の研究組織の分野を横断し本ビジョンの具体化に向けた研究に対して支援を行っている。</p>
--

03 室蘭工業大学

○ RPAの導入

事務の効率化を図り、定型業務から本来取り組むべき大学の課題解決へ業務をシフトするために、令和元年度にRPAツールを導入し、学務系や経営企画系業務において、一部定型業務の自動化を実現したことで作業時間削減につなげており、ワークライフバランスの推進や企画業務へのシフト等働き方改革に寄与している。

○ 年功序列によらない執行部体制の構築

競争力強化に向け、グローバルな研究や優れた留学生の確保に力を入れるため、米国や中国の専門家らとの共同研究を積極的に行った実績を持つ優秀な若手30代外国人教授を国際戦略担当として副学長に登用している。年功序列ではなく実績等に基づいて執行部体制を強化しており、中国政府による中国人留学生派遣プログラム「国家建設高水平大学公派研究生項目」による奨学金のための推薦候補者入試(CSC-MuroranIT奨学金入試)』制度を構築するなど、大学の国際化を推進する役割を果たしている。

○ 新たな研究組織「ラボ制」の導入

これまでの研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、社会状況や地域のニーズに応じてメンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織「ラボ」を設置しており、各ラボの責任者には活躍が期待される若手教員を中心に据えている。ラボは、AI・ブロックチェーン技術等の農水産業や環境管理等への応用研究、将来の都市・地域計画の最適化に資する研究等、新たな重点研究分野の育成機能を有しており、FWCI値の向上につながっている。加えて、ラボを支点として、地域の企業や自治体との「組織」対「組織」の共同研究等を推進し、地域企業との共同・受託研究数は第2期中期目標期間に比して1.2倍に増加している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学内施設を有効活用した地域企業との共同研究の実施

研究成果の事業化支援や企業との共同研究を促進するため、企業の研究開発室として大学の部屋を有償で貸付するアライアンスラボ制度の運用を開始し、企業との共同研究・連携強化を図っている。本制度により、これまでに企業3社が大学内に研究開発拠点を開設し、研究成果の事業化支援及び企業との共同研究を促進しており、入居企業との共同提案による補助金事業に採択されるなどの成果を上げているほか、財産貸付料として年間115万円の収入を得ている。

○ 共同利用機器に係るコスト分析の実施

共同利用機器の利用1件当たりや研究業績1件当たりのコストの見える化を行うため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構との共同プロジェクト事業により、共同利用機器のコスト分析を実施している。分析結果は、利用機器・設備群の再編、学内外の共同利用の促進と集中管理による経費抑制に活用し、分析・計測機器等研究基盤設備のライフサイクルを踏まえた適切な更新・廃棄を実施する際の判断材料としている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人小樽商科大学

1 全体評価

小樽商科大学は、建学以来の自由な学風と実学重視の精神を継承・発展させ、質の高い研究を維持し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、グローバル時代の地域マネジメント拠点としての社会的役割を果たすため、「アクティブラーニングの深化・充実」「新たな教育課程の構築」「全学的な地域課題研究の推進」「文理融合型ビジネス開発プラットフォームの構築」「産学官連携・他大学連携による地域人材育成」を推進し、北海道経済の発展に寄与する「グローバル人材」を育成することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「特殊講義（ノースウェスタン大学集中講義）」を開講しノースウェスタン大学にて最先端の理論と実践を学ぶ特色ある教育を実践している。当該科目は自大学の学生のみならず、関西学院大学等の他大学の学生も積極的に受け入れている。また、グローバル戦略推進センターに新設した研究支援部門を中心に、研究マネジメント体制の大幅な見直しと学内の意識改革を行っており、第3期中期目標期間の研究成果の公表状況は、第2期中期目標期間の実績の倍増以上のペースで進捗している。

（業務運営・財務内容等）

アントレプレナーシップ専攻の有する教育ノウハウを生かし、グローバル戦略推進センター（CGS）産学官連携推進部門を中心として産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを展開している。また、大学の専門分野を生かした新たな枠組みとして、学術コンサルティング制度を創設し、共同研究・受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを受け入れるなど、外部資金の獲得につなげている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ギャップイヤーの導入」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ギャップイヤーの導入

入学猶予制度であるギャップイヤープログラムを導入し、これを活用した長期学外学修プログラムを設計している。平成30年度は試行実施として学部1年次生1名を海外派遣し、令和元年度にはギャップイヤープログラムとして1名を海外派遣している。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大により海外派遣は中止となったが、派遣候補者として5名を内定している。(中期計画1-1-1-1)

○ 経営統合の推進

北見工業大学及び帯広畜産大学との経営統合を平成29年に決定している。この統合により、新時代に求められる高度専門職業人材、北海道地域の発展に資する人材を輩出するべく、3大学が連携して商・農・工の文理融合・異分野融合教育プログラムの開発・実施を進めている。令和4年の北海道3大学経営統合に向けて、教育に関する連携のためワーキンググループを設置し、継続的に協議を行い、令和2年度からの講義の相互配信が決定している。(中期計画1-1-1-1)

○ グローカルコースの新設

主専攻プログラムとして、令和3年度にグローバルコースを導入することを決定している。このコースは、新たに開始する独自の入試制度であるグローバル総合入試(令和3年度入試より実施)によって入学者を選抜し、英語によるビジネス・経済の科目や入学前・初年次における留学の必修化(ギャップイヤープログラム)等により、グローバル人材育成を更に推進することを目指すプログラムとなっている。(中期計画1-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、遠隔授業に係る学生・教員アンケートの分析や、前期の成績の分析を行うなど、遠隔授業の質保証の取組を実行している。学習達成度を向上させるため、従来型の定期試験方式にとらわれず、毎回の遠隔授業での評価を積み重ねるなど、コロナ禍に対応した授業を実施している。

04 小樽商科大学

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アクティブ・ラーニング教育の開発と発信

大人数クラスにおけるアクティブ・ラーニング教育手法、学外学修プログラムの開発及び教育効果の可視化・検証を中心に取り組んでおり、成果については書籍や論文により社会に広く公表している。また、成果を社会に幅広く発信することを目的に、「小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」の開催や、小樽初中等英語教育連携協議会におけるワークショップ等の活動を推進している。さらに、北海道におけるアクティブ・ラーニングの拠点形成を推進するため、北海道地区FD・SD推進協議会の下部組織としてアクティブ・ラーニング研究会を設置している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学部生の大学院科目履修の活用

意欲ある学部生が大学院においてさらに高度な専門的知識・研究能力を身に付けられるよう体制強化の一環として学部4年次生が大学院科目を履修し、大学院入学後1年間で短期修了することができる履修モデルを設置している。実績として、平成30年度には1名が大学院科目を履修し、令和元年度に短期修了している。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学との集中講義の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学との集中講義の実施

「特殊講義I (ノースウェスタン大学集中講義)」を開講し、ノースウェスタン大学 (米国) にて最先端の理論と実践を学ぶ特色ある教育を実施している。当該科目は、平成28年度から令和元年度までの4年間で、関西学院大学大学院から26名の受講があったほか、早稲田大学、神戸大学、グロービス経営大学院、九州大学等のビジネススクールからの参加者 (計28名) を受け入れている。(中期計画1-1-4-1)

(特色ある点)

○ 地域と連携した社会人教育の実施

経営セミナーや人材育成講座等、地域と連携した社会人向け教育プログラムを毎年度複数実施し、ビジネス・リーダーを育成している。社会人学び直し教育プログラムの回数は、中期計画の目標を上回る実績を上げている。(中期計画1-1-4-1)

○ 官公庁と連携した社会人教育の展開

人材育成に関わる官公庁補助事業の期間終了後、事業を自走化し、社会人学び直し教育プログラムを展開している。具体的には、観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を発展させた「観光産業を担う中核人材育成講座」や、経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」をベースとした「地域医療トップマネジメントコース」等である。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

04 小樽商科大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育での産学官連携の推進

グローバル戦略推進センター (CGS) の本格稼働により、実践的な教育方法と産学官連携ネットワークの連携・融合を推進している。CGSに所属する教員のコーディネーター等の活動を展開した結果、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数は、平成27年度実績の27機関に対し、令和元年度で延べ112機関に上っている。(中期計画1-2-1-2)

○ 地域との連携による専門科目の充実

CGSを中心としたコーディネート活動を展開した結果、地域課題解決型PBLやフィールドワーク科目等の学外学修に加えて、業界団体による提供講座、企業や金融機関との連携講座を開設するなど、専門科目について充実を図っている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、オンライン授業の支援を行うため、全学的なプロジェクトチームを編成し、教員向けの研修会等きめ細かなFDサポートを行っている。また、学生には、独自の奨学金支給や、オンライン授業受講用の機器の貸出し等を実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ オンデマンド授業の教材開発

オンライン学習と教室での対面授業を組み合わせた授業形態であるブレンデッドラーニングの推進により蓄積したデジタルコンテンツ作成・双方向通信授業のノウハウを活かし、オンデマンド授業教材の開発に取り組んでいる。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学修管理システムを活用した教育指導

学修管理システムの全学導入を前倒しして平成28年度に達成している。また、地域や海外での学外学修におけるきめ細かな学修管理及び教育指導を実現するため、教員から履修学生へ個別に指導できる機能を同システムに追加している。（中期計画1-3-1-1）

○ 卒業生に対する動向調査

平成29年度より、卒業3年後及び10年後の卒業生に対する動向調査を継続的に実施している。平成30年度からは、卒業生が在籍する企業の人事担当者に対するアンケート調査を実施し、大学で身に付けた能力や資質とその能力等の実社会での有用度を調査している。（中期計画1-3-1-4）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

04 小樽商科大学

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローカル総合入試の導入

令和3年度より導入する独自の総合型選抜であるグローバル総合入試において、グローバル人材育成の目的に合致する学生を多面的・総合的に評価して選抜するため、英語による口頭試験を実施し、また、データサイエンス社会に適応し得る人材育成のため、理系枠を設置している。(中期計画1-4-1-1)

○ 北海道大学とのMBA特別コースの設置

異分野の大学院生に対しアントレプレナーシップ教育を行うため、北海道大学大学院(農学研究院、保健科学院、工学院、情報科学研究院、総合化学院及び生命科学院)との協定により、MBA特別コースを設置し、令和元年度末までに19名が修了している。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究マネジメントの改革と成果公表の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究マネジメントの改革と成果公表の推進

グローバル戦略推進センター(CGS)に新設した研究支援部門を中心に、研究マネジメント体制の大幅な見直しと学内の意識改革を行っており、第3期中期目標期間の研究成果の公表状況は、第2期中期目標期間の実績の倍増以上のペースで進捗している。特に国際学会等発表支援事業及び学術論文外国語添削料補助制度では、33件の支援を行い、23件が査読付き研究論文等として公表されている。また、CGS研究支援部門にて、出版助成事業の改革を行い、令和元年度までに学術図書や教科書等、計6冊の刊行を支援している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 地元との連携による研究の実施

CGS研究支援部門内に地域経済研究部を新設し、自治体と密接に連携しながら、地域社会・経済の研究を行っている。その結果、地元の自治体や民間企業からの研究資金の提供が続いており、例えば、小樽市との人口減少問題に関する共同研究では350万円、小樽市の重要歴史的建造物の観光資源化方策の検討では、2年間で848万2,000円が提供されている。

04 小樽商科大学

○ 小樽市との共同研究

学内の研究者7名と小樽市職員による共同研究「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」を実施している。最終報告書は、小樽市総合計画の策定資料として活用されるとともに、『人口半減社会と戦う』（白水社）として出版されている。（中期計画2-1-1-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 科研費採択率の増加

科研費間接経費の獲得に向けて、グローバル戦略推進センター（CGS）研究支援部門内に外部資金獲得委員会を設置し、科研費の申請書類をピアレビュー形式で添削する仕組みを構築している。結果として、20%を切っていた採択率が、全国平均を超える30%台に上昇している。（中期計画2-2-1-1）

○ 産学官連携による北海道経済の活性化

CGS産学官連携推進部門において民間シンクタンクや政策金融機関とのクロスアポイントメントによる産学官連携コーディネーター等を配置し、新たな共同研究等を実施して外部資金の獲得につなげている。こうした体制の下、北海道経済の活性化に資する産学官・他大学との連携事業及び共同研究等を推進し、道内4大学（帯広畜産大学・北見工業大学・公立はこだて未来大学）の連携事業「北の四大学」は平成29年度には中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域課題解決に資する教育研究の充実

地域課題解決に資する教育・研究の充実に取り組んだ結果、地域志向科目は平成27年度の25科目から令和元年度には60科目と増加し、共同研究・産学官連携事業の実施件数は第2期中期目標期間の45件に対して、第3期中期目標期間は、令和元年度までの4年間で123件に上っている。また、共同研究の成果は、書籍の刊行やセミナーにより発信している。(中期計画3-1-1-2)

○ 産学官連携ネットワークの拡大

アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)や産学官連携を通じて構築したネットワークに基づき、連携する企業や自治体は平成27年度の49団体に対して令和元年度は112団体に上り、シンポジウムやセミナーの実施件数は第2期中期目標期間の34件に対し、第3期中期目標期間の4年間で目標の50件を上回る83件に達している。経済産業省北海道経済産業局と連携した企業経営者が自らの経験を北海道内の高校生に伝えるセミナー「No Maps イノベーションキャラバン」(道内4高等学校で開催)は、平成29年度に中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞している。(中期計画3-1-1-3)

○ ビジネスマッチングによる共同研究の創出

産業界等と連携したビジネス開発プラットフォーム構築に向けた取組の一環として、ビジネスマッチングイベントである「Matching HUB」を主催している。イベントでの基調講演や展示会、出展者交流会に加え、イベント終了後も他大学・企業等との交流を共同研究に発展させるためのマッチングを継続した結果、平成30年度には25件のマッチング案件を発掘している。(中期計画3-1-1-3)

04 小樽商科大学

○ 連携事業・共同研究の創出

緑丘工房株式会社と包括連携協定を締結し、同社の子会社である上川大雪酒造との連携事業の一つとして「上川大雪酒造ゼミ」を開講した。また、株式会社山忠HDとの共同研究において、学部生向けのベンチャーマインド育成プログラムを実施している。(中期計画3-1-1-3)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外留学の促進

海外留学プログラムの充実や、語学研修制度に対する財政支援、TOEFL ITPテストの受験環境の整備等に取り組んだ結果、平成28年度から令和元年度においては毎年度100名を超える学生が留学し、中期計画の目標値を初年度から達成している。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル教育の展開

日本人学生と留学生が共に英語で専門教育を学ぶグローバル教育プログラムを展開している。令和元年度には19科目を開講し、これらの科目の履修者数は、第2期中期目標期間の平均が117名(留学生88名、日本人学生29名)であったのに対し、平成28年度から令和元年度までの4年間平均は307名(留学生152名、日本人学生155名)と大幅に増加している。(中期計画4-1-1-2)

II. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (優れた点)
○ 三大学合同の新入生合宿研修の実施
帯広畜産大学、北見工業大学との三大学経営統合を踏まえた初年次教育の一環として、三大学合同の新入生合宿研修「ルーキーズキャンプ」を実施している。三大学の学生が参加する初めての連携教育プログラムであり、SDGsをテーマにした研修等を通じて、異なる価値観や専門性を有する三大学の学生が交流を深めることで、学生自身の専門性についての意識を高め、異分野の領域を理解するきっかけとなるなど、三大学での交流推進や他大学の授業の受講意欲の喚起に資するものとなっている。
○ 全国初の入学猶予制度の導入等によるグローバル教育の推進
全国的に前例のない入学猶予制度である「ギャップイヤープログラム」の推進について、グローバル戦略推進センター(CGS)を中心に具体的な制度設計を行い、平成30年度から試行導入している。このプログラムは入試に合格した学生を入学猶予者として扱い半年程度海外の協定校に留学させるなどグローバルな経験を積んだうえで1年後に大学に正式に入学する制度であり、平成30年度には学部1年次生1名をハワイ大学に試行派遣して具体的な効果や課題の検証を行っている。加えて、国内外における長期学外学修プログラムの導入をより推進するために、全面的に学事暦改革を行い、クォーター制を導入することとし、まず、留学生とともに英語で学修する科目であるグローバル教育科目に展開している。

○ 社会人向け高度経営人材育成プログラムの実施

アントレプレナーシップ専攻の有する教育ノウハウを生かし、グローバル戦略推進センター（CGS）産学官連携推進部門を中心として産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを展開している。具体的には、旅館・ホテル経営者等を対象とした「観光産業を担う中核人材育成講座」、医療・介護福祉・ヘルスケア関連事業従事者等を対象とした「地域医療マネジメントセミナー」は、それぞれ観光庁・経済産業省の補助事業として開始し、事業終了後も自走化させて提供している人材育成プログラムとなっている。さらに、地域課題解決に資する人材育成として「ニセコビジネススクール」や「しりべし経営塾」、企業研修への講師派遣による人材育成として「コープさっぽろビジネススクール」「ほくたけビジネススクール」等、地域・企業のニーズに応じた多様な地域人材育成プログラムを提供している。

（２）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 中期計画の記載４事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（２事項）についてはプロセスや内容等も評価）

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 寄附金の獲得、自己収入の増収に向けた取組

「寄附金獲得に向けた戦略」に基づいて設置した「基金事務室」において基金活動方針の策定を行い、方針に基づき、「小樽商科大学修学支援基金」の創設やウェブ上でのクレジット決済、コンビニ決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済が可能となる寄附金収納システムの導入、寄附金ウェブサイトリニューアルによる情報発信強化等に取り組んでいる。その結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均1.9%から2.5%と0.6ポイント増加している。

○ 学術コンサルティング制度の創設等による外部資金の獲得

グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と提携コンサルタントによるビジネスサポートにおいて、第3期は平均年間35件（開始当初の約3倍）の相談を受け入れるなど、ビジネスコンサルティングを推進している。また、大学の専門分野を生かした新たな枠組みとして、学術コンサルティング制度を創設し、共同研究・受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを3件（総額647万円）受け入れ、大学の専門分野を生かした新たな枠組みでの外部資金の獲得につなげている。

04 小樽商科大学

○ 自治体と連携した共同研究の取組等による外部資金比率（共同研究）の上昇

全学的な視点で研究マネジメントを行うエグゼクティブURAを配置し、組織的に共同研究を推進する体制を整備している。

その上で、エグゼクティブURAが中心となり、小樽市から要望を受け、市の喫緊の課題を解決する「小樽市人口問題研究会」を立ち上げた。本研究会は大学の特色である経済学、統計学、社会情報学、人工知能研究分野の研究者により構成され、市と組織的な共同研究を推進しており、研究成果は実際に市政に活用されている。このような取組に加え、外部資金獲得を増進するための共同研究・起業化の業務を専門的に担う実務家教員ポストの新設等の取組の結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.1%から0.3%と0.2ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人帯広畜産大学

1 全体評価

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。第3期中期目標期間においては、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

国際安全衛生教育の重要性に鑑み、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するため、第2期中期目標期間終了時点において国際規格取得施設が1施設のみであったものを、第3期中期目標期間の4年間で5施設に増加させており、本実習施設群において、企業等の国際標準規格の取得・維持に対応できる人材育成を図っている。また、原虫病研究センターは、世界の約170か国が加盟して動物衛生の向上等を目指す政府間機関である国際獣疫事務局（OIE）のコラボレイティングセンターとして、国際疫学調査、検査・診断を実施し、診断用スライドを海外に提供している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

北海道大学との共同獣医学課程においては、欧州獣医学教育認証を取得し、欧米水準での獣医学教育を実施していることに加え、獣医学分野では岐阜大学、農学分野では岩手大学との連合大学院を解消し、コーネル大学・ウィスコンシン大学との教育研究交流を活用

05 帯広畜産大学

し、獣医学分野と農畜産学分野を融合した大学独自の大学院を新たに設置している。獣医・農畜産融合の視点と世界動向・国際基準を踏まえた教育研究体制により、農学の幅広い知識・技術と国際通用力を持つ高度人材育成を推進している。また、令和元年度までに全教員を年俸制に移行するという目標を早期に達成した上で、業績を適切に給与に反映するため、大学独自の教員評価システムである多元的業績評価及び競争的資金獲得額に応じたインセンティブの導入等により、教員評価を実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備				○		
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

I-1-(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

05 帯広畜産大学

I-1-(1)-① (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「アジア初の欧州獣医学教育認証取得」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア初の欧州獣医学教育認証取得

獣医系4大学が一致協力して教育カリキュラム改善、教育の質保証体制の整備等日本の獣医学教育の質の向上に貢献し、アジアで初めてとなる難易度の高い計画「欧州獣医学教育認証の取得」を早期に実現している。(中期計画 I-1-(1)-①-1)

○ 有力米国大学との教育連携

QS世界大学ランキング2020獣医学分野3位の実績を有するコーネル大学(米国)及び同農学分野8位の実績を有するウィスコンシン大学(米国)と組織的な交流関係を構築し、招へい外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等の大規模な交流により教育課程を充実し、大学のグローバル化を進展させている。(中期計画I-1-(1)-①-4)

(特色ある点)

○ HACCP専門家資格取得者の輩出

農作物・食品等の国境を越えた流通拡大等を背景として企業等に早急に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学院における食品安全マネジメント教育プログラムを強化し、HACCP専門家資格取得者を数多く輩出するとともに、同プログラムを大学院の学位プログラムに発展させている。(中期計画 I-1-(1)-①-5)

○ 立地を生かした企業との連携

日本の食料基地に位置して実学を担う特色を生かし、企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する大学院生を増員して中期計画を達成し、産業界等における即戦力人材の育成を図っている。(中期計画 I-1-(1)-①-6)

I-1-(1)-② (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

I-1-(1)-③ (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アセスメント・テストを用いた学修成果の可視化

平成29年度からIRコンソーシアムに加入し、会員大学間でのデータ比較による各種指標の客観性の向上や、会員大学との連携によるアセスメント・テストの改良及び導入によって、より発展的にジェネリックスキルと専門知識の両面から学修成果を可視化する取組を進めている。(中期計画 I-1-(1)-③)

I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

I-1-(2)-④ (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症対応のためのオンライン授業実施に先立ち、全学生の授業受信環境を調査し、脆弱な通信環境の学生に対してはWi-Fiルーター・パソコンの送付や学内における自学習エリアの確保によって、三密回避の環境下において授業受信を許可する措置を講じている。さらに、学生寮を含めた全学のネットワーク環境を整備するとともに、オンライン授業を録画して、自学自習を目的とした学生の利用に供している。また、オンライン授業の評価については、前期終了時に学生アンケートを実施し、満足度、学習環境、講義・実習の区分、GPA等の相関関係を分析し、専門分野(コース)ごとの会議で改善方策を検討している。また、オンライン授業に関するFD研修も実施し、これらの取組を通じて、学生がより快適に学べるよう更なる教育改善を実施している。

I-1-(2)-⑤ (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際基準適応実習施設の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際基準適応実習施設の増加

国際安全衛生教育の重要性に鑑み、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するため、第2期中期目標期間終了時点において国際規格取得施設が1施設のみであったものを、第3期中期目標期間の4年間で5施設に増加させている。本実習施設群において、企業等の国際標準規格の取得・維持に対応できる人材育成を図っている。(中期計画 I-1-(2)-⑤-2)

I-1-(2)-⑥ (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

I-1-(3) 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

I-1-(3)-⑦ (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 図書館のアクティブ・ラーニング機能の強化

図書館のアクティブ・ラーニング機能を抜本的に改善するため、平成30年度に附属図書館機能改善工事に着手し、令和元年度に完了している。図書館利用者は改修工事着手前 (平成29年度) よりも6.5%増の2,489名増加するとともに、アカデミックスキル向上のための教育コンテンツを充実させている。(中期計画 I-1-(3)-⑦-3)

I-1-(4) 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

I-1-(4)-⑧（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 入学者辞退率の改善

平成31年度入学者選抜試験後期日程の個別学力検査において、アドミッション・ポリシーにより合致した学生を受け入れるために、センター試験の成績と調査書の内容を総合して選抜する従来の方法から、新たに小論文及び面接を加えて総合的に評価する方法に変更して実施している。その結果、当該試験日程畜産科学課程の入学者辞退率が、平成30年度の52.5%から平成31年度の8%に改善されている。（中期計画I-1-(4)-⑧）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

I-2-(1)-⑨(小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「原虫病研究センターにおける共同利用の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共著率の増加

大学全体の国際共著率は、平成21年から平成25年の37.5%から平成28年度は47.4%と増加し、さらに平成31年度は50.0%と計画を上回って達成している。また、国立大学法人全体の国際共著率は平成31年度は32.1%であり、平均を大きく上回る状況を維持している。(中期計画 I-2-(1)-⑨-1)

○ 原虫病研究センターにおける共同利用の促進

原虫病研究センターにおいて、新たな共同利用・共同研究拠点事業として、「マダニバイオバンク整備とベクターバイオロジーの新展開」を推進し、平成31年度までに共同研究を17件採択するとともに毎年度国際シンポジウムを開催し、3年間で約150名の参加者があった。本プロジェクトでは、マダニの識別・繁殖・供給システムから遺伝子情報までを網羅した日本初のマダニバンクの整備を進めており、実験室順化に成功したマダニは国内外の研究機関等において様々な試験研究モデルとして活用されている。(中期計画I-2-(1)-⑨-2)

I-2-(1)-⑩ (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携センター入居企業の増加

産学連携センター（旧地域連携推進センター）の入居企業を着実に増加させるとともに、同センターの共同研究・受託研究件数増加に向けた取組により、同件数は平成28年度の104件から平成30年度に175件（約1.7倍の増加）に達している。（中期計画 I-2-(1)-⑩）

I-2-(2) 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

I-2-(2)-⑪ (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「若手教員の採用比率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ コーネル大学及びウィスコンシン大学との国際共同研究の推進

コーネル大学及びウィスコンシン大学との間で、平成28年度から令和元年度の4年間で35件の国際共同研究を実施し、27本の国際共著論文を発表している。令和2年度以降は、新たな共同研究を開始するためのスタートアップ経費を支援するプログラムの整備、オンラインを活用したセミナーの実施等の共同研究の活性化に取り組んでいる。これらにより、令和2、3年度には28本の国際共著論文を発表し、第3期中期目標期間全体で55本の国際共著論文を発表している。（中期計画I-2-(2)-⑪-1）

05 帯広畜産大学

(改善を要する点)

○ 若手教員の採用比率の状況

40歳未満の若手教員の採用比率を年平均60%以上とする目標について、53.49% (23名/43名) となっており、目標を達成していない。(中期計画I-2-(2)-⑪-2)

○ 女性教員の比率の状況

女性教員の比率を15%以上にするという目標について、平成28年度12.1%、平成29年度14%、平成30年度12.9%、令和元年度13.8%、令和2年度14.8%、令和3年度14.2%となっており、一定程度の進捗は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画I-2-(2)-⑪-3)

I-2-(2)-⑫ (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 若手研究者に対する研究支援の強化

若手研究者を対象とした様々な経済的支援策や外部資金獲得のためのスキル向上支援策を充実させて、若手研究者が研究に取り組みやすい環境を整備している。外部資金獲得のためのスキル向上支援制度を活用した申請者の半数以上が採択されるなど、大学全体においても外部資金申請数及び採択率が第2期中期目標期間と比較して増加している。(中期計画 I-2-(2)-⑫-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

I-3-⑬(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「リカレント教育の拡充」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ リカレント教育の拡充

「フードバレーとから人材育成事業」、「生産獣医療技術研修」、「牛人工授精師技術研修」のリカレント教育事業に加えて、第3期中期目標期間に新たに「HACCPシステム構築研修」、「農業共生圏高度専門家人材育成事業」、「酪農後継者技術研修プログラム」、「馬生産プログラム」の4件を実施し、リカレント教育事業を第2期中期目標期間の3件から7件に拡充している。(中期計画 I-3-⑬-1)

○ 学生と市民の交流促進

学生と市民の交流を促進するために「リベラルアーツ講演会」を市民に開放するとともに、帯広市との連携による「若者がけん引するしごとづくり・まちづくりプラン推進事業」や「学生と地域がつながるまちづくり支援事業」を継続し、学生主体による地域創生事業に取り組んでいる。なお、馬介在活動室による「人と馬の絆による教育・研究・社会貢献活動」が、教育・研究活動を通じた障がい者への生涯学習支援活動と認められ、平成30年度文部科学大臣表彰を受賞している。(中期計画I-3-⑬-3)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

新型コロナウイルス感染症が顕在化して間もない令和2年4月に経済産業省の要請により、独立行政法人製品評価技術基盤機構から「次亜塩素酸水の効果」についての研究協力依頼を受け、獣医学におけるウイルス学を専門とする教員が効果の分析を行っている。この結果については、同機構のホームページなどで科学的な根拠とともに公開されている。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

I-4-(1) グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

I-4-(1)-⑭(小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「原虫病研究センターによる国際貢献」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 獣医学と農畜産学の融合

世界トップクラス大学との教育研究活動を担当するグローバルアグロメディシン研究センターに重点的に教員を結集させたことによって、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制を強化するとともに、国際共同研究を推進することで、大学全体の国際共著率の向上を図っている。(中期計画 I-4-(1)-⑭-1)

○ 原虫病研究センターによる国際貢献

原虫病研究センターは、世界の約170か国が加盟して動物衛生の向上等を目指す政府間機関である国際獣疫事務局(OIE)のコラボレイティングセンターとして、国際疫学調査、検査・診断を実施し、診断用スライドを海外に提供し、平成31年度は国際疫学調査24回、検査・診断572件、診断用スライド提供数1,750枚を実施している。また、平成30年度にOIEの依頼を受け、媾疫検査マニュアルを改定している。(中期計画 I-4-(1)-⑭-2)

(特色ある点)

○ 地球規模課題に対する国際協力

我が国唯一の国立農学系単科大学として、食料・環境・感染症等の地球規模課題の解決に貢献するため、国際協力機構（JICA）との連携により国際協力を資する人材育成及び開発途上国に対する支援を充実させている。また、第3期中期目標期間において新たに海外拠点を2か所設置するとともに、海外大学との学術交流協定を4件締結するなど、大学のグローバル化を図っている。(中期計画 I-4-(1)-⑭-3)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（3事項）についてはプロセスや内容等も評価

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 年俸制の全教員への適用
「令和元年度までに全教員を年俸制に移行する」という目標を早期に達成している。その上で、業績を適切に給与に反映するため、大学独自の教員評価システムである多元的業績評価（教育、研究、社会貢献、産学連携、国際貢献、大学運営の実績を数値化）及び競争的資金獲得額に応じたインセンティブの導入等により、教員評価を実施している。
○ 国際通用力を持つ人材の育成
北海道大学との共同獣医学課程においては、欧州獣医学教育認証を取得し、欧米水準での獣医学教育を実施している。加えて、獣医学分野では岐阜大学、農学分野では岩手大学との連合大学院を解消し、コーネル大学・ウィスコンシン大学との教育研究交流を活用し、獣医学分野と農畜産学分野を融合した大学独自の大学院を新たに設置している。獣医・農畜産融合の視点と世界動向・国際基準を踏まえた教育研究体制により、農学の幅広い知識・技術と国際通用力を持つ高度人材育成を推進している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 資産の有効活用

稲田宿舎の廃止に伴う土地を教育研究活動を推進する企業集積地として整備し、上川大雪酒造(株)との連携協定に基づき、全国初の大学キャンパス内への日本酒蔵を設置している。酒蔵では、現場レベルでの実践的な教育の実施や酵母・発酵に関する共同研究、杜氏による講義・実習等新たな教育研究活動に有効活用するほか、土地貸付料として毎年150万円の収益を確保している。

○ 大学の特徴を生かした自己収入の増加

畜産フィールド科学センターにおいて、搾乳施設の改修や食品衛生管理の国際水準(HACCP)に基づいた衛生管理の徹底、広報活動の促進等により、牛乳やアイス等の農畜産物売払収入が増加するなど、大学の特徴を生かした教育研究成果を社会に還元することで、業務の向上に資する自己収入を獲得している。3つのセンター合計(畜産フィールド科学センターにおける農畜産物売払収入、動物医療センターにおける診療収入、動物・検査診断センターにおける検査料収入)で、令和3年度は、平成27年度に比して5.9%増となる1億6,448万円の収入を得ている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人旭川医科大学

1 全体評価

旭川医科大学は、地域医療を担う人材の育成を設置の原点とし、教育・研究・医療・社会貢献等の更なる発展を目指している。第3期中期目標期間においては、グローバルな視点を持ち国際社会でも活躍できる医療人の養成、基礎研究を臨床応用・実用化につなげイノベーション創出を果たすための研究環境整備と研究成果の社会還元、学長のリーダーシップの下での安定した財務基盤の構築を主な目標としているほか、他機関との産学官連携や医療機能連携の推進・強化、外国人の受入れや国外への情報発信の推進、高度急性期医療と先進医療の両立、多職種協働による質の高い医療提供体制の構築等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究				○		
社会連携			○			
その他				○		
業務運営						○
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

卒業後に附属病院で卒後臨床研修を希望するマッチング者数が増加するとともに、北海道内に定着して地域医療に従事する者の割合が高くなっている。その中でも、道北・道東等の医師不足地域に就職した卒業生は、増加している。また、医学科の「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」は、北海道内の高等学校及び病院と連携し、高校生による医療問題学習や医療体験実習を通じて医療人となる意思を涵養するものとなっており、参加人数は年々増加している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項、「研究に関する目標」の項目1事項及び「その他の目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大学所有の土地の一部を事業者に貸し付け、事業者の負担により病院アメニティ施設建物を新設するとともに、駐車場を増設している。これにより、病院利用者の利便性が増すとともに、病院駐車場の混雑が緩和するのみならず、土地の貸付料と建物の賃借料を差し

06 旭川医科大学

引いた収入も得られている。

一方で、学長選考会議から学長解任の申出がなされ、長期に渡り学長が職務を執行できていない状況であっただけでなく、新型コロナウイルス感染症患者受入れを発端に様々な内容の報道がなされ、結果として、地域社会等に多大な不安を与え、さらに法人の社会的な信頼を著しく失墜させたことは否定できない。また、これらに関連した外部調査委員会の調査報告書等の内容を踏まえると、法人のガバナンス体制の問題や内部統制システムに不備があったと認められる。

このことは、旭川医科大学が中期目標前文に掲げる「学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する」という点に照らして極めて深刻な事態であると考えられる。

新しい学長の下で、法令遵守や内部統制機能強化等に全学一丸となって取り組み、社会から信頼を回復するため、あらゆる面で努力することが強く求められる。

また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制				○		
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備				○		
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標				○		
①グローバル化				○		

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

06 旭川医科大学

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を達成していない」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、学修管理システムmanabaとZoomとの併用による授業を実施しており、教員に対して授業方針等に関する説明会を行うとともに、操作に習熟していない教員を対象にハンズオンセミナーを開催している。

1-2-6 (小項目)

【判定】中期目標を達成していない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「大学院教育における研究の進捗確認の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を達成していない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 大学院教育における研究の進捗確認の状況

研究の進捗状況を確認できる教育・研究指導体制を整備することについて、医学専攻及び看護学専攻ともに、令和4年4月1日から研究指導計画の制度を導入することが審議・了承されたものの、第3期中期目標期間中の整備には至っていない。(中期計画1-2-6-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-7 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-8 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-9 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 高等学校・病院との連携推進

医学科の「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」は、北海道内の高等学校及びその地域の病院と連携し、高校生による医療問題学習や医療体験実習を通じて、医療人となる意思を涵養するものとなっている。各高等学校での活動と年に1回の発表会から構成され、その参加人数は年々増加しており、入学者に占める本プログラムの参加者の割合も増加傾向にある。(中期計画1-4-9-1)

○ 地域医療を担う人材の育成

高大連携活動を経験した新入生が増加傾向にあり、将来出身地に戻り地域医療を担う人材の増加が期待される。なお、事業開始前の医学科卒業生のうち、北海道内で初期臨床研修を開始した者は50%前後で推移していたが、事業開始後は80%前後まで増加している。(中期計画1-4-9-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-10(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-11(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-12(小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

06 旭川医科大学

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの状況

研究基盤強化につなげるPDCAサイクルの確立について、一定の取組は見られるものの、第3期中期目標期間中に確立には至っていない。(中期計画2-2-12-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-13 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 医師不足地域への就職者増加

卒業後に附属病院で卒後臨床研修を希望するマッチング者数が増加し、北海道内に定着して地域医療に従事する者の割合が高くなっている。道北・道東等の医師不足地域に就職した卒業生は、平成28年度12名から平成30年度34名と増加している。(中期計画3-13-1)

3-14 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標をおおむね達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-15(小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「海外研修機会及び海外からの来訪者との交流機会等の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 海外研修機会及び海外からの来訪者との交流機会等の状況

海外研修機会を増やすという指標(目標値:1倍超)、海外からの来訪者との交流機会を増やすという指標(目標値:1倍超)、海外からの来訪者に対する地域社会と連携した生活支援や学内、地域コミュニティ及び周辺地方自治体が提供するイベントへの参加機会を増やすという指標(目標値:1倍超)について、令和2・3年度においては0件である。これらの3指標については、新型コロナウイルス感染症の影響が明らかであると認められるが、目標達成に向けた取組や活動は十分ではない。したがって、中期計画4-1-15-1については、十分に実施しているとは認められない。(中期計画4-1-15-1)

(2) 附属病院に関する目標

看護職キャリア支援センターを設置し、看護職のキャリア開発や生涯学習を支援しているほか、専門医育成・管理センターにおいて、新専門医制度による専攻医の確保に向けた積極的な取組を展開している。また、臨床研究支援センターを強化するなど、臨床研究支援体制の充実を図っている。診療面では、道内を中心とした国内外59の医療機関とネットワークを形成して遠隔医療を推進するとともに、Medical Excellence JAPAN (MEJ) による「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」の推奨を受けるなど、国際医療の推進を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 臨床研究支援体制の整備

臨床研究支援センターに専任の副センター長及び准教授を新たに配置するなど、支援体制の充実を図るとともに、学内の教員等へ個別に助言等を行えるよう手続や相談窓口を整備することなどを通じて、臨床研究支援体制の整備を推進している。

○ 看護職キャリア支援センターの設置

医学部看護学科と病院看護部が連携・協働の下、専門職業人としての看護職のキャリア開発や生涯学習を支援し、看護の質の向上を図ることを目的として、平成31年3月に看護職キャリア支援センターを設置している。当該センターでは、入学から卒後、また道北・道東地域で勤務する看護職を対象に、研修会や講義の開催、演習のサポートなど、大学と病院、さらには地域の保健医療福祉機関との組織横断的な連携・協力を深め、キャリア形成に関するニーズに合わせた支援を継続して行っている。

○ 地域医療に根ざした専攻医の確保に向けた取組

専門医育成・管理センターにおいて、ウェブページで各領域プログラムの情報や教育コンテンツを提供するとともに、令和2年度より、地域医療を担う医師としてのキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の地域医療に貢献する人材育成を目的とした「地域における専門ドクターセミナー」を開催するなどの取組を行った結果、令和2年度には57名、令和3年度には59名の専攻医が専門プログラムに登録している。

06 旭川医科大学

(診療面)

○ 遠隔医療の推進

道内を中心に、国内50、国外9（4か国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成しており、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断等）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断等）（稼働実績：年平均5,780件）を行っており、平成28年度から、インターネット上のクラウドに送られてきた患者情報を附属病院の専門医がスマートフォンで閲覧し、診断や治療方針のアドバイス、病院への救急搬送に係る必要性の判断等を行う「クラウド型救急医療連携支援事業」を実施している。また、パンデミックや大規模災害等によって通院が困難となった状況下でも、医療サービスを継続的・安定的に提供できる体制づくりを目指し、オンライン診療、オンライン服薬指導、ドローン（無人航空機）による医薬品配送を連動させた実証実験を旭川市内で実施している。

○ 国際医療の推進

平成31年4月より、外国人患者対応のために総合案内に通訳者1名を配置するとともに、平成29年9月からタブレット型端末による機械翻訳及び通訳オペレーターを介した通訳サービスを導入したことに加えて、令和2年3月にはオペレーター不要の通訳端末（ポケトーク）を6台導入するなど、国際医療の推進を図り、令和元年9月に外国人患者受入れに適した医療機関として、受入れ体制や取組を評価する「ジャパンインターナショナルホスピタルズ（JIH）」の推奨をMedical Excellence JAPAN（MEJ）より受けている。

(運営面)

○ モバイル遠隔医療及び活発な職員のコミュニケーションによる業務効率化の推進

平成28年度から開始した「クラウド型救急医療連携支援事業」において、スマートフォン等のモバイル端末が遠隔医療に有用であること、また、医師間のコミュニケーションが活発化し、業務効率も向上することを明らかにし、平成30年度から、研修医を含む全医師にスマートフォンを配付し、クラウドを介して地方病院を支援するモバイル遠隔医療の推進及び附属病院の患者に対するサービスの更なる向上を目的とした医師同士の診療情報の共有化を行っている。また、業務用SNSを活用し、スタッフ間のコミュニケーションの活発化による院内業務の効率化を図っている。

○ 地域医療連携の充実

地域の医療機関と検査・画像データ等を共有し、患者の安心できる地域医療機関への転院や通院の実現を目的とした地域医療ネットワーク（たいせつ安心iネット）について、登録患者数の拡大に伴い、地域の医療機関でも活発に活用され、紹介・逆紹介・転院等に伴う診療情報共有の推進が図られている。また、地域の医療機関115施設との連携協定を締結し、病病連携及び病診連携の充実を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化						○
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある

(理由) 中期計画の記載10事項9事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、ガバナンス体制及び内部統制の課題があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ ガバナンス体制及び内部統制の課題

旭川医科大学においては、文部科学大臣に対し、学長選考会議から解任の申出があり、長期に渡り学長が職務を遂行できていない状況にあった。この間、法人においては国立大学法人法の規定により、理事が学長の職務を代理し、中期目標の達成に向け、中期計画に基づく取組を着実に実施していたことは確認できている。なお、その後、学長選考会議から提出されていた解任の申出は取り下げられ、最終的に学長は辞任している。

一方で、長期の学長不在だけでなく、新型コロナウイルス感染症患者受入れを発端に様々な内容の報道がなされた結果として、地域社会等に多大な不安を与えたこと、さらに法人の社会的な信頼を著しく失墜されたことは否定できない。

また、監事から提出された監査報告やこれらに関連した法人における外部調査委員会の調査報告書の内容を踏まえると、組織の統治機能が歪められるなど法人のガバナンス体制の問題や執行部の職務執行に対する牽制機能が不全となっていたなど内部統制システムに不備があったと認められる。

このため、令和4年4月に任命された新しい学長の下で、社会からの信頼回復に向けて、ガバナンス体制や内部統制機能の強化等、全学一丸となって取り組んでいくことが強く求められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。(中期計画【21-2】)」については、3期を通じて割合が改善しているものの、令和3年度の管理職の女性比率が11.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大型共同研究講座の設置等による外部資金比率（共同研究）の上昇

共同研究講座設置に関する体制を整備し、株式会社カナミックネットワーク及びカムイファーマ株式会社それぞれと共同研究講座設置契約を締結、また、令和元年度から令和3年度にかけて大型の共同研究契約（2件）1億5,190万6,000円を締結したことにより、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.2%（4,834万円）から0.3%（8,599万円）と0.1ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設整備

大学所有の土地の一部を事業者に貸し付け（事業用定期借地権設定）、事業者の負担により病院アメニティ施設建物（鉄骨地上2階建、約1,180㎡）を新設するとともに、駐車場（200台分）を増設している。これにより、病院利用者の利便性が増すとともに、病院駐車場の混雑が緩和するのみならず、土地の貸付料と建物の賃借料を差し引いた収入も得られている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人北見工業大学

1 全体評価

北見工業大学は「向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を拓く教育」、「個性に輝き、知の世紀をリードし、地域特色のある研究」、「地域のニーズに応え、地域をリードし、地域の発展に貢献」、「国際的視野を踏まえた教育研究、学生・教職員の国際化を推進」を基本目標としている。第3期中期目標期間においては、学士課程では基礎教育を重視し、学科間の垣根を取り払い、より一層の個性化、高度化、グローバル化を推進するとともに、大学院課程では寒冷地域環境工学、エネルギー工学、工農、医工連携等実践的な教育研究を実施し、専門技術者、高度専門技術者を育成し社会的要請に応え社会で活躍できる人材を輩出すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

学部生の勤労観、職業観を育成するとともに地域貢献への意識向上を図るため、地域密着型インターンシップを推奨するとともに、複数年インターンシップや学内インターンシップを推奨している。

（業務運営・財務内容等）

「教育」・「研究」・「大学運営に関連する学務貢献」及び「社会貢献及びその他」の4視点から各教員の諸活動を総合的に評価する教員評価制度について、教員の自律的な教育・研究活動を奨励し、モチベーションを向上させるため、各評価項目におけるエフォート率を固定値から一定の範囲内で教員自身が設定できるよう変更するとともに、各職層に求められる役割に応じた評価となるよう、職層別の評価に改正している。また、共同研究実績がある企業へのアンケート結果の分析や外部資金獲得に貢献した教員への報奨金の支給に加え、地元自治体から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）を実証実験フィールドとして、実物大の大型実験施設（屋根型林道実験設備等）を設置したことにより、共同研究数を増加させている。

07 北見工業大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「インターンシップの充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

情報科学概論演習について、大学（小樽商科大学・帯広畜産大学）経営統合後の連携教育プログラム及び数理データサイエンス教育プログラムと位置付けて実施している。また、Web上に設置している学習管理運営システムを活用したオンデマンド配信と、Webサービスによるプログラミング言語「Python演習システム（北海道大学数理データサイエンス教育研究センターとの連携）」を組み合わせることにより、パソコン演習室外における演習教育を可能としている。加えて、新型コロナウイルス感染症における状況下において、理解が不十分な学生を対象として、Webexを活用したライブ配信によるハンズオンセミナー的講義コマを設け、通常の対面授業と同様の成果が得られるようにしている。（中期計画1-1-1-1）

○ インターンシップの充実

学部生の勤労観、職業観を育成するとともに地域貢献への意識向上を図るため、地域密着型インターンシップを推奨するとともに、複数年インターンシップや学内インターンシップを推奨している。低年次学生からの参加も得られ、インターンシップ参加学生数は令和元年度末で202名となり、第2期中期目標期間の平均人数65名に対し、211%増加となっている。（中期計画1-1-1-2）

(特色ある点)

○ 学科改組と多様な技術者養成

伝統的工学分野に基づいた学科構成を転換し、幅広い工学基礎知識と、地域からグローバルの多次元に亘る多様な問題解決に取り組む能力を身につけた技術者を養成するため、平成29年度から工学部6学科を新たに地球環境工学科及び地域未来デザイン工学科の2学科8コースへ改組している。（中期計画1-1-1-4）

○ アクティブ・ラーニングの推進

学部生の主体的な学びと問題解決能力を養成するため、新カリキュラムにおいて、アクティブ・ラーニングを導入した科目を令和元年度で166科目実施しており、第2期中期目標期間の平均科目数87科目に対し、91%増となっている。（中期計画1-1-1-5）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ オンラインによるFD活動

オンラインによるFD研修会を令和2年度は6回、令和3年度は7回実施している。2年間で複数名の外部講師を招へいして潜在能力活性化、地域活性化、SDGs、多様性、大学ブランド力とともに、オンライン授業の諸課題などについて討議し、教員がそれぞれ124名、127名参加し、教員参加率も88%、92%となっている。（中期計画1-2-1-1）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 高大連携の推進

体験的な学習プログラムに重点を置き、見たり触れたりすることで楽しみながら科学や工学を学ぶ「大学で学ぶサイエンス」では、4年間で延べ148名のオホーツク管内の高校生が参加している。また、高校生が大学の研究を学ぶ「遠軽高校講座」では、4年間で延べ40名が参加している。いずれの事業においてもアンケートでは、ほとんどが大変満足との回答であり、来年も是非参加したいとの回答や工学に興味を持ったとの回答も多数見られている。（中期計画1-2-2-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

07 北見工業大学

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地元就職奨学金制度の設立

地域への就職率向上のため、地元企業に就職する場合のインセンティブとして地元就職奨学金制度を平成29年度に設立し、地元商工会議所と連携して周知した結果、地元企業28社から賛助企業となる旨申し出がなされている。パンフレットを作成し、学生に周知した結果、令和元年度に1名が制度を利用して就職している。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 総合型選抜の導入

令和2年度実施分から新たに導入する総合型選抜について、特色ある3枠 (コース確定枠、第一次産業振興枠、冬季スポーツ枠) で学生募集を行うこととし、多様な能力を持つ受験者の資質を見極めるために学修計画書を求めることとするなど、具体的な選抜方法が決定されている。(中期計画1-4-1-1)

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 戦略に沿った重点研究分野の推進

地域社会の発展や世界に貢献できる研究開発を実施するため、特色ある重点研究分野を定め、4つの研究推進センター(環境・エネルギー研究推進センター、冬季スポーツ科学研究推進センター、オホーツク農林水産工学連携研究推進センター、地域と歩む防災研究センター)を設置し、学長裁量経費の優先的配分や研究スペースの優先的利用を図ることにより、戦略に沿った研究を計画的に推進する体制を整備・強化している。

(中期計画2-1-1-1、2-1-1-2)

○ 地域と歩む防災研究センターの設置

積雪寒冷地域における防災力向上に貢献する研究成果を社会還元するため、地域と歩む防災研究センターを令和元年5月に設置している。センターの前身である研究ユニットでは、平成28年北海道豪雨災害時の調査結果を学術論文としてまとめるとともに、平成30年北海道胆振東部地震時に素早く現地調査等を実施して調査結果を外部公表するなど、災害に対する社会的要請に適切に対応している。センター設置によって、地域社会の発展にさらに幅広く寄与することが期待されている。(中期計画2-1-1-1)

○ オホーツク農林水産工学連携研究推進センターの設置

日本でも有数の第一次産業地域である、北海道オホーツク地域の第一次産業支援に取り組むため、オホーツク農林水産工学連携研究推進センターを設置し、農業・林業・水産産業を工学的に支援することでオホーツク地域の持続可能な発展に寄与している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 科研費申請の環境整備

科研費申請に対する支援を不採択者だけではなく、若手教員にも提供するため、外部委託による申請書添削の費用支援や、科研費の複数採択経験のある若手研究者による講演を開催するとともに、上位種目挑戦者に対して、大型の科研費獲得に繋げるための支援を行うことにより、挑戦しやすい環境を整備し、科研費獲得件数の増加、研究の量及び質の向上を図っている。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

07 北見工業大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域貢献のための研究体制整備

北海道オホーツク地域の第一次産業関連組合（農業：14農協、林業：9森林組合、漁業：10漁協）とそれぞれ包括連携協定を締結し、地域社会の発展に貢献できる研究開発のための体制を整備している。(中期計画2-2-1-2)

○ 重点研究分野の外部評価

重点研究分野を推進する研究組織の成果に対して、学外有識者7名による外部評価委員会を組織し、書面及びヒアリングによる外部評価を実施している。評価結果は、各研究組織にフィードバックすることにより、研究推進体制の改善・充実に活用している。

(中期計画2-2-1-3)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際交流活動の拡大

社会貢献プログラムや外国人留学生による国際交流活動について、HP等による周知だけでなく、オホーツク地域18市町村を直接訪問してその活動を周知するとともに、地域のニーズを把握しそれに応えている。第3期中期目標期間の目標値128名に対し、令和元年度末時点での国際交流活動に参加した留学生の平均人数は210名となっている。(中期計画3-1-1-3)

○ 地域に向けた実践的教育の推進

学部カリキュラムにおいて、フィールドワーク等を活用して、地域の特色や自然環境保全と大学との関わりを理解し、地域の課題解決に貢献する人材育成を図ることを目的とした授業科目からなる実践的教育プログラムを設定し、地域の企業関係者、一次産業従事者、行政関係者などで組織される実践的教育プログラム評価外部委員会において、実践的教育プログラムの科目の認証、実施体制の評価・検証や、改善充実のための方策を検討している。(中期計画3-1-1-3)

07 北見工業大学

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域イベントへの積極的な参画

共催・後援等の制度そのものを地域に広く周知し、地域イベントへ積極的に参画することによって、共催・後援事業等の件数が、第2期中期目標期間における平均件数(25.6件)に対して第3期中期目標期間の数値目標である20%を超えて94%増加し、49.8件となっている。(中期計画3-1-2-1)

○ 地元企業との共同研究講座の設置

オホーツク農林水産工学連携研究推進センターが、地域の第一次産業資源を商品化している地元企業と、持続可能で効率的なハッカ栽培法やハッカ油の高品質な加工技術の開発によって、栽培から加工までの一連の研究成果をサービス・製品化することで、社会へ研究成果を還元することを目指して、共同研究講座を令和元年12月に設置している。(中期計画3-1-2-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ LINEによる海外体験共有の推進

海外派遣経験者のLINEグループを形成し、派遣を希望する学生がLINEグループに参加・質問等できる体制を構築するとともに、語学研修参加者等の体験内容を報告する文化・語学研修&留学報告会を実施している。また、北見工業大学の留学生、日本人学生と地域との交流イベント「インターナショナルCアワー」で、留学経験の体験談をまとめた書籍を出版した学生による留学体験発表を実施している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

<p>【評定】 中期目標をおおむね達成している</p> <p>(理由) 中期計画の記載9事項中7事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p> <hr/> <p>(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)</p> <p>中期計画【30】及び【32】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 地域に根ざした研究の実施体制の整備に関する取組

北海道オホーツク地域特有の自然現象が作り出す景観に着目し、潜在的な観光資源として発掘し、ブランド化と科学的アプローチによる発生予測を行う「特異な自然景観の発掘・予測研究ユニット」を令和3年3月に設置している。文部科学省データ統合・解析システム「DIAS」を情報基盤とし、モバイルSINETや広域・遠隔観測機器を活用して気象観測の空白域を埋めることにより、未だ明らかになっていない北海道オホーツク地域の気象・雪氷特性の把握と予測を行い、予測結果を観光だけでなく防災や交通、農業等にフィードバックすることにより、地域の経済活性化や安全に貢献することを目的としている。「DIAS」については、同大学の強みである「防災」分野に関して、情報共有プラットフォームの構築にも活用されている。

(改善すべき点)**○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項**

「若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を平成33年度までに30%程度にする。」(中期計画【30】)については、重点研究分野の育成を考慮しながら卓越研究員事業なども活用して若手教員の採用促進に努めているものの、令和3年度末の若手教員の割合が19.1%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教員には、出産、育児などと教育研究が両立しやすいように研究補助者の配置、単身赴任手当の支給要件の緩和、特別休暇付与、キャリア形成のための相談や助言機会の充実など支援体制を強化し、全教員の10%程度になるよう採用する。」(中期計画【32】)については、ライフイベント期にある教員への支援に関する要項の制定、ライフイベント期にある教員や外国人教員に配慮した評価制度の導入、女性教員の上位職登用や女性研究者の裾野拡大に係る事業等を実施しているものの、令和3年度末の女性教員の割合が8.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 研究体制の強化による外部資金比率(受託研究)の上昇**

最先端の冬季スポーツ科学に基づくトレーニング方法やカーリング競技の戦術開発への総合的な支援等を推進している冬季スポーツ科学研究推進センターをはじめとした重点研究分野を推進する4つの研究推進センターに対して、学長裁量経費を重点配分し研究設備の整備や分野横断型研究の推進など研究体制を強化したことにより、受託可能な研究テーマがこれまで以上に拡大しており、第3期中期目標期間における受託研究収入が約4億4,311万円(第2期中期目標期間は、約2億6,581万円)となり、外部資金比率(受託研究)は1.9%に上昇している。

07 北見工業大学

○ 外部資金獲得に関する取組

財団等からの助成金への応募件数の増加や、創立60周年記念事業に併せた修学支援基金の幅広い周知に取り組んだことにより、寄附金収入が大幅に伸びた。また、共同研究実績がある企業へのアンケート結果の分析や外部資金獲得に貢献した教員への報奨金の支給に加え、地元自治体から無償貸与された遊休公共施設（競馬場跡地）を実証実験フィールドとして、実物大の大型実験施設（屋根型林道実験設備等）を設置したことにより、第3期中期目標期間における共同研究の平均件数は114件、奨学寄附金の平均件数は86件となり、第2期の平均に比してそれぞれ約1.4倍増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員評価制度の見直しに関する取組

「教育」・「研究」・「大学運営に関連する学務貢献」及び「社会貢献及びその他」の4視点から各教員の諸活動を総合的に評価する教員評価制度について、教員の自律的な教育・研究活動を奨励し、モチベーションを向上させるため、各評価項目におけるエフォート率を固定値から一定の範囲内で教員自身が設定できるよう変更するとともに、各職層に求められる役割に応じた評価となるよう、職層別の評価に改正している。令和3年度においては、評価結果を教育研究費の配分（評価結果による加算額：約3,400万円）や給与・業績年俸等の処遇（評価結果に基づく支給額：約1億6,200万円）に反映させている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人弘前大学

1 全体評価

弘前大学は、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とし、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食を、大学としての重点分野に位置付けるとともに、教育研究と地域連携を実施しつつ、これらを含む様々な成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育目標として真のグローバル人材の育成を目指すとともに、専門的知識や技術を生かすための基盤となる学識・教養を醸成し、調和した人格形成の視点に基づき、教育の基盤整備や、地域との連携強化、国際化と多様性の一層の強化等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

岩木健康増進プロジェクト健診（大規模住民健診）において、蓄積されている「健康ビッグデータ」の解析により、生活習慣病や認知症予兆発見と予防法の開発を目指し、医療費の削減、高齢者の健康増進等につなげている。また、平成30年度には、地域志向科目を達成目標の200科目の倍以上の451科目開設しており、履修した学生数は13,949名となり、学生の地域志向意識が醸成され、県内就職希望率は大幅に上昇している。

（業務運営・財務内容等）

学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐を3名（大学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当）を配置し、学長補佐体制を強化している。特にCOI研究推進機構においては、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、「イノベーションネットアワード2020（第9回地域産業支援プログラム表彰事業）」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞している。また、基金専任担当の副理事（地元金融機関支店長経験者）を2名採用し、地元企業・首都圏・関西方面等に渉外活動を実施するなど寄附金獲得のための取組を進めている。

08 弘前大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、毒劇物等の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

08 弘前大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

第3期中期目標期間終了時までの教養教育における能動的学修（アクティブ・ラーニング）型式の授業について、区分表を作成し、これに該当する授業方法の推進と教養教育における導入率調査を実施した結果、アクティブ・ラーニングの授業実施率が、平成30年度は62.5%、令和元年度61.9%と、目標を前倒しで上回って進捗している。（中期計画1-1-1-4）

○ 地域志向科目の導入

平成28年度に、新しい教養教育として地域志向科目を開講している。地域人材の活用やフィールドワークの導入を図り、地域志向科目を質・量ともに充実させ、学部越境型地域志向科目やキャリア教育科目について内容の充実を図っている。その結果として、県内就職志望率が第3期中期目標期間当初よりも10ポイント以上向上し、平成30年度は51.5%、令和元年度も50.1%に達している。（中期計画1-1-1-6）

○ キャリア教育の拡充

県内企業等へのインターンシップ参加学生増を図るため、学部4年間にわたる体系的なキャリア教育の見直しや、県内企業によるインターンシップセミナーなどの各種事業を実施したことにより、令和元年度の県内企業でインターンシップを行った学生は129名となり、平成27年度の48名と比較し2.7倍となっている。（中期計画1-1-1-7）

※ 中期計画1-1-1-3については、青森県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目を総合的に判断した。

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究倫理教育の必須化

平成30年度以降入学の大学院生について、研究倫理教育e-learningプログラムの受講を必須とし、各大学院（大学院教育学研究科教職実践専攻を除く）においては、受講証明書を学位論文を提出する際の必要書類とし、大学院教育学研究科教職実践専攻においては、学習成果報告書を提出する際の必要書類としている。（中期計画1-1-2-1）

○ 県教委との連携による教員養成

教職大学院において、開設された平成29年度からの3年間で、中堅教員研修プログラム（前期）を開発し、令和2年度から青森県に加えて、同県とは別に中核市として独自に研修をおこなう青森市、八戸市の中堅教員研修会を担当している。（中期計画1-1-2-2）

○ 教職大学院の拡充

平成29年度に開設された教職大学院が、教職大学院研究協議会、修了生のニーズ及び『国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書』（平成29年）に沿って、教科教育領域及び特別支援教育領域増設を目指した制度設計を行い、令和2年度の増設を実現させている。（中期計画1-1-2-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

08 弘前大学

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングのための学習環境の整備

アクティブ・ラーニングの導入を推進するため、教養教育を主に実施している総合教育棟講義室の机・椅子を移動可能となるよう、平成28年度は2部屋172席、平成29年度は1部屋86席、平成30年度は1部屋63席及び令和元年度は1部屋63席の更新を行い、教室環境の整備・充実を図っている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症への対策として、令和2年度の前期授業は全てオンラインで行っている。後期授業は対面も実施し、対面・オンラインの双方を使用している。また、試験については、前期については小テスト・レポートで行っている。なお、大学院生の修了論文作成に対しては、論文110番を設置してサポートを行っている。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生に対する多様な経済支援

岩谷元彰弘前大学育英基金、弘前大学基金トヨペット未来の青森県応援事業、弘前大学大学院振興基金等の大学独自の奨学金等を最大限に活用し、奨学金給付、入学料減免、授業料減免を実施し、さらに令和2年度からは、大学院への進学支援事業として検定料相当を給付するなど、学生に多様な経済支援を行っている。(中期計画1-3-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の経済支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に困窮する学生に対し、「100円昼食・夕食の提供」、「プレミアム食事券の販売」、「学内アルバイトの創出」等の経済的支援を実施している。さらに、特に生活に困窮する学生に対する生活支援奨学金の強化、コロナ禍における学生支援及び地域産業の活性化を目的とした大学発地域振興券の発行、コロナ禍でバイト等がなくなり経済的に困窮する学生を支援するクラウドファンディングの実施など積極的な学生支援策を講じている。

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 課外活動への感染防止対策の支援

コロナ禍での課外活動を支援するため、感染防止対策費給付事業を実施し、令和2年度は71団体に合計155万円、令和3年度は51団体に合計102万円の感染防止対策物品等を支援している。

1-3-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 看板研究への支援

弘前大学の看板研究に対する助成を行う弘前大学機関研究においては、基軸の一つに国際的レベルの研究を掲げ、研究助成期間3年間、各年度約800万円の大型助成金により、脳科学、放射線科学の研究課題に対して重点的な支援を行っている。卓越研究者支援事業では、2年間で2名の研究者に対する支援を行い、具体的な成果として、当該研究者が第1著者又は責任著者となっている論文3編が公表されている。(中期計画2-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的な研究支援

全学的な重点研究支援制度として、弘前大学機関研究により、毎年度1件、研究期間3年、年間800万円を上限とした大型の研究助成を行っている。また、第4期中期目標期間の機関研究となりうる基礎研究を対象とする次世代機関研究においては、研究課題を毎年度1件採択（令和元年度からは採択枠2件）し、研究期間2年、年間200万円を上限とした研究助成を行っている。

科学研究費補助金の不採択課題を対象に平成21年度から行っている科研費獲得支援事業について、令和元年度に大型種目チャレンジ型を創設している。令和2年度の審査結果を踏まえて、基盤研究(S)相当は200万円、基盤研究(A)相当は150万円、基盤研究(B)相当は100万円を上限とする大型の研究助成を行うことが確定している。さらに、令和3年度からは、基盤研究(S)は800万円、基盤研究(A)は300万円に支援上限額を増額する予定である。(中期計画2-1-2-1)

○ 分野横断的な共同研究の推進

人文社会科学と自然科学との共同研究を推進した成果として、国内外の遺跡から発掘される出土米について、DNA・X線CTによる先端的分析法を用いた分析が進められ、4,000粒の中から温暖化耐性イネ品種の絞り込みをし、類似するイネ品種との遺伝子的比較を行い、耐性系統の選抜マーカーの作出に成功している。

深浦円覚寺の古典籍保存調査プロジェクトでは、数多くの貴重な書物が発見され、京都醍醐寺聖教調査団との合同調査も実施されている。また、津軽デジタル風土記の構築プロジェクトでは、国文学研究資料館と青森県内の図書館、博物館等が連携し、各機関が所蔵する資料を一つのデータベースとして発信するなど、地域の文化資源を活用した特色ある研究も行われている。(中期計画2-1-2-2)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「健康科学に関する研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 健康科学に関する研究の推進

岩木健康増進プロジェクト健診（大規模住民健診）において、蓄積されている「健康ビッグデータ」の解析により、生活習慣病や認知症予兆発見と予防法の開発を目指し、医療費の削減、高齢者の健康増進等につなげている。健診と啓発を即日で行う「啓発型（QOL）健診」の開発・実証が進められ、既にトライアル版が実施されている。

また、Center of Innovation (COI) プログラム中間評価において2期連続最高評価となったほか、日本オープンイノベーション大賞、プラチナ大賞といった、我が国の課題解決に向けた先導的・独創的な取組として高い評価を受けている。(中期計画 2-1-3-1)

○ 白神山地の環境に関する研究の推進

白神自然環境研究センターが中心となって、白神山地の生物多様性の実態を生態系から遺伝子のレベルまで明らかにする研究として、これまで3種しか報告例がない Armatimonadetes 門の細菌を白神山地から分離し、新目・新科・新属・新種として報告したものがあり、平成31年1月に国際学術誌 International Journal of Systematic and Evolutionary Microbiology に掲載されている。(中期計画 2-1-3-2)

(特色ある点)

○ 国内初の屋外循環型の施設建設

弘前大学が事業管理機関となって、少ない水資源でも育成できる国内初の屋外循環型の施設が建設され、平成29年度からは青森県産サーモンの中間育成システムとして本格的な稼働を開始している。令和元年度には戦略的基盤技術高度化支援（サポイン）事業に採択（令和元年度から令和3年度）されている。(中期計画2-1-3-1)

2-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国内外における共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国内外における共同研究の推進

国内外機関との連携協定数は、目標とする28件（令和3年度までの累計値）を超え、令和元年度末時点で32件の連携協定締結に至り（達成率114%）、共同研究プロジェクト数は42件（達成率233%）、国際共著論文数も109報（160%増（参考値：第2期4年間68報））となっている。（中期計画2-1-4-1）

○ 共同拠点化の推進

弘前大学被ばく医療総合研究所が、共同利用・共同研究拠点・放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点として文部科学省に認定（令和元年度から令和3年度）されている。初年度は全6機関計108課題のうち、全体の約3割に相当する32課題と最も多い受入機関として拠点活動に貢献している。（中期計画2-1-4-1）

(特色ある点)

○ 被ばく医療に関する連携の推進

平成30年度には、国際オープンラボ「キックオフ会合」を弘前大学で開催し、令和2年度に国際放射線科学コラボレーションセンターを設置している。また、令和元年度の被ばく医療連携推進機構設置により、弘前大学における被ばく医療に関する各種事業について分野・組織を超えた連携を推進している。（中期計画2-1-4-1）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「神経発達症に関する診断方法の開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **神経発達症に関する診断方法の開発**

神経発達症のスクリーニングを行う方法を検証し、5歳児発達健診の一次スクリーニングの内容及びリスク児抽出アルゴリズムについて、平成31年3月に特許を出願している。開発したアルゴリズムが組み込まれたウェブスクリーニングシステム(ここあぼ[®])は、令和元年から弘前市及び他の研究機関で社会実装を実現している。このスクリーニングシステムは日本児童青年精神医学会平成29年度(第9回)研究奨励賞を受賞している。神経発達障害の早期発見・早期診断のためのバイオマーカーとして視線計測装置を用いた研究では、自閉スペクトラム症の診断補助装置(GF01)を開発している。(中期計画2-1-5-1)

○ **地域における健康教育の推進**

地域、職域や学校における健康増進リーダー育成や健康教育などを実施したことにより、青森県民の健康増進が図られ、平成29年に公表された平成22年から平成27年までの青森県の平均寿命伸び率(男性)は全国3位となっている。(中期計画2-1-5-1)

(特色ある点)

○ **健康未来イノベーションセンターの設置**

健康未来イノベーションセンターの設置に伴い、アンダーワンルーフが強固なものとなり、健康研究拠点として自立化へ向けた体制が整備され、ビッグデータ解析や「QOL健診」開発の環境が整っている。(中期計画2-1-5-1)

○ **健診事業・コホート研究の社会還元**

健診事業、学校コホート研究等、行政と連携をとりながら地域の課題解決という視点から研究を進めている。それによって、地域住民の理解と研究参加が促進されており、偏りの少ないジェネラル・ポピュレーション・ベースのデータが取得できている。健診やコホート調査で得られた知見については、講演会や研修会等において発表している。(中期計画2-1-5-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 技術部による研究基盤の強化

技術部を設置し、技術職員の能力・資質向上及び研究基盤の強化を図っている。これにより、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン授業等の対応において、これまで部局内業務に携わっていた情報系の技術職員を機動的に配置することが可能となり、全学の教育基盤の維持・強化に貢献している。（中期計画2-2-1-1）

○ URAによる研究の推進

リサーチ・アドミニストレーター（URA）の特色ある取組として、URA主導型プロジェクトを実施しているほか、青森県内等企業が抱える課題を共同で解決するため、URAが企業等と研究者とのマッチングを行い、研究費等を支援する事業として、弘前大学グロウカル（Grow×Local）ファンドを実施し、研究成果を生み出している。（中期計画2-2-1-2）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学部改組による研究拠点の整備

平成28年度に、理工学系・農学系人材の育成強化、グローバル化の推進を柱とした学部改組を実施している。理工学部では60名の入学定員を増員し、自然エネルギー学科を新設したほか、地球環境学科を地球環境防災学科に、知能機械工学科を機械科学科に学科改組している。農学生命科学部では、生物資源学科を食料資源学科に、園芸農学科を国際園芸農学科に学科改組している。理工学部の各学科で29名、農学生命科学部の各学科で14名の教員の新規採用という研究者の重点配置を行っている。（中期計画2-2-2-1）

08 弘前大学

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との共同研究講座の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 企業との共同研究講座の設置

学外との連携強化や外部資金増加を図って、企業等から研究費及び研究者を受け入れ、大学と企業とが対等の立場で運営する共同研究講座に関する制度を平成28年度に新設している。令和元年度までに14の共同研究講座が設置され、共同研究費の受入額は7億6,200万円となっている。(中期計画2-2-3-1)

○ 特許の活用と共同出願の推進

特許権等を活用した成果として、特許登録が平成27年度と比較して1.9倍増、特許料収入(入金ベース)は、平成27年度が193万5,000円だったものが令和元年度には904万9,000円と4.7倍に増加している。地域企業との共同出願件数も増加を示し、地域企業と連携した研究成果が創出されており、商品化・実用化の取組が進捗している。(中期計画2-2-3-2)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「COC+事業における地域との連携」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の地域志向意識の醸成

地(知)の拠点整備事業(COC事業)において、平成30年度末まで地域志向科目を達成目標の200科目の倍以上の451科目(大学院科目を含む)開設している。履修した学生数は1万3,949名となり、学生の地域志向意識が醸成され、県内就職希望率は平成26年度申請時の36.8%から平成30年度の51.5%となり、大幅に上昇している。(中期計画3-1-1-1)

○ COC+事業における地域との連携

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)において、県内の大学、自治体、企業等の事業協働機関と連携し、具体的な取組は以下のとおり。

1. 学生企画による企業調査として、学生自らが青森県内の企業を取材し、学生に向けて紹介する広報誌『SCENE』を平成28年度から令和元年度の4年間で11号発行している。事業協働機関へのインターンシップ参加者数は、平成26年度の190名から平成30年度441名へと増加している。
2. 学生の起業支援の取組として「ホップ」、「ステップ」、「ジャンプ」型の起業実行プログラムを展開している。
3. アグリ分野では、弘前大学の研究者が県内機関と農産物の高付加価値化、新規商品化を目指した共同研究を平成28年度からの4年間で19件実施している。
4. 平成30年に「都会に負けない『採用力』」と題した経営者向け「COC+トップセミナー」、人事担当者向け「『採用力』向上セミナー」を開催している。(中期計画3-1-1-1)

08 弘前大学

(特色ある点)

○ 学生の県内就職支援

COC+事業について、9大学1高等専門学校(高専)、青森県・県内主要4市、100を超える県内企業・NPO等による「オール青森」ネットワークを形成し、さらに青森、弘前、八戸、むつを中心としたブロックごとに4ブロックに分けて「地域創生人財」の育成と、学生の青森県内への就職や起業支援、雇用創出事業に一丸となって取り組んでいる。

むつ市に加え、深浦町に県内2例目となるサテライトキャンパスを設置し、教員・学生が地域と協働する滞在型学習支援プログラム事業や高校生・市民を対象とした公開講座やセミナーを開催している。また、本事業の実施を機に、むつ市では平成29年度から、青森中央学院大学と合同で「むつサテライトキャンパス大学祭」をむつ市やむつ商工会議所と連携して開催している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域との連携による人材育成

平成28年度から履修証明プログラムである白神自然環境人材育成講座を開講し、自治体・他大学・産業界等と連携した体系的かつ実践的なプログラムを展開している。平成30年度から弘大じょっぱり起業家塾を開講し、地域資源(食と観光)を活用して地域を活性化する起業家を育成している。

また、生涯学習教育研究センターが、自治体等と連携した実践者・専門家向け地域連携事業に取り組み、周辺自治体の経営計画に基づく地域課題を調査し共催することで、地域のリーダー的人材を育成している。(中期計画3-1-1-2)

○ 大学出版会による地域還元

弘前大学出版会において、学内の教員と地域の小中高等学校教員とが共同でまとめた地域史に関する書籍『教科書と一緒に読む 津軽の歴史』を刊行し、大学と公立諸学校との連携・協働による地域文化の学びの機会を提供している。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「プロテオグリカンによる産業振興」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 連携推進員制度の創設

自治体や金融機関等との連携強化や地域の人材育成寄与を目的に協定機関職員を受け入れる連携推進員制度を創設している。外部の人材を実務研修の形態により大学に受け入れる初めての制度として、これまで延べ12機関29名の受入れが実現している。(中期計画3-1-2-1)

○ プロテオグリカンによる産業振興

国内の一大生産地を目指した大規模サーモン養殖実証事業が産学官連携体制により実施されている。また、弘前大学が開発した抽出技術により鮭の鼻軟骨から抽出されたプロテオグリカン（あおもりPG）の令和元年9月末現在累計製造出荷額が約245億円に達している。（中期計画3-1-2-1）

○ 地域農水産業への貢献

青森県産サーモン養殖実証事業は、産学官連携による大規模生産が成功した事例として経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業において高く評価されており、地元雇用の促進にも寄与している。また、国際競争力のある青森ブランド食産業の創出事業を推進し、「青森型地方創生サイクル」を確立、特許出願件数、新品種・新商品の開発件数、食・エネルギーに関する共同研究・受託研究件数では、目標を上回る成果を創出している。（中期計画3-1-2-1）

（特色ある点）

○ 地域との連携体制の推進

地域創生本部の体制整備とともに、県内各地において、地方創生ネットワーク会議を開催し、協定機関等との定期的な交流機会を創出し、県内各自治体との連携調査研究事業による地域課題解決に向けた協働や、大学コンソーシアム学都ひろさき、COC+事業による「オール青森」ネットワークによる連携事業の協働を通じて、地域との連携体制の深化を図っている。（中期計画3-1-2-1）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の海外派遣の増加

弘前大学と弘前市、弘前商工会議所が連携して創設した学都ひろさき未来基金を活用したグローバル人材育成事業(事業期間:平成26年度から平成30年度の5年間)の実施、海外研修を含む授業科目の開講、海外派遣学生に対する経済支援の拡充などに取り組み「平成27年度と比較し、留学を含む海外派遣学生数を1.5倍以上にする」という数値目標を2年前倒しで達成している。(中期計画4-1-1-3)

○ 留学生受入の増加

弘前大学基金による外国人留学生寄宿舎奨学金制度の創設、私費外国人留学生に対する書籍等購入費及び資料収集等のための調査旅費助成などの修学支援を実施するなど、留学生支援を充実させ「平成27年度と比較し、受入留学生数を1.5倍以上にする」という数値目標を2年前倒しで達成している。(中期計画4-1-1-4)

○ 新型コロナウイルス感染症下の留学生支援

新型コロナウイルス感染症下で、入国時に必要となる費用を支援する制度を新設し、令和2年度は私費外国人留学生に、令和3年度は国費外国人留学生にも対象を拡大して支援している。また、交換留学について実施方法を検討し、渡日できなくても修了可能なオンラインによる短期留学プログラムを海外協定校に提供している。さらに、オンライン受入れプログラムを企画し、本プログラムに参加した海外の学生に対して日本人学生が日本語学習のサポートをしている。(中期計画4-1-1-4)

(2) 附属病院に関する目標

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターの指定を受け、各種研修を実施するなど、緊急被ばく医療を担う人材の養成に取り組んでいる。また、英語論文の英文校正に係る費用を病院で負担することで、目標を上回る英語論文数を達成するなど、英語論文による研究成果の発表の促進につながっている。診療面では、北東北で初めて「ロボットスーツHAL（医療用下肢タイプ）」を導入した先進的なりハビリテーションを実施しているほか、薬剤耐性対策普及啓発活動表彰・薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞（最高賞）を受賞するなど、感染制御に係る取組を推進しており、地域医療の中核となる機能強化を図っている。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 被ばく医療への取組推進

原子力規制委員会から「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定されたことを受けて、多数の研修を実施するとともに、原子力災害発生時の専門的医療に備えるため、北海道・青森県・宮城県の原子力災害拠点病院を対象とした「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修」を開催するなど、被ばく医療に係る取組を推進している。

○ 英語論文による研究成果発表の促進

英語論文の英文校正に係る費用を病院全体で負担することとした結果、中期計画で設定した目標値である英語論文140編（特定機能病院の承認要件である70編の2倍以上）を、4年連続で達成するなど、英語論文による研究成果の発表の促進につながっている。

（診療面）

○ 感染制御に係る取組の推進

感染制御センターが事務局となっている青森県感染対策協議会(AICON)における活動「感染制御ネットワークによる地域医療圏の耐性菌を減らすための多面的アプローチ」が評価され、薬剤耐性対策推進国民啓発会議（内閣官房、厚生労働省など所管）において、第1回薬剤耐性対策普及啓発活動表彰・薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長賞（最高賞）を受賞するなど、感染制御に係る取組を推進している。

○ 先進的なりハビリテーションの実施

平成28年度に北東北で初めて「ロボットスーツHAL（医療用下肢タイプ）」を導入し、令和3年4月には東北初のHAL拠点病院に認定され、ロボットリハビリテーション臨床研修機関として青森県内外への普及に対する重要な役割を果たしている。また、令和3年度には、手指・上腕・手指関節・上肢リハビリテーションロボット（AMADEO、PABLO、TYRO）、体幹姿勢コントロールボード（TYMO）等を導入し、先進的なりハビリテーションを実施しているほか、複数の機器を統合してデータを一括管理・分析することで、より個別の症例に特化した効果的なりハビリテーションを実現している。

08 弘前大学

(運営面)

○ 戦略的な予算配分

院内予算配分において、病院の機能強化、経営貢献及び労働時間短縮等に関する指標を基に各診療科等へインセンティブ配分(各年度診療科等配分額の約35%)を行うなど、戦略的な予算配分に努めている。

○ 経営分析システムを活用した経営分析

国立大学病院データベースセンター(DBC)が提供している経営分析システム「A#」を活用し、診断群分類別の費用構造と経費率を分析して、外部有識者を交えて開催している経営戦略会議にて報告を行った取組がDBCから評価され、講師依頼を受けてセッション発表を行うなど、自院における経営分析システムの有効な活用方法の共有を図っている。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園では、青森県の教育課題である「健康教育」、「環境教育」及び「インクルーシブ教育システム構築」に対応するため、大学、青森県教育委員会及び近隣市町村と連携し教育プログラムの開発に取り組んでいる。

また、福祉事業者等と協力してスポーツ大会等を開催するなど、障害者スポーツ普及のためのロールモデルを構築し、障害者スポーツの普及に大きく貢献している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域と連携した教育課題に対応した取組

青森県の教育課題である「健康教育」、「環境教育」及び「インクルーシブ教育システム構築」に対応するべく、平成27年度に教育学部と医学研究科が近隣の6市町村教育委員会と連携協定を締結後、「中南地区連携推進協議会」を設置し、以後、教育プログラムの開発に取り組んでいる。令和3年度には、新たに教育学部教育研究協議会を設立し、青森県及び県内市町村教育委員会からの出席を得て、附属学校園での教育実践研究の取組を報告しそれについての意見聴取を行う体制を確立している。

附属学校園では、地域の先進的モデル校としての機能等を果たすために、「附属学校園健康教育推進事業協議会」及び附属学校園の通常学級に通う、支援の必要な子供たちのサポート拠点である「ぴあルーム」を設置し、学部、教職大学院教員と協働して研究開発に取り組み、地域の学校教員等が参加する研修会等で公表するなど、その成果を地域に還元している。

○ 地域の障害者スポーツの拠点化の取組

附属特別支援学校では平成29年度より、障害者スポーツの普及を目的に、福祉事業関係者、地域の総合型スポーツクラブ等で構成されたプロジェクト実行委員会を立ち上げている。実技指導研修会、スポーツ大会等を開催し、拠点として機能を明確化する「弘前大学モデル」を開発している。また、福島県や岩手県、宮城県の障害児スポーツ団体と共同でインターネットを通じたスポーツ大会を開催し、障害者スポーツ大会サテライト方式ロールモデルを構築することで、障害者スポーツの普及に貢献している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載15事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「中期目標を十分には達成していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【57】及び【63】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 学長のリーダーシップと学長補佐体制の強化

学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐を3名（大学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当）を配置し、学長補佐体制を強化している。特にCOI研究推進機構においては、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、令和2年9月29日には「イノベーションネットアワード2020（第9回地域産業支援プログラム表彰事業）」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞している。

08 弘前大学

○ 教員業績評価制度の構築とその評価に基づく給与制度の構築

現行評価（教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の評価5分野の活動状況評価点）に加え、組織への貢献度等の多角的な視点からの評価を取り入れた全教員を対象とした評価制度を構築することで、大学の特色や方向性を意識した教育研究活動が促され、大学の機能強化につながっている。また、教員業績評価の結果を直接年俸へ反映させることとし、新しい評価基準に基づき、139人の年俸制適用教員の評定を行っている。令和3年度に高い評価を受けた教員については最大で号俸を3号俸アップ（約343万円増、約36.5%）、反対に低い評価を受けた教員は2号俸ダウン（173万円減、約18%）しており、直近の業績評価に基づいたメリハリのある年俸を決定している。

○ 技術職員の集約・組織化のための技術部設置

情報、機器分析等を技術的に担当する技術職員について、これまで各部局に所属していたものを、令和元年12月に新たに全学的な技術部を設置して統括することとし、責任者を技術部長とするほか、技術部内に部門を設け、班長、技術長等の責任を有するポストを設置している。さらに、採用を全学的視点で実施するなど部局の壁にとらわれない人材の有効活用を行う体制を整備し、技術職員の能力、資質等の向上を図っているほか、従前の所属部局の業務を超えて、コロナワクチン職域接種の「予約システム」開発、メディア授業の科目・履修登録システム改修、化学物質管理システム(IASO)導入等、全学に関係する業務に技術部職員が機動的に対応し、業務の効率化に大きく貢献している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比較し倍増させる。」（中期計画【57】）については、年俸制の適用割合は令和3年度末時点で19.7%、外国人教員数は平成27年度の22人からの倍増である44人とする中期計画に対し令和3年度末時点で30人となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性教員の採用比率年平均27.5%」（中期計画【63】）については、女性教員の活躍促進に向けた取組を実施しているものの、第3期中期目標期間中の女性教員の採用比率は年平均25.4%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 弘前大学基金を含めた外部資金比率（寄附金）の上昇**

基金専任担当の副理事（地元金融機関支店長経験者）を2名採用し、地元企業・首都圏・関西方面等に渉外活動を実施するとともに弘前大学創立70周年記念事業や青森県内に就職を希望する県内出身学生に対する給付型奨学金制度として「トヨペット未来の青森県応援事業」を創設するなど寄附金獲得のための取組を進めている。その結果、70周年記念事業への寄附は、目標額の1億円を1,200万円上回るなど、第3期中期目標期間における寄附金に係る外部資金比率は2.5%（対第2期中期目標期間平均比約2億2,000万円増）となっている。

○ 研究支援体制の強化等による外部資金比率（共同研究）の上昇

平成28年に共同研究講座・部門制度を新設したことを機に、COI関連の共同研究講座を相次いで設置し、令和3年度までに設置した共同研究講座は延べ18講座となっている。この他首都圏における産学官連携の強化を図るため、弘前大学東京事務所に理学系のURA1名を配置していることに加え、青森県内等企業が抱える具体的な課題を共同で解決するため、URAが企業等と研究者とのマッチングを行い、大学が企業に対して研究費等を支援する「弘前大学グロウカル(Grow×Local)ファンド」を平成28年度から実施するなど、取組を進めた結果、第3期中期目標期間における共同研究に係る外部資金比率は、0.9%（対第2期中期目標期間平均比約3億300万円増）となっている。

○ 学術指導制度の新設による新たな自己収入の確保と余裕金の運用

平成30年度に教員が専門知識・知見を活用して企業等の質問・要望にこたえて実施する技術指導及びコンサルティング等の業務について、その対価を得る「学術指導制度」を新設しており、受入実績は、第3期中期目標期間合計で34件約1,300万円となっている。この他、業務上の余裕金の運用については、積極的に金利及び債券市場の動向に注視し、債券価格が上昇した債券を効率よく売却した結果、令和元年度から3年度の運用実績(累計)は、運用総額40億円に対し、受取利息約3,000万円のほか、売却益8,000万円を含む1億1,000万円（運用利率2.75%）と高い運用収益を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 組織評価に基づくメリハリのある経費配分

組織評価について、教育研究活動等の状況や多様な評価指標（共通評価指標、選択的評価指標及びチャレンジ指標）を定めるなどの見直しを行い、新たな評価制度を構築し、平成29年度からはIR等を活用して評価を実施し、評価結果に基づいた経費配分（学部・研究科1,250万円、研究所250万円の合計1,500万円を学部・研究科に最高27.3%、最低3.8%、研究所に最高52.3%、最低47.7%で配分）を行うなど、大学運営に活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、毒劇物等の不適切な管理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 毒劇物等の不適切な管理

毒劇物等の不適切な管理について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人岩手大学

1 全体評価

岩手大学は、「岩手の大地とひとと共に」をスローガンに、地域の中核的学術拠点として地域を担う指導的人材の育成とその基盤となる学問諸分野の研究を行い、また、被災県にある国立大学として地域の復興推進に取り組むことを目指している。第3期中期目標期間においては、地域を先導する大学として、地域再生の課題解決をはじめ地域社会の持続的発展のための課題を中心に置きつつグローバルな視点も含めた教育・研究・社会貢献等の活動を展開し、地域に根差して成果を世界に発信するとともに、復興と地域創生を絡めた新たな教育・研究の国際展開に全学を挙げて挑むこと等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

地域創生の先導者養成を目指し、地域と連携した社会人の学び直しプログラム「いわてアグリフロンティアスクール」では、所定の教育プログラムの科目及び時間数を受講し、修了論文である「農業ビジネス戦略計画」を完成させ、最終試験に合格した者を「アグリ管理士」に認定し、履修証明書と併せてアグリ管理士認定証書を授与している。また、グローバルな視点を持ち、自らの専門性を地域の課題解決のために実践することができる人材を育成するために、学部横断型グローバル教育プログラム「IHATOV0グローバルコース」を実施している。

（業務運営・財務内容等）

地域のニーズを踏まえ、新設した水産システム学コースの実践的教育研究の場となる釜石キャンパスにおいて、地方自治体等からの補助金を活用して総合教育研究棟を整備している。地方自治体からの補助金を活用した整備事業は、東北地区の教育施設として初めての取組であり、新築の教育施設としては全国で初めてとなっている。これらの外部資金に加えて、大学全体の資源配分方針に則り、大学の資源も釜石キャンパスに重点的に配分することとし、釜石キャンパスの学生宿舎や図書館蔵書等の充実を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アイフォリオによる教育改善

ポートフォリオシステム（アイフォリオ）によって、学生は自身の学修成果を蓄積・確認し、教職員はその蓄積データを用いて教育プログラムの自己点検評価を行っている。なお、同システムから得られる情報を分析した結果、平成28年度改組後のカリキュラムの学生の方が改組前のカリキュラムの学生よりも「授業時間以外の学修時間」及び「授業の中でのアクティブ・ラーニング型の学修体験」が増加している。（中期計画1-1-1-1）

○ 地域課題解決のための科目創設

「地域」をキーワードに、復興に尽力する岩手大学で学ぶ学生としてのアイデンティティを涵養するため、平成28年度から教養教育科目に、自らの専門性を地域の課題解決のために実践することができる能力を養成する地域関連科目を創設している。地域に関連した科目数は平成28年度と令和元年度を比較すると、110科目から129科目に増加、履修者数(延べ人数)も5,835名から7,108名に増加している。（中期計画1-1-1-2）

※ 中期計画1-1-1-3については、岩手県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目を総合的に判断した。

1-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 分野横断型大学院教育の実施

平成29年度に大学院人文社会科学部研究科、農学研究科及び工学研究科（博士前期課程）の3研究科を統合し、新たに地域創生専攻、総合文化学専攻、理工学専攻、農学専攻の4専攻からなる総合科学研究科（修士課程）を設置し、研究科共通科目に3つのカテゴリー（震災復興・地域創生／イノベーション／グローバル）を設けた分野横断型教育を行っている。（中期計画1-1-2-1）

○ 教育のグローバル化の推進

工学研究科で令和元年度に国立ハンバット大学校（韓国）とダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結するなど、教育のグローバル化を推進し、外国人留学生の大学院課程の学位取得者数、大学院課程の海外留学生数を増加させている。（中期計画1-1-2-1）

09 岩手大学

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域と連携した教育内容の改善

「地域と創る“いわて協創人材育成＋地元定着”プロジェクト」(COC事業)及び「ふるさといわて創造プロジェクト」(COC＋事業)の一環として、教養教育及び専門科目において地域に関する科目を開講している。なお、平成28年度の全学の学部改組と併せ教養教育の見直しを行い、新カリキュラムとして平成29年度から地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成に係るPBL型科目「地域課題演習」では、地域(自治体・企業等)や学内組織と連携した教育内容となっている。(中期計画1-2-1-1)

○ 教学IRの推進

教学IR室では、教学IR推進会議を通して学部に提供可能な分析事例を示し、全学部で教授会や学務委員会等の場で分析事例の報告を行い、学部教員と学生の学修状況等の確認を行っている。なお、この分析において、学士課程初年次終了時点での1週間の中で授業以外の学修に使う時間は平成26年度入学者(旧カリキュラム)と平成28年度入学者(新カリキュラム)を比較すると、人文社会科学部6.1時間から11.4時間、教育学部5.9時間から11.2時間、理工学部6.3時間から14.8時間、農学部5.0時間から11.5時間と増加し、学生の主体的な学修を促す仕組みとしての成果が得られている。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

岩手県では当初、新型コロナウイルス感染者がいなかったが、授業は遠隔での実施を原則とし、資料配布型、オンデマンド動画型、リアルタイム配信型の3形態から教員が適切と判断したものを選択して実施している。また、遠隔で実施するのが難しい実験・実習は状況を見ながら対面による実施を進めている。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域の中核を担う人材の育成

地域全体を思いやるリーダーとして、コーディネート力を備え、多様な領域・局面で地域の中核を担う人材の育成を目指す「地域リーダー育成プログラム」を平成27年度から開始している。本プログラムは、コア科目と地域課題解決プロジェクトで構成され、コア科目5科目（各2単位）から4科目（8単位）修得した学生に「コア科目履修証」を、コア科目を4科目修得し、かつ地域課題解決プロジェクトを遂行して認定審査に合格した学生に「地域を担う中核的人材認定証」を授与している。（中期計画1-2-2-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学内カンパニー事業の推進

修得した知識の実践と起業家マインド育成のために行っている学内カンパニー事業では、起業家支援室の教員が中心となり、理工学部新生へ学内カンパニーの紹介や公募、学内カンパニーの経営ノウハウの提供や経理総務等の指導、学長裁量経費による経費の支援、学外アドバイザー（企業）との情報交換機会の提供など、学生が主体的に企画したビジネスプランの実現に向けた支援を行っている。（中期計画1-3-1-2）

09 岩手大学

○ 国際理解・異文化体験のための交流促進

平成28年度に学生等が国際理解・異文化体験をする交流スペースIwate University Global Villageを開設し、グローバルな視点を持った人材の育成に向け、グローバル教育イベント、留学生が日本語で日本人学生と交流する「日本語カフェ」、英語の個別指導・相談 English Time・Foundation of Englishの3事業を中心にイベントを開催している。令和元年度の年間活動総数は計337回、参加人数は延べ3,296名と設置初年度(平成28年度)と比較して、活動総数は306回増、参加人数は3,089名増となっている。(中期計画1-3-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の学生の経済支援と地域振興支援

令和2・3年度に盛岡市上田商店街協同組合と連携し、困窮する学生への経済的支援だけでなく、コロナ禍で停滞する地元商店街の消費拡大にも寄与する支援事業を企画・実施している。学生へのプレミアム商品券の販売、飲食店7店と連携した弁当販売を行い、学生の経済的支援と地域商店街の振興の両立に加え、コロナ禍で低調となっていた学生の地域活動の促進にも効果を上げ、地域連携の新しい仕組みを構築している。

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるキャリア支援

キャリア支援の多くをオンライン併用で実施し、リアルタイム配信で学生からの質問に答えるガイダンス「岩大就活“ワイガヤLIVE”」(令和2年度42名参加)の実施やオンラインでの個別のキャリア相談により、学生の就職活動に対する不安解消に努めている。また、空き教室のオンライン面接室としての貸出、企業のオンライン説明会や面接に使用できるフォーンブース2台の設置など、大きく様変わりした就職活動に対応した各種支援を展開している。この結果、学生の高い満足度(令和3年度71.4%)を得ている。

(特色ある点)

○ 地域との交流機会の創出

平成29年度から、岩手の企業や団体が地元の様々な産業・社会活動等の魅力を発信し、学生と交流するイベント「ふるさと発見!大交流会in Iwate」を開催し、毎年150以上の企業出展ブースと1,500名以上が参加している。(中期計画1-3-2-2)

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 震災復興の実践知に基づく社会人教育の展開

多様な人材を見出すため、令和元年度に総合科学研究科地域創生専攻防災・まちづくりプログラムにおいて、社会人向けの1年制コースを設置している。また、これまで取り組んできた東日本大震災からの復興に関する実践知に基づき、地域再生・創生に必要な知識や手法を1年間集中して習得する文理融合型の教育研究プログラムを令和元年度に設置している。（中期計画1-4-2-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究のグローバル化に向けた支援

研究力向上とグローバル化を実現するため、4年間で381件、1億4,133万9,000円の学内支援経費により学術雑誌への積極的投稿、国内及び国際会議・シンポジウムの企画・開催、国際的な連携による共同研究の展開、一般向けの成果報告及び普及講演等に向けた支援を行っている。また、パンフレットやニュースレターの作成・配布により研究成果を国内外に発信している。これらの取組により、Scopusから抽出した国際共著論文数は、平成27年度90件に対し、令和元年度113件と増加している。また、海外との共同研究は、平成29年度まで年1件であったが、平成30年度3件、令和元年度2件と増加したほか第3期中期目標期間4年間の1文献当たり被引用数は、4.13であり、第2期中期目標期間の終了前4年間(3.98)と比較し0.15増加している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 地域と連携した研究の応用展開

岩手県や岩手県内北上川流域に産業集積する企業等と連携して、文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに「岩手から世界へ～次世代分子接合技術によるエレクトロニクス実装分野への応用展開～」を研究テーマとして採択され、新たな学術研究・創造的イノベーションの発展に結びつく研究の応用展開を行っている。

(中期計画2-1-1-1)

○ 農業分野研究の組織的推進

次世代農業イノベーションを先導する基盤・応用研究拠点として、平成30年度に次世代アグリイノベーション研究センターを設置し、強み・特色となる「寒冷環境における農学・生命科学」をはじめとする農学分野の研究を組織的に推進し、成果として、4年間で33報の論文を国際ジャーナルに掲載している。(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学内の多様な研究支援

URA体制の整備、女性・若手・外国人教員に対する支援、教員の海外派遣・研究専念制度の創設、研究機器・設備の更新・充実、科学研究費助成事業に応募していることを申請条件とする学内支援経費の創設などを実施してきたことにより、科学研究費助成事業の教員一人当たりの申請件数は、第2期中期目標期間終了年度時の0.972件から、平成29年度までに目標である1以上の1.018件を実現し、その後は平成30年度1.053件、令和元年度1.064件と、令和元年度時点で平成29年度から0.046ポイント増加している。

(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「農業ビジネスに関する学び直しプログラムの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 農業ビジネスに関する学び直しプログラムの実施

地域創生の先導者養成を目指した、地域と連携した社会人の学び直しプログラム「いわてアグリフロンティアスクール」では、所定の教育プログラムの科目及び時間数を受講し、修了論文である「農業ビジネス戦略計画」を完成させ、最終試験に合格した者を「アグリ管理士」に認定し、履修証明書と併せてアグリ管理士認定証書を授与している。また、これまでの取組の成果により、平成27年度に文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定及び厚生労働省「専門実践教育訓練講座」の指定を受けている。
(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ NEXT STEP工房による地域課題解決の推進

地域活動・研究支援プラットフォーム「NEXT STEP工房」では、平成30年度25団体(268人)、令和元年度15団体(166人)の学生が、三陸野菜のブランド確立を目指した企画や地域の魅力発見プロジェクトなど、少子高齢化・人口減少が課題となっている岩手県の地域課題や地域の活性化等に取り組んでいる。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ いわてキボウスター開拓塾の設立

岩手県内で活躍する起業家との交流やフィールドワークを通して実践的アントレプレナーシップを醸成する講座として、平成28年度から「いわてキボウスター開拓塾」を開始している。「ビジネスプラン創出型」と「ビジネスプラン実践型」の2つのタイプを設け、学生が4名程度のグループを組織し、地域の起業家から出されたテーマを協働して取り組み、地域活性化につなげるビジネスプランを練り上げ、起業家創出の実践に取り組んでいる。これまで6期開講し、148人が受講し、96人が卒塾したほか、盛岡市主催のビジネスピッチコンテスト「盛岡地域クラウド交流会」(第1回及び第2回)の大賞や、平成30年度社会実装教育フォーラムで社会実装賞(構想)を受賞するなどの成果も上げている。なお、これらの取組が評価され、平成30年度経済産業省中小企業庁主催の「創業機運醸成賞」を受賞している。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)

○ 立教大学とのグローバルキャンパス共同運営

平成29年度に「陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室」を設置し、地域の交流活動拠点として、立教大学と共同で陸前高田グローバルキャンパスの運営を開始している。このキャンパスでは年間を通して、地域創生復興に関わるセミナーやワークショップ等多数のイベントを開催するなど、陸前高田市民をはじめ、学生や研究者、企業や行政関係者などが集う交流活動拠点となっており、5年間で5,000名という当初目標を大きく上回る年間4,000名以上に利用されている。利用機関は、ハーバード大学(米国)、スタンフォード大学(米国)、プリンストン大学(米国)、東京大学、東京農業大学、岩手県、復興庁等国内外にわたっている。なお、この取組は、令和元年度には東北みらい創りサマースクール実行委員会主催の第8回「東北みらい賞」(立教大学陸前高田サテライト)を受賞している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学部横断型グローバル教育の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学部横断型グローバル教育の実施

グローバルな視点を持ち、自らの専門性を地域の課題解決のために実践することができ
る人材(いわて協創人材)を育成するために、平成28年度に学部横断型グローバル教
育プログラム「IHATOVOグローバルコース」を実施している。また、このプログラムへ
の参加促進のために、IHATOVOグローバルコースに記載された授業や課外活動に参加し
た際に「マイル」を付与し、一定の要件を満たした場合はインセンティブを付与(コー
ス認定証授与やマイル獲得上位者の表彰、海外研修や留学する際の奨学金支給など)す
る「Global Mileage制度」の導入や、学修成果を可視化するために「グローバルマイレ
ージシステム」を構築している。これらにより、Global Mileageの取得率は全学生の
48.4%となったほか、国際ボランティアや日本語教育実習などのグローバル教育プログ
ラムへの参加者も増加し、参加率は数値の目標の全学生の10%以上を上回る20.2%とな
っている。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際理解・異文化体験の推進

学内にいながら国際理解・異文化体験ができる空間Iwate University Global Villageを設置し、英語個別指導を含めた各種イベント等を開催し、これまで参加者総数は延べ5,694名(留学生4割、日本人学生6割)、イベント開催等の活動も675回となっており、地域と世界の課題を相関的に捉えるグローバル人材の育成を推進している。
(中期計画4-1-2-1)

(2) 附属学校に関する目標

地域創生を担う初等中等教育機関の教員養成実習校として機能するため、教育学部及び教職大学院との連携・協力による実習カリキュラムの開発・導入や、地域の教育的要請に応える先導的・実験的な研究を実施している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発

岩手県の教育現場の特色である小規模・複式教育に資する教育実習カリキュラムの開発を目指して、附属学校改革専門委員会を中心に検討と実習後の検証を行っている。令和2年度からは附属小学校において、3年次の教育実習(本実習)に加えて、学部1年次で必修としている「観察実習」の授業参観に、附属学校教員による複式学級の示範授業を取り入れた。これにより、低年次から小規模・複式という岩手県特有の教育事情に触れる機会を設け、複式学級への理解浸透を図っている。

○ 教育学部と附属学校の共同による先導的・実験的な研究

教育学部と附属学校が共同して教育実践を中心とした先導的・実験的な研究を行う「教育学部プロジェクト推進支援事業」の「学部と附属学校が協力して取り組む附属学校の活用に関わるプロジェクト」として、アクティブラーニングによる理数教育、小学校英語教育、ICT教育等の教育実践に係るプロジェクトを、地域の教育的要請に応える取組として実施している。この事業の成果は、附属学校園の教育活動に取り入れられる、学習指導案や指導計画、カリキュラム等として具現化し、教育実践論文集等に取りまとめ、授業公開や実践研究会等を通じて活用できるよう公表し、県及び市町村の教育委員会を通じて公立学校に周知・活用されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ ダイバーシティに配慮した働きやすい環境の構築 ダイバーシティに配慮した働きやすい環境整備のため、学内保育所の整備に向けて、保育所設置検討委員会を立ち上げ、保育ニーズの把握、実績検証等について検討を行った結果、地元企業である岩手銀行との共同により、企業主導型保育事業を活用した事業所内保育所「岩手大学・岩手銀行保育所（愛称：がんちゃんすくすく保育園）」を開所している。また、ワーク・ライフ・バランスの相談体制拡充のため、平成28年10月に相談員を1名増員して2名体制とし、相談室利用ガイドを作成、配布している。これらの環境整備の結果、育児休暇の取得者数が第2期中期目標期間末の平成27年度10人に対し、令和3年度の取得者数は18名に増加している。
○ 女性教員の採用及び登用のための取組 女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のために、女性限定公募や女性優先公募等の女性教員採用支援を行うとともに、教員人事選考の過程に男女共同参画推進室選出の教員をオブザーバー参画させ、ダイバーシティの観点から評価の同等性等に関するレポートの作成や男女共同参画推進委員会委員の求めに応じて助言等を行う「ダイバーシティオブザーバー」制度を実施している。

○ 産学官連携強化のための体制整備

東日本大震災からの復興を推進する三陸復興推進機構と、産学連携を推進する地域連携推進機構を統合し、平成28年4月に三陸復興・地域創生推進機構（令和2年10月研究支援・産学連携センターと地域社会教育推進室へ改組）を設置している。当機構は、岩手大学が重点化している地域防災研究、三陸水産、ものづくり技術、平泉文化に係る各部門を設置することで、復興・地域創生とそれぞれの研究を連携・推進し、新たな共同研究等を進められる体制としている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ マーケティングや研究成果有体物の有償提供等による知的財産活用率の上昇

研究支援・産学連携センターによる、展示会出展や企業への営業活動等のマーケティングの実施や、未利用特許の権利放棄、研究成果有体物である無線式pHセンサやALSVウイルスベクターの国内外有償提供、特許出願前の有償権利譲渡等の取組により、知的財産権活用率が平成28年度に比して第3期中期目標期間の平均が38.8%増加（平成28年度：16.2%→第3期：55.0%）している。

○ ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援

大学と釜石キャンパスのある釜石市との連携を一層推進していくことを目的に、ふるさと納税制度を活用した教育研究活動支援事業を令和2年10月より開始している。同事業に係る令和3年度のふるさと納税額は約732万円であり、釜石キャンパスと釜石市が取り組むサーモン養殖に関する研究や学生が取り組む地域活動支援費に活用されている。

○ 物品・役務等の契約見直し等による一般管理費率の減少

ガス料金単価の見直し、ボイラー運転業務等の仕様の見直し（△1,100万円）、電力供給契約の見直し（△1,200万円）やプリンター・印刷機の集約（6年間で△4,900万円）等による管理的経費の抑制に取り組んだ結果、第2期の一般管理費比率7.5%から第3期は5.4%と2.1ポイント減（30%減）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 全国初となる地方自治体からの補助金を活用した釜石キャンパスの整備

地域のニーズを踏まえ、新設した水産システム学コースの実践的教育研究の場となる釜石キャンパスにおいて、地方自治体からの補助金（岩手県、釜石市及び国）を活用して総合教育研究棟を整備している。建物のうち生物系実験室部分について県と市の補助金により整備するとともに、敷地内の環境整備については、市からの補助金により整備している。地方自治体からの補助金を活用した整備事業は、東北地区の教育施設として初めての取組であり、新築の教育施設としては全国で初めてとなっている。これらの外部資金に加えて、大学全体の資源配分方針に則り、大学の資源も釜石キャンパスに重点的に配分することとし、釜石キャンパスの学生宿舎や図書館蔵書等の充実を図っている。

(優れた点)

○ 危機管理体制機能の強化に向けた取組

防災機能強化の取組として、上田キャンパスに井戸（地下約25m）から地下水を汲み上げる「防災用井戸」（飲料も可能）を平成28年度に設置し、災害時盛岡市内の給水供給が停止した場合にも、大学での飲料水や生活用水の供給を可能とするとともに、災害時に迅速な対応ができるように、盛岡市や上田地域連携協議会等と連携した共同防災訓練を実施している。また、岩手県石油商業協同組合との間で石油燃料供給の優先供給に関する協定を締結し、災害発生時に大学の緊急車両や帰宅困難者が身を寄せる避難施設に優先的に燃料を供給してもらうことを可能とするなど、危機管理体制を強化している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人東北大学

1 全体評価

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として進化し続けること（世界三十傑大学）を目指している。第3期中期目標期間においては、教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究センター大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を高い次元で実現し、国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
災害からの復興・新生	○					
その他		○				
業務運営	○					
財務内容	○					
自己点検評価			○			
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

世界トップレベルの研究拠点を目指す高等研究機構の4領域①材料科学、②スピントロニクス、③未来型医療、④災害科学において、それぞれの拠点でTop1%及びTop10%論文数の目標達成に向けて成果が上がっていると同時に、拠点以外の全総文献発表数やTop10%も計画を前倒して達成している。また、津波の浸水による被害推定をスーパーコンピュータを用いて行うリアルタイム津波浸水被害予測技術は、内閣府総合防災情報システム「津波浸水被害推計システム」として正式に採用され、本格運用を開始している。

（業務運営・財務内容等）

寄附金の獲得に向けて、弁護士、税理士、信託銀行等の専門家と連携して受け入れ方法の多様化を進めており、遺贈に特化した相談窓口を設けるとともに、米国NPOと契約を締結し寄附する際に米国税法上の優遇措置を受けられるよう受入窓口を整備するなど、他大学に先駆けて遺贈による寄附金や海外在住者からの寄附金受け入れ体制を強化している。また、「グローバルイノベーションキャンパスの創造」をキャッチフレーズに、新たな学問領

10 東北大学

域や新技術・新産業を創出しうる豊かな教育研究環境を整備するため、青葉山に新キャンパスの整備計画を策定し、平成30年度に全事業を完了している。青葉山新キャンパス整備に必要な用地取得・造成・インフラ整備、既存建物整備・移転等に係る費用の全てを、国費に依存せず、全て土地の売却収入により実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) 災害からの復興・新生に関 する目標	○					
(V) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

10 東北大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ICTの活用による学習方法の提供」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICTの活用による学習方法の提供

情報通信技術(ICT)を活用した学習方法の提供や授業収録配信システムの運用方針の制定により、全学教育においてICTを利用する授業が平成27年度の1,590授業中222授業の14.0%から令和元年度の2,354授業中1,515授業の64.4%に増加している。令和2年度第1学期においては新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として100%の授業がオンラインで実施されており、ICT活用が一気に加速し、目標とするICT利用率の80%は令和2年度で達成見込みとなっている。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ 学生相互による学習支援

学部3年次以上の学生が学部1・2年次生(全学教育段階)の学びを支援する「SLA(エスエルエー)」制度において、ライティング支援の利用者数は「個別対応型」が平成27年度の延べ人数75名から令和元年度224名と2.99倍、「企画発信型」が平成27年度17名から令和元年度216名の12.7倍に増加している。(中期計画1-1-1-1)

○ 現代社会に必要なリテラシー教育の推進

現代社会に必要なリテラシーの修得に取り組む「挑創カレッジ」として①グローバルマインドセット(グローバルリーダー育成プログラム:TGL)、②AI・データスキル(コンピューショナル・データサイエンス・プログラム:CDS)、③アントレプレナーシップ(企業家リーダー育成プログラム:TEL)を令和元年度に創設するとともに、「データ駆動科学・AI教育研究センター」と連携して学部・大学院を通じた「AI・データ科学教育」(文系・理系を問わず全学教育の受講者全員を対象とした「AI&Data for All」等)の教育体制を構築している。(中期計画1-1-1-1)

○ アクティブ・ラーニングの推進

学部初年次に開講されているアクティブ・ラーニングによる授業科目「展開ゼミ」は、平成27年度は46クラスの開講であったが、その後令和元年度まで増加を続け、平成30年度には目標としていた90クラスを超える101クラス(対平成27年度比220%)の開講となり、令和元年度の開講クラス数は108クラス(対平成27年度比235%)となっている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ リーディングプログラム及び卓越大学院プログラムの開設

リーディングプログラムには2つのプログラムが採択されており、文部科学省の支援終了後も継続的に実施されている。平成27年度から開始したリーディングプログラムの修了者数は令和元年度で99名に達している。また、文部科学省の「卓越大学院プログラム」として、これまで全国最多となる3件の産学共創のプログラムが採択されている。令和2年度には、3プログラム合同で「ニューノーマルを創る～コロナ新時代を拓く東北大学卓越大学院セミナーシリーズ～」を開催している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 国際共同大学院プログラムの拡充

東北大学学位プログラム推進機構による国際共同大学院プログラムにおけるプログラム数は、平成27年度の1プログラムから令和元年度には9プログラムに増加し、設置計画プログラムの目標数を開設から5年目で達成している。(中期計画1-1-2-2)

○ 国際通用性を見据えた学位の質保証

平成28年度より、国際通用性を見据えた学位を保証するため、東北大学学位プログラム推進機構の各部門では、各部門の学位審査委員会の下に、外部委員や海外教員を含む複数名の審査員によるQE(Qualifying Examination)及びプログラム学位審査を行い、令和元年度までに120名のプログラム修了生(博士学位授与者)を輩出している。(中期計画1-1-2-4)

○ 学位プログラム推進機構の設置

平成27年度に学際的な教育プログラムや横断的な学位プログラムを束ねる組織として東北大学学位プログラム推進機構を設置し、先進的な大学院教育プログラムを全学展開している。平成27年度の4つのプログラムから令和元年度には14のプログラムに増加している。(中期計画1-1-2-6)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

10 東北大学

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員の年齢構成の適正化に向けた取組」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員の年齢構成の適正化に向けた取組

適正な年齢構成を実現するため、若手教員と女性教員比率の向上を目指した結果、令和元年度の若手教員比率は22.7%となっている。高等研究機構に200名規模の若手教員ポストを確保している。また、女性教員比率を向上させるため、平成29年度から女性教員採用促進事業を開始し、女性教員比率は、平成27年度の13.1%から令和元年度には16.0%になっている。(中期計画1-2-1-2)

(特色ある点)

○ 教員の専門教育指導力の育成

教員の専門教育指導力を育成するプログラムの新規開発・提供として、STEM分野における教育力向上のためのプログラムを開発し、平成28年度から令和元年度までに8回のセミナー・ワークショップを実施している。特に、平成30年度には、ノーベル物理学賞受賞者を含む専門家を招いての国際シンポジウム等を実施し、学問分野固有の専門性の習得に向けた教育研究である DBER (Discipline-Based Education Research) の大学教育への導入・普及に向けての役割を果たしている。(中期計画1-2-1-5)

○ 外国人教員の増員

外国人教員等の雇用促進を図るため、「外国人教員雇用促進経費」、「クロスアポイントメント活用促進支援制度」及び「若手女性・若手外国人特別教員制度」等の取組を新たに導入し、推進している。その結果、外国人教員等数は平成27年度の888名から令和元年度には1,034名(16.4%増員)に増加している。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響による国際的な学生交流事業の停滞、海外留学の停止と留学生の減少による国際活動の鈍化、アクティブ・ラーニングを取り入れた国際共修・体験型授業の非アクティブ化など、コロナ禍で浮き彫りになった課題に挑戦し、ニューノーマル時代におけるグローバル人材を目指す学生への学習・生活を支援するため、令和2年4月より4つのユニットから構成される新たな国際教育支援プロジェクト「Be Global」を展開している。(中期計画1-2-1-3)

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 博士学生・博士研究員（ポスドク）のキャリア支援

博士学生・博士研究員（ポスドク）のキャリア支援を推進する組織として、令和3年度に大学院改革推進センター博士人材育成ユニットを設置している。博士学生（支援対象者）の就職率は第2期末の平成27年度82.4%と比べ第3期中は概ね90%前後と高い就職率を維持するとともに、令和3年度は過去最高の95.7%となっている。（中期計画1-3-1-3）

（特色ある点）

○ 独自財源による経済支援

令和元年度は、大学院生に対して東北大学独自の財源で、学位プログラム及び「グローバル萩博士学生奨学金」に年間約7億5,000万円の支援を行っている。特に博士課程後期学生において、生活費相当（月額15万円：年額180万円）以上の経済支援を受けている学生は、社会人及び休学者を除き、平成30年度には全体の3割を超えており、政府が第5期科学技術基本計画において掲げる目標である2割を上回っている。（中期計画1-3-1-1）

○ 東北大学緊急学生支援パッケージによる迅速な支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年4月、全国立大学に先駆けて多様な支援をパッケージ化して多面的にサポートする「東北大学緊急学生支援パッケージ」を決定し、実行している。パッケージの一つとして、在学生による新入生等を支援する学生ピアサポーター制度（2億円規模）を創設し、令和3年度には支援対象を拡大し、支援のさらなる充実を図っている。本制度に係る令和2年度及び令和3年度の支援実績は、支援対象学生の99%と支援対象のほぼ全ての学生が本制度を活用している。なお、高等学校の進路指導教諭による「コロナ対応が上手だったと思われる大学」ランキング（大学通信）において、国立大学第1位を獲得している。（中期計画1-3-1-2）

10 東北大学

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大規模なオープンキャンパスの開催」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 大規模なオープンキャンパスの開催

令和元年度のオープンキャンパス参加者数は6万8,403名であり、平成27年度の6万411名から約13%増加し、株式会社朝日新聞出版の『大学ランキング2021』（平成30年度のデータ6万8,228名での集計）において、全国1位の規模となっている。全ての入学者のうち、5割以上が東北大学のオープンキャンパスに参加経験があり、そのうちの8割強が、「進路決定の決め手となった」等と答えており、オープンキャンパスが多くの志願者獲得に貢献している。また、『大学ランキング2021』において、高等学校からの評価（全国）ランキングは「総合評価」1位、「進学先で生徒が伸びた」1位、「情報開示に熱心」で1位という評価を得ている。（中期計画1-4-1-1）

（特色ある点）

○ 英語ウェブページによる発信力の強化

東北大学英語版ウェブサイトや東北大学グローバルラーニングセンターウェブサイトでは、海外から出願する学生向けの入試や交換留学プログラムの情報提供、キャンパスや学生生活、研究内容を紹介するプロモーションビデオを公開しており、令和元年度のグローバルラーニングセンターのウェブサイト閲覧数は平成27年度（9万6,896回）と比較して2.5倍以上（25万157回）となっている。（中期計画1-4-1-1）

○ スチューデントアンバサダー制度の導入

理学部、工学部及び農学部で実施する国際学士コースでは、平成30年度より国際学士コース在学学生を広報スタッフとして活用する「スチューデントアンバサダー」制度を導入しており、平成29年度に訪問した国・地域はそれぞれ、9か国・30地域であったが、平成30年度は11か国・36地域へと増加している。その結果、国際学士コース出願者数は令和元年度（177名）は6年前（平成25年度：55名）と比較して3倍以上となっている。（中期計画1-4-1-1）

○ 海外現地入試の実施

国際学士コース入試（理学部、工学部及び農学部の3コース）は、出願から入学試験まで志願者が日本に渡日せずに完結するよう、オンライン出願及び教職員が直接現地へ赴き筆記試験や面接を行う現地入試を継続的に実施しており、令和元年度入学試験は、12か国・地域、18会場において現地入試を実施している。その結果、令和元年度の国際学士コース出願者数は平成27年度（96名）と比較して、1.8倍以上（177名）となっている。（中期計画1-4-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「被引用度の高い論文成果等の発信」、「戦略的国際共同研究ファンドの設立」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科研費採択増に向けた取組

科学研究費助成事業の採択に向けた全学的な取組により、対平成27年度比にして基盤研究Sで1.5倍超の増加、基盤研究BならびにCで10%(年平均40課題と70課題)増加し、大型研究種目ならびに主に若手研究者が提案する種目で増加している。全採択件数(新規課題+継続課題)は全国4位で、また、理工系・医歯薬系の33細目に加えて、人文社会系の3細目で採択件数(過去5年の新規採択累計数。平成28年度の調査結果)が全国第1位となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 被引用度の高い論文成果等の発信

4年目終了時に、世界トップレベルの研究拠点を目指す高等研究機構の4領域①材料科学、②スピントロニクス、③未来型医療、④災害科学においては、それぞれの拠点で令和12年度までにTop1%及びTop10%論文の成果発表の目標達成に向けて、成果が上がっている。全総文献発表数は、対平成27年度比において、第3期中期目標期間の4年間平均で8%（約350報）増えるとともに、被引用度の高いTop10%論文は、対平成27年度比（726報）で、20%以上増加させることを目指し、平成28年度から平成30年度の平均（885.3報）で、既に21.9%増となっている。

さらに、中期目標期間終了時においては、Top10%論文数を対平成27年度比（726報）で20%以上増加させることを目指して、令和3年度は1,029報（平成27年度比41.7%増）と目標を大幅に上回って達成するなど、顕著な向上が見られる。中でも、災害感染症におけるCOVID-19関連の研究成果等3編が、世界Top1%論文となっている。（中期計画2-1-1-2）

○ 戦略的国際共同研究ファンドの設立

国際水準の大学・研究機関等との国際共同研究を充実・加速させるために、東北大学と協定締結機関との両者から共同研究プロジェクトの推進経費をマッチングファンドで支援するプログラム「戦略的国際共同研究ファンド」を設立し、令和3年度末までに全38件のプロジェクトを推進している（総額4,500万円規模）。その成果として、令和2年度末時点で、清華大学（中国）から28編、University College London（英国）から8編、ロレーヌ大学（仏国）から5編、計41編（令和元年度末時点8編、33編の大幅増）の共著論文出版、清華大学から8件、University College Londonから3件、ロレーヌ大学から3件、計14件（令和元年度末時点3件、11件の大幅増）の受賞、清華大学から11件、UCLから6件、ロレーヌ大学から1件、計18件・約6億円（令和元年度末時点8件・約6,600万円、10件・約5億4,000万円の大幅増）の外部資金獲得に繋がっている。（中期計画2-1-1-3、5-1-1-1）

（特色ある点）

○ 知のフォーラムによる研究力強化の実施

日本の大学で初めて本格導入された訪問滞在型研究プログラムである「知のフォーラム」事業により、世界第一線級の研究者（ノーベル賞・フィールズ賞受賞者等）を大学に招へいして「テーマプログラム」を開催する取組を通じ、国際共同研究や海外ベンチマーク校等への派遣により国際頭脳循環を推進している。（中期計画2-1-1-3）

○ 国際ジョイントラボセンターの設置

国際ジョイントラボセンターを新たに設置し、平成27年度に「日仏ジョイントラボラトリー（ELyT-Max）」、平成30年度に「東北大学－台湾 国立交通大学ジョイントラボセンター」、平成28年度に「東北大学－北京科技大学ジョイントラボセンター」を設置している。これまでの成果として、例えば日仏ジョイントラボラトリーにおいては、国際共著論文34報の発表、海外ファンディング機関からの競争的資金（6,000万円超）をはじめ国内外の競争的資金を獲得している。（中期計画2-1-1-3）

10 東北大学

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「社会的要請に応える戦略的研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会的要請に応える戦略的研究の推進

世界に先駆けて開発した亜鉛リサイクル技術やアルツハイマー病治療薬シーズの開発など、既に、特許出願まで進んだ事例が多数あるとともに、東日本大震災の被災地の中心にある総合大学に求められる地域の復興・新生に関する課題、さらに、現在進行中の世界的課題の1つである新型コロナウイルスによる新規感染症対策等、時宜にかなった先導的な取組が社会からの関心を集めている。その取組について、『河北新報』の「東北大30の挑戦ー社会にインパクトある研究」と題した連載記事掲載（平成30年1月開始）や、令和2年6月発刊の『東洋経済』において紹介されている。（中期計画2-1-2-1）

(特色ある点)

○ 医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化

医薬品及び医療機器の開発シーズの実用化に向けての取組における人材育成プログラムでは、平成26年3月から令和元年度末まで、受入企業は46社に及び、医療機器メーカーのみならず、電子機器、デバイス、材料、創薬及びIT企業等多種多様な業種から参加している。これまでに1,341名を共同研究員として受け入れ、新たな医療機器・創薬等の開発のための人材育成を行っている。（中期計画2-1-2-3）

○ 企業との共同研究の増進

共同研究数を対平成27年度比で当初の目標を上回る約43%以上増加（当初目標値20%増）、（平成27年度1,012件、令和元年度1,443件）させるとともに、共同研究講座・共同研究部門の設置においても、対平成27年度比3倍（当初目標値2倍）に増加している。

（中期計画2-1-2-2）

○ 研究シーズ登録数の増加

日本医療研究開発機構（AMED）事業における革新的医療技術創出拠点プロジェクトによる開発支援等により、シーズ登録数は順調に推移し、平成27年度末の188件から令和元年度末には319件に増加し、第3期中期目標期間の達成目標であった250件を上回っている。（中期計画2-1-2-3）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

島津製作所との共同研究により、「呼気オミックス」による新型コロナウイルス検査法の開発に成功している。呼気オミックスは、呼気の中に存在するウイルスや、生体由来のタンパク質、代謝物を解析する最先端技術であり、今後、新型コロナ対策のみならず、個別化医療、遠隔・在宅健康診断、各種疾病の診断・治療・未病予防等に応用し、展開していく予定である。

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「材料科学高等研究所がWPIに認定」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

10 東北大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 材料科学高等研究所がWPIに認定

物質・材料分野の「材料科学高等研究所 (AIMR)」は、平成19年に文部科学省の「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム (WPI)」による世界トップレベル研究拠点の一つとして採択され、「予見に基づく材料科学」のための新たな学術的基盤を開拓している。平成28年度の最終評価 (和訳) では、「AIMRは非常に高いWPIプログラム基準を完全に達成し、傑出した世界の先導的研究所となった」と評価され、文部科学省は平成29年度からAIMRを新たに「WPIアカデミー拠点」に認定している。(中期計画2-2-2-1)

○ 金属材料研究所の好業績

金属材料研究所は、「国際的な共同利用・共同研究拠点としての活動や発展性が高い」と評価され、平成30年度に文部科学大臣より「国際共同利用・共同研究拠点」の認定を受けている (全国4大学6拠点)。また、平成30年度に行われた共同利用・共同研究拠点の中間評価では、3期連続でS評価を得ている。(中期計画2-2-2-4)

(特色ある点)

○ 知のフォーラム事業の推進

グローバルな連携ネットワークの構築による国際頭脳循環を加速するため、世界トップクラスの研究者を招へいする「知のフォーラム」事業において、平成28年度から令和元年度までに、テーマプログラム14件 (年平均3.5件) と目標である年3件以上を実施しているほか、ジュニアリサーチプログラム4件を開催し、共同研究110件、国際共著論文71編、国際会議70件、若手研究者を277名派遣している。(中期計画2-2-2-2)

○ 若手研究者の海外ベンチマーク大学への派遣

海外ベンチマーク大学 (ベンチマーク校 (6大学)・海外連携校 (29大学)) への若手研究者の派遣では、研究大学強化促進事業「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」において、令和元年度末までの派遣者数が44名となり、平成25年度から平成27年度末時点での7名に対して37名増となっている。また、海外ベンチマーク大学への国際共同大学院プログラムや各部局等の派遣プログラムを合わせた大学全体の派遣者数としては、第3期中期目標期間の累計値 (令和元年度末時点) で91名となり、目標の80名を既に上回っている。(中期計画2-2-2-2)

○ 動物実験実施認証基準の完全取得

令和2年1月に非臨床試験に供する動物実験実施認証基準 (AAALAC) の Full Accreditation を得ている。これは我が国の国公私立大学医学系教育・研究施設として、初めてであり、医学系の動物実験の国際標準化に寄与することとなっている。また、国際的な医療機器の非臨床試験実施の安全性信頼性確保の基準である GLP (Good Laboratory Practice) の認証取得に向けた準備を現在PMDAと交渉している。日本で唯一、初となる GLP/AAALAC 基準施設の取得を目指し、近年問題となりつつある動物倫理問題を国際基準でクリアし、海外での医療機器認可にもデータを応用できるGLP基準施設として、システムの具現化に取り組んでいる。(中期計画2-2-2-3)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知財マネジメントによる研究成果の活用促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 知財マネジメントによる研究成果の活用促進

総長裁量経費を投入し単独出願を戦略的に増やすとともに、知的財産部員を増員し、知財コンサルティング機能を強化することで、知的財産収入は令和3年度で4.8億円（令和元年度2.4億円、2倍）と大幅に増加している。（中期計画3-1-1-1）

（特色ある点）

○ 大型の産学共創の加速

住友金属鉱山とのビジョン共創型パートナーシップや、愛知製鋼、ブリヂストンなどとの「共創研究所制度」の創設により、これまでの共同研究の域を超えた、大型の産学共創活動が結実し、令和3年度の共同研究費収入は71億円（令和元年度51億円、39.4%増）、共同研究講座・共同研究部門は令和3年度で43件（令和元年度30件、43.3%増）と急伸長を遂げている。（中期計画3-1-1-1）

○ オープンイノベーション戦略機構による大型産学連携の推進

産学連携企画・マネジメント全学組織「オープンイノベーション戦略機構」において、クリエイティブ・マネージャーが戦略的な企画・推進、事業化、社会実装までをハンズオン支援するOI戦略機構指定プロジェクト数は、令和3年度で20件（令和元年度10件、2倍）と大幅に上回っている。その結果、令和3年度の実績は、共同研究契約等を41社・68件・11.0億円（令和元年度11社・31件・2.2億円、それぞれ272.7%・119.4%・406.4%増）締結し、事業最終年度（令和4年度）の目標額である8億円を大幅に上回り、顕著に進捗している。（中期計画3-1-1-1）

10 東北大学

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「災害科学分野における研究成果の躍進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 災害科学分野における研究成果の躍進

災害科学世界トップレベル研究拠点関係者における発表論文総数 (Scopus調べ) は着実に増加しており、令和3年は、「津波関係」、「災害教育」、「災害医療」の分野においてそれぞれ世界1位 (令和元年: 1位)、2位 (令和元年: 14位)、3位 (令和元年: 12位) となっている。さらに、災害科学国際研究所における令和3年のTop10%論文比率は16.4% (令和元年: 10.0%) となっている。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)

○ 地域の防災・減災活動の推進

宮城県・福島県の小学生を対象とした減災教育「結」プロジェクトでは、児童の災害時の対応力と判断力を高めることを目的として災害科学国際研究所等が開発した減災教育ツール「減災ハンカチ」及び「防災・減災スタンプラリー」を使用した出前授業を行っている。出前授業は宮城県・福島県を中心に毎年継続して令和元年度までに延べ198校の小学校で実施している。この取組が高く評価され、平成29年度に「ジャパン・レジリエンス・アワード (強靱化大賞) 2018」金賞を受賞している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) 災害からの復興・新生に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「災害からの復興・新生に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「民間との世界初の量子暗号通信の開発」、「臨床宗教師養成プログラムの推進」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 民間との世界初の量子暗号通信の開発

令和2年1月、株式会社東芝との共同研究で、数百ギガバイトを超えるデータ量の全ゲノム配列データを、量子暗号通信を用いて伝送することに世界で初めて成功している。全ゲノム配列データのリアルタイム伝送を実現したことにより、量子暗号技術が大容量データの伝送に活用できること、またゲノム研究・ゲノム医療の分野において実用レベルで活用できることを実証している。(中期計画4-1-1-1)

○ ジャポニカアレイの商業化

平成29年から令和元年度末までにSNPアレイで遺伝型決定が行われた合計約4万人分の生体試料・情報の分譲を開始している。4万人規模での一般住民のDNA、血漿、血清と健康調査情報及びSNPアレイ情報の分譲は、日本国内初であり、これらの成果からジャポニカアレイ®の商業化が株式会社東芝によって実現化している。(中期計画4-1-1-1)

○ 臨床宗教師養成プログラムの推進

「死」の不安に対峙する人々やそうした人々を支える専門職を支援する人材に必要な知識を供給する場として、臨床宗教師研修、履修証明プログラム「臨床学教養講座」及び「臨床宗教実践講座」を開講しており、平成27年度修了者延べ126名に対して、令和元年度修了者延べ258名と約2.05倍に増加している。さらに、東北大学病院をはじめとする複数の医療機関において21名の修了者が臨床宗教師として勤務している。この取組は、全龍谷大学、上智大学等全国の大学に広がり、平成30年の日本臨床宗教師会による「認定臨床宗教師」の資格制度の設置に結実している。(中期計画4-1-1-1)

10 東北大学

(特色ある点)

○ 災害科学国際研究における共同研究の推進

平成24年度に「実践的防災学」の学術的価値を創成することをミッションとして、災害科学国際研究所を設置し、国内外の研究機関、関連企業・団体及び被災自治体等と連携し、文系・理系の垣根を越えた多彩な研究にも取り組んでいる。震災直後から継続的に推進してきた「災害科学国際研究推進プロジェクト」が、民間企業等の共同研究につながっており、平成27年度共同研究受入件数が9件に対し、令和元年度は24件となり約2.7倍に増加している。(中期計画4-1-1-1)

○ バイオバンクを活用した共同研究の増加

15万人のゲノムコホート調査のリクルート目標が達成され、地域住民コホート及び三世代コホートの健康情報の蓄積が進み、我が国の三大バイオバンクの地位を確立している。これらの試料・情報提供数を令和元年度6.8万人分に拡大し、それらの分譲件数も平成27年度1件から、令和元年度までには32件に増加している。さらに分譲に関する共同研究数も第2期中期目標期間64件から、第3期中期目標期間74件と増加(約116%増)している。(中期計画4-1-1-1)

○ 原子炉廃止措置工学プログラムによる人材育成

原子炉廃止措置基盤研究センター(平成28年12月設置)の「原子炉廃止措置工学プログラム」(文部科学省委託事業「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業廃止措置研究・人材育成等強化プログラム」に採択)において、安全な廃止措置を担う中核人材を養成し、令和元年度までのプログラム修了生は79名になり、半数以上が、日本原子力研究開発機構、東京電力及び鹿島建設等廃炉に関する機関を進路としている。本委託事業は、令和元年度の事後評価においてS評価を獲得している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「津波被害のリアルタイム予測技術の運用開始」、「大規模バイオバンクの構築」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 津波被害のリアルタイム予測技術の運用開始

津波の浸水による被害推定について、スーパーコンピュータを用いて行うリアルタイム津波浸水被害予測技術は、内閣府総合防災情報システム「津波浸水被害推計システム」として正式に採用され、平成30年4月より本格運用を開始している。これに関連して、本技術の普及を目的とした東北大学発ベンチャー「RTi-cast」を平成30年3月に設立している。(中期計画4-1-2-1)

○ 民間企業との新たな防災・減災技術の開発

災害科学国際研究所が平成30年に日本電信電話（NTT）と連携し、2つの研究テーマ（「震災アーカイブを活用した社会課題解決型サービスデザイン手法の研究」及び「リアルタイム津波浸水被害予測を活用した意思決定支援手法の研究」）に取り組み、共同研究成果を活用した「ステルス防災」の商標出願及び共同特許出願（復旧計画策定装置、手法、プログラム）を実現している。特許件数においては、第2期中期目標期間の17件から第3期中期目標期間は23件に約1.35倍増となり、新たな防災・減災技術の開発を推進している。（中期計画4-1-2-1）

○ 大規模バイオバンクの構築

平成28年度には、当初計画15万人のゲノムコホート調査のリクルート目標が達成され、平成29年度から本コホート参加者の詳細二次調査を開始し、コホート調査を基盤としたバイオバンクは平成29年度末時点で、約300万本の生体試料を収納し、本邦における三大バイオバンクの位置を確立している。さらに、令和元年度末には、この生体試料の収納を約400万本までに拡大している。（中期計画4-1-2-1）

（特色ある点）

○ 日本災害DIGITALアーカイブの発信

ハーバード大学（米国）のライシャワー日本研究所との連携により、大震災の知見や教訓をアーカイブにまとめ、累積利用数は平成27年度から増加している。「津波痕跡データベース」の保有数も、毎年一定数が研究資料として共同利用され、震災アーカイブ・災害統計データの集積数については、平成27年度40万点であったが、令和元年度は93万点と約2.3倍に増加している。（中期計画4-1-2-1）

○ マルチハザードプログラムの展開

APRU（環太平洋大学協会）と災害科学国際研究所が共同で、APRU等のネットワークや国際機関と協働した国際会議の開催支援や国際会議等での政策提言を目指した活動（人材育成）を行うAPRU-IRIDeSマルチハザードプログラムを立ち上げている。本プログラム参加国・参加者数は、第2期中期目標期間の延べ26か国123名が、第3期中期目標期間（平成28年度～令和元年度）は延べ47か国191名となり、参加国・参加者数ともに増加している。（中期計画4-1-2-1）

(V) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

5-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

5-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際サポート体制の充実

コロナ禍において、留学生に対するきめ細かな支援をより一層充実するため、学生スタッフによるピアサポート「留学生ヘルプデスク」を令和2年6月にオンライン化している。日常の学業・生活面でのサポートに加えて、特別定額給付金の申請や学内のコロナ支援制度の詳細など、多様な留学生支援を展開している。これらのオンラインを活用したサポート体制の強化等により、博士後期課程での留学生比率は平成28年度の22.6%から令和3年度は30.2%まで向上しており、指定国立大学法人構想の参考指標として掲げる「2030年度までに博士後期課程での留学生比率35%」の令和3年度の目標値を大幅に上回って達成している。(中期計画5-1-1-1)

5-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外国人留学生の3,000名に拡充」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外国人留学生の3,000名に拡充

留学生への教育メニューの充実と修学環境整備等により、外国人留学生数は、第2期中期目標期間の平成27年度の2,938名から、令和元年度で、第3期中期目標期間として掲げた3,000名を上回る3,548名となっている。(中期計画5-1-2-1)

○ 海外留学体験学生の年間1,000名に拡大

「オンライン海外留学」による単位取得を伴う海外留学体験学生数は、令和3年度末時点で1,018名(令和元年度:824名)と大きく増加し、中期計画に掲げる「第3期中期目標期間中に単位取得を伴う海外留学体験学生を年間1,000人に拡大」を達成している。また、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業「単位取得を伴う海外留学経験者数」(日本学術振興会の資料)における全学生数に占める割合は、コロナ禍においても、1位(旧七帝大中)を維持(平成30~令和2年度)している。(中期計画5-1-2-2)

(特色ある点)

○ 国際混住型学生寄宿舎の整備

ユニバーシティ・ハウスには「国際感覚の研鑽」として、日本人学生及び外国人留学生が日常的な交流を通して、国際感覚を身につけるとともに、異文化理解を言語や文化の異なる学生同士の交流の中で深めるというハウスコンセプトがある。平成30年7月にユニバーシティ・ハウス青葉山(752戸)が完成したことにより、1,720戸の国際混住型学生寄宿舎が整備され、国際混住型学生寄宿舎に入居している外国人留学生数は平成27年度の277名から令和元年度には715名に増加している。(中期計画5-1-2-1)

○ 留学生支援・就学環境の整備

外国人留学生向けの経済支援策として、独自の財源で「東北大学総長特別奨学金」制度、「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」等を整備するとともに、国際交流サポート室による渡日前の留学生に対する在留資格認定証明書の全学一括申請のシステム化、生活面の支援と目的とした「留学生ヘルプデスク」の開設、「東北大学留学生住宅保証制度」、英会話可能なカウンセラーの配置等留学生就学環境の整備を充実させている。

(中期計画5-1-2-1)

5-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際共同大学院プログラムの充実」、「外国人教員増のための環境整備」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

10 東北大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共同大学院プログラムの充実

国際共同大学院プログラムとして、①スピントロニクス分野に続き、②環境・地球科学分野、③データ科学分野、④宇宙創成物理学分野、⑤生命科学（脳科学）分野、⑥機械科学技術分野、⑦日本学分野、⑧材料科学分野及び⑨災害科学・安全学分野など、目標としていた9プログラムを完成させ、プログラムに係る在籍者数は、平成27年度の7名から令和元年度には197名(28倍)に増加、海外派遣者数は、派遣が始まった平成28年度の4名から令和元年度には120名(30倍)、また、海外受入学生数についても、平成27年度の2名から令和元年度には296名(148倍)になっている。(中期計画5-1-3-1)

○ 外国人教員増のための環境整備

第3期中期目標期間中に外国人教員等を1,000人以上に拡大するために、①「外国人教員雇用促進経費」、②「クロスアポイントメント活用促進支援制度」、③「若手女性・若手外国人特別教員制度」、④外国人研究者の子供に係る入学金・授業料の支援等の取組を新たに導入し、推進している。その結果、外国人教員等数は、平成27年度の888名から令和元年度には1,034名になっている。(中期計画5-1-3-3)

(特色ある点)

○ 外国人留学生の受入体制の整備

国際学位コースは、平成29年度から令和元年度にかけて文部科学省国費外国人優先配置プログラムを積極的に活用し、7プログラムが採択（国内第2位）されている。採択プログラムから受け入れた国費留学生は平成30年度32名、令和元年度66名に増加しており、令和元年度までの国際コース設置率も全学位コースの65%を超え（博士学位コースは約9割）、令和5年度目標である75%達成に向けて推移している。(中期計画5-1-3-1)

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 下記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画以上の成果が得られている」と認められたことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 事業化支援

事業性検証では、スタートアップ事業化センターを中心に東北大学の子会社の東北大学ベンチャーパートナーズ(株) (THVP) とも協調しながら、ビジネス・インキュベーション・プログラム (BIP) の学内公募（教職員対象）を行い、事業化支援件数は令和3年度79件と、中期計画に掲げる目標（24件）を上回って達成している。

○ 投資事業

大学発ベンチャーへの投資では、THVPが、東北・新潟7件の国立大学発ベンチャーを主な投資対象とする広域的な大学発ベンチャーファンドであるTHVP-2号ファンド（東北大学出資額54.4億円）を運用するなどの取組を推進し、東北大学の認定特定研究成果活用支援事業者投資対象件数は令和3年度33件と、中期計画に掲げる目標（6件）を上回って達成している。

○ 人材育成

スタートアップの創出・育成の現場を体験する実践的インターンプログラムを実施しており、大学高度人材への実践的インターン受入数は令和3年度27名と、中期計画に掲げる目標（20名）を上回って達成している。

○ ベンチャー創出支援

令和2年10月に東北大学「スタートアップ・ユニバーシティ宣言」を発出し、①東北大学版EIR（住み込み起業家）制度、②東北大学アクセラファンド、③東北大学スタートアップ・アルムナイの組織化の3つの施策を柱とする国内大学初のベンチャー創出支援パッケージを打ち出した。東北大学版EIR（住み込み起業家）として初の起業が生まれているほか、スタートアップ・アルムナイでは、産業界等で活躍する卒業生を組織化し、東北大学発のベンチャー経営者や研究成果の事業化を目指す研究者と卒業生とのコミュニケーションを実現する取組が評価され、令和3年10月にジャパン・アルムナイ・アワード2021特別賞を受賞した。

○ 施設整備

東北大学発ベンチャー企業向けの法人登記可能なシェアオフィス機能を有する共創スペース「青葉山ガレージ」とスタートアップ情報ハブ「川内ガレージ」を令和4年2月に開設した。

○ 取組成果

これらの取組の成果として、東北大学発ベンチャーは157社、国内未上場スタートアップ企業時価総額ランキング上位20社のうち2社を東北大学発ベンチャーが占め、そのうちの1社がユニコーン企業である。THVP-1号ファンドの投資先から、「クリングルファーマ(株)」が令和2年12月に、「(株)レナサイエンス」が令和3年9月に、「サスメド(株)」が同年12月にそれぞれ新規上場した。

10 東北大学

(3) 附属病院に関する目標

スタンフォード大学のCARE(Center for Asian Health Research and Education)と世界で初のMOU(Memorandum of Understanding)を令和元年8月に締結し、人材交流やデータ共有、医療機器医薬品における相互交流支援等において連携を進めている。また、オープンイノベーション戦略機構と東北大学病院臨床研究推進センター(CRIETO)が連携し、トランスレーショナル・リサーチの促進に取り組んでいる。診療面では、「個別化医療センター」を設置し、東北メディカル・メガバンク機構や医学系研究科等との連携により、希少性疾患を中心とした「個別化医療」の推進を図るとともに、国立大学病院で初めててんかん科におけるオンラインセカンドオピニオン外来を開始するなど、遠隔医療を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ スタンフォード大学とのMOUの締結による臨床研究、教育等に係る連携の推進

病院臨床研究推進センターがスタンフォード大学のCAREと世界で初のMOUを令和元年8月に締結し、臨床研究、教育、イノベーションを中心に、人材交流やデータ共有、医療機器医薬品における相互交流支援等において連携を進めている。

○ トランスレーショナル・リサーチの促進

平成30年12月に設置したオープンイノベーション戦略機構とCRIETOが連携し、医療系研究者との意見交換会の設置、医療系企業との勉強会等の取組を令和元年度から開始したことに加えて、支援体制に関する説明会を全国各地で開催するとともに、平成29年8月に開設したCRIETO東京分室を有効活用して、研究支援事務担当者を対象とした説明会を開催するなど関東圏におけるシーズの探索を行っている。また、日本医療研究開発機構(AMED)における医工連携事業化推進事業の支援機関にAROとして初めて採択され、医療機器ベンチャー企業への開発伴走支援業務及び教育セミナーの提供を開始している。これらの活動を通じたシーズ収集により、シーズ登録数は、平成27年度末の188件から令和3年度末には369件に増加し、第3期中期目標期間における目標である250件を大幅に上回る成果を上げている。また、平成28年度から令和3年度において、医療機器シーズ9件、体外診断薬シーズ1件、再生医療等製品シーズ1件の薬事承認申請を行い、6件の薬事承認を取得している。

(診療面)

○ 遠隔医療の推進

病院長直下の組織として遠隔医療推進室及び遠隔医療推進WGを設置し、国立大学病院としては初の取組として、てんかん科において平成31年3月にオンラインセカンドオピニオン外来を開始するとともに、呼吸器外科においても、令和元年11月から臓器移植医療提供に際してオンラインによる肺移植に係る同意取得を開始するなど、患者の身体的経済的負担及び医療従事者の労働負担軽減を図るための遠隔医療を推進している。

○ 個別化医療の推進

平成29年4月に「個別化医療センター」を設置し、東北メディカル・メガバンク機構や医学系研究科等と連携するとともに、日本国内で初となる大規模な健常人コホートと対になる疾患コホートを持ったバイオバンクを置くなど、患者のゲノム・オミックス解析や診療情報を活用した患者一人一人に最適な治療を提案するシステムである「個別化医療」を推進している。

(運営面)

○ スマートホスピタル構想の推進

病院長直下にSmart Hospital推進室を設置し、旧病床機能を研究開発実証フィールドとして企業に提供し、医療現場の視点を取り入れた共同研究開発を行うOPEN BED Lab(OBL)や院内のAI開発希望に対するコンサルテーションを実施するAI Labを令和2年1月に新設しているほか、令和3年5月には、スマートホスピタルの実現、産学連携のさらなる強化・推進を目的として産学連携室を設立するなど、スマートホスピタル構想を推進している。

○ モバイル通訳システムの整備

平成27年度に導入したモバイル通訳システムについて、令和2年度より、19言語に対応したコニカミノルタ株式会社製の医療通訳タブレット機器(MELON)に置換することとして新たに3台を配備している。また、令和2年度には、ソースネクスト株式会社から74もの言語に対応した通訳端末(ポケットーク)の無償貸与を受け、新型コロナウイルス感染症対応において大学病院が県との連携の下で設置しているドライブスルー方式のPCR検査所や、県が借り上げを行った軽症者等宿泊療養施設に配備するなど、モバイル通訳システムの活用により、多様な外国人患者との円滑なコミュニケーションに大きく寄与している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善	○					
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 高等研究機構における若手研究者育成システム

高等研究機構に置かれる「学際科学フロンティア研究所」においては、国際公募で採用した50名程度の若手研究者に対して、総長裁量経費等を毎年度4億円以上投入し、人件費や研究費に限らず、研究環境の整備、メンター教員の配置等独立した研究環境を提供するとともに、海外大学との共同研究や国際会議での発表の場の提供等、様々な若手研究者育成システムを展開している。これらの取組の結果、高等研究機構に所属する若手研究者は令和3年度時点で140名以上となり、2030年度に200名という目標に向けて着実に進捗している。また、科研費の「基盤研究(B)(C)」及び「若手研究」の採択状況は順調に伸びているとともに戦略的創造研究推進事業の獲得や、文部科学大臣表彰若手科学者省の受賞等、着実に成果が上がっている。

○ 総長・プロボスト室を中核としたガバナンス改革

大学の教育研究、組織運営等に係る企画戦略を総括するとともに、総長、理事、副学長又は部局間の連携等を担う役割として、平成30年にプロボストを新設し、プロボストの活動を支える組織として、次世代を担う若手構成員を中心とした49名体制で「総長・プロボスト室」を発足させている。総長・プロボスト室が中心となって、4つのビジョン（教育・研究・社会との連携・経営革新）とビジョンを実現するための19の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン2030」を策定している。大規模な総長裁量経費（令和3年度100億円）を活用し、優秀な若手研究者への支援事業、ダイバーシティの推進、産学連携の体制強化等への予算措置を行うことで、ビジョンに掲げる主要施策の早期実現に向けて、着実に成果を挙げている。

○ 国際アドバイザリーボードの設置と施策への反映

総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、海外の学長クラスを含む有識者で構成する「東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議」（国際アドバイザリーボード）を設置している。会議の助言を受け、国際戦略室を設置し、新たな国際戦略の下で、大学間協定制度の大幅な改定や戦略的国際パートナー制度を創設している。制度の具体的なアクションとして、協定締結機関との共同研究プロジェクトに係る推進経費をマッチングファンドで支援するプログラムを立ち上げ、清華大学、University College London等と38件のプロジェクトを開始している。

○ リスク・コントロール・マトリクス等を活用した内部監査の実質化

識別されたリスクとリスクを低減・防止するための手続の組合せを表にまとめた「リスク・コントロール・マトリクス」を新たに作成している。その後の内部監査においては、当該リスク・コントロール・マトリクスを活用することにより、リスクの重要度を可視化し、業務手続の変更があったものや、これまでの内部監査の結果等からリスクが高いと判断した事項を重点的に監査する手法を実現することで、より効率的に内部監査を実施している。また、監事監査のフォローアップに当たり内部監査の報告書を参考とするなど、監事監査と内部監査の連携を図ることで、競争的資金等の内部監査において指摘事項が減少するなどの効果を上げている。

○ 多様な人事制度や業績評価を通じた優秀な人材の獲得

優秀な人材が大学や企業等の壁を越えて複数の機関で活躍できるようクロスアポイントメント制度を全学で推進するため、「クロスアポイントメント活用支援室」を設置するとともに、「クロスアポイントメント活用促進支援制度」を導入し雇用に係る人件費の支援を行った。これらにより、令和3年度末時点で中期計画で掲げた数値を大幅に超える164件を達成した。

これらの取組に加え、「リサーチプロフェッサー制度」（年俸額は1,200万円が下限）、「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」（2,000万円超の年俸設定可能）等の各種プロフェッサー制度を創設するとともに、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた新たな年俸制の適用者に対して外部資金の獲得額に応じて業績給として特別加算を支給する仕組みを設けるなど、業績を適切に評価して処遇に反映することで、ワールドクラスの研究者の確保を実現している。

10 東北大学

○ 「東北大学ナレッジキャスト株式会社」設立

指定国立大学法人制度を活用し、100%出資の子会社「東北大学ナレッジキャスト株式会社」を設立している。大学の卓越した研究成果や研究者の深く広範な知見を活用した「コンサルティング事業」「研修・講習事業」を展開しており、1件のコンサルティング契約の締結、事業支援カレッジには2,000万円を超える参加申込みにつながっている。

○ 全学的な研究マネジメントによる「社会にインパクトのある研究」の推進

研究力を強化するために構築した三階層の研究イノベーションシステムの第二階層である『分野融合研究アライアンス』では、部局を超えた研究ユニットを機動的に編成できる仕組みを構築している。その中で、大学が戦略的に設定した『社会にインパクトを与える七つの重点研究テーマ、30プロジェクト』では、SDGs等現代社会の諸課題に取り組むのみならず、新型コロナ等時機に適った研究を積極的に推進している。その結果、SDGs関連研究成果ランキングで上位に位置するなど、大学の研究マネジメントの成果が着実に表れてきている。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る顕著な成果を得ている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知的財産収入の増加

多様な産学連携組織群（ベンチャーキャピタル、技術移転機関（TLO）等）を平成30年10月に集約し、青葉山新キャンパスに「アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点」を構築した。これにより、知財管理・権利化業務のTLOへの一括業務委託などを実現した。また、総長裁量経費を投入し単独出願を戦略に増やすとともに知的財産部員を増員し、知財コンサルティング機能を強化した。これらの取組により業務の迅速性が格段に向上し、知的財産収入が増加（平成元年度：2.4億円→令和3年度：4.8億円）するとともに、知的財産活用率の向上につながった。（知的財産活用率：47.6%（平成28年度）→92.7%（第3期平均））

○ 「組織」対「組織」による大型産学共創の加速

令和3年度に創設した「共創研究所制度」に基づき、令和4年6月末時点で大学内にこれまで8つの企業の中央研究所機能を有する共創研究所を設置するなど、「組織」対「組織」による大型の産学共創を加速している。これにより、共同研究費収入が急伸長（令和元年度：51億円→令和3年度：71億円（39.4%増））するとともに、共同研究講座・共同研究部門数も増加（令和元年度：30件→令和3年度：43件（43.3%増））し、中期計画に掲げる目標値（20件）を大幅に上回って達成している。

○ 業務のDXを活用した徹底的な業務改革による時間外労働の削減

「東北大学オンライン事務化宣言」の下、学内公募職員を中心にDXプロジェクトチームを立ち上げ、業務のオンライン化、テレワークとフレックスタイム制導入、RPAの活用などの徹底的な業務改革を実施し、中期目標期間における時間外労働時間を年平均約67,000時間削減した（平成27年度比26.6%減）。

○ 学長裁量経費を活用した全大学院博士課程学生への経済的支援の拡充

国立大学最大規模の「総長裁量経費」を確保し、総長及びプロボストのリーダーシップにより、戦略的な事業へ重点配分を行っている。特に、大学院博士後期課程学生を対象とした大学独自の給付型奨学金等については、平成30年度に「総長裁量経費」を活用して「東北大学グローバル萩博士学生奨学金」（大学院博士後期課程学生を対象とした給付型奨学金）を新設しており、これにより、大学の大学院博士後期課程の全ての学生が何らかの経済支援を受けることとなっている。

○ アセットマネジメントセンターによる保有資産の有効活用

平成30年に大学が保有する資産の活用を一元的に管理・企画するアセットマネジメントセンターを新設し、資産の戦略的な有効活用、資産使用料収入の増収に向けた取組の積極的な展開を開始している。センターが中心となり、大臣認可を取得した農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センターの土地の貸出しを実施している（借料総額16億円規模）。この取組は国立大学としては初の大型アセットマネジメント事業である。さらに、令和2年度には借料総額20億円規模の貸付契約を締結している。そのほか、講義室貸付用の検索サイトの立ち上げや、部局へのインセンティブ付与なども総合的に行い、令和3年度の土地・建物の使用料は4億9,800万円となり、中期計画に掲げる目標を大幅に上回っている。

○ 遺贈等を活用した基金の拡充

寄附金の獲得に向けて、弁護士、税理士、信託銀行等の専門家と連携して受入方法の多様化を進めており、遺贈に特化した相談窓口を設けるとともに、米国NPOと契約を締結し寄附する際に米国税法上の優遇措置を受けられるよう受入窓口を整備するなど、他大学に先駆けて遺贈による寄附金や海外在住者からの寄附金受入体制を強化している。これらに加え、ファンドレイジングオフィスの強化や民間出身のスペシャリストの配置等も行うことで、基金の受入額を順調に増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②環境保全・安全管理 ③法令遵守等 ④情報基盤等の整備・活用
⑤大学支援者等との連携強化

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果を得ている

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 自己財源による青葉山新キャンパスの整備

「グローバルイノベーションキャンパスの創造」をキャッチフレーズに、新たな学問領域や新技術・新産業を創出しうる豊かな教育研究環境を整備するため、青葉山に新キャンパスの整備計画を策定し、平成30年度に全事業を完了している。

青葉山新キャンパス整備に必要な用地取得・造成・インフラ整備、既存建物整備・移転等に係る費用の全てを、国費に依存せず、全て土地の売却収入により実施している。

新キャンパスには、複数の産学連携部門の役割分担の明確化、企画・マネジメント機能の大幅な強化を図るため、学内の複数キャンパスに分散していた多様な産学連携組織群を集約し、「アンダー・ワン・ループ型産学共創拠点」を構築している。

また、世界を舞台に活躍する次世代のリーダー育成を目的として、国立大学最大規模(定員1,720名)の国際混住型学生寄宿舍「ユニバーシティ・ハウス青葉山」等を整備している。

(優れた点)

○ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進

平成31年に全国に先駆け「プラスチック・スマート」推進を宣言し、令和3年度にはペットボトルリサイクル回収量を50%削減している。また、令和3年には「東北大学グリーンゴールズ宣言」を公表し、国の目標年を10年前倒しする2040年度までにカーボンニュートラルを目指す目標を掲げ、シームレスマネジメントシステムによる全施設の点検に基づく空調機のガスから電気式への更新や、環境科学研究科や青葉山新キャンパスの新規建築物の「ZEB Ready」認証を推進している。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

大学院の准教授の論文2編において、研究活動上の不正行為（改ざん、盗用、不適切なオーサーシップ、不適切な謝辞）を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人宮城教育大学

1 全体評価

宮城教育大学は、教員養成教育と現職教育に責任を負う大学として、優れた資質・能力を有し、“学び続ける教員”を養成することを目指している。第3期中期目標期間においては、広域拠点型大学として、東北地区の教職高度化を図る“コンソーシアム”の形成を土台として、東北6大学に開かれた“教員キャリア研究機構”を構築し、宮城教育大学の特徴である、理科教育、ICT教育、英語教育、特別支援教育、防災・復興教育等の実践研究の成果を踏まえて教職大学院の充実を図り、教職のナショナルスタンダードの形成に資するとともに、附属学校を教育実習のみならず、地域のモデル校、先導的研究の場として、大学との一体化を図ることを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究				○		
社会連携				○		
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

首都直下地震や南海トラフ地震による被害が想定されるエリアの現職教員を対象とした被災地研修を実施し、21都道府県・政令市にわたって学校関係者の参加が得られている。また、効果的な公募及び教員研修の在り方を検討するとともに、新規採用教員を対象に附属学校を活用した研修実施に向けた体制作りを進めている。

一方で、「教育に関する目標」の4項目、「研究に関する目標」の1項目、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項及び「その他の目標」の1項目について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

東北地方の国立大学及び地域教育委員会と協働し、学校現場における現代的な教育課題に対応した時限付の戦略研究を戦略的に推進するとともに、教員養成課程における教員としての資質能力の開発と現職教員育成のための研修システムの開発・整備を行う教員キャリア研究機構を設置し、教員養成・教師研修のためのプロジェクト研究を推進している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援				○		
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果				○		
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
③附属図書館・センター等			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、2項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、3項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「卒業者に占める教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 卒業者に占める教員就職率の状況

卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）75%を確保するという目標について、平成28年度70.9%、平成29年度66.3%、平成30年度66.9%、令和元年度69.0%、令和2年度62.3%、令和3年度65.5%になっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「卒業者に占める教員就職率、学校・教育福祉関係機関への就職者割合の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 正規教員採用者の増加

広域拠点型大学としての役割を果たした結果、東北地方各県及び仙台市の正規教員採用者数は、平成27年度102名に対し令和元年度は131名と増加している。(中期計画1-1-3-1)

11 宮城教育大学

(改善を要する点)

○ 卒業者に占める教員就職率、学校・教育福祉関係機関への就職者割合の状況

卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）75%を確保するという目標について、平成28年度70.9%、平成29年度66.3%、平成30年度66.9%、令和元年度69.0%、令和2年度62.3%、令和3年度65.5%になっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。また、卒業者に占める学校、教育福祉関係機関（保育所、民間教育産業、社会教育施設）の就職者の割合（進学者除く）についても、80%を確保するという目標に対して、平成28年度76.8%、平成29年度70.3%、平成30年度71.5%、令和元年度76.8%、令和2年度68.9%、令和3年度69.5%となっており一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-5（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教職大学院修了者の教員就職率の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教員の資質向上のための研修プログラムの開発

教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業（教職員支援機構委嘱事業）において、「独立行政法人教員研修センターとの協働による教職大学院のハブ機能強化モデルプログラム」と「東北教職高度化プラットフォーム会議による教員資質向上のための協働モデルプログラム」を開発している。（中期計画1-1-5-3）

(改善を要する点)

○ 教職大学院修了者の教員就職率の状況

教職大学院修了者（現職教員を除く）の教員就職率を100%で維持するという目標について、平成28年度91.7%、平成29年度83.3%、平成30年度95.2%、令和元年度83.3%、令和2年度66.7%、令和3年度95.2%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画1-1-5-2）

○ 修士課程修了者の教員就職率の状況

修士課程修了者（現職教員を除く）の教員就職率を80%確保するという目標について、平成28年度43.5%、平成29年度75.0%、平成30年度85.7%、令和元年度73.9%、令和2年度68.0%、令和3年度52.4%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。（中期計画1-1-5-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学校現場における教員研修

効果的な公募及び教員研修の在り方を検討するとともに、新規採用教員を対象に附属学校を活用した研修実施に向けた体制づくりを進めている。学校現場での授業実施又は児童若しくは生徒を直接指導した経験を有しない教員に対しての学校現場での研修等実施について検討し、令和元年度には、中期計画で定める「学校現場での授業実施や児童・生徒を直接指導した経験を有する教員を全教員の90%以上とする」目標は達成している。（中期計画1-2-1-1）

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の状況下において、令和2年度の授業は、全てオンラインで5月に開始をし、その後、宮城県内の感染状況を踏まえ、6月及び7月から、実験・実技・実習系授業について、感染対策を十分に講じたうえで、段階的に対面授業を再開し、10月からは、大規模の講義科目等一部の科目を除き、概ね7割の授業において対面授業を行っている。その様な状況の中において、大学の教科教育の担当教員と附属学校教員とが連携して、オンライン教材を作成している。また、特に体育や音楽科などの実技科目については、実技の様子がよくわかるようなオンライン教材を開発している。

11 宮城教育大学

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-4（小項目）

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

（理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員採用試験の受験率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

（改善を要する点）

○ 教員採用試験の受験率の状況

教員採用試験の受験率を80%にするという目標について、平成28年度69.8%、平成29年度65.4%、平成30年度63.9%、令和元年度70.3%、令和2年度67.0%、令和3年度70.0%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。

（中期計画1-3-4-1）

1-3-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 聴覚障害学生への支援

平成30年度と令和元年度には日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 主催のシンポジウムに職員、学生が参加し、令和元年度には「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2019」では学生が、「教職員による聴覚障害学生支援実践発表」では職員が日頃の取組の発表を行っている。なお、学生の発表は、大賞にあたるPEPNet-Japan賞を受賞している。(中期計画1-3-5-4)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「科学研究費助成事業の奨励研究の申請状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 科学研究費助成事業の奨励研究の申請状況

科学研究費助成事業の奨励研究への申請について、第3期中期目標期間中に平均10件以上という目標に対して、平成28年度17件、平成29年度12件、平成30年度9件、令和元年度7件、令和2年度6件、令和3年度1件となっており、目標を達成していない。加えて、当該法人から提出された達成状況報告書において「当該教員の申請業務に比しての科研費奨励研究の採択状況のバランスや研究力育成に対する寄与度を勘案して、申請することを主眼とした本目標の達成より、他業務への取組への重視への転換を図っているところである。」という記載があり、令和2年度及び令和3年度の達成状況からは、当該中期計画の実施を放棄したと判断される。(中期計画2-1-1-3)

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

11 宮城教育大学

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「現職教員コミュニティ形成の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 現職教員コミュニティ形成の状況

「平成33年度中に宮城県内の小・中・高等学校の10%以上の現職教員と教育問題に関するコミュニティを形成」という目標について、4年目終了時評価結果と同様、1.3%にとどまっており、目標を達成していない。(中期計画3-1-1-5)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 防災教育の推進

防災教育・啓発に力を入れている国土交通省東北地方整備局や仙台市・仙台市教育委員会と防災教育の推進に関する連携協定を締結し、東北地方整備局とは共同で教育研究活動を進め、半年間で合計7回にわたり東北地方整備局の防災専門家が宮城教育大学の教育面での交流を行い、教員向けの『防災教育指導力向上ブックレット』を刊行し、この成果を、学部及び教職大学院の防災関連科目の教材として活用するほか、自治体主催の教員研修等の教材として広く利活用されている。(中期計画3-1-2-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ESD・SDGsの実践

持続可能な開発のための教育(ESD) / ユネスコスクール・東北コンソーシアムの事務局として、東北地方のユネスコ加盟校107校(令和元年時点)の連携によるESD / SDGs関連の実践やカリキュラム開発を活発化させている。また、「東北の人材育成ネットワークを活用したESD・SDGs地域学びあいモデルの創造」が平成30年度科学研究費補助金基盤研究(B)に採択され、平成30年度から令和2年度において1,665万3,000円の外部資金を獲得している。(中期計画4-1-2-2)

11 宮城教育大学

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ TOEICスコアの上昇

学部2年次のTOEICスコア500点以上の学生は平成28年度と平成29年度は2割であったが、平成30年度以降は3割に増加している。また、令和元年度に「発展英語」を受講した学生のTOEIC平均得点は612点となり、中期計画の数値目標(600点程度)を達成している。(中期計画4-1-3-2)

4-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 防災・減災に関する知見の共有

東日本大震災被災地の教員養成大学としての防災に関する知見を活かした海外教員研修を実施し、令和元年度には国連大学と連携してアジア地域の大学教育47名を受け入れて実施し、防災・減災を含む持続可能な社会づくりや、国連2030年目標の達成に向けた取組について知見を共有している。(中期計画4-1-4-1)

4-3附属図書館・センター等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「附属図書館・センター等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

4-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「図書館の入館者数の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 図書館の入館者数の状況

入館者数を第2期中期目標期間より10%増加という目標について、平成28年度-20.6%、平成29年度-27.8%、平成30年度-28.4%、令和元年度-33.1%、令和2年度-73.3%、令和3年度-57.9%となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画4-3-1-1)

4-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大規模地震想定エリアを対象とした研修の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大規模地震想定エリアを対象とした研修の実施

首都直下地震や南海トラフ地震による被害が想定されるエリアの現職教員を対象とした被災地研修を実施し、21都道府県・政令市にわたっての学校関係者の参加が得られ、95.7%の参加者が期待以上の研修だったと回答した他、一部の研修では参加者の約77%が受講後の各学校での取組に活かしていることを事後調査により確認している。(中期計画4-3-3-1)

11 宮城教育大学

○ 外部機関との連携

東北大学災害科学国際研究所や仙台市及び仙台市教育委員会、国土交通省東北地方整備局、防災科学技術研究所（令和2年度締結予定）などの外部機関と連携協定を締結し、共同研究／プロジェクトの実施や各機関と連携した研修の実施や教材の開発等の取組を展開している。また、令和元年度に外部資金1,247万8,000円を確保して種々の事業を行っている。（中期計画4-3-3-2）

（2）附属学校に関する目標

附属学校園は、大学が主導する保育又は教育に関する研究に資することにより、直接・間接に地域の教育の発展に寄与し、学生の教育実習を始めとする多様な実践的な活動の実施に当たるとともに、多様な子供を受入れながら、地域のモデル校として教育の近未来を具現化することを目標として、大学と教育委員会等との連携の下に、附属学校は地域の教育課題の解決に寄与している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 特別支援学校における働き方改革の推進

週単位の変形時間労働制実施の経験をもとにした今後の変形時間労働制に対するアンケート調査及び結果の共有により、年間変形労働制導入に向けた職員の理解が得られ、令和4年度に年間変形労働制導入をすることを決定している。

また、事務作業や連絡情報発信の電子化や、外線電話の留守電対応等を実施し教員の教材研究及び指導法の研究・工夫のための時間を確保している。

○ 学校現場を支える教育課題への実践的・先導的な取組

附属特別支援学校では「附属校園を支える学習支援」として、幼・小・中の連続性のある学習支援体制の構築を行い、附属小学校内に設置している「さぼーとルーム（幼稚園・小学校対象）」、及び附属中学校内に設置している「あしすとルーム（中学校対象）」において、発達障害及び不登校傾向にある「学びにくさのある子供」に対し、個に応じた指導による自己肯定感の育成に取り組んでおり、利用する幼児児童生徒に学級への適応が見られるようになるなど、成果を上げていると同時に、県内はもとより、全国にて講演・発表し共有を図っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載13事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 教員キャリア研究機構の設置に伴うプロジェクト研究の推進
東北地方の国立大学及び地域教育委員会と協働し、学校現場における現代的な教育課題に対応した時限付の戦略研究を戦略的に推進するとともに、教員養成課程における教員としての資質能力の開発と現職教員育成のための研修システムの開発・整備を行う教員キャリア研究機構を設置し、教員養成・教師研修のための「ESD教育システム」の開発と導入等のプロジェクト研究を推進している。令和2年年度末には同機構を廃止し、代わりに東北学校教育共創機構を創設し、教員養成教育や研究者と東北地方各地域の教育関係者との共創による研究及び成果還元を推進している。
○ 教育委員会との協働体制の強化
平成30年度に従前の東北教職高度化プラットフォーム会議が有効に機能しないことを踏まえ、令和元年度から個別に教育委員会、大学との間で意見交換等を行っていくことにしている。これにより、宮城県及び仙台市との間では、大学が令和元年度から設けた教育連携会議への参画を得るとともに、両自治体の教員育成協議会に大学が参加し、東北地方の他の各県教育委員会には直接訪問、状況聴取、要望活動を行っている。この成果として、令和2年度から岩手県、山形県において、教職大学院修了者の初任者研修一部免除や山形県において、教員採用選考試験での教職大学院進学者の採用2年猶予制度が実現している。

11 宮城教育大学

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究活動の支援の基本方針の策定による外部資金獲得に向けた取組

平成30年8月に策定した「宮城教育大学における研究活動の支援の基本方針」を踏まえて、外部資金応募の基盤となる研究への研究費配分、外部資金を活用した研究活動推進者に対する報奨金の支給（令和3年度支給対象者：39名）、若手研究者への着任時から5年間の研究費割り増し配分やメンター教員配置、科研費申請支援として科研費採択者の研究計画調書を自由に閲覧することのできる「調書閲覧制度」などの取組を実施している。その結果、第3期中期目標期間における寄附金における外部資金比率及び共同研究における外部資金比率が共に上昇している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を十分に実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人秋田大学

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げており、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、さらに、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進することにより、全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人の育成を目指している。第3期中期目標期間においては、教育の質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携				○		
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

医理工連携を推進することで、歩行用リハビリテーションロボット、小型リハビリテーションロボット、座位バランス装置等の「医理工連携ブランドロゴマーク」添付商品の商品化を推進している。また、理工学部においては国立大学法人唯一の社会人向けの通信教育講座を開講しており、秋田県のみならず、全国から入学者を受け入れ、社会人の職業上必要な知識や技術の習得及び教養のレベルアップに貢献している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

学部運営に学外者等の意見を取り入れる仕組みである「教育研究カウンスル」「運営カウンスル」において、学外委員の意見を積極的に活用できる体制を整備するため、学外委員が占める割合をより高めた大学運営を行っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ バーチャル資源学実習の実施

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大のため、海外の資源国で実際に実習することができない中、フィンランドの大学が提供するオンライン資源学実習Virtual Arctic Mines Summer Schoolを秋田大学国際資源学部専用アレンジし、3年次全員が履修する「バーチャル資源学実習」として実施している。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 博士課程教育リーディングプログラムの実施

レアメタル等資源ニューフロンティアリーダー養成プログラムでは、資源学分野におけるグローバルリーダー養成のための体系的なカリキュラムを構築している。文部科学省博士課程教育リーディングプログラムとしての支援が終了した令和元年度以降も、国際資源学研究科において資源ニューフロンティア特別教育コースとして継続している。この特別コースでは、支援期間と同様の教育研究環境をプログラム学生に提供しているほか、従来、奨励金を受給していた学生についても、大学からの支援を受け、学業奨学資金(学生支援費)や授業料免除措置によって支援を継続している。(中期計画1-1-2-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

12 秋田大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症に係る対応について、前期の授業は原則全面的にオンラインで行い、後期は対面と遠隔の授業を併用している。対面授業について、後期開始後2週間は座席間隔2メートルの間隔とし、その後1メートルとしている。また、学生への支援金として30万円の貸与を行っている。

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

全学FD・SDシンポジウム「COVID19影響ストレス下における持続的な教育と研究のための心構えについて」のオンライン開催、「大学における規範意識と道徳」のオンライン開催、e-learningシステムを活用した先進的取組を実施している教員への授業研究開発経費の助成、「eラーニング実践事例集」の公開など、新型コロナウイルス感染症下でもアクティブ・ラーニングや双方向型授業への転換を進めるための取組を行っている。

(中期計画1-2-1-1)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学内インターンシップの実施

学生の職業観及び人間力を醸成するため、AUSS (Akita University Student Staff インターンシップ型学内業務雇用) を毎年度実施し、社会で働く経験を疑似体験させており、例年80名から150名程度の学生が学内業務へ参加している。(中期計画1-3-1-2)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生相談体制の充実

学生が時間や内容を問わずいつでも相談できる窓口を設置するべく、平成28年度に秋田大学学生相談ダイヤル(24時間対応)を開設している。フリーダイヤルで24時間いつでも相談できる場を用意することにより、学生には安心感を与え、様々な相談ができる環境を整えている。(中期計画1-3-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下における相談体制の工夫

「学生特別支援室(学生サポートルーム)」「よろず相談室(おざってたんせ)」「学生相談所」等をコロナ禍における学生支援につなげ、学生に対してきめ細やかな対応とフォローアップを行っている点は、秋田大学の個性である「『学生第一』の伸長に向けた取組」と言える。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

12 秋田大学

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「医理工連携の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 医理工連携の推進

医理工連携を推進することで、令和2年7月までに、歩行用リハビリテーションロボット、小型リハビリテーションロボット、座位バランス装置等の「医理工連携ブランドロゴマーク」添付商品の商品化が中期計画に掲げる10品に達している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 航空宇宙分野における共同研究の推進

秋田県が成長・重点産業として位置付ける航空機産業において、軽量で丈夫な炭素繊維強化プラスチック素材の製造コストの低減等を目的として、平成29年度に秋田大学を含む県内2大学と2企業により「秋田複合材新成形法技術研究組合」を設立し、研究開発拠点を整備している。さらに、平成30年度には、航空機システム電動化のための秋田県・民間企業との共同研究実施体制として「秋田リサーチイニシアティブ」を設立している。(中期計画2-1-1-1)

12 秋田大学

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学発ベンチャー企業の支援

地域金融機関の人事交流人材による目利きを含めた一貫した手続支援を行う体制への変更により、大学発ベンチャー企業の認定数は、第3期中期目標期間の4年目終了時 (令和元年度) までの認定数4社と比較すると、令和2年度及び令和3年度の2年間の認定数は7社と175%増となっている。(中期計画2-2-1-3)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「県内就職率及び事業協働地域就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 県内就職率及び事業協働地域就職率の状況

秋田大学学生の県内就職率について、平成26年度(37.9%)から平成31年度までに10%アップ(目標値48.0%)するという目標に対して、平成28年度から令和3年度の間において-4.6%から-0.5%の間にとどまっており、一定程度の取組は行われているものの、目標に及ばない。また、事業協働地域の就職率を10%アップするという目標に対して、平成28年度から令和3年度の間において-12.9%から-7.7%の間にとどまっており、目標に及ばない。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 理工学部社会通信講座

理工学部においては、国立大学法人唯一の文部科学省認定社会通信教育である秋田大学理工学部通信教育講座を開講しており、秋田県のみならず、全国から入学者を受け入れ、社会人の職業上必要な知識や技術の習得及び教養のレベルアップに貢献している。

(中期計画 3-1-2-2)

12 秋田大学

○ 初等中等教育における学習の場への支援

「子ども見学デー」については、新型コロナウイルス感染症拡大が収まらなかったことから実施方法の見直しを行い、オンラインで「秋田大学オンライン子ども見学デー～おうちで学ぼう！じっくり学ぼう！～」を開催し、5コースを設定し延べ127組の申込みを得て実施している。(中期計画3-1-2-2)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際資源学部の英語教育

国際資源学部においては、平成26年度の学部設置以降、2年次以上の専門科目は全て英語で実施しているほか、大学集中英語(I-EAP)、English Camp、ディスカッション演習、ディベート演習等を通して英語力を養成している。教育効果については、1年次生から3年次生を対象としたTOEIC-IP試験の結果により検証しており、特に、3年次においては2年次時点の結果と比較すると、1年間で平均点が約40点上昇している。(中期計画4-1-1-1)

○ 海外における資源学拠点形成の推進

新型コロナウイルス感染症下にもかかわらず、アフリカ・中東地域における資源学拠点形成を継続して推進している。パジャジャラン大学(インドネシア)とのダブルディグリープログラムを継続して運営し、また、令和3年度に国際科学技術共同研究推進事業地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)に採択されている。さらに、令和2年度文部科学省補助事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業(研究題目:SDGs達成に貢献する文理融合型高度資源系人材育成)」に採択されている。(中期計画4-1-1-2)

12 秋田大学

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における外国人留学生の確保

平成27年度末と令和3年度末を比較して資源産出国からの留学生比率を5%以上増加させるという目標を達成し、かつ第3期中期目標期間の留学生数が6年間平均で208名となっており、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響がありながら、十分な留学生受入れ体制を整備している。(中期計画4-1-2-2)

(2) 附属病院に関する目標

高齢社会における医療モデルを構築するために分野横断的に基本的診療能力育成を推進する卒前卒後シームレスなシミュレーション教育・研修に取り組むとともに、「総合診療医センター」を新設し、総合診療医研修施設間の広域ネットワークを構築し、卒前教育や専門研修、その後のキャリアパスの構築等を一貫した指導体制の下で実施することを可能としている。診療面では、主要ながんの根治手術の低侵襲化を推進するため、ロボット支援手術等低侵襲手術を積極的に導入するとともに、高度救命救急センターを設置して秋田県全域の救急医療に大きく貢献している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 卒前卒後シームレスなシミュレーション教育の充実

高齢社会における医療モデルを構築するために分野横断的に基本的診療能力育成を推進する卒前卒後シームレスなシミュレーション教育・研修に係る取組について、今後の日本の医療教育研修モデルとして全国的にも注目されており、シミュレーション教育に関する国内外の先進的取組事例として、学外(国内外)の医療機関が主催するセミナーへの出席や、公益財団法人日米医学医療交流財団の教育調査への対応を行っている。

○ 総合診療医センターを中心とした教育指導体制の整備

幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医、救急医、総合内科医を養成・確保するための拠点として、令和3年2月に医学部附属病院に「総合診療医センター」を設置し、東北地区日本海側を中心とした総合診療研修施設間の広域ネットワークを構築して、卒前教育や専門研修、その後のキャリアパスの構築等を一貫した指導体制の下で実施することを可能としている。また、令和3年度には、地域医療に従事する専攻医に対する週1回の教育プログラムの実施、初期研修医カンファレンスの開催（延べ153人が参加）、地域医療セミナーの開催（地域卒学生を中心に136人が参加）等の教育イベントを提供するとともに、地域医療を担う人材を育てるために県内外の医療機関と連携した学生実習プログラムを提供している。

（診療面）

○ 低侵襲手術の積極的な導入

主要ながんに対する根治手術の低侵襲化を推進するため、腎がんに対するロボット支援手術について、平成28年度は22件、平成29年度には前年比400%増と大幅に増加させるとともに、前立腺がんに対する手術については、平成29年度以降、全例をロボット支援手術により実施している。また、食道がんに対するロボット支援手術についても、平成28年度以降、全食道がん手術症例の約60%をロボット支援手術により実施している。さらに、子宮体がんに対するロボット支援内視鏡手術を令和3年度に初めて実施しているほか、咽頭がんに対する低侵襲性手術としての経口的腫瘍摘出術にも取り組むなど、低侵襲手術の積極的な導入を図っている。

○ 高度救命救急センターの設置

令和3年4月に、秋田県内で初となる「高度救命救急センター」を設置するとともに、救急現場にドクターカーにより医師を派遣し、早期に救命治療を開始することで救命率の向上を目指すドクターカー事業を県内で初めて導入し、令和3年10月から本格運用を開始するなど、秋田県全域の救急医療、特に三次救急医療の機能強化に大きく貢献している。

（運営面）

○ 医療職種間の役割分担の推進による医療職の働き方改革

医師等の負担軽減等のため、看護部、薬剤部等による医療職種間の役割分担に向けた実施計画の策定と達成度の評価を毎年度実施し、看護部による「認定看護師の効果的活用」や「がん専門看護師の効果的活用」、医事課による「医師事務作業補助者（入院クラーク・外来クラーク）の配置」、薬剤部における「薬剤師による持参薬確認への介入率向上及び処方支援」等の取組により、医療職の働き方改革を推進している。

12 秋田大学

○ 女性医師・女子学生に対するキャリア支援等の推進

女性医師や女子学生を対象としたオンラインによるキャリアミーティングを開催するなど、キャリアパスの設計支援や各種制度の周知に関する取組を継続的に実施しており、第3期中期目標期間における女性医師の育休取得率（平成28年度：100%、平成29年度：100%、平成30年度：83%、令和元年度：86%、令和2年度：87.5%、令和3年度：100%）及び復帰率（全年度100%）はいずれも高水準で推移するなど、女性医師・女子学生に対するキャリア支援等を推進している。

（3）附属学校に関する目標

附属学校では、使命の一つである地域の教育界のニーズに応えるために先進的な取組等を実施し、その成果物を還元することにより、その使命を果たしている。

また、附属学校の児童生徒に対し、大学教員や大学への留学生を活用した「理数教育プロジェクト」、「国際理解教育プロジェクト」を実施し、自然科学等への理解を深めている。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 働き方改革及びICT教育の推進

実習日誌を電子化することにより、教育実習生や指導教員の負担を軽減し、その分実習授業の準備や振り返りを充実させることができている。

また、令和3年度には附属学校情報化推進委員会を設置するなど、GIGAスクール構想へ対応している。附属小学校では、プログラミング教育を推進しており、令和3年度は研究授業において附属小学校4年生にプログラミング学習を実施した。

○ 先進的な教育手法の開発

附属学校では、地域の教育課題を解決するために先進的な取組を実施している。特に附属中学校では、アクティブ・ラーニング型のグループ学習の手法である「ミエルトーク」を開発し、秋田市中学校校長会での事例発表、学習方法をまとめたDVDを作成・配布することで普及啓発に努めている。特に、DVD配布先には授業改善に貢献したかを確認する追跡調査を行い、9割の配布先より「役に立っている」との回答を得るなど、地域の教育課題解決に寄与している。

○ 大学のリソースを活用した教育活動の実施

附属中学校では自然科学や科学技術への理解を深めるため、大学教員等による理科、数学等の講座を開催し、第3期中期目標期間中に合計48回実施している。

また、附属小学校、附属特別支援学校では、大学の留学生が学校に出向いて行う「国際理解教育プロジェクト」を通じて留学生との交流を行っており、第3期中期目標期間中にそれぞれ合計4回、合計25回開催し、児童生徒の国際理解教育の推進に寄与している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 全学データベースシステムと連動させた新たな教員活動評価制度の構築

全学統一指標に基づく教員活動評価を実施し、高い活動レベルにあると判定した教員に対しては、インセンティブとして6月の賞与に反映したほか、低い活動レベルにあると判定した教員に対しては、その度合いに応じて、所属部局長による指導・助言や、活動改善計画の提出といった措置を行い、大学の教育研究活動等の向上を図っている。また、全学データベースシステムでは、外部データベースから自動的に各教員の掲載論文情報等をインポートすることが可能であり、このデータベースと教員活動評価における各教員の活動内容を連動させて分析を進めることにより、各教員の教育研究活動の可視化のみならず、各学部等の部局評価、さらには大学の研究力における強みの可視化等にも活用している。

○ 学外者の意見をより活用できる独自の学部運営システムの実現

学部運営に学外者等の意見を取り入れる仕組みである「教育研究カウンスル」「運営カウンスル」において、学外委員の意見を積極的に活用できる体制を整備するため、学長の意向を反映し、学外委員が占める割合をより高めている（教育文化学部教育研究カウンスル：36%→44%、理工学研究科教育研究カウンスル：33%→50%、理工学研究科運営カウンスル：40%→50%）とともに、教授の選考（採用、昇任）にあたって、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た全ての教授候補者について、人事調整委員会による面接を実施し、学長自らが全学的な視野に立った教員配置を実践するなど透明性の高い大学運営を推進している。

12 秋田大学

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人山形大学

1 全体評価

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指している。第3期中期目標期間においては、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、実践力と人間力を備えた人材の育成、地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進、産業界等との連携による地域変革の牽引等をビジョンとして基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

平成28年度に独自開発した「基盤力テスト」を平成29年度から実施しており、特に、「学問基盤力テスト」については、ほぼ全ての教育プログラムにおいて能力値の上昇が確認されている。また、山形県コホート研究で得られた知見を基に、疾患の新たな予防法及びオーダーメイド医療のシーズ開拓を継続するとともに、患者に合わせたオーダーメイド型医療を行う「ゲノム病院」を構築するため、「山形バイオバンク」を全国に先駆けて開始している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明し、山形県内の企業、自治体、大学等の各種団体等への参加を呼びかけ、「やまがたSDGs推進ネットワーク」（山形大学と山形新聞社が事務局を担

13 山形大学

当)を組織し取組を開始している。また、平成29年度に「山形大学産学官連携推進本部」を平成30年度には「オープンイノベーション推進本部」を設置し大型研究プロジェクト獲得を支援する体制を強化している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

13 山形大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「基盤力テストの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 基盤力テストの実施

平成28年度に独自開発した「基盤力テスト」を平成29年度から実施している。特に、「学問基盤力テスト」については、ほぼすべての教育プログラムにおいて能力値の上昇が確認されている。また、態度・習慣を示すデータとIRデータを活用し、出欠又は課題提出が芳しくない学生に早期指導を試行的に実施し、対象者全員が単位を修得するといった成果を得ている。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 学士課程基盤教育プログラムの実施

平成28年度までに整備した3年一貫の学士課程基盤教育プログラムを展開し、授業終了後に実施しているアンケート調査及び「FDネットワークつばさ」を通じて収集・分析している学習成果等アンケートに学生の肯定的評価の割合が高く、基盤教育の改革の成果が出てきている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「アクティブラーニング型の授業の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アクティブラーニング型の授業の増加

学士課程基盤教育機構において、平成29年度にカリキュラムの見直しを行い、前年度比で全体の科目数を140科目減少させるとともに、座学からフィールドワーク型、アクティブラーニング型の授業への転換を推進し、全体に占めるフィールドワーク型・アクティブラーニング型授業の割合は、前年度と比べて7% (50科目程度) 増加している。(中期計画1-1-2-1)

(特色ある点)

○ **カリキュラム・チェックリストの活用**

カリキュラム・チェックリストを活用し、カリキュラム・マップにディプロマ・ポリシー (DP) 達成に向けた科目の位置付け及び学生の習得度を把握するための段階記号を追加している。令和元年度からは、段階記号の分布を確認することで、体系的な教育プログラムが編成されているかを確認している。(中期計画1-1-2-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **ニーズに応じた学部・研究科の改組**

教育課程ごとに配置する教育ディレクターと学長が中心となって、社会ニーズ及び学生ニーズに応じた特色ある教育課程編成を検討し、教員の一元所属組織として設置した学術研究院の強みを活かして、平成29年度以降、全学的な学部・研究科の改組を実施している。(中期計画1-2-1-1)

○ **広域連携によるFDの展開**

「FDネットワークつばさ」を基盤として実施した平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業の事後評価結果においてS評価を得るとともに、これまでの取組及び今後の取組予定などが評価され、教育開発連携支援センターが、文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されている。(中期計画1-2-1-2)

○ **新型コロナウイルス感染症下の教育**

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、前学期は原則オンライン授業とし、オンデマンド型やリアルタイム配信型の授業を実施している。後学期については感染予防対策を徹底し、原則面接授業としているが、オンライン授業と面接授業の併用も運用している。なお、通信環境等が十分でない学生に対し、各キャンパスで大学のパソコンも利用できる学習スペースの開放を行っている。

13 山形大学

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(特色ある点)

○ 授業外学習を促進するための環境整備

全キャンパスにおいて、ラーニング・コモンズ、自習スペース及び学生多目的室を整備し、学生が利用できる学習環境の拡充に努めた結果、平成27年度末と令和元年度末を比較して733席拡充し、2,441席となっている。(中期計画1-3-1-2)

○ キャリア教育の充実

平成30年度に文部科学省が実施した大学等におけるインターンシップ表彰制度において、低学年（主に1年生）を対象にした短期インターンシップ授業「フィールドワーカー山形の企業の魅力（プレ・インターンシップ）」の取組が、全国最優秀賞を受賞（申請大学等190校の内、最優秀賞1校）している。(中期計画1-3-1-5)

○ 新型コロナウイルス感染症下における学生支援

二次元バーコードによる感染経路管理を導入することによって、コロナ禍においても学生が安全に学習できる環境の提供を行っている。また、学生相談体制の強化として、全キャンパスに専門の担当教員（カウンセラー）を配置することを決定し、令和3年10月に米沢キャンパスから実施している。全学生の心の健康状態を把握し、心の問題・不健康状態の早期発見・早期介入を図るための体制を強化している。(中期計画1-3-1-1、1-3-1-3)

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先進的研究拠点での世界的研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先進的研究拠点での世界的研究の推進

山形大学先進的研究拠点(YU-COE)が中核となって全学の研究活動を活発化させた結果、中期計画に掲げた「国際的な学術誌への掲載論文を毎年600編以上産出」を毎年度達成するとともに、毎年度件数を増加させ、平成28年度の643件が令和元年度には801件となっている。特に、有機材料研究では、クラリベイト・アナリティクスによる世界的に影響のある科学者を選出する「高被引用論文著者」において、材料科学分野で教員1名が平成26年から5年連続、2人目が平成30年に選出され、地方国立大学では唯一、2人が同時選出されている。(中期計画2-1-1-1)

○ ナスカの地上絵研究の好業績

平成30年までにナスカ台地(ペルー)とその周辺部で新たに人や動物などの具象的な地上絵142点を発見するとともに、令和元年までに日本IBMとの共同での実証実験により、AIを活用して新たな地上絵を1点発見している。なお、ナスカ研究所の副所長(文化人類学/人文社会科学部担当)が平成29年度外務大臣表彰を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 有機材料に関する先進的研究の推進

有機材料システム研究推進本部との中核事業である文部科学省・革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM) フロンティア有機システムイノベーション拠点等、山形大学が有する有機エレクトロニクス技術をベースとして様々な研究活動に取り組み、過去2回行われた中間評価において総合評価Sとなっている。(中期計画2-1-1-3)

○ 地域企業との共同研究の推進

研究成果を社会や地域に還元するため、地域企業等との共同研究を推進し、中期計画に掲げた「地域企業等との共同研究を平成33年度までに100件以上実施」について、令和元年度末時点で既に271件となり、目標値を達成している。(中期計画2-1-1-3)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 先進的研究の支援

全学の教員が分野を越えて一元的に所属する組織として平成27年度に設置した学術研究院の強みを活かし、自己組織型研究クラスターを形成する研究拠点に対して、令和元年度から「YU-COE (C) (C=Collaboration)」による重点支援を行っている。当該枠組みにより、複数学部の共同研究体制の下で分野横断型の研究を行い、将来、国内外の先進的研究拠点となる可能性を有すると認められる研究グループを支援している。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「地域企業への就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 東北創生研究所による地域貢献

東北創生研究所を中心に、山形県内各地で地域が抱える諸問題を解決するための事業を展開し、小規模水力発電を利活用した大葉のハウス栽培、廃校を利用した農作物生産システム、耕作放棄地を活用した落花生の新産地形成などを推進している。(中期計画3-1-1-3)

(改善を要する点)

○ 地域企業への就職率の状況

「地域の企業等に就職する学部卒業生の比率を第2期中期目標・中期計画期間における平均値に比して10%増加させる」という目標については、平成28年度3.5%増、平成29年度1.4%増、平成30年度1.9%減、令和元年度2.6%減、令和2年度2.8%増、令和3年度1.5%増となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ サイエンス啓発活動の展開

学生・教員・社会人が集まってそのときに興味に合わせたトピック型の勉強会を行うデータサイエンス・カフェやデータサイエンス・スタディセッションを実施するとともに、データサイエンス教育研究推進センターを新設するなど、地域人材に対するデータサイエンス教育と学び直しを推進している。

SCITA (サイタ) センターを活動の拠点として、サイエンスコミュニケーター養成講座、モバイルキッズ・ケミラボ、山形県サイエンスエリート養成プログラム等の取組を継続し、平成 29 年度に教員 5 人が科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞している。

(中期計画 3-1-2-2)

○ リカレント教育の推進

次世代を担う地域企業の若手経営者・後継者・幹部社員等の育成を図るため、人文社会科学部と理工学研究科の教員が共同で地元金融機関と連携したマネジメントスクールを継続して実施し、延べ143名が受講している。(中期計画3-1-2-2)

3-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ゲノムコホート研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ゲノムコホート研究の推進

山形県コホート研究で得られた知見を基に、疾患の新たな予防法及びオーダーメイド医療のシーズ開拓を継続するとともに、患者に合わせたオーダーメイド型医療を行う「ゲノム病院」を構築するため、「山形バイオバンク」を全国に先駆けて開始している。令和元年度には、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」(東北では2施設)に指定されている。(中期計画3-1-3-2)

13 山形大学

(特色ある点)

○ 地元産業界との連携推進

企業幹部や経験豊富なOB・OGを現場改善などの指導者として育成し、育成したインストラクターを中小企業に派遣するシニアインストラクター事業を継続し、平成29年度からは経済産業省の「スマートものづくり応援隊」に採択されるなど、地域企業の経営改善を支援している。(中期計画3-1-3-1)

○ ベンチャー企業の設立支援

研究成果の社会実装を推進するため、山形大学の研究成果または人的資源を活用したベンチャー企業設立を支援し、平成30年度までに、中期計画の目標値(3社)を超える7社が設立されている。(中期計画3-1-3-2)

○ 有機材料に関する基盤技術の実用化

山形大学が中心となって共同研究先企業10社とコンソーシアムを形成し、フレキシブル有機エレクトロニクスデバイス用の基板・材料・作製プロセス等の基盤技術を開発し、その実用化を目指している。この基盤技術の開発に係る産学官連携の取組により、教員2名が平成29年度に第15回産学官連携功労者表彰科学技術政策担当大臣賞を受賞している。(中期計画3-1-3-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 事務職員の海外派遣の推進

事務職員の海外研修について、事務職員のキャリアマップの中に位置付け、独自の「事務職員の海外派遣(短期)」等において、平成28年度から令和元年度の累計で17名を派遣している。その中でも、平成25年度から「職員大使による海外派遣」の制度を実施し、平成28年度から令和元年度の累計で5名を派遣している。(中期計画4-1-1-1)

13 山形大学

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル・プログラムの実施

平成27年度大学の世界展開力強化事業（中南米等との大学間交流形成支援）の採択を受け、山形大学（主管校）、米沢栄養大学及び鶴岡工業高等専門学校と、南米のカトリカ大学（ペルー）、サンアンドレス国立大学（ボリビア）、国立タルカ大学（チリ）の6大学との間で実施した「山形・アンデス諸国」ダブル・トライアングル・プログラムにおいて、4年間で日本人・留学生の合計103名が交流している。（中期計画4-1-2-2）

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 留学生のキャリアパス構築の支援

留学生のキャリアパスの構築支援のため、平成29年度から文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」の採択を受け、日本語教育事業、キャリア教育事業、就職関連講座、インターンシップを実施し、令和元年度までの3年間で33名の留学生を地域に定着させている。（中期計画4-1-3-1）

(2) 附属病院に関する目標

スキルアップ研修制度の導入等により、医療職員の質向上に取り組んでいるほか、全国に先駆けて「山形バイオバンク」の運用を開始し、「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受けるなど、ゲノム医療に係る研究・医療体制の充実を図っている。診療面では、東北・北海道で初となる重粒子線治療を開始するとともに、韓国のソウル大学病院と協力協定を締結し、がん治療に関する臨床実績の情報交換や人材交流による連携を図るなど、重粒子線がん治療を推進している。また、山形県村山地域の複数の医療機関がICTを活用して診療情報を共有するネットワーク（通称：べにばなネット）の利用拡大に取り組み、切れ目のない医療サービスの提供を可能とするなど、地域における医療水準の均てん化を推進している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

（教育・研究面）

○ スキルアップ研修制度の導入等による医療職員の資質向上

令和2年10月の入学者より、附属病院で雇用されている看護師、臨床検査技師等の医療職員を対象として、大学院医学系研究科に進学した場合に進学支援金（納付した入学料及び授業料の1/2）を給付するスキルアップ研修制度を設け、これまでに11名が本制度を利用している。また、令和2年度より、厚生労働省より新たに指定を受けた看護師の特定行為研修（領域別パッケージ研修「外科術後病棟管理領域」、「術中麻酔管理領域」）を開始し、令和2年度に6名、令和3年度に3名に対して研修を実施するなど、医療職員の資質向上に取り組んでいる。

○ ゲノム医療に係る研究・医療体制の充実

全国に先駆けて平成30年6月から「山形バイオバンク」（患者から生体試料を集積する体制）の運用を開始し、研究用採血への患者同意率は7割を超え、血液の採取数は令和3年度末までに10,000件を超えるとともに、厚生労働省から平成30年4月に「がんゲノム医療連携病院」、令和元年9月に「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受けるなど、ゲノム医療に係る研究・医療体制の充実を図っている。

（診療面）

○ 重粒子線がん治療の推進

東北・北海道で初となる山形大学医学部東日本重粒子センターにおける重粒子線がん治療を令和3年2月から開始し、令和3年度には、予約患者数が625名、うち照射治療完了患者数は353名に達し、250名という令和3年度の目標患者数を大きく上回る実績を上げている。また、令和3年12月に、回転ガントリー（360°回転し、どの角度からも照射が可能）を導入し、肺や肝臓など様々な部位への照射を可能としている。さらに、令和3年1月には、重粒子線治療と放射線及び生物医学研究における国際協力を推進することを目的として、韓国のソウル大学病院と協力協定を締結し、がん治療に関する臨床実績の情報交換や人材交流による連携を図るなど、重粒子線がん治療を推進している。

○ 地域における医療水準の均てん化の推進

患者の同意の下、山形県村山地域の複数の医療機関がICTを活用して診療情報を共有するネットワーク（通称：べにばなネット）の利用拡大に取り組み、参加機関が86機関（情報開示病院10施設、参照医療施設76施設）、附属病院と接続する県内医療施設が92機関に増加しており、病院とかかりつけ医が一体となって、切れ目のない医療サービスの提供を可能とするなど、地域における医療水準の均てん化を推進している。

13 山形大学

(運営面)

○ 地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化

山形大学医学部、県内関連病院、行政、医師会等が連携して、医療人材の育成及び地域医療の向上を目的として設置した「蔵王協議会」における地域医療提供体制の構築及び機能強化のために、平成30年4月に、協議会内に「山形地域医療構想委員会」及び「山形医師適正配置委員会」を新設し、大学の枠を超えた全県的な地域医療体制の確保、医療水準の向上に係る取組を推進している。また、令和3年4月には、山形県寄附講座「地域医療を担う医師等のキャリア形成推進講座」を新たに設置し、山形県と連携して医療政策等の課題に対応しながら、県内における医師確保等の総合的な仕組み等について調査研究を行っている。

○ アート・デザインを用いた患者さんに優しい環境作り等

平成30年3月に、国際化に対応した附属病院のサインの在り方について検討を行い、東北芸術工科大学デザイン工学部とのコラボレーションにより、アート・デザインを用いた患者さんに優しい環境作りの実現を推進している。日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、平成31年1月、東北・北海道地区で初めて評価基準に適合していると認定され、①スチューデントドクター制度を全国に先駆けて導入したこと、②蔵王協議会及び山形方式・医師生涯サポートプログラムを生涯教育に活用していること、③県内病院との連携による広域連携臨床実習制度を取り入れていることが高く評価されている。

(3) 附属学校に関する目標

地域のモデル校としての役割を果たすため、「第6次山形県教育振興計画」を実行する研究協力校となり、探究型学習の研究開発等、地域に根差した教育研究を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 働き方改革の推進

学校における働き方改革として、附属学校運営部が中心となり、教員の労働環境改善に向け、平成30年度より様々な取組を進めている。令和2年度には、各学校、各教員の超過勤務実態の分析・考察、附属学校全教員に対するアンケート調査やヒアリングの実施による成果と課題の把握をもとに、「附属学校における働き方改革の基本計画」を策定した。

○ 山形県教育委員会と連携した教育研究

「第6次山形県教育振興計画」を踏まえ、山形県教育委員会の探究型学習推進プロジェクト事業の協力校として、附属小学校、中学校では、「探究型学習」プログラムの構築を行うとともに、教育委員会主催の探究型学習普及のフォーラムにおいて、研究授業の提供及び研究成果の普及を行うなど、地域における先導的な教育に取り組み、その成果を還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
	(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
	(2) 財務内容の改善			○		
	(3) 自己点検・評価及び情報提供			○		
	(4) その他業務運営		○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載8事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【52】及び【53】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsの貢献に資する経営の推進

学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明し、山形県内の企業、自治体、大学等の各種団体等への参加を呼びかけ、「やまがたSDGs推進ネットワーク」(山形大学と山形新聞社が事務局を担当)を組織し取組を開始している。また、ウェブサイト「YU-SDGs Empower Station」を開設し、SDGsの17目標の全てを、目標ごとに対応する研究や教育活動等により紹介し、興味のある内容を知りやすくするため目標別に検索・表示が可能で、小中学生等も親しめるよう遊び心のあるデザインとなっている。

13 山形大学

○ 業務改善の推進に関する取組

法人本部内の共通的な事務手続き（採用に係る事務手続き、物品購入手続き等）を集約し行う部署を設置しているとともに、「AA（アドミニストレイティブ・アシスタント：管理運営等の業務補助に従事する学生）活用推進プロジェクト」を実施し、業務効率の向上や事務職員の負担軽減に繋げている。加えて、令和3年度には社会的サービスの拡張のほか、業務改善による効率化により教職員の「考える時間を増やす」ことを基本目標とした「山形大学デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定しており、業務運営領域の取組として、AIチャットボットやRPAの導入を推進している結果、令和3年度は平成28年度と比較して超過勤務時間が5,541時間（約9%）減少している。さらには、法人本部棟の入退館システムをマイナンバーカード対応機器に更新し、マイナンバーカードの活用による職員の出退勤管理に向けた取組を実施している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち40歳未満の構成比率を20.5%となるよう促進する。」（中期計画【52】）については、原則若手教員（採用時35歳未満）を採用する等、学長が戦略的な教員配置を実施しているものの、令和4年3月時点で19.8%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「平成33年度までに女性教員比率を17%以上に向上させる。また、管理職等の指導的地位への女性登用の推進により、女性管理職比率20%を達成する。」（中期計画【53】）については、女性教員比率を向上させるためのインセンティブ措置の実施や保育・託児等の就業環境整備の充実に取り組んでいるものの、令和3年度の女性教員比率は16.9%、女性管理職比率は14.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学官連携の強化や新たな収入増に向けた取組による自己収入の増加

「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成27年度に提案した内容等に基づき、平成28年度以降、学術指導契約の徹底化、各種証明書の有料化、クラウドファンディングの活用、ネーミングライツ制度の導入、間接経費収入の増加に向けた規程の制定・施行等の取組を実施しているとともに、平成29年度に「山形大学産学官連携推進本部」、平成30年度には「オープンイノベーション推進本部」を設置し大型研究プロジェクト獲得を支援する体制を強化している。これらの取組の結果、第3期中期目標期間の自己収入比率の平均は70.0%（第2期中期目標期間平均額より約49億円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ IR機能の活用、強化及び人材育成に関する取組

次世代形成・評価開発機構を設置し、IR機能を強化しており、基盤力テストの結果と学生の履修履歴や出席情報等のIRデータを用いて、教育プログラムごとに学生の学びの到達度を分析するモデルを開発し、教育の質保証を強化するとともに、IR担当者に必要な要素（高等教育機関を取り巻く文脈、効果検証・アセスメントの手法、データ・マネジメント、データ分析、情報提供）の基礎的な知識・スキルの習得を到達目標とした「日本初」のIRに特化した履修証明プログラムを令和2年度から実施し、令和2年度においては学内外あわせて19名、令和3年度においては15名が受講・修了している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **イノベーション・コモンズ（共創拠点）への転換に向けた大学施設の有効活用**

小白川キャンパスでは、キャンパスをあらゆる「共創」の拠点として地域社会に貢献できる場所とするため、令和3年6月に「健康と学びのサポートセンター」を設置し、小白川キャンパスグラウンドを小中学校とのスポーツ教室や各種スポーツ指導者養成など、地域の人々と連携し交流できる「共創」の場として活用し、地域のスポーツ文化の活性化と人材育成など地域連携の貢献、さらには健康（スポーツ、食）分野で連携、活用するための取組を進めている。令和3年度は多目的グラウンドについて、地域の人々の活動や防災拠点としての活用も想定した整備を実施され、山形県のサッカー協会と利用協定を結び更なる利用拡大を図るとともに、一部、民間の助成金を活用して整備している。

○ **民間資金を利用した多様な財源を活用した混住型学生寮整備**

米沢キャンパスにおいて、建築後52年経過した老朽化の著しい既存の男子寮に代えて、留学生や女子学生も入寮対象とした250戸の新学生寮を民間の資金やノウハウを活用したPPP方式（Public Private Partnership）により整備している。施設整備にあたり、学生に良好な勉学と生活の環境を提供するため、完全個室化を図るなど様々な学生のニーズを取り入れているほか、施設整備の財源の一部に目的積立金を活用したことで寮費が安価に抑えられ、入居者の負担を軽減することができている。

(改善すべき点)

○ **情報セキュリティマネジメント上の課題**

情報セキュリティ上の不適切な対応について、平成28年度評価及び平成30年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人福島大学

1 全体評価

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政等広く各界へ専門的人材を輩出しており、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関として果たしてきた使命を踏まえて、平成23年3月の東日本大震災と原発事故以来、被災者・被災地域の支援と復興に関わり、ここからの学びを生かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる人材育成大学として発展を目指している。第3期中期目標期間においては、①被災地復興への貢献を生かし地域課題に創造的に取り組む人材育成、②地域イノベーションと環境放射能動態に関する国際的研究の拠点、③復興支援の継続と新たな地域社会の創造への貢献を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究				○		
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進するため、福島県内企業の若手社員を企業の情報発信役や学生の相談役として任命するキャリアサポーター制度を創設して、学生との交流会等の取組を推進している。また、東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子供たちと家庭に専門的な支援を行うため、学校支援事業として、「心の教育プログラム（こころの授業）」及び学校や地域に出向き本人面談や保護者面談等を行う巡回相談を実施している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故後、食と農業に係る安全への不安から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声の高まりを受け、農林業・食品産業等に関する地域の具体的な課題を解決する人材育成を目的とした食農学類を令和元年度に設置している。学類の設置にあたり、建物建設等の費用として福島市等の近隣自治体から総額約

14 福島大学

15億円の支援を受けるとともに、県やJA等多方面から教育研究活動に対する財政的・人的支援を受けており、新たな教育研究組織の活動に対してALL福島による全面的な支援を受けている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院修士課程・専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果				○		
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

14 福島大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域実践型教育におけるルーブリックの導入

地域課題を学ぶとともに、フィールドワークなどを通して企画力や実践力を身につける全学特修領域「地域実践特修プログラム」において、災害の中から知恵を生み出す創造性豊かな専門的職業人への成長度合いを客観化するため、履修学生の成長を可視化するルーブリック評価を開発している。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-5)

○ ディプロマ・ポリシーに基づく評価ツールの整備

全学教育改革方針「福島大学の新しい教育制度2019」において示した新たな評価ガイドライン(アセスメント・ポリシー)に沿った成績評価の在り方を検討し、ディプロマ・ポリシー(DP)に基づく多面的評価を行うため、全学または学類の教育目標との関係を表す「DPポイント配分」とルーブリックによる自己評価、新たな成績評価基準とGPA制度の改善及び学修履歴自己評価ツールであるLポートフォリオを基盤とした各種評価ツールを整備している。(中期計画1-1-1-4)

○ 英語教育における到達度評価の導入

外国語教育、特に英語教育の強化を図り、教育内容の標準化に向けて、独自に設定した評価指標SELF(Scales for English Learning at Fukushima University)に基づいて到達度評価を行っている。(中期計画1-1-1-2)

○ 復興に向けた協働プロジェクト学修の開設

令和3年度に公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の事業において、「復興知」の総合化による食・農・ふくしま未来学の展開が採択されている。そして、3年生以上を対象とする「協働プロジェクト学修(学類を超えたプロジェクト学修)」を新たに開始し、高年次学生が学類を超えて地域課題に取り組み、自主学修プログラムとして単位化できる仕組みを設け、初年度は4件のプログラムに45名の学生が参加している。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 環境放射能学専攻の設置

原発事故による影響等、地域社会の切実な課題に世界的視野から取り組む高度専門職業人を育成するため、令和元年度に大学院共生システム理工学研究科共生システム理工学専攻の博士前期課程をこれまでの6分野から、発展・変化の著しい高度情報化社会へ適応するために不可欠な「数理・情報システム分野」、制御技術や情報技術の社会への適用を目指す「物理・メカトロニクス分野」、高機能・高付加価値で環境負荷の少ない材料や製造方法の構築を目指す「物質・エネルギー科学分野」及び自然と人間の共生を目指す環境の管理・計画を扱う「生命・環境分野」の4分野に再編している。また、環境放射能研究所を母体として令和元年度に環境放射能学専攻（修士課程）を設置し、令和3年度には環境放射能学専攻（博士後期課程）を新設する予定としている。（中期計画1-1-2-3）

○ 再生可能エネルギー・廃炉支援分野の人材育成

福島の産業発展に貢献することを目指して平成28年度に共生システム理工学類に設置した「再生可能エネルギー寄附講座」を活用し、再生可能エネルギー分野の研究及び人材育成を進めている。また、廃炉支援分野では、文部科学省の「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に採択された「廃止措置への取組を当該地域として継続的に支えていくための人材育成事業」において、学類生（学士課程学生）を主な対象として「放射線対策科学専修プログラム」等の3種類のプログラムを運営している。これらのプログラムによって放射線取扱主任者試験に合格した学生数は、平成28年度からの累計で29名（第1種3名、第2種26名）となっている。（中期計画1-1-2-3）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

14 福島大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 基盤教育のマネジメント体制の構築

東日本大震災と原発事故後に定めた教育理念「問題解決を基盤とした教育」の主要科目群である基盤教育及び全学特修プログラムを統括することを目的として「基盤教育主管」を置き、当該科目群の企画・運営を統括する体制を構築している。また、基盤教育委員会に3つの専門部会（地域実践教育部会、グローバル教育部会及びキャリア教育部会）を置き、授業科目の開発及び各学類との協力・調整を行う体制をとっている。（中期計画1-2-1-1）

○ 社会人教育のマネジメント体制の整備

令和元年度に、教育推進機構に社会人教育担当教員を新たに配置し、行政政策学類夜間主コースの修学上の指導・支援を行うとともに、全学の社会人教育に対して調査、分析やマネジメントを行う体制をとっている。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、令和2年度当初から遠隔授業の実施を決定し、個々の学生のネットワーク環境や教員の遠隔授業等に関するスキル等の現状を把握・考慮して、オンライン教育ツール等を一つに定めず、様々な授業形式で遠隔授業に対応している。前期授業終了時に行った遠隔授業に関する学生へのアンケート調査では、「総合的に見て遠隔授業に満足していますか」という問いへの肯定的評価は49.1%であり、「自律的に学修することができたと思いますか」という問いへの肯定的評価は63.3%となっている。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生による学修支援体制の構築

学生による学修支援組織「学びのナビゲーター」では、正課外において附属図書館ラーニング・コモンズを中心に、個別学習相談対応や学習イベントの企画等、学生の主体的学修の支援を行っている。また、正課内においても主に初年次授業において、協働的なワークショップの出前授業を実施するなどの教育・学修支援を実践している。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生のダイバーシティに即した支援の充実

多様な学生に対する修学・生活支援のため「だれでもトイレ」を設置している。さらに、性別、性的指向及び性自認等に関わりなく、すべての学生及び教職員が個性と能力とを十分に発揮できる教育機関となることを目指して、令和2年度に「福島大学における多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドライン」を策定している。(中期計画1-3-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

緊急に生活資金を必要とする学生に対する資金の貸与を目的として、令和2年5月に「福島大学緊急学生支援奨学金」を創設し、「福島大学リノベーション基金」の枠組みを活用して、一人一律5万円、無利子無担保により、令和2年度には申請のあった12名全員に対して貸与を行っている。

また、「福島大学基金」等の枠組みを活用した電子マネー機能付き生協組合員証(生協コプリカ)への1万円チャージや、オンライン授業受講のためのノートパソコンの貸し出しなどの支援を実施している。(中期計画1-3-1-3)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

14 福島大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携型のキャリア教育の実施

大学が企業等での研修内容の管理運営に関わり、単位認定を行う産学連携型のキャリア教育「コーオプ教育」を平成29年度から実施している。また、経済経営学類では、企業・団体から提示された現実の課題をチームで取り組み、解決に向けた企画提案を学生が行う課題解決型の特別演習「コーオプ演習」を開講している。(中期計画1-3-2-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生による大学広報

夏休み等を利用して学生が出身高等学校を訪問し、大学の広報を行う「メッセージ・プロジェクト」においては、平成28年度から令和元年度にかけて延べ345名の学生が出身校を訪問し、高校生に福島大学の情報や学びの魅力を伝えている。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「企業との共同出願数の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 福島再生に向けた事業の推進

福島イノベーション・コースト構想推進機構の「福島イノベーション・コースト構想促進事業(学術研究活動支援事業)」において、一般枠として平成30年度に採択され、令和元年度に再採択された「福島県浜通り産米の「食と農の特性」の明確化と地域・食育振興」では、浜通り地域で生産された米の品質と食味を科学的に分析し、高品質・良食味を証明している。さらに、令和元年度に重点枠として採択された「福島発『復興知』の総合化による食と農の教育研究拠点の構築」では、大学間連携による共同教育事業への展開とその方策等を明らかにしている。また、福島県の「ロボット研究開発支援事業費補助金」において、平成30年度に「不攪乱柱状採泥機能を有する水中グライダー型環境放射能調査用ロボットの開発」が採択されているほか、廃炉分野においては、平成29年度から文部科学省の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」や「国際原子力人材イニシアティブ事業」等、再委託を含め6件の研究・人材育成事業を実施している。(中期計画2-1-1-1)

14 福島大学

○ 国際協働型プロジェクトを通じた教育改革

東日本大震災と原発事故で被災した東北地区の中高生を震災復興の担い手として育成するため、地方創生イノベーションスクール2030を平成27年度から展開しており、平成29年度にはこの事業の第1期の集大成として「生徒国際イノベーションフォーラム2017」において実践研究成果を発信している。また、文部科学省、外務省及び経済協力開発機構（OECD）との連携を強化して平成30年度から第2期の活動を開始し、OECDキーコンピテンシーの再定義プロジェクトである「Education2030」と連携して、各クラスター及び実践校の実践を交流させながら、社会を変革するためのコンピテンシーや生徒の主体性等について議論を進めている。さらに、地方創生イノベーションスクール2030の活動報告を目的としたシンポジウムの開催や報告書の作成を通じて、学校現場へのプロジェクト学習の実践や評価の在り方を提起するとともに、生徒の成長の様子を発信している。（中期計画2-1-1-7）

（改善を要する点）

○ 企業との共同出願数の状況

企業との共同出願数増加の取組は実施されているが、企業との共同出願数の平均値を第2期中期目標期間の平均値より10%増加させるという目標について、第2期中期目標期間の平均値4.3件に対して、平成28年度から令和3年度までの6年間の平均値は3.2件（約25%減）となっており、目標値に及ばない。（中期計画2-1-1-5）

2-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 環境放射能分野における人材育成

環境放射能研究所では、平成28年度から令和元年度までの4年間で180報以上の論文を発表しており、研究成果を広く一般市民にわかりやすく紹介することを目的として、成果報告会を毎年度開催し、要旨集をウェブサイト上で公開している。また、環境放射能に関する諸課題に取り組む人材を育成するため、令和元年度末までに国内で11及び国外で24の連携機関及び協定締結校等からの学生・研究者を受け入れているほか、大学院共生システム理工学研究科に環境放射能学専攻（修士課程）を設置している。さらに、令和元年度には文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定されている。（中期計画2-1-2-1）

○ 環境放射能分野における研究成果の国際発信

福島第一原子力発電所事故から約10年間における環境放射能動態研究の成果をまとめたBehavior of Radionuclides in the Environment III Fukushima (Springer社) を出版し、また、福島の高域の環境回復の実態とそのメカニズムの全貌を明らかにした研究成果をまとめた論文が国際的な学術誌 Nature Reviews Earth & Environment に掲載されるなど、積極的に研究の活動報告を実施している。(中期計画2-1-2-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業と連携した若者の県内就職の促進」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 企業と連携した若者の県内就職の促進

地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進するため、福島県内企業の若手社員を企業の情報発信役や学生の相談役として任命するキャリアサポーター制度を創設して、学生との交流会等の取組を推進しており、令和元年度末にキャリアサポーター登録数は、166社294名となっている。なお、キャリアサポーター制度は、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の中間評価において、「優れている点」として評価されている。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域就職への意識醸成

若者の地元定着を目指す取組の1つとして、平成28年度から学部1年次生を対象としてワンデイ・インターンシップ・バスツアーを実施しており、平成30年度からはCOC+プレ・インターンシップと改称して実施している。なお、平成28年度から令和元年度にかけて実施した参加学生へのアンケートでは、「福島県内のさまざまな事業所に興味をもつきっかけになりましたか？」等のいずれの設問においても、肯定的回答が9割を超えている。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域を志向した教育の展開

被災地域でのフィールドワーク・サービスラーニング科目「むらの大学」及び地域課題について学ぶオムニバス講義「ふくしま未来学入門」を、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の終了後も継続させ、教育学を専門とする専任教員を配置し、開講形態を見直して入門科目を増やすなど、内容の発展を図っている。また、地域実践特修プログラムの創設により、地域関連授業をカリキュラム体系の中に位置付けている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学校支援事業を通じた子どもと家庭への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学校支援事業を通じた子どもと家庭への支援

東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子どもたちと家庭に専門的な支援を行うため、学校支援事業として、福島県の「生徒指導アドバイザー派遣事業」により「心の教育プログラム（こころの授業）」及び学校や地域に出向き本人面談や保護者面談等を行う巡回相談を実施している。心の教育プログラム（こころの授業）は、平成28年度から令和元年度の4年間で合計250校、19,106名に実施しており、巡回相談は、平成28年度から令和元年度の4年間で合計303校、1,026名に実施している。また、子育てに悩む保護者への支援として考案されたグループ療法を行うペアレント・プログラムは、平成28年度から令和元年度の4年間で合計282回、3,853名に実施している。(中期計画3-1-2-2)

(特色ある点)

○ 自治体の行政課題解決のための環境整備

包括協定を締結した自治体の行政課題解決のため、当該協定を締結した自治体の職員を地域創造支援センター連携コーディネーターとして、平成28年度から令和元年度の4年間で8名委嘱している。また、地域課題の共有や情報交換の場として、毎年度連携コーディネーター会議を開催している。(中期計画3-1-2-1)

○ 再生可能エネルギー分野における人材育成

再生可能エネルギー分野の実践的人材を育成するため、文部科学省や福島県からの委託事業の実施により、200名を超える再生可能エネルギー分野関連技術者の育成支援を行っている。地域型再エネ関連事業創出人材養成講座では、平成28年度は福島県内外の5地域を選定し、地域特有の課題や特性を踏まえた実用的な「地域版学び直し教育プログラム」を開講し、平成29年度は地域企業を対象に、4講座（地中熱、エネルギーマネジメント、再エネ実践及び再エネ中級）をそれぞれ開講している。また、平成30年度は再エネ・地域フロンティア人材育成事業として、地中熱、建築・環境等、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電及び水素エネルギー普及の6コースを開講し、座学とフィールドワークを組み合わせ、専門性と実践力を兼ね備えた人材の養成に取り組んでいる。

(中期計画3-1-2-3)

14 福島大学

○ 復興知の組織化と地域農業の復興

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の「復興知」事業の重点枠により、令和2年6月に「復興農学会」を設立し、他の高等教育機関、研究者、農業生産者、自治体、企業・団体、一般市民等の参画により「復興知」事業等の成果を活かした地域への実装・還元、福島県浜通り地域の農業の復興を目指している。(中期計画3-1-2-3)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 福島大学白河サテライト教室の開講

大学がない地域の学習ニーズに応えるため、白河市と連携して講座事業「福島大学白河サテライト教室」を、毎年度前期及び後期の2シリーズ(各5回)開講している。この事業では、白河市側からの要望を受けて、様々なテーマを取り上げている。(中期計画3-1-3-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 福島の現状を学ぶ留学生受入の推進

東日本大震災の被害状況や食品の安全、廃炉に関する見識及び福島の現状を学ぶ短期受入プログラムFukushima Ambassadors Program(福島親善大使プログラム)を継続して実施している。平成28年度から令和元年度までに6回開催し、122名の短期留学生を受け入れているほか、281名の学生ボランティア(アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)の学生を含む)が参加している。(中期計画4-1-1-4)

○ 留学生と日本人学生による相互支援制度の構築

新たな留学生支援制度として、日本人学生と留学生が相互に学び合うバディ制度を平成29年度に開始している。バディ制度の下で留学開始時に特に支援を必要としている交換留学生や国費留学生に対する学修・生活支援に取り組んでいるほか、日本人学生にとっては多文化交流を深め留学を志す契機となっており、令和元年度には、登録を行った学生は81名となっている。(中期計画4-1-1-2)

14 福島大学

○ グローバル化の推進

専任教員1名の採用等によって国際交流センターの組織体制を強化し、交換留学生向けの教育プログラムを整備しているほか、留学を検討している学生等を対象とした英語補修プログラムを段階的に拡大している。また、英語版大学案内、ウェブサイト等の広報手段を使って情報発信を行っている。これらの取組の結果、学術交流協定校数は、平成27年度の31大学から令和元年度は55大学となり、約77%増加している。派遣留学生数及び受入留学生数は、平成26年度の82名から、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、97名、104名となったものの、令和元年度は313名となり、約3.8倍となっている。(中期計画4-1-1-1、4-1-1-3、4-1-1-4、4-1-1-5)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園では学習指導要領改訂に向け、各校園の教育目標と、教育目標の達成度を評価するためのルーブリックを策定するとともに、次期学習指導要領を先行して実施し、その研究成果を地域の学校へ還元している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 次期学習指導要領への対応

学習指導要領の改訂に向け、附属4校園では教育目標と各校園が目指す「附属学校園で学んだ15歳の姿」を策定し、それらの教育目標の達成度を評価するためのルーブリックの策定を行った。また、地域のモデル校としての役割を果たすため、次期学習指導要領を他校に先駆けて実施している。その研究成果は福島県教育委員会との連携の下、県内の教員の研修等に活用されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載12事項中11事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、大学院修士課程及び大学院専門職学院課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)
＜特記すべき点＞ (特筆すべき点) ○ 地域のニーズを取り入れた教育研究組織食農学類、共生システム理工学研究科環境放射能学専攻の設置 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故後、食と農業に係る安全への不安から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声の高まりを受け、農林業・食品産業等に関する地域の具体的な課題を解決する人材育成を目的とした食農学類を令和元年度に設置している。学類の設置にあたり、建物建設等の費用として福島市等の近隣自治体から総額約15億円の支援を受けるとともに、県やJA等多方面から教育研究活動に対する財政的・人的支援を受けており、新たな教育研究組織の活動に対してALL福島による全面的な支援を受けている。 また、大学院レベルで環境放射能分野の教育研究を行う「大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻(大学院修士課程・博士後期課程)」を設置している。

14 福島大学

(優れた点)

○ アカデミア・コンソーシアムふくしまの活動

福島県内の19高等教育機関及び7連携機関で組織する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」(ACF)の代表校を務め、「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」及びその後継事業である福島県中小企業家同友会との協働による「大学見学会」等を実施するなど、特に学生教育における大学間連携の中核として機能している。加えて、平成30年度には「リーディング起業家創出事業」等の福島県の委託事業を受託し、教員のベンチャー創出や学生の起業を支援する事業を開始しており、研究シーズと企業のマッチングを行うコンテストの実施や、優れた起業アイデアを持つ学生の米国シリコンバレーでの研修等につなげている。ほかにも、県と歩調を合わせて「福島イノベーションコースト構想」を推進するなど、県内大学の持つ研究シーズを地方創生に結び付ける取組を推進している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性管理職員の比率を概ね13%、女性教員の比率を概ね20%とすることを目標に、女性教職員の登用や活躍の機会を促進するとともに、研究支援員の配置等ワークライフバランスに配慮した職場環境を整備する。」(中期計画【47】)については、男女共同参画宣言を策定・公表するとともに、研究支援員制度を改善しているものの、令和3年度女性管理職員の割合が8.6%、女性教員の割合が16.0%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大型の競争的研究費の獲得等による外部資金比率（受託研究）の上昇

大型の競争的研究費の獲得(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)(環境放射能研究所)、英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業(共生システム理工学類)、研究成果展開事業(食農学類)等)や、経済経営学類における民間法人等からの中型から大型の受託研究の受入により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率(共同研究)は第2期中期目標期間の平均1.7%(平均受入額約1億2千万円)から3.7%(平均受入額約2億7千万円)と2.0ポイント増加している。

○ 最先端研究設備の学外貸出制度の導入

企業、他大学の研究開発支援のため、大学が所有する最先端の研究設備を学外者に貸し出す制度を開始し、平成30年度の「超高速食品機能成分質量イメージング装置」に続き、令和元年度は最先端の香り分析装置「食品機能成分ガスクロマトグラフ質量分析計」と「食品香气成分トリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計」、令和2年度には「食品成分構造同定分析システム」の外部利用を開始している。これらにより、4装置合わせた使用料収入は1,300万円を超えている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「学生ジャーナリスト」による広報活動の強化

学生の視点を取り入れた情報発信方策として、令和2年4月に福島大学の魅力を学内外に広報する「学生ジャーナリスト(通称:GJ)」の企画をスタートしている。43名の学生から応募があり、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での活動が難しい中、Zoomを用いた中学生向けの動画を制作し、中学生の大学訪問時に披露したほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の1つとして、学生・教職員向けの構内放送の原稿作成、音声収録、構内放送等の活動を行っている。

14 福島大学

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである首都圏北部の中核大学として、社会に開かれた運営を行い、自治体や企業、国内外の大学・研究機関等が互いに協力・連携する多様なネットワークを構築し、大変革時代にある我が国社会の未来を切り拓く役割を担うことを通じて、優れた人材の輩出と産業及び社会のイノベーションによって持続的な地域の発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」をミッションに掲げ、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育・研究で国際的に認知される大学になることを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務					○	

（教育研究等の質の向上）

教育関係共同利用拠点である広域水圏センターは、学内外の大学・高等専門学校からのフィールド実習、卒業論文・修士論文・博士論文を含む学術研究、学術集会、研究会等での利用が活発に行われているほか、北浦、霞ヶ浦流域の立地条件を生かした各種研究活動を実施し、その成果を世界湖沼会議、霞ヶ浦流域研究（シンポジウム）等で地域社会や世界へ発信している。また、学修成果の確認に必要な各種情報を一括して抽出する人材育成 Annual Report機能を持つ「茨城大学FD/SD支援システム」を構築し、各種データを簡易BIツール機能により可視化させ「全学－学部－学科等－教員」のどの階層においても、リアルタイムで教育改善に必要な情報を提供できる体制を構築している。

（業務運営・財務内容等）

大学運営に関し学外有識者やステークホルダーからの助言を得るための「学長アドバイザリーボード」を設置しており、リカレント教育プログラムに企業の要望に応じて複数の授業科目をパッケージ化して提供する「カスタムコース」を開設するなど、意見を大学運営に反映させている。また、大学広報誌において、リサーチ・アドミニストレーター（URA）、

15 茨城大学

産学連携コーディネーター及び広報室が情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる教員にインタビューを行い、専門的な発表内容を分かり易く解説した学術リリースを発信するとともに、特許申請の成果にもつなげている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項、「財務内容の改善」に関する項目 1 事項及び「その他業務運営」に関する項目 5 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院博士課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
①地域を志向した教育・研究			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

15 茨城大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 独自の教育の質保証システムの構築

学修成果把握の主要指標として、ディプロマ・ポリシー (DP) を構成する15項目の各要素について、5段階評価でどの程度身につけているかについて、入学時・在学時・卒業時・卒業後及び就職先企業に対して定期的にアンケート調査を行うことにより、教育成果を的確に測定し、これに基づく改善を継続的に行う独自の教育の質保証システムを構築している。本システムにより、DPに基づく人材養成の成果を可視化し、改善を図っている。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ 学修状況分析を活用した自己点検の実施

4学部の教育組織の改組・再編と、全学組織として全学教育機構、全学教職センター、アドミッションセンターを設置し、学生の学修状況を茨城大学FD/SD支援システムにより継続してモニタリングし、学部ごとに自己点検している。その結果、共通教育に係る授業の満足度は、一貫して80%以上を維持しており、DPを涵養するための共通教育が十分に機能していることが確認できている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「広域水圏センターの共同利用の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 広域水圏センターの共同利用の促進

広域水圏センターは、文部科学省から令和4年度まで教育関係共同利用拠点の認定を受けており、学内外の大学・高等専門学校（高専）からのフィールド実習、卒業論文・修士論文・博士論文を含む学術研究、学術集会、研究会などでの利用が活発に行われている。当該センターの学外利用者数は、第2期中期目標期間の平均2,056名から第3期中期目標期間の平均は、3,627名に増加している（76.4%の増加）。また、北浦、霞ヶ浦流域の立地条件を活かした各種研究活動を実施し、その成果を世界湖沼会議、霞ヶ浦流域研究（シンポジウム）などで地域社会や世界へ発信している。（中期計画1-1-3-1）

（特色ある点）

○ 気候変動・開発プログラムの実施

日本とベトナム両政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年度に開校した日越大学の修士課程「気候変動・開発プログラム」の幹事校に指定され、共同教育を行うとともに、インターンシップ学生の受入体制を構築している。また、日越大学との間に大学間交流協定を締結し、令和元年度より来日インターンシップ・プログラムを実施するなど、国際連携教育を展開している。（中期計画1-1-3-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「4階層質保証システムによる全学的質保証の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

15 茨城大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 4階層質保証システムによる全学的質保証の整備

各種調査の整理・体系化と一元管理、全学教育機構、教学システム・IR室等の組織設置などにより、データの効率的な収集・分析、これに基づく教育改善の体制を整備し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）や外部評価などに取り組んだことで、4階層質保証システムを構築し、全学的な教育統括、質保証・分析・評価・改善の体制を整備している。なお、教務情報に基づく質保証に関する取組は、平成28年度に採択された大学教育再生加速プログラム（テーマV：卒業時の質保証における取組の強化）への支援により進められ、平成29年度の中間評価においてS評価を受けている。（中期計画1-2-1-1）

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

遠隔授業実施タスクフォースを設け、授業方法の検討、マニュアルの作成、実施・受講のサポートを全学で行っている。オンラインによる授業実施方針を策定して、オンライン授業を実施しているほか、第1クォーター終了後にオンライン教育について、学生、教員に対するアンケートを実施し、その内容を踏まえた改善、FDを行っている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ メジャー・サブメジャー制の導入

人文科学及び社会科学の多面的かつ体系的な専門性の修得に向けて、平成29年度に人文学部を人文社会科学部へ改組し、メジャー・サブメジャー制を導入したことにより、志望倍率が過去8年で最高に達している。また、自学科以外のサブメジャーを選択した学生が全体の69%となっている。（中期計画1-2-2-1）

○ 実践的教員養成に特化したコース再編

教育学部の実践的教員養成に特化したコース再編により、第3期中期目標期間（平成28年度から令和元年度入試）における教員養成課程の平均競争率（志願者数/入学者数）は4.7倍となり、これは国立教員養成大学・学部（全44大学）において上位7番目の高い数値となっている。（中期計画1-2-2-2）

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域政策研究コースの設置

社会科学専攻内に地域政策研究（社会人）コースを設置し、自治体職員及び地方議会議員等を受入れている。平成30年度の同コースの最初の修了生5名の中には、行政評価に関する研究を活かし、所属自治体の制度改善を担う修了生も出るなど、実践的な能力を身につけた人材を輩出している。（中期計画1-2-3-1）

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学修成果の可視化による教育改善」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修成果の可視化による教育改善

学修成果の確認に必要な各種情報を一括して抽出する人材育成 Annual Report（学修成果ファクトブック）機能を持つ「茨城大学 FD/SD 支援システム」を構築し、各種データを簡易BI（Business Intelligence）ツール機能により可視化させ「全学—学部—学科等—教員」のどの階層においても、リアルタイムで教育改善に必要な情報を提供できる体制を構築している。また、各種教学データをグラフ化し「4階層質保証システム」に基づくFDにおいて、教育改善に必要な情報を提供して、それを基にした日常的な教育改善の取組を実現している。（中期計画1-2-4-1）

(特色ある点)

○ 学外委員によるカリキュラム点検

「茨城大学型基盤学力の育成」と連動させた4階層質保証システムを構築している。このシステムの一環として、全ての学部で、企業等の学外委員からなる「アドバイザーボード」を開催し、教育カリキュラムの点検評価を毎年度実施し、学内のデータに加え外部の目から見た教育実践の効果測定、改善点の洗い出しを行っている。（中期計画1-2-4-1）

15 茨城大学

1-2-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 広域水圏センターの機能強化

広域水圏センターの機能強化を図るため、国からの財政支援を踏まえながら、教育環境整備を実施し、湖沼生態系・流域管理評価・地域防災等に関する専門性の高い教育・実習を実施するためのプログラムを開発している。これらの取組により、中期計画の評価指標（利用者・団体の満足度等に関するアンケート結果）が、第3期中期目標期間のいずれの年度においても満足度90%以上となっている。（中期計画1-2-5-1）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 担任制度による支援体制強化

学生担任制度を複数担任制度に拡充し、全学的な方針のもと、学部ごとの特徴を踏まえた学部単位での学生担任マニュアルに基づく手厚い履修指導・学修支援体制を整備している。これにより留年者は、平成28年度の350名から令和元年度は、322名へと約8.0%減少している。（中期計画1-3-1-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外部委員参画による高大接続協議会の設置

茨城県高校教育課長及び高等学校長の外部委員7名と学内委員7名で構成する高大接続協議会を設置し、高等学校からの声を反映した高大接続システム改革に取り組んでいる。そのうえで平成30年12月の「英語4技能評価と主体性等評価について」をはじめとする令和3年度入学者選抜に関する情報をウェブサイトで公表している。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究支援体制の強化

平成29年度に設置した研究・産学官連携機構とURA等の研究支援人材が中心となって、研究費支援施策や外部資金獲得に向けた支援を実施している。その結果、科研費獲得件数は第2期中期目標期間平均の349件から令和元年度には395件まで増加し、外部資金獲得額は第2期中期目標期間平均の8億812万5,000円から令和元年度は13億1,784万6,000円まで増加している。(中期計画2-2-1-3)

○ 環境科学研究拠点の設置

令和2年度に設立された地球・地域環境共創機構は、気候変動適応に関する活動が高く評価され、令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰（普及・促進部門）を受賞している。同機構は、「カーボンニュートラルオープンセミナー」の開催、「茨城県地域気候変動適応センター」の運営、S-18プロジェクト「気候変動影響予測・適応評価の総合的研究」の始動、「茨城大学 令和元年度台風19号災害調査団」の活動などにより、研究成果の発信・還元を広く社会に行っている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1 地域を志向した教育・研究に関する目標（中項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ニーズに対応したリカレント教育

令和元年度から、従来の公開講座の内容を抜本的に変革した「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始し、個人や組織のニーズに対応する3つのコースを設定している。特に企業や団体からの要望に応じて教育プログラムをカスタマイズするカスタムコースは、初年度に3機関53名が受講している。このカスタムコースは、各種メディアで報道されており、令和2年度には新たに2機関が加わり、5機関にプログラムを提供することとなっている。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 地域志向教育の充実

地域志向教育の拡充、COC+事業を通じたインターンシップの充実「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を通じた教育連携事業への取組の成果として、地域志向・地域PBL科目受講者数は、平成28年度の333名から令和元年度は668名へ約2倍に増加、地域との取組の実施件数は平成27年度の14件から令和元年度は30件へ約114%増加している。(中期計画3-1-1-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ インドネシアとのブリッジプログラム

インドネシア科学・技術・高等教育省との間で、修士学位保有大学教員を理工学研究科博士後期課程入学前に来日させ、研究課題に応じた指導教員とのマッチング、研究スキルの向上、入学者選考試験出願準備支援、日本語教育などを行うブリッジプログラムに関する協定を締結し、本プログラム参加者10名のうち、3名が令和2年度の博士後期課程入学試験に合格している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

15 茨城大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 日越大学での国際交流の推進

日本とベトナム両政府の合意の下、日本の複数の大学が参加・協力して平成28年度に開校した日越大学において、修士課程気候変動・開発プログラムの幹事校として指定され、平成30年度に同プログラムを開講している。同プログラム第1期生は、ナイジェリアやミャンマーを含む多様な学生がおり、2年次にはインターンシップで茨城大学に受入れ、最大47日間の実習・研修に取り組んでいる。また、学生派遣では、国際実践教育演習のハノイ（ベトナム）での実施（11名の大学院生が参加）において、日越大学第1期生と混成チームを組んで気候変動に関する現地調査を行うなど、国際連携教育を展開している。（中期計画4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

教育学部と附属学校園との連携により、質の高い教育研究と教育実習を行うとともに、地域の学校のモデル校として、また、教育学部との連携による研究により生み出された最新成果の地域への還元等、地域の教員養成の中心的役割を果たす取組を実施している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校園改革の推進

附属学校園4校が通貫したポリシーの基に教育を行い、教育課程の接続を行うために令和3年2月に学長のガバナンスの下で理事・副学長（総括理事・教育統括）を座長とした「附属学校園改革・将来構想に関するタスクフォース」を設置し検討を行った。

令和3年には、第4期中期目標期間に向けて、①統括校長を配置し統一された方針による学校経営、②附属学校園を通貫するポリシーとして科学的に思考する力（グリーン／デジタル）及び国際的視野を持つことを含めて多様な他者と協同する力（グローバル／ダイバーシティ）を身に付けるためのカリキュラムの策定等について答申を行っている。これに伴い、令和4年度から附属学校園統括を担当する学長特別補佐を任命している。

○ 地域の研修機関としてのリカレント研修の実施

附属幼稚園においては、幼児教育未経験の指導主事や中堅教員が実際の保育を見て検討する場を提供して欲しいという地域からの強い要望を踏まえ、幼稚園や保育所、認定子供園の中堅以上の現役教員や、各市町村の幼児教育担当指導主事、小・中学校の教員等を対象に、1日を通して保育者の一員として保育に関与し、附属幼稚園長と振り返りを行うプログラムで構成されたリカレント研修を実施した。令和元年度は募集に際しては当初想定していた10名を大幅に超える50名以上からの応募があり、参加者からは次年度以降も開催を希望するなどの高い評価を得るなど、地域の研修機関としての役割を担っている。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、積極的な広報は行えず、令和元年度以前と同様のリカレント研修を実施することは困難となったが、開催の希望があったことから、令和2年度は3名、令和3年度は9名を対象に実施している。

○ ガバナンスの強化による附属学校園における働き方改革の推進

平成30年度に学長特別補佐（特命担当）を座長とするタスクフォースを設置し、働き方改革の検討・取組として、校務支援大学生ボランティアの導入や生徒を帰宅させて、集中して事務処理を実施する「学期末事務処理期間」等を導入した。また、平成31年4月より、附属学校園に設置されている係を統括する附属学校園統括係長を教育学部に新たに配置し、働き方改革の実現を含めた事務支援体制強化を図るとともに、附属小、中学校において、二者又は三者面談に変更することによる家庭訪問の廃止や校務支援学生ボランティアの拡大をした結果、附属学校園全体の年間時間外労働時間及び休日労働時間は、平成30年度の4万1,406時間から令和3年度には1万8,683時間へと大幅に減少（▲54.8%）し、顕著な成果が出ている。

また、これらの働き方改革を先導してきた附属中学校の取組を、公開授業研究会で発表するとともに、茨城県教育委員会からの依頼により、茨城県立高等学校長管理研修会において取組状況の講演を行うなど、地域の学校関係者に広く還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営					○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

<p>(理由) 中期計画の記載14事項中13事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに一定以上の優れた点があるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められるとともに、大学院博士課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。</p>
--

<p>(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)</p>

<p>中期計画【52】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- | |
|--|
| <p>○ クロスアポイントメント制度と連携講座を統合した新たな産学連携推進モデルの構築
 従来クロスアポイントメント制度である教員個人の派遣・受入れに留まらず、大学からは企業へ教員を派遣し、企業からは客員教授（人件費は先方負担）として研究員を受け入れるという組織的な連携に発展させており、さらに連携講座を共同で開設することで、一体的に研究活動及び学生への教育・研究指導を行う新たな産学連携推進モデルを構築している。</p> |
| <p>○ アドバイザーボードの設置と意見の反映
 大学運営に関し学外有識者やステークホルダーからの助言を得るための「学長アドバイザーボード」を設置している。「社員の教養を深めて視野を広げるため、学生とともに大学で学ぶ機会を提供して欲しい。」との地元企業経営者からの要望を受け、「茨城大学リカレント教育プログラム」に、企業の要望に応じて複数の授業科目をパッケージ化して提供する「カスタムコース」を設置するなど、学外有識者から出された意見を大学運営に反映させている。</p> |

○ 教学IR情報の活用

新入生調査、学生生活実態調査、卒業時調査、卒業3年経過後調査、就職先調査等、学生の学びの実態に関するアンケートについて、従来は学部ごとに行っていたものを全学教育機構で一元的・体系的に実施し、学習成果を多角的に分析・可視化することに成功している。加えて、これらのアンケートの分析結果を4階層（大学/学部/教育プログラム/教員）に波及させるためのFD・SD支援システムを構築するとともに、各種教務情報とクロスさせることで学生一人一人の状況をミクロな視点で分析し適宜適切な学生指導を行う仕組みを強化するなど、様々な方面で活用している。

○ 女性教員の研究力向上

出産・育児・介護のライフイベント中の教員をサポートするために研究支援員を配置する「ライフイベント研究支援制度」やライフイベントで中断した研究を再スタートするための研究費を支援する「研究復帰支援制度」、より高い研究力、指導力向上を目指す女性教員に研究費を配分する「女性エンパワーメント支援制度」等、女性教員の研究力向上を図る取組を実施した結果、科学研究費助成事業における女性教員の新規採択率は、平成27年度の21.2%から、平成30年度は41.3%、令和元年度は54.5%となっている。令和3年度は20.0%となったが、令和3年度中に申請を行った令和4年度の採択率は46.1%となっており、年度による増減はあるものの取組の成果が現れている。なお、新規だけではなく継続分も含めた科学研究費を獲得している女性教員の割合は、平成27年度40.3%から令和3年度は56.6%と上昇しており、大学全体としての女性教員の研究力向上が図られている。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「学外教育研究機関との連携を促進するとともに、学外からの優秀で多様な人材の確保や、教員組織の流動化等及び職階バランスを適正化して、若手教員（39歳以下）の雇用の促進を図ることにより、教育研究活動の活性化につなげる。」（中期計画【52】）については、若手教員比率の目標が25%以上のところ、令和3年度は13.1%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院博士課程における学生定員の未充足

大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【64】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究マネジメント体制構築による外部資金比率（共同研究）の上昇

研究・産学官連携担当の副学長を中心に研究マネジメント体制を構築しており、研究IR情報の分析やベンチマークによる他大学との比較、全学目標値・各部局目標値の設定と達成に向けた施策の検討、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の研究支援人材による産学連携支援等により、共同研究収入は1億7,016万円となり、外部資金比率（共同研究）が1.3%に上昇している。

○ 茨城大学基金の創設等による外部資金比率（寄附金）の上昇

基金業務と同窓会業務を一体として推進することを目的とした「基金・同窓会課」の設置や茨城大学基金の創設、同窓会、企業等の個別訪問による寄附の募集等、学外との連携強化のパイプ役として活動するファンドレイザーの採用等といった取組を積極的に推進した結果、地元団体からの大口寄附の獲得等により寄附金収入が令和元年度は5億5,150万円と過去最高額となっており、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均0.8%（1億1,000万円）から1.8%（2億3,560万円）と1.0ポイント増加している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「活用の見込のない、あるいは著しく低いと思われる資産については、早期に処分する。」（中期計画【64】）については、施設利用状況調査を実施し、施設の戦略的な有効活の促進に取り組んでいるものの、稼働率が低い施設（3割未満）の解消の目標については、令和3年度時点で稼働率が低い施設が3施設あり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ URA等との連携による研究成果の発信

研究推進と産学官連携の有機的な連携強化を目的に配置されたりサーチ・アドミニストレーター (URA) 及び産学連携コーディネーターと広報室が、大学広報誌における情報収集面で連携し、注目される研究に取り組んでいる教員にインタビューを行い、専門的な発表内容を分かり易く解説した学術リリースを発信している。広報室が教員から研究成果発表の相談を受ける中で得た情報を産学連携コーディネーターと共有したことで、特許申請につながるなどの成果もでてきている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載7事項中2事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、5事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【69】【70】【71】【72】【74】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した施設・整備

平成28年度に、茨城大学教育研究助成会及び大学会館食堂を運営している株式会社坂東太郎からの寄附を活用して、「日本一つながる学食プロジェクト」として、学生が主体となるプロジェクトとして水戸キャンパスの同会館食堂改修を行っている。また、創立70周年記念事業の一環として、70周年基金を中心とした寄附金も活用し、平成30年度には、フードイノベーション棟 (農学部) を新設するとともに、令和元年度には、水戸キャンパスの食堂スペースを増床し「イーティングコモンズ」として学生の福利厚生機能の向上を図るなどのキャンパス整備を進めている。

15 茨城大学

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全で良好なキャンパス環境を維持するとともに、IT 社会に対応した教育研究の高度化や事務の効率化等を進める。」(中期計画【69】)については、情報管理と利活用を戦略的に進める全学組織を新たに設けることを令和3年度に決定する等取り組んでいるものの、情報セキュリティインシデント目標0件のところ、令和3年度に2件あり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全な教育研究環境を維持する。」(中期計画【70】)については、労働安全衛生に係る構内巡視により、学内構成員の意識向上に繋がっている等取り組んでいるものの、安全衛生管理の不備による労働災害発生数目標0件のところ、令和3年度は1件あり、中期計画を十分に実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「多様な大学構成員について、その状況を把握し、健康かつ安全に生活することができるようにする。」(中期計画【71】)については、教職員健康診断等の有所見率の目標が50%以下のところ、令和3年度は63.6%である。また、学生に対する支援・相談能力の向上のための教員向け講習回数・出席者数の目標が100%のところ、令和3年度は94.2%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「安全安心なキャンパスの環境を維持するため危険物質等の取扱いに係る管理体制及び教職員の安全への意識を向上させる。」(中期計画【72】)については、実験実習危険感受性向上教育を e-learning で実施する等取り組んでいるものの、危険物に係る事故発生件数目標0件のところ、令和3年度は1件発生しており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「国立大学法人としての社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、全教職員が、法律、規則その他法令等に基づいて職務を遂行することを基本に、公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき地域社会において良識ある行動をとる。また、研究不正を根絶する。」(中期計画【74】)については、研究倫理教育受講生数が、カリキュラムへの導入や研究倫理に関するチェックリストの提出義務化により、学部生・大学院生ともに100%となっているものの、教員への研究倫理教育の参加者全教員が目標のところ、令和3年度は参加率が94.5%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人筑波大学

1 全体評価

筑波大学は、あらゆる面で「開かれた大学」となることを目指し、固定観念に捉われない「柔軟な教育研究組織」と次代の求める「新しい大学の仕組み」を率先して実現することを基本理念としている。未来を構想しその実現に挑むフロントランナーとして、第3期中期目標期間においては、同大学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えたトランスポーター連携による研究教育の展開等を基本目標として掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価	○					
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

国際共同学位プログラムについて、2つの国際連携専攻（国際連携食料健康科学専攻（大学院修士課程）、国際連携持続環境科学専攻（大学院博士前期課程））を設置するとともに、9つの海外研究ユニットを招致することに加え、英語だけで履修可能な教育プログラムを64件開設している。また、学外の研究機関との連携・共用を進め、混合給与制度、年俸制を積極的に活用することにより、人事の流動性を高め、多様な人材を確保している。

一方で、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

大学の高度で先駆的な研究・教育分野から生み出された最先端の学問の社会還元を目的に、社会的ニーズが高いAI分野について民間企業向けの研修プログラム「AI研修」を実施するなど、エクステンションプログラムとして21講座を開講している。また、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1（世界級研究拠点）、R2（全国級研究拠点）、R3（重点育成研究拠点）、R4（育成研究拠点（リサーチユニット））に級別認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする全学的な研究組織マネジメントの体制を整備している。R1～R3の研究センターについては、5年ごとに研究実績による評価を行い、評価結果により級別認定を変更する仕組みを導入するなど、PDCAサイクルを構築している。

16 筑波大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標			○			
①グローバル化			○			
②国際的互換性のある教育の実施			○			
③学生の自立性を高めるための支援等			○			
④世界トップレベルの研究の推進			○			
⑤研究の健全化			○			
⑥産学連携機能とイノベーション創出				○		
⑦筑波研究学園都市を含めた地域との連携			○			

(I) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る中期目標（中項目）7項目のうち、6項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育及び研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

16 筑波大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共同学位プログラムの設置

国際共同学位プログラムについて、平成29年に2つの国際連携専攻（国際連携食料健康科学専攻（大学院修士課程）、国際連携持続環境科学専攻（大学院博士前期課程））を設置するとともに、平成30年までに9つの海外研究ユニットを招致している。また、平成30年度までに英語だけで履修可能な教育プログラムを64件開設している。（中期計画1-1-1-2）

(特色ある点)

○ キャンパス・イン・キャンパスの推進

「平成33年度までに10のパートナー大学とキャンパス・イン・キャンパス協定を締結する」という中期計画に対し、第3期中期目標期間4年目終了時点までに10校と締結している。また、毎年Tsukuba Global Science Weekまたは筑波会議において、キャンパス・イン・キャンパス（CiC）パートナー大学の学長・副学長が一堂に会し、CiC運営委員会を開催し、進捗と課題を共有し、改善策について協議している。（中期計画1-1-1-1）

○ オンラインの活用によるグローバル競争力強化

オールジャパンのオンライン教育プラットフォームとして、JV-Campusを開発し、令和4年3月にパイロット事業を開始している。加えて、留学生を含む外国人の入国が停止されている中、無償で公開可能な「留学生応援特別ボックス」を設置し、運用を開始している。また、オンライン総合留学フェアの開催とオンライン入試の実施、オンライン国際交流を充実させることにより、グローバル競争力の強化を図っている。（中期計画1-1-1-2、1-1-1-3）

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2国際的互換性のある教育の実施に向けての目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「国際的互換性のある教育の実施に向けての目標」に係る中期目標（小項目）6項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学位プログラムを中心とした教育システムの展開

国際的互換性のある教育システムの構築に向け、教育改革の柱として学位プログラム制への移行を掲げ、「博士課程教育リーディングプログラム」による2つの学位プログラム（いずれも事後評価「S」）の成果を全学に展開して大学院の全面的な改組再編を行っている。研究科・専攻に代えて学術院・研究群を新設し、学位プログラムを中心とした教育システムを展開している。（中期計画1-2-1-1）

（特色ある点）

○ 専門学位を授与する学位プログラムの開設

大学院のカリキュラムと社会や企業からの期待とのギャップへの対応として、社会における現実の具体的課題に即した現場力の養成を重視する観点から「専門学位」を設定し、学位の系統を「研究学位」、「専門学位」、「専門職学位」の3つに整理し、令和2年度4月現在、20の専門学位を授与する学位プログラム・専攻の開設準備をしている。

（中期計画1-2-1-3）

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国内外の共同学位プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

16 筑波大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国内外の共同学位プログラムの開設

分野横断型学位プログラムを運営する全学組織としてグローバル教育院を設置し、「博士課程教育リーディングプログラム」や「卓越大学院プログラム」採択事業を含む5つの学位プログラムを運営している。そのうち、「博士課程教育リーディングプログラム」による2つの学位プログラムはいずれも事後評価で最高評価「S」を受け、両学位プログラムの実績とグローバル教育院の仕組みが評価されており、その成果を全学に展開して令和2年度の大学院改革に結びつけている。また、共同学位プログラムとして、共同専攻2件、国際連携専攻2件、ダブルディグリープログラム15件を運営している。特に、国際連携専攻については、3大学連携による専攻として特長を持つプログラムを構築し、修了者を輩出している。(中期計画1-2-2-1)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業と対面授業を併用し、授業を実施している。オンライン授業においては、学生のオンライン環境を整備するとともに、対面授業の際には、十分な感染対策を実施している。また、オンライン授業に関するアンケートを実施するなど、学生の意見も踏まえて、改善を図っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 博士後期課程早期修了プログラムの拡充

博士後期課程早期修了プログラムを拡充した結果、入学定員に対する同プログラム履修者の割合は平成28年度から令和元年度までの4年間の平均で7.2%に達している。本プログラムでは、学生の自己評価及び教員による評価を入学時、中間審査、及び予備審査等の3段階の達成度評価を実施しており、修了状況について、履修者の約8割が1年で修了している。(中期計画1-2-3-3)

1-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 協働大学院方式の構築

筑波研究学園都市の研究開発法人や企業との協議体を学位プログラムの運営母体とする「協働大学院」方式を構築し、機関の壁を越えて学位プログラム担当教員を結集する仕組みを確立している。この方式により、ライフイノベーション学位プログラムを開設し、その実績を踏まえて、同学位プログラムの領域の拡充、さらには協働大学院方式による令和2年度からのリスク・レジリエンス工学学位プログラムの開設へと展開している。(中期計画1-2-4-3)

○ 国内外との連携による教育課程の編成

科目ジュークボックス、e-learning、大学間協定による単位互換、インターンシップ等の学外学修、教育課程の共同実施制度等を活用し、国内外の大学等との相補的・互恵的な連携体制を構築して教育課程を実施している。また、科目ジュークボックスやCampus-in-Campus/Campus-with-Campusなど独自の取組を含む多様な連携方式により、学外の教育資源を活用した教育内容の充実・高度化が進展している。(中期計画1-2-4-1)

1-2-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-6 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

16 筑波大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院の全面的な改組再編

大学院を全面的に改組再編して他に類を見ない大学院組織を新設し、従来の組織の壁を超えて幅広い学問分野の教員が協働して教育に当たることができる学位プログラム制を構築している。同時に、教学マネジメント室を設置し、モニタリング及びプログラムレビューの恒常的实施とそれを踏まえた点検・改善及び教育力向上の取組の推進等、教育の内部質保証を充実・強化する体制を整えている。(中期計画1-2-6-1)

1-3学生の自立性を高めるための支援等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生の自立性を高めるための支援等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多様な学生のキャリア形成支援

多様な学生の支援として、発達障害の診断または可能性のある学生に対するアセスメント・支援・評価までのシームレスな支援モデルの構築を平成30年度に完了し、発達障害学生の困難や特徴、対応方法をわかりやすく解説した発達障害啓発マンガを作成・公開している。これらの成果が認められ、平成30年度にダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリア (DAC) センターが、文部科学省教育関係共同利用拠点に認定されている。(中期計画1-3-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下における留学支援

コロナ禍下で学生の海外留学が制限される中、令和2年度に海外留学支援事業「はばたけ！筑大生」の一環として、単位取得を伴うオンライン留学を募集、経費支援を実施し、令和3年度にも継続実施している。(中期計画1-3-1-1)

1-4世界トップレベルの研究の推進に向けての目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「世界トップレベルの研究の推進に向けての目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 外部資金による開発研究センターの設置

社会的要請の高い学問分野での共同研究開発を積極的に推進する目的で、外部資金のみで運営する開発研究センター制度を運営している。平成27年度の「藻類バイオマス・エネルギーシステム開発研究センター」をはじめ、企業等からの要請に応える形で、平成28年度以降、令和元年度までの間に8センターを設立し、令和元年度現在9つのセンターが稼働している。（中期計画1-4-2-1）

1-4-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「混合給与制度・年俸制の積極的な活用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

16 筑波大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究循環システムの構築

研究センターの新陳代謝（ターンオーバー）を活性化させる「研究循環システム」の構築を行い、研究組織のマネジメント体制の強化を図っている。研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R 1：世界級研究拠点、R 2：全国級研究拠点、R 3：重点育成研究拠点、R 4：育成研究拠点（リサーチユニット）として級別の認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする体制を整備している。（中期計画 1-4-3-1）

○ 混合給与制度・年俸制の積極的な活用

学外の研究機関との連携・共用を進め、混合給与制度、年俸制を積極的に活用することにより、人事の流動性を高め、多様な人材を確保している。年俸制適用教員については、令和元年度末時点で34%に達し、混合給与適用教員については、平成27年度末時点における適用者9名から令和元年度末時点で7.2倍（65名）となり、その適用範囲も海外の大学や民間企業に拡大している。（中期計画1-4-3-5）

1-4-4（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-5研究の健全化に向けての目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究の健全化に向けての目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-5-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-6産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標（中項目）

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「産学連携機能とイノベーション創出に向けての目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-6-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-6-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-6-3 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「海外企業との共同研究の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

(改善を要する点)

○ 海外企業との共同研究の状況

平成24年度に比べ、第3期中期目標期間最終年度において海外企業との共同研究件数を倍増するという目標について、令和3年度は1.5倍となっており、目標の達成には至っていない。これについては、新型コロナウイルス感染症の影響があると認められるが、目標達成に向けた取組や活動は十分ではない。したがって、中期計画1-6-3-1については、十分に実施しているとは認められない。(中期計画1-6-3-1)

1-7筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標 (中項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 「筑波研究学園都市を含めた地域との連携に向けての目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-7-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

16 筑波大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ スポーツボランティアの持続的な養成

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、オリンピック・パラリンピック総合推進室を設置し、知的資源を活用した活動を行っている。このうち、ボランティア養成については、スポーツボランティアの持続的な普及養成という観点から、授業科目として位置付けて開設し、令和2年度以降も引き続き開設することを決定している。

(中期計画1-7-1-2)

1-8附属病院に関する目標

茨城県に対して医療政策を提言しており、地域における医療提供体制の充実や医師の不足・偏在の解消に向けて積極的に取り組んでいる。また、つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)において、臨床研究や新たな医療技術の研究・開発に取り組んでいる。診療面では、県内全ての二次医療圏に地域医療教育センターを設置するとともに、常勤教員を多数配置するなど、機能の拡充・強化を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 臨床研究の推進

つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)において、筑波大学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果(シーズ)の収集・登録を行うとともに、医療技術の開発を目指す若手研究者の育成のパイロットプログラムや臨床研究に関わる研究者の生涯教育・研修を推進している。また、平成29年度には、AMEDによる橋渡し研究戦略的推進プログラム(TR拠点)継続9拠点に加えて、唯一の新規拠点として10件目に、筑波大学の「オープンイノベーションの推進により世界のつくばから医療の未来を加速開拓する事業」が採択されるなど、臨床研究を推進している。

○ 新たな医療技術の研究・開発

医工連携等の学際研究により医療デバイスや医薬品等の臨床開発を促進する部門として、つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)に設置されている未来医工融合研究センター(CIME)での臨床研究を基に、脳卒中片麻痺歩行障害患者を対象とした医師主導治験を平成28年度に開始するとともに、ロボットスーツHALの臨床応用を更に展開すべく、サイバニクス研究センターと連携して、種々の疾患を対象とした実証研究を実施している。また、平成30年度までにBNCT(※)装置の性能向上を図る再設計等が完了し、臨床試験の実施が可能な性能に達したと評価したため、令和元年度からの皮膚がん等の医師主導治験に向けて非臨床試験を開始するなど、BNCTの医療としての実用化に向けた取組を推進している。

※ BNCT (Boron Neutron Capture Therapy) : ホウ素中性子捕捉療法 : がんに取り込まれやすいホウ素化合物を使用し、がん細胞を選択して破壊する新しい治療法。

(診療面)**○ 地域医療教育センターの拡充・強化**

令和元年度より新たに12箇所目となる地域医療教育センターを開設し、県内に9箇所ある全ての二次医療圏への設置を完了している。また、令和2年度に、古河・坂東地域医療教育センターへ新たに常勤教員4人を増員配置したほか、令和3年度には、日立社会連携教育研究センターへ常勤教員1人を増員配置するなど、地域医療教育センターの拡充・強化を図っている。

(運営面)**○ 地域医療への貢献**

附属病院長が茨城県の複数の医療関係審議会等に参画しているほか、今後の地域医療の在り方等について同県と日常的に意見交換を行っている。また、県に対して、ICTを活用した医療提供体制の構築や医療機関の再編・統合に係る具体策等の医療政策を提言するなど、地域における医療提供体制の充実や医師の不足・偏在の解消に積極的に取り組んでいる。また、茨城県地域医療対策協議会からの医師派遣要請に基づき、関係診療科との調整結果を踏まえて令和3年度、令和4年度の派遣医師数を決定するとともに、県に対して派遣先医療機関における勤務環境の改善等に係る医療政策を提言し、地域における医療提供体制の充実や医師の不足・偏在の解消に積極的に取り組んだ結果、令和4年度からの医師派遣要請に関するスキームが実効性を伴うものに変更されている。

○ 新型コロナウイルス感染症対応の充実

新型コロナウイルス感染症患者受入重点医療機関として、重症患者の治療及び感染防止に必須である人工呼吸器、体外心肺装置（ECMO）等の設備整備及び陰圧病室の増室や院内PCR検査所等の施設整備を行い、医療提供体制の強化を図っている。また、茨城県クラスター対策本部事務局として、県内各医療機関におけるクラスター対策等の指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症専用病院や軽症者宿泊施設等への医師及び看護師の派遣による医療支援等を実施するなど、院外における新型コロナウイルス感染症対策にも貢献している。さらに、東洋紡株式会社との共同により新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスを同時検査可能な迅速PCR検査試薬及び手法を開発し、令和2年度に体外診断用医薬品として承認を受け、空港や行政検査で社会実装に成功するなど、新型コロナウイルスの検査体制の充実に寄与している。

1-9 附属学校に関する目標

将来構想の基本方針として掲げて取り組んできた、先導的教育拠点、教師教育拠点、国際教育拠点での教育研究成果を踏まえ、グローバル人材の育成、教育系大学と連携した教師の育成システムの開発、体育系大学院と連携したオリンピック・パラリンピック教育の推進、附属学校群における交流等に基づく筑波型インクルーシブ教育プログラムの開発等に取り組んでいる。

16 筑波大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校群の改革の推進

令和2年度及び令和3年度は附属坂戸高等学校を拠点校とした高校生国際ESDシンポジウムに焦点を当てたオンライン国際交流を実施している。特に、令和3年度は令和2年度に加盟した東南アジア教育大臣機構（SEAMEO）高等学校ネットワークを活用し、国内外の約200校の高等学校及び大学から生徒・教職員が参加し大きな成果を上げている。

○ オリンピック・パラリンピック教育

平和な社会を実現するなどオリンピック・パラリンピックの理念について学ぶとともに、価値を体験的に学ぶことを目的とし、オリンピック・パラリンピックボランティアプログラム全8回を実施し、附属学校群やお茶の水女子大学附属高等学校での検証を行っている。その成果を活用し、都内の私立大学や区役所等の行政機関と連携しながら、オリンピック・パラリンピックのボランティア育成に取り組んでいる。

○ インクルーシブ教育プログラムの開発

筑波型インクルーシブ教育システムを目指すプログラム開発では、様々な障害のある児童生徒間の相互理解の促進と個性の伸長を図ることを目的に、附属学校全11校の児童生徒が共同生活を送る「附属学校群共同生活」を実施し、その実践の成果を、「共生社会を目指すスポーツ交流とシンポジウムの集い」において生徒自身による発表等を行うことで、参加者に対し障害者の理解啓発や共生社会の意義を深める一助となっている。本取組は令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞するなどの評価も受けている。また、「特別支援教育 教材・指導法データベース」については、令和3年3月末段階で516コンテンツ（約半数を英訳済み）を開発しており、本取組は令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰（教職員組織）を受賞している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供	○					
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②法令遵守等 ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【53】については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ダイバーシティの実現に関する取組

「LGBT等に関する筑波大学の基本理念と対応ガイドライン」の作成公表等のこれまでの取組に加え、令和2年度に新たに、パートナーがいる教職員（地方自治体等によるパートナーとして証明する書類が発行された教職員）の福利厚生として、休暇、休業、諸手当及び旅費の対応を行ったことが評価され、work with Prideが策定した「PRIDE指標2020」において、最高評価の「GOLD」を受賞するなど、LGBT等に対する支援体制を整備している。

○ 年俸制や混合給与による柔軟な人事体制の構築

学長のリーダーシップの下、全ての教員の採用・昇任人事の最終決定を本部の人事委員会（人事企画委員会）が決定するとともに、学長主導の全学戦略ポイント、戦略的分野拡充ポイントにより全承継教員の15.3%（237枠）に上る戦略的教員採用を行っている。

その結果、年俸制適用教員の比率は令和3年度末で35.2%に達し、既に第3期中期計画におけるKPIである30%を上回って達成している。また、混合給与については、適用者を平成27年度の9名から倍増させることをKPIとして設定しているが、令和3年度末時点で5倍（45名）と目標を大幅に超えて達成しており、その適用範囲も大学のみならず民間企業に拡大している。

○ 全学的な研究組織マネジメント体制

研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1（世界級研究拠点）、R2（全国級研究拠点）、R3（重点育成研究拠点）、R4（育成研究拠点（リサーチユニット））に級別認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする全学的な研究組織マネジメントの体制を整備している。R1～R3の研究センターについては、5年ごとに研究実績による評価を行い、評価結果により級別認定を変更する仕組みを導入するなど、PDCAサイクルを構築している。

○ 学位プログラム制への全学的移行

従来の組織の枠を越えて幅広い学問分野の教員が協働して教育を実施することができるよう、大学院において学位プログラムを中心とした新しい教育システムに全面的に移行している。現在の8研究科85専攻を3学術院6研究群（及び専門職大学院など6専攻）56学位プログラムに改組再編し、各学位プログラムは教育上の目的・必要に応じて全11の系から機動的に教員を配置することで、学生一人ひとりがより幅広い視野の下で学修・研究を進めることが可能となっている。また、学位プログラムへの移行に合わせて、すべての学位プログラムを対象としたモニタリング（毎年の点検）及びプログラムレビュー（数年おきに行う総合的評価）などを実施する教学マネジメント室を設置し、教育の内部質保証の機能を強化している。この他、ボルドー大学、国立台湾大学とのJD、国内の4大学連携による山岳科学学位プログラム、筑波研究学園都市の研究機関との協働による学位プログラム等、学内のみならず国や設置主体等様々な壁を越えた教育プログラムを積極的に展開している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「若手・女性・外国人教員等配置を促進する。＜KPI：若手教員25%、女性教員20%、外国人教員10%＞」（中期計画【53】）については、学長のリーダーシップの下で、戦略的な教員配置を推進したものの、令和3年度末の若手教員比率21.1%、女性教員比率19.4%、外国人教員7.1%であり、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制
③資産の運用管理の改善及び施設設備の整備・活用等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 財務基盤強化に関する人事戦略の取組

令和2年度から人件費の単純な増加を伴わずに戦略的な教員配置と優秀な若手教員の採用を促進するため、最長2年間の期間を設けて部局に配分し期間終了後に部局負担に切り替える「循環型戦略管理ポイント」を整備し、令和3年度末までに37枠相当の配分を決定している。事務系職員についても戦略的配置を促進するため、令和2年度から最長3年間に限定して任期付職員を配置する「循環型戦略職員支援制度」を整備し、10枠の配置を決定している。

また、教員ポイントの見直しや事務系職員の採用抑制等により、令和3年度は承継教職員人件費を令和2年度と比較し、▲6億5,500万円に抑制している。

○ 学内の体制強化や産学連携の推進による外部資金の獲得

リサーチ・アドミニストレーター (URA) 等の高度専門職の活用と同時に、研究担当副学長の下に、URA研究戦略推進室、研究推進部、国際産学連携本部/産学連携部、財務部の組織間連携の強化を図るため、「外部資金獲得コアチーム」を結成し、主に大型研究事業の獲得、学際融合の促進等を推進している。また、産業界の開発研究に関する課題を解決するため「オープンイノベーション国際戦略機構」を設置し、産業分野別の企業ニーズドリブン型の共同研究をマネージする体制を整備し、大型共同研究の獲得を推進している。これらの取組により、共同研究収入が2期と比較して大幅に増加している。(2期平均：7億3,000万円→3期平均：18億250万円 2.5倍)

○ ファンドレイザー活用による寄附金の増加

平成28年度から恒常的な基金の募金体制の整備及び令和5年の開学50周年に向けて「50周年記念基金事業」の検討を開始している。ファンドレイザーについては、平成29年度1名、平成30年度3名を増員し5名とし、さらに平成30年度に卒業生を主体とする「50周年記念基金推進委員会」をスタートさせるなど、体制の整備を行っている。

上記の活動を行った結果、第2期中期目標期間中(平成22～27年度)合計寄附額7億600万円に対して、第3期中期目標期間中(平成28～令和3年度)の寄附合計額は約2.8倍の19億6,800万円に達している。

○ 「AI研修」等のエクステンションプログラムによる自己収入の拡大

大学の高度で先駆的な研究・教育分野から生み出された最先端の学問の社会還元を目的に、社会的ニーズが高いAI分野について民間企業向けの研修プログラム「AI研修」を実施するなど、エクステンションプログラムとして21講座を開講している。令和3年度は長引くコロナ禍の影響により対面式の講座が全く開講出来ない中、オンデマンド配信やZoom、オンラインイベントツールを活用した講座を開講し、4,100万円の受講料収入を確保している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 統合報告書による情報発信

令和元年度にミッション達成に向けた取組や活動実績などの非財務情報と財務情報を組み合わせた「統合報告書」を初めて発行し、令和2年度は「セグメント別にみる教育研究等の成果・実績及び財務状況」の章を設け、教員組織である各系及び関連する教育研究組織(学群・学類、研究科・専攻)ごとに費用・収益を掲載している。あわせて、セグメントごとに教育研究の成果・実績等とそれを支える財源及び活動に要した経費を掲載し、コストの見える化を進めている。

○ 「高大連携図書館サービスパッケージ」の展開

附属高等学校3校に対し、探求学習を中心とした授業・自主学習や大学への転換教育等の支援を目的に、「高大連携図書館サービスパッケージ」として、図書資料貸出サービス、レファレンスサービス及び文献複写サービスの提供を開始するとともに、高等学校からの要望を受け、文献探索講習会等への職員派遣を行っている。さらに、令和元年度からは大学近隣の高等学校についても同様のサービスを開始している。

○ 定量的評価指標を用いた組織評価

学長のリーダーシップの下で、定量的評価指標(査読付き原著論文、国際共著論文、著書、外部資金、共同研究、志願倍率、外国人学生率、学生の海外渡航率、進学・就職率等)に基づく組織評価結果による学内資源の効果的再配分(4,400万円)を実施している。今後の学位プログラム制への移行を見据え、評価対象を「学類・専攻」単位に拡大するなど、改善を進め、PDCAサイクルの構築により教育研究と大学運営の改善につながる評価制度として確立している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①安全管理**【評定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人筑波技術大学

1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中心的役割を果たすことを基本的目標として、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成することを目指している。第3期中期目標期間においては、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法によりグローバル社会に適応できる人材を育成するとともに、聴覚・視覚障害教育分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードすることに加え、障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与し、障害者の能力を十分発揮できる社会の実現に貢献することを目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容				○		
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

全国の高等教育機関に在籍する視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学習できる環境の提供を目的として、出版社と協力し、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等の点訳書を108冊完成させている。また、学生の海外派遣や受入等の国際交流の推進、学生のグローバル教育の推進等を目的として、国際交流加速センターを設置し、海外の協定校への短期派遣や語学研修等を実施し、延べ62名の学生を派遣し、異文化交流や語学力の向上を図っている。

（業務運営・財務内容等）

熊本地震の際、被災した大学に対して、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、筑波技術大学が独自に開発した聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムである遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施している。また、災害時に緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存のCATVを活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点滅する大学特有の三色灯を更新する等、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施している。

17 筑波技術大学

一方で、「財務内容の改善」に関する項目 2 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
②保健科学部附属東西医学 統合医療センター			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害に配慮した学習支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害に配慮した学習支援

聴覚障害学生に対しては、手話や資料配布等の視覚的情報を用いた指導を行うとともに、開発した遠隔情報保障システムsw/UDP Connectorや「モバイル型遠隔情報保障システム」等を用いた情報保障を実施している。視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字やカラー触図、教材のメディア変換等を用いた視覚情報を補う学習支援を行っているほか、学外実習の際にMN-Readという手法を活用して「見え方シート」を作成・利用することで、学外者（外部実習機関の指導者等）に学生の障害状況（見え方）の理解を支援し、円滑な学外実習の実施に結び付けている。（中期計画1-1-1-1）

○ ICT学習教材による自主学習の推進

ICT学習教材「こくしくん」を開発し、学生の自主学習等で活用している。本教材はタブレット端末上で動き、検索機能を充実させることで、学習資料と教科書及び過去の国家試験問題をリンクさせることが可能となっている。本教材の活用により、視覚障害者が困難とされる検索の時間を大幅に減少させるとともに、拡大読書器がない場所でも学習が可能となり、実質の学習時間を増加させることが可能となっている。（中期計画1-1-1-4）

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングによる授業を推進し、全授業の約9割（89.7%）において、反転授業に向けた事前学習教材を提供する環境整備や問題解決型の授業の実施等、アクティブ・ラーニングの手法が導入されている。（中期計画1-1-1-5）

○ キャリア教育の推進

授業において、学生が「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」に応募して期限と目標を設定し、障害のある学生が自らチームワークを構築することで、社会参画の当事者として提案ができる力を開発することを目指したキャリア形成支援を実施している。

（中期計画1-1-1-6）

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 障害者教育に関する研修

障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修として、職員として求められる基礎的素養を身に付け、教育の質の向上を図るため、基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法を学ぶ視覚障害者支援研修、聴覚障害者への手話を用いたコミュニケーション能力の向上を図る聴覚障害者支援研修及びコミュニケーションサロン (CCサロン) を開催している。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、オンデマンド型ではなく双方向型によるリモート教育の実施、アカデミック・アドバイザーによる学生支援及びクラス担当教員との情報共有等、従来から行ってきた障害学生の特性に応じた教育・学生支援を活かして対応している。また、遠隔授業において生じる課題については、定期的に学生・教員へアンケートを実施することで情報を収集し、共有することで改善に役立てている。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

17 筑波技術大学

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「高い就職率と国家試験合格率」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高い就職率と国家試験合格率

産業技術学部の平均就職率は98.1%を達成している。保健科学部保健学科鍼灸学専攻においては、あん摩マッサージ指圧師の国家試験合格率が全国平均以上の水準となっている。同学科理学療法学専攻においては、平成28年度、平成30年度及び令和元年度において、国家試験合格率が100%となっている。(中期計画1-3-1-7)

○ 障害学生の職域拡大に向けた支援

学生のニーズに応じた多様な業種への就職支援を実施するために、就職講座への業界研究等の内容の導入、就職担当教員による障害者に対する求人・求職状況についての情報交換、企業向けの障害者雇用促進セミナーの開催等により、地方自治体への就職(11名)やヘルスキーパーへの就職等、多様な業種(日本標準産業分類の業種のうち14種)へ就職している。(中期計画1-3-1-8)

(特色ある点)

○ 障害特性に応じた支援体制の整備

聴覚・視覚のみならず様々な障害に対して、特別支援委員会と保健管理センター、クラス担当教員等の教職員間で情報共有を行い、学部長と担任教員による学生の特性に応じた個別の対応等を実施することで、授業や学生生活上の課題にそれぞれ対応することのできる体制を整備している。(中期計画1-3-1-6)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学際領域での共同研究の推進

学際領域での共同研究として、災害時に情報弱者となりやすい聴覚障害者への支援を目的とした事業として「聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法の実証的研究」を実施している。スマートフォン等の携帯端末で文字・画像・映像により視覚的に災害情報を伝達するシステムの開発を行い、災害情報配信実験を実施して、アンケート調査等によりシステムの有効性を確認している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ オンライン授業用遠隔情報保障システムの開発

T-TAC Caption(インターネット通信を利用して音声や映像データを発信し、情報障害者が音声を文字データに変換して返信することで、聴覚障害学生が即時的に音声を文字で確認できる遠隔情報保障システム)について、コロナ禍で広く普及されたオンライン授業に活用しやすいようにT-TAC Caption2として再開発を行い、本システムの技術指導を含むコンサルティングを丁寧に行い、令和3年度の利用機関は過去最多の56大学等(利用時間9,162時間(令和元年度比3.7倍))となり、研究成果が他の教育機関等における活用を通じて聴覚障害学生の学修環境の更なる向上に貢献している。(中期計画2-1-1-1)

17 筑波技術大学

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害学生支援に関する知見の提供」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害学生支援に関する知見の提供

聴覚・視覚障害学生支援に関する知見を全国の高等教育機関等へ提供し、全国の高等教育機関に在籍する聴覚・視覚障害学生に対する教育支援体制及び修学環境の向上に貢献している。例えば、全国の高等教育機関で学ぶ視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学修できる環境の提供を目的として、出版社と協力し、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等の点訳書を108冊(TOEICテスト公式問題集の点字版等、令和元年度末現在)完成させている。(中期計画3-1-1-2)

○ 学部・学科横断的な研究の実施

工学やデザイン学等、学部・学科を越えた教員で構成する研究プロジェクトとして、聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルタイムで楽しみ、健常者とともにスポーツの感動を同時に享受するための情報保障を提供することを目指し、車いすバスケットボール、ブラインドサッカー等の障害者スポーツ等において、筑波技術大学が開発したシステム(ISee TimeLine)を用いた情報保障実験を行っている。なお、実験に参加した聴覚障害学生のアンケート結果から、ISee TimeLineの有用性を確認している。(中期計画3-1-1-6)

(特色ある点)

○ 特別支援教育への専門的支援

全国の特別支援学校や通級指導教室等に対して実際の授業場面の指導に対するアドバイス等の教育に関する専門的知識や技術を提供し、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に貢献している。(中期計画3-1-1-3)

17 筑波技術大学

○ 障害者スポーツへの貢献

東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカー日本代表チームのスタッフとして、分析担当コーチ、ドクター及びトレーナーの計3名の教員を派遣し、医・科学的サポート支援を行い、チーム力の向上に貢献している。(中期計画3-1-1-6)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル教育の推進

学生の海外派遣や受入等の国際交流の推進、学生のグローバル教育の推進等を目的として、既存の国際交流委員会及び留学生センター設置準備室を改組し、平成29年度に新たに国際交流加速センターを設置している。海外の協定校への短期派遣や語学研修等を実施し、平成28年度から令和元年度までに延べ62名の学生を派遣し、異文化交流や語学力の向上を図っている。また、海外の協定校からの短期留学生を受け入れており、令和元年度に10名を受け入れている。さらに、毎年度国際シンポジウムを開催し、協定校の研究者等を招へいして障害を題材とする講演やディスカッションを行うことにより、教職員や学生のグローバル化への意識の醸成を図っている。(中期計画4-1-1-1)

(特色ある点)

○ 外国語学習の充実と異文化理解の促進

「アメリカ手話(ASL)／英語サロン」(平成28年度から令和元年度まで延べ233名の参加)、English Lounge(平成28年度から令和元年度まで延べ1,429名の参加)等を開設するなど、学生が外国語やアメリカ手話に触れる機会を作り、海外留学への参加の促進、語学力の育成及び異文化交流・異文化理解の促進を図っている。(中期計画4-1-1-2)

17 筑波技術大学

○ 海外の視聴障害あん摩師の技能向上への貢献

世界盲人連合アジア太平洋地域協議会（WBUAP）のマッサージ委員会が主催するマッサージセミナーや研修会に、教員を講師として派遣している。マッサージ療法の有効性に関する臨床研究の成果及び眼精疲労や膝関節痛に対するマッサージ療法の臨床知見等を紹介・指導し、海外における視覚障害あん摩師の技能の向上に貢献している。（中期計画4-1-1-4）

4-2保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 東西医学統合医療の環境整備と実践

東西医学統合医療センターでは、東洋医学と西洋医学の統合を目的とした学際的な院内カンファレンス（COMPASS）を新たに開催し、医師や理学療法士をはじめとするメディカルスタッフ及び施術部門の鍼灸あん摩マッサージ指圧師が参加し、様々な専門分野の知識と技術を共有することにより、統合医療を推進する環境が整備できているほか、心大血管疾患リハビリテーション料（I）の施設基準の認定を受けるなど、臨床研究の萌芽につながる臨床フィールドを充実させている。

また、同医療センターでは、軽度から中等症の心不全患者を主な対象としており、統合医療の実践という観点から、必要に応じて鍼灸や手技治療も併用するなど、地域住民の全身の健康管理を目標においている。（中期計画4-2-1-2）

○ 医療サービスによる地域貢献

「いきいき茨城ゆめ国体2019（第74回国民体育大会）」のメイン会場（ひたちなか市）とバドミントン会場（石岡市）において、東西医学統合医療センター教員・補助員、研修生がマッサージボランティア等の活動を行っている。（中期計画4-2-1-3）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善				○		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載15事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 災害時等における障害学生支援への対応

熊本地震の際、被災の大学に対して、筑波技術大学が中心となって東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、筑波技術大学が独自に開発した聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムである遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症に対する障害学生支援への相談対応として、他大学から聴覚障害学生への授業時のノートテイク派遣に関して感染防止の観点からルール作りをしたいとの相談を受け、自治体の意思疎通支援事業における取組事例の紹介や情報提供を行うなど、自大学にとどまらず、幅広い障害学生支援を行っている。

(改善すべき点)

○ 学士課程における学生定員の未充足

学士課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載8事項中6事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【78】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科学研究費助成事業の推進

学長裁量経費を活用した研究費の配分により、外部資金の獲得に結び付く研究プロジェクトを推進しているほか、事務体制の強化による応募書類の確認を含めたきめ細かな応募者へのアドバイスを通して、研究計画及び応募書類の質の向上を図るなどの取組を実施したことにより、科学研究費助成事業の採択件数は52件、獲得額は7,579万円である。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「寄附者を拡大(5%増加)」(中期計画【76】)については、令和2年度に12%増加となっているものの、中期目標期間のうち1年度のみ達成であることから、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「人件費を含む管理的経費を抑制し、一般管理費率を6.0%以内にする。」(中期計画【78】)については、財務レポート等を作成し、全教職員が閲覧可能なグループウェアに掲載するなど、コスト意識等を高める取組を行っているものの、令和3年度実績は、8.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害者の安全に、より配慮した設備の整備

聴覚と視覚に障害を併せ有する盲ろう学生に対して、本人のニーズを確認しながら、点字ブロックや歩行誘導マットの敷設等、移動支援に関する整備を行い、学内のバリアフリー化を進めている。また、天久保キャンパスにおいて、災害時に緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存のCATVを活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点滅する大学特有の三色灯（聴覚障害学生及び教員に対し視覚的に情報を提供する装置）を更新するなど、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施している。これらの整備により、聴覚・視覚障害者に対する安全・安心で、かつ、利便性の高い教育環境の向上に貢献している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人宇都宮大学

1 全体評価

宇都宮大学は、構成員相互の信頼と協働を重んじながら、組織や学生・教職員それぞれが、主体的に挑戦し（Challenge）、自らを変え（Change）、社会に貢献する（Contribution）という3C精神をモットーとして、躍動感溢れ進化を続ける大学を目指している。第3期中期目標期間においては、「行動的知性」を備え広く社会の発展に貢献する人材の育成、独創的で特色ある研究による新たな「知」の創造、地域やステークホルダーとの双方向性を高めた活動を積極的に進め、地域の知の拠点としての機能を一層強化することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

バイテク講座、ひらめき☆ときめきサイエンス、アグリカレッジ、SSH指定高等学校の運営への協力及び研究指導等、科学教育を中心とした様々な高大連携事業を実施し、高校生に対する良質なキャリア教育を提供している。また、ロボティクス・工農技術研究所では、人工知能サーバーや高精度3Dプリンター、溶接ロボット等最先端の設備を有しており、イチゴの収穫ロボット等の早期の実用化に向けた研究が進んでいるとともに、農作物搬送ロボットは既に実用化され、大学発ベンチャー企業によって販売が行われている。

一方で、「教育に関する目標」の項目2事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、宇都宮大学と群馬大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。

18 宇都宮大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制				○		
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
①地域を志向した教育・研究			○			
②社会との連携や社会貢献		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、2項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

18 宇都宮大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「小学校教員占有率及び教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングに関するFD研修の教員の受講率は目標に掲げた100%を達成している。また、宇大版アクティブ・ラーニングティップス集の作成・公表を行うなど、教授法の普及・向上に取り組んでいる。この結果、アクティブ・ラーニング科目数は基盤教育、専門教育併せて100%となり、行動的知性を養成する教育を推進している。(中期計画1-1-1-1)

(改善を要する点)

○ 小学校教員占有率及び教員就職率の状況

栃木県小学校教員占有率を35%にするという目標について、平成28年度23.0%、平成29年度22.8%、平成30年度23.2%、令和元年度18.2%、令和2年度20.4%、令和3年度16.2%となっている。また、学校教育教員養成課程における教員就職率を75%にするという目標についても平成28年度61.2%、平成29年度54.8%、平成30年度63.8%、令和元年度57.9%、令和2年度68.5%、令和3年度64.2%となっている。これらについては、一定程度の取組は見られるものの、いずれも目標を達成していない。(中期計画1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修成果の可視化のための全学的なシステム構築

平成28年度に、学修ポートフォリオ、成績評価、GPA及びGPT (Grade Point Total)、ディプロマ・ポリシーに対応したレーダーチャート化、「行動的知性」の到達度を可視化する「3Cチェックシート」の能力指標を整理した全学的なシステムを構築し、平成29年度入学生より本システムによる学修指導を行っている。(中期計画1-1-3-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「40歳未満の若手教員比率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

地元の経済界、篤志家からの寄附により2億円規模の給付型奨学金制度を設け、学生に対する経済支援を行っている。また、自宅に留まっている学生や保護者の不安や不満への対応のため、学長を先頭に教員が全国12会場に出向いて対面での説明会を実施したり、大学に来られない新入生に対し、ピアサポーター制度を活用して、先輩が新入生をサポートするなど、学生のメンタル面のサポートに重点的に取り組んでいる。ピアサポーターの活用にあたっては学生ピアサポーターの研修を実施している。今後の制度の充実を図るため、専任教員と特任教員、1名ずつが関与する体制を整備している。このほか、入学式を開催できなかったことを考慮し、対面授業が開始された10月・11月に学長が授業に出向いて、全1年生にエールを送る機会を設けるなどきめ細かな対応を行っている。

18 宇都宮大学

(改善を要する点)

○ 40歳未満の若手教員比率の状況

40歳未満の若手教員比率を20%以上にするという目標について、平成28年度16.9%、平成29年度16.9%、平成30年度15.4%、令和元年度15.5%、令和2年度17.1%、令和3年度17.9%となっており、目標を達成していない。(中期計画1-2-1-1)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニング指導体制の整備

アクティブ・ラーニング指導法研修の受講者は、令和元年度末で目標の100%を前倒しで達成している。全学FDを、時宜に応じた教育課題をテーマに設定して毎年開催し、教育方法の改善に役立てている。学生の授業評価は、前期に中間評価を行ってその結果を後期の授業に活かせるよう短期間でPDCA サイクルを回している。これらの取組は、授業評価の結果の向上、アクティブ・ラーニング型授業科目の100%開講という成果に繋がっている。(中期計画1-2-2-2)

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ キャリア支援の充実

インターンシップ参加者は、受入先の新規開拓や説明会、研修会の開催などの支援を行った結果、第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度）から令和元年度末までに1.9倍となっている。就職支援では、進路・就職相談員（キャリアアドバイザー、ジョブサポーター等の有資格者）を配置して相談を受け付け、年間の相談件数は900件を超えている。また、就職未内定者に対して個別指導を実施してきめ細かな対応を行っている。これらの取組の結果、就職率は文部科学省が公表している「大学等卒業者の就職状況調査」の全国平均の率を毎年上回っており、高水準で推移している（令和元年度実績：99.3%）。なお、令和元年度に日本経済新聞が全上場企業と一部有力非上場企業4,779社を対象に行った「人事が見る大学イメージ」ランキングにおいて、全国で6位、関東・甲信越では1位となっている。（中期計画1-3-1-2）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「農業分野の研究成果の実用化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 農業分野の研究成果の実用化

ロボティクス・工農技術研究所(REAL)では、人工知能サーバーや高精度3Dプリンター、溶接ロボットなど最先端の設備を有している。栃木県特産のイチゴの収穫ロボット(第7回ロボット大賞(文部科学大臣賞)受賞)などでは、早期の実用化に向けて研究が進んでおり、この技術をベースとした農作物搬送ロボットが既に実用化され、大学発ベンチャー企業によって販売が行われている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 農工連携きのこプロジェクトの推進

「農工連携きのこプロジェクト」において、分子農学と光工学分野の融合による独創的な研究を展開し、論文発表15報、外部資金(財団助成金等)獲得4件、企業との共同研究7件、学会賞受賞9件という成果を上げている。(中期計画2-1-1-2)

○ バイオサイエンスの研究推進

バイオサイエンス教育研究センターの研究グループが、世界に先駆け1つの遺伝子から機能の異なるタンパク質を生じる普遍的な仕組みを解明し平成29年度に米国科学誌Cellに公開している。また、同センターの国際共同研究グループが作物の耐乾性を付与する分子の開発に成功し令和元年度に米国科学誌Scienceに公開している。(中期計画2-1-1-1)

○ オプトバイオ連携による交流促進

オプトバイオの連携により、UU-BOS(Utsunomiya University Bio-OptSymposium: 2016, 2017)、International Workshop on Bioimaging(IWBI 2019)を開催し、光工学分野と生物学や農学分野の国内外の交流の場を形成している。また、学内予算により融合研究を支援するUU-COE事業を展開し、論文発表15報、外部資金(財団助成金等)獲得4件、企業との共同研究7件、学会賞受賞9件の成果を上げているほか、これらの取組の成果を基にクラウドファンディング事業に発展させている。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大型完熟イチゴ個包装容器の開発

大型完熟イチゴ個包装容器「フレッシュル」を用いた輸送技術により空輸したイチゴが、ベルギーの国際味覚審査機構(iTQi)で3年連続(平成28年から平成30年)、最優秀味覚賞の3つ星を受賞し(生鮮食品では初)、平成30年はクリスタル味覚賞を受賞している。これは、栃木県特産のイチゴの販路拡大に繋がる成果であり、フレッシュルは大学発ベンチャーにより販売されており、平成29年度には第42回発明大賞東京都知事賞を受賞している。(中期計画2-1-2-1)

18 宇都宮大学

(特色ある点)

○ 地域連携による研究推進

栃木県が提唱する「フードバレーとちぎ」を推進するために設立したフードバレーとちぎ推進協議会の幹事団体として、地域イノベーションの創出に向けて国の競争的資金を獲得してその成果を地域に還元している。また、栃木県における次世代産業の創出・育成に向けて、栃木県、県内の医工系を有する高等教育機関、金融機関などを中心に「とちぎ次世代産業創出・育成に関する連携協定」を締結し、本協定に基づき、「とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム」を設置している。これらの取組により、令和元年度の産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数（共同研究等受入件数）は、第2期中期目標期間中の年平均（176件）と比較して10%増加（194件）とする目標に対し、令和元年度末現在で38.1%増加（243件）と、目標を上回っている。（中期計画2-1-2-1）

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1 地域を志向した教育・研究に関する目標(中項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 「地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域志向教育の推進

地(知)の拠点整備事業(COC)として採択された「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」(平成25年度から平成29年度)では、学生の栃木県への関心と理解を深めることを目的とした授業科目「とちぎ終章学総論(平成27年度から平成29年度)」を開発し、その後継事業(COC+)として採択された「輝くとちぎをリードする人材育成地元定着推進事業」(平成27年度から平成29年度)では、仕事を通じた地域社会の形成について学ぶことを目的とした授業科目「とちぎ仕事学」(平成30年度から令和元年度)を基盤教育全学生必修科目として開講している。この2つの科目の受講率は平成30年度末で100%となっている。(中期計画3-1-1-3)

3-2 社会との連携や社会貢献に関する目標(中項目)

【判定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

18 宇都宮大学

3-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 附属農場の共同利用の促進

国の教育関係共同利用拠点として認定された附属農場が実施している「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」形成事業への参加大学数、延べ参加者数は、平成 27 年度の 7 大学 317 名に対し、令和元年度は 12 大学 739 名となり、大学数は 1.7 倍、参加者数は 2.3 倍となっている。また、平成 29 年度には共同利用拠点事業参加大学の教員が連携し、相互補完型の異分野融合カリキュラムとして、大学院課程に食、生命、環境に関する実践的な科目を 2 科目開講している。(中期計画 3-2-1-5)

○ UU カレッジの新設

社会人やシニア層向けに、多様化する生涯学習ニーズに対応した体系的な学び直しを支援するプログラムである「UU カレッジ」を平成 30 年度に新設している。学生向けの正課の科目を受講生の希望に応じてオーダーメイドのカリキュラムとして編成し履修するもので、カリキュラムの編成にあたっては、コーディネーターがマンツーマンで相談に乗り、開講中はメンターが受講生の学びを支援するなどきめ細かな対応を行っている。(中期計画 3-2-1-6)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

新型コロナウイルス感染症に関して、栃木県と「県庁庁舎の換気対策」、「感染シミュレーション」について、宇都宮市と「街中や半屋外空間の感染対策」について共同研究を実施している。また、附属学校において、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間中に使用する学習教材を開発し、これが県内の小中学校で教材として採用されている。

3-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「科学教育を中心とした高大連携の実施」、「グローバルサイエンスキャンパスの好業績」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科学教育を中心とした高大連携の実施

バイテク講座、ひらめき☆ときめきサイエンス、アグリカレッジ、SSH指定高等学校の運営への協力及び研究指導など、科学教育を中心とした様々な高大連携事業を実施し、高校生に対する良質なキャリア教育を提供しており、事業への延べ参加者数は、目標である900名に対し令和元年度は3,642名と4倍を上回る実績となっている。(中期計画3-2-2-1)

○ グローバルサイエンスキャンパスの好業績

グローバルサイエンスキャンパス事業「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」では、指標を上回る受講実績があり、多くの修了者を輩出している。これらの実績が評価され、継続事業として採択されている。なお、グローバルサイエンスキャンパス推進委員会による事後評価において、「事業目標を大幅に上回る成果を達成し、他の実施機関のモデル的存在であり、他の機関へのノウハウの波及や社会的認知向上の役割を果たしている」と評価されS判定となっている。(中期計画3-2-2-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園では、地域のモデル校としての附属学校の役割を一層発揮することを目的に、大学教員の専門性を生かした共同研究を行うとともに、その成果を広く公表するなど、地域教育界への貢献を広げている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学運営との一体化の推進

大学理事を議長とする「宇都宮大学共同教育学部附属学校基本構想会議」を中心に、附属学校に対するガバナンスを強化するとともに、附属学校の規模も含めた在り方について、第4期中期目標期間を見通した長期的な運営方針について協議を行っている。

附属学校の責任体制強化のため、校長の常勤化決定に従い、令和2年4月に公立学校校長経験者を特任教授として附属中学校常勤校長(小学校校長を兼務)に採用するとともに、附属学校4校の学校評価を毎年実施し、現地調査において教員や管理職からの意見聴取や情報交換を行うなど、現状を詳細に分析している。

○ 学校現場が抱える教育課題への実験的・先導的な取組について

附属小学校・附属中学校では、新学習指導要領を見据え、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて新たに学部との連携を強化し、研究組織を 13 のプロジェクトに再編成して研究を重ね、その成果を平成 30 年度以降の公開研究発表会等で授業公開を行った。

また、特別支援学校では、「できる・わかる・考える授業づくり～主体的・対話的で深い学びの実現～」をテーマに学部の枠を超えたグループでの研究を進め、特別支援教育コーディネーターを幼稚園等に派遣し（8 箇所・幼児 19 名対象）、障害のある幼児・その保護者及び教員等へニーズに基づいた支援を通じて、地域の特別支援教育のセンター的機能を担うなど、地域におけるモデル校的な役割を果たしている。

○ 大学・学部との連携について

Society5.0 への対応のため、ICT 教育の推進を通じて、デジタル教材開発や授業での ICT 利用を積極的に推進している。また、プログラミング教育の必修化に備え校内研修を重ねるとともに、GIGA スクール構想の実施に向けて大学教員との連携体制を構築している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載18事項中17事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【65】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(特筆すべき点)

- 宇都宮大学と群馬大学の両学長のリーダーシップによる全国初の共同教育学部の実現
約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、宇都宮大学と群馬大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。当該学部では、両大学の連携・協働によるスケールメリットを生かし、質の高い教員養成機能の強化及び地域の義務教育課程、教員研修体制に対して責任を持つ組織体制・実施体制を安定して維持していくことを目指している。

(優れた点)**○ 文理・分野を融合した「地域創生科学研究科」の設置**

従来の4研究科15専攻からなる大学院組織を統合再編し、文理融合、分野融合をコンセプトとした1研究科2専攻からなる新たな大学院組織「地域創生科学研究科」を令和元年度に開設している。当該研究科は、全専攻・コースに学際的思考力と実践力の基礎を養成する「地域創生リテラシー科目」群を配置しており、その中でも「地域創生のための社会デザイン&イノベーション」等の必修4科目は、専門が異なる学生間の意見交換やグループワークを通して、学際的な見方・思考力や実践力の基礎を養成するものとしている。また、令和3年4月には、これまでの研究分野に新たな分野を加えた1専攻3プログラム5学位（光工学、農学、工学、国際学、学術）の教育課程として地域創生科学研究科博士後期課程先端融合科学専攻を設置している。

○ 女性教員が出産・育児等のライフイベントにかかわらず研究を継続できる環境の整備

妊娠中・産後の女性教員の支援の一環である研究補助員制度により、令和2年度には5名、令和3年度には8名の教員を支援するとともに、女性研究者支援及び人材育成の取組として、外部資金を活用し、女性研究者（令和2年度9名、令和3年度は学内資金を用いて支援を継続することで3名（いずれもオンライン渡航を含む））の海外派遣を行い研究力の向上を支援しているほか、学長戦略経費を用いた「女性教員採用特別制度」を積極的に活用している。これらの取組により、新規採用者に占める女性教員は、令和2年度17.6%（17名中3名）、令和3年度25.0%（8名中2名）となり、女性教員比率は令和2年度20.4%（339名中69名）、令和3年度20.1%（329名中66名）となって、平成27年度末の17.1%から約3.0ポイント向上している。

(改善すべき点)**○ 中期計画を十分に実施していないと認められる事項**

「優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。【指標：40歳未満の若手教員比率20%】」（中期計画【65】）については、「若手教員テニユアトラック制度」の導入等により、採用比率が上昇しているものの、令和3年度の若手教員比率は17.9%であり、中期計画を十分に実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

18 宇都宮大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究開発拠点による共同研究の進展等による外部資金比率（共同研究）の上昇

工農の技術融合による実用化ロボットの研究開発拠点である「ロボティクス・工農技術研究所 (REAL)」において、県内外の多数の企業と共同研究を進め、企業と大学のマッチングの機会として「宇都宮大学コラボレーション・フェア」の開催や光工学に関する教育研究拠点である「オプティクス教育研究センター」での研究活動の進展により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.9%（9,127万円）から1.7%（1億6,690万円）と0.8ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 処遇反映型評価制度の導入

平成30年度に導入した業績の点数化による定量的評価と特筆すべき業績を自己申告して部局長が加点する定性的評価とを組み合わせた評価方式や、評価結果のレーダーチャートによる可視化等を特徴とする新たな教員評価制度（自己研鑽型評価）を1次評価と位置づけている。この点数を援用しつつ、教育については学生による授業評価の点数、研究については外部資金獲得実績やIF値の高い論文の件数に応じた点数等の共通指標を加点して基礎点を算出し、その評価結果を基に学長が2次評価（5段階）を行い昇給、勤勉手当等処遇に反映させる処遇反映型評価を導入し、令和元年度の業績から実施している。当該制度による最初の評価結果を令和2年度6月期の勤勉手当の評価率決定に用いて以降、毎年度の勤勉・期末手当及び昇給の評価決定に用いている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人群馬大学

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げている。第3期中期目標期間においては、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有し、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成することや、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進め、国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成すること等を目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

（教育研究等の質の向上）

重粒子線医学推進機構では、核医学の発展につながる新しいガンマ線トモグラフィ装置CdTeコンプトンカメラの臨床試験の成功や、重粒子線治療の質的高度化につながる免疫療法との併用に関する研究等を実施している。また、多能工型研究支援人材育成コンソーシアム事業ではリサーチ・アドミニストレータ（URA）だけではなく、いかなる職種においても幅広い研究支援が行え、より実践的なスキルやノウハウをもって研究支援に寄与できる人材の育成を行っている。

（業務運営・財務内容等）

約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、学長の下に設置した企画戦略室を中心に、群馬大学と宇都宮大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。

19 群馬大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

19 群馬大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバルフロンティアリーダーの育成

国内外において主体的に活動できるリーダーの育成を目的としたグローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成プログラムを平成 27 年度から全学展開している。GFL 生の 7 割から 8 割が海外留学・研修等を経験し、また大学全体の海外派遣人数は、平成 28 年度の 150 名程度から令和元年度は 204 名に増加している。(中期計画 1-1-1-5)

※ 中期計画1-1-1-6については、群馬県義務教育諸学校全体における教員養成の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4 年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、オンライン受講環境のない学生に対して、PC やルーターの貸し出しを行っている。また、教員・学生向けに「オンライン授業実施のためのガイドライン」を作成し、オンライン授業をサポートするため教職員・学生向けのポータルサイトの開設やファカルティ・ディベロップメント (FD) 及びスタッフ・ディベロップメント (SD) 研修を開催している。

前期授業終了後に、学生全員を対象としたアンケート調査の実施や、「学生と教職員によるオンライン座談会」を開催している。また、教員向けFD研修「後期に向けたオンライン授業改善のために」を開催し、各学部等の授業改善のための好事例や今後の課題等についても共有している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外国人留学生の県内定着を促進するカリキュラム

平成29年度以降、「グローバル・ハタラクラスぐんま」プロジェクトを通して外国人留学生の県内定着を促進する教育カリキュラムを構築し、全カリキュラムを修了した留学生の日本国内の企業への就職率は96.7%、群馬県内の企業への就職率は63.3%を達成している。また、令和3年10月には文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」に認定されている。(中期計画1-3-1-2)

19 群馬大学

○ キャリアカウンセリングの充実

カウンセラーを配置し、カウンセリング総時間数を252時間増やすとともに、新型コロナウイルス感染症拡大への対応としてオンラインカウンセリングを実施したことで、卒業者数1,000名以上での実就職率ランキング（大学通信による）において、令和2年度は国立大学で5位、令和3年度は4位となっている。（中期計画1-3-1-2）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重粒子線治療に係る研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ウイルスベクター開発研究センターの設置

ウイルスベクター開発研究センターを未来先端研究機構に設置している。センターではウイルスベクターに関する、様々な臓器の細胞種特異的に外来遺伝子を発現させる技術、ゲノム・エピゲノム編集を可能にする技術、血液脳関門を効率的に透過させる技術の開発などを精力的に進めると同時に、センター発足以降、200件以上のウイルスベクターを国内外の研究機関に供給(作製・配布)している。(中期計画2-1-1-2、2-1-1-4)

○ 重粒子線治療に係る研究の推進

重粒子線医学推進機構では、核医学の発展に繋がる新しいガンマ線トモグラフィ装置CdTeコンプトンカメラの臨床試験の成功や、重粒子線治療の質的高度化につながる免疫療法との併用に関する研究等を実施している。(中期計画2-1-1-3)

19 群馬大学

(特色ある点)

○ 次世代モビリティに係る共同研究や実証実験

平成28年度に設置した次世代モビリティ社会実装研究センターでは、自動運転の社会実装に向けて多分野の関連企業・公共団体等との共同研究(38件)を実施している。

地域の自治体や経済界と連携しての自動運転の実証実験を通して、将来の地域交通システムの創造に向けた「MaaS (Mobility as a Service) ×自動運転」という新しい研究領域を産官学の連携を基に展開する体制を構築している。(中期計画2-1-1-2)

○ 重粒子線医学推進機構の研究推進

国際宇宙ステーション「きぼう」日本実験棟を利用した宇宙航空研究開発機構(JAXA)フロントローディング研究に、重粒子線医学推進機構の研究テーマ(微小重力下でのがん進行と宇宙放射線の影響と予防策)が採択され、研究計画を進めている。

(中期計画2-1-1-3)

○ 若手研究者の海外との研究交流

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、リモートで若手研究者が研究交流を重ねるなどの取組により、未来先端研究機構として論文発表や共同研究等の成果

(外国人研究者との共著論文を年間10本以上発表)につなげている。(中期計画2-1-1-4)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 糖尿病・肥満領域に係る共同研究の進展

糖尿病・肥満領域に関する共著研究論文(国際学術誌掲載)を平成28年度から令和元年度に44報発表している。代表的な研究として、褐色脂肪細胞の活性化調節機構の解明、父方ミトコンドリアを特異的に識別してオートファジーへ導く仕組みの解明、効率よく特定のゲノム領域のメチル化を書き換える新規手法の開発などが挙げられる。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 県内の大学や金融機関との連携

群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学及び東和銀行の4機関で令和元年度に創業スクールを主催し、群馬大学発ベンチャー企業である株式会社グッドアイをモデル事例とし、創業に関する課題や心構えを参加者に示すとともに、新規事業の展開方法を教示することで起業マインドの醸成を図っている。(中期計画2-1-3-1)

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究支援に関する人材の育成

多能工型研究支援人材育成コンソーシアム事業では、リサーチ・アドミニストレーター(URA)だけではなく、いかなる職種においても幅広い研究支援が行え、より実践的なスキルやノウハウをもって研究支援に寄与できる人材の育成を行っている。

既に育成した研究支援人材の準リーダー教育、新規に採用した研究支援人材の基礎教育も行っている。

また、全国を対象として育成プログラムを実施しており、令和元年度時点で、全国32の機関等から319名が受講している。令和元年度に実施した講座受講者に対して行ったアンケートでは、全ての講座で「満足」、「まあまあ満足」の回答が90%を超える評価を得ている。(中期計画2-2-1-2)

19 群馬大学

○ 女性研究者への支援の推進

長期にわたり女性研究者への支援を継続した結果、女性研究者の研究力に関する「無意識のバイアス」の是正につながっているとして評価され、科学技術振興機構（JST）が女性研究者の活躍を推進している機関を表彰する制度である、第2回「輝く女性研究者賞（ジュニアシダ賞）」における「輝く女性研究者活躍推進賞（機関受賞）」を受賞している。（中期目標2-2-1-4）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 機器分析センターの外部依頼の増加

機器分析センターの外部依頼分析については、平成27年度(7件、66万8,000円)から平成30年度(62件、364万8,000円)、令和元年度(87件、524万8,000円)と増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ 機器分析センターの情報発信

りょうもうアライアンス(群馬大学、前橋工科大学、足利大学、群馬工業高等専門学校)等の地域ネットワークの活用により、機器分析センターの活動について情報発信を行っている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 派遣留学だけに頼らない国際交流

オンラインを活用した新しい国際協働教育を海外協定大学等と連携して実施している。また、DXを活用したオンライングローバルキャンパスSCC(Smart Campus-to-Campus)を構築し、派遣留学だけに頼らない国際交流を海外の協定大学と連携して開始している。(中期計画4-1-1-1)

○ COIL型国際協働プロジェクトの実施

令和2年度から、COIL型(Collaborative Online International Learning)の国際協働プロジェクトを実施し、これまでの語学のみを学ぶ海外短期研修から、海外の大学生と一緒に協働プロジェクトを行うアクティブラーニングの要素を取り入れた国際PBL(Project-based Learning)への切替えを行っている。その中で令和2年度から令和3年度においては、COIL型国際協働プロジェクトを計5研修実施し、学生60名が参加している。(中期計画4-1-1-1)

(2) 附属病院に関する目標

大規模災害時に医療以外の全てを担当する災害時業務調整担当職員の養成に取り組んでいるほか、医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修を複数回実施するなど、医療の質・安全管理に係る取組を推進している。診療面では、外来患者の適正化に取り組んでいるほか、群馬大学並びに国内のこれまでの施設横断的な重粒子線治療成績を取りまとめて国際誌に発表するとともに、令和4年度の診療報酬改定の資料とすべく、各疾患の重粒子線治療に関するエビデンスをレビューとしてまとめた報告書を厚生労働省に提出した結果、肝細胞癌等が新たに保険適用となるなど、重粒子線治療の更なる推進を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 医療の質・安全管理に係る取組の推進

各年度において医療の質・安全学の最新の動向を反映させた医療安全職員研修を複数回実施するとともに、患者参加型医療並びに国際的患者カルテ共有研究プロジェクト(OpenNotes)に関する情報を収集することで、独立行政法人国民生活センターが発行している「国民生活研究」2019年12月号に「患者参加型医療が医療の在り方を変えるー21世紀医療のパラダイムシフト」として発表するなど、医療の質・安全管理に係る取組を推進している。

○ 「群馬大学災害時業務調整担当職員（GLAST隊員）養成コース」の取組

大規模災害時に医療以外の全てを担当する業務調整（ロジスティクス）担当職員の存在が必要不可欠であることから、災害時に業務調整担当職員として積極的に活躍できる職員を養成するため、群馬大学災害時業務調整担当職員養成プログラム「GLAST隊員」養成研修を実施している。

(診療面)

○ 外来患者数の適正化（削減）に向けた取組

平成29年度に、逆紹介促進・地域好循環ワーキンググループを立ち上げ、再診患者削減を目的として、かかりつけ医に係るポスターを作成して外来等各ブースへ配付するとともに、各診療科に対して再診外来患者削減等に係る目標設定を行うなど、外来患者数の適正化（削減）に向けた取組を推進しており、令和3年度の再診外来患者延べ数は、平成27年度の469,672人に対して、418,121人に減少している。

○ 重粒子線治療の更なる推進

群馬大学並びに国内のこれまでの施設横断的な重粒子線治療成績（頭頸部腫瘍、骨軟部腫瘍、前立腺癌）を取りまとめて国際誌に発表している。また、これまでの各疾患の重粒子線治療に関するエビデンスをレビューとしてまとめ、令和4年度の診療報酬改定の資料とすべく報告書を作成し、厚生労働省に提出した結果、肝細胞癌、肝内胆管癌、局所進行性膵癌、局所大腸癌、局所進行性子宮頸部腺癌が新たに保険適用となるなど、重粒子線治療の更なる推進を図っている。

19 群馬大学

(運営面)

○ 医師の負担軽減に向けた取組の推進

平成30年11月にドクターズアシスタントセンターを設置し、医師事務作業補助者の採用を進め、医師事務作業補助技能認定試験合格者を診療科に試験配置するとともに、医師不足の解消のために医師の柔軟な採用ができるよう、パート非常勤医師職を新設し、令和4年3月1日時点で65名を配置するなど、医師の負担軽減に向けた取組を推進している。

○ 全病院的な医療の質向上等に係る取組

医療の質向上と安全体制強化を最優先の課題として位置付け、患者等を委員に含む「患者参加型医療推進委員会」を設置し、入院患者のカルテ閲覧制度の運用を開始するなど、患者が医療の単なる受け手としてではなく、医療チームの重要な一員として、医療者と協働で医療の質と安全を向上させることを目的とする患者参加型医療を推進している。また、県内医師配置の適正化等に取り組む「地域医療研究・教育センター」、医療の質・安全学に関する新たな知見を創出することを目指す「医療の質・安全学講座」、高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等を提供する際の安全性確保に資する支援を行う「先端医療開発センター」を設置し、県域全体の医療の向上に貢献している。

(3) 附属学校に関する目標

学部や群馬県教育委員会と連携した公開研究では、新学習指導要領の重点を踏まえた授業の公開や、県教育委員会義務教育課の指導主事の協力を得て、公立学校の教育課題の情報を踏まえた指導方法等の発信を行っている。

新学習指導要領の理解や具体化に向けた研修会の企画等、群馬県教育委員会と協力連携した公開研究会を附属学校園にて開催し、多くの公立学校の教員の研修を受け入れている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新学習指導要領に対応した取組

群馬県での指導方法等を示した「はばたく群馬の指導プラン」の改訂において附属学校教員合計33名が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導資料作りに参画し、その成果物はウェブサイトで公表されるとともに、県内全小中学校に配布している。

また、新学習指導要領の重点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各附属学校園において研究テーマを定めて取組を行うとともに、その研究成果を授業公開や講演会等を通じて、県内外の多数の教育関係者に対し還元している。

○ 公立学校教員の研修機会の提供

現職教員の研修の充実のため、附属学校園は群馬県道徳推進協議会・初任者研修・総合教育センターの各種講座や、県内小中学校校内研修の講師・公開授業者として参画している。また、附属学校園ごとの公開研究会にも多くの公立学校の教員が参加し、日々の教育実践に活用できる講演や意見交換を実施し、研究成果を地域に還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【63】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(特筆すべき点)

○ 群馬大学と宇都宮大学の両学長のリーダーシップによる全国初の共同教育学部の実現
約15年先の教員需要の減少を見据え、地域の義務教育課程に責任をもって当たる体制の構築や教員の資質能力向上への要請に応えるため、学長の下に設置した企画戦略室を中心に、群馬大学と宇都宮大学の両大学の学長をトップとした協議会及び理事をトップとしたワーキンググループを設置し、教育学部の連携・協力に関する協議を進めた結果、令和2年4月から共同教育学部を全国初として設置している。当該学部では、両大学の連携及び協働によるスケールメリットを生かした質の高い教員養成機能の強化及び地域の義務教育課程、教員研修体制に対して責任を持つ組織体制及び実施体制を安定して維持していくことを目指している。

19 群馬大学

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「役員に占める女性比率12.5%以上」を確保する(中期計画【63】)については、平成28年度に特命担当理事(男女共同参画推進担当)として女性役員1名を任命しているものの、令和3年度における役員に占める女性比率は11.1%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成30年度から令和2年度において90%を満たさなかった。なお、令和2年度の改組により令和3年度には定員が充足している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域企業との連携強化による共同研究契約の増加

産学連携・知的財産活用センターがURA等と連携し、地域の公共機関や企業に対して、特許に基づく研究成果の発信や企業への大学の研究シーズの公表等を積極的に推進している。加えて、外部資金獲得につながる可能性のある地域企業との連携を強化するために、群馬銀行、東和銀行、しのめ信用金庫、あかぎ信用組合の職員64名を群馬大学産学協働コーディネーターとして委嘱し、取引先企業への情報提供等の活動を行っている。その結果、共同研究契約金額は、第2期中期目標期間の11億848万円から第3期中期目標期間には24億1,818万円に増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人埼玉大学

1 全体評価

埼玉大学は、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命としている。第3期中期目標期間においては、第1に次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに多様な学術研究を行って新たな知を創造し、その成果を積極的に社会に発信すること、第2に産学官の連携によって、知の具体的活用で現代の諸課題の解決を図り、また地域社会のニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担うこと、第3に多様なグローバル人材を育成するとともに世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献することを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

埼玉県との意見交換を実施し、企業から提示された課題に対し、グループディスカッションやフィールドワーク等のアクティブラーニングを通して課題解決を導き出す、文理融合教育実践の一環である課題解決型プログラムを導入するとともに、工学部において、高等学校2年生や民間企業に対して新カリキュラムに関するアンケートを実施し、結果を踏まえて文理融合教育を目的とするイノベーション人材育成プログラムを学科横断的に導入している。また、首都高速道路株式会社との包括連携を締結し、協定の一環として共同研究したDAKプレキャスト壁高欄の実大載荷実験を実施し、首都高速道路として初めての採用につなげている。

（業務運営・財務内容等）

特定目的事業の寄附金の創設や積極的な広報展開により増加した寄附金を活用し、学生の語学力向上、多文化理解に資するものとして外国人留学生と日本人学生との混住型の国際学生寮「埼玉大学インターナショナルレジデンス」を設置するとともに、寄附者の意向に沿った給付型奨学金制度「冠奨学金基金」の開設により、留学生を含む学生支援を強化

20 埼玉大学

するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整備している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 文理融合の課題解決型プログラム

文理融合教育実践の一環である課題解決型プログラムについて、埼玉県との意見交換を実施し、平成29年度に導入している。同プログラムは、企業から提示された課題に対し、グループディスカッションやフィールドワーク等のアクティブラーニングを通して課題解決策を導き出すように設計されている。(中期計画1-1-1-1)

○ 工学部での文理融合型教育

工学部において、平成28年度から平成29年度に高等学校2年生(51高等学校、6,517名)及び民間企業(189社)に対して、新カリキュラムに関するアンケートを実施し、この結果を踏まえて、文理融合教育を目的とするイノベーション人材育成プログラムを学科横断的に導入している。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

コロナ禍のインターンシップに際し、受入先企業に対し、文書で感染対策が講じられているかを確認し、確認の取れた企業に学生を派遣している。また、通信環境の整っていない学生へのWi-Fiルーター貸与、オンライン新入生ガイダンスの実施、各学部におけるオンライン履修相談体制をとっているほか、寄附金を財源とする給付型の独自奨学金制度を設けている。この他、教員に対してはオンライン授業に関する支援（オンライン教育に関する情報共有の仕組みの構築、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施）を行っている。

1-2-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ メンタルヘルスに関する相談体制の整備

ハラスメント、精神障がい・発達障害・心理的問題、学業以外の生活、将来への悩み等、学生が修学上直面するあらゆる相談に対応するため、学内機関のなんでも相談室、保健管理センター、ダイバーシティ推進オフィスと連携する相談体制の充実に努めるとともに「なんでも相談室勉強会」、「メンタルヘルスケア連絡会」を実施している。また、チャットボットを導入し、24時間学生からの質問に答えられる仕組みを整えている。これらの取組により、なんでも相談室の相談件数は、平成28年度349件から令和元年度985件に増加している。(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

修学サポート基金を原資とする「埼玉大学緊急支援奨学金」の給付、学生食堂のコロナ禍フード支援「メリンちゃんスペシャルカレー」の無料提供、クラウドファンディングの活用によるコロナ禍フード支援である100円食堂の実施、ワクチン接種を受けた2,040名の学生へのドリンクや即席麺の配付、学生634名へのレトルト食品の配付等を行っている。(中期計画1-3-2-1)

1-3-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新しい就職支援ツールの導入

新たな就職支援ツールとして「LINE@」を導入し、各種就職セミナー等の開催案内・就職情報発信及び参加受付予約を開始し、ウェブサイト「OBOGプラットフォーム」を平成29年度より開設して、OBOGリストや就職活動の体験談やアドバイスの発信を行い、LINE@を通じて得た学生ニーズからOBOGプラットフォームの機能を改善している。(中期計画1-3-3-1)

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 大学院教育のグローバル化

英語による大学院教育プログラムとして、これまでの「環境社会基盤国際プログラム」に加え、「独立電源システムを基盤とした社会インフラ整備のための実践型人材育成プログラム」及び「発展途上国貧困地域に適用するグリーン・サステナブルケミストリー技術開発を担う人材育成プログラム」を令和元年度に開設している。なお、これらプログラムは、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に選定されている。（中期計画 1-4-2-1）

○ 社会人向けのインテンシブ・プログラムの実施

人文社会科学研究科（経済経営専攻）では、基礎能力がすでに高い社会人向けに前期課程から後期課程の博士号取得まで短縮修了を可能にする「インテンシブ・プログラム」、コースワークに重点を置いて学位論文に代えて特定課題研究成果物を審査する「課題研究プログラム」を導入している。（中期計画1-4-2-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2 研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 時間回復プロジェクトチームの設置

学長室に研究力／人材育成力の強化に向けた「時間回復プロジェクトチーム」を設置し、教員の管理運營業務負担を見直している。負担軽減策として、会計業務サポート強化、試験監督業務の軽減、検収業務の軽減、教授会での審議事項の最小化、Web投票の導入計画等を策定し、関係部局へ実施を促すことにより、教員の管理運營業務にあてられていた時間を削減している。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 首都高速道路の工期短縮への貢献

首都高速道路株式会社との包括連携を締結し、協定の一環として、共同研究したDAKプレキャスト壁高欄(鉄筋コンクリート製壁高欄を工場で作製し、現場に運んで組み立てる)の実大載荷実験を実施し、首都高速道路として初めての採用につなげている。なお、このプレキャスト壁高欄は、板橋JCT～熊野町JCTにおける渋滞解消のための車線拡幅工事の工期短縮のために用いられている。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域と連携した学生による課題解決

学生が参加する連携活動として、県、地域企業との連携による課題解決型プログラムの他、埼玉県、さいたま市への政策提言の場を設け「ピクトグラム入りうちわ」の提言などが政策として実施されている。(中期計画 3-1-3-2)

○ 企業連携に基づく課題解決型インターシッ

JR東日本大宮支社との連携協定に基づき、課題解決型インターンシップ授業を開講している。なお、この授業では、教育学部の学生が、栄養学に関する授業カリキュラムの中で考案したレシピのアイデアをもとに、JR東日本大宮駅構内商業施設のショップ「イーションベジプラス」と共同開発したお弁当が商品化されている。(中期計画3-1-3-2)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

学校現場が抱える教育課題に対応するため、附属小学校及び附属特別支援学校においてICT機器を活用した教育を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 働き方改革の推進

附属学校園の労働環境の見直しに取り組み、令和2年4月には給与規則を見直し整備を行ったほか、部活動の活動時間の制限、宿泊学習の日数の見直し、一部の業務の事務職員への移管、職員会議の時間の制限等徹底的に業務の見直しを行っている。

また、児童生徒の1人1台端末をICT教育のみならず業務改善にも活用し、保護者との連絡、PTA 総会、学校内の会議や研究協議会の開催に、グループウェアなどを利用するなどの業務改善を行っている。

○ ICT機器を活用した教育の推進

附属小学校において、理科、体育、図画工作のグループワークの授業としてICT機器を活用しているほか、プログラミング教材とタブレットPCを連動させ、論理的な思考力の育成に取り組んでいる。また、附属特別支援学校では、1人1台端末を整備し、日常的に活用することで自立と社会参加に向けた取組を推進している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

<p>(理由) 中期計画の記載17事項中15事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(4事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p>
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

<p>中期計画【28-1】及び【29-2】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

<p>「40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用については、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員の比率が20%を越えるよう促進する。」(中期計画【28-1】)については、令和3年度の若手教員比率は15.7%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。</p>

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

<p>「女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教育養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。」(中期計画【29-2】)については、中期目標期間において女性採用比率は、人文社会学系29.7%、教員養成系部局29.4%、自然科学系部局15.5%、職員56.4%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。</p>
--

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域産学官金の協働インターフェイスの設置等による外部資金比率（共同研究）の上昇

地域活性拠点となる地域産学官金の協働インターフェイスとして、「先端産業国際ラボトリー」を設置し、異業種間や産学官セクター間などの壁を越えた人的ネットワークの場や先端産業インキュベーション・スペースを提供する等の様々な取組を行ったことで、全体として共同研究の受入件数・金額が増加したことに加え、平成28年2月に締結した企業との包括連携協定に基づき、大型の共同研究プロジェクトを開始したことで継続して個別の受入金額が増大したなどの影響によるり、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.9%（1億737万円）から1.9%（2億3,292万円）と1.0ポイント増加している。

○ 寄附によるグローバル化の推進

特定目的事業の寄附金の創設や積極的な広報展開により、増加した寄附金を活用し、学生の語学力向上、多文化理解に資するものとして外国人留学生と日本人学生との混住型の国際学生寮「埼玉大学インターナショナルレジデンス（84人）（3億5,000万円）」を設置するとともに、寄附者の意向に沿った給付型奨学金制度「冠奨学金基金」の開設により、留学生を含む学生支援を強化するなど、グローバル・キャンパス構築のための学内環境を整備している。令和3年度の基金の寄附件数と寄附金額は、718件1億188万円であり、平成27年度（62件342万円）と比較すると、656件9,846万円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

令和3年度において、情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生し、また、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人千葉大学

1 全体評価

千葉大学は、「つねに、より高きものをめざして」という理念の下、世界を先導する創造的な教育・研究活動を通しての社会貢献を使命としている。第3期中期目標期間においては、世界水準の教育研究機能を有する未来志向型総合大学として、優れた教育プログラムと最善の環境の提供による高い問題解決能力を備えたグローバル人材の育成や、先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進するとともに、特色ある研究分野を戦略的に強化することで世界・日本・地域に貢献可能なイノベーション創出に結び付く世界水準の教育研究拠点となること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおり。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他		○				
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価		○				
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）プログラムとして15のテーマからなる履修証明プログラムを開始し、学修支援とアカデミック・アドバイジングのテーマを含む教育・学修支援の専門性を高めるための研修プログラムを提供している。また、グローバルプロミネント研究基幹を設置し、基幹長（学長）のリーダーシップの下に、学内研究資源を集約し、研究戦略を推進し、さらに、戦略的・重点的推進研究分野等において、国際共同ニュートリノ観測装置IceCube実験をはじめとした研究成果等について国際的に高い評価を得ている。

（業務運営・財務内容等）

グローバル人材育成戦略を推進するため、国立総合大学初となる“学部・大学院生の全員留学”を目指して、「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定し、授業料の値上げを財源として留学プログラムや留学支援体制を強化するとともに、外国人教員の増員等による専門英語カリキュラムの充実や留学中でも科目履修が継続できるICTを活用した多方向個別学習等の教育環境整備を進めている。また、学術成果リポジトリ「CURATOR」において学位論文、紀要論文、研究データ等を公開している。特に、CURATORで公開している萩

21 千葉大学

庭植物標本画像データ 51,819 点には、電子コンテンツ国際的識別子DOIを付与することで、萩庭植物標本画像の研究データとしての流通性を高めている。機関リポジトリにおける研究データへの大規模なDOI付与は国内初となっている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、専門職学位課程における学生定員の未充足や附属病院における画像診断に関する確認体制の不備があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

21 千葉大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 環境教育の高評価

普遍教育科目「環境マネジメントシステム実習（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」を1年次から3年次の学生約200名が受講している。3年間活動すると「千葉大学環境エネルギーマネジメント実務士」の資格が授与されるなど、サステナブル社会形成に貢献できる人材を輩出している。この学生主体の取組が世界的にも評価され、「国際グリーン・ガウン賞」とISCN Awardを日本で初めて受賞している。このほか、第3期中期目標期間中において数々の賞を受賞している。(中期計画1-1-1-1)

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニング型科目の推進

アクティブ・ラーニング型の授業の実態を把握し、今後の拡充を目指した科目の類型を作成している。また、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型科目（AL型科目）の開講を推進している（全授業に対するAL型科目数割合：平成28年度19.2%、平成29年度22.5%、平成30年度83.3%、令和元年度81.1%）。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院先進科学プログラムの設置

平成29年度に設置した融合理工学府において、先導的若手研究人材を育成する「大学院先進科学プログラム」を新設している。本プログラムの学生は、それぞれの専攻・コースで開講されている授業科目を履修するほか、「先進科学研究実習Ⅰ」、「先進科学特別演習Ⅰ」及び「先進科学セミナーⅠ」の履修を義務付けることにより、産学官に渡りリーダーとしてグローバルに活躍できる人材を育成している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ SULAによる学修支援

教員と協力して高度な学修支援・学務指導を行うSULA(Super University Learning Administrator)は、千葉大学独自の取組であり、学生個々の課題設定に応じたテーラーメイドの教育を実施している。平成28年度に国際教養学部2名から順次拡大し、令和元年度においては、全学で計37名を配置している。(中期計画1-1-3-3)

○ 千葉大学モデルの構築

中等教育段階においては「飛び入学」(先進科学プログラム)を平成10年度から実施している。「数理科学コンクール」(22回実施)では物理、数学、情報の問題を中高生に課して、新たな才能を発掘している。さらに次世代スキップアップ・プログラムを平成26年度から実施し、高校生に対して「基礎力養成講座」として大学教養レベルの実施、データサイエンス教育の礎を実施している。今後は、スマートラーニング(ICTを活用した多方向個別学修システム)を活用して数理・データサイエンス科目を提供、アクティブ・ラーニング化を実現し、千葉大学モデルの構築を目指している。(中期計画1-1-3-4)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 情報通信技術を活用した教育の進展

学修管理システム(LMS)として、Moodleを継続的に運用し、すでに2,000以上のコースを設定した教育基盤を構築している。また、情報通信技術を応用した教育方法の開発に向けて、Smart COILを開発し、令和2年度以降に拡大予定としている。(中期計画1-1-4-1)

○ アクティブ・ラーニングの実践

各学部・研究科(学府)等において「学生の能動的学習を促す教育」としてアクティブ・ラーニングの手法を授業やカリキュラムに取り入れた教育を実践している。例えば、普遍(教養)教育において、「グローバル・ボランティア」、「グローバル・インターンシップ」、「地域活動体験」「地域志向型インターンシップ」「伝統文化をつくる」、「アートをつくる」及び「プレゼンテーション入門：バトルを楽しむ」など、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目を展開している。(中期計画1-1-4-1)

21 千葉大学

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル人材育成ENGINEの策定

平成30年度に国立総合大学初となる「全員留学」等を柱とした「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定している。このプランに基づき、令和2年以降に外国人教員の雇用を拡充し、教育研究の質を向上している。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、次の取組を行っている。①対面授業：受講学生の身体的距離を確保するため、着席できる座席を指定。②実習（歌唱表現）：歌唱時の口元を見るため、フェイスシールドを使用し、教員との間にビニールシートを設置。③図書館：閲覧席の間隔を空け、館内では会話不可とし、入口に手指消毒液を置くなどの感染防止対策を実施。④食堂：座席の間隔を空け、飛沫防止用のパーテーションを立て対面座席を避ける措置。掲示による注意喚起。⑤休養室：学内で感染の疑いがある者が発生した場合に備えて専用の部屋を準備。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ デジタル・スカラシップの推進

アカデミック・リンク・センターは、最先端の研究成果や研究資源などのデジタルリソースを教育の場に活用して、教育の質的転換を目指す「デジタル・スカラシップ」構築の一環として、国際的デジタルアーカイブ規格・IIIF（トリプル・アイ・エフ）を採用した千葉大学学術リソースコレクションc-arc（Chiba University Academic Resource Collections）を平成30年度に公開している。（中期計画1-2-2-2）

1-2-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「体系的なSDプログラムの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 体系的なSDプログラムの実施

平成29年度から体系的なSDプログラムとして15のテーマからなる履修証明プログラム（ALPS履修証明プログラム）を開始し、学修支援とアカデミック・アドバイジングのテーマを含む教育・学修支援の専門性を高めるための研修プログラムを提供している。本プログラムは、平成30年度に文部科学大臣が大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを認定する制度である「職業実践力育成プログラム」（BP）等に認定されている。また、令和元年度には厚生労働大臣が教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）に指定している。（中期計画1-2-3-2）

(特色ある点)

○ 教育IRを活用した教育改善

アカデミック・リンク・センターにおいて、教学上の諸情報の実証的分析及び学生の学修成果のモニタリングを通じた教育IRの調査分析を実施している。平成29年度に学生の学修時間、アクティブ・ラーニング、ナンバリング及びGPCAに関する教育IR分析を行い、分析結果についてFDを実施している。平成30年度にアクティブ・ラーニングを促す授業形態の一つである反転授業の理解を深めるためのFDを実施している。令和元年度にFDの事業計画を策定し、各部局に対し「学生の学修時間の向上に資するFD」を実施している。（中期計画1-2-3-1）

21 千葉大学

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学修・生活支援の充実

学生からの問合せ対応、障がい学生支援、教員との協働による履修指導及び留学ガイダンスや危機管理講習の開催等、留学に係る支援等の活動を各部署において実施している。特に、国際教養学部においては、定期的にオフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい環境を整えるほか、SULAの業務補助を学生が行っている。また、学生学修相談員制度Student SULAを試行的に実施し、ピアサポートによる学生目線の支援ができる体制を構築している。（中期計画1-3-1-2）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ SULAによる学生支援・学修支援

SULAを平成28年度に国際教養学部2名から順次拡大し、令和元年度においては、全学に計37名を配置している。現在はオフィスアワーの開設、留学ガイダンスや危機管理講習の開催等の留学支援を実施している。令和元年度にSULA支援事務室を設置し、SULAの育成、支援及び組織化に向けた検討を行う全学的体制を強化している。全学的なSULAのネットワークを構築することで、情報共有に留まらず各SULAの持つ強みを相互に発揮し、チームとして学生支援・学修支援を向上させるための枠組みを形成している。国際教養学部SULAのオフィスアワーを全職員に向けて公開するなど、各部局等での学生支援・学修支援の充実につながる機会を提供している。（中期計画1-3-2-1）

○ SULAサーティフィケートコースの構築

教育関係共同利用拠点として、文部科学省より平成30年度「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定を受けた「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム」による履修証明プログラムを受講するSULAサーティフィケートコースを構築している。(中期計画1-3-2-1)

1-3-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知名度向上に向けた入試広報活動の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知名度向上に向けた入試広報活動の推進

学長が千葉県下の公立高等学校へ出向いて高校生に大学教育に関する講演を行うなど、ブランド力の確立及び知名度の向上に向けた一体的な広報活動を推進している。これらの成果の一つとして、一般入試における志願者数が、平成28年度から5年連続で国立大学1位となっている。(中期計画1-4-1-3)

○ 次世代才能スキップアッププログラムの実施

優れた能力や資質を持つ若者が、早期から研究の基礎となる学問を学び、将来研究者等になるための先進科学プログラム (飛び入学) について理工系学部を中心に拡大するとともに、高大接続システム改革と連動させた「次世代才能スキップアップ」プログラムを実施している。本プログラムは、大学・高等学校・教育委員会がコンソーシアムを構築し、取り組んでいる。(中期計画1-4-1-3)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルプロミネント研究基幹の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバルプロミネント研究基幹の設置

平成28年度にグローバルプロミネント研究基幹を設置している。基幹長(学長)のリーダーシップの下に、学内研究資源を集約し、研究戦略を推進し、さらに、戦略的・重点的推進研究分野等において、国際共同ニュートリノ観測装置IceCube実験をはじめとした研究成果等について国際的に高い評価を得ている。(中期計画2-1-1-1)

○ リモートセンシングの研究成果

リモートセンシング研究に係る共同利用・共同研究を国内外の研究機関と協働の下で強化し、グローバル環境・地殻変動観測用の世界最小・最軽量100kg級小型衛星・円偏波合成開口レーダの開発や平成27年の東アジア域における大気中の二酸化窒素による汚染レベルが5年前のレベルに回復・改善していることを世界で初めて明らかにするなど研究成果を創出している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 国際共同研究の推進

国際共同研究の推進により、全学における国際共著論文比率（過去5年平均）は、平成27年の26.4%から平成30年の29.2%と上昇している。また、グローバルプロミネント研究基幹において、特色ある研究分野を戦略的に強化した結果、Web of Scienceによる論文数は、平成27年の1,745件から令和元年の1,915件と増加している。（中期計画2-1-1-1）

○ 応用研究分野の推進

先導的骨伝導コミュニケーションプロジェクトにおいて、先進的骨伝導技術を基盤としたコミュニケーション促進機器の研究開発を開始した。オムロン株式会社、Samsung Electronics Co., Ltd.（韓国）などと連携し、骨伝導スマートホンや新型コミュニケーション・デバイスの開発、関連する工業規格の策定を目指した活動を実施している。また、リオン株式会社及び奈良県立医科大学との連携により、既に実用化した軟骨伝導補聴器の改良とアメリカ食品医薬品局認証に向けた活動を推進している。（中期計画2-1-1-4）

○ 共同研究・受託研究の支援

企業との共同研究に向けた課題解決等を支援することを目的とした「千葉大学産業連携共同研究創出支援プログラム」に基づく支援等により、全学における共同研究が平成27年度の351件から令和元年度は418件、受託研究が平成27年度の297件から令和元年度358件と増加している。（中期計画2-1-1-5）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

千葉大学大学院医学研究院と千葉大学医学部附属病院は、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした臨床研究を開始したと令和2年8月28日の記者会見にて発表している。本臨床研究の目的は、患者から採取した血液を調べることにより、新型コロナウイルス感染症の重症化を予測するシステムを開発することであり、重症化予測の新たなマーカー（指標）が明らかになれば、患者は今までより早期に適切な医療を受けられることが可能になり、重症化の予防が期待されている。さらに、重症患者数の減少により、医療側の負担を軽減し、医療崩壊を防ぐことも期待されている。

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

21 千葉大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大型プロジェクト獲得に向けた支援

健康長寿社会の実現に向けて、予防医学センターが平成18年度から取り組んでいる「ケミレスタウンプロジェクト」の発展性に着目し、学内の研究シーズを網羅的に把握している学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションの発案により、部局横断的に関連研究を実施している研究者と共同研究等相手方の企業6社を集結させ、社会価値創出を目指すプロジェクト構想を練り上げている。本事業は、国立研究開発法人科学技術振興機構の研究成果展開事業である平成30年度産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）の4拠点のうちの1つに採択されている。（中期計画2-2-1-4）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域に貢献する教育研究

地域課題を解決する専門職人材を育成する「コミュニティ再生ケア学」(平成27年度開始)、地域産業をイノベーションし、グローバルな視点を持つ人材を育成する「地域産業イノベーション学」(平成28年度開始)を実施している。平成28年度から令和元年度の平均で約109名、33名が各プログラムを受講している。また、「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の“しごと”づくり人材育成事業」では、協力自治体との間で30件のプロジェクトが進行しており、一部で商品化されるなど地方創生に貢献している。(中期計画 3-1-1-1)

○ 地方創生推進事業(COC+)の高評価

「クリエイティブ・コミュニティ創成拠点・千葉大学」が「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の平成28年度評価において、地域課題解決に係る人材育成の体制が整備されていることやコミュニティ再生という視点での地域問題分析や研究テーマの選択もバランスを取りつつ実施していること等から、最高評価Sを取得している。(中期計画 3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

21 千葉大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域と連携したプログラムの実施

平成29年度から環境ISO学生委員会と京葉銀行が実施している共同プロジェクトの環境貢献企画において、学生や地域住民の環境意識を高め、環境ボランティア体験を行う企画を実施している。学生、金融機関、行政、地元事業者など多彩な関係者による生物多様性保全とSDGsの達成に向けた取組を進めている。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「多様な留学プログラムの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な留学プログラムの実施

多様な留学プログラム(例:令和元年度に留学促進のため、「語学・文化体験」、「協働学習」、「社会体験」及び「研究」の4つに大別した留学プログラムを全学募集プログラムとして開発)等により、令和元年度における単位修得を伴う留学を経験した学生数が平成27年度の614名から、平成30年度は914名(対平成27年度比67.1%増)と増加している。第3期中期目標期間に年間900人以上を留学としていた数値目標を3年目で達成している。(中期計画4-1-1-4)

(特色ある点)

○ 学生の海外派遣の推進

海外大学との積極的な協定締結やグローバル化教育の実践の成果の一つとして、平成21年度から公表されている独立行政法人日本学生支援機構による「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」において、協定等に基づく派遣留学生数が毎年度(平成27年度～平成30年度の期間において)、国立大学上位となっている。(中期計画4-1-1-4)

21 千葉大学

(2) 附属病院に関する目標

医療の特殊性を理解した経営マインドやマネジメントスキルを持つ人材の育成を目的とした「ちば医経塾－病院経営スペシャリスト養成プログラム」を実施し、病院経営人材の養成を推進している。また、臨床研究中核病院に承認されるなど、革新的な医薬品・医療機器の創出等に向けた臨床研究体制を整えている。診療面では、「認知行動療法センター」及び「肺高血圧症センター」の設置や臨床法医外来の開設など、専門的な医療を提供するための体制を整備している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 病院経営人材養成の推進

医療需要が増大する一方で、効率的かつ戦略的な病院経営が求められる中、医療の特殊性を理解した経営マインドやマネジメントスキルを持つ人材の育成が重要となっていることを踏まえ、それに適う人材の育成を目的として、平成30年度から履修証明プログラム「ちば医経塾－病院経営スペシャリスト養成プログラム」を実施し、病院経営人材の養成を推進している。

○ 組織的な臨床研究の推進

日本発の革新的医薬品、医療機器等及び医療技術の開発等に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核病院の承認に向けて、学長のガバナンスの強化及び臨床研究に関する外部監査体制の最適化のため、学長の下に、附属病院の医療安全及び臨床研究を監査する病院監査委員会の設置等の取組を行った結果、平成29年3月に国立大学病院では6施設目となる臨床研究中核病院に承認されている。また、平成29年度に臨床研究活動の活性化を戦略的に実施し、臨床研究を強化及び推進することを目的として「臨床研究推進本部」を設置するなど、組織的な臨床研究の推進を図っている。

(診療面)

○ 認知行動療法センター及び肺高血圧症センターの設置

臨床試験でエビデンスが証明された「不安障害」等の相談件数の増加に対応するため、平成28年度に、医療としての認知行動療法の提供モデルに特化した「認知行動療法センター」を国立大学病院で初めて専門部門として設置し、医師の指導の下、臨床心理士が個人認知行動療法の提供を行っている。また、複数診療科・多職種による包括的横断的な管理が必要な肺高血圧症をはじめとした肺循環障害に対する最先端の医療を提供するため、「肺高血圧症センター」を設置している。

○ 臨床法医外来の開設

子供が虐待されているかどうかを専門的に見極めるための試みとして、平成30年度に千葉県警や児童相談所が保護した子供を小児科医と法医学を専門とする医師が協力し、児童虐待の痕跡や兆候の見落としを防ぐことを目的とした「臨床法医外来」を開設しており、令和3年度までに、0歳児から小学校高学年の子供に対する診察78件について、損傷の評価や栄養状態の評価を診察・検査にて行い、他の診療科における診療にもつなげるとともに、医学部法医学教室から児童相談所宛てに意見書を発行している。

(運営面)

○ 病院長企画室を中心とした経営戦略

病院長直属の組織として、病院運営、特に経営に関する課題について企画立案する病院長企画室を中心に、毎年度経営戦略を策定し、「新入院患者数の増加」、「診療の収益性の向上」の経営戦略に係る2つの柱を掲げるとともに、経営戦略の達成に向けた具体的な取組を示した「経営戦略実践指針」を策定しているほか、本経営戦略及び実践指針に基づき、新入院患者数の増加を図った結果、新入院患者数が第2期中期目標期間最終年度（平成27年度）と比較すると、1,011人増加し（平成27年度比5.6%増）、病院収入が平成27年度303億9,800万円から令和3年度372億1,500万円に増加（平成27年度比22.4%増）している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園では、千葉県教育委員会や千葉市教育委員会等、地域の教育委員会との連携教育を推進し、地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献している。

また、附属学校園や教育学部で採用された教員が互いの授業を担当する制度を開始し、授業の充実及び附属学校と学部の教員の間意思疎通を図るなどにより学部との連携を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域の学校が抱える課題への対応

教育委員会からの要望を踏まえ、各学校園において公開研究会を開催したほか、小学校英語教育、ICTの活用、道徳の強化、理科実験の安全管理等、地域の学校が抱える課題に対応している。特に附属小学校のプログラミング教育の手法や特別支援学校の作業学習の手法は県内の公立学校において活用されている。

○ 学部との兼任教員制度

教育学部採用の教員が附属学校の授業を、附属学校採用の教員が学部の授業を担当する「学部・附属学校兼任制度」を開始し、相互の連携を深めている。また、附属小中学校の教員は主に千葉県からの人事交流であったが、第3期中期目標期間では大学採用の教員を全体の20%にするという目標を掲げており、大学採用の教員のキャリアパスの形成を検討するなど新たな組織改革に着手している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載17事項中16項目が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められることに加え、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足や附属病院における画像診断に関する確認体制の不備があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【76】については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞
(特筆すべき点)
○ 国際社会で活躍できる人材を養成する「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」
学長のリーダーシップの下、「国際社会で活躍できる次世代型人材の育成」を目指し、「国際教養学部」(入学定員90名)を設置するとともに、全学的に展開するための「国際未来教育基幹」を構築している。さらに、グローバル人材育成戦略を推進するため、国立総合大学初となる“学部・大学院生の全員留学”を目指した「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定し、授業料の値上げを財源として、留学プログラムの開発・実施や留学支援体制の強化、外国人教員の増員等によるコミュニケーション英語や専門英語カリキュラムの充実、留学中でも科目履修が継続できるICTを活用した多方向個別学習システム等の教育環境整備を進めている。これらの取組により外国人留学生の受入数や学生の海外派遣数、英語による授業科目数が大幅に増加するなど、大学が目指す目標に向けて着実に成果が現れてきている。

(優れた点)

○ 「女性教員昇進システム」等による女性教員比率の向上

育児休業から復帰した教員や育児負担のある教員、介護負担のある教員等に対して研究支援要員を配置し、ワーク・ライフ・バランス支援体制の充実を図っている。また、在職比率の低い女性上位職の登用促進のため、年俸制に係る業績評価等を活用し、評価が高い女性教員を積極的に昇任させる取組を実施している。こうした取組を実施した結果、女性管理職比率は、中期計画において設定している数値（16%）に対して、令和3年度は19.3%と順調に伸びている。

○ 大学院総合国際学位プログラムの設置

令和元年度8月に大学院設置基準が改正され、二つ以上の緊密に連携協力する研究科等の学内資源を活用した、研究科横断的な学位プログラムを設置することが可能となっている。本制度を初めて活用した新たな学位プログラム「大学院総合国際学位プログラム」では、持続可能社会への転換や生命科学の進展、高度情報化社会の到来が提起する問題に取り組み、社会システムや知識の在り方そのものを再構築し、新たな知性を備えた人材を育成することを目指し、人文社会科学、自然科学、生命科学の研究領域を混合したプログラムを構築している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、附属学校を活用した指導経験を含め学校現場で指導経験のある大学教員 30%を確保する。(中略) また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率 20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。(中略) 既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者（現職教員を除く）の教員就職率 80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。」

(中期計画【76】)については、計画の達成に向けて様々な取組を行ったものの、令和3年度末で学校現場で指導経験のある大学教員は22.9%、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率は11.5%、学校教育学専攻（修士課程）における修了者の教員就職率は44.1%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成29年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、今後、速やかに学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた抜本的な対応が求められる。

○ 附属病院における画像診断に関する確認体制の不備

附属病院において、CT検査の画像診断に関する確認不足等で診断の遅れが生じ、治療結果に影響を与える事案が発生したことについて、平成29年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた組織的な取組が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)」の設立等による外部資金の獲得

イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点として「学術研究・イノベーション推進機構 (IMO)」を設立するとともに、優秀な人材獲得のため外部TL0のネットワーク等を駆使して働きかけ、7名の高度専門人材を採用している。

これらの外部資金の獲得に向けた取組を行った結果、共同研究は受入件数414件 (令和3年度実績。以下同じ。対平成27年度比63件増) 受入金額10億4,288万1,000円 (対平成27年度比4億1,025万7,000円増)、受託研究は受入件数423件 (対平成27年度比126件増) 受入金額29億8,028万7,000円 (対平成27年度比9億2933万円増) と大幅な増となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学術成果リポジトリによる情報公開

学術成果リポジトリ「CURATOR」において学位論文、紀要論文、研究データ等を公開している。特に、CURATORで公開している萩庭植物標本画像データ5万1,819点には、電子コンテンツ国際的識別子DOIを付与することで、萩庭植物標本画像の研究データとしての流通性を高めている。機関リポジトリにおける研究データへの大規模なDOI付与は国内初となっている。

○ 学術論文のオープンアクセス拡大に向けた国際的なプロジェクトへの参加

米国の非営利団体CHORと科学技術振興機構（JST）による学術論文のオープンアクセス拡大に向けた国際的な試行プロジェクトに大学として唯一参加している。CHORは米国を中心に研究成果のオープンアクセス化に取り組む組織で、主要な商業学術出版者・学協会出版部が参加しており、米国政府から助成を受けた研究の成果論文について、各出版者のサイト上で著者最終稿を公開し、その情報をデータベース化・提供するサービスCHORUSを運営している。本プロジェクトは、日本においてCHORUSと同様の取組を試行的に実施するもので、米国以外では初の取組である。大学は、機関リポジトリ運用者を代表して参加し、大学におけるJSTの競争的資金制度による研究成果論文の効率的把握と、発信の強化を図っている。

（４）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

（理由） 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 千葉大学墨田サテライトキャンパスの開設

平成 29 年 3 月に墨田区との間に包括連携協定を締結し、教育研究機能の更なる強化を図るための具体的なキャンパス活用構想を墨田区や関連企業等と連携しながら進め、墨田区が大規模改修した旧すみだ中小企業センター（約 9,900 m²）を賃借し、墨田サテライトキャンパスとして令和 3 年 4 月に開設している。同キャンパスを活動拠点とするデザイン・リサーチ・インスティテュートでは、墨田区との共同プロジェクトにより新型コロナウイルスワクチン接種会場で密集・密接を生まないためにコミュニケーションデザインの知見を活用した「コロナワクチン接種ウェイファインディングシステム」を制作し、グッドデザイン・ベスト 100 を受賞するなど、自治体と連携した取組を実施している。

21 千葉大学

○ 学生主体による環境マネジメントシステム

大学として、環境マネジメントシステム（ISO※14001）/50001（エネルギー）の運用そのものを学生の実務教育と捉えており、環境ISO学生委員会が主体となって様々な活動を展開するとともに、その成果物である「千葉大学環境報告書2018」及び「千葉大学環境報告書2019」は環境省により表彰されている。また、環境ISO学生委員会の「京葉銀行等の企業と協同して行っている持続可能性活動」が評価され、大学環境協会（EAUC）が主催する大学の優れた持続可能性の取組を表彰する世界的な表彰制度であるインターナショナル・グリーン・ガウン賞に2年連続で受賞し、2019年度は「Student Engagement」部門の奨励賞（Highly Commended）を受賞している。

※ISO：国際標準化機構 International Organization for Standardization

○ CSIRT活動における他機関との連携

情報収集を基盤にインシデントの予防、対応を行うCSIRT※活動において、学術機関においては、業務の特殊性から機関間の交流を行う場が確立されていない現状を踏まえ、他機関と情報交換を行い知見を深めていく場を構築するため、平成29年度に文部科学省と協力し、大学が主導して学術機関の情報セキュリティ対策を遂行するための「学術系CSIRT情報交流会」を整備している。本交流会は、38機関の賛同を得て10回の交流会を実施している。

※CSIRT：セキュリティ事故対応チーム Computer Security Incident Response Team

（改善すべき点）

○ 研究活動における不適切な行為

所属する教員が査読審査プロセスにおける不適切な行為を行っていた事例があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人東京大学

1 全体評価

東京大学は、世界的教育研究拠点として、教育の質と研究の質の更なる高度化を図り、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することを使命とし、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートの育成を目指している。第3期中期目標期間においては、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容		○				
自己点検評価	○					
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

先駆的な取組として修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を全学で18プログラム開設している。国際卓越大学院では、Qualifying Exam、学位審査の厳格化等の質保証の仕組みを備えた修士・博士一貫コースを部局の壁を越えて設け、海外共同研究や産学協創によってグローバルに活躍する「知のプロフェッショナル」を育成している。また、学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進するため、世界のトップレベルの研究機構を置く全学組織である国際高等研究所においては、ニューロインテリジェンス国際研究機構を新設するとともに、カブリ数物連携宇宙研究機構は国際的な研究プロジェクトを多数進行しており、海外からの学術賞の受賞なども多岐にわたっている。

（業務運営・財務内容等）

個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充するため、学内制度を整備しており、第3期中期目標期間中には株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れることで、株式配当額を原資とした安定的かつ自由度の高い財源を確保し、戦略的に執行することができている。また、総長の諮問に応じて、大学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo

22 東京大学

Global Advisory Board」を設置しており、ここでの助言は、「東京カレッジ」の開設及び「東京フォーラム」の開催に活かされている。

一方で、研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び社会貢献に 関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

22 東京大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学修一貫の国際卓越大学院の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修一貫の国際卓越大学院の整備

優秀な学生が学部後期課程で大学院の授業科目を履修する「学修一貫の国際卓越大学院プログラム」の整備を2研究科で進めている。特に経済学研究科では、本プログラムにより修士課程に進学した学生のうち、6名が1年間で修士課程を修了するなど、成果が明らかになりつつある。また、学部後期課程における早期卒業制度の整備を進め実施している。(中期計画1-1-1-3)

○ 分野横断型の特別教育の展開

後期課程グローバルリーダー育成プログラム (GLP II) では、国際社会における指導的人材の育成を目的とし、グローバルコンピテンシーや柔軟なリーダーシップスキル等高度な国際総合力を持った人材の育成に向け、全学部共通授業科目「GEfIL実践研究PHASE1」、「GEfIL実践研究PHASE2」及び「グローバルリーダー講義」を中核とした分野横断型の特別教育プログラムを展開している。また、「GEfIL海外プログラム」により、平成28年度から令和元年度の4年間で403名を70か国165プログラムに派遣している。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 国際化教育の推進

外国語の授業科目の増加、英語の習熟度別授業、外国人教員による発信型英語教育の充実などに加え、英語学習環境を拡充し国際化教育プログラムを体系化するなど、個性の伸長に向けた取組を行っている。結果として、学生の英語運用能力に関する達成度調査により、学生の英語運用能力の向上が一定程度明らかになっている。また、国際総合力認定制度 (GO GLOBAL GATEWAY) も、外国語教育を超える国際化教育のための個性ある取組であり、制度を開始した平成30年度の登録者数416名から増加し、令和元年度の登録者数は1,561名となっている。(中期計画1-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

キャンパスでの新型コロナウイルス感染症の拡大防止に体系的に取り組むとともに、各学部のオンライン授業の良好事例を選出し、ポータルサイトに公開し、授業内容の改善を図っている。また、実習やフィールド調査に参加する学生・教職員等、教育・研究上必要と認められた学生・教職員に対して、新型コロナウイルス検査 (PCR検査、抗原定量検査など) を行い、検査体制の整備もしている。感染症によって必要となったオンライン授業を前向きに捉え、対面のみ授業とは異なる新しい教育を目指している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知のプロフェッショナルの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知のプロフェッショナルの育成

先駆的な取組として修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を全学で18プログラム開設している。国際卓越大学院では、Qualifying Exam、学位審査の厳格化等の質保証の仕組みを備えた修士・博士一貫コースを部局の壁を越えて設け、海外共同研究や産学協創によってグローバルに活躍する「知のプロフェッショナル」を育成している。国際卓越大学院全体では、令和元年11月現在、16の国と地域から117名が在籍している。そのうち、理学系研究科の「グローバルサイエンス国際卓越大学院コース」では、米国大学院の入学標準試験であるGRE (Graduate Record Examination) を利用した選抜を実施し、4年間で海外の69大学から125名の応募があり、23名が入学している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 研究科横断型教育の展開

学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化するため、新しい課題に向けて異なる分野の知をつなぐ横断型教育プログラムを展開している。研究科横断型として「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」、「デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム」、「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」の4プログラムを開設し、令和元年度までに304名が修了している。(中期計画1-1-2-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

22 東京大学

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的な大学院教育の強化

国際卓越教育分科会及び国際卓越大学院タスクフォースを設置し、国際卓越大学院の教育プログラムを全学的に承認する仕組みを導入している。このほか、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するため、新学務システムの機能を拡充するなど、支援体制も充実させている。また、個々の研究科等の大学院教育のみに依存しない全学的な教育体制の強化を推進している。(中期計画1-2-1-2)

○ 教員確保のための様々な人事制度

国内外から多様で優れた教員を確保するため、クロス・アポイントメント制度、スプリット・アポイントメント制度、東京大学特別教授制度、年俸制給与等の柔軟な人事措置を活用している。このほか、准教授ポストを一定期間教授へアップシフトする「採用可能数のアップシフト」制度を平成28年度から開始している。加えて、国内外から優秀人材の獲得を促進する観点から、給与の大幅な弾力的・競争的設定を可能としている。

(中期計画1-2-1-3)

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「インフラ整備の計画的な実行」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ インフラ整備の計画的な実行

老朽施設の機能改善を中心に、インフラ環境の整備を毎年計画的に実行している。同時に、平成28年度にはインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定し、大学全体及びキャンパスごとの現状を把握し、中長期的な方向性の検討を行っている。また、各キャンパスにおいて現地調査を行い「施設保全カルテ」を作成し、データベース化している。これを踏まえ、令和元年度に個別施設ごとの具体的な改修方針及び修繕計画を定めるインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定している。(中期計画1-2-2-1)

(特色ある点)**○ Go Globalセンターの設置**

国際交流や課外活動の推進等の観点から、国際化の拠点となる組織としてGo Globalセンターを設置し、学生間交流イベント用のスペースも確保している。総合図書館にライブラリープラザを新設し、学生の主体的な学習を支援するとともに国際交流のためのコーナーも設置している。(中期計画1-2-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下での授業のオンライン対応

新型コロナウイルス感染症への対応にいち早く取り組み、令和2年4月からの新年度授業を遅らせることなく、授業のオンライン化を達成、秋学期からはハイブリッド授業も開始している。オンライン授業を円滑に進めるサポーター制度等、教育支援も充実させ、令和3年7月にはオンライン授業の質保証やさらなる活用に関する事項をまとめた報告を出している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)**【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている**

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 進学振分け制度の改善**

前期課程から後期課程へ進学する際の進学振分け制度を見直し、学生の志望に対してより公平な進学が可能となるよう、平成29年度から進学選択方式を実施し、適宜改良を施している。平成30年度進学選択では、学生本来の希望学科への志望登録を行いやすくするため、「受入保留アルゴリズム」を導入し、学生が他の志望者で定数が埋まることを恐れ、本来の第1志望ではない学科を登録することを排除し、学生の自主的な選択を促す仕組みとしている。また、進学情報センターで個々の事情に応じた進学相談に乗るほか、「進学選択ガイダンス」や「進学選択シンポジウム」を開催し、学生の自主的な選択を支援している。(中期計画1-3-1-1)

22 東京大学

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際宿舍と産学協創拠点の融合」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際宿舍と産学協創拠点の融合

豊島地区では、既に運用を行っている豊島国際学生宿舍（A棟）に加え豊島国際学生宿舍（B棟）を新設し、目白台地区では、目白台インターナショナル・ビレッジ（857室）が新設されている。同ビレッジは、シェア型住居と独立型住居を備え、多様な入居者に対応しつつ、日本人と外国人が互いの生活文化に触れながら国際交流が体験できる国際宿舍機能を有している。これに加えて、入居者と起業家や産業界の人材が国際的な協創を進めるインキュベーション支援施設が併設されており、地域との共生や産学協創の機能を有し、国際宿舍と産学協創拠点が融合する複合施設となっている。（中期計画1-3-2-2）

○ 大学院生の経済的支援

優秀な大学院生の支援として、TA制度及びRA制度を見直し、経済的な支援を行うとともに、優秀な学生が将来の教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会であることを明確にし、大学院博士課程への進学を奨励・促進している。令和元年度には大学院博士課程学生の37%に対し、日本学術振興会特別研究員研究奨励金におおむね相当する経済的支援を実施している。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「世界のトップレベルの研究機構の新設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 世界のトップレベルの研究機構の新設

学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進するため、世界のトップレベルの研究機構を置く全学組織として、国際高等研究所を設立しており、平成29年度には、ニューロインテリジェンス国際研究機構(IRCIN)を新設している。この機構は、カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)に続いて世界トップレベル研究拠点プログラム

(WPI)に採択されている。Kavli IPMUは、日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)」の重点大型研究計画に選ばれたLiteBIRD計画など、国際的な研究プロジェクトを多数進行しており、2017年度にはフンボルト財団研究賞を、2018年度にはハンブルク賞を受賞するなど、海外からの学術賞の受賞なども多岐にわたっている。(中期計画2-1-1-3)

22 東京大学

○ 国際共同拠点の共同研究の推進

平成30年度に医科学研究所と宇宙線研究所が国際共同利用・共同研究拠点として認定され、2つの国際共同利用・共同研究拠点と、8つの共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集して研究情報を提供・発信している。共同研究採択件数は、平成28年度から令和元年度まで約2,000件前後で推移している。受入人数は、平成28年度7,286名から令和元年度7,985名となり、およそ10%増加している。そのうち海外からの受入人数は、平成28年度1,117名から令和元年度1,712名となり、およそ53%増加している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 新しい学問分野創造の促進

研究の分野間連携の強化を図るために設置された連携研究機構では、複数の部局連携によるボトムアップにより、新たな学問の創出や社会からの要請に迅速に対応する柔軟な組織構築を可能にしている。平成28年度から令和元年度の4年間で28の機構を設置するなど、既存の組織の枠を超えた学融合による学問分野の創造を促進している。(中期計画2-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

医科学研究所では、既に国内で長年にわたって処方されてきた薬剤である「ナファモスタット」の新型コロナウイルスに対する有効性に関する研究報告を行っている。さらに、理化学研究所、日医工株式会社、第一三共株式会社と共同研究し、ナファモスタットの吸入製剤化の研究開発を推進している。また、ハムスターの感染モデルの有効性に関する研究発表を行い、世界中で研究が行われている。

研究支援としては、産学協創推進本部において「東京大学新型コロナウイルス感染症対策実用化研究助成」を行うとともに、「東京大学基金」として「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を立ち上げるなど、新型コロナウイルス感染症対策の研究環境整備のための財政面の支援もしている。

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新図書館計画の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 新図書館計画の推進**

教育と研究のための新たな拠点として、本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する東京大学新図書館計画を進めており、平成29年に研究と学びをつなぐライブラリープラザ、平成30年に収蔵冊数約300万冊となる巨大自動化書庫を整備し、運用を開始している。附属図書館の蔵書数は、令和元年度末で980万8,355冊となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度952万1,122冊から約28万冊増加し、所蔵雑誌種類数は16万9,965種となっている。(中期計画2-2-1-4)

(特色ある点)**○ 柔軟な人事制度の推進**

教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく世界最高水準の人材を集めるため、クロス・アポイントメント制度、スプリット・アポイントメント制度、東京大学特別教授制度、年俸制給与等の柔軟な人事措置を多数展開している。これらの柔軟な人事制度の下で、外国人教員比率は第2期中期目標期間の最終年度である平成27年8.9%から令和元年10.6%に増加し、女性教員比率は平成27年16.8%から令和元年18.1%に増加している。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「共同研究、技術移転及びベンチャー創出の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同研究、技術移転及びベンチャー創出の促進

日立製作所、NEC、ダイキン工業、ソフトバンク、三井不動産と協定を締結したほか、IBMと覚書を締結、半導体メガファウンドリーTSMC (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company) とアライアンスを締結し、組織対組織の大規模組織間連携は7件となっている。また、質の高い単願特許の出願強化のため、毎年1億8,400万円程度の出願予算を措置し、国内のほかPCT (Patent Cooperation Treaty) 国際出願や米国、欧州への外国出願を積極的に進めている。共同研究は、平成28年度1,806件、77億4,600万円から令和元年度2,285件、121億400万円と増加し、4年間で合計8,361件、386億9,100万円に達している。また、知的財産等収入額は4年間で36億円となっている。東大関連ベンチャー企業数は各年度末時点累積で、平成28年度305社から令和元年度401社へ増加している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 自律的イノベーションエコシステムの構築

平成28年度に東大IPC (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社) が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド」(協創1号ファンド) と、令和元年度に組成した「オープンイノベーション推進1号ファンド」(AOI1号ファンド) の2つの目的別ファンドを企画・運用することにより、自律的イノベーションエコシステムの構築を推進している。(中期計画3-1-1-2)

○ つくば-柏-本郷イノベーションコリドー構想の推進

つくば研究学園都市と人材や企業の集積地である本郷（東京）の中間にある柏地区キャンパスに、産学官民のハブ拠点を形成する「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想を推進している。取組の一環として、平成28年度には、産業技術総合研究所と連携し、企業への「橋渡し」を推進する「先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ（OPERANDO-OIL）」を設立している。また、平成30年度には、産業技術総合研究所、経済産業省産業技術環境局と協定を締結し、新たな研究拠点「柏センター」を設立することに加え、千葉県、柏市とともに取り組む柏の葉地域における新規産業創出のための「産学協創プラットフォーム拠点」として、「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」を柏Ⅱキャンパスに整備している。（中期計画3-1-1-1）

○ 未来社会協創推進本部の設置

東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するため、平成29年度に、総長を本部長とする「未来社会協創推進本部（FSI：Future Society Initiative）」を設置している。FSIでは、SDGsの17目標に基づき、東京大学の多様な活動を可視化・発信することにより、シナジーと社会的価値の創出につなげようとしている。そのための仕組みとして、未来社会協創推進本部登録プロジェクト（令和2年3月現在198のプロジェクトを登録）や、「未来社会協創推進シンポジウム」のシリーズ化（令和2年3月現在51件）を行っている。（中期計画3-1-1-1）

22 東京大学

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 公開オンライン講座のさらなる展開

4年目終了時には、正規の講義を公開するUTokyo OpenCourseWare (UTokyo OCW) において30コースを配信するとともに、コンテンツをより学びやすく再編集した「UTokyo OCWx」を平成28年度に開発し、これまで20コースを配信するなど拡充を図っている。公開講座や講演会を動画で配信する「東大TV」は、約500件の動画を配信するとともに、平成28年度からは一部の動画をYouTubeにも対応させ、2万765名のチャンネル登録者と143万6,662回の視聴回数となっている。そして、令和2年度には、コロナ禍において休校中の高等学校に対し、教養学部にて開講している「高校生と大学生のための金曜特別講座」を配信している。令和3年度には全国の553の高等学校（日本の全高等学校の11.3%に相当）と協定を締結して配信しており、毎回平均1,000名ほどの高校生たちが参加している。さらに、令和3年度からはリカレント教育への対応として、配信対象を社会人などにも広げている。また、東京大学グローバルサイエンスキャンパスにおいては、学内、企業、教育委員会による協議会でネットワークを構築するとともに、オンラインツールやOER (Open Education Resource) 化を進めることにより、参加者の増加及び受賞等の実績も上がっている。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育研究のグローバル化

「知の協創の世界拠点」としての教育研究環境の充実のため、教育研究のグローバル化を推進している。学生の国際的流動性を高めるため、海外大学と学生交流協定の締結交渉を進め、令和元年度までに80校の海外大学と全学協定を締結している。全学協定等に基づく交換留学の促進に向けて、毎年、留学フェアやGo Global留学説明会等を開催し、学生に対する周知及び応募勧奨を図り、第3期中期目標期間においては、毎年安定的に年間300名を超える派遣、550名を超える受入れとなっている。（中期計画4-1-1-2）

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】中期目標を達成している

(理由) 下記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画を達成している」と認められたことによる。

22 東京大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 投資事業、取組成果

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大 IPC）が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド（協創1号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から出資の行われた東京大学関連ベンチャーは、令和2年度に3社、令和3年度に5社増えて、累計45社となったほか、令和3年度に、協創1号ファンドから新たに東京大学関連ベンチャー7社（累計27社）に対して協調直接投資を決定し、累計で約92.1億円を出資するなど、ベンチャー創出・育成を推進した。このうち、令和2年度には3社のIPO及び1社のM&Aが協調直接投資案件から生み出された。また、令和2年1月に当初出資金27.65億円にて「オープンイノベーション推進1号ファンド（AOI1号ファンド）」を組成し、企業が事業を切り離して独立させるカーブアウト型へのスタートアップや、大企業と共同設立するジョイントベンチャーなど、令和2年度に6社、令和3年度に14社に対して約43.5億円の投資を実行した。令和3年4月、民間からの出資を獲得することでファンド規模をこれまでの約10倍となる240億円超へと拡大し、同年12月にファイナルクローズを迎えることで数千万円のシード投資から20億円規模の大型投資まで幅広く対応が可能となった。

○ 人材育成

東京大学の卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学 FoundX」や、グローバルな起業家人材を育成するアントレプレナーシップ教育プログラム「東大 EDGE-NEXT」において、東京大学における人材循環を確立するための特色ある取組が実施されている。

○ ベンチャー支援機関等との連携

東京大学関連スタートアップと当該スタートアップに関心のある大企業や支援者のハブとなり、それぞれの情報に相互にアクセスすることを通じて、スタートアップ、産業界、東京大学の連携支援のプラットフォームとなることにより、スタートアップエコシステム事業を国際的に発展させるとともに、地域連携により推進する「uTIE制度」の創設・実施を目的として、令和3年度に「uTIE (University, Tokyo, Innovation, Entrepreneurship) 専門委員会」を設置した。

(3) 附属病院に関する目標

【両附属病院】

<特記すべき点>

(優れた点)

(運営面)

○ 医学部附属病院・医科研附属病院との連携による病院機能強化

医学部附属病院と医科学研究所附属病院における財務的課題等の解決のため、令和元年度より、「白金・本郷機能強化特別プロジェクト」を開始し、同プロジェクトにおいて、4つのプロジェクト（緩和ケア診療プロジェクト、画像診断活性化プロジェクト、ロボット・低侵襲手術プロジェクト、リハビリ促進プロジェクト）に取り組むなど、医学部附属病院と医科学研究所附属病院の財務的課題等の改善を図り、継続的・安定的な病院運営に取り組んでいる。

【医学部附属病院】

ゲノム医学研究支援センターを設置して先進的なゲノム医学研究の円滑な支援を図るとともに、民間企業との組織的な産学連携による共同研究に取り組み、基礎系から臨床系にわたる様々な研究シーズを効果的に発掘・結集し、次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発を推進している。また、クリニカルシミュレーションセンターを設置し、シミュレーション基盤型医学教育を通じて未来の医学・医療を担う高度人材の継続的な養成等に取り組んでいる。診療面では、診療科の専門性を活かしたセンターを多数設置し、患者の立場に立った専門領域の「見える化」の進展、専門的な医療へのアクセスの向上を図っているほか、質の高いがんゲノム医療を提供している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ ゲノム医学研究支援センターを中心とした「Todai OncoPanel」の臨床性能試験の推進

先進的なゲノム医学研究の円滑な支援を目的とするゲノム医学研究支援センターを平成29年6月に設置し、がん、生活習慣病、難病、遺伝性疾患等を対象として、それぞれの分野の専門家が、次世代シーケンサーを用いた大規模なゲノム配列解析、ゲノムインフォマティクス解析のパイプラインの構築等に係る業務を通じて「Todai OncoPanel」の開発に関わる臨床性能試験（がんゲノム医療の有効性検証のための基盤研究）の研究開発を行うなど、「Todai OncoPanel」の臨床性能試験（先進医療B）の開始につなげるとともに、目標症例数の登録完了後も、自由診療により継続して「Todai OncoPanel」の開発を推進している。

22 東京大学

○ 民間企業との組織的な産学連携による共同研究の推進

基礎系から臨床系にわたる様々な研究シーズを効果的に発掘・結集し、次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発を推進するため、ニプロ株式会社との組織的な産学連携を推進している。ニプロ株式会社と共同研究総括契約を締結し、入院棟B・13階全フロアの共同活用、知的財産の包括的な取扱い等を取り決めた上で、共同開発テーマ発掘のために院内の全ての部門を対象に公募を実施し、循環器や整形領域、医療材料や非侵襲検査などの様々な分野にわたって課題を選定している。また、それぞれ開発スケジュールや開発分担等を定めた個別共同研究契約を締結し、共同開発及び事業化を推進している。

○ クリニカルシミュレーションセンターの設置

令和3年6月にクリニカルシミュレーションセンターを設置し、シミュレーション基盤型医学教育を通じて未来の医学・医療を担う高度人材の継続的な養成に取り組むとともに、医学部附属病院並びに社会における高度で安全な医療の実現に資することに加え、医・工・産の連携等による革新的なデジタル教材、教育機器や教育コースの開発及び社会実装を推進している。

(診療面)

○ 地域医療機関との連携によるがんゲノム医療の提供

「がんゲノム医療中核拠点病院」として、がん遺伝子パネル検査の医療提供体制を整備し、保険診療、先進医療B及び自由診療として、質の高いがんゲノム医療を提供するとともに、関東圏におけるがんゲノム医療連携病院、拠点病院との連携の下でがんゲノム医療を実施し、地域連携の強化を図っている。また、がんゲノム医療に関わる専門性の高い医療スタッフの教育のために、医師及びメディカルスタッフを対象とした研修会や講習会を開催している。

○ 診療科の専門性を生かしたセンターの設置

各診療科の専門性を生かすため、平成28年度に新たに診療科横断的センター（てんかんセンター、免疫疾患治療センター）及び診療科内センター（整形外科人工関節センター、精神神経科リハビリセンター、耳鼻咽喉科人工内耳・人工聴覚器センター、口腔顎顔面外科・矯正歯科口唇口蓋裂センター）を設置し、患者の立場に立った専門領域の「見える化」を進展させるとともに、専門的な医療へのアクセスのしやすさを向上させている。

○ 臓器移植の推進に係る体制整備

臓器移植医療センターを令和2年4月に開設し、各臓器部門及び中央診療部門との緊密な連携体制を確立し、情報の一元化によりガバナンス体制を向上させることで、臓器移植件数が令和2年度の106件から令和3年度は126件に増加した。また、心肺同時移植実施施設の認定に向け、認定基準を満たすべく、心移植、肺移植の両適応委員会の運用を見直すなど、院内体制を整備している。

(運営面)**○ 経営情報の発信と見える化による経営改善活動**

厳しい病院経営状況を教職員全体で共有するため、全教職員向けに、経営に関連する「数値」を用い、経営情報を簡単にまとめた「東大病院Management-News」を毎月配信するなど、経営情報の発信と可視化に向けた取組を実施するとともに、院内ウェブページに専用サイト「東大病院MANAGEMENT NET」を開設し、リアルタイムで診療科・病棟単位の経営情報が分かるような仕組みを導入するなど、病院経営意識の共有化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により患者数の減少傾向が続いている一方で、ホームページのSEO対策（Search Engine Optimization（検索エンジン最適化））の強化やクリニック等へのプロモーションの促進等を実施するなどして診療単価の向上を図り、令和3年度の診療稼働額は令和2年度比25.6億円増加し、コスト面では医療費率が40.17%から38.34%に低下するなど、経営改善活動の成果を上げている。

○ 地域医療構想や将来の医療需要を見据えた病棟運営の効率化

近年、平均在院日数の短縮化の一方で病床稼働率が低下していること、国の地域医療構想の実現に向けた医学部附属病院としての在り方、より効率的な病院運営体制の構築、将来の医療需要等も院内外の事情を総合的に勘案して、1病棟を閉鎖することを決定し、個室の2床室への変更、回復室の病室届出等の病床再編を実施している。

【医科学研究所附属病院】

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置し、多数の医師主導治験や企業治験を新たに開始するなどして臨床研究を推進するとともに、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験までの実施を担う人材養成に取り組んでいる。診療面では、患者からの要望等を踏まえた患者サービスの改善・充実を図っているほか、医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進している。

<特記すべき点>**(優れた点)****(教育・研究面)****○ 臨床研究推進のための体制整備**

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するために設置されたTR・治験センターにおいて、臨床研究コーディネーターとデータマネージャーを関連法規やデータマネジメント等に関する外部の専門教育講習等へ参加させ、特に開発型臨床試験への専門性向上を図ることにより、多数の医師主導治験や企業治験を新たに開始するとともに、国際的なワクチン開発コンソーシアムにも治験対応として参加するなどにより臨床研究を推進している。

22 東京大学

○ 臨床研究推進のための専門的人材養成

専門的人材を育成するために、医科学研究所を含めた教職員を対象に臨床試験概論、知的財産権に関する講義及び実習を開催するとともに、大学病院臨床試験アライアンス作成のe-learningである「系統的臨床研究者・専門家の生涯教育」カリキュラムのためのシステム（CREDITS）を導入し、その受講を臨床試験の参加者に義務付けるなど、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験までの実施を担う人材養成を推進している。

○ 国産ゲノム編集技術を用いたCOVID-19迅速診断法の開発

令和2年度から3年度にかけて、国産ゲノム編集技術CRISPR-Cas3（人工酵素でDNAを目的の箇所的人工的に切断する国産のゲノム編集ツール）を用いて、簡単かつ正確にウイルスRNAを検出する新しい手法（CONAN法）を開発し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の迅速診断法を確立している。

（診療面）

○ 患者サービスの改善・充実

患者サービス向上委員会において、患者からの投書（苦情、要望、感謝等）の内容及び改善措置について検討し、回答を院内に掲示しているほか、以下のような取組を進め、患者からの要望等を踏まえて患者サービスの改善・充実を図っている。

- ・平成28年度：病棟浴室内に防水時計を設置したほか、患者のプライバシーに配慮して入院患者の面会記録をノート形式から単票形式へ変更している。
- ・平成29年度：患者用自動販売機のマルチマネー対応、雑貨自動販売機の商品展開の見直しを行ったほか、病室内の避難経路図をより理解しやすくするためにデザインを変更している。
- ・平成30年度：病衣を胸元が開きにくいデザインに変更している。
- ・令和2年度：歩行距離が把握できるよう病棟の廊下に距離数の表示を行ったほか、浴室の脱衣所に手すりを設置している。

○ 医療職種間の役割分担の推進

役割分担推進委員会を定期的に開催して医療職種間の分担状況と課題について討議するとともに、診療業務全般についても定期的に見直しを行い、「診療業務の手引き」を毎年改訂しているほか、以下のような取組を進め、医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進している。

- ・平成28年度：従来医師が調剤していた病棟の生物学的製剤について、看護師による調剤を導入している。また、臨床検査技師による検体採取（採血）を開始している。
- ・平成29年度：電子カルテ導入に伴う業務フローの全般的な整備に加え、定期的に入院する患者の食事指示の一部（アレルギー、嗜好に基づく部分）について、管理栄養士による電子カルテへの入院前のオーダー入力を開始している。
- ・平成30年度：医師が担っていた放射線・超音波画像電子ファイル提供依頼時の書類提出とDVDの受け取りを、看護助手やクラーク業務に移行するなど、医師の負担軽減等に取り組んでいる。
- ・令和2年度：医療職種間の役割分担について、職種ごとに年単位で実行計画を立案し、実行状況の評価を開始することにより、より効果的な多職種による協働体制の構築を進めている。
- ・令和3年度：看護師特定行為研修の実習協力施設として申請を行い、医師との協働で特定行為を実施するための手順書の作成等を行っている。

（運営面）

○ 病院経営改善に向けた診療体制の改善・充実

休床していた5階病棟を再稼働するに当たり、令和元年度に、TR・早期臨床試験に必要なICU機能を備えた病室を2室設置するとともに、VIP対応とメディカルツーリズム用に個室を5床増やしたほか、リハビリ室の移転・拡張によってがん患者リハビリテーション料の算定が可能となり、令和3年度までに延べ15,798件がこれに該当している。同様に、令和元年度の外来化学療法室の移転・拡張によって利用件数が平成30年度合計99件から令和元年度482件へ飛躍的に増加し、令和3年度には566件にさらに増加するなど、病院経営改善に向けた診療体制の改善・充実を図っている。

○ 地域との医療連携体制の構築

港区と災害時の緊急医療救護所設置に関する協定を締結し、区内12病院による合同防災訓練に参加するとともに、東京都港区医師会及び関係病院との連携を図るため医療連携懇談会を開催している。また、病院とクリニック等が連携して各々の機能を生かした効率的・効果的な医療を提供する病診連携や、病院同士が役割分担を行い、患者の病状に応じた最適な医療を提供する病病連携の実現を目的として、令和2年度に「医療連携機関登録制度」を創設し、同制度を活用して地域の医療機関と連携を進め、令和3年度までに64施設の医療機関と覚書を締結するとともに連携証を交付するなど、地域との医療連携体制を構築している。

22 東京大学

(4) 附属学校に関する目標

次期学習指導要領でも示されている「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を深化させるカリキュラムと実践研究を行い、公開研究会兼研究開発報告会において研究成果を発表した。

また、民間会社等と共同で、アクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実験を実施し、協働学習状態の推定モデルを開発した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育効果の検証

附属学校で行われている主体的・探求的学びの教育の効果を検証するため、在校生を対象としたパネル調査や卒業生の追跡調査を開始し、継続的に実施した。研究結果からは、主体的・探求的な学びが、大学での学び体験に影響すること、その後の学びの習慣を通して仕事の自律性に影響することが明らかとなった。また、パネル調査や追跡調査の研究成果を、教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）主催のシンポジウムにおいて平成29年度以降延べ約1,000名の参加者に対し発表し、成果を還元している。

○ 民間会社との共同研究

教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）、民間会社と共同で、部屋全体をデジタル化する空間UI（User Interface）技術を用いてアクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実験を実施。デジタル化付箋システムの操作記録等をリアルタイムで収集、メタ化を行い、これらを元に機械学習を用いて協働学習状態の推定モデルを開発したほか、推定結果をリアルタイムに教員にフィードバックするなど、生徒の活動の見える化に関する実証実験を展開した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
		○				
		○				
	○					
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている (理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点> (優れた点) ○ 柔軟な教員人事制度の推進 ポストの都合に関わらず卓越した研究者の採用・昇任を進めるため、准教授ポストを一定期間教授にアップシフトさせ、差額の人件費を支援する「採用可能数のアップシフト」制度(累計48名)や、特例的に部局経費で教員を採用できる制度(累計135名)を導入するとともに、国際的に極めて評価の高い研究者に称号を授与する「卓越教授制度」や、退職(予定)教授により教育研究組織を活性化する「特別教授制度」「特命教授制度」を活用するなど、柔軟な教員人事制度を推進している。 ○ 若手教員の雇用改善に向けた取組 若手研究者の自立支援策として、研究スタートアップ経費(200~300万円×2年)を支援する大学独自の「東京大学卓越研究員(推薦型)」制度を平成28年度に新設し、6年間で129名を採択するとともに、平成30年度には、新たな領域を切り拓き将来の学術を担う卓越した若手研究者を育成・支援する「東京大学卓越研究員(公募型)」を新設し、国内外から分野を問わず若手研究者の公募を行い、累計33名を採用している。加えて、部局財源での若手研究者雇用を支援(300万円×3年/人)する「若手研究者雇用安定化支援制度」を開始し、6年間で15部局、42名を採択するなど、これらの取組により、平成27年度から累計で423の若手ポストを確保している。

22 東京大学

○ 総長イニシアティブによる予算配分

総長を委員長とする「予算委員会」を設置し、学内予算配分を透明かつ公正に決定する仕組みを構築している。新たな学内予算配分制度では、部局配分予算を、経常経費と「東京大学ビジョン2020」を踏まえた取組を実現させるための事業経費に大きく分け、前者は配分額を保証する一方、後者は「東京大学ビジョン2020」の実現に資する提案に対し重点配分を行うこととしている。この制度により、各部局において自己財源等を活用したビジョンに資する取組が推進され、その結果、事業予算のうち、部局への予算配分総額に占める総長のイニシアティブによる配分額は、制度改革前の12%（平成27年度）に対し令和3年度は57%となっている。

○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）認定制度の運用

教育研究活動の高度化・多様化に対応できるリサーチ・アドミニストレーター（URA）の育成に向けて、「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針」を定め、経験年数や知識、経験に基づく対応能力等に応じて3つの区分（「URA」、「シニアURA」、「プリンシパルURA」）で認定する「URA認定制度」を平成28年度に開始している。この制度により平成28年度から令和3年度の6年間で計86名（URA62名、シニアURA21名、プリンシパルURA3名）を認定している。この他、シニアURA又は同程度の能力を有する者を対象として高度学術専門職員（年俸制・無期雇用）を新たに公募し、令和3年度までに3名を採用している。

○ 職員の高度化と複線型キャリアパスの構築

職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し、職員の資質や実践力に応じた処遇改善に向けて、事務専門職（スタッフ職）として「エキスパート」を配置するとともに、技術職員についても上席技術専門員の職位を令和元年度に新設し、配置している。

この他、国際対応能力や将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員の養成を目的として、「事務職員米国大学院留学制度」や、自大学の大学経営・政策コース履修支援等を実施しており、修士号又は博士号の学位を有する事務職員は224名（平成27年度は147名）となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①資金の安定確保 ②資金の効果的使用及び透明性確保 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学債(東京大学FSI債)の発行による財務基盤の強化

令和2年10月に国立大学法人として初めて、コーポレートファイナンス型の「東京大学FSI債」を発行している(発行金額200億円、償還期間40年)。趣旨について投資家から多くの賛同を得た結果、第1回東京大学FSI債には45件の投資表明があり、主要投資家層である生命保険会社を中心に、地方自治体、学校法人等だけでなく、東京大学の産学協創先の事業法人からも投資を得られたことが大きな特徴となっている。

さらに、令和3年12月には、第2回東京大学FSI債を発行している(発行金額100億円、償還期間40年)。40年財投機関債と同水準のスプレッドとしたことが支持されて、最終的に令和2年度を上回る約1,513億円ものオーダーを獲得し、発行額の15倍を超える超過需要となっている。また、新規投資表明先は14件に上り、東京大学の取組に対する多くの投資家からの賛同が確認されている。

○ 安定的かつ自律的な経営基盤の獲得に向けた財源構築

第3期中期目標期間に、産学協創(ベンチャー関連寄附金、インキュベーション施設賃料、知的財産等収入、間接経費収入等)によるものとして約89億6千万円、寄附拡充(寄附株式にかかる受取配当金、卒業生等からの寄附金、FSI基金等)によるものとして約82億3千万円、資金運用益約35億5千万円(総合収益)を構築し、中期計画に掲げた100億円の目標を大幅に上回る自由度の高い財源を生み出している。

○ 多様な財源による教育研究環境の整備

産業技術総合研究所(AIST)及び経済産業省と「グローバルAI研究拠点」の整備に関する協定を平成30年度に締結し、ものづくりとAIの融合研究に取り組むAISTの新たな研究拠点「柏センター」(施設費 約30億円)を柏Ⅱキャンパスに設置している。同センターの施設は「AIデータセンター棟」と「社会イノベーション棟」から構成され、特にAIデータセンター棟には平成30年8月より本格運用を開始した大規模AIクラウド計算システム「ABCI(AI Bridging Cloud Infrastructure)」が構築されており、Society5.0の基盤をなす「人間拡張技術」の研究を中核として、多様な業界からの参画を得た産学官一体の研究拠点を形成している。

22 東京大学

○ 評価性資産の積極的な受入れ

個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充するため、学内制度を整備しており、第3期中期目標期間中には株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れることで、株式配当額を原資とした安定的かつ自由度の高い財源を確保し、戦略的に執行することができている。この他、18名の専任スタッフの配置や、税制改正を活用した「修学支援事業基金」の創設等、基金の受入体制の強化を行うことで、寄附金の受入れを大幅に増加（第2期平均80億円→第3期平均100億円）している。結果として、令和3年度における基金残高は179億円に上っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「UTokyo Global Advisory Board」の設置

総長の諮問に応じて、大学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」を設置している。平成29年に開催した第1回UTokyo Global Advisory Board Meetingには、世界各国の学术界、産業界、政界等を代表する23名の有識者が出席し、「さらなる多様化の推進」、「財務基盤の強化」、「研究環境の向上」について提言を得ている。平成30年の第2回Meetingでは、「Platform for Social Change: Tokyo Forum and Beyond」をテーマに意見交換を行い、ここでの助言は、「東京カレッジ」の開設及び「東京フォーラム」の開催に生かされている。「UTokyo Global Advisory Board」を通じて、東京大学を支援する国際的なネットワークを構築してきた成果を受け、新たな国際諮問会議として「UTokyo Global Navigation Board」を設立することを決定している。

○ 「東京大学広報戦略2020」に基づく国際的な広報展開

広報活動に関する目標を「東京大学広報戦略2020」として策定し、戦略を踏まえ、ウェブサイトのリニューアルと効果的な情報発信、外国語コンテンツの充実等の海外向け発信力の強化、広報体制の整備充実等を進めている。英語ウェブサイトのほか、中国語・韓国語ウェブサイトでもコンテンツを充実させ、情報発信を行うとともに、別途留学生支援ウェブサイトを立ち上げ、留学生支援情報を効率的に発信している。また、平成28年度に日本留学準備支援コース「Studying at Japanese Universities」をMOOC※に開講し、半年間で北南米、アジアを中心に約6,000名の受講者があった。令和3年度までの累計受講者数は3万5,881名となり、MOOCを入口とした留学生支援手段として有効に機能している。

※MOOC：Massive Open Online Courseの略。大規模公開オンライン講座。学士課程又は大学院課程レベルの授業科目をオンラインで対価なしにウェブ技術を活用して同時に大量の学習者に提供し、その学修履歴を記録することができるプラットフォーム。

○ 東京大学統合報告書の作成

平成30年度に、研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせることで、大学の経営理念や多様な資源、活動状況について説明する「東京大学統合報告書2018～Integrated Report×Institutional Research～」を国内大学で初めて作成している。統合報告書は、平成30年度以降毎年度発行しており、財務報告会での配布や、ウェブサイトで公表のほか、渉外活動、産学連携活動、入学式や職員研修等、広く学内外のステークホルダーに対して活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の推進

「UTokyo Compass」の3つの基本理念の一つとして多様性と包摂性 (D&I) を掲げ、誰もが生き生きと活躍できるインクルーシブキャンパスの実現を目指して、全学でD&Iの推進に向けて取り組んでいる。セミナー等により教職員や学生に対する意識啓発に努めるとともに、関連する学内イベントや取組、中高生や女子学生向けの情報、D&I研究等の情報を集約したウェブページ等による発信や、ダイバーシティに関する学内実態調査等の活動を精力的かつ継続的に実施している。

22 東京大学

○ 東大サステイナブルキャンパスプロジェクト（TSCP）に基づく省CO₂対策

TSCPに基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組んでおり、Hf照明のLED化、外灯工事、実験冷却水用中央熱源改修等を実施している。また、既に策定しているガイドラインは継続的に部局連絡会で展開しながら、同時にサーバー室の高効率化に向けた計測・実態調査等を行い、運用管理者にCO₂削減施策を提案・実施している。さらに、クリーンルーム高効率化施策WGによる新たなガイドラインの策定を行っている。これらの取組の結果、平成28年度から令和3年度までの合計でCO₂排出量を11.6万t-CO₂削減し、光熱費は約42億円削減するなど、省CO₂対策を推進している。

（改善すべき点）

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティマネジメントにおける課題について、平成28年度、平成30年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人東京医科歯科大学

1 全体評価

東京医科歯科大学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容	○					
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

統合研究機構を設置し、同機構内に創生医学コンソーシアムを設置して海外の著名な研究者を参画させている。本コンソーシアムは、臓器創生をキーコンセプトに、従来の再生医療から歩を進めた創生医学という新たなパラダイムの創出を目指し、Nature論文をはじめ、質の高い研究成果を上げている。引き続き設置された未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアム等を含めて、学内外の研究者が協力して研究に取り組む体制を構築している。また、東京オリンピック・パラリンピック等の強化選手に対する治療を強化するとともに、医師・理学療法士・トレーナーによる国際レベル（日本代表）・プロ選手へのトータルケアを実践している。

（業務運営・財務内容等）

医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の4割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、勤務日数を週3日から5日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、柔軟な勤務体系を構築することとしている。また、学内共同教育研究施設の共同利用に関して、東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機

23 東京医科歯科大学

器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則り、受託解析料金の見直しを行うとともに、保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的として駿河台地区の一部を駐車場事業者への貸し付けを開始することで、収入の増加や財源の多元化につなげている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）8項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、7項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

23 東京医科歯科大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

講義室全体での議論と少人数グループでの議論の両方が可能な機能を持ったアクティブ・ラーニング教室を新たに設置するなど、学生が能動的に学習できる環境を整備している。

また、統合教育機構の教育技法開発チームが中心となり、アクティブ・ラーニングを推進した結果、学士課程科目のうちアクティブ・ラーニングを授業に盛り込んだ授業科目の割合が令和元年度に92%（平成28年度：78%）に増加している。（中期計画1-1-3-1）

○ 時間割の再編

教養部において統合教育機構の支援の下に時間割全体の再編を進め、平成30年度以降はすべての曜日で授業終了時間を16時20分とし、5限に授業を行わないことで学生の自主学習時間を確保している。（中期計画1-1-3-1）

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医学科と歯学科の交換実習

医学科・歯学科学生が修得すべき事項をまとめ、それを達成する教育機会として、医学部附属病院緩和ケア病棟と歯学部附属病院歯科総合診療部外来にて医学科・歯学科学生の交換実習を行っている。(中期計画1-1-5-1)

○ 多職種連携に向けた臨床実習

歯学部歯学科6年次生と歯学部口腔保健学科4年次生の合同クリニカルケース検討授業を平成28年度に本格実施し、6週間かけてケーススタディと全体発表会を実施したほか、歯学科6年次生の受け持つ患者について、歯科医師・歯科衛生士協働の視点で口腔保健学科4年次生が加わり、口腔ケアを行う連携実習を実施するなど、多職種連携を念頭においた臨床実習を推進している。(中期計画1-1-5-1)

1-1-6 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバルヘルスリーダー養成コースの設置」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育のグローバル化

優秀な外国人留学生の継続的な受入れ体制構築に向けた取組を行っており、英語による授業のみの履修で修了要件の単位を取得できるコースは令和元年度までに計14コースに増えている。大学院留学生数については、平成27年度には203名であったが、令和元年度には313名に増加している。(中期計画1-1-6-2)

(特色ある点)

○ ジョイントディグリー・プログラムの開設

平成28年度より、ジョイントディグリー・プログラム(JDP)である「東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻」及び「東京医科歯科大学・チュラロンコン大学(タイ)国際連携歯学系専攻」を開設し、国際共同教育研究と人材育成を開始している。(中期計画1-1-6-1)

23 東京医科歯科大学

○ データ関連人材の育成

ビッグデータを駆使し先制医療を推進する人材の育成を行うため、文部科学省補助金事業として平成29年度から「データ関連人材育成プログラム」を開始し、医療・創薬分野における新しいデータサイエンスの教育プログラムの開発と当該分野の国際的な研究情報について医療系IT企業、製薬企業等の研究者が一同に集って情報交換を行う研究会を実施している。なお、令和元年度の間接評価で最高のS評価を受けている。(中期計画1-1-6-1)

○ グローバルヘルスリーダー養成コースの設置

医歯学総合研究科修士課程にグローバルヘルスリーダー養成コースを設置し、地球規模の健康課題について、特に疾患予防に主眼を置き、疾患をとりまく社会的要因や保健医療システム、更に気候変動や大気汚染等の国境を越える要因を同定し、対策を講じることのできるリーダーを養成している。平成30年度に5名、令和元年度に8名を受け入れ(履修者計13名)、その内8名が外国人留学生となっている。(中期計画1-1-6-3)

1-1-7 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教学 IR 機能の強化

統合教育機構教学IR部門において、入試データを含めた各種データを分析可能な形へ自動かつ迅速に変換するExcel macro、各種データを紐づけて出力するAccess、出力した各種データを統計学的に分析する「R」を組み合わせた、独自のデータ集約管理・集計・分析システム(EmAR System)の開発を開始している。また、入学試験の区分ごとに入学後の学修状況を追跡調査するなど、教学に関するIR機能を強化している。(中期計画1-1-7-1)

○ 実習教育の改善

平成30年度において、医学部4年次生の医療面接実習で全面的に反転授業を取り入れるとともに、医学科及び歯学科6年次生には事前課題やケースプレゼンテーションを含む医歯連携実習のカリキュラムを作成している。(中期計画1-1-7-1)

1-1-8 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 第三者による成績評価体制の構築

医学科においては、平成30年度に学内委員に加えて弁護士、患者団体の代表者及び学術団体の理事を構成員とする「臨床実習科目評価判定委員会」を設置し、卒業試験受験資格、臨床実習合否判定に関して、第三者の視点による厳密な成績評価を実施している。(中期計画1-1-8-1)

○ GPAと成績分布の分析

平成29年度から毎年度「思考力・判断力・表現力」を測る民間テスト(GPS-Academic)を実施し、テスト結果の経年変化とGPAや入試成績等とのクロス分析を行っている。平成29年度には、東京外国語大学と合同で入試成績等とクロス分析を行い、報告会を実施している。(中期計画1-1-8-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ オンライン異文化交流の整備

海外協定校とのオンライン国際交流プログラムを令和2年度には13回、令和3年度には15回実施し、学部専門科目履修規則を改正(令和3年2月3日施行、令和2年4月1日から適用)し、当プログラムを「オンライン異文化交流」として単位化している。(中期計画1-2-2-1)

23 東京医科歯科大学

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Zoomを利用した双方向型授業と学習管理システム(LMS)を利用したオンデマンド型授業を組み合わせ実施している。また、学内の講義室と附属病院の診療室(手術室)を同時中継で結び、リアルタイムで診療現場を講義室で体感する授業も取り入れている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 統合教育機構での教員研修

統合教育機構に教育技法開発チームを設置し、医療系総合大学の教育に必要な資質・能力を習得させるために、大学教職員を対象に、様々な教育技法の修得、教材・作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的とした能力や属性に応じた教員研修・キャリア教育などを統合教育機構教員教育研修として実施している。(中期計画1-2-3-1)

○ 歯学教育認証評価トライアルの受審

歯学部歯学科においては、平成28年10月に文部科学省補助金「歯学教育認証制度等の実施に関する調査研究」事業の歯学教育認証評価トライアルを受審している。評価者からは、「コンピテンシーの設定をはじめとして、医療系大学の特色を活かした医歯学融合教育の取組、研究室配属による研究マインド涵養の取組、臨床実習終了時の臨床技能達成度確認試験の取組など、国内29歯科大学の模範である」として評価されている。また、歯科医師国家試験の合格率は、令和元年度96.1% (全国平均65.6%) と高い水準を維持している。(中期計画1-2-3-1)

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院生の就職率向上

多様な学内の就職支援イベントを実施しているほか、データ関連人材育成プログラムにおいて、平成30年度に新たに博士人材（博士課程（後期）大学院生、ポスドクター）を対象とした企業インターンシップを実施した結果、両研究科の大学院生の就職率は、第2期中期目標期間末（平成27年度）の70.2%から令和元年度は91.6%に向上している。（中期計画1-3-1-2）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）**【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究所等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「統合研究機構による共同研究体制の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 統合研究機構による共同研究体制の構築

統合研究機構を設置し、同機構内に創生医学コンソーシアムを設置して海外の著名な研究者を参画させている。本コンソーシアムは、臓器創生をキーコンセプトに、従来の再生医療から歩を進めた創生医学という新たなパラダイムの創出を目指し、既に2編のNature論文をはじめ、質の高い研究成果を上げている。引き続いて構築された未来医療開発コンソーシアム、難病克服コンソーシアムなどを含めて、学内外の研究者が協力して研究に取り組む体制を構築し、その結果、医歯工連携関連国際共著論文数は、第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 医歯工連携の推進

平成29年度に研究IRを利用して構築した研究情報データベースや、各研究者の研究課題等を盛り込んだリサーチマップを作成している。また、生体材料工学研究所の持つ技術を医学部及び歯学部の臨床教員に紹介する医歯工連携ブレインストーミングを平成28年度に開催し、臨床への展開が可能な研究や技術を学内で共有している。これらの取組によって、医歯工連携関連論文数は第2期中期目標期間の平均値と比較して1.5倍以上に向上している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的なアウトリーチ活動の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果の事業化の推進

イノベーション推進本部において学内のシーズ・ニーズの探索から企業との共同研究促進及び先端医療の事業化・実用化まで一貫した支援を行うことができる体制を構築した結果、平成27年度実績と比較して、民間との共同研究数は1.5倍、受託研究数は1.3倍、発明届件数は1.1倍、国際特許出願件数は2.3倍に向上している。また、特許活用率も29.3%まで向上している。(中期計画2-1-2-1)

○ 国際的なアウトリーチ活動の展開

オンラインニュース配信サービスEurekAlert!との正式契約や英文ライターによる英文記事原稿の利用による英文プレスリリースの本格的な配信、英文研究広報誌TMDU Research Activitiesの毎年発行、Nature Index Japanへの投稿、また平成30年度には国際版ポートレートで海外の学生に向けて情報を発信するなど、積極的なアウトリーチ活動を展開している。

その結果、QS世界大学ランキングの医学分野における評判(教員)のスコアは平成30年度に76.4、令和元年度80.0と上昇(平成29年度:75.2)し、平成30年度にトップ100にランクインしている。(中期計画2-1-2-2)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)7項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

23 東京医科歯科大学

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究設備の共用化

リサーチコアセンターを設置し、学内に点在する研究設備の集約化及び利用状況に応じた料金改定や、各研究者に対するスペースの再配置・整理等を行った結果、同センター設立以前と比較して学内利用者は11%、受託解析数は56%増加しているほか、若手研究者が使用できるスペース (367m²) を捻出している。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「特許使用料及び有体物移転契約収入の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 特許使用料及び有体物移転契約収入の増加

有体物移転契約 (MTA) に関し、平成28年度に日本語及び英語に対応したデータベースを構築し、運用を開始している。これらの取組の結果、特許使用料及びMTA収入は、4,269万円 (平成28年度) から1億1,816万円 (令和元年度) へと増加している。(中期計画2-2-4-1)

(特色ある点)

○ 研究成果の社会実装

TMDU オープンイノベーション制度を平成30年から発足させたことに伴い、オープンイノベーション機構が中心となって各研究分野へのヒアリングを実施し、学内の産学連携展開シーズ・ニーズをすくい上げて社会実装に向けたアプローチを企業に対して行っている。また、10件の医師主導治験を行なったほか、企業との共同研究258件と、研究成果の社会実装に向けた取組を行っている。(中期計画2-2-4-1)

○ 大型外部資金の獲得

平成28年度から令和元年度において総額5,000万円以上の大型外部資金を34件獲得（最高額は4億5,500万円）しており、最先端基礎研究、臨床研究及びトランスレーショナル研究を促進している。（中期計画2-2-4-1）

2-2-5（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-6（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-7（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「難治疾患研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 難治疾患研究の推進

難治疾患研究所では、共同利用・共同研究体制を構築し、難治疾患研究の遂行並びに研究リソースの整備・提供、先端的解析支援の利用機会を提供している。また、九州大学生体防御医学研究所、徳島大学先端酵素医学研究所及び熊本大学発生医学研究所と連携し「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク事業」を推進している。さらに、平成28年度から「難病基盤・応用研究プロジェクト」を開始し、難治疾患の病因・病態を研究所内共同研究体制により解明している。これらの成果として、がんゲノムのデータベースを公開したほか、Natureに7報、Nature Geneticsに9報など、トップジャーナルに多数の論文を報告している。（中期計画2-2-7-1）

23 東京医科歯科大学

○ 生体材料分野の共同研究

生体材料工学研究所では、平成28年度から東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所及び静岡大学電子工学研究所と共に生体医歯工学共同研究拠点を発足させている。また、東北大学、東京工業大学、早稲田大学、名古屋大学、大阪大学との連携による「学際・国際的人材養成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」に積極的に取り組んでおり、生体医療・福祉材料分野関連研究を主導し、皮膚に貼るだけの糖尿病治療法を開発している。(中期計画2-2-7-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際レベルのプロ選手へのトータルケア」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際レベルのプロ選手へのトータルケア

東京オリンピック・パラリンピック2020等の強化選手に対する治療を強化するとともに、医師・理学療法士・トレーナーによる国際レベル（日本代表）プロ選手へのトータルケアを平成28年度から令和元年度で延べ526名に対して実践している。（中期計画3-1-1-2）

(特色ある点)

○ 社会人学び直し教育の高評価

社会人の学び直しを目的として、平成29年度からデータ関連人材育成プログラムを開始し、大学院生やポスドクのほか、連携機関（平成29年度22社、平成30年度21社、令和元年度18社）の企業人を対象として、ビッグデータ医療やAI創薬をテーマとした講義・実習や研修を行っている（3年間で計203名）。本プログラムは、令和元年度に中間評価が行われ、最高のS評価を受けている。（中期計画3-1-1-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際化医療教育の推進

国際化医療教育を推進するため、医学部附属病院及び歯学部附属病院において、海外からの医療人研修を実施している。歯学部では国際FDコースを実施し、3年間で計44名の外国人留学生を受け入れている。また、国際歯科臨床教育コース(Essential Expertise for Clinical Dentistry: EECD)を50名の東南アジア留学生に提供している。(中期計画4-1-1-2)

○ 外国人診療体制の充実

医学部附属病院に国際医療部を設置して外国人診療体制を充実させ、院内文書や表示の多言語化、ビデオ通訳タブレットの導入等による医療通訳体制の整備、日本の健康保険証を持たない患者の未収金対策など、外国人患者受入れ体制の整備を行うことで、病院スタッフの業務負担を軽減している。また、メディカルツーリズム支援企業と連携を取り、長寿・健康人生推進センターにおける中国人患者の受入れを開始し、これにより、外国人患者の診療費が令和元年度で約2億円に上っている。また、海外からの医療人研修は、平成27年の2名から令和元年の44名へと増加している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際化に対応した教育研究体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学派遣・受入れの推進

統合教育機構内にグローバル教育推進チーム、留学生支援チームを設置しており、留学前準備教育の充実や外国人留学生を対象とした日本語教育支援を充実させている。その結果、令和元年度における卒業生・修了生に占める海外経験者の割合は、学士課程で医学科50%、歯学科44%、保健衛生学科27%、口腔保健学科42%となるとともに、大学院課程においては全体で21%（博士課程29%、修士課程6%）となっている。（中期計画4-1-2-1）

○ 国際化に対応した教育研究体制の整備

新たにジョイントディグリー・プログラム（JDP）を開設するとともに、海外機関との国際交流協定を増加させ、平成30年度における全教員に占める外国人教員等の割合は34.3%となっている。こうした国際化に対応した教育研究体制を整備により、QS世界大学ランキング2019の医学分野における順位は51-100位、THE世界大学ランキング2020（臨床、前臨床および健康分野）の順位は74位となっている。（中期計画4-1-2-2）

4-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院教育のグローバル化

完全英語履修コースであるグローバルヘルスリーダー養成コース（修士課程）、国際社会人大学院コース（博士課程）を開設している。また、令和元年度の大学院課程における英語による授業科目の割合は博士課程で64.5%（平成27年度：28.3%）、修士課程で75.5%（平成27年度：17.7%）となっている。（中期計画4-1-3-1）

23 東京医科歯科大学

(2) 附属病院に関する目標

【両附属病院共通】

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 臨床研究論文執筆コース（観察研究）の開設

臨床研究（観察研究）の実施を計画している医師・歯科医師向けに、生物統計及び臨床疫学に関する講義・演習を通して、履修期間中（4か月間）に観察研究としての臨床研究に関する英文原著論文を完成させることを目的とした「臨床研究論文執筆コース（観察研究）」を開設している。

(診療面)

○ 医学部附属病院と歯学部附属病院の統合による医科歯科連携の充実

医学部附属病院と歯学部附属病院との診療連携を最大化し、先進的かつ安全な医療を提供するため、令和3年10月に、両附属病院を統合して「東京医科歯科大学病院」とした。また、附属病院の一体化と併せて、入院中の口腔問題の早期発見・早期介入により口腔由来の合併症を予防することで在院日数の短縮や地域の歯科医療へつなげることを目的とした「オーラルヘルスセンター」を設立して、全人的医療を行う診療体制を充実させるなど、医科歯科連携のより一層の充実を図っている。

(運営面)

○ 新型コロナウイルス（COVID-19）への対応

新型コロナウイルス（COVID-19）感染リスクの高まりを受け、学長を本部長とする「新型コロナウイルス対策本部」を令和2年2月に設置して新型コロナウイルスに関する学内外の情報を収集し、対応策を検討した上で教職員・学生へ情報発信している。また、医学部附属病院においても、同月に、感染拡大防止策及び医療提供体制を整えるため、COVID-19の脅威に対応する部門として「コロナウイルス対策会議」を設置し、感染防護具の供給状況の確認、感染疑い患者の検査手順・入院病床の確立、病院職員の感染症対応策の確認を行い、感染が疑われる症例が発生した際には、これらの手順に基づき適切な措置をとっている。また、令和3年2月に、新型コロナウイルス感染症の診療に関わる医療現場の負担を軽減するシステムの開発を目的として、富士通株式会社と、新型コロナウイルス感染症による肺炎患者の診療情報に基づく重症化予測やそれに伴う看護業務量予測等を行うAIの有効性を検証する共同研究を開始している。

【医学部附属病院】

他機関との共同による臨床研究・治験推進体制を構築しているほか、医学部附属病院臨床試験管理センターに生物統計学・データサイエンス部を設置し、学内外の研究者から生物統計相談を受けるなど、臨床統計学のレベル向上と人材育成に貢献している。診療面では、「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム診療の体制強化に取り組んでいるほか、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れを行うなど、新型コロナウイルス感染症対応に尽力している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 他機関との共同による臨床研究・治験推進体制の構築

平成28年度に設立した「TMDU臨床研究ネットワーク」において、令和3年度末までに22機関との包括的協定を締結し、臨床研究法に関する説明会、臨床研究セミナー・臨床研究に関する計画相談を実施するなど、多施設共同研究の体制を構築している。

○ 生物統計学・データサイエンス部を中心とした臨床統計学のレベル向上と人材育成

臨床研究のデザインと統計解析を中心に、研究から得られるデータの取扱い全般に関して助言や支援を行うことを目的として、令和2年4月に医学部附属病院臨床試験管理センターに生物統計学・データサイエンス部を設置し、学内研究者より延べ230件の生物統計相談を受け、学外の研究者からも延べ44件の相談を受けるなど、臨床統計学のレベル向上と人材育成に貢献している。

(診療面)

○ がんゲノム医療の体制強化

令和元年8月に、がん診療を横断的に調整する部門であった「腫瘍センター」を改組し、最先端の技術を取り入れた部門横断的な診療体制を集約化して患者・家族に対する支援を適切かつ迅速に提供する体制の構築を目指す「がん先端治療部」を設置し、同年9月には厚生労働省より「がんゲノム医療拠点病院」として認定されるなど、がんゲノム医療の体制強化に取り組んでいる。

○ 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の構築

災害テロ対策室を中心とした「病院新型コロナウイルス対策室」を設置し、災害対策の治験や体制を活用することで情報の流れを整理（集約化）するとともに、感染制御部との共働により院内感染対策の整備を行うことで院内クラスターの発生を未然に防ぐなど、職員が新型コロナウイルス感染への危険や不安を感じることなく、診療やケアに集中できる環境を整えている。また、率先して院内の人員配置や病棟の再編を行い、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れを行った結果、東京都における新型コロナウイルス重症入院患者の受入数は大学病院の中で最多となるなど、新型コロナウイルス感染症対応に尽力している。

23 東京医科歯科大学

(運営面)

○ 質評価指標（～i-kashika_QI～）を踏まえた取組の推進

院内の診療関連情報を集約し、医療の質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスの提供を行う「クオリティ・マネジメント・センター」において、医療の質全般に関する質評価指標（クオリティ・インディケータ：QI）、医療安全関連QI、感染制御関連QIの算出を行うとともに、経営の質に関する分析等を行い、その内容を各種委員会や会議、メールマガジン、電子カルテ内のウェブページ等に提示して周知している。また、診療部門を評価する指標として、平成29年度に35診療科と協働して90の診療科指標を作成し、平成30年度には実際に各指標の計測を開始して、その結果に応じた改善活動を各診療科が実施するなど、これまで延べ320指標以上のQIを開発・計測し、診療の質の可視化、課題の明確化とその改善に取り組んでいる。

【歯学部附属病院】

歯学科生及び口腔保健学科生の協働による多職種連携を念頭においた臨床実習を推進しているほか、平成29年に新設した「歯科衛生士総合研修センター」において、歯科衛生士の復職支援・離職防止推進事業を開始して、離職していた歯科衛生士の復職支援を行うとともに、免許取得直後の新人歯科衛生士に基本的な臨床実践能力を獲得させて離職防止を図っている。診療面では、各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」の機能強化を図るとともに、「COVID-19肺炎疑い紹介外来」を開設するなど、新型コロナウイルス感染症に対応した歯科診療を継続している。

(教育・研究面)

○ 多職種連携を念頭においた臨床実習の推進

歯学科生及び口腔保健学科生が協働して歯周病患者への診療を実施することで、互いの職種役割や協働成果の理解、将来の実現場での協働に対する基本を習得することを目的として、平成28年度より、歯学科6年生と口腔保健学科4年生の連携実習を全員必修している。同実習は、学生の専門職としての意識が向上し、職種間協働への理解が深まり、学修目標の達成につながる有用な実習であることが示唆され、平成29年度に日本歯周病学会の「教育賞」、日本歯科医学教育学会の「教育システム開発賞」を受賞するなど、その教育効果が認められている。

○ 歯科衛生士総合研修センターによる人材育成支援

厚生労働省「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業（歯科衛生士技術修練部門整備・運営事業）」における全国で唯一の実施団体として選定されたことに伴い、平成29年7月に「歯科衛生士総合研修センター」を設置し、歯科衛生士の復職支援・離職防止推進事業を開始し、産休・育休・介護等により離職していた歯科衛生士の復職支援を行うとともに、免許取得直後の新人歯科衛生士に基本的な臨床実践能力を獲得させて離職防止を図っている。

(診療面)**○ 高度かつ専門的な歯科治療提供体制の充実**

各専門診療科で行っている治療を包括的に行い、高度で専門的な歯科治療を効率的に提供する「先端歯科診療センター」について、令和元年7月のリニューアルオープンに伴い、医療機器及び什器を整備することで診療環境の充実と患者アメニティの向上、患者ニーズに応える治療内容の充実を実現しており、対前年度比で先端歯科診療センターの外来患者数は29%、稼働額は32%増加させるなど、高度かつ専門的な歯科治療提供体制の充実を図っている。

○ 新型コロナウイルス感染症に対応した歯科診療

新型コロナウイルス感染症の診療支援のため、歯科診療を継続しつつ院内のクリーンルーム歯科診療施設（陰圧室）を転用し、歯学部附属病院の一部（陰圧室）を使用して「COVID-19肺炎疑い紹介外来」を開設するとともに、PPE着用、ユニット間の遮蔽、口腔外バキュームの設置などの感染対策を講じ、診療を継続している。

(運営面)**○ 病院収入の安定的な確保に向けた取組**

病院収入の安定的な確保のため、特別対応委員会及び保険算定向上WGを設置し、診療報酬算定の向上やインフォームドコンセントの標準化等の課題に取り組むとともに、私費診療の拡大を図るべく、デジタルデンティストリーや先端歯科診療センターでの歯科ドックの私費診療設定を行い、増収に向けた取組を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善	○					
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る成果が得られている (理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点> (優れた点) ○ 女性教員の新たな登用制度（キャリアアップ制度）の導入 女性教員の上位職比率を高めるため、新たな登用制度（キャリアアップ制度）を導入しており、助教及び講師（いずれも特任を含む）を対象に「キャリアアップ教員」を選考し、期間（3事業年度）中に手当を支給するほか、必要に応じ研究支援員の配備を認めている。キャリアアップ教員は、期間の最終年度に承認審査を受け、承認された場合は正式昇任の新規ポストとして上位職に登用されることとなっており、令和3年度においては、令和4年度登用に向け、15名をキャリアアップ教員として選考した（申請31名）。 ○ 学外の有識者を含めた教授選考体制の構築による人事に関する選考の透明性の推進 学長のリーダーシップの下、人事の透明性を高め、大学全体の戦略に基づいた人材採用を実施する目的で、学長及び理事等で構成される「人事委員会」を設置するとともに、従前、各部局教授会の下に設置していた「教授選考委員会」を人事委員会の下に新たに設置している。選考委員には、学外の有識者及び学内の他部局の教員を含め、実質的に関与してもらうことで多角的な視点から教員選考を行うとともに、「業績調査室」を設置し、国内外の研究者情報を収集して、人事委員会の選考に資する情報提供を行う体制を整備している。
--

○ 兼業システムの導入に伴う他のシステムとの連携による事務処理等の簡便化の取組

事務合理化・効率化に向けて新たにデジタル化検討委員会を設置し、一元化を図っている。特に「兼業システム」を導入したことで、兼業申請及び報告処理を随時ウェブサイト上で行うことができるようになり、教員自身の兼業情報管理が容易となっている。また、同システムを利益相反WEB申告システムや大学IRシステムとも連携させることによって、利益相反審査を簡便化するとともに、教員の社会貢献活動情報を大学IRシステムに自動的に取り込むことができるようになっていたほか、兼業システムから兼業情報の統計処理を適切に行うことができるようになったことで、企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインへによる企業名等の公表への対応が可能となっている。

また、デジタル化検討委員会において、RPA技術の導入や各種申請書類のWEB申請化等についても検討し、各会議1時間当たりのコストを提示する取組により令和3年度は平成30年度と比較して会議数を9%、委員数を5%減少させるとともに、法律上紙媒体での保管が必要な文書等を除く全ての決裁を電子化するなど、業務改善を図っている。

○ 医員の新たなキャリアプランの設定に関する取組

医員のキャリアパス形成として、両附属病院の医員の4割程度を勤務実態に応じて特任助教として採用することとし、勤務日数を週3日から5日とするほか、短時間勤務を可能とするなど、柔軟な勤務体系を構築することとしている。医員から特任助教になることで、業務遂行上の「教育・研究」の裁量が認められ、学生・大学院生の指導及び臨床研究等に従事することが可能となるほか、女性医師の出産・育児等を契機にした離職防止、育児等からの職場復帰が促進されることで、ダイバーシティがより一層推進されることを目指している。

○ 賞与・昇給制度の見直し

賞与における期末手当を勤勉手当に一本化することにより、評価結果に応じた賞与支給を実施するとともに当該年度の賞与予算に対して一定の係数を乗じることで大学の財務状況に応じた賞与支給を可能とする「賞与係数」の仕組みを導入し、毎年3億2,000万円の抑制につながっている。加えて教職員の人事評価における区分割合の見直しを行い、メリハリのある給与体系を構築し、人事評価結果を優秀な職員の昇任に反映するとともに、令和3年度においては7,500万円の削減効果となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

23 東京医科歯科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ライセンスやマネジメント活動等による知的財産権活用率の増加

オープンイノベーション機構による、ライセンスやマネジメント活動、また、知財評価体制を見直し、出願、維持の評価体制の強化したことにより、知的財産権活用率が平成28年度に比して第3期中期目標期間の平均が101.7%増加(平成28年度:119.7%→第3期:221.4%)している

○ オープンイノベーション機構の設置等による外部資金比率(共同研究)の上昇

大学と企業が共通ビジョンの下でイノベーションに取り組む「戦略的共同研究制度」や、オープンイノベーション機構を設置し、組織対組織の連携を実現するための「オープンイノベーション共創制度」の開始により、企業と長期的視点に立った連携が強化され、大型の研究費の増加につながり、平成28年度から令和3年度の外部資金比率(共同研究)は第2期中期目標期間の平均0.6%(3億1,199万円)から1.3%(8億89万円)と0.7ポイント増加している。

○ 「新型コロナウイルス感染症対策基金」の設置等による外部資金比率(寄附金)の上昇

令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対策基金」を立ち上げ、大学として新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための外部資金獲得に取り組んでおり、同基金として約2億5,900万円、大学基金全体では約5億3,000万円の寄附を獲得している。このような取組により、令和3年度の寄附金収入は約13億1,263万円(対前年度比約4億3,348万円減)となり、外部資金比率(寄附金)が1.9%に上昇している。

○ 学内共同教育研究施設の東京都との共同利用

学内共同教育研究施設の共同利用に関して、令和元年7月に東京都と「創薬・医療系オープンイノベーションに資する大学保有機器等の共用に関する協定」を締結し、協定に則った学外利用者増加の見通し、受託解析料金の見直しを行った結果、令和3年度における新規利用登録者数は273名となり、平成27年度の利用更新者数28名と比較して大幅に増加しているとともに、共用機器の学外利用者分の令和3年度における収入は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも359万円となり、平成27年度と比較して約1.6倍となっている。

○ 保有資産の有効活用に向けた取組

平成29年度に施行された国立大学法人法の一部を改正する法律において、土地等の第三者への貸付が可能となったことを受け、保有資産の最適化及び財政基盤の強化を目的として、駿河台地区の一部を駐車場事業者へ貸し付ける計画を策定した。計画は平成30年2月に認可され、同年9月から貸付を開始し、毎年2,412万円(月額固定、消費税別途)の固定収入を得ることとなっている。加えて、駿河台地区12号館についても、現建物を解体し、第三者へ60年間貸し付ける計画を策定し、平成31年3月に認可を受けるなど、積極的に保有資産を活用することで、安定した収益の確保につながっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究成果を国際発信するための多様な取組

国際的な情報発信を強化するため、米国科学振興協会 (AAAS) が提供しているオンラインニュースサービス「EurekAlert!」を通じてプレスリリースを発信するとともに、海外向けの研究広報誌である「Research Activities」を毎年発行しているほか、「Nature Index Japan」の誌面及びオンライン版への広告の掲載に加え、ターゲティングメールの配信、SNSを利用した英語による海外向けの情報発信等の取組を積極的に推進している。この結果、令和3年度は、QS世界大学ランキングの医学分野における評判(教員)のスコアが74.4と高値を維持し(平成29年度:75.2)し、トップ150にランクインしている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 入学者選抜における業務上のミス

令和4年度一般選抜(後期日程)において、業務上のミスがあり、追加合格の措置を実施していることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人東京外国語大学

1 全体評価

東京外国語大学は、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的としている。第3期中期目標期間においては、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験を基に、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容					○	
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

入学者選抜試験において英語運用能力の4技能（読む、聞く、話す、書く）を評価するため、国際文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルと協働して、高等学校学習指導要領に準拠した大学入試用スピーキング・テストBCT-S（British Council-TUFS Speaking Test for Japanese Universities）を新たに共同開発し、国立大学の一般入試では初めて、国際日本学部の一般入試（前期日程）において実施している。また、中東・北アフリカ・東南アジア・南アジアの新聞社の記事を学生等が翻訳してウェブサイトに掲載する「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトを実施し、8言語23紙の翻訳を行っている。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

事務職員の英語運用能力の向上を図り、大学の国際化を一層推進するため、国際マネジメント・オフィスが中心となり、東京外国語大学としての特性を生かし、英文による協定書や契約書の解釈・翻訳・作成に必要な専門用語に関する基礎知識を身に付け、実務に活用できるスキルの修得を目指す「国際業務対応能力養成プログラム」等の取組を行っている。

24 東京外国語大学

る。また、ベビーシッター派遣制度への補助事業等、保育支援制度の充実を図るとともに、管理職候補職員の意識啓蒙のための女性管理職登用セミナーを開催するなど、ダイバーシティ環境の実現に積極的に取り組んでいる。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」項目2事項及び「財務内容の改善に関する目標」項目2事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

24 東京外国語大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外交官・国家公務員総合職プログラムの実施

グローバル・キャリアセンターでは、「外交官・国家公務員総合職プログラム」を提供し、平成28年度から令和元年度までの4年間で延べ123名が受講している。同期間における外務省専門職員採用試験の合格者は計31名、国家公務員採用総合職試験の合格者は計15名に上り、外務省専門職試験においては、合格者及び採用者ともに平成28年度以降全国1位の実績をあげている。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ CEFR-Jに準拠した学習語彙表の整備

国際標準の言語到達度指標を採り入れた多言語教育の高度化に向け、学士課程において専攻言語として教授する28言語について、CEFR-J（ヨーロッパ言語共通参照枠CEFRに準拠した到達度指標）に準拠した「CEFR-J×28学習語彙表」の整備を進め、基礎段階であるA1レベルで27言語、A2レベルで25言語の整備を完了している。(中期計画1-1-1-1)

○ 言語運用能力の達成度評価の導入

言語運用能力等の「学びの可視化」を実現するため、学習成果を記録し可視化するe-ポートフォリオTUFSS Recordを独自に開発するとともに、28専攻言語においてCEFR-Jを活用した言語運用能力の達成度評価を導入している。加えて、平成30年度卒業生から、卒業時の言語力、専門力、行動・発信力の達成度を客観的指標で示すディプロマ・サプリメントの発行を通じた質保証の取組を実施している。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「共同論文指導体制（コチュテル）による学位取得の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 西東京3大学連携による共同教育課程の新設

東京農工大学、電気通信大学との西東京3大学連携により、令和元年度に東京外国語大学初の共同教育課程として共同サステナビリティ研究専攻を新たに設置し、3大学の強みを活かした指導体制により、実践的な文理協働型人材育成を推進している。(中期計画1-1-2-1)

○ 海外大学とのダブルディグリーの導入

文部科学省「大学の世界展開力強化事業（中南米）」を活用した「日本と中南米が取り組む地球的課題を解決する文理協働型人材育成プログラム」の一環として、平成30年度にエアフィット大学（コロンビア）とダブルディグリーに関する覚書を締結している。これに基づき博士前期課程の学生1名を派遣し、令和元年度には、東京外国語大学初となるダブルディグリー制度に基づく学位取得者を輩出している。(中期計画1-1-2-2)

(改善を要する点)

○ 共同論文指導体制（コチュテル）による学位取得の状況

博士後期課程における共同論文指導体制（コチュテル）による学位取得者について、各年に1名程度輩出する目標に対して、平成28年度1名、平成29年度1名、平成30年度0名、令和元年度0名、令和2年度0名、令和3年度0名となっており、目標値を達成していない。(中期計画1-1-2-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

24 東京外国語大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外国語による授業科目の増加

Joint Education Programによる世界諸地域の海外協定校との多様な国際共同教育の充実、「全学教養日本力プログラム」の英語化、西東京3大学連携による「英語化科目」の開講、国際日本学部における教育言語の英語化等、英語を中心とした外国語による授業科目の拡充を行っている。その結果、英語を含む外国語による授業科目数（語学科目を除く）は、平成28年度の171科目（全授業科目数に占める割合13.1%）から、令和元年度には199科目（同15.7%）にまで増加している。（中期計画1-2-1-2）

○ 海外協定校との短期留学プログラムの拡充

国際学術交流協定数は、令和元年度末時点で世界71か国・地域219機関5コンソーシアムにまで拡大している。これに基づき、各協定校との短期海外留学プログラム（ショートビジット・プログラム）を拡充した結果、令和元年度のプログラム提供数（開講数）は全209プログラムに上っている。（中期計画1-2-1-3）

○ 課題解決型・双方向討議型の教育の推進

大学院では、研究科全体の基礎科目として、プレゼンテーション能力や分野横断的な視点の獲得を目的としたディスカッション型の「総合国際学基礎」や「異分野交流ゼミ」を開講している。学部では、文理協働の課題解決型学習に取り組む「協働基礎ゼミ」、自治体等と連携して地方のインバウンド推進等に取り組むスタディツアー、日本人学生と外国人留学生の協働によるプロジェクトワーク型の協働実践科目、海外大学と連携したCOIL型教育（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）を取り入れた科目等が開講され、課題解決型・双方向討議型の授業科目が拡充されている。（中期計画1-2-1-4）

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国内外のインターンシップの充実

日本貿易振興機構 (JETRO)、国際協力機構 (JICA)、経済同友会、その他グローバル企業等と連携したインターンシップ・プログラムを新たに開発し、「就業体験」科目として正規課程に組み込むとともに、国内外の有力企業等へのインターンシップを大学推薦により実施している。また、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の一環として、国内外でのインターンシップ・プログラムを実施している。これらの取組により、2年次在籍者数に占めるインターンシップ参加者数 (延べ人数) の割合は、平成28年度の8.0%から令和元年度には15.0%にまで上昇している。(中期計画1-3-1-3)

○ 留学生・大学院生による言語学習の支援

English Loungeを新たに開設し、外国人留学生や英語教育学を専攻する大学院生をアシスタントとして常駐させ、英会話に限らず、英語に関する質問や学習相談ができる体制を整えている。また、英語以外の言語学習を支援するため、ワールド・ランゲージ・センター (LINGUA) では、平成28年度に多言語ラウンジを新たに開設し、レベルに関係なく外国人留学生と会話を行う「スピーキングセッション」として16言語、インストラクターとして研修を受けた大学院生や外国人留学生の指導の下でCEFR-Jに準拠して行うレベル別の「CEFR-Jセッション」として14言語の学習機会を提供している。(中期計画1-3-1-4)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

24 東京外国語大学

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学入試用スピーキング・テストの開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学入試用スピーキング・テストの開発

入学者選抜試験において英語運用能力の4技能（読む、聞く、話す、書く）を評価するため、国際文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルと協働して、高等学校学習指導要領に準拠した大学入試用スピーキング・テストBCT-S (British Council-TUFS Speaking Test for Japanese Universities) を新たに共同開発し、令和元年度に新設された国際日本学部的一般入試（前期日程）において、国立大学的一般入試では初めて実施している。（中期計画1-4-1-1）

(特色ある点)

○ 西東京3大学連携による協働高大接続教育

高大連携事業の推進に向け、西東京3大学連携による「協働高大接続教育プログラム」を実施している。その一環として、平成28年度から全国の高校生を対象とした「高校生グローバルスクール」を計9回開催し、理系と文系の枠を超えてグローバルな視点から課題解決に向け取り組むプログラムを延べ271名の高校生に提供している。（中期計画1-4-1-3）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的なオープンアクセス化の推進

全学的なオープンアクセス化を推進し、学内で生産される教育・研究の成果をすべて電子化し、学術情報リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」で公開している。平成28年度から令和元年度にかけて、4,776件のアイテムを新たに登録(うち719件にDOI(Digital Object Identifier)を付与)し、総アイテム数は5万3,620件に上っている。令和元年度における年間アクセス数は31万8,364回、アイテムに登録されたファイルのダウンロード数は77万4,313回に上っている。(中期計画2-1-1-1)

24 東京外国語大学

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 先端的国際共同研究の推進

アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (CAAS) を構成するコロンビア大学 (米国)、ロンドン大学SOAS (英国)、フランス国立東洋言語文化学院、ライデン大学 (オランダ)、韓国外国語大学校から、日本研究者をユニット招致している。また、国立国語研究所からも、方言学、コーパス日本語学、社会言語学、日本語韻律論を専門とする研究者4名を、クロスアポイントメント制度を活用してユニット招致するなど、先端的国際共同研究の推進に取り組んでいる。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外部資金を活用した国際共同研究の推進

総合国際学研究院では、日本学術振興会 (JSPS) の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、イタリアやハンガリー等の研究機関に若手研究者3名を派遣すると同時に、派遣先機関から7名の研究者を受け入れている。また、科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)」を活用し、若手研究者1名をドイツの研究機関に派遣している。さらに、JSPSの「若手研究者海外挑戦プログラム」を活用し、平成29年度以降、博士後期課程の学生2名を中国と米国にそれぞれ派遣するなど、各種外部資金を活用し、世界諸地域の研究機関との国際共同研究を推進している。(中期計画2-1-3-1)

○ 海外研究拠点の活用

アジア・アフリカ言語文化研究所では、中東研究日本センター (レバノン) に若手の特任研究員を1名常駐させるとともに、若手所員1名を派遣し、現地研究機関との国際共同研究「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」に取り組んでいる。また、コタキナバル・リエゾンオフィス (マレーシア) には、若手所員1名と研究機関研究員1名を派遣し、現地研究機関との国際共同研究「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」に取り組んでいる。(中期計画2-1-3-1)

○ 国際ネットワークを通じた若手研究者の育成

アジア・アフリカ言語文化研究所では、国際的ネットワークを活用した若手研究者の育成を目指す取組として、JSPSの「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、若手所員やJSPSの特別研究員等計4名を、オーストラリアやシンガポール等の研究機関に派遣するとともに、派遣先機関からも計15名の研究者を受け入れている。また、JSPSの「二国間交流事業」や「研究拠点形成事業」を活用し、若手研究者や修士課程の大学院生をウガンダやタンザニアに派遣している。(中期計画2-1-3-1)

2-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 言語学に関する基幹研究の推進

言語学に関する基幹研究プロジェクトとして、平成28年度から「多言語・多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築 (LingDy3)」を推進し、多様な形態による国際連携活動を展開している。実績として、海外研究機関の研究者を共同研究員の一人とする国際的な研究プロジェクト含む共同利用・研究課題を、平成28年度に12件、平成29年度に10件、平成30年度に10件、令和元年度に11件実施している。また、国内外における国際会議、国際共同調査等の国際共同研究を、平成28年度に16件、平成29年度に19件、平成30年度に22件、令和元年度に16件実施している。(中期計画2-1-4-1)

○ 歴史学・地域研究に関する基幹研究の推進

歴史学・地域研究に関する基幹研究プロジェクトとして、平成28年度から「中東・イスラーム圏における分極化とその政治・社会・文化的背景 (MEIS2)」を推進している。中東研究日本センター (レバノン) 及びコタキナバル・リエゾンオフィス (マレーシア) の2つの海外拠点を活用した国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を、平成28年度に17件、平成29年度に15件、平成30年度に16件、令和元年度に15件実施している。また、外国人研究員と所員との国際共同研究等を、平成29年度に1件、平成30年度に1件、令和元年度に3件実施している。(中期計画2-1-4-2)

24 東京外国語大学

○ 研究資源化プロジェクトの実施

情報資源利用研究センターでは、様々な資料のデジタル化やデータベース化を支援して公開するとともに、その方法論の開発等を行い、平成28年度以降、計30件に及ぶ研究資源化プロジェクト（うち半数は国際共同制作）に取り組んでいる。令和元年度における各コンテンツへのアクセス数は年間427万件に達している。具体的には、ウェブ上に構築したヒンディー語等の辞書コンテンツを、組版プログラムの開発により書籍版の辞典として刊行する取組、『清文彙書』をIIIF（International Image Interoperability Framework）対応の画像資料コンテンツとして公開するプロジェクト、歴史建造物の写真VRコンテンツとして公開するQALAWN VR Project等の取組を行っている。（中期計画2-1-4-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 現代アフリカ地域研究センターの研究活動

現代アフリカ地域研究センター（ASC）では、令和元年度に「第4回南アフリカ・日本大学（SAJU）フォーラム」の日本側事務局を務め、さらに「第7回アフリカ開発会議（TICAD7）」の開催に合わせて複数のパートナー事業やサイドイベントを企画・実施している。また、平成29年度のセンター設立以来、主催する「ASCセミナー」を通算49回（うち32回は国際セミナー）、京都大学アフリカ地域研究資料センターとの共同主催による「TUFS-KUセミナー/KU-TUFSセミナー」を通算13回開催するなど、国内外を問わず研究活動を展開し、その研究成果はワーキングペーパー等を通じて公表している。（中期計画2-2-1-1）

○ 科研費獲得に向けた支援

若手研究者を対象に、科学研究費助成事業（科研費）の採択に向けた事前診断制度やアカデミック・アドバイザー制度による相談・指導体制を整備するなど、科研費の獲得に向けた支援を行っている。これらの取組の結果、JSPSが公表する「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関（平成30年度新規採択分）」では、採択率52.8%（56件）で全国1位となっている。（中期計画2-2-1-4）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている**

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況**3-1-1 (小項目)****【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「日本語で読む世界のメディア」の実施が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 「日本語で読む世界のメディア」の実施**

中東・北アフリカ・東南アジア・南アジアの新聞社の記事を、許諾を得た上で学部生、大学院生、卒業生が日本語に翻訳してウェブサイトに掲載する「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトを実施し、令和元年度時点で8言語23紙の翻訳を行っている。平成28年度から令和元年度までの4年間で、トルコ語で3,672件、アラビア語で3,348件、ベトナム語で1,301件の翻訳記事を掲載するなど、タイムリーな現地情報を社会に発信している。(中期計画3-1-1-4)

(特色ある点)**○ 社会教育講座の充実**

一般市民を対象としたTUFSオープンアカデミーでは、語学講座「にほんご指導者養成プログラム」等、独自の専門性と知的資産を活かした講座を開講している。市民に対する教育への社会的ニーズの高まりを受け、平成28年度から令和元年度までの4年間で、総講座数を220講座から303講座にまで増加させ、受講者数も延べ2,856名から延べ3,799名へと増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ 外国人児童生徒向け言語能力測定ツールの普及

日本で暮らす外国人児童等に対する教育支援の推進に向けた「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」(教科学習が困難な児童生徒用に大学が開発した言語能力測定ツール)の活用と普及のために、各都道府県において毎年「DLA実践者養成のための講師育成研修」や「DLA実践普及活動プログラム」を複数回開催している。(中期計画3-1-1-3)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外留学の促進

学生1人につき最低2回の海外留学を経験させる「留学200%」の取組を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、短期海外留学プログラム(ショートビジット・プログラム)、海外スタディツアー、海外インターンシップ等の短期海外派遣プログラムを正規課程内で多数開講している。加えて、中・長期の派遣留学(交換留学)を促進している。(中期計画4-1-1-1)

○ 留学生受入れの促進

国際性豊かで多様性のあるキャンパスの形成を目指した「受入れ留学生2倍」計画を推進するため、海外協定校の拡充による交換留学生の受入枠の拡大等により、大学間交流協定に基づき実施する「国際教育プログラム(ISEP: International Student Exchange Program)」、夏・冬学期を利用して実施する「短期日本語日本文化プログラム(ショーステイプログラム)」等への参加者を増加させている。(中期計画4-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、授業を対面とオンラインのハイブリッド型で実施するのみでなく、国際交流分野においてもオンラインのメリットを活かし、学内にいながら海外の協定校の授業を受講できるウインタースクールや、協定校の学生とのタンデム学習等、海外協定校との共同教育を多数実施している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 留学生日本語教育センターの教育支援

教育関係共同利用拠点として認定を受けている留学生日本語教育センターでは、平成28年度以降、日本語教育連携部門において、延べ27大学から64名の留学生を受け入れ、日本語教育を提供している。また、実践教育研修部門において、国内外の延べ28機関から日本語教員等155名を受け入れ、授業見学等のアドバイジング業務を実施している。

(中期計画4-1-2-1)

○ 共通日本語指標の開発

留学生日本語教育センターでは、教材開発部門において、大学で学ぶための共通日本語指標「JLPTUFSアカデミック日本語Can-doリスト」(AJ Can-doリスト)を平成28年度に開発し、ウェブサイトで公表している。また、平成29年度には『大学の日本語 初級ともだち』(東京外国語大学出版会)を刊行している。(中期計画4-1-2-1)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善					○	
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載17事項中15事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【15-4】及び【15-7】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ ダイバーシティ・男女共同参画の推進
ベビーシッター派遣制度への補助事業等、保育支援制度の充実を図るとともに、管理職候補職員の意識啓蒙のための女性管理職登用セミナーを開催するなど、ダイバーシティ環境の実現に積極的に取り組んでいる。また、「一般事業主行動計画」(平成30年度～令和3年度)に基づき、計画的な年次休暇の取得促進や時間外労働時間の縮減等、働きやすい職場環境の整備に注力している。これらの取組に加え、女性の積極的な採用や登用を推進した結果、学長補佐職に占める女性の割合は55.6%にまで増加するとともに、新規採用教員(招へい教員を含む)に占める女性教員の割合は43.8%となり、女性教員比率が令和3年度は43.9%(全国立大学中2位)となっている。

○ 大学運営体制の国際化の推進

事務職員の英語運用能力の向上を図り、大学の国際化を一層推進するため、国際マネジメント・オフィスが中心となり、東京外国語大学としての特性を生かし、英文による協定書や契約書の解釈・翻訳・作成に必要な専門用語に関する基礎知識を身に付け、実務に活用できるスキルの修得を目指す「国際業務対応能力養成プログラム」等の取組を行っている。その結果、令和3年度にTOEIC730点以上の事務職員の割合は31.1%となっている。

○ 西東京三大学の連携による文理協働型の「共同サステナビリティ研究専攻」の開設

西東京三大学（東京外国語大学、電気通信大学、東京農工大学）の連携により、グローバル化社会の抱える環境破壊、文化対立、経済格差といった地球規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な実務人材の養成を目的とした共同教育課程「共同サステナビリティ研究専攻」を大学院博士後期課程に開設している。本専攻では3大学の教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入している。

○ 国際日本学部の設置

学士課程においても従来の言語文化学部及び国際社会学部で個々に行われていた日本語及び日本地域に関する教育課程を「国際日本学部」に統合している。英語教育並びに英語による専門教育の強化・充実を図るとともに、日本人学生と外国人留学生との協働による授業科目「協働実践科目」を開設するなど、先進的な取組を多く実施している。

（改善すべき点）

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成33年度までに90%以上に増加させる。」（中期計画【15-4】）については、関係当局に対する積極的な働きかけ等を行っているものの、令和3年度実績が77.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員の比率を、平成33年度末までに15%以上に引き上げる。」（中期計画【15-7】）については、テニユアトラック制度等により若手教員の採用を全学的に推進しているものの、若手教員の割合が令和3年度8.1%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載4事項中2事項が「中期計画を上回って実施している」と認められるが、2事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【19-1】及び【19-2】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ オープンアカデミー講座の実施による外部資金の増加

運営費交付金等の公的資金や従来への寄附金以外の財源の多元化と充実を図るため、オープンアカデミー講座を自己収入増の柱と位置付け、年間を通じて積極的に展開している。加えて、青山学院大学との連携協定に基づき施設・設備の相互利用等を活用し、青山学院大学渋谷キャンパスを会場としたオープンアカデミー講座を開講するなどの取組により、講座数を平成28年度の220講座から令和3年度には393講座とした結果、受講料収入は平成28年度の4,589万3,000円から令和3年度には1億3,939万9,600円まで増加している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。」(中期計画【19-1】)については、説明会の実施等により積極的な情報提供等を行っているものの、令和3年度実績が、78.4%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。」(中期計画【19-2】)については、他大学でフェンドレイザーとしての勤務経験のある民間企業出身者を学外理事(非常勤)に登用し、卒業生が役員を務める企業や就職実績のある企業を訪問するなど、積極的な募金活動を展開しているものの、寄附の募集を開始した平成25年度以降の累計額は約3億8,000万円であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人東京学芸大学

1 全体評価

東京学芸大学は、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。第3期中期目標期間においては、(1)教育課題の多様化や、教育環境の変化に対応できる教員の養成、現職教員研修のための組織立上げ、研修プログラムの開発及び実施、(2)教育支援人材の養成及び教育支援者と協働できる教員の養成、(3)次世代育成教育の研究とその成果の発信等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究			○			
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

教育委員会のニーズを把握した現代的教育課題に対応する研修プログラムを複数開発・実施しており、現職教員の参加者数が第3期中に2.8倍に増加している。また、「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトとして、日本の授業を分析することを通じて開発した教育モデルの動画配信システムを開発・公開し、現職教員研修等に活用されている。この他、附属学校との特別開発研究プロジェクト「小学校の各教科に位置づけられるプログラミング教育カリキュラムの開発」の取組を進め、「プログラミング教育2.0」を公開し、教育実習生のプログラミング教育実践の場としても活用している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

クロスアポイントメント制度を活用し、AI工学研究者1名とAI社会実装の実務家専門研究者2名を学外から専任教員として加えており、この専門領域の異なる3名の採用によりAIに関する最新の知見を幅広く教育内容に取り入れ、教育場面でのAI利活用に焦点化された教育・研究を実施している。また、Society5.0に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」を推進するため民間企業の負担により、教育インキュベーションセンター施設を整備している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)6項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国際バカロレア教育科目の開設

新学習指導要領、改正教育職員免許法に則した小学校外国語活動に関する科目、小学校プログラミング教育に対応する科目、附属国際中等学校による取組を反映した国際バカロレア教育に対応する科目を開設している。(中期計画1-1-1-1)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングのための具体的な手法に関する授業科目を令和5年度から正式に開設するため、令和2年度には「アクティブ・ラーニングとファシリテーションの技法」の科目の試案を作成し、令和3年度には試行等により改善を図ることとしている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ チームアプローチ力を養うための教育体制

日本人学校、現地校、日系企業、経済的な困難の中にある子どもたちへの放課後学習支援活動等をフィールドとした「教育コラボレーション演習」、「教育ネットワーク演習」及び「教育マネジメント演習」を開設し、「チームアプローチ力」を養うための教育体制を構築している。また、チームアプローチを取り入れた学びの拡充を進めた結果、授業科目を平成28年度42科目から平成31年度131科目へ増加させている。(中期計画1-1-2-1)

25 東京学芸大学

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「学校教育系卒業生の教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 学校教育系卒業生の教員就職率の状況

大学院進学者を除く学校教育系卒業生の教員就職率について、70%を確保するという目標に対して、平成28年度68.2%、平成29年度64.2%、平成30年度64.0%、令和元年度55.7%、令和2年度58.4%、令和3年度59.8%となっており、一定の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院教育学研究科の再編

大学院教育学研究科における教員養成機能を教職大学院へ一本化かつ高度化すること、修士課程においては、教育支援、教育臨床心理、留学生の受け入れ及び先導的・社会的な教育課題に対応できる高度な教育支援者を養成することを目的に、令和元年度に再編している。(中期計画1-1-4-1)

○ 臨床的課題対応プログラムの設置

再編後の教職大学院においては、現代の学校において高度で専門的な対応が求められる「いじめ」等の臨床的な課題に対して、課題や環境を分析して整理する能力を養成するプログラムを設置している。(中期計画1-1-4-2)

○ 国際バカロレア教員養成特別プログラムの開設

教職大学院に国際バカロレア (IB) 教員養成特別プログラムを開設し、IB教員養成を目的として令和元年度に宮城県教育委員会より2名 (1年履修1名、2年履修1名)、広島県教育委員会より1名 (2年履修1名) の教員が派遣されている。また、教職大学院生1年生の約54%が「IB教育入門」を履修し、1年履修プログラムの修了者のうち9名がIB教員資格を取得している。(中期計画1-1-4-3)

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院の教員就職率の好成績

教職大学院における過去3か年(平成28年度から平成30年度)の就職状況(現職教員学生を除く)については、教員就職率は97.6%となっている。(平成28年度:100%、平成29年度:100%、平成30年度:92.9%)さらに、同期間の正規教員就職率は79.1%(平成28年度:81.5%、平成29年度:70.0%、平成30年度:85.7%)と全国国私立の教職大学院の平均値68.1%(平成28年度:64.9%、平成29年度:69.4%、平成30年度:69.9%)を11.0ポイント上回っている。(中期計画1-1-5-1)

1-1-6 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

25 東京学芸大学

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、学内のLMS（学習管理システム）等の容量の増強やWi-Fi環境の整備を進め、一部の演習科目では、マルチカメラ・マイクを用いて複数のグループディスカッションをオンラインでつなぐ取組も行っている。令和2年7月以降、実技や演習等、対面の教育効果が期待される授業を中心に面接授業を行っているが、基礎疾患等の理由から受講できない学生等にはオンラインの併用授業を行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教員研修プログラムの開発と実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員研修プログラムの開発と実施

教育委員会のニーズを把握した現代的教育課題に対応する「道徳の教科化に対応した研修プログラム」、「小学校英語の教科化に対応した研修プログラム」、「国際バカロレア教育に対応した教員研修プログラム」、「小学校プログラミング教育に対応する教員研修プログラム」、「理科教員高度支援センターの教員研修プログラム」、「OECD等と連携した次世代型コンピテンシー育成教育の教員研修プログラム」及び「教職大学院と連携した教員研修プログラム」等の開発・実施を行い、上記研修プログラムに第3期中期目標期間平均で5,496名（平成28年度:2,864名、平成29年度:5,243名、平成30年度:5,896名、令和元年度:7,981名）の参加があるなど、現職教員の参加者数が平成28年度から令和元年度で約2.8倍に増加している（中期計画1-2-3-1）

(特色ある点)

○ 教育委員会との人事交流

平成29年度から、将来の大学幹部職員の計画的養成を視野に、東京都教育委員会と連携協力し、学長補佐を半年間東京都教育委員会へ主任指導主事として派遣している。

(中期計画1-2-3-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

25 東京学芸大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 受験生への情報提供の拡大

平成28年度に入学志願者実績を分析し、受験生が継続している高等学校を「継続型」、受験生が最近減少傾向にある高等学校を「減少型」、今後の受験生の増加を期待したい高等学校を「未来型」に分類したうえで、48校の高等学校訪問を実施し、現状把握と志願者増に向けた今後の対策データを収集している。これらの分析結果を基に、教員志向の強い受験生が求めている内容が充実するように「大学案内」の改善や、大学ウェブサイトで特色のある研究や研究者を紹介する「せんせいのひと」の公開、これまで年1回開催であったオープンキャンパスを年2回開催へ変更するなど、受験生への情報提供の機会を増加させている。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)7項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 科研費の申請数と採択数の増加

科学研究費助成事業の申請数及び採択数の向上のため、従来から実施していた「研究計画調書」作成相談会をオフィスアワー形式に変えて、メンター制度を積極的に活用できる体制を整備するなどの取組の結果、科学研究費助成事業における新規応募件数50件以上の研究機関別採択率が平成28年度全国5位、平成29年度全国4位、平成30年度全国9位となっている。また、平成26年度から公表されている分野別の新規採択累計数では、「科学教育分野」において4年続けて全国第1位となっている。さらに、平成30年度の「教育学及びその関連分野」における新規採択件数は全国第1位となっている。第2期中期目標期間中の新規申請数及び新規採択数の平均申請数103件、平均採択数42件に対して、第3期中期目標期間の平均は新規申請件数140件、新規採択件数51件となっており、ともに第2期中期目標期間を上回る数値を維持している。(中期計画2-1-1-1)

25 東京学芸大学

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 附属学校との共同研究の促進

「附属学校と協働した教員養成系大学による、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」を進め、包括的支援モデルの策定や品川区との協定締結、平成30年度から附属竹早中学校への進学支援モデルの実践を開始し、特別連絡入学として4名の生徒を受け入れるなど、研究成果を大学や附属学校の教育及び教育支援に反映させている。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育モデルの開発と国内外への発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育モデルの開発と国内外への発信

「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトとして、日本の授業を分析することを通じて開発した教育モデルの動画配信システムを開発・公開し、国内における現職教員研修等に活用されている。また、OECD事業の成果を集約する会議において報告するなど海外へ発信している。(中期計画2-1-3-1)

(特色ある点)

○ 汎用スキルの評価システムの開発

メタ認知能力・批判的思考力などの汎用スキルの評価について、平成29年度より附属大泉小学校と連携して開発した評価システムを総合的な学習の時間の授業場面に適用し、その有効性を検証し、これらの実践成果を平成30年3月に実施した第2回次世代教育研究推進機構シンポジウムで紹介している。また、特別活動の評価方法検討では、資質・能力評価の枠組として「東京学芸大学特別活動評価スタンダード&評価シート」を公開し、特別活動の評価の基準を提案している。特別な教科道徳に関しては、平成29年度と平成30年度に道徳パワーアップセミナーを開催し、評価の取組に関する成果報告を行っている。これらの成果は、平成31年3月に『学校教育ではぐくむ資質・能力を評価する：道徳・総合・特活・ICTの活用から始める評価の手引き』として書籍刊行されている。(中期計画2-1-3-2)

2-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 講義支援コンテンツの公開

HATOプロジェクト及び次世代教育推進機構の研究成果を発信するためのコーナー「講義支援コンテンツ」を開設し、教員養成大学・学部並びに国公立大学の教職課程に勤務する大学教職員を対象とした「教員養成ならではの大学教職員PD講座(全8講座)」として、8つの講座の映像・スライド(教材資料)等が一体となった「HATO-PDパッケージ」を公開している。(中期計画2-1-4-3)

25 東京学芸大学

2-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「小学校プログラミング教育の推進と教員研修の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 小学校プログラミング教育の推進と教員研修の実施

附属学校との特別開発研究プロジェクト「小学校の各教科に位置づけられるプログラミング教育カリキュラムの開発」の取組を進め、ウェブサイト「プログラミング教育2.0」を平成30年度に公開し、教育実習生のプログラミング教育実践の場としても活用している。令和元年度にはこれらの研究成果を反映し、新学習指導要領に対応した小学校プログラミング教育に対応する授業科目として「小学校におけるプログラミング教育」を設置している。さらに、研究成果を基にした「小学校におけるプログラミング教育」に対応する現職教員研修を小金井市、国分寺市、小平市の各教育委員会と連携して平成29年度から実施している。(中期計画2-1-5-1)

(特色ある点)

○ 教育インキュベーションセンターの設置

Society5.0に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」を推進するため、起業支援企業と連携協定を締結し、東京学芸大学をプラットフォームとした企業や公共組織、大学・附属学校等との連携・共同の促進、教育に関わる「新事業の創出」支援を通して、外部資金の導入を図り、研究成果の社会的活用と情報発信を行う教育インキュベーションセンターを令和元年度に設置している。(中期計画2-1-5-1)

2-1-6 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-7 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「理科教育研修講座の拡大」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育委員会と連携した現職教員研修

東京都公募「小学校英語教科化・外国語活動早期化へ向けた「研修プログラム」の開発委託」(平成29年)及び「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」(平成28年度文部科学省受託事業)により東京学芸大学が開発したモデルプログラムを活用した「子どもと教師のためになる小学校英語教育研修プログラム」を平成29年度に開発し、更なるプログラムの充実を図って、教育委員会と連携した現職教員研修を実施している。(中期計画3-1-1-1)

○ 理科教育研修講座の拡大

第2期中期目標期間は、現職教員を対象として「理科教育研修講座」を年間約30回実施し、300名以上が参加しているが、第3期中期目標期間の平成28年度から令和元年度にかけては、現職教員の参加者数2,797名、各年度の平均約700名と参加者数が倍増している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ バカロレア教育に関する教育委員会との交流

バカロレア教育に関し、各教育委員会から派遣された教員の附属国際中等教育学校における長期研修受入れは令和元年度までに延べ31名にのぼり、派遣教員は研修後、各地域で開校する予定のIB校の設立準備等に携わっている。これまでの成果として、IB認定校・候補校・関心校へとつながった学校は18校にのぼっている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 地域連携推進事業の展開

地域連携推進事業をさらに発展させ、対象事業や申請資格を広げた公募制度について検討を行い、平成29年度から公募制度を実施している。(中期計画3-1-2-1)

○ 公開講座の拡充と受講者増加

地域とより緊密な関係を築き、多様な活動を通して地域の活性化に貢献するため、公開講座受講者を対象としたアンケートを行い、受講者ニーズを分析し、講座開講数と受講者数の増加に努めた結果、第2期中期目標期間の平均値が29件、643名であるのに対し、第3期中期目標期間は65件、1,327名と倍増している。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 短期留学の拡大

「東アジア教員養成国際大学院プログラム」などにより短期留学を拡大した結果、短期留学生数は平成27年度：94名から、平成28年度：93名、平成29年度：165名、平成30年度：209名、令和元年度：262名と増加している。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ラオスでのエコヘルス教育の普及

JICAとの連携事業である「ラオス国におけるエコヘルス教育の普及事業」において、平成30年8月にエコヘルスのテキストが完成し、ラオスの教育省教員養成局の承認を得て、令和元年9月から教員養成大学のカリキュラムに正式に導入され、同国の教員養成大学では、選択必修科目の一つとしてエコヘルスを学ぶこととなっている。(中期計画4-1-3-3)

○ モンゴルの障害児のための教育改善

JICA及びコーエイリサーチ&コンサルティングからの受託事業である「モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト」がモンゴル商工会議所主催の平成30年シルクロード賞(「社会開発・貧困削減・持続可能な生計向上分野」)の最優秀賞を受賞している。(中期計画4-1-3-3)

○ 次世代対応型教育モデルの開発

OECD等関係機関と連携した「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトにおいて、新しい時代に必要な資質・能力を育むための教育モデルとして、附属学校を活用した授業分析の動画配信システムを開発及び公開している。国内では、現職教員研修等に活用され、海外へはOECD事業の成果を集約する会議において報告し、発信するなど国際的機関と連携した教育支援を実施している。(中期計画4-1-3-3)

(2) 附属学校に関する目標

5つの地区に設置された附属学校園11校園において、それぞれの特徴を生かしながら、次世代育成教育を実践する場として附属学校を位置付け、大学と附属学校の共同研究に基づく新しい指導方法を附属学校に導入するとともに、それを身に付けるための質の高い教育実習を実施し、そこで得られた新しい知見を、次世代育成教育の方法に組み込む研究や学部授業へのフィードバック等を行っている。

25 東京学芸大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな学校システム創出に向けた取組

令和2年度に教員、企業と教育委員会がワンチームとなって、Society5.0に向けた新しい学校システム創りに挑戦する「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」を立ち上げた。東京学芸大学、附属学校（竹早地区）の現場教員と、45の法人、岡山県津山市、岩手県山田町、その他教育委員会と連携し、10のプロジェクトを推進している。

○ 附属学校等をフィールドとした先端実践研究と教員養成カリキュラム・現職教員研修プログラムの一体的開発

附属学校を現職教員に対する次世代育成教育を実践する場として位置付け、先端実践研究として、「国際バカロレア教育」や「新学習指導要領に対応した科目の開発（小学校英語・プログラミング教育・道徳）」等を推進し、それらの研究成果を基に、学部・大学院のカリキュラムを開発するとともに、教育委員会と連携して「国際バカロレア教育に対応した教員研修」、「小学校英語の教科化に対応した研修」、「プログラミング教育に対応した研修」等の研修を実施し、第3期中期目標期間は年平均5,680名の現職教員が参加している。

○ 大学と附属学校との連携による、学校における実践的課題解決に向けた取組

経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒への支援に対する課題解決モデルを構築するための研究について、附属小金井小学校を対象とした放課後児童クラブの事業モデル開発を平成28年度から継続的に行うとともに、平成30年度に新たに品川区と協定を締結し、附属竹早中学校への進学支援モデルの実践を実施している。さらに、対象児童の背景分析や学習・進学支援の効果分析を進め、経済的に困難な家庭状況にある児童の主体的な進路選択を支援する「特別進路進学制度」の開発と、進学後の「校内支援体制」や「多様性理解教育の実践」の開発に取り組んでいる。

また、経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒への支援に対する課題解決モデルについて、小金井市、足立区、品川区での包括的支援モデルの実践や調査分析を元に、教員・教員養成系大学向けテキスト及び映像教材のプロトタイプを作成し、ウェブを活用し、全国に発信している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○			
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 幹部職員キャリアパスの整備

平成29年度から、将来の大学の幹部職員の計画的養成を視野に、東京都教育委員会と連携協力し、学長補佐を半年間東京都教育委員会へ主任指導主事として派遣しており、その後、派遣した学長補佐を附属学校の校長へ登用するなど幹部職員としてのキャリアパスを整備している。

○ 大学院教育学研究科の再編

大学院教育学研究科における教員養成機能を教職大学院へ一本化、高度化するとともに、大学院修士課程においては、「チーム学校」を実装化する教育支援職育成、スクールカウンセラー育成、留学生の受け入れ及びAI・ICT等の先導的・社会的な教育課題に対応した高度な教育支援者を養成に特化した再編を実施している。教職大学院においては、チーム・ティーチングで教科指導法と教科専門の教員が共同して授業を行うカリキュラム改革を実行するなど「東京学芸大学専修免許スタンダード」を発展させる形で、全国の教員養成大学に先駆けて、教科領域指導プログラムとその下に14の教科・領域からなるサブプログラムを設置し、学校現場での実習や実際の教育実践を題材とした「理論と実践の往還」を取り入れた教科領域の教育の導入を行っており、大学院教育学研究科の再編後は、200名以上の教員が教職大学院に関わっている。

25 東京学芸大学

○ 実践的な教育のためのクロスアポイントメント制度を活用した実務家教員の配置

教育学研究科教育支援協働実践開発専攻では、クロスアポイントメント制度を活用し、AI工学研究者1名とAI社会実装の実務家専門研究者2名を学外から専任教員として加えており、この専門領域の異なる3名の採用によりAIに関する最新の知見を幅広く教育内容に取り入れ、教育場面でのAI利活用に焦点化された教育・研究を実施しており、その内容を学内のファカルティ・ディベロップメント（FD）授業として、教員研修にも活用するなど成果が出ている。また、フィールド研究を中心として、社会実践活動と学修活動を両立させる方法である「サービス・ラーニング」の視点を導入し、大学での教育研究と企業現場での実践の相乗効果を大学の教育へ還元するなど、実践的な教育を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ Society5.0に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」推進体制の整備

Society5.0に向けた「公教育におけるオープンイノベーション」を推進するため、起業支援会社であるMistletoe Japan合同会社と連携協定を締結し、企業や公共組織、大学等との連携・共同の促進、教育に関わる「新事業の創出」支援を通して、共同研究等の外部資金の獲得を図るとともに、研究の活性化、研究成果の社会的活用と情報発信を行っている。これらの取組を推進するため、民間企業の負担により、教育インキュベーションセンター施設を整備している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人東京農工大学

1 全体評価

東京農工大学は、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念としている。第3期中期目標期間においては「世界が認知する研究大学へ」を学長ビジョンとして掲げ、①世界と競える先端研究力の強化、②国際社会との対話力を持った教育研究の推進、③日本の産業界を国際社会に向けて牽引、④高度なイノベーションリーダーの養成、に積極的に取り組み、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進することを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営	○					
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

全学の教育・学生生活委員会及び各部局の教育委員会を中心に、ASEAN諸国、中南米諸国との間で実施している英語プログラムを大学院課程の教育課程に取り入れるための検討を行い、平成31年4月までに、全ての大学院課程（工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科）において、英語のみで学位取得が可能なコースを設置している。また、全学的な研究組織としてグローバルイノベーション研究院を設置し、食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点3分野と位置付け、社会的要請の高い研究課題において世界トップクラスの外国人研究者を招へい・雇用し、優れた研究能力を持つ研究者、大学院生等と戦略的研究チームを結成して、先端的な国際共同研究を推進している。

（業務運営・財務内容等）

職員のモチベーションの向上や戦略的な人材育成等を目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性等を考慮した高度な専門的知識やスキルに基づいた専門職ポストを置き、複線型のキャリアコースを設定することで、特に専門性を求められる大学業務の強化につながっている。また、環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略（3R+Renewable）に、プラスチック課題を解決する大学独自の研究（Research）を加えた「プ

26 東京農工大学

「プラスチック削減5Rキャンパス」宣言を行い、教育、研究、学内環境整備にわたる大学の取組について、学長及び理事による記者会見等を通じた積極的な情報発信を行うとともに、東京都と協定を締結し、大学の研究成果に基づく社会貢献活動として、東京都が行うプラスチック削減の普及啓発活動に協力している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果	○					
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学院課程における教育のグローバル化」、「卓越大学院におけるポートフォリオの活用」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院課程における教育のグローバル化

全学の教育・学生生活委員会及び各部署の教育委員会を中心に、ASEAN諸国、中南米諸国との間で実施している英語プログラムを大学院課程の教育課程に取り入れるための検討を行い、平成31年4月までに、全ての大学院課程（工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科）において、英語のみで学位取得が可能なコースを設置している。平成31年4月には当初計画の4コースを上回る13コースを設置している。（中期計画1-1-1-2）

○ 卓越大学院におけるポートフォリオの活用

9年一貫グローバル教育プログラムの教育評価を、理系研究者ビジョナリープログラム、卓越大学院プログラムへ展開し、各プログラムにおける到達度を標準化して、学生に提示するための仕組みを整えている。特に、グローバル・プロフェッショナル・プログラムでのコンピテンシー評価の仕組みを、卓越大学院プログラムにてポートフォリオシステムとして再構築し、学生にもリアルタイムに評価結果が反映されるシステムへと発展させている。本システムによる学生の成長を可視化することにより、学生の目標設定や動機づけ等にも活用可能となり、教育プログラムの効率的かつ効果的な運用が可能としている。（中期計画1-1-1-6）

(特色ある点)

○ 国際理系イノベーション人材の育成

生物システム応用科学府及びイノベーション推進機構が共同で、国際的な技術移転・起業推進の中核機関であるSRIインターナショナル（現SVAイノベーション、米国）と連携し、アントレプレナー・イノベーション人材養成のため、学生7名をシリコンバレー（米国）において研修に派遣している。また、シュタインバイス大学（ドイツ）から大学院生66名を迎え、東京農工大学の学生30名に加え、他大学から8名、企業からも6名の参加者を得て、混成チームを組み、日本の中小ベンチャー企業、中堅企業、及び大企業が抱える課題を解決するワークショップを実施している。（中期計画1-1-1-4）

○アントレプレナーとイノベーションリーダー教育の展開

令和元年度から開始した理系研究者ビジョナリープログラムにおいて、BasicとAdvancedの2コースで段階的に2年間かけて、アントレプレナーシップ及びイノベーションリーダー教育を行っている。Basicコースでは11講座を実施し、基礎知識を修得し、チームでのビジネスプランニングを行い、Advancedコースでは、7講座の発展講座を実施し、企業課題に基づくビジネスプランニングを視野に入れた実践的なワークショップを実施している。(中期計画1-1-1-5)

○国際研修でのJAXAとNASAとの連携

平成29年度には、宇宙航空研究開発機構(JAXA)及びアメリカ航空宇宙局(NASA)との連携による思考構築プログラム及び海外派遣プログラムを開講し、参加学生42名のうちから上位者を海外派遣者として選抜し、海外研修としてNASAに1週間派遣したほか、同年に、本プログラムの出口戦略として、企業・官公庁13機関の連携先の協力を得て「博士人材キャリアイベント」を開催している。なお、海外研修プログラムの効果を検証するため、平成30年度に教員と学生同士によるリーダーシップ評価を行い、これらの学習評価を本プログラムのために開発したポートフォリオにより、学生が到達度を確認可能な仕組みとして整えている。(中期計画1-1-1-6)

○新型コロナウイルス感染症下の理系ビジョナリー・リーダー・プログラムの推進

理系ビジョナリー・リーダー・プログラムを、これまでのBasicコースとAdvancedコースに加えて、研究シーズと社会ニーズをマッチさせ起業準備を進めるProfessionalコースを設け、3コースで段階的にイノベーション教育を行う仕組みに整備し、さらに新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、オンライン研修・ワークショップを企画・実施している。(中期計画1-1-1-6)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

26 東京農工大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 修士課程教育のグローバル化

大学院農学府(修士課程)は、平成31年4月に、9専攻から1専攻6コースに集約し、研究室ローテーション等によって専門分野間の学術交流を活性化したほか、海外研究留学、海外とのダブルディグリー・プログラム、産学官連携プロジェクト等、農学を基盤に地球規模課題に取り組むことができる人材を育成するためのプログラムをカリキュラムに取り入れている。また、修士研究の中間発表をコース横断的かつ英語で行うことで、より融合的視野を持った研究を可能とするカリキュラムとしている。(中期計画1-2-1-3)

○ 西東京三大学連携による博士人材の育成

大学院工学府においては、平成28年度より実施している、東京外国語大学、電気通信大学との三大学連携による「西東京三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」を共同教育課程として整備し、共同サステナビリティ研究専攻(博士後期課程)を平成31年4月に設置し、3大学の教員によるトリプレット指導体制により、異分野の研究成果を融合することによってイノベーションを生み出し、現代世界が抱える自然環境・社会環境などの地球規模課題の解決に貢献できる博士人材を育成する体制を整備している。(中期計画1-2-1-2、1-2-1-3)

○ アクティブ・ラーニングの推進

国際理系イノベーション人材の育成のための取組として、全学教育・学生生活委員会とグローバル教育院を中心に、能動的学習を促す授業開発等を検討し、アクティブ・ラーニングに使用しやすい教室改修、府中・小金井の両キャンパスを結ぶ新たな遠隔講義システムの導入など、学習環境の整備を行っている。また、新入生向けの科目では、アクティブ・ラーニングを導入した科目の比率を80%以上としたほか、産学連携科目では、企業における課題策定と解決策の提案を行うグループワークと発表を実施している。(中期計画1-2-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

実験・実習の重要性を考慮し、新型コロナウイルス感染対策を徹底し、東京に立地する大学としては早期の令和2年6月に実験・実習の対面化を実現した。研究室においても令和2年4月から教員が申請し、許可を受けた研究については実施する体制としている。

課外活動については、課外活動施設の利用基準を定め、令和2年7月以降、申請により学生が安全に課外活動に取り組める体制を整備している。(ただし、緊急事態宣言が発令されたことを受け、令和3年1月から課外活動を停止している。)

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 教育段階に応じたキャリア形成支援

9年一貫のグローバル・プロフェッショナル・プログラム（GPP）を平成28年度から実施し、留学やインターンシップ等の海外派遣プログラム（ハワイ大学（米国）やオックスフォード大学（英国）等）を充実させる等の環境整備を行うとともに、学生の各段階に応じたキャリア形成支援を実施している。本プログラムの一環として、留学、資格取得、就職等の個別相談を学生1名に対して年2～6回程度実施しており、年間で平均延べ200人近くの学生がキャリアカウンセリングを利用している。本プログラムの充実を通じて、進路・就職相談室の役割を補完する多様なキャリア支援の取組を行い、プログラム開始年度の平成28年度には52名であったプログラム参加者は、平成31年度には147名へと増加している。（中期計画1-3-1-1）

○ 博士課程進学者のための奨学制度

優れた研究能力を有する若手研究者を早期から育成するため、経済的支援の充実に取り組み、平成29年度から、博士課程に進学する学生のための奨励奨学金の給付額を20万円から30万円に増額し、平成30年度からは、授業料免除制度と博士後期課程に在籍する学業等成績優秀者に対する授業料免除、外国人留学生特待生の授業料免除の制度を一元化し、授業料免除率をこれまでの約11%から21%と拡充している。さらに、令和元年度からは、「遠藤章奨学金」を創設し、博士課程進学を希望する学部生2名への経済支援を決定するなど、経済的支援を充実させている。（中期計画1-3-1-3）

○ 新たなフェローシップ制度の実施

イノベーション創出人材育成を目的として令和3年度に設置した「未来価値創造教育特区（FLOuRISH）」において、自由な発想をもって主体的に研究課題等に取り組む機会を与え必要な資金（研究専念支援金240万円、研究費10万円）を支給する「JIRITSU（自立）フェローシップ制度」（以下、FL-JIRITSU）と、研究の先端性と俯瞰的視野をもちながら社会貢献を実現する人材の育成のため必要な資金（研究奨励費210万円、研究費10万円）を支給する「次世代研究者挑戦的研究プログラムフェローシップ制度」（以下、FL-次世代）を実施し、令和3年度には、FL-JIRITSU院生を6名、FL-次世代院生を97名採択している。（中期計画1-3-1-3）

26 東京農工大学

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う社会情勢下で、生活支援が必要となった学生の学修機会を確保のため、令和2年度には学長裁量経費による給付型の独自の緊急支援奨学金（博士課程10万円、修士・学士課程5万円、支給額合計2,445万円）を437名に支給している。さらに、日本学生支援機構からの助成金と併せて独自の基金を創設し、家計が急変した学生を対象に、給付型の経済支援奨学金と生協食堂で利用できる食券の支給を、令和2年度から令和3年度にかけて360名（支給額合計1,123万3,000円）に実施している。（中期計画1-3-1-3）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 高大連携の充実

平成30年度に、科学技術振興機構（JST）「グローバルサイエンスキャンパス事業」に採択されたGIYSEプログラム（Global Innovation program for Young Scientists and Engineers）は、将来、科学の専門分野で国境を越えて活躍する研究者、技術者を目指す高校生を対象とし、地球規模の課題に対する科学的な解決方法を考えるクラスステージ（第1段階）、指導教員の指導を受けながら、自分の取り組みたい研究テーマに取り組むラボステージ（第2段階）に分け、科学者に必要な英語力を身に付けるための英語学習や、自らの研究テーマについて、海外の先端研究者のアドバイスを受けることも可能となっており、ラボステージの終了時に参加学生が学会発表、論文投稿が出来るようになることを目標としている。令和元年度は、全受講生の8割（20名中16名）が学会や発表会等で発表を行っている。（中期計画1-4-1-2）

○ オンラインゲーム上でのキャンパスツアーの開催

大学の魅力を新たな手法でグローバルに発信するため、プレーヤー人口3.5億人の世界的なオンラインゲームFORTNITEによりバーチャルな世界で工学部の小金井キャンパスを再現し、令和3年8月のオープンキャンパスでオンラインゲーム上のキャンパスツアーを開催した結果、オープンキャンパスには3,751名（最大同時接続数613）が参加した。SNS上での反響も大きく、クリエイター・エコノミーにも理解ある大学として、好意的評価を持つ新たなサポーター層の獲得を試みた結果、入試志願倍率を上昇させている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重点分野における戦略的研究体制の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重点分野における戦略的研究体制の構築

全学的な研究組織としてグローバルイノベーション研究院(GIR)を設置し、食料・エネルギー・ライフサイエンスを重点3分野と位置付け、社会的要請の高い研究課題において世界トップレベルの外国人研究者を招へい・雇用し、優れた研究能力を持つ研究者、大学院生等と戦略的研究チームを結成して、先端的な国際共同研究を推進している。なお、本研究院において、「生体硬組織の硬さと強さの制御機構の解明と材料への応用」に取り組むチームの国際共著論文「車に踏まれても潰れない虫 頑強なボディの構造と組成を解明」がNature誌(2020年)に掲載されている。(中期計画2-1-1-1)

○ 国際的データベースにおける収録論文数の増加

WoS(Web of Science)収録論文数は、第2期中期目標期間の年平均693報から、第3期中期目標期間4年間は年平均763報と増加している。WoS収録論文数の増加に伴い、平成29年の「QS世界大学ランキング」において、教員1人当たり被引用数で国内5位(世界240位)、平成29年「QSアジア大学ランキング2018」において、教員1人当たり論文数で国内2位となり、アジアにある大学のトップ1%にランクインした。平成30年の「QSアジア大学ランキング2019」においても、教員1人当たり論文数で国内4位(アジア19位)にランクインしている。(中期計画2-1-1-3)

(特色ある点)**○ スーパーキャパシタ関連成果の世界的注目**

平成30年度においては、グローバルイノベーション研究院における研究成果として、スーパーキャパシタに関する総説がHot Paper(世界での被引用数が上位0.1%にあたる論文)となっている。(中期計画2-1-1-1)

○ PTAP教員による研究のグローバル化支援

大学院生物システム応用科学府において、平成29年度から英語による文書作成や英会話の基礎的能力の充実を目的として、3名のPTAP教員(Publication Technical Assistant Professor: 発表技術支援教授)を雇用し、学生に対するきめ細かな英語の個別指導を行っている。平成31年度博士後期課程修了予定の学生のうち、本制度を積極的に活用した1名は、博士後期課程在籍中に筆頭著者論文7報(impact factorが12.257の論文を2報含む)と、顕著な実績を上げている。なお、本制度を活用した学生13名が、平成31年度には国際学会等において10件の優秀ポスター賞、優秀発表者賞等を受賞している。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下における国際共同研究

グローバルイノベーション研究院(GIR)では、オンラインでの国際共同研究活動に対する特別単価謝金を設定し、外国人研究者が来日できない状況でも国際共同研究を継続発展させた結果、国際共同研究体制は平成27年度12チーム98名から令和3年度3重点研究分野・1分野融合拠点・19チーム211名に増加させ、国際共著論文数も平成27年度43報から令和3年度190報と目標値である30%増加(56報)を大幅に上回っている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)**【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「民間企業との連携推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 光融合科学分野の研究の推進**

平成30年度に、科学技術振興機構(JST)による産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)共創プラットフォーム育成型に幹事機関として、参画機関(1大学、6企業)と提案した「光融合科学から創生する「命をつなぐ早期診断・予防技術」研究イニシアティブ」が採択されている。また、共同研究数は、平成28年度255件から平成31年度360件、受託研究数は、平成28年度211件から令和元年度236件に増加し、本務教員数当たりの特許出願率は、平成28年度16.1%から令和元年度22.7%と上昇している。(中期計画2-1-2-1)

26 東京農工大学

○ 民間企業との連携推進

令和3年11月に株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーと連携協定を締結し、「カーボンニュートラル社会と林業再生」実現を目指す共同研究を開始している。学内の分野融合研究支援制度「TAMAGO」において、令和2年度から支援対象を農工融合研究に限らず、学際的な課題及び「ウィズ／ポスト コロナ」の社会における研究課題に取り組む研究チームにも対象を広げたことで、複数の企業等との連携先を開拓している。

その結果、共同研究数は令和元年度385件から、令和3年度407件、共同研究受入額は令和元年度7億9,938万5,000円から令和3年度9億3,600万5,000円、200万円以上の大型の共同研究は令和元年度103件から令和3年度235件と増加しており、着実に民間企業等との連携活動を推進・発展させているほか、大規模な共同研究の推進につながっている。(中期計画2-1-2-3)

(特色ある点)

○ 一橋大学と連携した開発技術の国際標準化

国際標準化実現のため、一橋大学と連携し、研究開発課題2(開発技術の国際標準化)に取り組んでいる。プロジェクト終了時には国際標準化戦略を完成させ、モデル実験系の完成とともに国際標準化活動に着手・推進し、プロジェクト終了後3～5年の間で達成を目指している。特定の分野で、学会等の学術コミュニティにおけるデファクト標準を得ることを最優先課題とし、令和元年度までに、具体的な医学分野(予防医学等、消化器学等、病理学等、がん診断関連の腫瘍学等)と重点的に発表する学会を定めている。(中期計画2-1-2-3)

○ バイオエコノミーイノベーション共創拠点の採択

令和3年度に、科学技術振興機構(JST)「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の令和3年度共創分野・育成型の採択プロジェクトに、代表機関として、参画機関(6大学等、1官公庁、2企業)と共創提案した「炭素循環型社会実現のためのバイオエコノミーイノベーション共創拠点」が採択されている。(中期計画2-1-2-1)

○ 持続的な研究推進体制の整備

研究者を支援できる優秀な技術職員の恒常的配置と、運営に必要な資金の独自調達を可能とする持続的な研究推進組織の構築を目指し、支援体制の強化を継続している。令和3年度には、文部科学省の「先端研究基盤教養促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」に採択されたことを受け、高度分析プラットフォームのScientific-materials Creating Open Plaza(SCOP)をスマートコアファシリティ推進機構に移行している。(中期計画2-1-2-3)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「キャリアチャレンジ教授制度の導入」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ キャリアチャレンジ教授制度の導入

平成30年度にはグローバルイノベーション研究院(GIR)において、准教授を対象としたキャリアチャレンジ教授公募を実施し、卓越した研究成果と意欲を持つ優秀な若手准教授に早期に教授となる機会を与えるという人事制度の弾力化を進め、令和元年度までに、6名のキャリアチャレンジ教授を配置するなどの取組を行っている。その結果、テニユアトラック教員1人当たりのWoS (Web of Science) 収録論文数は、2.1報から2.91報へ、1人当たりのWoS国際共著論文数は、0.69報から0.83報へ、科研費保持率は59.6%から81.3%へとそれぞれ増加している。なお、平成28年度から令和元年度の間、テニユアトラック教員が、科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞の受賞4名（平成28年度3名、平成30年度1名）、Nature誌インタビュー記事掲載1件、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の革新的先端研究開発支援事業ユニットタイプ（AMED-CREST）に採択（平成29年度）されている。（中期計画2-2-1-1）

（特色ある点）

○ 女性研究者に対する支援強化

新規採用した女性研究者の教育力向上プログラムとして、メンター教員のサポートの下、実践講義・実習指導を実施するとともに、理系女性のキャリア支援ネットワークを形成するため、課題別ワークショップ、連携シンポジウムを実施している。また、女性研究者の裾野拡大のため、女子学生を対象としたキャリアパス・セミナー、農工大式メンター制度（女子大学院生による相談員制度）を実施している。（中期計画2-2-1-2）

○ 大学院教育を通じた女性研究者育成

平成30年度から開始した文部科学省「卓越大学院」プログラムにおいて、新産業創出に加え、ダイバーシティをプログラムの特色に掲げている。プログラムコーディネーターとして女性未来育成支援機構長を配置し、履修学生における女子学生比率35%以上を目標とし、卓越したリケジョの育成に取り組んでいる。令和元年度における本プログラムの女子学生比率は48%となっており、大学院教育と連携した若手女性研究者の育成に取り組んでいる。(中期計画2-2-1-2)

○ 外部資金獲得に向けた研究の学内公募

平成28年度から令和元年度の間、研究プロジェクトを毎年度4から5課題を学内公募で選出し、1課題当たり500万円から1,000万円(2年間)を支援するとともに、海外との研究交流として毎年、教員・学生への渡航支援と海外研究者の招へいの補助を実施した結果、革新的先端研究開発支援事業(AMED-CREST) <3億9,000万円:平成29年度から令和5年度>、タイ企業との年間2,600万円の国際共同研究、UAE大学(アラブ首長国連邦)、民間企業との共同研究(特産品である「なつめ」の加工技術)に繋げている。(中期計画2-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

概算要求により感染症センターに新たに2名分の人員配置を行い、感染症を予防する未来感染センターを設置している。将来の感染症対策に取り組むこととし、ラマン分光法、走査電子顕微鏡を用いた診断方法も開発している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「附属科学博物館を活用したイベントの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属科学博物館を活用したイベントの実施

附属機関である科学博物館において、常設展と企画展の実施を通じて多数の市民向けイベントを企画・実施し、学びの機会を提供している。小学生や中学生を対象とする理科教育プログラム「EPOCHプログラム」等を実施した結果、入館者数は平成28年度の18,127名から、令和元年度は28,147名と増加している。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

○ 葵町製糸場プロジェクトの推進

平成30年度に、明治時代に設立された勸工寮葵町製糸場の図面を基に、当時の建物や機器などをコンピューターで3D画像として復元することを目的としたクラウドファンディングを実施している。目標額の達成を受け、平成31年度から葵町製糸場プロジェクトを開始し、保存資料・機械動画・標本等のデジタルアーカイブ化を進めており、令和2年度から来館者向け閲覧システムへの活用や学外情報発信に向け、準備を行い、プロジェクトの進捗状況をホームページ等により公開しているほか、メディア等でも取り上げられている。(中期計画3-1-1-1)

○ 東日本大震災からの農業復興・振興への参画

平成30年度から福島イノベーション・コースト構想促進事業に参画し、東日本大震災からの農業復興・振興のため、学生と教員が営農再開された農家の圃場にて、研究支援活動、学外実習を実施している。令和3年度には福島農業復興支援の一環として、営農再開した福島県富岡町農家にて栽培された、福島県育成水稻品種「天のつぶ」及び当該大学育成水稻新品種「さくら福姫」を生協食堂にて提供を開始している。(中期計画3-1-1-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「留学情報の提供の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学情報の提供の充実

平成28年に府中キャンパス、平成30年には小金井キャンパスにグローバルインフォメーションオフィスを新装・開室し、留学や海外プログラムに関わるワンストップサービスや関連教育・コーディネーターによる学生サポートを充実させた結果、全学生に占める留学経験者の割合は、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、10.2%、1.8%となったものの、平成28年度13.4%、平成29年度14.4%、平成30年度17.6%、令和元年度17.7%と増加している。(中期計画4-1-1-1)

(特色ある点)

○ 海外研究機関との学生交流

科学技術振興機構の科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業「イノベーション創出人材の長期インターンシップ派遣」で、平成28年度から令和元年度の間に、大学院生56名を海外研究機関等に2か月以上の派遣を行ったほか、リーディング大学院、イノベーション推進機構、グローバル教育院では、ビジネスプランワークショップや共同研究等で、学生の相互派遣を実施している。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル化の推進

協定締結校から短期（1年間）で優秀な留学生を受け入れ、本学への大学院進学を促す科学技術短期留学プログラム（STEP）を実施したほか、世界展開力強化事業により ASEAN諸国、中南米諸国との間で実施している英語プログラムを大学院課程の教育課程に取り入れるための検討を行い、平成31年4月までに、全ての大学院課程（工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科）において、英語のみで学位取得が可能なコースを設置している。また、令和元年度から全学的にクォーター制を導入したほか、学士課程においては英語による授業を拡充している。（中期計画4-1-1-2）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。
＜特記すべき点＞ (優れた点) ○ 事務職員の戦略的人材育成を目的とした複線型キャリアコースの設定 職員モチベーションの向上や戦略的な人材育成等を目的として、従来の管理職型の職制に加え、職員の志向や適性等を考慮した高度な専門的知識やスキルに基づいた専門職ポストを置き、複線型のキャリアコースを設定している。本制度は、職員本人による選択を可能とし、入試業務、図書館支援業務、法規業務、動物医療センター業務、学生支援業務等に専門職として配置されており、特に専門性を求められる大学業務の強化につながっている。
○ 多様な人材の活躍を促進するための人事制度の弾力化 年俸制を適用する教員のモチベーション向上及び研究活動の活性化のため、卓越した研究成果を持つ准教授を「卓越教授」と対外的に称することを可能としたほか、准教授を対象としたキャリアチャレンジ教授公募を実施し、第3期目標期間中に12名を配置している。キャリアチャレンジ教授とは、卓越した研究成果を創出することができるよう独立した研究環境が与えられ、授業負担及び学内管理業務が一定の範囲で軽減されるほか、国際研究力の向上のため、大学独自の海外派遣制度を活用した海外研究派遣の機会が与えられる制度であり、本制度により若手教員のモチベーションが向上するとともに、大学全体の研究力向上にもつながっている。

○ 女性教員の確保に向けた支援の強化

女性教員が活躍できる環境整備として、病児・病後児保育に対する支援を平成29年度から行うとともに、女性幹部職員養成のための取組として、女性教員を幹部補佐等に登用した場合、当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給する「女性管理職登用ポジティブアクション」を平成30年度より実施している。これらも含めた大学独自の取組により、「平成30年度東京都女性活躍推進大賞・優秀賞（教育分野）」を受賞している。

○ 産学官連携を推進するためのマネジメント強化

全学的に産学官連携を推進するため、学術・研究担当理事を長とする大規模学術研究獲得ワーキンググループを設置し、司令塔として優れた研究活動の拠点化や複数の大規模研究プロジェクトへの申請に対する学長裁量経費による支援を行っている。加えて、独自の支援制度として「TAMAGO (Technologically Advanced research through Marriage of Agriculture and engineering as Groundbreaking Organization)」を立ち上げ、分野を融合した先駆的研究課題に挑戦する研究チームを支援するなど産学官によるオープンサイエンスを推し進めることなどにより、共同研究受入額が平成27年度に比して約2.1倍となる約9億3,601万円に増加している。

○ 西東京三大学の連携による文理協働型の「共同サステナビリティ研究専攻」の開設

西東京三大学（電気通信大学、東京外国語大学、東京農工大学）の連携により、グローバル化社会の抱える環境破壊、文化対立、経済格差といった地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な実務人材の養成を目的とした共同教育課程「共同サステナビリティ研究専攻」を大学院博士後期課程に開設している。本専攻では3大学の教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入している。

○ 学長のリーダーシップに基づく大学の機能強化戦略の推進

大学ビジョン及び4つの基本戦略に基づき、機能強化戦略の指標及びKPIを設定し、KPIの達成に向け、IR機能を活用してKPIの取組状況を把握し、大学戦略会議において、半期ごとに研究部門レベルで進捗を確認するとともに改善に向けた方策を検討し適切な資源配分を行っている。加えて、研究特区として設置したグローバルイノベーション研究院における外国人研究者の招へい・雇用や海外の協定大学からの留学生の受入等の取組により、KPIで掲げる目標のうち、第3期中期目標期間における平均WoS収録論文数は第2期中期目標期間に比較して106報増加し、799報となっているほか、国際共著論文数は令和2年度と令和3年度の平均において357報（平成28年度：215報）へ増加している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 動物医療センターにおける経営基盤強化

農学部附属動物医療センターでは、院内の連携を強化するため、診療科の垣根を超えたサービスを可能とする総合診療科の運営体制を整え、診療に特化した獣医師（特任助教）を8名配置している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の診療業務が制限されたにも関わらず、開業以来の最高収入を更新し続けており、令和3年度には3億6,100万円の動物診療収入となっている。今後開設が予定されている小金井動物救急医療センターと合わせて、経営基盤強化に資することが期待されている。

○ 全学ソーラールーフ化計画によるコスト削減

「農工大カーボンニュートラル構想」に基づき、東京都の補助金を獲得し、全学ソーラールーフ化計画を令和3年度までに実施している。本計画により、二酸化炭素排出量を年間約3,000t-CO2削減できる見込みであり、年間電気料金については1,800万円程度の削減を見込んでいる。

○ 自己収入増加の取組

自立的な大学運営を実施するため、大学の特色を生かした返礼品や多様な寄附方法の導入等による大学基金の獲得のほか、動物病院の経営改革や外部資金の拡大等自己収入増加・財源多様化に係る取組を実施している。その結果として、第3期中期目標期間における大学基金の受入額は第2期中期目標期間に比較して、約11.4倍（3億円5,300万円）に増加しているほか、自己収入額は第2期中期目標期間に比較して、5億2,679万円増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ プラスチック削減に関する情報発信の強化による地域や社会への貢献

環境省の提唱するプラスチック資源循環戦略(3R+Renewable)に、プラスチック課題を解決する大学独自の研究(Research)を加えた「プラスチック削減5Rキャンパス」宣言を行い、教育、研究、学内環境整備にわたる大学の取組について、学長及び理事による記者会見等を通じた積極的な情報発信を行っている。また、東京都と協定を締結し、大学の研究成果に基づく社会貢献活動として、東京都が行うプラスチック削減の普及啓発活動に協力している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④情報システムの整備充実と運用改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人東京芸術大学

1 全体評価

東京芸術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、教育研究と社会連携活動の推進を通じて我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命としている。第3期中期目標期間においては、世界最高峰の芸術大学への飛躍を目指し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成することや、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進すること等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育	○					
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営				○		
財務内容		○				
自己点検評価	○					
その他業務	○					

（教育研究等の質の向上）

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーと人材育成に係る協定を締結し、2年間留学できる制度を構築したほか、中学生が対象のジュニア・アカデミー、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラムの整備等、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。また、壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、企画展において展示し6万名の入場者を記録する等、積極的に文化財復元の取組と国内外への発信を行っている。

（業務運営・財務内容等）

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。

ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届けるとともに、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬

27 東京芸術大学

の場を与えることを目的に、大学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームとして「東京藝大デジタルツイン」をオープンしている。

大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場（以下VIVA）」を開設しており、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学はアートの実践の場を獲得している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が望まれる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標	○					
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
③男女共同参画推進		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築

国際共同教育プログラムの充実に向けて、全学的に海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を推進している。グローバル人材の育成に係る世界水準の教育環境の構築の成果として、国内外の様々な展覧会、コンペティション、コンクール、学会等において、学生及び卒業生が多数の受賞をしている。(中期計画1-1-1-3)

○ トップアーティストの育成

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー（ドイツ）との人材育成に係る協定（特別選抜制度）を、大学として世界で初めて締結し、同アカデミーのヴァイオリン部門に東京芸術大学枠が設けられ、2年間同アカデミーに留学できる制度を構築している。また、中学生が対象の東京藝大ジュニア・アカデミー、スーパーグローバルハイスクールに指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラム（SSP: Special Soloist Program）の整備等と併せ、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。この結果、平成30年度及び令和元年度のミュンヘン国際音楽コンクールでの第1位獲得等、近年、在学生・卒業生が数々の国際的な賞を獲得している。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-3)

(特色ある点)

○ 全国各地での早期教育プロジェクトの実施

平成26年度より全国各地で実施している早期教育プロジェクトは、実施エリアを拡大しながら毎年度継続的に10都市以上で実施し、平成30年度は奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井及び熊本の12都市で計17回開催している。また、平成30年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）と連携し、航空運賃をANA側が負担するなど、持続可能なプロジェクトとなるよう取り組んでいる。(中期計画1-1-1-2)

○ 地域と連携した芸術教育

茨城県取手市及び市民との協働によるアートプロジェクトや、京成電鉄株式会社からの受託による京成上野駅の発車メロディーの制作等、芸術を活かした町づくり、製品やサービスの開発等、地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、学部生・大学院生に対する課題解決型・社会実践型の芸術教育を推進している。併せて、展覧会、演奏会等により教育研究成果の発信を行っている。(中期計画1-1-1-4)

○ 日中韓学生アニメーションの共同制作

平成29年度に、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との連携による「日中韓学生アニメーション共同制作 co-work」を開始している。この事業では、日中韓の学生の混成チームでの共同企画、ウェブ会議、共同制作及びアニメーションフェスティバル（上映会）で構成される国際共同演習を3か月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施している。(中期計画1-1-1-3)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育研究成果の発信を促進する体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育研究成果の発信を促進する体制の整備

海外実践研修型授業の学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）及び海外派遣奨学金、株式会社ワーナーミュージック・ジャパンと連携し立ち上げた「藝大レーベル」、株式会社小学館との共同事業として学生、教職員及び卒業生の作品を中心に展示や販売を行うギャラリー・ショップ「藝大アートプラザ」、茨城県の取手駅ビル内のアート施設「たいけん美じゅつ場」等、学内外における教育研究成果の発信を促進する新しい仕組みや場を創出している。(中期計画1-2-1-2)

27 東京芸術大学

(特色ある点)

○ 少人数・個人指導教育の充実

大学全体として、海外大学等から芸術家や指導者を継続的に招へいし配置することにより、少人数教育、個人指導等に係る体制の強化や充実を図っている。また、芸術と社会とをつなぐ教育の推進に向け、産業界等からの講師招へいを充実させている。その結果、全学における専任教員当たりの学生数は、平成28年度の時点で約5.89であったのに対し、令和元年度は約5.54となっている。(中期計画1-2-1-1)

○ 地域と連携したアートプロジェクトの実施

国際芸術創造研究科においては、東京都足立区の「音まち計画」、茨城県取手市の「取手アートプロジェクトオフィス」、東京都台東区の「谷中のおかって」等との連携により、地域社会等における多彩なアートプロジェクトの企画や運営に学生が参加し、教育研究成果を発信している。(中期計画1-2-1-2)

○ 社会的要請に応じた教育推進体制の構築

平成28年度に新たな大学院組織として国際芸術創造研究科を創設している。また、ゲーム分野の教育研究の展開として、平成30年度には南カリフォルニア大学(米国)と連携し「日米ゲームクリエイション共同プログラム-メディア革新時代の新しいアーティスト育成-」を開始し、令和元年度には大学院映像研究科にゲームコースを開設している。このように、社会的要請に即応する教育推進体制の構築に向け、学内教育資源の再配分と最適化を行っている。(中期計画1-2-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度前期中は原則としてオンラインによる遠隔授業を実施していたが、一流の演奏や芸術作品に実際に触れる機会を求める学生からの強い要望にも鑑み、実技科目については、感染防止対策を徹底した上で、6月頃から順次対面授業を再開している。一方で、オンラインを活用し、海外大学等との国際共同授業を実施し、また、教育研究成果の発信の方策として、「デジタル・ツイン・プロジェクト」と題し、デジタル空間における新たな芸術の表現・鑑賞方法の開発に向けた取組も行っている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の海外活動機会の創出」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の海外活動機会の創出

チャンネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド81社と歴史的文化施設14団体により構成される文化機関であるコルベール委員会との連携により、平成29年度より毎年度、美術学部の学生を対象にコンペを行うアワードを設けている。入賞した学生作品の展覧会を大学美術館で行うとともに、上位入賞学生はパリでの展示に招待される。このように、学生の海外活動の場や機会の創出と一体的な取組を実施している。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 国際芸術リソースセンターの創設

平成30年度にIRCA（東京芸術大学国際芸術リソースセンター）を創設したことにより、図書館としての収容能力は従来の1.6倍となり、開架率は19%（7万冊）から50%（18万冊）に増加している。また、IRCA内に新設されたラーニングコモンズは、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具が配置され、コンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる特色のあるスペースとなっている。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生の留学・海外活動の支援

学生の留学、海外活動等を積極的に支援する各学部等の取り組みとして、美術学部・研究科の油画専攻では、公益財団法人石橋財団の助成による「石橋財団国際交流油画奨学生」を実施している。本奨学プログラムを活用し、毎年10名程度の学生が海外渡航・海外留学に臨んでいる。また、音楽学部・研究科では、平成29年度に「宗次徳二海外留学支援奨学金」が創設されている。この制度では、海外の高等教育機関への留学、海外で開催される国際コンクールへの参加、海外での実技指導者からのレッスン受講等を目指す学生に、最大で年額200万円の奨学金給付を行っている。(中期計画1-3-1-2)

○ 学生の海外活動の促進

全学として、海外実践研修型授業への学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）を毎年度実施し、海外派遣奨学金により参加学生を支援することで、海外における学生の活動を促進し、平成28年度から令和元年度の4年間で、同事業・奨学金により延べ462名の学生が海外研修に参加している。(中期計画1-3-1-2)

27 東京芸術大学

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

コロナ禍により大きな影響を受けている若手芸術家に対して、新たな作品発表の場を提供し、大学出身者と在学生を対象にオンライン上で「東京藝大アートフェス2021」を開催している。選出された若手アーティストの作品119点が特設Webサイトで発信され、教員およびゲスト審査員による審査を経て、37名の受賞者を決定し、賞及び賞金を授与している。東京藝大アートフェスでは美術も音楽も映像もデジタルデータにすることで同一のプラットフォーム上に並べ、発表の場を共有することになり、より活発に相互刺激している。また、ソーシャルメディアとも連携により、アーティストと興味を持った支援者を直接繋ぐことが可能な仕組みとしている。(中期計画1-3-1-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生増加に向けた入試制度の導入

国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性、特色、能力を有する学生を確保するため、国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入している。外国人留学生志願者数について、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、修士課程では106名から417名と約4倍に、博士後期課程では31名から54名に増加し、入学する外国人留学生の増加にもつながっている。(中期計画1-4-1-4)

(特色ある点)

○ 音楽学部での飛び入学入試の導入

音楽学部において、平成29年度入試より飛び入学入試を実施し、同年度及び令和2年度入試に、それぞれヴァイオリン専攻で1名の合格者を決定し、専用のカリキュラムであるスペシャルソリストプログラム (SSP) による指導を行っている。その成果として、飛び入学制度により入学した学生が既に国際的な賞を複数受賞している。(中期計画1-4-1-2)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「文化財復元の取組と国内外への発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 文化財復元の取組と国内外への発信

壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、平成28年度に「素心 東京芸術大学アフガニスタン特別企画展 バーミヤン大仏天井壁画～流出文化財とともに～」において展示し、61日間の会期中に5万5,969名の入場者を記録している。加えて、平成28年度には、G7伊勢志摩サミットでのイベント「テロと文化財ーテロリストによる文化財破壊・不正取引へのカウンターメッセージ」において、学内のCOI (Center of Innovation) 拠点で制作したクローン文化財の「バーミヤン東大仏天井壁画・天翔ける太陽神」と「法隆寺金堂壁画第6号壁」を展示し、その意義を東京芸術大学の教員がG7各国首脳に直接説明・解説し、全世界に向けて発信している。(中期計画2-1-1-1)

○ 「円山応挙から京都近代画壇へ」の開催

令和元年度に、京都国立近代美術館、朝日新聞社との共催による展覧会「円山応挙から京都近代画壇へ」を開催している。近世京都画壇の祖とも言える円山応挙の表現と技法を詳しく検証し、その伝統表現が近代の京都系日本画の芸術表現創造にどのように継承されたかを多角的に考察した展覧会で、7万6,918名の入館者を記録している。(中期計画2-1-1-2)

27 東京芸術大学

○ 大エジプト博物館合同保存修復プロジェクトの実施

平成28年度、国際文化財保存修復プロジェクト室において、日本国際協力センター（JICE）と共同企業体を設立し、国際協力機構（JICA）より平成28年11月から3か年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託している。このプロジェクトでは、人材育成及び技術移転を図るために、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送及び保存修復を行っている。プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数実施され、エジプト内も含めて260件以上の報道で取り上げられている。（中期計画2-1-1-4）

（特色ある点）

○ クローン文化財の制作

法隆寺釈迦三尊像のクローン文化財としての再現にあたって、中核的なプロデュースを行い、富山県高岡市の伝統工芸である鋳物技術を応用するなど、日本独自のコンテンツや技術をもとにした文化外交アイテムや地方創生ビジネスの開発と実装を行っている。なお、特許を取得しているクローン文化財制作の基盤技術について、経年劣化や破壊が進む文化財の複製や修復技術の伝承に資するだけでなく、教育・観光分野での活用、文化外交やアートビジネスへの展開等、今後の活用可能性が期待され、平成29年度全国発明表彰「21世紀発明奨励賞」を受賞している。（中期計画2-1-1-1）

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部資金獲得額の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部資金獲得額の増加

映像研究科において、三菱電機株式会社との共同研究「ライティング機器（路面やウインカー等のアニメーション研究）」及び「次世代ビル内交通システムコンセプトにおける人と施設をつなぐ映像・音のデザイン」を実施するなど、平成28年度から令和元年度までに、受託研究・共同研究・受託事業・共同事業等を631件実施し、科研費については131件の研究課題が新規採択されている。これらの外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。(中期計画2-2-1-1、2-2-1-2)

(特色ある点)

○ マルティメディア・コンテンツに関する国際連携

平成28年度より3年間、日本学術振興会（JSPS）の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（平成30年度からは「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」）として、「マルチメディア・コンテンツに関する領域融合・実践型国際研究ネットワーク形成」と題した事業を実施している。当該事業において、ハーバード大学（米国）、スタンフォード大学（米国）、ニューヨーク大学（米国）及びソルボンヌ大学（フランス）に音楽分野および映像分野の研究者を派遣しているほか、連携機関から研究者を招へいしている。(中期計画2-2-1-1)

○ 女性研究者支援体制の整備

平成28年度に文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択されたことを機に、ダイバーシティ推進室を設置し、コーディネーター等専門スタッフを雇用して、女性研究者に対する支援・相談体制を整備している。併せて、女性研究者の研究力向上を図る研究支援プログラムとして、「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施し、女性研究者が自らの研究分野やキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について学内公募を行い、特に優れたプロジェクト提案に対して助成を行っている。(中期計画2-2-1-2)

27 東京芸術大学

○ 専門的人材による研究支援体制の整備

学長直属のアートイノベーション推進機構にURAを配置し、公的な補助金や研究費への応募者に対する相談体制等の支援体制を整備している。また、令和元年度には産学連携・異分野融合コーディネーターを新たに雇用し、シーズ集を作成している。シーズ集は、特設ウェブサイト「アートイノベーションのシーズ集 | GEIDAI SEEDS」として開発・公開しており、未来のイノベーションのきっかけとなる様々な発想のタネ（Seeds）を集め、広く社会に共有していくためのプラットフォームとして構築している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学美術館を活用した教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学美術館を活用した教育研究成果の発信

東京芸術大学大学美術館において、「藝大コレクション展」を毎年度開催している。令和元年度の開催では、所蔵品の披露のみならず、「池大雅《富士十二景図》全点展示」「起立工商会社工芸図案」「イギリスに学んだ画家たち」「東京美術学校日本画科の風景画」等の特集を組み、大学美術館での調査研究成果を公開している。「富士十二景図」は、7幅を大学美術館が、4幅を他館が所蔵し、残り1幅は大正14年に確認されて以来、行方不明になっていたが、大学美術館の教員が発見・確認して、所蔵者の好意により大学美術館所蔵となり、他館から借用したものと合わせて、約100年ぶりに全点を結集させ、展示を実現している。このように、芸術文化の振興・発展に向け、学内施設を活用し、大学の所蔵品等芸術資源の公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会等を積極的に開催している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 社会実践プログラムの展開

地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、併せて展覧会や演奏会等により教育研究成果の発信を実施している。こうした取組の成果として、平成28年度から令和元年度の期間において、地方自治体や産業界等との受託研究・受託事業等を631件実施し、受託研究等による外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。(中期計画3-1-1-1)

27 東京芸術大学

○ 全国美術・教育リサーチプロジェクトの実施

平成29年度より「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を開始し、幼稚園から高等学校までつながる美術教育の流れが途切れることの無いよう、一層関係を強化し、大学とも深く連携することで、子ども達の成長過程に即した創造力の育成を行うことを目指している。その取組として、幼稚園児、小中高生、現役大学生からアーティストまでの作品を一堂に展示する展覧会、シンポジウム等を毎年度開催している。(中期計画3-1-1-1)

○ 東京五輪に向けた文化プログラムの実施

令和元年度、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムとして、大会組織委員会や東京都との共催により、「文化芸術による東京2020復興支援プロジェクト(復興モニュメント制作)」を企画し、文化庁「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、実施している。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学連携による教育プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学連携による教育プログラムの開設

平成29年度より、SOMPOホールディングス株式会社と連携し、「芸術×福祉」の視点を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的とした履修証明プログラムDiversity on the Arts Project (DOOR) を開講している。このプログラムは、芸術やダイバーシティに関する知識を習得する講義に加えて、介護施設を活用したより実践的な実習等を展開し、社会人と学生が共に学修する場を設けている。プログラム修了生は、SOMPOケア株式会社が運営する「そんぽの家S王子神谷」(サービス付き高齢者向け住宅)に1年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行う「アーティスト・イン・そんぽの家S王子神谷」に参加し、施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質(QOL)の向上に寄与するなど、コミュニケーションの場を作るクリエイターとして活躍している。(中期計画3-1-2-1)

(特色ある点)**○ 美術教育に関する研究成果の普及**

平成29年度より、美術や芸術について教育現場の理解を深め、美術界全体の活性化につなげることを目標として、「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を実施している。成果の発信のため、平成30年度は、幼稚園から大学までの美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろう？」を開催している。また、令和元年度は、国外の事例や作品も含めて調査を行い、美術教育のあるべき姿を考えることを通じて美術と社会の関係性を考え、これからの時代に必要な美術教育のビジョンを描くため、展覧会「こんな授業を受けてみたい！」を開催している。(中期計画3-1-2-1)

○ 多様なニーズに対応する社会教育の推進

映像研究科において、先鋭な芸術表現とプロジェクト実践を探求する場になることを目指し、平成30年度よりノンディグリープログラム「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」(RAM Association: Research for Arts and Media-project)を実施している。また、国際芸術創造研究科において、平成28年度から平成30年度の期間、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」により、社会人等を対象に、国際的な視座を持つマネジメント人材の育成を目指す「グローバル時代のアートプロジェクトを担うマネジメント人材育成事業」を実施している。また、令和元年度から、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」により、社会人に対する実践講座として「2020の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ！」を実施するなど、多様な受講者ニーズへの対応に取り組んでいる。(中期計画3-1-2-1)

○ 東京藝大ジュニア・アカデミーの開講

音楽学部・研究科において、平成29年度より、義務教育段階からより専門的に音楽を勉強するための新しい教育システムとして、中学生を対象とする早期英才教育特別コースである東京藝大ジュニア・アカデミーを開講している。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学との国際共同プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学との国際共同プロジェクトの推進

令和元年度末時点で、国際共同カリキュラム・コースワークを計6コース整備している。また、機能強化の一環及び文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「大学の世界展開力強化事業」の活用等により、海外大学との国際共同プロジェクトの拡充を進め、海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を全学的に推進している。例えば、美術研究科アートプラクティス専攻において、ロンドン芸術大学(英国)との共同授業を行い、香川県高松市の栗林公園での展示・研究発表を行っている。(中期計画4-1-1-1)

○ 海外の高等教育機関・芸術団体との連携

平成28年度以降、新たに18大学・機関との協定を締結し、国際交流協定校の数は、令和元年度末時点で計28か国・地域の78大学・機関に達している。また、多様な形で連携関係にある海外の高等教育機関・芸術団体等は105機関に上る。平成29年度には、21世紀の芸術のビジョンを共有することを目的として「五大陸アーツサミット2018」（協力：全国芸術系大学コンソーシアム、後援：外務省、日本経済新聞社）を開催している。サミットには5大陸の大学の学長・学部長が参加し、大学紹介セッションとシンポジウムの一般参加者は、高校生、大学生、教職員、自治体、企業、市民ら総勢400名を超えている。（中期計画4-1-1-2）

4-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 奨学金申請の支援

平成30年度より、外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として、面接審査相談会を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。その成果として、平成31年2月に文部科学省より発表された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム（大学生等コース）」の第10期派遣留学生の選考結果において、16名の合格者を輩出している。これは、すべての国公私立大学中第4位の実績であり、学生定員当たりの合格者数で見ると第1位の実績である。（中期計画4-1-2-1）

○ 海外留学の推進

国際事業を積極的に展開するとともに、海外留学等を目的とした奨学金制度等の拡充、語学学修に係るプログラムや支援制度の充実も併せて実施し、学生の海外留学や海外派遣を促進することにより、学生の国際流動性の向上、派遣プログラムの充実及び支援体制の強化につなげている。取組の結果、海外留学・海外派遣学生数について、平成28年度から令和元年度にかけては223名、258名、303名、317名と増加している。（中期計画4-1-2-1）

27 東京芸術大学

○ 留学生の受入れの推進

外国人留学生等に係る支援業務を一括して行うグローバルサポートセンター及び国際企画課によるサポート体制のほか、留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、入学後1年未満のすべての外国人留学生に対してチューター制度を適用している。令和元年度は延べ68名の大学院生をチューターとして採用し、外国人留学生180名の修学・生活支援を行っている。これらの取組や、国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大等により、年間の外国人留学生の受入数について、平成28年度から令和元年度にかけては283名、341名、383名、408名と増加している。また、外国人留学生志願者数についても、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、修士課程では106名から417名と約4倍に、博士後期課程では31名から54名に増加している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外経験を持つ教員の雇用

外国籍教員、海外大学での教育研究活動歴を有する教員、海外での学位取得教員等は、令和元年5月1日時点で124名に上っている。また、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学(英国)、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティストを卓越教員として計21名雇用(うちクロスアポイントメント協定に基づく雇用5名)、特別招へい教授29名を含め104名招へいし、国際連携授業、ワークショップ、特別講義等の教育プログラムを実施している。(中期計画4-1-3-1)

4-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外における教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 海外における教育研究成果の発信

国際共同カリキュラムや海外派遣プログラムの一環として、海外において多数の展覧会、演奏会、上映会等を開催し、教育研究活動の成果を積極的に発信し、令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、7件、17件となったものの、令和元年度は70件以上実施している。（中期計画4-1-4-2）

○ ASEAN諸国の大学との交流事業

令和元年5月、ASEAN諸国の芸術系大学との交流事業の一環として、日メコン交流年事業としてミャンマー政府が企画したヤンゴンでの展覧会Beauty of Mekongに、美術学部及び映像研究科が誘致を受け、漆芸作品及びメディアアート作品を展示している。同展覧会のオープニング式典には、各国外交団の姿も多数見られたほか、現地メディアにも広く報道されている。（中期計画4-1-4-2）

○ 世界各地での共催による演奏会

平成30年度、南カリフォルニア大学（米国）及びジャパン・ハウスロサンゼルスとの共催により、米国ロサンゼルスAratani Theatreにおいて、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催している。東京芸術大学COI拠点とヤマハが共同開発したAI技術により、クラシックコンサートにおいて、生演奏に合わせアニメーションを同期上映するのは世界初の試みであり、会場収容人数880名に対して1,600名以上の申し込みがあった。コンサートの様子は、NHK及びNHK Worldで放送されている。また、令和元年度は、同コンサートをフランスの第43回アヌシー国際アニメーション映画祭や、エストニア、ブルガリアにおいても上演している。（中期計画4-1-4-2）

（特色ある点）

○ 英国王立音楽院との交流演奏会

平成30年度に、音楽学部・研究科と英国王立音楽院の学生による合同オーケストラの交流演奏会を英国と日本において開催している。加えて令和元年度には、東京藝大ウィンドオーケストラが南仏ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽フェスティバル及びパリ日本文化会館での演奏を実施している。（中期計画4-1-4-2）

○ 世界各地での共催による演奏会

平成30年度にジャパン・ハウスロサンゼルスにて、映像研究科と南カリフォルニア大学（米国）映画芸術学部アニメーション&デジタルアート学科、カリフォルニア芸術大学（米国）映像・ビデオ学部実験アニメーション専攻の3機関による「アニメーションの夕べ～日米アニメーション上映会～」と題した学生作品上映会を開催している。（中期計画4-1-4-2）

27 東京芸術大学

4-3男女共同参画推進に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「人材多様性の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 人材多様性の促進

多様な人材の確保を促進するべく、平成30年度より、女性や外国籍を有する者、40歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用することを決定した部局を対象として、インセンティブ制度を導入している。これらの取組により、女性研究者比率は、平成28年度から令和元年度にかけて、39.9%、42.0%、42.7%、44.3%に増加している。また、女性上位職比率についても、平成28年度から令和元年度にかけて、18.1%、19.2%、21.3%、23.8%に増加している。（中期計画4-3-1-1、4-3-1-2）

（特色ある点）

○ ダイバーシティ推進室の設置

平成28年度、男女共同参画実施や女性研究者支援等、ダイバーシティ環境整備推進に係る全学的な戦略を企画・立案することを目的として、ダイバーシティ推進室を設置している。その取組の1つとして、平成29年度に、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する教育研究支援員制度を拡充している。（中期計画4-3-1-1）

○ 多様な研究環境の推進

ダイバーシティ環境整備事業全体をHopping Women Projectとして位置付け、専用ウェブサイトの開設、各種セミナー及びシンポジウムの開催を行っているほか、研究活動支援等のキャリア支援プログラム「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施するなど、多様な研究環境の実現に向けた取組を行っている。また、女性の活躍に対する学内の理解を深めるため、令和元年度には6月・7月を「東京藝大ダイバーシティ月間」と位置付け、ダイバーシティをテーマにした様々な講演やシンポジウム、出産・育児等を経験した女性アーティスト等によるイベントを実施している。（中期計画4-3-1-1）

(2) 附属学校に関する目標

附属学校では、大学と連携した外国語教育を充実させるほか、専攻実技等の実技系教育における連携授業、学校行事や生徒の生活面に関しても大学の各部会と連携するなど、密接な高大連携を実現している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高大一貫型カリキュラムの編成

附属高等学校では、大学の学内共同教育研究施設である言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を実施するなど大学と連携した外国語教育を実施している。また、音楽理論（和声）において高大一貫型カリキュラムを実施するとともに、成績会議を大学と合同で行い情報交換を密に行うことで日々の教育活動へのフィードバックを図るなど、高大の教育が連続性・共同性を有するようなプログラムを構築している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供	○					
(4) その他業務運営	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載8事項中7事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項において「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【48】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組
女性研究者の研究力向上を図るための研究支援プログラムとして、女性研究者が自らのキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について、学内公募を行い、特に優れたプロジェクトに対して助成を行う「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施している。ほかにも、ライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する「教育研究支援員制度」や、「ベビーシッター派遣事業」の導入等の取組の成果により、女性研究者在職比率は平成28年度の39.9%から令和3年度には47.3%と増加しており、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、平成28年度の18.1%から令和3年度には28.3%と増加している。

○ 大学院映像研究科におけるゲームコースの創設

ゲームを新しい芸術領域と位置付け、研究や作品制作を通してゲームの可能性や映像表現のフィールドを広げることにも貢献するとともに、教育や医療分野等の社会的な課題に対しても、ゲームを通じた新しいアプローチで取り組むことで「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、多様性と可能性をもたらすことを目的として、大学院映像研究科に「ゲームコース」を創設している。

○ 早期教育リサーチセンターの設置

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「グローバル化の進展に対応するため、平成33年度までに、TOEIC700点以上（相当試験を含む）の事務職員の割合を全体の80%規模まで拡充させる。」（中期計画【48】）については、語学研修プログラムの実施等により、組織全体としての国際対応能力は向上しているものの、令和3年実績は、約60%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部施設の有効活用：ギャラリーショップ「買える藝大」を渋谷にオープン

株式会社小学館の共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、教育研究成果の発信およびキャリア支援として、学生・卒業生等の作品を広く社会に繋いでおり、令和3年度は約3,400万円を売り上げ、作家に対して約1,700万円が支払われたほか、「アートプラザ大賞展」等を実施し、受賞者には賞金を授与している。その展開として、「TOKYO GEIDAI POP UP STORE『買える藝大』」を渋谷のMIYASHITA PARKに出店し、「ハピネス&ライフ」をキーワードに、学生・卒業生・教員の作品700点を展示・販売している。

27 東京芸術大学

○ 「若手芸術家支援基金」の創設

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、展覧会や演奏会の中止を余儀なくされ、作品発表の場や機会を失い、大きな影響を受けている東京芸術大学出身の若手芸術家に対して、芸術活動の持続化を支援するための「若手芸術家支援基金」を創設し、若手芸術家支援のためのプロジェクトを実施している。同基金は、大学の自己財源に加えて、一般企業からの協賛金や基金への寄附のほか、クラウドファンディングで集まった支援金を原資としている。

○ 「東京芸術大学寄附財産基金」の活用による美術館の寄贈

「東京芸術大学寄附財産基金」を活用して、卒業生から建物が寄贈されている。建物は洋画教育の充実発展と世界への発信の中心拠点として活用できるよう、「堺屋太一記念東京芸術大学 美術愛住館」として、学生・教職員、卒業生等による展覧会、講演会、フォーラム・シンポジウム、コンサート等の文化芸術活動に活用していくとともに、外部への貸付等を行うこととしている。

○ 「オフィシャルパートナー」制度の開始等による外部資金比率（寄附金）の上昇

企業との「オフィシャルパートナー」制度の開始、学長をはじめ役員等によるトップセールスの展開、ターゲットを絞った新たな広報誌「藝える（うえる）」の創刊等、積極的かつ戦略的な渉外活動を実施した結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均3.1%（平均受入額約2億4,611万円）から5.9%（平均受入額約5億3,714万円）と2.8ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。
 (「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 「東京藝大デジタルツイン」による新しい形での教育研究成果の発信

ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届けるとともに、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を与えることを目的に、大学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームとして「東京藝大デジタルツイン」を令和3年2月にオープンしている。「デジタルツイン」とは、本物の空間や物体を測定・データ化することでデジタル複製し、サイバー空間上に再現したものを指し、シミュレーション解析等のほか、様々な活動や環境の設営、新たな表現やコミュニケーションを可能とするものであり、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた新しい教育研究・学生支援及び社会とのコミュニケーションの場としての活用が期待される。

(優れた点)

○ 創立130周年記念事業を契機とした新たなブランディング戦略の策定と発信

大学創立130周年を契機とし、今後大学が進む10年の指針として「NEXT 10 Vision」を策定・発表するとともに、大学の新略称及び大学ロゴマーク等を策定するなど、大学ブランドのリニューアルを行っている。また、『130周年記念事業』として、美術・音楽・映像等諸分野における大学のリソースを結集した各種イベントの企画・実施や、美術・音楽界等において第一線で活躍する卒業生等に「アンバサダー」として大学や周年事業の広報活動を依頼するなど、積極的な広報活動を展開している。これに加え、令和元年度には、社会への情報発信の強化を目的として大学ウェブサイトのリニューアルを実施したことにより、アクセスユーザー数が平成27年度の約92万名から、令和3年度は約132万名となり、対平成27年度比で約42.5%増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等及び安全管理 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際芸術リソースセンターの竣工による教育研究・社会連携・情報発信機能の強化

大学が有する過去・現在・未来の芸術資源の保存や活用、そして世界に向けての発信を担う施設として、東京芸術大学国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）を学長裁量経費による重点支援によって創設している。IRCA内にある株式会社小学館との共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行っており、教育研究成果の発信や社会連携の場としての機能も有している。

○ 大学の特色を生かした施設整備

広く活躍する魅力的なゲストとのコラボレーションによる「学長と話そうコンサート 和樹の部屋」を開始している。トーク、音楽、ダンス等を企画とすることで、大学の活動や教育研究成果を一般の方々に情報発信し、大学の広報・ブランディングに係る取組を充実するとともに、その収益（1,400万円）を施設の保守管理や修繕のための財源とする仕組みも構築している。

○ 産官学・地域連携プロジェクトによる魅力ある街づくりの取組

活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指し、大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、アート・公共・商業の融合により、多様なニーズに応え、専門性の高い学習・体験プログラム等を特徴とした複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場（以下VIVA）」を開設している。VIVAのハード面の建築・改修等は取手市・JR東日本・アトレが担い、大学はアイデアやプラン、スタッフ等のソフト面を提供している。この取組では、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学は施設整備に係るコストの負担なく、アートの実践の場を獲得している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人東京工業大学

1 全体評価

東京工業大学は、建学以来、産業を牽引する科学・技術者を育み、我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出することを目指している。第3期中期目標期間においては、こうした伝統と独自の特性を重視しつつ、『出藍の学府の創造。日本の東工大から世界のTokyo Techへ』を基本方針として、教育面では、トップレベルの質の高い教育を実現して、世界に飛翔する気概と異文化を受容する柔軟性を具備し、科学技術を俯瞰できる優れた人材を輩出すること、研究面では、地球環境と人類の調和を尊重しつつ、真理の探究と革新的科学技術の創出によって地球上全ての構成員の福祉の増進に資することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営		○				
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

長期的な視点から、若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境を構築することを具現化する研究組織として、基礎研究機構を設置しており、研究エフォートについて、若手研究者の平均を大きく上回り、専門基礎研究塾生で90%以上、広域基礎研究塾生で77%以上を確保することができている。また、強力なリーダーの下、最先端研究を機動的に推進し、「尖った」研究を大きく育て、社会からの要請に応える研究や将来を囑望される萌芽的な研究を、具体的なミッションに基づきスピーディに推進するための研究ユニット制度を構築しており、細胞制御工学研究ユニット（現在は研究センターに発展）のユニットリーダーを務める大隅栄誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞している。

（業務運営・財務内容等）

President-Provost 体制を開始し、学長を補佐するとともにガバナンスの一部については自ら最終的な責任を持つ理事を任命している。経営改革を先導する組織として、学長が主宰する「アドバンスメントオフィス」とプロボストが主宰する「戦略的経営オフィス」を令和2年度に設置しており、アドバンスメントオフィスでは学長の下にトップセールス

28 東京工業大学

などによる大学の財務基盤の強化・レピュテーション向上に資する取組を、戦略的経営オフィスでは全学・部局等のコスト分析、業務の可視化・電子化の取組、マネジメント人材育成等の取組を推進している。また、田町キャンパス土地活用事業による事業収入の確保や、高度なマネジメント人材を活用し、競争領域における大型共同研究を推進するため、オープンイノベーション機構（OI 機構）を設置し、OI 機構のマネジメントにより組織対組織の大型共同研究を実施する「協働研究拠点」の仕組みを構築している取組により着実に財政基盤を強化している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果	○					
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ オンライン教材の拡充

事前学習にも利用可能なオンライン教材MOOC (Massive Open Online Course) /SPOC (Small Private Online Course) 開発や、動画を活用した教育コンテンツを導入するために、平成30年度に教育・国際連携本部にオンライン教育検討WGを設置し、オンライン混成型の授業形式を含めたオンライン授業実施ガイドラインを作成している。「情報セキュリティ」や「科学技術倫理」等、MOOC/SPOC によるWebを通じたオンライン教材を整備しており、令和元年度においては、約750名の学生が利用している。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新型コロナウイルス感染症下における留学生の受入れ」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における留学生の受入れ

全体の93%を超える大学院専門科目を英語開講とするなどにより留学生の受入れを進め、コロナ禍の令和2年度、令和3年度においても、留学生の割合は、それぞれ、21.2%、22.2%と、中期目標の目標値の20%を上回っている。コロナ禍でも多様な考え方に触れる学修環境が維持されている。(中期計画1-1-2-1)

(特色ある点)

○ GSA制度の構築

大学院生がオンライン教育のためのコンテンツ開発・運営等において主体的に業務に取り組み、チュータリングやコラボレーションの力を身に付けたり、ファシリテーターやレビューアーとして学士課程学生の学びをサポートすることで、学生が相互に教え学び合う「学びのコミュニティ」を実現するGSA制度を構築している。(中期計画1-1-2-1)

○ 多様なインターンシップ制度の実施

産学協働イノベーション人材育成協議会が運営するインターンシップマッチングシステムを利用したインターンシップ、2か月以上の有給のインターンシップであるジョブ型インターンシップなど、多様な仕組みを構築している。前者については、令和2年度と令和3年度に、それぞれ、6名と8名の大学院生の中長期研究インターンシップ派遣が実現しており、後者については、令和3年度には5名の学生がジョブ型インターンシップを実施している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「卓越した大学院教育の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 卓越した大学院教育の充実

平成30年度に「『物質×情報＝複素人材』育成を通じた持続可能社会の創造」が文部科学省卓越大学院プログラムとして採択され、共通教育組織物質・情報卓越教育院を設置し、産業界との連携による卓越した大学院教育を開始している。また、令和元年度に文部科学省卓越大学院プログラムに採択された「最先端量子科学に基づく超スマート社会エンジニアリング教育プログラム」を実施するために共通教育組織超スマート社会卓越教育院を設置し、修士・博士後期課程を一貫した学位プログラムにより、量子科学に基づく超スマート社会の実現に向けて、産官学の各セクターを牽引できるリーダーシップ力のある知のプロフェッショナル「スーパードクター」を養成することを目的とした新たな大学院教育を開始している。(中期計画1-1-3-2)

(特色ある点)

○ 教養教育の充実

学士・修士・博士後期課程及び専門職学位課程における教養教育を専門に行うリベラルアーツ研究教育院を設置し、各学院が提供する専門教育カリキュラムとリベラルアーツ研究教育院が提供する教養教育カリキュラムを組み合わせた教育プログラムを提供している。初年次から世界トップレベルの科学技術者による世界最先端の双方向型講義を経験させるため、授業科目「科学・技術の最前線」を開講している。(中期計画1-1-3-1)

○ B2Dスキーム制度の構築

学士課程から博士の学位や博士後期課程進学を見据えた一貫教育を行うための博士志向教育プログラム（B2Dスキーム）制度を構築しており、学士課程2年次の学生を選抜し、所属系の標準学修課程によらないカリキュラムを担当教員とともに作成するテラーメイド型カリキュラムを実施するなど、研究への志向性が強い、博士進学を早期から目指す学生の育成を図っている。（中期計画1-1-3-2）

○ リーダーシップ教育の実施

リーダー能力養成プラットフォームとして平成30年度に設置された共通教育組織リーダーシップ教育院において、学位プログラム「リーダーシップ教育課程」の教育を開始している。（中期計画1-1-3-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「早期卒業制度の積極的運用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学修における自由選択の拡大

複数の分野にわたる科学・技術への興味がある学生が、自分の専門を学修しながら、その専門以外の分野も体系的に学修できるようにした広域学修制度及び「特別専門学修プログラム」を整備しており、多様な学修の選択や挑戦が可能となっている。（中期計画1-2-1-1）

○ 早期卒業制度の積極的運用

独自の成績評価指数（GPT：Grade Point Total）を導入し、より多く良い成績で学んだことを要件とする早期卒業制度を導入している。在学期間の1年短縮及び半年短縮を合わせると、早期卒業者は1学年の学生数の5%程度となり、制度導入前の平成28年度の約1%に比べて大幅に増加している。（中期計画1-2-1-1）

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、ライブ配信型の授業を中心とするオンライン授業を実施しており、9割以上の授業をライブ配信型で実施している。ライブ配信された授業はオンデマンド配信も実施しており、学生から好意的な意見も寄せられている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生への経済的支援の充実

優秀で将来リーダーとして国際的に活躍できる人材を養成するための東京工業大学基金奨学金大隅良典記念奨学金 (東京工業大学へ入学を希望する高校生を対象)、優れた資質や能力を有する博士後期課程学生のための東京工業大学つばめ博士学生奨学金等、新たな奨学金制度を創設している。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生の主体的参画による大学運営

学生が主体となって学勢調査 (在学生対象のアンケート) を実施し、その結果を基に、教務Webシステムの改善や留学手続きのオンライン化などを実現している。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ サマーチャレンジの実施

平成28年度に採択された大学入学者選抜改革推進委託事業により、理数分野における総合的・多面的な入学者選抜に係る調査・研究・開発を実施し、平成30年度に最終成果報告書を取りまとめている。この事業実績により、学力の3要素の評価について知見を得て、引き続き、高大連携特別入試（サマーチャレンジ）を実施している。（中期計画1-4-1-1）

○ 海外での入学試験の実施

学士課程においては、英語で学位が取得できる「融合理工学系国際人材育成プログラム」について、海外複数の拠点において入学試験を実施している。また、海外協定大学から学士課程への転入学制度を平成30年度に開始し、令和元年度は中国・大連理工大学からの転入学試験を現地で実施している。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る顕著な成果が得られている」、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「若手研究者の研究環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科研費採択件数向上への支援

毎年度、「科研費計画調書書き方講座」や「計画調書作成にあたってのアドバイス」等、科研費の書き方に関する講座を開催しており、平成28年度から平成30年度の3年間において、計628名の教員に対して指導を行っている。それらの取組の結果、研究者一人当たりの科研費採択件数は、研究大学のコンソーシアムであるRU11の中でも優れた数値を示しており、平成30年度は研究者一人当たりの採択件数、研究経費共に1位を獲得している。(中期計画2-1-1-1)

○ 若手研究者の研究環境の整備

「長期的な視点から、若手教員・研究者が自由な発想に基づく研究に集中できる環境を構築する」ことを具現化する研究組織として、平成30年度に基礎研究機構を設置しており、研究エフォートを専門基礎研究塾生で90%以上、広域基礎研究塾生で77%確保することができている。これは、全学若手研究者の平均である60%を上回っている。(中期計画2-1-1-2)

28 東京工業大学

○ 大型共同研究の推進

民間企業との協力を推進し、平成28年度から令和元年度の間に新たに13件の共同研究講座を設置するとともに、年間受入額が1,000万円を超える大型の共同研究を209件獲得している。(中期計画2-1-1-3)

(特色ある点)

○ 研究専念日指定制度の導入

教員の研究時間を確保するための取組として、「研究専念日指定制度」を導入しており、毎年度、常勤教員の20%程度が年度内に30日以内で研究専念日を設定し、研究もしくは教材準備に専念することができる。令和元年度は86名の教員が制度を利用している。(中期計画2-1-1-1)

○ 基礎的・基盤的・萌芽的な領域の研究支援

基礎的・基盤的・萌芽的な領域における研究を大学として奨励するために、挑戦的研究賞や研究の種発掘支援等、学内経費による独自の支援制度を設計、実施している。中でも、挑戦的研究賞の受賞者のうち、要件を満たす者は文部科学大臣表彰へ推薦しており、平成28年度から4年間に文部科学大臣表彰にて表彰された26名のうち、21名が挑戦的研究賞の受賞経験者であることから、研究支援が質の高い研究の創出に寄与している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究ユニット制度の構築」、「地球生命研究所における研究の推進」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究ユニット制度の構築

強力なリーダーの下、最先端研究を機動的に推進し、「尖った」研究を大きく育て、社会からの要請に応える研究や将来を嘱望される萌芽的な研究を、具体的なミッションに基づきスピーディに推進するための研究ユニット制度を構築して17の研究ユニットを設置している。平成28年には細胞制御工学研究ユニットのユニットリーダーを務める大隅良典名誉教授がノーベル生理学・医学賞を受賞している。(中期計画2-1-2-1)

○ 地球生命研究所における研究の推進

地球生命研究所（ELSI）において、各研究者の研究の種となる挑戦的なテーマに対する研究費を配分し、所長ファンドなど所内で競争的研究費を設定し、所内研究者から提案されるWPI拠点形成に資する融合研究等への研究費応募に対して、審査の上、研究費配分等を行い、研究を推進している。また、国内外の機関との連携や外国人研究者の受入れ態勢の強化を図り、世界の44の国と地域の研究所・研究者と協力して研究を実施しており、融合領域・新規領域の開拓を進められる環境が整っている。平成25年から令和元年に発表した総論文数が947本、Nature Indexが指定した82の高インパクト雑誌への掲載数は222件となっている。（中期計画2-1-2-2）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究分野創出のための組織の改革」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 科学技術創成研究院の設置

従来附置研究所として設置されていた4研究所と研究センターを改組し、未来産業技術研究所、フロンティア材料研究所、化学生命科学研究所、先導原子力研究所の4研究所から構成される180名の常勤研究者を有する科学技術創成研究院を設置している。科学技術創成研究院では、強力なリーダーシップの下、最先端研究を機動的に推進し、「尖った」研究を大きく育て、社会からの要請に応える研究や将来を嘱望される萌芽的な研究を具体的なミッションに基づきスピーディに推進する研究ユニットの設置等により研究実施体制を整備している。（中期計画2-2-1-1）

○ 研究分野創出のための組織の改革

平成28年度に設置した細胞制御工学研究ユニットの研究ユニットリーダー（PI）である大隅良典栄誉教授が、同年、ノーベル生理学・医学賞を受賞している。国際的研究拠点の形成を加速するため、同ユニットを平成29年度に細胞制御工学研究センターへと改組し、大学としてセンターの研究を支援する体制を強化しており、革新的な成果を上げた研究ユニットを研究センターに昇格するなどの循環システムを構築し、新規分野・融合分野を創出するための組織改革を推進している。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 産学連携の推進

産学連携会員制度において、会員企業のニーズを把握するために、担当のリサーチ・アドミニストレーターや産学連携コーディネーターの配置を行っており、希望する会員企業には出張セミナー、会員企業担当者へ向けた小規模な産学連携セミナー（イブニングサロン）及びプレスセミナーへ招待するなど、研究シーズを積極的に発信し、マッチング機能を充実させる取組を行っている。（中期計画2-2-2-1）

○ 国際共同拠点化の推進

国際共同研究・産学連携創出のベースとしてTokyo Tech ANNEX Bangkok、Tokyo Tech ANNEX Aachenを開設している。Tokyo Tech ANNEX Bangkokではタイ国立科学技術開発庁（NSTDA）、Tokyo Tech ANNEX Aachenではアーヘン工科大学（ドイツ）を戦略的パートナーとし、様々な分野における共同研究の検討を進めている。（中期計画2-2-2-1）

2-2-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「無機材料・構造分野の研究支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 無機材料・構造分野の研究支援**

先端無機材料共同研究拠点は、毎年度100件弱の共同利用研究を採択し、無機材料・構造分野の支援をしている。その結果、被引用数トップ10%論文の比率が20%（平成26年度）から41%（平成29年度）まで増加している。また、平成26年度から平成29年度までの被引用数トップ10%論文は162報に達しており、被引用数トップ1%論文は12報に達している。（中期計画2-2-3-1）

○ スーパーコンピュータTSUBAMEの活用

学術国際情報センターでは、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の公募型共同研究において、採択件数が年々増加し、さらにスーパーコンピュータTSUBAMEを利用する課題も増加し、JHPCN構成拠点の中でも中核的存在になっている。JHPCN構成拠点のスーパーコンピュータの中でも、TSUBAMEはGPUを大量に搭載するスーパーコンピュータであり、演算性能及び省電力性で優れており、平成29年には省電力スーパーコンピュータのランキングGreen500にて世界一になっている。（中期計画2-2-3-1）

(特色ある点)**○ 異分野・融合分野の共同研究**

先端無機材料共同研究拠点は、単独拠点を超えた取組として、6大学の全国共同利用・共同研究拠点が連携する「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を推進している。ネットワーク型拠点と異なり、専門分野が大きく異なる6拠点でネットワークを構築し、異分野・融合分野の共同研究を進めている。（中期計画2-2-3-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「未来社会DESIGN機構の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ リサーチリポジトリの活用推進

東工大リサーチリポジトリ（T2R2）のシステム強化、普及活動、オープンサイエンス推進部門の取組を通して、大学の有する知である業績データのT2R2への登録を着実に進めており、平成25年度と比較し61,231件増加している。また、その国内外への発信・活用についても実績を上げており、本文ファイルの利用件数も平成27年度と比較し約30%増加している。（中期計画3-1-1-3）

○ 未来社会DESIGN機構の設置

未来社会DESIGN機構においては、ワークショップ等を積極的に行い、東京工業大学の教職員及び学生、高校生、一般社会人などの参加者と共に「人々が望む未来社会とは何か」を考えることで、広く社会や地域と連携した活動をしている。未来社会DESIGN機構は、設置後約1年半の期間で、機構として初めてとなる「未来社会像」及び「東工大未来年表」を発表するとともに、未来について自由に語り合う場を提供する「DLabパートナーズ」を創設し機構の取組に賛同する企業4社が加入するなど、社会に向かって知の発信と社会と大学が共に未来を考える機会を創出している。（中期計画3-1-1-4）

(特色ある点)**○ 企業と連携したPBLの実施**

PBLを中心としたカリキュラムの展開において、企業からの受講者を加えてチームとして活動することで、社会経済価値の高い実践的なPBLを行うために、チーム志向越境型アントレプレナー育成プログラムCBEC (Cross Border Entrepreneur Cultivating) に賛同する企業等で構成されるCBEC連絡協議会を発足・発展させ、社会人アカデミーで開講する「テクノアントレプレナーコース」への参加を促進しており、社会課題を題材とするためにパートナー企業を募集して現実社会との接続に努めている。(中期計画3-1-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

新型コロナウイルス感染症に起因した社会の深刻な影響を克服し、社会に貢献するために社会再起動技術推進事業 (Social Rebooting Technology Initiative) を立ち上げており、その活動として、保有する特許131件を一定期間無償で開放するプロジェクトを実施している。

3-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 100%出資の子会社設立**

指定国立大学法人として、100%出資の子会社である株式会社Tokyo Tech Innovationを令和2年4月1日付で設立して、卓越した教育、最先端の研究などを活かした内容の研修、講習及びコンサルティング業務を実施している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院課程教育のグローバル化

大学院課程において、英語化への社会的要請を受けて、英語のみで修了できる教育プログラムは46コースに増やし、全てのコースが英語で修了できることとなっている。

(中期計画4-1-1-2)

○ 国際的な共同研究の推進

科学技術創成研究院内に、海外・国内大学等から世界第一線の研究者、研究グループや研究拠点を広く受け入れ、世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進するTokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI)を設置している。WRHIにおいては、国際的な共同研究を加速するため、平成28年度から平成30年度に、海外トップクラスの研究教育機関から延べ168名の外国人研究者を招へいし、19名の教員を派遣している。この結果、令和元年度末には外国人教員等の割合が22%となっている。また、国際的な共同研究推進のための派遣・招へい支援プログラムについて、過去5年間の成果につきフォローアップ調査を行っており、対象121名の69%が現在も順調に国際共同研究を進めており、65%が国際共著論文を執筆している。これまでの国際共著論文執筆数は128本であり、そのうち26.5%となる34本が被引用数Top10%論文となっている。(中期計画4-1-1-3)

(特色ある点)**○ 国際交流プログラムの実施**

戦略的に教育の国際化を推進するため、ジョージア工科大学（米国）やインペリアル・カレッジ・ロンドン（英国）との博士後期課程学生交流プログラムを立ち上げており、グループワークやフィールドワークを含むリーダーシップ育成プログラムや、グループディスカッションやポスター発表を含む合宿トレーニング型国際交流プログラムを実施している。（中期計画4-1-1-2）

(2) 附属学校に関する目標

附属科学技術高等学校では、科学技術への知的好奇心を育成する教育カリキュラムや教育内容の開発に取り組み、その成果を全国の教育関係者向けに発信している。

また、高大連携教育について、東京工業大学に特別進学した附属科学技術高等学校の生徒の追跡調査を行う他、他大学附属高等学校とも連携を進め、東京工業大学に合格した生徒を対象に、大学入学前の3学期に学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を実施し高大接続教育を進めている。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 国際連携に向けた取組**

これまでタイ王国カセサート大学附属高等学校とフィリピン共和国デ・ラ・サール大学附属高等学校と協定を結び、生徒の派遣及び受入を行っている。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により生徒の派遣及び受入が困難になり、その代替としてフィリピン共和国デ・ラ・サール大学附属高等学校と遠隔による国際協働研究を実施し、第1・2学年の生徒を中心に探究活動を実施した。

○ 科学技術への知的好奇心を育成するカリキュラムの開発

理系離れという教育課題に対応するため、SSHの制度を活用した学習指導要領によらない先進的な科目を通して、生徒の科学技術への知的好奇心を養う教育カリキュラムや教育内容を開発し、SSH研究成果発表会やウェブサイトの活用により全国の教育関係者に対しその成果を発信している。また、カリキュラム開発等により蓄積した教育方法や研究活動について、これらの成果をまとめウェブサイトで公開するなどデジタルアーカイブス化を図り、普及に努めている。

○ 高大接続教育の取組

附属科学技術高等学校の生徒の東京工業大学進学後の追跡調査、東京工業大学に合格した他大学附属高等学校の生徒に対し大学入学前の3学期に学士課程レベルの教育を行う「さきがけ教育」を実施する等、高大接続教育を計画的に進めている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 学部と大学院が一体となった学院体制の導入

平成28年度に学部と大学院を統一した「学院」及び「リベラルアーツ研究教育院」を設置している。各課程における教育カリキュラムを継ぎ目なく学修できるよう設計し、学生が自らの興味・関心に基づいて、大学院の出口を見据えて豊富な専門分野の選択枝から俯瞰的にかつ体系的に学ぶことを重視する教育を実施するとともに、学生が修学の過程において志望や適性が変化した場合にも迅速に対応し得る教育体制となっている。

○ 未来社会DESIGN機構による「未来社会像」の発信

「人々が望む未来社会とは何か」を社会の一員として考え、デザインすることを目的として、学内外の多様な専門家等を構成員とする未来社会DESIGN機構を設置している。本機構では、「未来社会像」及び「東工大未来年表」を発表しているほか、未来について自由に語り合う場を提供する「DLabパートナーズ」を創設し、本取組に賛同する企業11社が加入するなど、社会に向かって大学の知の発信と社会と大学が共に未来を考える機会を創出している。併せて、「未来シナリオ」を題材とした講義を立ち上げ、未来志向の人材育成に活用している。

○ プロボスト創設によるガバナンス体制の強化

President-Provost体制を開始し、学長を補佐するとともにガバナンスの一部については自ら最終的な責任を持つ理事を任命している。経営改革を先導する組織として、学長が主宰する「アドバンスメントオフィス」とプロボストが主宰する「戦略的経営オフィス」を令和2年度に設置しており、アドバンスメントオフィスでは学長の下にトップセールスなどによる大学の財務基盤の強化・レピュテーション向上に資する取組を、戦略的経営オフィスでは全学・部局等のコスト分析、業務の可視化・電子化の取組、マネジメント人材育成等の取組を推進している。

○ 機動的な研究ユニットを活用した研究体制の充実

従来の附置研究所等を集結・改組した科学技術創成研究院を中心に、最先端研究を卓越した研究リーダーが推進する「研究ユニット」を置き、新分野創出や融合領域研究を推進する研究体制を構築している。研究分野を規定しない国際公募により、世界トップレベルの研究ユニットリーダーを採用しているとともに、国際的に極めて高い評価を得たユニットにおいて研究センターへと発展させるモデルの構築や5年間の時限の研究ユニットをさらに発展させる自立型研究ユニットのスキームを開始しており、これまでに研究センター・研究ユニットによる1,000万円以上の共同・受託研究、受託研究等を延べ121件獲得している。

○ 外国人教員の増加による国際化推進

「世界トップレベルの海外大学からの教員招へいプログラム」において、戦略的連携を図る重点校を設定し、これまでに64名（第3期中期目標期間中は47名）の外国人教員が招へいされている。招へいされた外国人教員による講義やセミナー、大学院博士後期課程学生との交流等、教育研究分野での国際交流の機会の提供や交流の深化を行っている。また、科学技術創成研究院内に世界トップクラスの研究者の異分野交流を促進し、革新的な科学技術の創出等を担う「世界の研究ハブ」を目指す組織として構築したTokyo Tech World Research Hub Initiative (WRHI) においては、WRHI特例人事制度（WRHI独自の賃金制度、スポット勤務制度、WRHI教員評価制度）等により、世界のトップレベルの外国人研究者を多数（令和3年度にフルタイム14名、クロスアポイントメント66名）雇用している。

（改善すべき点）

○ 大学院博士課程における学生定員の未充足

学部と大学院が一体となった学院体制を導入し、大学院の出口を見据えて俯瞰的かつ体系的に学ぶことを重視した教育改革を実施しているにも関わらず、大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が、平成28年度から令和2年度において継続して90%を満たしていないことから、引き続き学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 田町キャンパス土地活用事業による事業収入の確保

民間資金を活用した田町キャンパス土地活用事業について、令和3年2月に事業協定書を締結している。事業締結書に基づき、事業者から、土地の貸付料45億円/年（令和8年から75年間）を収受するとともに、令和12年に譲渡時一括支払金として現金50億円と大学区分所有施設（大学専有部分として複合施設内に合計22,000㎡を確保）を代物弁済で取得することとしている。

○ オープンイノベーション機構の設置による産学連携研究収入の増加

高度なマネジメント人材を活用し、競争領域における大型共同研究を推進するため、オープンイノベーション機構（OI機構）を設置し、OI機構のマネジメントにより組織対組織の大型共同研究を実施する「協働研究拠点」の仕組みを構築している。協働研究拠点においては、教員の「知」等の対価として盛り込んだ人件費相当額を含む戦略的産学連携経費を導入することで、実質的に直接経費の40%以上を間接経費相当額として計上できるようになっており、産学連携研究収入の増加（平成27年度：17.8億円→令和3年度：34.0億円）に貢献している。

○ 財政基盤強化に関する取組による自己収入の増加

情報理工学院と連携した産学連携寄附プログラム等新たな寄附メニューの創設や同窓会組織と連携した卒業生への情報発信等、個人・企業・海外からの寄附獲得促進の取組を実施したことにより、第3期中期目標期間の寄附金における外部資金比率が3.9%（第2期中期目標期間平均額より4億7,946万円増）となっているほか、大型受託研究が増加したことにより、第3期中期目標期間の受託研究における外部資金比率が16.9%（第2期中期目標期間平均額より16億7,294万円増）となっている。これらと併せて、組織対組織の大型共同研究の推進等もあり、第3期中期目標期間の自己収入比率が46.0%（第2期中期目標期間平均額より41億1,610万円増）となっている。

○ 技術移転活動の活発化による知的財産権活用率の増加

リサーチ・アドミニストレーター（URA）及び産学連携コーディネーターや法務担当者を増員し、技術移転活動を活発化した結果として、特許料収入が増加したことにより、第3期中期目標期間における知的財産権活用率が75.9%（第3期中期目標期間における特許料・著作権料：7億5,372万円）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人東京海洋大学

1 全体評価

東京海洋大学は、「海を知り、海を守り、海を利用する」の行動指針の下、教育研究の中心拠点となり、海洋立国として発展するための一翼を担うことを使命としており、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行うことを目指している。第3期中期目標期間においては、教育では、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するとともに、研究では、海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域を含めた学際的な研究を推進することを基本的な目標としている

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究				○		
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

TOEIC L&Rスコア600点を海洋生命科学部（海洋科学部）、海洋資源環境学部の4年次進級要件に設定するとともに、当該要件達成に向けた教育プログラムを開設することにより、学生及び社会に対し、学士課程における英語運用能力の質を保証している。また、三陸サテライト及び東向島オフィスが気仙沼と東京の金融機関等との連携拠点となり、食材を通じた都市部と産地との交流事業である地産都消プロジェクトを推進している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

海洋環境、海洋資源・エネルギーに関する新学部である海洋資源環境学部を設置するとともに、大学院においては、海洋資源環境学専攻に改組するなど海洋環境エネルギーに係る組織整備を行ったことに加え、既存の学部・大学院を再編したことで、海上から海底までの海洋に関する総合的分野を教育研究する大学としての機能強化を行っている。また、公益社団法人日本水産学会や公益社団法人日本航海学会と協議を行い、教員の論文を学術

29 東京海洋大学

情報課（附属図書館）が代行して申請を行えるようになったことにより、シンプルなプロセスでリポジトリOACISからの論文公開が可能となっている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果				○		
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

29 東京海洋大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ STCW条約に基づく船舶職員養成

三級海技士第1種養成施設としての船舶職員の養成教育について、STCW条約(1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に基づく各種法令等に適合した質の高い教育を実施するとともに、グローバル人材育成の観点から、海外の大学との連携により実際の外航船に近い環境下で海事英語の訓練をカリキュラムに組み入れるなど教育内容の充実を図っている。(中期計画1-1-1-4)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部英語資格試験の積極的な活用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 外部英語資格試験の積極的な活用

外部英語資格試験を学士課程教育に活用している。TOEIC L&Rスコア600点を海洋生命科学部(海洋科学部)、海洋資源環境学部の4年次進級要件に設定するとともに、当該要件達成に向けた教育プログラムを開設することにより、学生及び社会に対し、学士課程における英語運用能力の質を保証している。平成28年度末にこの進級要件が初めて適用され、その後令和元年度末までの4年間において、各年度で常に96.5%以上の高い達成率となっている。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 国際協働教育の推進

平成28年度に大学の世界展開力強化事業に採択された『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム(略称: OQEANOUS)において、上海海洋大学(中国)、韓国海洋大学校の3大学間において単位互換、共同学位プログラムを展開し、欧州のボローニャプロセスに準拠した単位互換スキームの構築を東アジアにおいて進めている。(中期計画1-1-2-2)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「水産教員向け免許更新講習の開講」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 水産教員向け免許更新講習の開講

我が国で唯一の水産教員養成課程を有する国立大学として、水産教員を主な対象とした教員免許状更新講習を開講するなど、海洋系総合大学である特長・強みを活かしたリカレント教育を実施している。(中期計画1-1-3-1)

(特色ある点)

○ 食品安全マネジメント教育の推進

大学院博士前期課程食品流通安全管理専攻では、食品の一次生産から最終消費に至る一連のフードサプライチェーンに係る食品安全マネジメントシステムに関する教育研究を行っており、食品関連産業のニーズに応える食品の流通の安全・安心を担う高度専門人材を育成している。社会人を主に対象とした同専攻において、リカレント教育としての特色をより強く社会にアピールすべく、職業実践力育成プログラム(BP)に申請・採択されている。また、令和元年度には、厚生労働省の専門実践教育訓練講座として指定されている。(中期計画1-1-3-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

29 東京海洋大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生就職率の好成績

学生の就職率（就職希望者の就職率）は、高い水準を維持しており、令和元年度の実績は全学で 99.2%となっている。学部卒業生の就職率は 99.5%であり、厚生労働省・文部科学省が公表した令和元年度大学等卒業予定者の就職内定状況（2月1日現在）の内定率（92.3%）を上回っている。（中期計画1-2-1-3）

(特色ある点)

○ 内部質保証体制の構築

IR（インスティテューショナル・リサーチ）室を設置し、各種基礎データの経年変化をまとめた「東京海洋大学ファクトブック」を作成し、学長による意思決定を支援し、教育体制の改善に役立っている。また、「国立大学法人東京海洋大学内部質保証に関する基本方針」を制定し、内部質保証推進室を設置するなど、教育の内部質保証についての体制を構築している。（中期計画1-2-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症への対応のために、実験・実習は対面・オンラインのハイブリッドで実施しており、特に練習船に係る実習では宿泊できない制約があるため、船の構造などを動画で学ぶ事前学習を設けるなどし、短い時間で成果が上げられるよう工夫をしている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 遠隔講義システムの充実

ICT等を活用した教育支援について、品川・越中島両キャンパス間をネットワークで接続する遠隔講義システムを整備・充実させ、共通導入科目やセミナー等に使用するほか、大学院課程では他の大学院との単位互換授業にも活用している。さらに卓越大学院プログラム「海洋産業AIプロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」の開講にあたり、ICTを積極的に活用することとしている。（中期計画1-2-2-1、1-2-2-2）

○ 附属練習船の活用

重要な教育資源の一つである附属練習船は、学内の各種実習に加えて、文部科学省の教育関係共同利用拠点により他大学の実習等で活用され、また長期航海時には海外の寄港地（ホーチミン（ベトナム）、バンコク（タイ）、バリ島ベノア（インドネシア）、ホバート（オーストラリア）など）で国際シンポジウム等のイベントを開催したり、現地との交流機会を持つなど、国際交流を図っている。（中期計画1-2-2-3）

1-2-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 教員配置戦略会議による教員配置

教員配置戦略会議により、戦略的・重点的な教員配置を実行している。東京海洋大学の教育組織の基本単位は3学部（計8学科）であるが、教員組織が学術研究院（8部門）に一元化されていることにより、同会議の方針に基づく教員配置に関して、より統一的な取扱いが可能となっている。（中期計画1-2-3-1）

○ 外国人教員の積極的活用

クロスアポイントメント制度を適用する外国人教員について、教員配置戦略会議の審議に基づき採用人事を行っている。これらの外国人教員は、平成29年度に新設された海洋資源環境学部において、主に英語のみで実施する授業科目（General Engineering、Marine Resource and Energyなど）や海外インターンシップ科目である「海洋資源環境キャリア実習」等を、同学部の教育体制・修学支援体制によるサポートのもとで担当している。（中期計画1-2-3-1、1-2-3-2）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

29 東京海洋大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ キャリア教育科目の充実

学部・大学院の正規科目としてキャリア教育科目の充実化を図っており、品川キャンパスでは、同窓会組織である一般社団法人楽水会が主催するOB等による「ランチセミナー」を単位付きの正規キャリア教育科目の一部としている。(中期計画1-3-1-2)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員一人当たりの論文数の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 重点研究への支援強化

イノベーションの創出につながる実用化が期待される学内の研究課題を重点研究プロジェクトに認定し、URAを配置して、申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱いやその他研究に関する支援等を実施している。(中期計画2-1-1-2)

○ Top10%論文数の増加

Web of ScienceにおけるTop10%論文に該当する論文の著者(教員)への研究費を支援するというインセンティブを実施した結果、Top 10%論文数の第3期平均値は18.2編と、第2期平均値の13.8編を上回り、論文の質向上という観点で成果を得ている。(中期計画2-1-1-1)

(改善を要する点)

○ 教員一人当たりの論文数の状況

教員一人当たりの論文数について、第2期中期目標期間中の平均値(査読付き:2.1編、査読なし含む:2.8編)より上回る(目標:1倍超)という目標に対して、第3期の平均値では、査読付き:1.7編、査読なし含む:2.4編であり、目標を達成していない。(中期計画2-1-1-1)

29 東京海洋大学

○ 科研費採択率の状況

科研費の採択率について、第2期中期目標期間中の平均値（47.7%）より増加させる（目標：1倍超）という目標に対して、第3期の平均値では46.9%であり、目標を達成していない。（中期計画2-1-1-3）

○ 外部資金獲得件数の状況

1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数について、第2期中期目標期間中の平均値（28件）より増加させる（目標：1倍超）という目標に対して、第3期の平均値では22件であり、目標を達成していない。（中期計画2-1-1-4）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 国際連携体制の強化

平成28年度に大学の世界展開力強化事業タイプAに採択されたことを契機に、グローバル教育研究推進機構の設置及び学務部国際・教学支援課の設置による組織体制の整備を行い、日中韓版エラスムスを基礎とした海洋における国際協働教育プログラムであるOQEANOUSプログラムを始め、国際協働プログラムの運営体制の構築及び教育研究環境のグローバル化を強化している。（中期計画2-2-1-1）

○ 附置研究所の設置

令和2年10月1日に当該大学初の附置研究所として「水圏生殖工学研究所」を開設し、助教1名（配置換え）、准教授1名（新規採用）、さらに特任助教（新規採用）などにより組織体制を整備しており、これまでに5機関との国際連携研究の成果として6報の国際共著論文を公表している。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 施設・設備の共同利用

練習船海鷹丸及び神鷹丸では、長期航海において海外の寄港地でシンポジウムを開催するなど国際貢献に資する取組を行っている。また、水圏科学フィールド教育研究センターの各ステーションにおいても地域性を活用した先端的な実験・研究を実施するほか、地域の中学・高等学校の臨海実習の場を提供するなど大学の枠を超えた利用が行われている。(中期計画2-2-2-1)

○ 附属練習船の共同利用促進

練習船神鷹丸及び汐路丸は文部科学省の教育関係共同利用拠点の認定を受け、国内外の大学・教育研究機関等との共同研究、共同利用、シンポジウムの開催を行うほか、各船がそれぞれの機能を活用して、産学連携、地域連携、国際連携による教育研究活動及び社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。(中期計画2-2-2-1)

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地産都消プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 科学技術人材の育成

平成26年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(研究支援人材育成プログラム)」において、実践的研究支援人材の安定的確保の推進に向けて、研究支援人材がSANRIKU水産研究教育拠点形成事業など、教員単位のプロジェクト以外に組織単位である地域科学技術実証拠点整備事業等の申請を行い、プロジェクトの運営に参加している。また、ABS(Access and Benefit Sharing(衡平かつ公正な利益配分))問題についても他機関と連携して体制の整備等を図っている。この活動を通して、専門性の高い高度なスキル(研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用の促進、知的財産のマネジメント等)の獲得を推進している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地産都消プロジェクトの推進

三陸サテライト及び東向島オフィスが気仙沼と東京の金融機関等との連携拠点となり、食材を通じた都市部と産地との交流事業である地産都消プロジェクトを推進し、平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から表彰を受けている。(中期計画3-1-1-1)

○ 共同研究受入の支援強化

毎年度100件以上の民間企業等との共同研究の受け入れ実施を目標とし、URAの活用(交渉時の同席等)や国内出張費用の補助などの支援策により、平成28年度に140件、平成29年度に167件、平成30年度に185件、令和元年度に202件と目標を上回る共同研究を実施している。また、知的財産・特許等の実施許諾契約件数についても、第2期中期目標期間中の平均値13件から、第3期中期目標期間中の平均値27件に増加している。

(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 生物多様性条約&ABS対策窓口の設置

国際連携プロジェクト等推進のため、海外の生物試料を利用する際遵守すべき生物多様性条約・名古屋議定書に基づく対応について、URAが主体となり、関係部署と体制構築の必要性、危機感を共有し、産学・地域連携推進機構内に生物多様性条約&ABS対策窓口を設置し、関係部署との協力体制を構築している。(中期計画3-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

新型コロナウイルス感染状況による水産物需要低迷に関する研究を進めている。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ OQEANOUSプログラムによる教育のグローバル化

OQEANOUSプログラムは、日中韓3大学間でヨーロッパ諸国の教育の質保証の統一基準であるボローニャプロセスに準拠した単位互換スキームにより、サマープログラムの開講、DDP(ダブルディグリー・プログラム)の実施などに取り組んでいる。(中期計画4-1-1-1、4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際共著論文数の増加に向けた継続的支援

論文投稿を促進するための効果的支援策を継続的に推進した結果、国際共著論文数の第3期中期目標期間の平均値は108.0編となり、第2期平均値(59.5編)から大幅に増加している。また、第3期においては毎年度の目標を達成し、令和2、3年度には目標の2倍超の国際共著論文数に達している。(中期計画4-1-2-2)

(特色ある点)

○ 北欧におけるキャリア実習の実施

海洋資源環境学部で開設している「海洋資源環境キャリア実習」は、ノルウェー、デンマークにおいて、海洋資源・エネルギー・環境に関する研究・調査・事業を行っている施設を訪れ、最新の研究内容や取組を学ぶとともに国際的な視野やコミュニケーション力を育む内容としている。(中期計画4-1-2-1)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
			○			
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。
--

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産学官金の連携による地産都消プロジェクトの展開

三陸サテライトや産学・地域連携推進機構東向島オフィスが連携拠点となり、気仙沼や東京の金融機関をつなぐ産学官金連携事業として、地産都消プロジェクトを推進している。墨田区と連携した保育園児対象の魚食教育イベントの開催や飲食店と連携した「気仙沼フェア」等の開催によって、本プロジェクトは平成30年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）の表彰を受けている。

○ 海洋環境エネルギーに関する学部等の設置

平成29年度に海洋環境、海洋資源・エネルギーに関する新学部である海洋資源環境学部を設置するとともに、大学院においては、海洋資源環境学専攻に改組するなど海洋環境エネルギーに係る組織整備を行ったことに加え、既存の学部・大学院を再編したことで、海上から海底までの海洋に関する総合的分野を教育研究する大学としての機能強化を行っている。その結果として、学部における自然エネルギー関連企業等へのキャリア支援の実施や大学院における石油関連企業等新たな分野へ人材輩出等が行われている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな収入源の確保に向けた取組

大学が保有している施設の有効活用を図るとともに、社会に対しての大学の知名度向上を図るため、ウェブサイトにてロケーション撮影についての案内や申請の流れ等施設貸出に係る情報を掲載するなどの取組を行った結果、第3期中期目標期間において、計5,152件(1億1,150万円)の実績をあげているほか、業務上の余裕金の運用に係る認定申請を行い、安全安心で低リスクと判断した金融商品で運用を行った結果、令和3年度には1,258万円の運用収益をあげるなど、新たな収入源の確保に向けた取組を実施している。

○ 戦略的な支援による研究資金の獲得

外部資金獲得に高い実績を有する教員等による専門チームにリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、科研費申請に係る事前添削等の申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱い支援を行っているほか、研究分析ツールInCites等のデータを活用して、トップ10%論文著者に重点的に研究費支援経費等の取組を行った結果、第3期中期目標期間における科研費の平均獲得額は平成27年度に比して7,405万円の増加となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ デジタルアーカイブを用いた研究成果等の発信

公益社団法人日本水産学会や公益社団法人日本航海学会と協議を行い、教員の論文を学術情報課(附属図書館)が代行して申請を行えるようになったことで、「論文原稿を学術情報課(附属図書館)に提供する」というシンプルなプロセスで、リポジトリOACISからの論文公開が可能となっている。本取組により、研究成果物提供に対する教員の負担が減り、科研費による研究成果のOACISにおける公開件数及び当該研究成果へのアクセス数が大幅に増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人お茶の水女子大学

1 全体評価

お茶の水女子大学は、「学ぶ意欲のある全ての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」とのミッションを掲げ、全ての女性がその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保障されて、自身の学びを深化させ、自由に自己の資質能力を開発させる支援をすることを目指している。第3期中期目標期間においては、国境を越えた研究と教育文化の創造と、夢の実現を支援するための学びの場を提供し、時代と社会の要請に応じてグローバルに活躍する女性リーダーを育成するとともに、女性の生涯にわたる生き方のモデルを提供すること、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて豊かで自由かつ公正な社会の実現に寄与すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究			○			
社会連携			○			
その他		○				
業務運営		○				
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

高度な研究力・実践力を備え、リーダーシップや主体性を発揮できる学生を育成することを目的として設置したグローバル理工学副専攻において、異なる分野を専攻する複数の学生が超領域的な課題に取り組む自主協働研究Project Based Team Studyを取り入れた教育を実施している。また、海外大学との交流協定の締結や、海外短期・長期留学派遣プログラムの整備、学生の海外派遣の促進及び外国語力向上に向けた取組を行った結果、グローバル人材比率（学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者の割合）は、44.5%となっている。

（業務運営・財務内容等）

メンター制度の充実やロールモデルの提示、配偶者同行休業制度等の女性が働きやすい職場環境を構築することで、中期計画に掲げた役職者に占める女性の割合を30%以上とする目標を4年連続で高い水準で達成するとともに、全国立大学における女性教員比率1位を維持している。また、国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として、これからの大学の新たなシンボルとなる「国際交流留学生プラザ」を正門横に開設

30 お茶の水女子大学

し、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や地域住民が共に学ぶ拠点として活用する体制を構築している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

30 お茶の水女子大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「理工系グローバル人材の育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 理工系グローバル人材の育成

高度な研究力・実践力を備え、リーダーシップや主体性を発揮できる学生を育成するため、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムの下に設置したグローバル理工学副専攻において、異なる分野を専攻する複数の学生が超領域的な課題に取り組む自主協働研究Project Based Team Studyを取り入れた教育を実施している。また、諸外国から採用したスタディコモンズ教員を含む学内外の教員・企業等関係者がメンターとなってチームの研究をサポートする体制を構築している。なお、このプログラムの事後評価において、大学院教育のグローバル化及び副専攻科目の大学院共通科目化を図っている点等が評価され、S評価を受けている。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 生活工学分野の人材育成

新たな工学分野である「生活工学」を担う理工系女性人材を育成・輩出し、優れた研究成果を生み出すため、平成28年度に奈良女子大学と連携して大学院生活工学共同専攻を設置し、ライフ・イノベーション・ワークショップ・プログラムやProject Based Learning (PBL) 科目等の教育プログラムにより、女性の強みを活かした「生活者の視点」からの工学を推進している。(中期計画1-1-1-4)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ジェンダー教育の拡充

男女共同参画を推進するグローバル女性リーダーを育成するため、全学部の学生が自然科学・技術を含む様々な角度からジェンダーに関する知識を学際的・系統的に習得でき、一定の科目数を履修した学生には履修証明を授与する「全学ジェンダー学際カリキュラム」を導入している。(中期計画1-1-2-2)

○ 女性起業家の育成

グローバルに活躍する女性リーダーを育成する一環として、文部科学省の次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）の下で、東京大学（主幹機関）、筑波大学及び静岡大学とともに女性起業家の育成を推進している。授業科目として「アントレプレナーへの道（入門編）」や、「アントレプレナーへの道（ベンチャー編）」等を開講するとともに、「カルティエ ウーマンズ イニシアチブ アワード受賞者招待講演会」など、国内外の女性起業家を講師とするセミナーや講演会を開催している。なお、本事業は中間評価において、4大学コンソーシアムとしてS評価を得ている。（中期計画1-1-2-2）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下での教育に関する取組として、遠隔講義システムと併用して、10年以上にわたり学習管理システム（LMS）として利用してきたMoodleを教育全般に対して活用している。令和2年度に実施した学生アンケートの結果において、オンライン授業についての満足度は学部生で70%程度となっており、安定してオンライン教育に対応できている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の海外留学促進に向けた教育体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

30 お茶の水女子大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生の海外留学促進に向けた教育体制の整備

実践的な英語運用力を強化するため、Advanced Communication Training (ACT) プログラムについて、3段階のレベルに応じたクラス分けを行い、最上位の学生には2年次生対象の科目の履修を認めるなどのカリキュラム改革を行っている。また、語学研修における実践的教育や、外国語学修の拠点として設置したLanguage Study Commons (LSC) における授業、研修、留学準備、オンライン学習等に対する支援を行うことによって、サマープログラムの参加学生数は第2期中期目標期間の平均値99.6名に対して、平成28年度から令和元年度の4年間の平均値が180.5名と約1.8倍に増加している。なお、「THE世界大学ランキング日本版2018」では、「日本人学生の留学比率」において国立大学で2位を獲得している。(中期計画1-2-2-1、1-2-2-2)

(特色ある点)

○ 外国語の学修支援

平成29年度に、学内に分散していた4つの外国語学修施設をLanguage Study Commons (LSC) を中心として1つの建物に集約させ、外国語学修の拠点として、授業だけでなく、研修やオンライン学習及び外国人留学生との交流等、多様なグローバル人材育成に関する活動に活用している。また、LSCにおいて学生が主体となり、授業期間の昼休みを利用して外国語交流会(語学カフェ)や外国語講座を定期的を開催しており、平成28年度から令和元年度の4年間で延べ3,000名以上の学生が参加している。なお、LSCの年間利用者数は、平成28年度の3,634名から令和元年度には12,103名へと約4倍に増加している。(中期計画1-2-2-2)

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学間連携による内部質保証システムの構築

大学の教学に関わるIRの比較研究に焦点をあて、大学間の協働の場としてその共有知づくりを進める連携組織である教学比較IRコモンズの下で、お茶の水女子大学が設計した「ALCS (Academic Learning and Cultivation Survey) 学修行動比較調査」を実施している。各大学の調査結果からベンチマークを導出し、統計的に比較分析を行って学生の学修行動特性を明らかにすることで、参加大学が実施する教育の達成状況や課題を客観的に見出すことができる体制を構築し、大学間連携的な内部質保証システムの形成を推進している。(中期計画1-2-3-1)

1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学部・大学院一貫の学修ポートフォリオの整備

授業に関連した学修と、個々の学生の関心にもとづく広範な学習・研究の双方について自分のポリシーを明確にして、達成した成果等を記録して学びの振り返りの基盤にするとともに、それらを学生の判断によりインターネット上で公開して修学の実績を示し、対外的な説明の機会に役立てていく仕組みとして、ラーニング&スタディ・ポートフォリオ（super alagin）を開発・運用している。super alaginを学部・大学院で一貫したものとするため、平成30年度には博士課程においても成績評価を原則として素点で行うこととし、学修成果指標としてGPAを用いる等の環境整備を進め、学士課程と博士課程のすべての学生が利用できる環境を整えている。（中期計画1-3-1-2）

○ 附属図書館のキャリア形成支援

学部生を対象とした、図書館での業務体験を通じたキャリア形成支援プログラムであるLiSA（Library Student Assistant）による選書ツアー、ならびに図書館におけるアカデミック・スキルズにかかる学習支援を大学院生が業務として行うLALA（Library Academic Learning Adviser）などの学生スタッフの活動を継続して支援し、学生との協働によって図書館サービスを行っている。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

30 お茶の水女子大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ トランスジェンダー学生の受入体制の整備

「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」という大学のミッションに基づき、戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生を受け入れる方針を平成30年度に日本の女子大学で初めて決定し、受入準備プロジェクトチームの設置、受入れに関する規則の制定、出願資格確認マニュアルの作成や対応ガイドラインの作成・公表等を行い、令和2年度の受入れに向けて体制を整えている。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多様な入試制度の導入

学力の三要素を重視し、学力を多面的・総合的に評価する新型AO入試の「新フンボルト入試」において、第一次選考の一環としてプレゼミナール(大学の専門授業の体験受講及び情報検索演習)を実施している。また、第二次選考として、文系では文献や資料を活用してレポートを作成し、グループ討論や面接を通じて論理力や課題探求力等を評価する「図書館入試」を、理系では専門性に即した実験や実験演示、データ分析や自主研究プレゼンテーション等の課題から探究する力をはかる「実験室入試」を実施している。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ヒューマンライフィノベーション開発研究機構による研究推進

国際的研究成果発信拠点として、平成28年度に設置した「ヒューマンライフィノベーション開発研究機構」においては、企業・研究機関等との連携を進め、令和元年時点で各機関との連携数は、平成28年度の11件から28件へと増加しており、国内外での学会発表・共同研究等についても、論文発表数が57件から114件(令和2年度においては155件と約3倍)へと増加し、国際学会等での発表・講演等を合わせた件数も45件から令和元年度の68件へと増加している。資金面でも、10大学・研究機関、35企業の参画による「ムーンショット型農林水産研究開発事業」が令和2年度に採択され、5年間で約12億円を獲得している。さらに、令和3年度の共同研究、受託研究・受託事業等の獲得実績は、令和元年度比約4.5倍(1億8,000万円)と増加しており、平成28年度と比較すると約30倍と、著しい増加が見られる。(中期計画2-1-1-2)

30 お茶の水女子大学

(特色ある点)

○ 国際的教育研究拠点の形成促進

グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点の形成に向けて、グローバル女性リーダー育成研究機構を中心として、国際シンポジウムの開催や研究者の招へい及び短期派遣プログラムの実施等を通じ、海外連携機関との活発な学生交流、研究交流を行っている。また、ノルウェー科学技術大学とのジェンダー平等、リーダーシップ、ワーク・ライフ・バランス及び生殖医療についての共同研究や、梨花女子大学（韓国）とのアジアにおける女性リーダーのモデル構築とインデックス開発（Asian Woman Leadership Model and Index）についての共同研究など、リーダーシップ教育やジェンダー研究に係る海外の大学・研究機関との連携を進めている。（中期計画2-1-1-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学際的国際共同研究の推進

グローバル女性リーダーの育成及び研究の活性化のため、各種シンポジウムやセミナー、ワークショップを開催し、国内外から女性研究者を招へいしている。平成28年度から令和元年度の4年間で、シンポジウム等は延べ100件以上開催（参加者は約7,700名）し、招へいた女性研究者は延べ176名（海外：108名、国内：68名）となっている。また、リーダーシップ、ジェンダー等の重点研究領域に係る学際的国際共同研究を推進し、新規・継続を合わせて毎年度5件以上の共同研究を実施している。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学共通教育としての社会連携講座

女性リーダーの育成支援を目的として、包括的協定を締結した民間企業と連携し、高校生・大学生・大学院生を対象として次世代の女性リーダーの育成を支援する「未来起点プロジェクト」を立ち上げ、このプロジェクトの主軸として、附属学校生も受講可能な社会連携講座を全学共通科目「未来起点ゼミ」として開講している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域との連携による女性リーダーの育成支援

イノベーションを創出できる女性リーダー人材の育成を行うとともに、地域の要望に応じた支援や人材育成を行うため、女性の採用や登用に関心を有する民間企業19社と連携した「女性活躍促進連携講座」を大学院の授業科目として開設し、参加企業と学生のディスカッションを通じて、参加企業が自身の問題点の抽出とその解決策の検討を行うことのできる場を提供している。また、福井県との女性リーダー育成支援の包括的協定に基づき実施している社会人女性リーダー育成プログラム「未来きらりプログラム」において「製造業リーダーコース」等を新設し、令和元年度末までに修了生のうち41名が管理職・リーダーとなっている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 幼児教育・保育の社会人講座の開設

幼稚園教諭、保育士等の現職者を対象とした再学習の機会を提供するとともに、社会人の職業に必要な能力向上の機会をさらに拡大するため、文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の一環として、お茶の水女子大学こども園及び文京区と連携・協働して大学院レベルの履修証明プログラム「保育・子育て支援ラーニングプログラム」を令和元年度から実施している。（中期計画3-1-2-2）

○ 社会人女性のキャリアアップ支援

企業で管理職を目指す社会人女性を支援するため、女性のエンパワーメントとリーダーシップ、財務会計・経営戦略／マーケティングなど、実践に即したプログラムを提供する生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」において、令和元年度からカリキュラムの改善や受講者の更なる拡大を目的として新たにトライアル講座を開講し、第3期中期目標期間中の受講生は2倍以上に増加している。また、アンケート調査の結果から、講座の受講後、上位職へのチャレンジに対するモチベーションが向上しており、実際に10名（有効回答数の約22%）が昇進・昇格し、うち1名が非正規雇用から正規雇用となっている。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 高大接続事業を通じた理系人材の育成

理科人材及び理系女性人材育成を推進するため、「サイエンス&エデュケーションセンター」の規模・機能を拡充し、教員向け理科教員研修については、目標値500名に対して令和元年度の受講者が986名となるなど、中期計画に掲げた目標を毎年度上回って実施している。また、理系を志す女子生徒の理系分野に対する理解を深めるため、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校6校と高大接続事業に関する協定を締結し、お茶の水女子大学の教員が課題研究の指導を行い、受講生が入学した場合は学部の単位として認定される「課題研究支援プログラム」を平成29年度から協定校を対象として実施している。（中期計画3-1-3-1）

30 お茶の水女子大学

○ 災害時に対応した理科実験教材の開発

災害時にも途切れない教育システムの構築を進め、普通教室でも実施できる省スペースで安価な理科実験教材の開発とパッケージ化に取り組んでいる。開発した教材を全国の被災地に展開するシステムとして、ウェブサイト上の「お茶の水女子大学理科教材データベース」に令和元年度末までに延べ39件のコンテンツを登録・公開しているほか、開発したコンテンツを使用した教員研修や、現地及びICTによる遠隔地コミュニケーションによる出前授業を行っている。平成28年度の熊本地震などの災害が発生した際には、速やかに現地の教育委員会を訪問して被害調査を行い、教材提供・教員研修・出前授業を実施している。(中期計画3-1-3-2)

3-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 認定こども園における研究の推進

保育所型認定こども園「文京区立お茶の水女子大学こども園」を平成28年4月に開設し、質の高い保育サービス・幼児教育の提供だけでなく、「お茶大こども園フォーラム」を始めとした各シンポジウムでの教育カリキュラムモデルの提案や、地域に向けた子育て支援プログラムの実施、主に乳幼児教育における環境の在り方やその評価方法についての書籍の出版等により、こども園での教育・実践研究を社会に発信している。また、学内の乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー（保育所）、文京区立お茶の水女子大学こども園）と共同で「お茶の水女子大学3園合同研究会」を組織し、3園合同研究会の教諭・保育士などが「連携研究員」として人間発達教育科学研究所に所属することで、乳幼児教育現場をフィールドとして、大学と附属学校園が連携して研究を推進する体制の強化に取り組んでいる。(中期計画3-1-4-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル人材比率の向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル人材比率の向上

海外大学との交流協定の締結や、海外短期・長期留学派遣プログラムの整備、学生の海外派遣の促進及び外国語力向上に向けた取組を行った結果、グローバル人材比率(学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダード(英語:CEFR・B2レベル、中国語:CEFR・C1レベル、フランス語:CEFR・B1レベル、ドイツ語:CEFR・B1レベル)を達成する者の割合)は、令和元年度に44.5%となっている。なお、日本の大学における教育力に焦点を当てた「THE世界大学ランキング日本版2018」において、日本人学生の留学比率の指標で国立大学2位(全体では18位)となっている。(中期計画4-1-1)

30 お茶の水女子大学

(特色ある点)

○ 国内外の大学間連携の推進

上智大学、静岡県立大学と共に申請・採択された、文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」を活用し、国内循環型のマルチキャンパスでの留学生受入プログラムの実施や、Collaborative Online International Learning (COIL) の導入を促進し、海外の連携大学との遠隔教育と交流事業を軸とした新たな学習形態の実践に取り組んでいる。(中期計画4-1-1-1)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 開発途上国における子供・女性教育支援

開発途上国の子供・女性支援を推進するため、女子教育支援としてカブール大学（アフガニスタン）を中心に、博士課程の留学生6名等を受け入れ、就学前教育支援としてアフリカ全域及び中東の国々の人材育成を目的とした乳幼児ケアと就学前教育研修等を実施している。また、グローバル女性リーダー育成への取組を推進するため、持続可能な開発目標（SDGs）のテーマである貧困、教育、ジェンダー、平和、国際協力等について現場の視点からの理解を深めることや、国際協力に関する実践的な知識とスキルの向上・習得を目的として、教育や研究支援、啓発活動を実施している。(中期計画4-1-2-1)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園における教育研究の成果を広く発信する仕組みとして、これまでの取組を「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」として公開し、積極的な研究成果の発信を行っている。

また、大学内部局・センターや奈良女子大学と連携し、女子の理系進学増加及び理系女子人材育成の促進に向けた取組を実施している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な児童生徒の受入れのための選抜方法の見直し

中学校においては、令和2年度より、一般学級の入学検定について、思考力・判断力・表現力等を一層重視した教科横断・総合的な学力を見る検定科目を含めて再編した新しいタイプの検定に変更している。

○ 各学齢段階や幼小中高大の接続を意識した研究活動の促進及び成果の発信

各附属学校園において推進されてきた学齢段階に応じた研究開発や、平成28年度に設置された「人間発達教育科学研究所」が中心となり実施してきた、幼小中高大の接続を意識した研究開発を社会に広く発信するシステムとして、「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」を平成30年度に新たに開発し、研究成果の発信の取組を推進している。

○ 大学・学部の教育に関する研究への組織的な協力体制

平成27年度に奈良女子大学と共同で設置した、理系女性人材の育成を進める「理系女性教育開発共同機構」と連携を進め、大学の教育に関する研究に附属学校が組織的に協力する体制を確立し、女子中高生向けの理系教育プログラムや副教材の作成、保護者向けの啓発講座の実施等、同機構と附属学校が連携して実施する研究計画の立案・実践が行われている。

特に、初等中等教育においてより多くの女子生徒が理数分野への興味関心を持つことができるよう、学習指導要領に沿いながら、多数の理数系教育プログラム・副教材の開発を行い、附属学校の各授業で実践しているほか、機構ウェブサイトでの紹介や、利用を希望する教育機関に対して実習キットの無料貸し出しを行うなど、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に広く発信している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 戦略的資源配分による研究推進

学長のリーダーシップの下、大学の機能強化に向けて、戦略的研究組織への学内予算の重点配分を行ったことにより、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構において、10大学・研究機関からなる研究グループ、かつ協力機関として研究機関17機関、企業35社が参加する大型研究プロジェクト「ムーンショット型農林水産研究開発事業」に採択（予算額：5年間約12億円）されるなどの成果をあげている。

○ 学長補佐体制の強化及び活用

学長のリーダーシップを発揮した戦略的取組を推進するため、複数の大学でマネジメントを経験した人材等、各分野に精通した人材を任用して学長を補佐する体制を強化し、学長の適切かつ迅速な意思決定を可能とする体制を構築している。この結果、英米の有力9大学学長によって運営されている「Human Value」に関する啓発活動であるタナーレクチャー（「人間の価値」連続講演会）の日本初開催や再入学した学生の修業年限及び在学年限を明確化した学則の改正等の成果に結びついている。

○ 女性が働きやすい職場環境の整備に向けた取組

メンター制度の充実やロールモデルの掲示、配偶者同行休業制度等の女性が働きやすい職場環境を構築することで、中期計画に掲げた役職者に占める女性の割合を30%以上とする目標を4年連続で高い水準で達成（6年間平均：約39.3%）するとともに、全国立大学における女性教員比率1位を維持している。これらの取組に対して、平成30年度に、東京都から「東京都女性活躍推進大賞」が授与され、令和元年度には東京都との共催で、東京都知事等を招いた懇話会を開催し、女性活躍の推進に向けて広く発信と提言を行っている。

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の新設

大学の強みや特色ある分野である生命科学、生活科学、人間発達科学等の研究を結集・融合した戦略的研究組織として、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を新設し、世界水準の研究拠点構築に向けて、国内外の研究機関や企業と連携して教育研究を推進している。同機構にヒューマンライフイノベーション研究所及び人間発達教育科学研究所を設置し、それぞれ重点研究分野に係る研究を進めるとともに、その成果を融合させた機構全体の成果として「健康支援・教育プログラム」の開発を行い、心身の健康や生活環境の向上に資する取組を推進している。

○ 大学院生活工学共同専攻の設置

「工学」の学位が取得できる大学院課程として、奈良女子大学と連携し、大学院生活工学共同専攻を設置している。本課程により、令和3年度までに「生活工学」の学位を29名が、「工学」の学位を46名が取得し、工学系女性人材の育成を推進している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会連携講座の新設等による自己収入比率の上昇

特定基金「未来開拓基金」の設立やネーミングライツ制度の導入、社会連携講座の新設等の財務基盤の強化に向けた多様な取組の結果、平成28年度から令和3年度の自己収入比率は第2期中期目標期間の平均32.1%（24億1,485万円）から37.3%（29億4,782万円）と5.2ポイント増加している。

30 お茶の水女子大学

○ 特定基金「未来開拓基金」の設立等による外部資金比率（寄附金）の上昇

特定基金「未来開拓基金」を設立し、大学及び附属学校園同窓会の協力のもと、「オールお茶の水」体制での募金活動の推進等により、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均3.0%から8.0%と5.0ポイント増加している。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 教員の多様な業績を多面的に評価する教員評価システムの確立

5つの評価領域（「教育」、「研究」、「社会貢献・産学（官）連携」、「国際活動」、「大学運営」）において、細分化された計40の項目と、評価点を算出するための配点を設定することで、教員の多岐にわたる業績を定量的かつ適切に評価する仕組みを整備している。また、「総合評価室」によるピアレビューを試行的に実施し、有効性等を検証した結果、より精度の高い評価が可能となるよう、教員の専門分野ごとに組織された各「系」の系長及び基幹研究院長による、各系所属教員の「個人目標及び自己評価」のピアレビューを実施している。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や地域住民が共に学ぶ拠点の構築

国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として、これからの大学の新たなシンボルとなる「国際交流留学生プラザ」(事業総額約14億8,558万円)を正門横に開設し、海外からの留学生、研究者と学生、附属学校の児童・生徒や地域住民が共に学ぶ拠点として活用する体制を構築している。自然豊かなキャンパスとの調和を図った設計にするとともに、建設資金については、特定基金「未来開拓基金」を立ち上げ、同窓生、教職員等から寄せられた多額の寄附金を活用している。

○ ダイバーシティに配慮したキャンパス環境と新学生宿舎の整備

築50年を超える国際学生宿舎に代わるものとして、大塚キャンパス敷地内に新学生宿舎をBTO方式により建設する整備に着手している。また、日本の女子大学として初めてトランスジェンダー学生の受入れを決定していることを踏まえ、トランスジェンダー学生に対応する施設整備として、多目的トイレ、大学体育館改修工事を実施するなど、ダイバーシティに配慮したキャンパス環境の整備を推進している。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人電気通信大学

1 全体評価

電気通信大学は、イノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指している。第3期中期目標期間においては、強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料等の学術・技術の更なる高度化を推し進め、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブな人材の養成と、次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の創造を通じて、人々が心豊かに暮らせる持続発展可能な社会の実現に向けた役割を果たすことを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、既存のレーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターで構成するコヒーレント光量子科学研究機構を設置しており、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載等グローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めたことにより、工学系、情報系（計算機・数学）の国際共著率（令和元年度）は、それぞれ40.7%、41.3%に達している。また、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、ジョイントプログラムの協働開講授業科目として英語による科目を開講したほか、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるため、グローバル・アライアンス・ラボを基盤としたジョイントプログラム、ダブル・ディグリープログラム等の国際協働教育プログラムを実施している。

（業務運営・財務内容等）

組織連携の拡大と資金獲得の強化を柱とした戦略目標である「D.C.&I.戦略」の下、研究インテグレーション促進支援制度を整備し、新たな研究領域に挑戦する研究プロジェクト

31 電気通信大学

トの支援等を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて共同研究講座制度の整備や外部資金獲得貢献手当の導入等の取組を推進している。また、企業の要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム（社員教育プログラム）の新たな構築や、一般社会人向けのデータサイエンス入門講座を新規開講するなど、社会ニーズの合致により、着実に受講料収入をあげている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

31 電気通信大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学域・3類構造の導入

平成28年度に、学修者が専門性を追究しつつ科学・技術の広がりを意識できるように学士・修士一貫の14専門教育プログラムと、それらを緩やかに括った「学域・3類構造」の体制に改組し、基礎教育と選択自由度の高い専門教育を段階的に提供する学修者主体の教育を実践している。(中期計画1-1-1-1)

○ 体験型ものづくり教育の実施

学生自身が主体となり、立案、設計、組み立てから成果物の発表プレゼン、コンテストへの参加等に取り組み、身につけた知識・技術を実際に使いこなせる実践力へと昇華させる体験型ものづくり教育「楽力工房」を実施しており、ロボメカ工房がロボット・コンテスト等で多数の賞を受賞している。(中期計画1-1-1-3)

○ 産業界と連携した教育の展開

日本自動車部品工業会による講義を令和3年度から開講(受講生85名)している。また、学内外の大学院生、社会人を対象とした「データアントレプレナーフェロープログラム」を「データアントレプレナーコンソーシアム(正会員として11社の民間会社が参加)」が運営している。その中核科目であるデータサイエンス関連大学院科目2科目(博士前期課程・博士後期課程)では、企業や一般社団法人データサイエンティスト協会から講師を招へいし、実践演習を重視したPBL学習を実施している(令和2・3年度受講者数はそれぞれ10、16名)。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士後半から博士前期までの一貫教育

平成28年度に開始した、学域3年次から博士前期2年次までの一貫教育の選抜制プログラム「UECグローバルリーダー育成プログラム」(GLTP)では、特色である異文化理解を通じた国際感覚の涵養や円滑なコミュニケーションを図るための語学力修得の一層の推進に資するため、平成30年度、大学教育センターにアカデミックアドバイザーを配置し、GLTP学生に対して学生指導、留学支援等のサポートを行っている。

なお、同プログラムには、初年度(平成28年度)からの4年間で計22名が参加している。(中期計画1-1-2-1)

○ 国内外の教育連携

海外の協定大学と連携し、ジョイントプログラム、ダブル・ディグリープログラム等の各種国際協働教育プログラムを展開しているほか、西東京地区にある東京外国語大学及び東京農工大学と連携し、設置した大学院共同サステイナビリティ研究専攻を通じて、広い分野で活躍できるリーダー的高度専門技術者・研究者の養成を図っている。

(中期計画1-1-2-2)

○ 西東京3大学共同による人材養成

西東京地区にある東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学の国立3大学が共同し、大学間の連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラムを平成28年度に新設している。3大学は近接した立地条件に加えて、それぞれ異なる分野の研究教育分野に強みを持っており、これらの教育・研究力を結集し、高校生を対象とした協働高大接続教育プログラム、学部生を対象とした協働共通・専門教育プログラム等を通じて、それぞれの専門性に加え文理協働の視点を持った実践型グローバル人材を養成している。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 社会人向け課程の環境整備

社会人向け昼夜開講大学院課程において、社会人に配慮した授業収録システムの導入・活用やe-learningと対面授業を組み合わせたブレンDED型授業の実施により、社会人学生が学びやすい環境を整備している。(中期計画1-1-3-1)

31 電気通信大学

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修成果の可視化

学修成果の可視化を通じて学生の主体的な学びを促す仕掛けとして、学修ポートフォリオシステムの導入を進め、平成30年度の試行を経て、平成31年度より学域学生対象に稼働している。本システムにより、学位授与方針の完遂に必要な知識獲得力をはじめ6つの能力をカリキュラムマップ因子とし、シラバスに基づく各因子の重み付けを各科目で行い、履修全科目の成績からレーダーチャート表示し、リフレクションを誘導させる学修成果の可視化を行っている。(中期計画1-1-4-1)

○ 学生思考力調査の実施

平成30年度から、学生の「思考力」、「姿勢・態度」、「経験」を測定して大学で身に付けるべき力の可視化を行うことで学生自身が主体的な学びを進めるための動機付けを促すため、大学教育センター、アドミッションセンター及びIR室が共同で、学生思考力調査を行っている。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学教育センターによる教育改善

学生・教員間の認識共有、教員の教育力の向上、授業の改善のため、大学教育センターが中心となり、学生を対象とした授業評価アンケートや教育委員による全科目シラバスチェック等を通じて教育方法・内容の改善に取り組んでいる。授業評価アンケートの結果は、WEBシステム上で教員自身の評価を閲覧できる仕組みを構築し、授業の改善に活用している。(中期計画1-2-1-1)

○ FDの積極的展開

大学教育センターを中心に、公開授業の参観、授業評価アンケートに関するワークショップ等のほか、「ICT教材開発とその運用」（平成29年11月17日）、「授業改善にインストラクショナルデザインを使ってみませんか？」（平成31年2月8日）、FD研修講演会「キャリア教育の現状報告-アクティブラーニングを促進させたキャリア教育基礎に関して-」（平成31年4月3日）等をテーマにFD研修会、新任教員研修などを開催している（平成28年度から平成31年度まで計76回開催）。教員のFD活動への参加率は、長期海外出張等やむを得ない事情の教員を除き100%となっている。（中期計画1-2-1-1）

○ 学生メンターの育成強化

年度当初に、学生生活や履修などについて相談やアドバイスを行う学生メンター全員を対象にカウンセラーによる研修を実施しており、メンターとして求められる能力の底上げに資するとともに、学生のメンターとしての幅広い技術の修得を図っている。（中期計画1-2-1-2）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症に係る1年生の対面授業に関する要望への対応として、広い教室を割り当て、優先して実施している。また勉強の仕方がわからない1年生に対し、授業相談のためのTAを置いて対応しているほか、対面授業に出席しない1年生には、どこで躓いたのかを教員が聞き取り、TAがその内容を踏まえて、支援している。実験・実習を少人数に分けて回数を増やして行っている。また、遠隔で実験ができる設備を導入し、遠隔実習の高度化を図っている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 図書館のアクティブ・ラーニング環境の整備

ICTを活用した教育環境の整備として、UEC Ambient Intelligence Agora (AIA) を附属図書館に整備し、PBLにおけるアクティブ・ラーニング型授業、多画面転換双方向講義形式、フリースペース・グループワークなどの多彩な学修形態に対応した環境を創出し、先進的な教育を行っている。AIA整備前と比して附属図書館利用者数が3割増となっている。（中期計画1-2-2-1）

31 電気通信大学

○ 学部初年次での情報リテラシー教育

附属図書館とキャリア教育部会が協働で、学域1年生を対象に、図書館の使い方や電子ジャーナルの効率的な利用及び研究倫理を指導する情報リテラシー教育を「キャリア教育基礎」の講義の中で実施している。この結果、平成31年度学域1年生への図書貸出冊数が平成27年度学部1年生と比べて4割以上増加するなどの効果を生んでいる。(中期計画1-2-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下における学習環境整備の好循環

UEC Ambient Intelligence Agora (AIA) の入館ゲートへのサーモセンサーカメラの導入、環境データ可視化パネル設置などの先端技術を利用した学習環境の整備を進めるとともに、AIA内で得られたビッグデータを活用し、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施している。さらに、研究成果を踏まえ、AIAのサーキュレーターや座席の配置を変更するなど、研究成果をAIA自身の環境改善に繋げており、研究活動と学修環境向上のループが形成されている。(中期計画1-2-2-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重層的キャリア支援の展開

就職支援室、各専攻等事務室、担当教職員、同窓会が連携してキャリア支援を行うとともに、高学年の障害学生に対するキャリア支援、データアントレプレナーコンソーシアムによるキャリア支援など、特色のある取組も展開している。結果として、コロナ禍においても100%近い就職率 (令和3年度 学域96.3%、大学院99.1%) の実績が達成されている。(中期計画1-3-1-3)

(特色ある点)

○ 学生メンターによる相談窓口の開設

学生支援センターでは、学生メンター（学域2年～大学院生）を雇用し、学生生活や履修などについて相談やアドバイスを行う学生メンター制度を実施しており、年間を通じて学生メンターによる相談窓口を開設（週3回 16:15-17:15）している。また、助言者である学生メンターが相談に乗りアドバイスを行う学生メンター相談会を開催しており、平成31年度は、事前広報の効果により昨年度と比べ相談者が大きく増加（対平成30年度比約1.8倍）している（平成31年度参加者：131名 参考：平成30年度参加者：71名）。（中期計画1-3-1-1）

1-3-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生宿舎運営への学生参画

学生宿舎の運営体制の充実のため、運営を学生の立場から補助するチューター制度を導入し、チューター会議に係る日程調整、議題設定といった会議運営に係る一連の業務をチューター自身が担う仕組みを構築しており、学生がより主体的にチューター制度に関わる体制としている。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

31 電気通信大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 入試広報の積極的展開

学域の専門領域の重要性やそれを担う高度人材育成の必要性、加えて学修者主体の教育を実践している学域の教育方針・カリキュラムについて広く社会に発信するため、オープンキャンパス、高等学校への出張講義、全国で実施される大学進学説明会・相談会への参加等、多様で重層的なアプローチによる入試広報活動を積極的に展開し、学士課程一般入試の志願倍率の伸長に繋げている。(中期計画1-4-1-1)

○ クロスアポイントメントによる中学校・高等学校教員の受入れ

都内の中学校・高等学校とクロスアポイントメント協定を締結し、同校の教諭を電気通信大学アドミッションセンターの特任准教授として迎え、中高大接続教育や入試設計のほか、中高早期学年からの電気通信大学への認知度向上を目指し、中学校・高等学校への対応を強化している。(中期計画1-4-1-1)

○ バーチャル・ウェブサイトによるオープンキャンパスの実施

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、当該大学の特色を生かした電通大360° VRキャンパスツアーという特設ウェブサイトを開設して、オープンキャンパス及び大学院オープンラボ(研究室公開)を実施している。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「総合コミュニケーション科学の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 総合コミュニケーション科学の推進

総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、既存のレーザー新世代研究センター及び量子科学研究センターで構成するコヒーレント光量子科学研究機構を設置している。また、海外大学との共同研究や国際学会の研究発表、国際学術誌への論文掲載などグローバルな研究活動の支援を積極的に推し進めたことにより、工学系、情報系(計算機・数学)の国際共著率(平成31年度)は、それぞれ40.70%、41.27%に達している。なお、電気通信大学の国際共著率は、USニュース&ワールド・レポート誌「世界大学ランキング」におけるInternational Collaboration(論文の国際共著率)の指標において、学部を有する国立大で全国1位を獲得している。(中期計画2-1-1-1)

31 電気通信大学

(特色ある点)

○ リサーチパワー分布分析の活用

強みのある分野の維持・向上、特色ある分野の更なる研究力強化を目的に、リサーチパワー分布分析を行い、明らかになった強みや課題等を踏まえ、研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について検討を行い、平成29年度、D. C. & I. 戦略を策定している。同戦略のもと、組織連携の拡大と資金獲得の強化を推し進めた結果、共同研究獲得額が約2倍増、科研費獲得額についても約2割増となっている。

(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 強みを伸ばす研究マネジメント

リサーチパワー分布分析により、研究者間、組織間の有機的連携を進めることで更に研究の大型化の余地があることが明らかになったことから、学長の戦略立案・遂行を支える研究推進体制を再構築し、研究者の組織化、学外組織との連携を更に促進するため、これまでの研究推進機構を発展的に改組し、研究戦略統括室、国際戦略室、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室、IR室を学長直下に置き、既存の産学官連携センター、研究活性化推進室、研究推進課等の学内関連組織と協働する体制を運営している。また、コヒーレント光量子科学研究機構、国立大学初の人工知能分野の研究センターである人工知能先端研究センター、ナノトライボロジー研究センターを設置し、強みを伸ばすための研究実施体制を強化している。(中期計画2-2-1-1)

○ URAの組織的活用

平成28年度、継続的なURAの研鑽活動「UEC/URA研修システム」として、テーマ別のURA勉強会のワークショップ、学内外の有識者によるフォーラム、学生を含む異分野研究者、事務職員、URAの交流の場であるUECコミュニケーションサロン（COMPASS）を開催した。平成29年度には全国のURAと連携するハブとなるべく、UECアライアンスセンター内に全国URA人材の職種と組織を超えたボードレスで緩やかな連携の場であるURA共創プラットフォーム（Co-creation Platform for networking URA）を開設している。（中期計画2-2-1-2）

○ テニュアトラック制度による外国人教員採用

テニュアトラック制度による国際公募を通じて優秀な外国人教員を獲得するとともに、査証発給手続き、渡日後の生活支援などの外国人研究者受入支援の充実により、外国人専任教員の登用を推進している。これにより、平成31年度の外国人専任教員数は、第2期中期目標期間最終年度と比して7名増加している。（中期計画2-2-1-3）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「社会のニーズを反映した社会人教育プログラムの展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 社会のニーズを反映した社会人教育プログラムの展開

WEB・ネットワークを中心に扱う社会人向け教育プログラム(履修証明プログラム)を開講しており、「ウェブシステムデザインプログラム(令和2、3年度受講生79名)」と「AI・セキュリティ人材育成プログラム(令和2、3年度受講生32名)」が、それぞれ、令和2、3年度に厚生労働省の特定一般教育訓練にも指定されている。また、令和2年度には、上場企業2社に対して、それぞれの要望を踏まえてカスタマイズした「エクステンションプログラム(社員教育プログラム)」を構築・提供して合計で870万円の収入を得ている。当該大学の特色を生かし、社会のニーズに沿った社会人教育が企画・実施されている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ 自治体と連携した公開講座の実施**

渋谷区教育委員会こども科学センター(ハチラボ)と開講した「ハチラボ科学クラブ講座」や、調布市との連携による「サイエンスカフェ Chofu」、「調布市相互友好協力協定締結大学連携」の取組によるボランティア養成講座等を開催し、地域社会の活性化に貢献するなど、特色を活かした公開講座を積極的に開講した結果、平成28年度から平成31年度の4年間で61講座を開講し、中期目標期間の4年目で中期計画の目標値(60講座)を達成している。(中期計画3-1-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献

二酸化炭素濃度によって換気の程度を測定し、感染予防に繋げる研究を実施している。なお、その成果を学内の図書館や講義室における感染防止に活用しているほか、調布市の支援を受けて近辺飲食店に配布するなど社会貢献へ資する取組を行っている。

○ 「共創進化スマート社会」実現に向けた地域との連携

「共創進化スマート社会」実現に向けて、地域との連携を進めている。「調布スマートシティ協議会」の設置、「つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC(調布・デジタル・長寿)運動」の実施、「AIとIoTにより認知症高齢者問題を多面的に解決する東京アプローチ」の確立、「遠隔協同子育て支援ロボット「ChiCaRo(チカロ)」の開発及び渋谷区との未就学児向け発達巡回の実証実験」の実施、「ICTを用いた特別支援学校との連携」などを行っている。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育内容と教育環境の国際化

教育内容と教育環境の国際化を進めるため、ジョイントプログラムの協働開講授業科目として英語による科目を開講したほか、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるため、グローバル・アライアンス・ラボを基盤としたジョイントプログラム、ダブル・ディグリープログラム等の各種国際協働教育プログラムを実施している。また、UEC国際アンバサダーによる更なる優秀な留学生獲得のための体制強化を図った結果、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、5.8%、13.1%増加となったものの、平成31年度の留学生数は第2期中期目標期間最終年度と比して約22.7%増加し、4年目にして数値目標(留学生の受入れ20%増)を達成している。(中期計画4-1-1-2)

○ グローバル化の推進

グローバル・アライアンス・ラボ等を活用し、国際交流協定校への海外留学や語学研修等の海外研鑽機会を積極的に提供している。学生の海外留学や海外派遣の機会を拡充するため、電気通信大学基金、同窓会（目黒会）による渡航助成を充実させている。また、海外留学等で修得した科目の単位認定についての基準・手続等を渡航前に学生に提供する制度の整備、語学研修等を単位化する科目を新設するなど、学生の海外研鑽の意欲を高めるとともに、渡航にあたって障害となる諸問題を取り除く対策を講じている。この結果、平成31年度の派遣学生数は、第2期中期目標期間最終年度と比して76%増となっている。なお、トビタテ！留学JAPANへの申請を希望している学生に対して申請書作成指導や面接対策等を実施しており、その結果、中期目標期間中34名が採択されている。（中期計画4-1-1-1）

4-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 国際的な広報の強化

国際競争力を向上させるため、100周年キャンパスのアライアンスセンターにコヒーレント光量子科学研究機構、先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター及び人工知能先端研究センターの国際研究拠点を設けた。また、教員の研究活動について大学ウェブサイト等を通じて国内外に広く発信しており、平成25年度からは、ウェブページ「UEC e-Bulletin」を設け、英語による海外配信を積極的に行っているほか、カリフォルニア大学バークレー校（米国）とのワークショップを通じて海外の大学・企業との連携、国際広報を強化している。（中期計画4-1-2-1）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 男女共同参画の推進
平成28年度に男女共同参画・ダイバーシティ戦略室を設置し、研究支援員の配置プログラムや女性リーダー育成のための共同研究助成を行うなど、女性研究者への研究支援を実施した結果、女性研究者による外部資金獲得額は第2期中期目標期間に比して約1.5倍の13億4,806万円に増加しているほか、女子中高生に向けた「匠ガール体験合宿」やロールモデル懇談会等の取組により、女子中高生の理系への進路選択を支援する取組を実施している。
○ 西東京三大学の連携による文理協働型の「共同サステナビリティ研究専攻」の開設
西東京三大学(電気通信大学、東京外国語大学、東京農工大学)の連携により、グローバル化社会の抱える環境破壊、文化対立、経済格差といった地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な実務人材の養成を目的とした共同教育課程「共同サステナビリティ研究専攻」を大学院博士後期課程に開設している。本専攻では3大学の教員による協働的教育体制(トリプレット体制)に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「D.C.&I. 戦略」を核とする外部資金獲得強化に向けた改革の推進

組織連携の拡大と資金獲得の強化を柱とした戦略目標である「D.C.&I. 戦略」の下、研究インテグレーション促進支援制度を整備し、新たな研究領域に挑戦する研究プロジェクトの支援等を行っているほか、大型共同研究の獲得に向けて共同研究講座制度の整備や外部資金獲得貢献手当の導入等の取組を推進したことにより、第3期中期目標期間の共同研究における外部資金比率が3.3%（第2期中期目標期間平均額より1億6,302万円増）となっている。また、令和3年度には総額約5,000万円のネーミングライツ契約を締結しており、教育研究環境基盤強化のための財源として活用している。

※「D.C.&I. 戦略」…平成29年度に策定した、ダイバーシティ・コミュニケーション・イノベーションが連動するUECモデル

○ コスト分析、学生とのコラボレーションを通じた経費の抑制

大学独自の「電力見える化システム」から抽出したデータを用いて、電力の使用量、最大電力、電力使用料金及び毎日の気温との関係について比較、分析を行い毎月の公表を通じて学内に節電を促すとともに、より効果的な節電に向けて、夏季及び冬季の節電対策期間を定めて学生とのコラボレーションによる節電対策ポスターを作成・公表するなどの取組を通じて省エネルギー対策の推進を行っている。これらの取組に加えて電気需給契約の入札実施等を推進した結果、電力使用量は第2期中期目標期間に比して約13%減、電力使用料金は約22%減に削減されている。

○ 社会人向けプログラムの実施

ウェブサイト・ネットワークを中心に扱う社会人向け教育プログラム「ウェブシステムデザインプログラム(履修証明プログラム)」やデータサイエンスのトップレベル人材を育成する「データアントレプレナーフェロープログラム」、企業等で不足しているAI・セキュリティエンジニアを短期育成する「AI・セキュリティ人材育成プログラム」を社会人向けに開講している。企業の要望を踏まえてカスタマイズしたエクステンションプログラム(社員教育プログラム)の新たな構築や、一般社会人向けのデータサイエンス入門講座を新規開講しており、第3期中期目標期間累計で約1億1,810万円を獲得している。

○ 大学基金による多様な受入れメニューの整備

大学基金において、遺贈による寄附の受入体制の整備や現物資産活用基金を新設しての幅広い寄附の受入体制の整備、大学独自奨学金の名称に高額寄附者の氏名等を掲げて顕彰する「名札奨学金」制度の新設等の取組を推進しており、第3期中期目標期間においては、第2期に比して約3.4倍となる約3億8,880万円を獲得している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 実効性のあるインシデント対応体制の整備

他大学や他機関のセキュリティ担当者が集まるカンファレンス等への積極的な参加に加え、外部セキュリティ機関とのセキュリティ情報の共有や連携を図っている。また、OSINT (Open Source Intelligence) の情報 (一般公開されている情報) を収集し、インシデントの予防に利活用しているほか、グローバル IP アドレス利用責任者全員に対して実態調査を実施し、緊急時に停止可能な情報機器の事前把握をしている。これらの取組により、インターネット上で行われている攻撃のトレンドを把握し、攻撃に対する防御や被害の確認を効率よく迅速に行うことが可能となっている。

○ 100周年キャンパス「UEC Port」を活用した取組

100周年キャンパス「UEC Port」は、共同研究施設 (UECアライアンスセンター)、学生宿舎2棟、職員宿舎からなり、民間資金を活用したPPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ) 方式により建設され、事業者は40年間にわたって4棟の施設運営を行うこととなっている。学生宿舎では一定の入居率を超え、収入が生まれていることに加え、ICTワークショップや「UEC Port フェスティバル」等により教員、学生、入居企業の交流が促進され、魅力あるキャンパス環境が整備されている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人一橋大学

1 全体評価

一橋大学は、実学としての社会科学の研究とその基盤である基礎・応用研究を総合的に推進して社会の改善に貢献するとともに、少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出すことを基本的な目標としている。第3期中期目標期間においては、グローバル化のさらに進む社会においても社会改善への貢献と高度な人材の育成という使命を達成するため、1) 一橋大学社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進、2) 質の高いグローバル人材の育成、3) 世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築という3つの重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

グローバル人材育成を推進する取組として、ヨーロッパとアジアにある社会科学系9大学で構成されるアライアンスであるSIGMA (Societal Impact and Global Management Alliance) のうち、6大学が参加して行われたオンラインによるアクティブ・ラーニング型合同授業「SIGMAオンライン講義」を全学部生を対象とし、令和元年度より新たに導入している。

一方で、「その他の目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を制定し、評価に基づく給与の改善及び独自の教育制度の導入等を決定するとともに、国際的な職場研修(OJT)の一環として職員に対して海外の有力大学での実務研修を実施したり、全ての職員を対象とした民間企業等が行う専門的な研修の受講機会を提供するなど、複線型キャリアパスの構築に向けキャ

32 一橋大学

リアを高める教育制度を実施している。また、一橋大学が中心となって、日本の社会科学を発展させるための方策を構想していくことを目的として、海外大学の学長や産官学の有識者を構成員とした「社会科学の発展を考える円卓会議」を設置している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たな学士課程プログラムの導入

平成27年度に策定した新カリキュラムに基づき、平成29年度から新しい学士課程プログラムを実施している。当該プログラムにおいては4学期制を導入し、1回当たりの講義時間を105分に延長することにより、アクティブ・ラーニングの活用等が可能となり、単位の実質化を推進している。また、恒常的な教育プログラム改革の実行に向けて、2年ごとのPDCAサイクルを構築している。(中期計画1-1-1-1)

○ 新たな部局横断型教育プログラムの導入

デザイン経営やデータ・サイエンスを含む情報学の視点から、社会の新たなニーズに応えることのできる国際的な高度経営人材を育成するため、令和3年度より商学部にも部局横断型の教育プログラムであるデータ・デザイン・プログラムを開設し、1期生31名が履修を開始している。秋冬学期からは民間企業や自治体と連携してProject Based Learningを開始し、令和3年度には4つの企業協働型研究プロジェクトを実施しており、また、授業の合間でも十分な自発的学修を可能にする環境を用意するため、当プログラムの専用教室を設置している。(中期計画1-1-1-5)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たな社会人向け教育プログラムの開設

新たな社会人教育プログラムとして、EMBA (Executive MBA) プログラム及び医療経済コース・エグゼクティブプログラムを開始しているほか、ホスピタリティ・マネジメント・プログラム (HM-MBA)、一橋ホスピタリティ・マネジメント・シニア・エグゼクティブプログラム (HSEP-HM) 等、ホスピタリティ産業の高度経営人材育成を目的とする教育プログラムを開設している。(中期計画1-1-2-4、1-1-2-5)

○ 法学分野の教育研究の質の向上

高い司法試験合格率を維持しつつ、教育・研究の一層の質の向上の実現に向け、ビジネスロー専攻の新設、修士課程ダブルディグリー・プログラムの実施、次世代の法学（特に実定法学の分野）研究者・法学教員の養成サイクルの確立等の新たな取組を行っている。（中期計画1-1-2-6）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、令和2年度の春・夏学期においては全ての開講科目をオンラインで実施し、秋・冬学期は一部授業を対面で実施しつつ、登校した学生が、オンラインの授業を受講するための環境の整備等も行っている。春・夏学期について、学生向けの授業評価アンケートの分析を行ったところ、令和元年度の同学期と比較して、授業外学習時間が増加し、出席率や授業の意義に関する評価も高くなっているという結果を得ている。また、履修単位数はあまり変化がなかったが、総取得単位数は増加している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 修学支援事業基金の創設

一橋大学基金等のPR活動を展開し、広く寄附を募るための取組を行っている。平成28年度に創設した一橋大学修学支援事業基金について、新たな大学基金パンフレット等を活用し、様々な機会を捉えて積極的に周知した結果、平成29年3月末には約3,700万円の寄附があり、令和2年3月末までに約8億2,700万円まで寄附を大きく増加させている。(中期計画1-3-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の経済支援

令和2年度に「一橋大学基金学生支援給付金」を創設し、「高等教育の修学支援新制度」実施により従来の授業料免除の対象から外れることとなった令和2年度以降入学の学部生及び「新型コロナウイルス感染症」の影響により経済的に困窮した学生を対象として、新たな支援を実施している。新型コロナウイルス感染症への対応としては、一橋大学基金webサイトにて学長メッセージを掲載し寄附を募った結果、令和2年度末までに1,597万3,000円の寄附申込を受けている。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究成果の創出に向けたPDCAの実践

研究分野ごとに、査読付論文数、査読付英語論文数、総論文数及び著書数の数値目標を示し、それを達成するため、毎年度、研究者情報データベース(HRI: Hitotsubashi Researchers Information)により教員の著書数・論文数の実績を把握するなど、研究成果を一層生み出すためのPDCAを実施している。その結果、平成28年度から令和元年度までの累積で、例えば査読付英語論文数について、Accounting & Financeの分野の目標が35編のところ、実績が49編となっているように、研究分野ごとの目標をすべて上回っている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 国際的な会議による研究活動の進展

国際会議、シンポジウム等を平成28年度からの累計で154回開催している。また、社会科学高等研究院が平成29年11月に開催した国際ワークショップが、医療技術評価に関するアジア太平洋地域各国の研究ネットワークに参画する契機となり、令和2年度より日本学術振興会研究拠点形成事業として採択されるなど、これらの国際会議等をベースとして研究活動が進展している。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 医療統計分析手法の開発と進展

医療統計分析の新たな手法の開発及び政策提言研究を推進している。加えて、シンガポール経営大学（SMU）と共同で国際シンポジウムを開催し、セネガルにおける医療保険制度構築のための研究を進め、報告書を国際協力機構（JICA）及びセネガル政府へ提出するなど、研究ネットワークの拡充にも取り組んでいる。（中期計画2-1-3-2）

（特色ある点）

○ 授業用・企業研修用の教材開発

FinTech、AI、データサイエンスに関するケースやノート、演習用の分析モデル等について、授業用又は企業研修用の教材として開発・蓄積するとともに、経営管理研究科経営管理専攻及び国際企業戦略専攻においては、開発した教材を教育や企業向け研修等に活用している。（中期計画2-1-3-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「民間企業との共同による特許取得」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 民間企業との共同による特許取得

共同研究により、AIやビッグデータを活用した技術に関する特許を2件取得している。1件目は、株式会社東京商工リサーチ（TSR）との企業の将来予測を行う技術（発明の名称：企業情報処理装置、企業のイベント予測方法及び予測プログラム）、2件目は、有限責任あずさ監査法人との勘定科目レベルで不正会計の検知を行う技術（発明の名称：会計情報処理装置、会計情報処理方法及び会計情報処理プログラム）である。

（中期計画3-1-1-1）

(特色ある点)

○ 産学官連携活動の推進

産業技術総合研究所と締結した包括連携協定に基づき、イベントへの出講や、国際シンポジウム等の連携事業を実施している。各部局においても、例えば経済研究所において、経済産業研究所（RIETI）と研究連携の覚書を交わし、平成29年度には社会保障に関する研究プロジェクトを推進して経済産業省の人材育成プログラム（平成29年度経済学研修（中級））を受託するなど、産学官連携活動を推進している。（中期計画3-1-1-1）

○ 行政に対する専門知識での貢献

産学官連携活動の推進に向けた取組の一環として、政府をはじめとする審議会・研究会等への委員としての参画を促進しており、平成28年度から令和元年度の各年度において、延べ500名以上が委員として参画している。（中期計画3-1-1-2）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学とのアクティブ・ラーニングの導入」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外大学とのアクティブ・ラーニングの導入

グローバル人材育成を推進する取組として、ヨーロッパとアジアにある社会科学系9大学で構成されるアライアンスであるSIGMA (Societal Impact and Global Management Alliance) のうち、6大学が参加して行われたオンラインによるアクティブ・ラーニング型合同授業「SIGMAオンライン講義」を全学部生を対象とし、令和元年度より新たに導入している。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

○ 英語科目の必修化とその成果の検証

平成29年度から英語コミュニケーション・スキル科目を8単位必修化するカリキュラムを導入し、平成30年度には、授業アンケートやTOEFL試験の結果を活用して検証・見直しを実施している。各年度4月及び12月に実施したTOEFL試験の結果得点分布において、4月平均値と12月平均値を比較したところ、平成29年度には15.5点、平成30年度には10.8点、令和元年度には23.8点、毎年度12月平均値が上昇している。(中期計画4-1-1-3)

○ グローバル・リーダーズ・プログラムの全学部導入

グローバル化の進む国際社会において活躍する、高い専門性と人文・社会科学分野の幅広い教養を身に着けた人材を育成することを目指すグローバル・リーダーズ・プログラム（GLP）を、平成29年度から全学部で実施している。新たにGLPを開始した法学部及び社会学部では、セミナーや留学のアドバイス等を実施し、商学部では、同窓会組織である如水会ニューヨーク支部と協力して、在ニューヨークの日本企業における研修プログラムを平成28年度に新設している。（中期計画4-1-1-2）

4-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下におけるグローバル化の推進

令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外渡航の全面中止を余儀なくされる中、グローバル教育ポートフォリオを維持するために、海外調査・インターゼミ、語学研修の実施方法をオンラインに切り替え、海外の大学等が提供するオンライン授業等を単位認定する制度を新設している。令和3年度は、コロナ禍前と同水準の合計113人を長期海外留学に派遣している。（中期計画 4-1-2-1）

4-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-4（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 経済研究所の共同研究

経済研究所は、京都大学経済研究所や、経済産業研究所をはじめとする他大学の附置研究所や政府系研究機関、民間のシンクタンク等と連携して共同研究を推進し、共催による共同利用・共同研究拠点事業コンファレンスの開催、共同研究による著作の刊行等を行っている。拠点事業の国際・国内共同研究プロジェクト事業は、平成28年度の26件から令和元年度は37件となっている。なお、平成30年度には、共同利用共同研究拠点事業について、中間評価においてS評価を獲得している。（中期計画4-1-4-1）

4-1-5（小項目）

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

（理由） 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。

また、「世界大学ランキングの順位の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 国立大学初の国際認証取得

国際認証（AACSB）取得に向け、AoL（Assurance of Learning：学修の質保証）のPDCAサイクルを通じた教育内容やカリキュラム等の見直し等を継続的に実施し、経営管理研究科経営管理専攻及び国際企業戦略専攻において、AACSBによる国際認証を令和3年7月に取得している。なお、同機関の認証を受けたビジネススクールは、認証取得の令和3年7月時点で全世界のビジネススクールの6%未満に限られている。（中期計画4-1-5-2）

（改善を要する点）

○ 世界大学ランキングの順位の状況

世界大学ランキングの社会科学分野での順位を100位以内に向上させることについて、平成28年度から令和元年度においては達していたものの、令和2年度は101位、令和3年度は146位となっている。また、経済学部門での順位を50位以内に向上させることについては、すべての年度において達していない。会計・金融部門での順位を100位以内に向上させることについては、平成29年度から令和元年度において達したものの、令和2年度は101位-150位、令和3年度は101-150位となっている。したがって、一部の分野等において達成した年度はあるものの、3指標とも目標値を達成しているとはいえない。（中期計画4-1-5-1）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標を達成している
(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 大学経営のプロフェッショナル人材の育成
「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を制定し、高度な経営職及び高度な専門職を配置した複線型のキャリアパスの設定、評価に基づく給与の改善及び独自の教育制度の導入等を決定している。さらに、国際的な職場研修(OJT)の一環として職員に対して海外の有力大学での実務研修を実施するとともに、全ての職員を対象として民間企業等が行う専門的な研修の受講機会を提供するなど、複線型キャリアパスの構築に向けキャリアを高める教育制度を実施している。
○ 産学官連携活動支援に関する取組
株式会社東京商工リサーチ(TSR)と共同出願を行い、企業の将来予測を行う技術として「企業情報処理装置、企業のイベント予測方法及び予測プログラム」が特許として認定されるとともに、有限責任あずさ監査法人と共同出願を行い、勘定科目レベルで不正会計の検知を行う技術として「会計情報処理装置、会計情報処理方法及び会計情報処理プログラム」が特許として認定されるなど、産業界と連携し、研究成果を社会実装につなげる取組を推進している。

○ 外部有識者の意見を法人運営に反映するための体制整備

一橋大学が中心となって、日本の社会科学を発展させるための方策を構想していくことを目的として、海外大学の学長や産官学の有識者を構成員とした「社会科学の発展を考える円卓会議」を設置している。超高齢社会における医療・介護・社会保障、科学技術の社会実装等、日本を含む世界が直面する諸課題の解決のため、社会科学の研究とそれに基づく人材育成の強化テーマとして会議を実施するとともに、先端的教育研究機関としての役割等について検討を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 産業技術総合研究所との包括連携協定に基づいた連携事業の実施等による外部資金比率（受託研究）の上昇

産業技術総合研究所との包括連携協定に基づいた連携事業の実施や、イベントへの出講、国際シンポジウム等の連携事業の実施等の産学官連携活動を推進した結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均0.1%（平均受入額約1,170万円）から0.5%（平均受入額約5,987万円）と0.4ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育の質の向上の取組

経済学研究科において、自己点検評価に基づき、大学院修士課程入学試験及び大学院博士後期課程進学要件の在り方を検討し、修士課程入学試験においては、国籍要件を廃止するとともに、外国籍の学生に対する日本語試験を廃止し、外部試験である日本語留学試験(EJU)または日本語能力試験(JLPT)の成績を活用する方法に改めている。また、博士後期課程の進学要件の見直しにおいては、経済学研究科の修士課程在学者を対象とするコンプ(進学試験とは別の進学資格試験)を廃止し、それに伴い、成績要件については厳格化し、結果として、学生・教員双方の負担を減らしつつ、令和4年度の進学者を前年比42%増となっている。加えて、指定国立大学法人構想に沿ってEBPM博士後期課程プログラムを令和2年度に創設するなど、自己点検に基づき、大学院教育プログラムの教育上及び業務効率上の改善が図られている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

大学院経営管理研究科の教授の研究論文において、研究活動上の不正行為(盗用)を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人横浜国立大学

1 全体評価

横浜国立大学は、国際都市横浜ならではの特色を生かし、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを基本使命としている。第3期中期目標期間においては、各専門領域の研究を基盤として充実させ、強みのある領域を中核に世界を先導するとともに、文理融合的研究を推進し、実践的学術の国際拠点となること、専門性を基盤としつつ調和のとれた教育体系の下、グローバル新時代に求められる多様な視点を有する広い専門性を持った実践的人材並びに高い応用力と発想力を有する高度専門職業人を育成し、国際性豊かな共生社会の構築に資する教育拠点となることを目指すとともに、地域・社会貢献として、公共性のある国立大学の責務として大学の知を広く社会に還元し、課題解決の一翼を担うことを目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

先端科学高等研究院の研究支援体制を3つの研究群とその配下の8つの研究ユニットに再編している。特に文理融合を促すために社会価値イノベーション研究群を新設し、その下に国際的な文理融合研究拠点の中心的な研究ユニットとして、共創革新ダイナミクス研究ユニットを配置している。また、神奈川県内の主要な地方自治体（神奈川県・政令3市）との包括連携体制を着実に構築しており、包括連携協定の締結件数を拡大させている。

（業務運営・財務内容等）

研究推進機構が中心となり、重点的に支援する研究対象を選出するとともに、人的資源及び知的資源を集中投入する産学連携支援体制を強化するなど、戦略的な資金獲得に取り組んだ結果、外部資金比率が増加している。また、横浜マリノス株式会社からの寄附により、フットボール場の再整備を実施し、クラブの育成組織の練習拠点として活用してもらった等、大学の資源を活用したスポーツの面からの地域貢献・地域連携と青少年・学生の健全な成長に貢献している。

33 横浜国立大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、入試判定における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

33 横浜国立大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバルスタディズ副専攻プログラムの導入

国際事情の理解を土台とし、インタラクティブな学修活動や海外での実践的な学びを通して、優れた異文化間協同能力を備えることを目的として、平成30年度から「グローバルスタディズ副専攻プログラム」を開講している。グローバル科目、語学科目、国際事情関連科目の履修に加え、海外体験を要件としており、国際レベルでのコミュニケーションや交渉の能力の向上を図っている。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-4)

○ 留学生の受入れ促進

学部の私費外国人留学生を受け入れる「横浜グローバル教育プログラム (YOKOHAMA Global Education Program:YGEP)」の運用開始や、各国の留学フェアへの参加、新興国教育機関への教員派遣に加えて、全6箇所の海外協働教育研究拠点を活用するなど、留学生受入れ促進に取り組んだ結果、留学生数は1,000名を超え、令和元年度には学生全体の1割(約10.6%)を超えている。(中期計画1-1-1-3)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 分野横断型学位プログラムの開設

人間の理解と数理・データサイエンスを軸としてSociety5.0で活躍する人材養成を目指して、分野横断型の大学院修士課程の学位プログラム「先進実践学環(仮称)」を、令和3年度開設に向けて改組することを決定している。なお、この取組は、内閣府の経済財政諮問会議において、地方大学における取組の好事例として今後の取組構想例の一つに取り上げられている。(中期計画1-1-2-1)

○ GDACSの設置

新興国の大学等に在籍し、博士学位取得を希望する教員を博士課程後期に受け入れる「アカデミックキャリア支援グローバル大学院プログラム(GDACS)」を平成28年度に設置している。平成29年度には募集要項を改訂し、優秀者への奨学金支給を盛り込んだことで受験者が増加し、令和元年度までに新興国を中心に7か国、累計12名が入学している。(中期計画1-1-2-3)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業を実施しており、その実施に際しては「遠隔授業の手引き」を日本語版だけでなく英語版もあわせて作成し、周知を図っている。また、学生アンケートの結果によると、8割近くの回答者が春学期の遠隔授業方式は自らの学びを深めるのに効果的であったと回答するなど、成果が確認されている。学生アンケートの結果や遠隔授業の課題はAP/FD NEWS LETTERに掲載されており、授業担当教員等へフィードバックしている。

○ 学生ポートフォリオと心理アセスメントの全学導入

大学教育再生加速プログラム事業（テーマⅡ：学修成果の可視化）により、平成29年に運用を開始したYNU学生ポートフォリオを、令和3年度に大学院版を導入し、全学生が定期的に自分の学修内容・行動等を振り返ることができるようになっている。令和3年度秋学期からは全学生を対象に心理アセスメント「BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory)」を試行実施し、学修成果の可視化を拡大・強化している。なお、大学教育再生加速プログラム事業は令和2年3月に完了し、事後評価において、最上位のS評価を受けている。（中期計画1-2-1-2）

○ 国際的な教育の質の認証

国際的に質の保証された教育を展開するためにユネスコチェアプログラムへの申請を行い、令和3年度に生態系を生かした地域発展を扱う文理融合分野である人間と生物圏 (Man and the Biosphere) を重視したものとして受理されている。認定を踏まえ、令和4年度より学士課程を対象に「MAB/SDGs 副専攻プログラム」を開設し、国内外で持続可能な開発目標 (SDGs) に即して活躍できる優秀な人材の育成を図っている。（中期計画1-2-1-3）

33 横浜国立大学

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ROUTEプログラムの実施

理工学部では、1年次生から3年次生が研究室での最先端の研究に参加できる学部生の自主的な研究参画プログラムResearch Opportunities for Undergraduates (ROUTE)を実施している。その結果、平成29年度第7回サイエンス・インカレにおけるDERUKUI賞及びグッドパフォーマンス賞の受賞、令和元年度の第24回工学教育賞における文部科学大臣賞の受賞等、数々の賞を受賞している。また、半年以上ROUTEプログラムに参加した学生は、海外研究渡航支援を受けることが出来るinternationalなiROUTE制度も実施しており、毎年数名の学部生が海外での研究活動に携わっている。(中期計画1-2-2-4)

(特色ある点)

○ 都市科学部の設置

平成29年度に文理融合教育を実施し、グローバルとローカルの接点としての国際都市をフィールドに学ぶ、リスク共生の考え方を学ぶ、イノベーションの考え方を学ぶ教育を特色とする都市科学部を開設している。また、学部教育科目(基幹知科目)において、文理融合科目を初年度は11科目(1年次担当)開講し、令和元年度には文理融合科目を33科目(1・2年次担当)開講している。他学部生の履修状況に鑑みて全学への開講を順次増加させ、令和元年度は5科目を開講し、文理融合教育の全学への展開を拡大させている。(中期計画1-2-2-4)

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 独自の奨学金支援策

学内外から広く寄せられた寄附金を原資とした独自の奨学金支援策である学生修学支援基金は、経済的理由により修学に困難がある学生を対象に毎年度支援を行っている。さらに、困窮世帯の日本人学部生を対象とした新入生スタートアップ支援金を平成30年度から、個人と企業からの寄附による奨学金制度を令和3年度から開始し、独自の奨学金支援策を充実させている。また、新型コロナウイルス感染症に対応する学生支援として、「緊急学生支援寄附金」を設置して寄附を募り、令和3年度末までに学内外から8,388万円が集まり、それらを原資に令和2、3年度に延べ1,757名の学生に学習環境整備支援や生活支援の奨学金の給付を行っている。(中期計画 1-3-1-2)

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 先端科学高等研究院の再編

先端科学高等研究院の研究支援体制を平成30年度から3つの研究群とその配下の8つの研究ユニットに再編している。特に文理融合を促すために社会価値イノベーション研究群を新設し、国際的な文理融合研究拠点の中心的な研究ユニットとして、共創革新ダイナミクス研究ユニットを配置している。その結果、共創革新ダイナミクス研究ユニットでは8編の国際共著論文が執筆されている。また、大学全体における令和元年出版論文等の国際共著率は33.95%となっており、第2期中期目標期間の平均である23.24%から1.46倍に増加している。(中期計画2-1-1-1)

○ YNU研究拠点の認定

社会的要請の高い分野、学際的分野、社会的あるいは学術的に高く評価されている分野及び先駆的分野等において、研究プロジェクト、共同研究等を行う複数の教員が構成する研究グループを「YNU研究拠点」として認定している。平成30年度からはYNU研究拠点のうち、社会的ニーズが高く、研究プレゼンス向上につながる特に優れた研究拠点を学長が指定し、重点拠点として資金的援助を集中的に投入する「学長戦略に基づく重点支援拠点」制度を実施している。これまでに3拠点を支援し、複数の大型研究プロジェクトの採択につながっている。(中期計画2-1-1-2)

○ 内閣府ムーンショット型プロジェクトの複数採択

令和2、3年度に先端科学高等研究院に3つのセンターを設立し、うち2名のセンター長が内閣府のムーンショット型研究開発事業のプロジェクトマネージャーに採択され、世界初の研究成果が創出されるなど、世界的な研究拠点として展開している。(中期計画2-1-1-2、2-1-1-3)

○ 数値目標を上回る外部資金獲得増

「戦略的な外部資金獲得支援を行うことにより、第2期中期目標期間の平均より外部資金を30%増加させる」とする数値目標を上回る50%強の外部資金増加を達成している。(中期計画2-1-1-3)

○ 開発技術の環境大臣賞受賞

NEDO戦略的省エネルギー技術革新プログラム(平成26～令和元年度)での共同研究として、株式会社竹中工務店、岡山大学等と開発した「汚染地盤の加温式原位置浄化技術」が、令和3年度に「環境大臣賞」を受賞している。この浄化技術は、リスク共生社会創造センターを拠点に環境情報研究院と工学研究院と連携して取り組んだものである。

また、同センターでは、リスク共生社会実現のために必要な具体的提言を行っており、令和2年度には新たなオープン社会創造拠点として「NPO法人リスク共生社会推進センター」を設置してシンポジウムを開催するなど、幅広く社会実装を推進し、新型コロナウイルス感染症のリスクに係る特設サイトを開設している。(中期計画2-1-1-5)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外からの研究者招へい

先端科学高等研究院の研究基盤であるリスク共生学の確立・発展に向け、人材の多様化・グローバル化を行うことによって研究の活性化を図ることを目的として、海外から積極的に研究者を招へいしており、令和元年度には、研究ユニットに参画する海外からの招へい研究者の割合は47.37%となっている。(中期計画2-2-1-1)

33 横浜国立大学

○ 環境負荷の少ない再生土製造方法の実用化

SDGsに貢献する研究成果の事例として、再資源化研究機構、民間企業3社との共同研究により、世界で初めて建設汚泥を安価・大量に中性化する再生土製造方法を実用化している。再生土の利用範囲が大きく拡大するとともに、副次的な効果として、炭酸ガスの排出量削減効果が期待されている。(中期計画2-2-1-3)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 県内自治体との連携拡大

神奈川県内の主要な地方自治体(神奈川県・政令3市)との包括連携体制を着実に構築しており、第2期中期目標期間末と比較して包括連携協定の締結件数を1.75倍、神奈川県内の地方自治体との締結件数を3.33倍まで拡大させている。これら主要自治体との連携体制の構築は、地域社会ニーズを把握し、知の拠点として地域の課題解決の一翼を担う社会連携や社会貢献を加速させており、教職員の国・地方自治体等への審議会委員等の従事状況では、第2期中期目標期間末と比較して従事件数を1.64倍、うち神奈川県内機関では1.93倍まで拡大している。(中期計画3-1-1-1)

○ ネクストアーバンラボによる地域連携

地域連携推進機構による実践的な地域連携活動とその成果を国内外に発信するネクストアーバンラボ(Next Urban Lab)の取組は、「横浜市旭区大規模団地再生ビジョン」の策定等の地方自治体の重点施策や政策提案事業等に毎年度採択されており、重点的・戦略的なユニット認定への移行等の地域連携活動へ繋がっている。(中期計画3-1-1-6)

※ 中期計画3-1-1-4については、神奈川県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したためこのような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 留学生の受入れに関する高評価

学部へ留学生を受け入れるYGEPの運用開始、YOKOHAMA Creative-City Studies (YCCS) 特別プログラム等を先導とする柔軟な入試制度の導入、Global Business and Economics教育プログラム(GBEEP)等新たな教育プログラムを展開した結果、令和元年度の在籍留学生数が1,000名を超えている。また、「ヨコハマ・カナガワ留学生就職促進プログラム」の事業として、内定の出ていない外国人留学生に対して「外国人留学生のための日本の就職活動求人相談会」を開催し、外国人留学生の就職活動をサポートしている。なお、これらの取組に対する評価として、「留学生に勧めたい進学先」を選ぶ「日本留学AWARDS」2019において、平成29年度から3年連続で東日本地区国公立大学部門の大賞を受賞している。(中期計画4-1-1-1)

(2) 附属学校に関する目標

教育学部と連携した現代的教育課題への先導的な取組の成果を踏まえ、県内公立学校の実情に即し地域共創型の取組へと発展させるとともに、神奈川県先導的教育実践モデルを構築している。

教職大学院と連携し、外部団体から競争的資金を獲得し、フィンランドにある大学の海外協定校から教育関係者を招へいし、国際シンポジウムを開催している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 神奈川県における先導的教育実践モデル構築

各附属学校において、教育学部及び神奈川県内の教育委員会と連携した実践研究を推進し、課題解決に向けた取組をコロナ禍を踏まえた少人数での対面実践研究発表やリポトリ等のウェブサイトで発信している。附属特別支援学校では、共生社会における知的障害教育モデルの構築を目指して「知的障害のある児童生徒の“魅力”デザイン・プロジェクト」を3年研究として継続実施している。

○ 現代的教育課題に対応した先導的な取組

附属鎌倉小中学校では、新学習指導要領に対応すべく神奈川県教育委員会及び大学と連携し、小中一貫教育のカリキュラム・マネジメントと学習評価の充実に向けた実践モデルを構築している。また、附属横浜中学校では、文部科学省「IE-School推進事業」の指定校として、BYOD等家庭での活用も含んだICTを利活用した学習方法の開発・実践を行い、その成果を研究報告会で発表し地域の公立学校教員に還元している。

○ 外部資金を活用したシンポジウムの開催

附属横浜小学校では教職大学院と連携し、スカンジナビア・ニッポン・ササカワ財団から競争的資金を獲得し、フィンランド大使館、神奈川県等教育委員会の後援の下、国際シンポジウム「これからの学校教育における多文化主義と多様性」を開催した。教員や市民等100名(満席)の参加があり、教育現場の喫緊の課題である外国につながるの児童生徒への支援の在り方について発信した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載11事項中10事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【14-5】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>
(優れた点)
○ 文理横断的な都市科学部の設置
都市社会の構想・設計のための人材を育成することを目的として、文理にわたる4つの学科(都市社会共生学科、建築学科、都市基盤学科、環境リスク共生学科)で構成された都市科学部を設置している。令和元年度には都市科学部の5科目を全学教育科目(イノベーション科目)として他学部生向けに開放することで、文理融合科目の全学への展開を図っている。また、令和3年度には、分野横断型の大学院修士課程である先進実践学環を設置し、Society5.0で活躍する人材養成を目指している。

(改善すべき点)**○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項**

「女性の活躍推進のため、女性役員を登用するとともに、管理職に占める女性の割合について13%以上を達成する。第3期中期目標期間末における女性教員の在籍比率を19%以上とする。(中期計画【14-5】)」については、育児や介護などにより研究時間が制約されている研究者を支援する研究支援員制度の実施等、男女共同参画アクションプランに基づき取り組んでいるものの、令和3年度の女性教員比率は18.9%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から平成30年度において90%を満たしておらず、法曹実務専攻については令和元年度から学生募集を停止しており、令和元年度における法曹実務専攻を除いた充足率は90%を満たしているものの、学長のリーダーシップの下、これまで培った教育資源の有効活用を図るとともに、引き続き定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 人的・知的資源を融合した産学連携活動等による外部資金比率（受託研究）の上昇**

研究推進機構が中心となり、重点的に支援する研究対象を選出するとともに、人的資源（産学官連携コーディネーターや知的財産マネージャーによる支援）及び知的資源（機構が構築した産業界とのネットワークや企業動向の情報収集等）を集中投入する産学連携支援体制を強化し、戦略的な資金獲得に向け積極的に取り組んだ結果、平成28年度から令和3年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均4.9%（8億3,213万円）から8.5%（14億6,380万円）と3.6ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsの推進

教育研究活動データベースを改修し、教員の研究活動が、どのSDGsに関連するかを入力し、俯瞰できる機能が実装され、社会目標と研究成果の関連を分析するための基盤が整備されたとともに、SDGs関連研究活動の情報を大学ウェブサイト上に特設サイトを設立して積極的に発信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、入試判定における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

横浜マリノス株式会社からの寄附により、フットボール場の再整備（人工芝敷設1万㎡・夜間照明設置含む）を実施し、クラブの育成組織の練習拠点として活用してもらうなど、大学の資源を活用したスポーツの面からの地域貢献・地域連携と青少年・学生の健全な成長を推進している。

さらに、平成30年度に、民間資金活用（PPP事業）で2棟目となる新たな約8,200㎡の留学生・外国人研究者等宿舎（常盤台インターナショナルレジデンス）を整備（約29億円相当）し、大学の戦略であるグローバル環境の充実に図るとともに、企業等からの寄附を活用し、南地区陸上競技場の走路や第2食堂屋外トイレの再整備を行うなど、多様な財源を活用した整備を行っている。

○ 幅広い利用者が安全、快適に利用できるキャンパスの構築

「ユニバーサルデザイン整備計画」に基づき、車いす利用学生・教職員等当事者参加型の構内バリアフリー点検調査を行い、その結果を反映した計画・整備を実施している。また、中央広場の防災機能改善整備として、マンホールトイレ、ソーラー外灯、緊急車両進入路整備を実施し、防災機能を強化するとともに、整備後に防災・防火訓練を消防署及び近隣住民と連携して行い、消防車の進入やマンホールトイレの組立訓練等を実施し施設整備の効果を公開するなどの取組を行っている。

(改善すべき点)

○ 入試判定における不正行為

国際戦略推進機構が運営する英語による留学生プログラム（入学定員 12 名）において、担当教員による入試の合否判定における不正行為（評点の改ざん）が行われたことにより追加合格の措置を実施していることから、入試判定におけるチェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが求められる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人新潟大学

1 全体評価

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づき、自律と創生を全学の理念に掲げ、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造、世界の平和と発展に貢献するとともに、日本海側ラインの中心新潟にあるという特色を生かして、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与することを目標に定めている。第3期中期目標期間においては、学位プログラムを深化させ、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成すること、並びに強みを生かし特色のある研究を推進すること等を通じて地域に貢献することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

脳研究所として初めて難治性脳神経疾患に関する基礎的なシーズの発見から、医師主導治験を開始する準備を整えており、脳血管障害の治療シーズを複数開発し、特許を獲得している。また、医療関係者、地方医療機関医師、自治体職員等を対象に、医師のみならず災害復興マネジメント人材も含む次世代高度災害医療人材の育成のために、高度災害医療人材養成カリキュラムを構築するとともに、多様な形で全国から受講できるように10,000人が受講可能なシステムを構築し、運用している。

（業務運営・財務内容等）

全学の人的・物的資源を結集し、文理横断・分野融合型の「創生学部」を設置している。当該学部は他学部の教員240名が参画し、全学体制で理・工・農・人文・法・経済の専門科目からなるパッケージを展開することに加え、専門領域の異なる学生で構成されるゼミの設定等により、多様な分野の課題を把握し、解決する力を育てる到達目標創生型の新たな学位プログラムを目指している。また、共同研究の拡充を目標に「民間等との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略」を策定している。戦略では共同研究の重点領域を選定しており、重点領域に人的資源（産学官連携コーディネーター）を配置して、教員個人で

34 新潟大学

はなく組織対組織による共同研究の実施に向けた支援体制の構築を行うなど、戦略的な取組を展開している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			
②大学間連携			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「創生学部での課題解決型教育の展開」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学位プログラムの内部質保証

学位プログラムの内部質保証を実質化する観点から、学士課程及び大学院課程の双方において、学位プログラムの新規開設から実施後の評価、改善に至るまで、学長統括の下で、3つのポリシーに基づき一貫して管理・運営するシステム（新規開設の妥当性審査・承認及び評価指針に基づく自己点検・ピアレビュー実施と改善計画の策定・承認、改善の実行と中間フォローアップ等）を、全学的かつ体系的に構築している。（中期計画1-1-1-1）

○ 創生学部での課題解決型教育の展開

平成29年度に設置した創生学部では、学生が自ら到達目標を定め、分野横断的な課題解決型の学修科目、地域と協働した長期学外学修の「フィールドスタディーズ」及び全学の教育資源を活用した領域学修の中で、セメスターごとの振り返りを行いながら次期の学修をデザインしていくという新たな教育プログラムを展開している。この科目は、令和元年度の文部科学省「大学等におけるインターンシップ表彰」において、最優秀賞を受賞している。創生学部の教育理念及び方法は、令和2年度に設置した経済科学部の2つの新しいプログラムである「学際日本学プログラム」、「地域リーダープログラム」にも取り入れるなど、全学展開を図っている。（中期計画1-1-1-2）

(特色ある点)

○ 学位プログラム評価指針の策定

人材育成目標の達成状況を含む学修成果に基づいて、学位プログラムを評価するための指針を設定するとともに、主専攻プログラムごとに、総括的評価を行うための成果指標を明確化している。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学士力アセスメントシステムの活用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学士力アセスメントシステムの活用

学士課程のカリキュラムに、初年次での長期学外学修や能動的学修に関する授業科目を必修科目として位置づけるなど、初年次学生の主体性を重視し、学びへの動機付けを高める転換教育を行ったことにより、それぞれの専門性を背景とする能動的学修態度を育成している。NBAS（新潟大学学士力アセスメントシステム）のアセスメントシート作成機能を用いて、学期ごとに、学生が自身の学習を省察し、それに対して教員が面談やコメントの記入により次期の学修をデザインするリフレクションデザインを実施している。（中期計画1-1-2-1）

(特色ある点)

○ 学外学修プログラムの実施

地域の教育力を活用した「学外学修プログラム」（学外学修プログラム実施状況：平成28年度52名から令和元年度1,226名に増加）や「ダブルホーム活動」（ダブルホーム活動参加学生数：平成27年度316名から令和元年度409名に増加）を通じて、行政や産業界等を含む地域の課題解決に主体的に関わる学生が増加している。また、これらの活動に対して、学生はもとより地域の参加者もその効果を高く評価している。ダブルホーム活動を、シチズンシップやチームワーク力等の学生の「汎用的能力」を育成する活動としてだけでなく、「地域の魅力発信」に貢献する活動としても位置付け、自治体が行う助成事業への応募やクラウドファンディングによる寄附金の受入れなど、行政や産業界とのつながりを強化している。（中期計画1-1-2-2）

○ 学生の主体性重視の教育課程

医学部における診療参加型臨床実習の大幅な拡大、歯学部におけるPBL科目や模型・シミュレーション実習科目の拡大及び各学部における地域での実習やインターンシップの強化・充実など、各教育プログラムの特性に応じた能動的学修の拡大や教育方法の改善により、課題発見・解決能力を涵養する教育に変革している。（中期計画1-1-2-3）

1-1-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

34 新潟大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 多様な教育プログラムの開発

学士課程・大学院教育課程を一体的に融合した分野横断型の「社会システム工学プログラム」(令和3年度設置予定)及び組織横断型の分野融合プログラムである「日本酒学プログラム」の整備・開発を完了させている。さらに、環東アジアの現在の情勢を的確に把握し、将来の社会構築に活用していくことを構想できる人材を育成する「環東アジア融合プログラム」の開発や激しい気候変動や環境変化による自然災害、食料不足等の現状を学び、対処を提案する理学・農学を主体とした「フィールド科学プログラム」の開発を行っている。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外留学の促進

アジアを対象とする海外派遣プログラム数の倍増並びにロシア、トルコ、ASEANにおける「大学の世界展開力強化事業」の実施等により、海外留学者数が増加(第2期中期目標期間平均500名、平成28年度591名、平成29年度689名、平成30年度769名、令和元年度607名)するとともに、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成している。(中期計画1-1-4-1)

○ 実践的な英語運用能力の向上

第2ターム集中型実践英語教育プログラムiStep(Intensive Short-Term English Program)、創生学部2年次を対象とする実践英語教育プログラムP.A.C.E.(the Program for Academic and Communicative English)を開始し、実践的英語運用能力向上を希望する学生のニーズに応える英語教育プログラムを提供している。(中期計画1-1-4-1)

1-1-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医学部における臨床能力の評価方法の開発

医学部医学科において、臨床実習オンライン評価システム（e-ポートフォリオ）を構築し、学生が実習についての自己評価や経験症例、指導への評価を入力することが可能となり、それらの記載内容を基に形成的評価を実施している。（中期計画1-1-5-1）

○ 歯学部における臨床能力の評価方法の開発

歯学部の「診療参加型臨床実習」において、学生のパフォーマンスを直接評価する方法を開発し、その手法をプログラム評価に拡大して、教育プログラムを通じた学修成果の把握・可視化を実現している。歯学部における重要科目での埋め込み型パフォーマンス評価（PEPA）は、学修成果の把握・可視化に関する優れた先行事例として中央教育審議会・教学マネジメント特別委員会で紹介されている。（中期計画1-1-5-1）

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）5項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「授業科目の精選」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 授業科目の精選

学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、平成29年度に策定した「初年次教育改革を契機としたカリキュラム編成に係るガイドライン」に則り、各教育組織において授業科目の精選を行った結果、第2期中期目標期間末より386科目を減らすなど授業科目が精選されたとともに、リメディアル教育や長期学外学修など導入・転換教育を実施している。また、従来分野・水準表示に、コンピテンシーベースで科目を分類・整理できる機能を加えるという改善方針を打ち立てるなど、授業科目の体系化を図っている。（中期計画1-2-1-1）

34 新潟大学

(特色ある点)

○ 教員の機動的配置体制

教員所属組織である学系・系列を学問分野に基づいた区分に再編し、創生学部等への科目担当教員の派遣体制を平成29年度に整えたことにより、創生学部と人文学部、工学部と創生学部、経済科学部と人文学部、教育学部と経済科学部のように、モジュール化された科目群に対応し、複数学部への科目担当教員の派遣が可能となっている。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、より良いオンライン授業の実施に向けて、次の取組を行っている。令和2年7月には、授業担当教員が抱える遠隔授業の実施方法や成績評価に関する課題について、「オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価」を開催し、オンライン環境における具体的な実践と評価の事例やそこから見えてきた成果や課題に関して共有を図っている。さらに、オンライン授業の成績評価のデザインや試験期間中に起こりうる事態の想定と準備、コロナ後の大学教育への展望を抱く機会となっている。オンライン授業への転換は、緊急事態下の一時的な対応に留めず、新しい大学教育の資産として継続して活用していくことを視野に入れながら、今後のカリキュラム及びそのマネジメントのあり方について検討を進めている。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修成果評価のための全学的な体制

教育戦略統括室、教育・学生支援機構、評価センター及びIR推進室の連携により、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を整備し、FD等を通じて学修成果の評価に関する基本的な考え方や方法並びに国内外のトレンドを各教育プログラムと共有している。また、学位プログラム評価実施時に全学で有する資料・データを提供することにより、各教育プログラムの資料収集・分析に係る負担を軽減している。各教育プログラムでは、この全学的な支援体制を活用して、人材育成目標に対する学修成果の評価を実施するための3ポリシーの修正及び具体的な点検事項と収集する資料・情報及び実施体制を明示した学位プログラム評価指針を策定している。(中期計画1-2-2-1)

○ 3ポリシーと学位プログラム評価指針策定支援

学士課程及び大学院課程における3ポリシー及び学位プログラム評価指針の策定に当たって、教育戦略統括室（平成28年度設置）が中心となって説明会やFDを企画・開催するとともに、各教育プログラムからの質問・相談への対応を含め、3ポリシー及び学位プログラム評価指針策定支援を行っている。（中期計画1-2-2-1）

1-2-3（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 複数学部担当教員の普及

複数学部担当教員を17名配置し、それぞれの学部でエフォートを調整しつつ、2学部の教育、学部運営等に従事するなど、複数学部担当を実際に機能させている。また、この複数学部担当教員のシステムが令和2年度から他学部にも取り入れられるという波及効果も生まれている。当初の計画にはなかった複数学部担当教員の交替に伴う交流システムを確立し、実際に交替する人員を決定している。（中期計画1-2-3-3）

（特色ある点）

○ 全学的な教学マネジメント体制

教育改革の中核的な組織として、経営戦略本部に教育戦略統括室を設置するとともに、教育・学生支援機構に、能動的学修を支援する学位プログラム支援センター及び学外と連携した教育を支援する連携教育支援センターを設置し、全学的な教学マネジメント体制を整備している。（中期計画1-2-3-1）

1-2-4（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「FD・SDの階層化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

34 新潟大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ FD・SDの階層化

階層化(大学-学位プログラム-科目レベル)されたFD・SDの体制を構築し、意図的・計画的に実施したことにより、FDへの参加率を年間で全教員の75%とするという目標は達成され、教職員の教育能力の向上につながっている。また、大学-学位プログラムレベルでは、学修成果の評価及びそれに基づく学位プログラム評価に関するFDを継続的に開催することで、人材育成を目的とした学位プログラムの在り方に対する教員の認識を深め、3ポリシー(カリキュラムポリシーにアセスメントプランも含まれる)の改訂と学位プログラム評価指針の策定につながっている。(中期計画1-2-4-1)

1-2-5 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地域創生人材の育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域創生人材の育成

教育関係共同利用拠点としての「佐渡自然共生科学センター演習林」及び「佐渡自然共生科学センター臨海実験所」において、佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する特性を活かした、国内外の大学等との共同利用実習の件数の増加、融合的な教育としての森里海連環学実習の充実及び国際的な実習の増加等により、令和元年度の利用者は平成27年度より21% (平成27年度3,015名、令和元年度3,654名)増加し、特に海外からの利用が増加して、当初の予定を超えて国際的な教育機能の強化につながっている。また、「佐渡自然共生科学センター」への統合による連携体制の強化、理農連携のフィールド科学人材育成プログラムにおける多様な形態の実習の開始及び文部科学省DESIGN-i事業を活用した地域創生人材の育成等、実践的・融合的な教育を実施している。(中期計画1-2-5-1)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士力アセスメントシステムを用いた履修指導

ほぼ全ての主専攻プログラムにおいて、学生がセメスターごとに「新潟大学学士力アセスメントシステム (NBAS)」の「アセスメントシート」作成機能を用いて自身の学習を省察 (リフレクション) し、教員のアドバイスを参考にして、次期の学修をデザインする取組を進めることで、学生の主体的学修を促す履修指導を実施している。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生支援相談ルームの相談体制

学生相談支援ルームにカウンセラー (臨床心理士) を2人配置し、学生対応についての専門的知識や情報を提供するだけでなく、学生の悩みについての相談に応じるとともに、教職員からの複雑で困難な相談事例に対し、教職員を心理的にもサポートし、迅速かつ適切な相談を行うことにより、学生相談支援ルームの利用者が平成27年度の約1.8倍 (平成27年度634件、令和元年度1,151件) に増加している。(中期計画1-3-1-3)

○ 新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施

新型コロナ対策緊急サポート窓口を設置し、学生に対する財政面での支援として、迅速な審査・貸与が可能な大学独自の貸与金として、令和2から3年度に学生41人に計348万円を貸与している。このうち15人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還免除を行い、5人は今後貸与金の返還免除を行う予定としている。さらに、迅速な審査・給付が可能な大学独自の給付金として、真に困窮している学生に対して面接を実施のうえ、令和2から3年度に66人に計330万円を給付している。(中期計画1-3-1-4)

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「キャリア形成支援の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

34 新潟大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ キャリア形成支援の実施

各学部・研究科と教育・学生支援機構の密な連携の下、早い段階から正課科目の開講・正課外の各種行事の実施・個別支援等を行うことにより、直近4年間で就職率が98%を超え、特に令和元年度は過去最高となる学部99.3%、研究科99.8%を達成している。また、アンケート等を通じて学生の意見・要望を把握し、実施時期等を含めて実施内容を改善したことにより、例えば、令和元年度のインターンシップ事前準備講座に参加した97%の学生から、インターンシップに臨む準備として「非常に参考になった」、「参考になった」との高い評価を得ている。さらに、新たな取組として、地域でのキャリア形成への関心を喚起する「新潟地域志向科目」の開講（令和元年度112科目、延べ履修者数7,699名）及び「新潟創生人材育成プログラム（3件）」の開設、大学院生に特化したキャリア支援及び就職支援等を行う「PhD リクルート室」の設置等を行っている。（中期計画1-3-2-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たな入学者選抜の導入

平成29年度の創生学部の新設及び自然科学系学部（理学部、工学部、農学部）の改組に伴い、いずれも1学部1学科の構成としたことにより、各学部において大括り入試を導入し、学生の専門選択の幅を広げた。さらには、多面的・総合的評価に対応する入試としてのA0入試（令和3年度入試からは「総合型選抜」）を導入・拡大している。（中期計画1-4-1-1）

○ 高等学校との連携による入学者選抜方法の開発

新潟県内の高等学校等と連携・協力して、創生学部が令和3年度入試で導入予定の総合型選抜で課す「講義を聴講して課題レポートを課す試験」の試行試験を通じた試験内容に関する意見収集、主体性等を評価する新たな入試方法「ペーパー・インタビュー」のトライアルテストを実施している。これらを基に「学力の三要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を総合的かつ適切に評価する新たな入学者選抜方法を開発している。（中期計画1-4-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「脳画像・脳神経病理研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 脳研究所による特許獲得

脳研究所として初めて難治性脳神経疾患に関する基礎的なシーズの発見から、その医師主導治験を開始する準備を整えている。また、脳血管障害の治療シーズを複数開発し、特許(脳卒中に対する末梢血幹細胞医療、脳血管障害に対する薬物療法)を獲得している。(中期計画2-1-1-1)

○ 脳画像・脳神経病理研究の推進

脳画像研究、脳神経病理研究の推進のため、組織を再編し、2分野を新設、若手のオープンラボ設置による、若手研究者の研究環境改善と機能強化を推進し、その成果として、論文数では第2期中期目標期間の最終年度平成27年度(128本)から令和元年度(174本)には36%増加している。Top10%論文は23件に上がっている。外部資金獲得額では、令和元年度5億4,104万4,000円で、平成27年度(2億3,216万2,000円)から2.3倍に増加している。特筆すべき研究成果として、マウスの全脳レベルでの神経細胞・ネットワークの可視化並びに病理学的応用を目的とした組織透明化及び3Dイメージング技術に関する研究等がある。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ アルツハイマー病の発症前診断への貢献

アルツハイマー病の発症前診断の候補薬が世界初のアクアポリン4促進剤として認められ、国際特許を申請するとともに、製薬企業と創薬に向けた共同研究を開始している。また、研究成果をセミナーや国際シンポジウムを開催して国内外に向けてアピールすることが決まったことから、基礎と臨床から創薬への一体化を基盤とした企業との共同研究及び国際的な視野に立った今後の研究の展開ができるようにしている。(中期計画2-1-1-2)

○ 脳神経難病診断への貢献

アクアポリン分子画像を用いた腫瘍の悪性度診断の成功、磁気共鳴分子顕微鏡を用いた脳内のシナプス密度の評価が可能となる画像取得法の開発等により、脳神経難病の超早期診断法確立の加速化に貢献している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「防災ネットワークの構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 防災ネットワークの構築

災害・復興科学研究所では、自然災害の防止に関する学術研究と交流及び研究成果の普及を促進するため、研究機関だけではなく、行政機関等とも連携協定を締結している。この取組により、災害・復興科学研究所が開発した「準リアルタイム積雪分布監視システム」が鳥取県で、国立研究開発法人防災科学技術研究所等と共同で開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」が日本海側の複数の県でそれぞれ運用されている。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)

○ 複合災害研究の展開

冠雪活火山地域における「火山-雪氷複合災害シナリオモデル」の構築に関する分野横断型研究を進め、火山噴火頻度に関する新たな評価手法を構築し、安達太良火山・磐梯火山の過去の噴火及び火山泥流記録を解明するなど、冠雪活火山周辺の火山土砂輸送とその災害に関する研究を大きく進展させ、IF (インパクトファクター) 値の高い国際誌に3編の論文が掲載されるとともに、地域の火山防災に貢献している。(中期計画2-1-2-1)

34 新潟大学

○ 日本酒学の構築

世界で初めての日本酒に関連する多くの学問分野が参画する「新潟大学日本酒学センター」を平成30年に設置し、新潟県、新潟県酒造組合と連携して、日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する「日本酒学」を構築している。(中期計画2-1-2-3)

○ 環境エネルギー研究の推進

「環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」を設置し、海外の研究機関との太陽熱研究に関する包括的研究協定の締結、協定締結先を含む学内外の大学・民間等の研究者との研究組織の構築により、オーストラリアや韓国等における実証実験に参画するなど、太陽熱と水を利用した水素製造システムの研究開発を世界規模で進めている。(中期計画2-1-2-3)

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な成果発信の支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際的な成果発信の支援

国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致に対する財政的支援（「論文投稿支援事業」、「論文投稿支援プログラム」及び新潟県・新潟市による国際会議開催助成制度）により、平成28年度から令和元年度の年平均のWeb of Science掲載論文数が、第2期中期目標期間の年平均（925本）より17%増加（1,081本）している。さらに、平成27年度の国際会議発表数562件に対して、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、40.9%減少、27.4%減少となったものの、令和元年度においては、39.5%増の784件に達している。(中期計画2-1-3-2)

(特色ある点)

○ 佐渡自然共生科学センターの設置

令和元年度に「理学部附属臨海実験所」、「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション(演習林)」、「朱鷺・自然再生学研究センター」の佐渡3施設を統合した「佐渡自然共生科学センター」を設置し、森・里・海を活用した生態系の統合的な理解・保全に資する研究に加え、人文社会科学のテーマによる研究の開始等、学際的環境科学研究を推進することで、自然科学分野に留まらず、人文社会科学分野との融合研究を創出する新たな体制を構築している。特に、文部科学省事業「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(DSIGN-i)」への採択及び全国で唯一の次年度への継続により、生物多様性と農業技術革新が共存する里山創生の新たなモデル開発を目指した活動を展開している。(中期計画2-1-3-1)

○ 異分野融合研究の支援

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」を実施することで、鉱物学、環境放射線学、社会疫学及び動物発生生殖学等の研究者が出会って科学研究費助成事業(国際共同研究B)を獲得したケースが現れるなど、学内外の異分野連携・融合研究を行う共同研究を強化している。(中期計画2-1-3-3)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

34 新潟大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究設備維持運営費の有効活用

研究設備維持運営費の一部を共用化に資するインセンティブ経費とし、共用設備としてオンライン予約・課金システムに登録した研究設備の管理者に配分する「新規登録費」及び共用設備に対する「修理費」として活用している（平成30年度からの2年間に、新規登録費13件、修理費3件を採択）。（中期計画2-2-2-1）

○ 設備共用化の促進

「共用設備基盤センター」を設置し、「研究設備全学共用化推進事業」を立案するとともに、当該事業が、平成30年度文部科学省先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」に採択され、部局で管理・利用されていた計99設備（令和元年度末現在）を全学共同利用設備として共用化し、そのうち22設備を学外依頼分析に対応可能な設備として整備している。（中期計画2-2-2-1）

○ URAとCDの連携・協働

URAとCD（産学官連携コーディネーター）の連携・協働による外部資金獲得支援等により、科学研究費助成事業における新規採択率が向上し、配分額が平成27年度より13%増加するとともに、科研費を除く競争的研究資金の第3期中期目標期間における年平均獲得額が第2期中期目標期間（10億5,478万8,000円）の1.7倍（18億1,486万6,000円）となっている。（中期計画2-2-2-2）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

大学院医歯学総合研究科細菌学教室のグループは、「組み換えBCG（rBCG）技術を利用したCOVID-19ワクチン開発」に向けた研究を開始している。この研究の成果により、新型コロナウイルス感染症に対して長期間の予防効果を発揮しつつ、人体にとって安全で、生産コストに優れたCOVID-19ワクチンの作成が期待されている。（令和2年6月15日公表）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「特色ある地域創生事業の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 特色ある地域創生事業の実施

国際的優位性のある地域や産業に特化して新潟大学が核となり協働体制を構築している。①新潟県及び新潟県酒造組合と日本酒学センターとの共同による「日本酒学」の確立、②新潟大学医歯学総合病院と燕三条地域のモノづくり企業群の連携による「燕三条医工連携事業」、③佐渡自然共生科学センターと佐渡棚田農村群との連携による持続可能な地域社会構築等を進めている。なお、③の取組は、文部科学省DESIGN-i事業として採択され、かつ、唯一次年度に継続となり、その成果を国の地域創生モデル事業として発信している。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

○ 産学地域連携の独立採算化

産学連携に関する収支を学内で独立化し、収入に応じて新たな産学連携の取組に再投資を行える財務システムにしたことにより、産学地域連携の収益に応じた事業拡大を自律的に行うことが可能となっている。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「災害医療分野に関する研修の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

34 新潟大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 災害医療分野に関する研修の実施

医療関係者、地方医療機関医師及び自治体職員等を対象に、医師のみならず災害復興マネジメント人材も含む次世代高度災害医療人材の育成のために、高度災害医療人材養成カリキュラムを構築するとともに、多様な形で全国から受講できるように1万人が受講可能なシステムを構築し、運用している。現在このシステムを利用している履修者は、約500名（平均年間約100名が履修）となっている。また、このe-learningプログラムは、新潟県内はもとより、平成28年伊勢志摩サミット災害対応研修、平成29年鳥取DMAT隊員養成研修会等、全国で開催されている災害医療に関する講習会でも活用されている。（中期計画3-1-2-1）

(特色ある点)

○ 障害者の生涯学習支援

平成15年度から新潟県視覚障害者福祉協会との共同開催による新潟大学公開講座「視覚障がい者のためのパソコン講習」を効果的に実施展開していること（工学部工学科人間支援感性科学プログラムのグループが、地域の視覚障害者に対して、情報収集・発信、就学・就労等に欠かせない「情報機器の活用スキル」を継続して学習する場を長年提供し、地域貢献・障害者支援を行った点等）が評価され、令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞している。（中期計画3-1-2-1）

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育学部改革の進展

「新潟大学教員養成機能強化推進会議」を設置し、小学校教員の免許資格取得の必須化とそれに伴うカリキュラム改革や入試改革など全般的な教育学部の改革を行っている。これらの取組については、文部科学省『国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する取組状況について～ グッドプラクティスの共有と発信に向けた事例集 ～ Vol. 2』（令和元年5月）において、好事例として選定されている。（中期計画3-1-3-1）

○ 教職大学院の高就職率

平成28年度に教職大学院を設置し、さらに教育実践学研究科に改組・拡充することにより、現職教員院生の修了後における管理職や指導主事等のキャリアパスにつなげるとともに、平成29年度、平成30年度及び令和元年度においては、学部卒大学院生の修了生の正規教員就職率100%を達成している。(中期計画3-1-3-2)

○ 地域での教育拠点化

教職大学院が主催する年2回のフォーラム及び教職大学院修了生を中心とする「新潟教育実践研究会」を開催し、教職大学院の院生・修了生・教員に加え、地域の教員や学校関係者、市民とともに教育について情報交換をしたり、実践研究を交流したりする場を提供することにより、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させている。(中期計画3-1-3-2)

※ 中期計画3-1-3-1については、新潟県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して総合的に判断した。

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外の大学との学術交流の進展

韓国やオーストラリアにおけるソーラー燃料システム分野の国際共同研究を実施し、また、ミャンマーにおける感染症研究等、環東アジア地域を基点に世界を見据えた研究及び社会貢献を行っている。(中期計画4-1-1-4)

○ 環東アジアに関する研究の推進

「環東アジア地域教育研究ネットワーク(EARNet機構)」において、新潟大学による世界各国・地域における共同研究や教育プロジェクトに関する情報をデータベース化している。この情報を「国際連携活動データベース」として系統的に可視化し、国内外の教育研究機関、産業界及び地方自治体に向けて発信・公開している。また、「環東アジア研究センター」を全学共同教育研究組織として設置し、人文社会科学から自然科学に至る広範な分野で、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究、グローバルな視野から地域課題の解決に向けた研究や社会貢献に係る取組を行っている。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル化の推進

大学間交流協定締結数を第2期中期目標期間末の1.8倍(平成27年度50件、令和元年度90件)に増加させるとともに、「大学の世界展開力強化事業」等の実施により、外国人学生数や(平成27年度798名、令和元年度1,125名)海外留学者(第2期中期目標期間平均500名、令和元年度607名)が増加している。(中期計画4-1-1-2)

4-2 大学間連携による教育・研究等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「大学間連携による教育・研究等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 日露大学間連携の推進

新潟大学が環東アジアの知のゲートウェイとなるべく、北海道大学と共同で、「日露経済協力・人的交流に資する人材育成プラットフォーム」事業（文部科学省「大学の世界展開力強化事業」として採択）を実施し、医学医療をはじめとした日露間の大学間連携を進めている。（中期計画4-2-1-1）

（2）附属病院に関する目標

新型コロナウイルス感染症ワクチン開発に向けた研究や産学官連携を推進するとともに、研究領域を横断した交流を推進している。診療面では、「患者総合サポートセンター」によるワンストップサービスを提供し、患者やその家族に対するサポート体制の充実を図っているほか、「がんゲノム医療拠点病院」に指定されるなど、がんゲノム医療を推進している。

<特記すべき点>

（優れた点）

（教育・研究面）

○ 新型コロナワクチン開発に向けた研究及び産学官連携の推進

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創薬支援推進事業「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発（アカデミア主導型）」として、東京大学、国立感染症研究所、日本ビーシージー製造株式会社との協働で「組み換えBCG（rBCG）技術を利用したCOVID-19ワクチン開発」に向けた研究を実施するとともに、URAと産学連携コーディネーター間で開催されるU-coミーティングに臨床研究推進センターが参加し、シーズ・ニーズのマッチングに向けた協力体制の検討を行うなど、新型コロナウイルス感染症ワクチン開発に向けた研究や産学官連携を推進している。

○ 研究領域を横断した交流の推進

コワーキングスペース（医療イノベーションをテーマとして、製薬、医療機器、製造業等の異業種が集い、学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間）について、学内各組織と連携して、新潟県及び新潟市と意見交換を行い、令和3年12月に「Innovation Design Atelier」（通称：I-DeA）を開設し、入会企業による具体的なプロジェクトの組成に向けたディスカッションを開始するとともに、今後の学内研究者や他社とのマッチング及びI-DeAの運営に活用するため、全ての入会企業に対しアンケート調査及びヒアリングを実施している。さらに、第1回I-DeAセミナーとして、長岡技術科学大学と平成29年から共催してきた「にいがた医工連携研究会2021」をハイブリッド形式にて開催するなど、研究領域を横断した交流を推進している。

（診療面）

○ 患者総合サポートセンターによるワンストップサービスの提供

医療連携、退院支援部門や相談部門等を統合し、更に入院支援等の新たな機能を付加し、入退院、地域連携、医療相談等を一元的に管理する組織として、平成29年度に「患者総合サポートセンター」を設置し、患者やその家族に対するサポート体制の充実を図っている。

○ がんゲノム医療の推進

ゲノム医療センターを中心にがんゲノム医療を提供する体制を整備した上で、がん遺伝子外来を新たに立ち上げ、がん網羅的遺伝子検査であるGuardant360の提供を開始するとともに、遺伝子パネル検査の医学的解釈を自施設で完結できる「がんゲノム医療拠点病院」に指定されるなど、がんゲノム医療を推進している。

（運営面）

○ コロナ禍における経営改善に係る取組

新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、陽性患者の受入れに備えて病床等を確保するために各種診療を制限することによる大幅な減収が見込まれた状況下において、戦略的な設備更新を行うため、従来の設備整備マスタープランを抜本的に見直し、新たな中長期設備投資計画（Nuh-LIP：Medium and Long term Investment Plan）を策定するとともに、診療機能の強化を図るため、集中治療部の重症・術後ICUを8床から12床へ増床するなど、「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」に基づく取組やその他の様々な改善計画を実施している。

（3）附属学校に関する目標

教育学部以外の学部、他大学、民間企業との共同研究を実施するとともに、附属学校児童生徒が教育学部以外を訪問し講義を受けるなど、附属学校園においては総合大学の強みを生かした教育研究活動が行われている。

また、特別支援学校を中心に附属学校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行うなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校と学部との連携強化のための取組

附属学校教員と学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループを設置し、令和3年度より附属学校が作成した授業動画を学部の授業で活用できるシステムづくりを進めている。学部の教科専門科目授業では、「附属授業動画」(14件)が活用され、教育実習事前指導(附属学校教員計33コマ担当)及び教育実習(対象者192人)をオンラインの活用により実施している。また、教育学部教職サポートルームにおいて、令和2年度にオンライン形式による実践講座(28講座)を開催し、28人の附属学校教員が講師として参加し、令和3年度には、新規に2講座を開催している。

○ 総合大学の強みを生かした附属学校の活用

各学部で行われる講義に児童生徒が参加する「大学訪問プロジェクト」の実施、人文学部、創生学部の教員の附属学校園のカリキュラムに関する協議への参加等、教育学部以外の学部が附属学校園の運営に参画し、児童生徒の資質・能力の育成に貢献している。また、他学部・研究科、他大学の学生が附属学校園にて教育実習を行うことができるよう実習期間の弾力化を行い、毎年30名程度の学生の教育実習を受け入れている。

○ インクルーシブ教育に関する取組

附属特別支援学校を中心として附属学校園におけるインクルーシブ教育の研究を行い、特に附属特別支援学校においては、インクルーシブ教育の先導的実践として通級指導教室を設置し、附属学校及び公立学校から合計196名を受け入れている。また、各附属学校園に支援連絡協議会を設置し、入学者選考時や入園時の支援等、特別な支援が必要な児童等の指導・助言を行うなど、特別支援教育におけるセンター的機能としての役割を担っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ RPAの活用や会議時間の削減による業務改善・効率化

RPAを導入し、システム入力や書類作成業務において30体以上のソフトウェア型ロボットを実装するとともに、学内電子申請の導入等により、年間3,000時間以上の業務従事時間の削減効果を生み出している。また、全学会議の廃止・統合・審議事項等の見直しに継続的に取り組み、平成30年度から令和3年度まで延べ所要時間を約11,000時間（平成30年度に対して約54%減）削減している。
--

○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用

URAを第三の職種として位置づけ、「研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として養成するためのキャリアパスや評価方法を構築するとともに、「主任URA」「上席URA」「主幹URA」の職を新たに設定している。加えて、URAの安定的な採用・育成のため、任期付きURAについて昇進審査を実施し、業績指標及び業務遂行能力の条件を満たしたURA4名を任期を付さないURAとして登用している。
--

○ 女性教員が活躍できる環境の整備

「学長裁量ポイント（供出分）」として女性教員公募枠を設定するとともに、女性教員を対象としたスタートアップ研究費の助成制度、上位職のシャドウイングによるマネジメント研修制度、女性管理職のための業務補助者の雇用制度、ライフイベントを抱える教員への支援員の配置、上位職へのキャリアアップに意欲のある女性研究者を中長期研修等を通じて育成する部局を支援する「女性研究者開花プラン」等の取組を実施することで、女性教員の割合が22.1%と着実に上昇している。
--

○ 文理・分野融合の学部・教育プログラムの構築

全学の人的・物的資源を結集し、文理横断・分野融合型の「創生学部」を設置している。当該学部は他学部の教員240名が参画し、全学体制で理・工・農・人文・法・経済の専門科目からなるパッケージを展開することに加え、専門領域の異なる学生で構成されるゼミの設定等により、多様な分野の課題を把握し、解決する力を育てる到達目標創生型の新たな学位プログラムを目指している。分野融合の理念は新学部設置に留まらず、理・農・工学部において学部横断の文理融合プログラム等を新設するなど、全学的な学位プログラムの見直しにつなげている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ポイント制による人件費管理の実施

平成30年度から運用を開始したポイント制により、運営費交付金の削減等を踏まえて令和3年度までの総ポイント数を設定し、各ポイント管理単位(学系等)に配分することで、教員人件費の実績額が上限額を5億6,300万円下回り、この削減額を緊急性の高い施設・設備整備費に充当している。

○ 「中長期行動戦略」に基づく外部資金の拡充

共同研究の拡充を目標に「民間等との共同研究拡充を目的とした中長期行動戦略」を策定している。戦略では共同研究の重点領域を選定しており、重点領域に人的資源(産学官連携コーディネーター)を配置して、教員個人ではなく組織対組織による共同研究の実施に向けた支援体制の構築を行うなど、戦略的な取組を展開している。

これらの取組により、第2期中期目標期間の平均と比較した共同研究費(第2期:2億円→第3期:4.7億円)及び受託研究費(第2期:8.5億円→第3期:15.8億円)が増加するとともに、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を21件行い目標を上回っている。

34 新潟大学

○ 寄附金の獲得・活用の促進

会費を継続的に大学基金に寄附する「新潟大学サポーター倶楽部」を発足し、学長をトップとした積極的な広報活動を進めることで会員数を順調に伸ばしている。これらの取組に加え、病気の子供とその家族が滞在できるドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設等の特定基金の創設や、大学の教育研究及び社会貢献活動に対するクラウドファンディングの実施等により、寄附金の受入額を順調に増加（平成26年度：3,200万円→第3期：年平均1億4,700万円）させ、中期計画で設定した目標を達成することができた。

○ 「学内研究設備ファンド」の新設

大学、共用設備基盤センター、研究者が出資し、共同購入する仕組み「学内研究設備ファンド」を令和元年度に導入し、設備導入を希望する研究者から出資金を募り、学内予算と研究者の外部資金等を合算することで、要望が高い大型共用設備の計画的な導入を進めている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティ上の不適切な対応について、令和元年度評価及び令和2年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人長岡技術科学大学

1 全体評価

長岡技術科学大学は、主に高等専門学校から学生を受け入れ、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に貢献する大学を目指している。第3期中期目標期間においては、①未踏領域・未踏分野に挑戦する、タフなグローバル技術者の育成、②強みを持つ分野を中心に世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進、③海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進、④地域や企業が抱える諸課題の解決や地域が必要とする人材を育成するとともに、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携		○				
その他		○				
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

高等専門学校教員らとアクティブラーニングに関する著書を執筆・出版し、授業科目「エンジニアリング・デザイン」の教科書として使用されているだけでなく、ファカルティ・ディベロップメント（FD）での教授法指導書としても活用されており、学内に留まらず、学外では国立高等専門学校機構本部、高専、豊橋技術科学大学でのFD研修・講習にも活用されている。また、戦略的拠点地域の学術交流協定校内等に設置した海外拠点を拡充し、現地コーディネーターを通して企業のグローバル展開支援を推進した結果、企業との国際共同研究件数が目標値を大幅に上回っている。

（業務運営・財務内容等）

学生主体での国際会議STI-Gigakuの開催等SDGs発効当初からの積極的な取組が評価され、国連から世界で1校選ばれるSDG 9の世界ハブ大学に認定されているほか、りそな銀行等が運用する私募債の発行額の一部を、SDGsを推進する組織に寄附する制度（SDGs私募債）の寄附先に指定され、SDGプロフェッショナルコース留学生への奨学金として活用し、発展途上国からの留学生受入につなげている。また、鹿児島県の長島町に「長岡技術科学大学・

35 長岡技術科学大学

鹿児島工業高等専門学校「長島大陸夢創造キャンパス」を設置し、高専や地域と連携して産業活性化の実現に向けた取組を実施した結果、成長促進培養法による安全な種イモの生産が可能になったほか、革新的再生可能エネルギーシステム保冷庫の開発等長島町の振興に資する研究活動につなげている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目3事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
②豊橋技術科学大学及び 高等専門学校との連携			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「アクティブ・ラーニングの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **アクティブ・ラーニングの推進**

平成28年度に高等専門学校（高専）教員らと『授業力アップ アクティブ・ラーニング グループ学習・ICT活用・PBL』（実教出版）を執筆・出版した。同書は、授業科目「エンジニアリング・デザイン」の教科書として使用されるだけでなく、FDでの教授法指導書として活用されている。学内ではアクティブ・ラーニング研修や新任教員研修などで、学外では国立高等専門学校機構本部、高専、豊橋技術科学大学でのFD研修・講習に活用されている。（中期計画1-1-1-1）

(特色ある点)

○ **アイデア開発道場の設置**

学生の主体的・能動的・創造的な学びを実践する場として、また、企業向けの人材育成事業を進めるため、令和元年度下半期にアイデア開発道場の建設に着手し、令和2年夏に竣工を予定している。アイデア開発道場は、学生と企業の社員が大学院授業科目「アイデア開発実践」（平成31年度開講）を受講する空間（ラボ）として利用され、アイデア発想や新商品、新事業の企画を行う。また、起業家養成に繋がる取組としても活用する。（中期計画1-1-1-1）

○ **アクティブ・ラーニングの高評価**

平成30年度、アクティブ・ラーニング手法を取り入れた科目数は、学部課程で65%、修士課程及び5年一貫制博士課程で58%に上がっている。開学当初から実施している実務訓練（長期インターンシップ）等のアクティブ・ラーニング的要素を含む、実践的・創造的技術者養成プログラム等による成果が、企業等から評価されている。（中期計画1-1-1-1）

○ **新型コロナウイルス感染症下の教育**

コロナ禍に関わる遠隔授業に対しては、授業内容のほとんどをアーカイブ化して、授業を受けられなかった学生や復習したい学生が授業映像を見返し活用できる体制の整備、教員のための授業スキルアップ研究会の開催、学力に不安を抱える学生を支援する学習サポーター制度の実施など、様々な学生支援対策を実施している。1学期終了後に実施したアンケートで、有効回答数842名中711名の学生が、アーカイブを活用し、大変役に立ったとの回答が得られている。

○ 「超実践教育」の構築

平成30年度に「卓越大学院プログラム（グローバル超実践ルートテクノロジープログラム）」が採択され、社会人・教員・学生が対等な立場で協働する「超実践教育」を実施できる場の構築を進めている。本プログラムで先駆的に取り組まれた教育手法等を活用した令和4年度からの全学的な改組（教育・組織改革）の実施や、新たに社会人や他専攻の学生を本プログラム生の受入へと拡充させるなど、積極的に改革を推進している。大学院教育の充実が図られた根拠として、「成果を中心とする実績状況に基づく運営費交付金配分（共通指標）」の「博士号授与の状況」（博士課程入学定員当たりの学位授与数の状況）のグループ内順位（重点支援①の地域貢献型大学グループで博士課程を有する大学）において、令和2年度調査で47大学中2位と高く評価されている。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「技学SDGインスティテュートの創設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ アドバンストコースの導入

高専と長岡技術科学大学の教育をシームレスに接続するアドバンストコース（高専4・5年から学部3・4年と修士課程1・2年の6年一貫の協働教育プログラム）を、平成28年度からすべての国立高専を対象に実施している。令和元年度には、第3期のアドバンストコース履修生数の目標値260名を超える274名が履修している。（中期計画1-1-2-1）

○ 技学SDGインスティテュートの創設

実績ある実践的技術者教育にSDGs達成への貢献の観点を組込んだ教育プログラム「技学SDGインスティテュート」を創設し、国内の工学系大学において初めてユネスコチェアプログラムとして認定されている。また本プログラムの創設及びこれまでの国際連携による実践的高度技術者育成の実績とSDGs問題解決に向けた取組が評価され、国連から国連アカデミック・インパクトSDGsゴール9のハブ大学に任命されている。（中期計画1-1-2-3）

(特色ある点)

○ 修士海外研究開発実践の開講

研究指導を目的とした「修士海外研究開発実践」を平成30年度に開講している。また、学生の履修計画に配慮して、留学中の必修科目（セミナー、実験等）の読替科目、選択科目の設定、共通科目を新設して学生の海外渡航を促している。初年度の平成30年度は2名が、令和元年度は9名が修了している。帰国後は成果発表を行い、今後同プログラムを履修する学生への指導にあたっている。(中期計画1-1-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下における学習サポート

遠隔授業下において、アクセシビリティリーダーの資格を持つ学習サポーターを令和2、3年度で計6名新たに配置し、個人の状況・言語・文化の違いに柔軟に対応できる学習サポート体制を整備している。また、学生用遠隔授業相談室では、留学生を含む計52名（令和3年度時点）のアクセシビリティリーダー資格を持つ学生が、日英でメールやWebシステムに加えZoomを使用して、リアルタイムな相談対応を行っている。さらに、教員が中心となり、学生、地域、保護者と協働して開催している地域児童生徒・障害支援のための「みんなのパソコン教室」が、令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰奨励者表彰を受賞している。(中期計画1-1-2-2)

○ 大学の世界展開力強化事業の高評価

大学の世界展開力強化事業（NAFTA生産拠点メキシコとの協働による15歳に始まる技術者教育モデルの世界展開）の事後評価で、技術科学分野における指導的・実践的人材の育成を目指す世界展開力強化事業が実現されたことや、高専と大学との連携による国際技術者教育及び技術教育が高く評価され、令和2年度に最高評価の「S評価」を受けている。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 他機関での実務経験

実践的素養を備えた人材育成のため、日本人・留学生を問わず修士課程進学予定の学部4年生には企業等での実務訓練を実施している。大学院進学後は、各自で研究テーマを設定し、海外研究機関で長期研究指導を受けることのできる科目を新設し、経験を積むことで感性・状況対応力を養う教育指導を行っている。(中期計画1-1-3-3)

○ 修士課程での留学生の受入

修士課程においては、学術交流協定を締結した欧州、アフリカ、南米等、世界各地の大学から留学生を受入れ（令和元年度の通年における留学生比率は23.6%）、異文化理解・国際交流が進展している。(中期計画1-1-3-3)

○ 新しい学生指導の英語学習の実施

多様な学習歴を持つ学生の英語力強化と評価に向けて、平成30年度から、昼休みなどの空き時間を活用し、学生・教職員を対象とした自由参加型の「新しい学生指導の英語学習TELL」(The English Learner's Lab)を企画・実施している。令和元年度は週3回の講義を計62回実施している。(中期計画1-1-3-4)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 卓越大学院プログラムの構築

平成30年度、文部科学省の卓越大学院プログラムの採択を受け、新産業の創成やプロデュース能力、また、情報システムに精通し、タフでイノベーティブな人材を輩出する教育研究プログラムを構築している。(中期計画1-1-4-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 修士海外研究開発実践の新設

多様性を有し、世界で活躍できる人材を育成するため、学部で実施する海外実務訓練に加えて、修士課程に「修士海外研究開発実践」を平成30年度に新設し、修士課程学生の海外渡航の機会を用意し、その促進のための経済的支援を行っている。(中期計画1-2-1-1)

35 長岡技術科学大学

○ 全学的な教育改革の推進

執行部、全専攻長・副専攻長から構成される将来計画委員会を中心に教務委員会等と連携を図りながら平成30年度から検討を行っている改組について、令和3年4月に文部科学省に設置申請を行い、令和4年度からの設置が認可されている。この改組では、①複数の課程・専攻の大括り化、②今後のエンジニアに必須な素養を身につける科目群の導入、③メジャー・マイナーコースの新設、④技術革新フロンティアコースの新設、⑤教職課程「理科」の新規申請をポイントとしており、教育の高度化・充実を目指した全学的教育改革となっている。(中期計画1-2-1-1)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 女性研究者に対する支援

平成29年度に、男女共同参画推進基本計画を制定して男女共同参画推進室を設置している。令和元年度には、文部科学省科学技術人材育成費補助事業に採択され、女性研究者が活躍できる環境を整えるため、長岡高専及び地元企業と連携し、ライフイベントに配慮した研究環境の整備、女性教員の採用、復帰、上位職登用に取り組んでいる。(中期計画1-2-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の状況下において、遠隔授業の実施に向けて、令和2年4月から遠隔授業のノウハウを習得するための授業スキルアップ研究会を5回実施し、講義資料の配布、教員と学生のオンラインコミュニケーション、レポートの提出、小テストの実施などが行える学習管理システムILIASを活用した研修を行っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニング教室の新設

これまでラーニング・コモンズとして利用していた図書館棟及びパソコン室に加え、グループ討議形式での利用を目的としたアクティブ・ラーニング教室を新設している。また、授業での利用以外に、学生の自主的活動の場として利用が進んでいる。平成30年度には、昼休み等の授業時間外を活用した、学生主体（語学センターが後援）の「新しい学生指導の英語学習TELL」(The English Learner's Lab)を、当該教室を利用して開講し、多くの学生、教職員が参加している。(中期計画1-2-3-2)

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生への支援体制の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への支援体制の強化

修学、生活、心身の問題等で悩みを持つ学生へのサポート体制を多方面から実施し、学生の求めに即応できる体制を整えている。令和元年度から、心療内科医が定期的に常駐している。また、学習サポーター経験者を含む学生のために、2級アクセシビリティリーダーの資格取得を支援し、14名が同資格を取得して相談体制を整えている。さらに、支援者間の連携により、学生の相談支援組織を強化している。(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

○ 学費の減免・給付

第1期に設立し継続実施している独自のVOS特待生制度及び平成28年度に設立した大学基金奨学金給付制度、並びに平成30年度に設立したシステム安全専攻の補助金制度を活用して、学費相当の減免・給付を行って学生を学業に専念させ、また、修学意欲を持つ学生の入学・進学を後押ししている。(中期計画1-3-1-1)

35 長岡技術科学大学

○ 学生の相談体制の強化

令和2年度に向けて、学生の相談体制をより強化するため、新たに精神保健福祉士の資格を持つキャンパスソーシャルワーカーを配置することにより、悩みを抱えて大学に登校できない学生に対する対応について、大学を越えて、社会や行政に繋げていくためのケアが可能となり、自殺防止や経済的な問題で悩んでいる学生に対する的確な方策を講ずることが期待できる。(中期計画1-3-1-2)

○ 混住型学生宿舎の整備

第3期のキャンパスマスタープランで計画した日本人学生と留学生の混住型学生宿舎を平成29年度竣工し、グローバル人材の育成と異文化交流を行う場として活用している。日本人と留学生が共に生活して交流できる環境が整備されている。(中期計画1-3-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

修学困難な学生の支援のため、令和2年度に「長岡技術科学大学緊急支援奨学金」を立ち上げ、大学基金全体で令和元年度比3.4倍の448件、2,963万152円の寄附があった。多数の本奨学金受給者から、コロナ禍で収入が不安定な中で本奨学金の受給できたことにより、勉学や研究活動を継続できたなどの声が寄せられている。また、学生食堂にて、食費支援を実施(学生証の提示で食費を割引)し、令和2・3年度で計2万6,576件、638万5,200円分の支援を行っている。(中期計画1-3-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下における学生支援

令和2年度には、悩みをもつ学生の相談窓口や居場所として「ぴあカフェ」を新たに設置している。ぴあカフェでは、担当職員による審査にて適正をもつと判断された学生を、学生総合支援センター長が「ぴあサポーター」として任命し、相談や悩みのある学生の対応を行っている。Zoomでの相談が可能なお窓口も設置し、対面と遠隔双方で対応することで、より学生が安心して相談できる環境を提供している。(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生への就職支援の強化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生への就職支援の強化

平成28年度から就職支援管理システムを導入し、事務局と、各専攻の就職担当教員及び各専攻に設置した就職担当事務室とで学生の就職活動状況を共有した結果、就職活動現状を正確に把握できるようになり、学生個人への就職指導・支援が適時可能となっている。就職率は平成28年度から平成30年度の3年間の平均は98.3%であり、中期計画で目標値とした「就職率95%以上」を常に維持している。(中期計画1-3-2-1)

○ 3年以内離職率の低下

離職率について、3年ごとに実施している「本学出身者就業状況調査（平成30年12月）」（回答率56.7%）において、学生の3年間（平成27年度から平成29年度入社）の離職率は平均5.0%であり、また、平成27年度入社3年以内の離職率は6.5%となっている。これは厚生労働省が公表している同時期の離職率31.8%と比較して非常に低くなっている。（中期計画1-3-2-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下における就職支援

就職活動のオンライン化に対する支援として、オンライン面接等で使用できる高性能PCや備品等を備えた「就活支援ルーム」を学内7か所に設置し、延べ125名を超える学生が利用しており、利便性、経費・時間節減等の理由から、使用学生からの満足度は「十分満足」が100%となっている。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 高専・技大協働教育選抜の試行

学部3年入学者推薦選抜において、学力の3要素のうち、主体性、多様性、協働性など、筆記試験では評価が難しい事項について、従前から行っている高専との協働教育プログラム（戦略的技術者育成アドバンスコース）の演習科目を活用し、演習における行動を評価して入試に活用する「高専・技大協働教育選抜」を企画し、平成29年度から試行を行い、令和4年度入学者から実施する。（中期計画1-4-1-1）

○ 高専生への進学説明会の開催

長岡技術科学大学と豊橋技術科学大学が、高専生とその保護者を対象に、合同で進学説明会を東京で開催し、技術科学大学への進学のメリットや他の工学系大学との違い、研究室の様子等を両大学の教員及び在学生在が説明し、両技術科学大学を目指す学生の理解促進を図っている。（中期計画1-4-1-2）

35 長岡技術科学大学

○ 新型コロナウイルス感染症下での学生募集の取組

令和2年度以降、オープンキャンパスをWeb開催とし、志願者の興味に沿った動画を提供し、令和2年度に開設したオープンキャンパス特設サイト及び動画には、令和3年度は延べ18,078回（対前年比24%増）のアクセスとなっている。また、長岡技術科学大学女性ロールモデル集を作成してWebで公開（令和2、3年度のアクセス数合計1,276名）することで、女子学生向け情報を充実させ、令和元年度入学の志願者と比較すると、学部1年入学は令和3年度2.4倍、学部3年入学者は令和4年度1.58倍と女子学生の志願者数増加を図っている。（中期計画1-4-1-2）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究活動の活性化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究活動の活性化

グリーンテクノロジー、材料科学、制御工学などの重点研究領域を中心に、研究成果発表の支援や若手研究者への論文指導等により、平成29年463報、平成30年507報、令和元年492報と発表論文数が安定して推移している。また、海外共著論文数は、平成29年115報、平成30年124報、令和元年134報と増加傾向となっている。

さらに、国内外で刊行される引用数の高い国際学術雑誌に掲載される論文数を増やすため、英語学術論文校正費用、論文掲載費用、オープンアクセス化費用を2年間で計64件(796万8,000円)を支援している。その結果、学術論文のCiteScoreQ1ジャーナル(トップ25%)への掲載割合が令和元年の31.0%から令和2年は37.5%、令和3年は41.7%となっており、第2期末と比較すると64%増となっている。

文部科学省による「成果を中心とする実績状況に基づく配分(共通指標分)」の「常勤教員当たり研究業績数(査読付き論文数)」のグループ内順位について、令和元年度調査の4位/55大学から令和2年度調査1位/55大学、令和3年度調査1位/27大学となっている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 産業界のニーズを踏まえた研究の推進

強みのある研究領域の活動を推進するため、平成29年度に未来技術科学創造教育研究機構を整備し、欧米などの先駆的なイノベティブ教育や融合研究に関するノウハウを有する指導的教員や産業界等からクロスアポイントメント制度により特任教員を雇用して、若手研究者、学生への研究指導を支援し、産業界のニーズを踏まえた研究を推進している。(中期計画2-1-1-1)

○ 多様な研究支援の推進

研究者の自由な発想に基づく研究を積極的に推進するために、学長戦略経費による支援等を令和2年は計93件(計5,670万円)、令和3年は計78件(計4,060万円)実施している。また、研究戦略本部を中心に実施方法の見直しを検討し、より効果的・戦略的な研究支援改善を行っている。これらを始めとした様々な研究支援により、第2期は6件の受賞だった文部科学大臣表彰が第3期には11件の受賞へと増加、The American Ceramic SocietyのRichard M. Fulrath Awardsやイグノーベル賞、総務大臣賞の受賞など、研究者の自由な発想に基づく権威ある受賞の増加や、大型競争的資金の獲得の増加(第2期末比69%増)などの成果が生まれている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外拠点による国際共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 海外拠点による国際共同研究の推進

戦略的拠点地域の学術交流協定校内等に設置した海外拠点を9か国13か所体制に拡充し、現地コーディネーターを通して企業のグローバル展開支援を推進した結果、企業との国際共同研究件数は第3期中期目標期間末の目標値16件を上回る29件となっている。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)

○ 研究成果の社会還元

研究成果の社会還元を進めるため県内自治体と連携して、技術開発懇談会を開催している。自治体と当該地域産業のニーズに合うようテーマ設定等を行い、企業の方と講師、産学連携コーディネーター等と情報交換を行う場として連携を深め、研究成果の還元につなげている。(中期計画2-1-2-1)

○ 企業との連携強化と連携拠点の整備

タンパク質フリー天然ゴム製品とその生産技術で世界的に優位に立ったことを高く評価され、その後継プロジェクトがJST-JICA「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」に採択されている。また、平成28年度連携サテライトオフィスを6部屋設置に加え、令和3年度に設立した地域防災実践研究センターに新たに4部屋設置して企業との連携を強化している。また、令和2年度から新たに「産学連携フォーラム」を開催し、連携の場を形成している。(中期計画2-1-2-1)

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 女性研究者に対する支援

女性研究者に対し、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業により優れた共同研究環境を整えるための研究助成を行っている。女性教員を研究代表者とする8件1,450万円の支援を実施している。(中期計画2-2-1-1)

○ 若手研究者の養成

卓越研究員事業に参画し、テニュアトラック制による教員の確保と定着化を図っている。採用した教員は、産学融合トップランナー養成センターに所属させ、研究に専念できる環境を提供し、スタートアップ経費等の研究費を配分している。研究室・実験室の提供と研究活動経費等を支援する体制を整備し、若手研究者の養成に取り組んでいる。(中期計画2-2-1-1)

○ 若手研究者に対する支援

3つの重点研究領域、グリーンテクノロジー部門、材料科学部門、制御システム部門の研究活動を推進する未来技術科学創造教育研究機構の育成部門において、特任教員による若手研究者への研究、論文指導を実施している。(中期計画2-2-1-2)

○ 科研費等の獲得に向けた支援

研究戦略本部において、科研費採択数増加に向け、申請書を事前に第三者が確認するコンセプト・チェックの実施や、特任教員等による事前レビュー及びオンラインによる指導助言、科研費の過去の採択状況の把握や傾向の分析を踏まえたURAによる個別の申請支援等を行っている。科研費獲得への支援の他、URAによる、教員の強み分野の調査分析等のデータを活用し、研究分野を考慮した公募情報の個別周知・申請提案、計画調書作成支援（効果的な書き方・図面作成等）を行ったことにより、JST（SATREPS、CREST、さきがけ）などの大型プロジェクト獲得、社会実装化に向けた多くの競争的資金獲得につながっている。その結果、外部資金受入総額については、第2期末と比較すると令和3年度は約4億4,000万円（約37%）増と大きく増加している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「SDGsに関する啓発活動の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 鹿児島県長島町との包括的連携協定

平成28年度に鹿児島県長島町と包括的連携協定を締結している。町の地域再生計画の策定に協力し、内閣府「地方創生推進交付金」及び資源エネルギー庁「エネルギー構造高度化・転換理解推進事業」の申請・獲得に貢献している。同町からの受託事業費5,383万4,000円を原資として、再生エネルギー技術を活用した特産品の高付加価値化に向けた技術支援を行い、長島町の活性化に寄与している。また、同町とその他の連携において、令和元年度に「長岡技術科学大学・鹿児島工業高等専門学校長島大陸夢創造キャンパス」を開設し、連携強化に向けた環境を整備したほか、大学院生が地域おこし協力隊として長島町任期付職員に採用され、ジャガイモの種苗生産技術研究に従事している。(中期計画3-1-1-1)

○ SDGsに関する啓発活動の推進

国連本部から世界唯一の国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学として、オンライン対応のSDGs教育教材（日本語・英語）の開発や、令和2年度に新設した学生SDGsプロモーターによる活動等を通じて、SDGsに関する普及活動を推進している。SDGs教育教材の学外提供件数は、令和元年度の17件から令和2年度41件、令和3年度68件と大幅に増加し、SDGsの理解促進活動に係る講演等の外部からの依頼も令和元年度の16件から令和3年度は41件に大幅に増加している。さらに、ハブ大学第1期（平成30年～令和3年）の取組が評価され、2期（令和3～6年）にも任命されたほか、「SDGs達成に向けた科学技術教育の理解増進と普及啓発」の業績により、教員、UEAらが「令和3年度科学技術分野の文部科学大臣表彰 科学技術賞（理解増進部門）」を受賞している。(中期計画3-1-1-3)

35 長岡技術科学大学

(特色ある点)

○ NaDeC構想の推進

NaDeC構想（長岡市が市内中心部再開発事業で整備する拠点において、長岡市内4大学1高専が連携し、人材育成や産業創出等を地域全体で協働して実施する構想）を推進するため、平成30年度に、長岡市及び長岡商工会議所と連携してコンソーシアムを設立し体制の整備を行っている。令和元年度には、起業支援、産学協創、就職・インターンシップ、授業連携の4つのワーキンググループを新たに設置している。（中期計画3-1-1-1）

○ 技学イノベーション機器共用ネットワークの構築

令和元年度、分析計測センター内にIoT機器利用室を新設し、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、7高専が連携し、新たな研究機器相互利用ネットワークモデルとして「技学イノベーション機器共用ネットワーク」の基盤を構築している。（中期計画3-1-1-1）

○ 科学技術の啓発

高大連携室を主体として小・中高校生対象の科学技術への関心を高める取組を行い高い評価を得るとともに、長岡技術科学大学と高専の学生及び教職員が連携してSDGs教育ゲームの製作を企画し「サイエンスアゴラ2017」に出展して、際立った4つの企画に贈られるサイエンスアゴラ賞を受賞している。（中期計画3-1-1-3）

○ 技学イノベーション機器共用ネットワークの推進

「技学イノベーション機器共用ネットワーク」の取組の推進によって、他機関との研究機器の相互利用は令和元年度の34件から、令和2年度117件、令和3年度86件に増加しており、コロナ禍で移動が制限される中でも機器の遠隔活用による教育研究を推進している。さらには、機器操作のためのオンデマンド学習コンテンツ等の開発、他機関との連携による人材育成、オンライン講習会等による教職員のスキルアップのための取組を推進している。これらの「共用分析機器の支援体制構築とリモート化への貢献」の実績が認められ、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰研究支援賞を受賞している。（中期計画3-1-1-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル化に向けた海外との連携」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル化に向けた海外との連携

海外からの特別聴講学生及び特別研究学生の各年度における通年の合計人数は、平成28年度が81名、平成29年度が101名、平成30年度が127名、令和元年度が129名となり、第2期中期目標期間末の平成27年度の72名を上回っている。また、受入体制が整備され十分な教育研究指導を受けることのできる海外実務訓練の派遣先企業等を、学术交流協定校、研究室間連携校の協力のもとで開拓し、令和元年度における海外実務訓練候補企業等は21か国88機関、受入可能学生数は約140名となっている。このうち14か国45機関で65名の学生が海外実務訓練を実施している。(中期計画4-1-1-3)

(特色ある点)

○ 企業のグローバル展開の支援

スーパーグローバル大学創成支援事業により戦略的拠点地域の学术交流協定校内等に設置した海外拠点を9か国13か所体制に拡充し、企業のグローバル展開支援を推進している。これらの活動を国際的視点から評価するため、国際ビジネスの経営者、海外連携機関の代表者を外部委員とする「国際経営協議会」を平成30年度及び令和元年度に開催している。(中期計画4-1-1-1)

35 長岡技術科学大学

○ 技大式教育モデルの海外展開

技大式教育モデルの海外展開を行っているメキシコのグアナファト大学附属高専プログラムにおいて、カリキュラム作成を支援して工学専門基礎教育の基盤を作成するとともに、現地の日本語教員及び学生との面談を実施して日本語教育の内容を向上させている。(中期計画4-1-1-2)

○ モンゴル科学技術大学への教育支援

モンゴル科学技術大学とのツイニング・プログラムにおいて、幹事校として協定の締結を行う等コンソーシアムを主導するとともに、モンゴルで前半教育を受けている学生への集中講義やモンゴル科学技術大学の教員にFD研修を実施するなどの教育支援を行っている。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ツイニング教育への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ツイニング教育への支援

独自開発した工学系日本語教材である『これから工学を学ぶ留学生のためのほんご練習帳』に「実験レポートの書き方」を加筆した改訂版を刊行、及び『機械工学で学ぶ中級日本語1、2』『建設工学で学ぶ中級日本語1、2』を英語とスペイン語に翻訳し、3ヶ国語を併記したトライリンガル版を刊行してツイニング・プログラム教育の支援を強化している。(中期計画4-1-2-1)

○ 短期留学生受入プログラムの充実

平成28年度から開始した、募集対象者を学術交流協定校学生に限定しない短期留学生受入プログラムNagaoka Summer School for Young Engineers (NASSYE)に、毎年20名の定員の5倍を超える100名以上の応募があり、毎年20名程度が参加をしている。なお参加者のアンケートからも良好な評価が確認できている。(中期計画4-1-2-2)

(特色ある点)

○ 技学SDGインスティテュートの充実

平成30年度に認定されたユネスコチェアプログラムの「技学SDGインスティテュート」の一つとして、従来の大学院社会人留学生特別コースにSDGsの視点を取入れて拡充した「SDGプロフェッショナルコース」を創設して平成30年度に入学試験を実施し、令和元年9月に第1期生が入学している。令和2年度に新規授業科目「SDGs 地球レベルでの制限と課題」を追加してプログラムの充実を図っている。(中期計画4-1-2-1)

○ ツイニング・プログラムの拡大

平成30年度にモンゴル科学技術大学とのツイニング・プログラム第1期生の受入れを開始し、質保証された共同教育プログラムであるツイニング・プログラムの相手先を5か国8大学・機関に拡大している。(中期計画4-1-2-1)

○ 留学生への多様な支援

留学生への生活支援、学習支援、長岡警察署や地域のボランティア団体による交通ルール講習会や生活相談会を実施することにより、地域と密接に連携した留学生の支援を行うとともに、実地見学旅行、スキー研修、交流懇談会、地域へのホームステイなどの行事を実施して留学生の大学生活を充実させ、留学生へのサポートを強化している。(中期計画 4-1-2-2)

4-2豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「豊橋技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高専との教育連携

高専と連携した新たな人材育成の仕組みとして高専専攻科との連携教育プログラムの構築を3高専（群馬、長岡、鹿児島）と進め、令和2年度からの学生受入に向け、各高専と協定を締結し、プログラムの実施に向けた検討及び準備を進め、プログラムの構築を行っている。(中期計画 4-2-1-1)

○ 高専・技術科学大学間の人事交流

高専・両技術科学大学の教員を各機関へ一定期間派遣し、教育研究活動に従事させることにより、教員の力量を高め、各機関における教育・研究の向上を図るとともに連携強化を通じた、高専・両技術科学大学全体の活性化及び人事の流動性を確保している。継続的に教員交流を実施しており、第3期中期目標期間における、高専への転出者数は14名、また、高専からの転出者は9名となっている。(中期計画 4-2-1-1)

35 長岡技術科学大学

○ 高専との共同研究

学長戦略経費を活用して公募型の高専との共同研究を毎年行っており、共同研究に高専生及び学生が多数参画し、高専－技術科学大学協働による研究指導體制を構築している。また、本共同研究の成果発表の場として、SDGsに焦点を当てた国際会議「STI-Gigaku」を開催し、学生が主体となって企画・運営を行い、英語で成果発表等を行うことにより、教育効果を高めている。(中期計画4-2-1-2)

○ 地域産学官金協創プラットフォーム構築及び自立的な財政基盤・マネジメントの強化

令和元年度に採択された国立大学経営改革促進事業「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」において、KPIの順調な進捗や、豊橋技術科学大学との連携による産学連携促進のインフラ理解、リカレント教育及びアントレプレナー教育への取組等が、令和3年度の文部科学省国立大学改革強化推進補助金に関する検討会にて高い評価につながっている。(中期計画4-2-1-1)

4-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル・イノベーション共同教育の推進

平成28年度、豊橋技術科学大学と協働して、グローバル・イノベーション共同教育プログラムコースを開設している。平成29年度には、グローバル・イノベーション共同教育プログラム合同運営委員会を設置して実施体制を強化している。(中期計画4-2-2-1)

○ GI-netの活用

GI-net (グローバル・イノベーション・ネットワーク) を、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、高専機構、51国立高専で共同運用している。海外拠点となるグアナフアト大学、モンゴル科学技術大学、ハノイ工科大学にも設置して、国内外で開催されるイベント、研究会、会議、渡航学生との交信等、双方向配信して情報交換、研究教育指導等に活用している。(中期計画4-2-2-1)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載11事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、3事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。
(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
中期計画【19-03】、【19-04】及び【19-05】については、法人が掲げる目標を達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 高専と連携したサテライトキャンパスの設置による地域活性化
学長裁量経費による優先的な予算措置により、鹿児島県の長島町に「長岡技術科学大学・鹿児島工業高等専門学校 長島大陸夢創造キャンパス」を設置し、高専や地域と連携して産業活性化の実現に向けた取組を実施した結果、成長促進培養法による安全な種イモの生産が可能になったほか、革新的再生可能エネルギーシステム保冷庫の開発等長島町の振興に資する研究活動につなげている。
○ IR推進室の分析に基づく重点配分と経費削減
IR推進室において、教育、研究、国際、入試広報、高専連携、大学・組織運営に関連する事業分析や、強み・特色のある研究領域の選定、学内事業経費の削減提案と推進、定例的調査・分析を行い、これまでに延べ26件の提言を行っている。IR推進室からの提言に基づき、強み・特色を持つ3つの研究領域に重点を置いた予算の戦略的配分を行っているほか、学内事業経費の削減提案に基づき、必修科目「実務訓練」に係る学生指導謝金の廃止等事業を見直すことなどで約3,600万円の事業費を削減している。

○ 海外ネットワークの拡大

戦略的海外拠点地域 9 か国12拠点到GIGAKUテクノパーク (GTP) オフィスを拡大し、国際研究教育連携及び国際産学連携のグローバルな活動を支援する仕組みを構築している。ベトナムに開設した2つのGTP拠点を通じて、ホーチミン市における県内地方銀行と共催での連携交流会等を開催し、企業のグローバル化支援を行った結果、ベトナムにおける国際共同研究はコロナ禍においても契約延長及び新規契約を結ぶなど、各国のGTP拠点を活用した産学官連携を推進し成果を上げている。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外国人教員を全教員の概ね15%とする。」(中期計画【19-03】)については、クロスアポイントメント制度を活用し採用を推進しているものの、外国人教員比率が令和3年度8.8%となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が31.3%となることを目指し促進する。」(中期計画【19-04】)については、若手教員の採用に積極的に取り組んでいるものの、若手教員の割合が令和3年度22.0%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境作りを推進し、女性教員の割合を概ね15%に、管理職に占める女性割合を概ね20%とする。」(中期計画【19-05】)については、女性が働きやすい環境整備等に取り組んでいるものの、女性教員の割合が令和3年度13.2%、女性管理職の割合が令和3年度7.7%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究設備・機器の共同利用の推進

豊橋技術科学大学及び全国12高専と連携した研究機器相互利用ネットワークモデルとして「技学イノベーション機器共用ネットワーク」の基盤を構築し、相互利用体制の整備を進めた結果、参画機関間で利用可能な共有機器は、70台となっている。本ネットワークには、地元の複数企業及び新潟県工業技術総合研究所を協力機関として加え、産官学協働による分析機器の完全・半遠隔利用を通じ、地域全体の研究開発力の向上及び高度分析技能を持つ技術者育成を目指している。全国高専に向けた機器共用化を推進することで、令和3年度における分析計測センターの利用件数は平成27年度に比して、約4倍となる2,871件となっている。

○ SDGs推進による自己収入増加の取組

学生主体での国際会議STI-Gigakuの開催等、SDGs発効当初からの積極的な取組が評価され、国連から世界で1校選ばれるSDG9の世界ハブ大学に認定されているほか、りそな銀行等が運用する私募債の発行額の一部を、SDGsを推進する組織に寄附する制度（SDGs私募債）の寄附先に指定され、SDGプロフェッショナルコース留学生への奨学金として活用し、発展途上国からの留学生受入につなげている。また、企業を対象とした会員制「21世紀ランプ会SDGs」において、SDGsに関連する特典等を加えたことなどにより、グローバル産学官融合キャンパスの構築・維持に係る寄附としてこれまでに累計123件、2,160万円を受け入れている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsに関する広報・啓発活動

学生・教職員が開発したSDGs教育ゲームを大学主催イベントや大学のウェブサイトで無償提供し、楽しみながらSDGsを学ぶ機会を提供している。令和2年度には初等教育機関から高等教育機関まで幅広い教育機関へ教材として提供しているほか、令和3年度にはオンライン対応のSDGs教育教材として日本語・英語の2言語対応の「謎解き型・SDGs連合ゲーム」を新規開発したことで、コロナ禍の制約の下においても、また遠隔地や国外に対してもゲームを通じたSDGsの普及啓発を推進している。このような学外へのSDGs広報活動等が高く評価され、国連本部から世界唯一の国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学に2期連続で任命されている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人上越教育大学

1 全体評価

上越教育大学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成するとともに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「ネット社会の光と影」、「チームで進める特別支援教育」、「歌唱・合唱講座」等、学校現場のニーズに応じたテーマで出前講座を実施しており大学の知を地域の学校現場等に還元する積極的な地域貢献を行っている。また、就職指導に関しては、公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターが学生へのきめ細かな個別指導を行っているほか、大学院に在学している現職教員大学院生を教員採用試験ジョブアドバイザーに委嘱し、地元自治体の教育事情、学校現場の状況及び教職への心構え等についてアドバイスを行うなど、個別相談に対応しており、毎年度80%を超える教員就職率を達成している。

（業務運営・財務内容等）

上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）と連携して「学校実習コンソーシアム上越」を設立しており、地域が責任をもって学校実習を支える体制を構築している。また、寄附部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を設置するなど外部資金の獲得に取り組んでいる。この他、教育委員会と連携し大規模なアンケートを実施し大学院改革に活用している。

36 上越教育大学

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員就職率の好成績

学士課程においては、プレイスメントプラザ（就職支援室）において、公立学校長経験者であるキャリアコーディネーター（特任教授）による学生へのきめ細かな個別指導（論作文・自己PR文の添削指導や面接指導等）を行っている。また、大学院に在学している現職教員大学院生を教員採用試験ジョブアドバイザーに委嘱し、地元自治体の教育事情、学校現場の状況及び教職への心構え等についてアドバイスを行うとともに、個別相談に対応している。これらのきめ細かな就職指導の結果、毎年度80%を超える教員就職率を達成している。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ 学士課程におけるアクティブ・ラーニングの推進

学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成するために、平成28年度に「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」を策定し、取組の趣旨や国の政策文書における定義を踏まえたアクティブ・ラーニングの定義を定めている。本方針に基づき、全授業科目の5割以上の科目でアクティブ・ラーニングを取り入れる取組を進めており、令和元年度における学士課程のアクティブ・ラーニング導入率は78.7%となっている。(中期計画1-1-1-2)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 修士課程におけるアクティブ・ラーニングの推進

学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成するために、平成28年度に「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」を策定し、取組の趣旨や国の政策文書における定義を踏まえたアクティブ・ラーニングの定義を定めている。本方針に基づき、全授業科目の5割以上の科目でアクティブ・ラーニングを取り入れる取組を進めており、令和元年度における修士課程のアクティブ・ラーニング導入率は83.5%となっている。(中期計画1-1-2-3)

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院におけるアクティブ・ラーニングの推進

学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員を養成するために、平成28年度に「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」を策定し、取組の趣旨や国の政策文書における定義を踏まえたアクティブ・ラーニングの定義を定めている。本方針に基づき、全授業科目の5割以上の科目でアクティブ・ラーニングを取り入れる取組を進めており、令和元年度における教職大学院のアクティブ・ラーニング導入率は92.1%となっている。(中期計画1-1-3-2)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 現場経験を持つ教員の増加

「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」を策定し、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めている。その結果、平成28年度から令和元年度までの学校現場での指導経験等を持つ教員の採用者は計37名となっている。また、大学教員学校現場研修を推進するプログラムを策定し、研修修了者の数は令和元年度末までに5名となり、学校現場での指導経験等を持つ教員は大学全体で80名、割合にして49.4%となっている。(中期計画1-2-1-1)

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン会議システムを用いたリアルタイム型授業及びe-learningシステムを用いたオンデマンド型授業によってオンライン授業を実施している。また、オンライン授業を円滑に実施するため、オンライン会議システムの一括整備や操作説明会を行っているほか、各授業の実施方法を全教員に調査し、学生が各授業の実施方法を把握できるように一覧の作成・周知を行っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生のダイバーシティに対応した指針

平成29年度に「心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針」を、令和元年度に「上越教育大学における性的多様性 (SOGIE) に対する基本理念」及び「上越教育大学における性的多様性 (SOGIE) に関するガイドライン」を策定し、周知している。(中期計画1-3-1-7)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1(小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育研究成果の発信

「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を育成するための研究成果として上越教育大学出版会から5冊の書籍を刊行している。「21世紀を生き抜くための能力+ α 」育成を目指す提言書は、延べ322名の教員が執筆に関わるなど、理論と実践の集大成となっている。これらの書籍を近隣市町村の小中学校や県の教育委員会等、教育関連組織にも頒布することで、教育研究成果を発信している。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症に対する研究成果として、『ポストコロナと教育』を出版した。執筆者20名、20本の論文を掲載し、教育大学とポストコロナとのかかわりをどのように進めていくかを検討した。また、近隣市町村の小・中学校や県の教育委員会など教育関連組織にも頒布することで、積極的に教育研究成果を発信した。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、マスク着用による熱中症リスクが問題となっていることから、マスク着用時の熱放散能について研究を行っている。この研究によって得られた知見を活用し、企業と共同で運動活動時の熱中症のリスクを低減できるマスクを開発している。

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 道徳教育の推進

学校教育において教科化される「特別の教科 道徳」について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践することを目指し、研修と研究を推進することを目的として、平成30年度に上越教育大学上廣道徳教育アカデミーを寄附研究部門として設置しており、学校現場に即した道徳教育の多様な指導法を実践している。平成30年度は延べ83件、令和元年度は延べ122件の講演や示範授業を行っており、東日本を中心とした道徳教育の拠点校の一つとなっている。（中期計画2-2-1-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学校現場のニーズに応じた出前講座の提供」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学校現場のニーズに応じた出前講座の提供

地域貢献事業の一環として、大学教員が地域の学校現場等からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を開講している。出前講座は、「ネット社会の光と影」、「チームで進める特別支援教育」、「歌唱・合唱講座」等、学校現場のニーズに応じたテーマを開設しており、令和元年度の開設数(講座実施数)は211件、受講者は2万209名に上り、大学の知を地域の学校現場等に還元する積極的な地域貢献を行っている。(中期計画3-1-1-5)

(特色ある点)

○ 教職員のための自主セミナーの実施

学び続ける教員を支援するため、地域の教育委員会と連携して「教職員のための自主セミナー」を実施している。自主セミナーは、学校現場が抱える課題等をテーマに設定しており、最新の知見を地域の教員に提供し、学び続ける教員の質的向上・課題解決を図っている。開催回数は、平成28年度50回、平成29年度91回、平成30年度104回、令和元年度109回と着実に増加しており、参加者アンケートにおいても、9割以上が「教師力の向上に役立つ」と回答している。(中期計画3-1-1-3)

○ 地域と連携した学校実習

令和元年度の教職大学院の規模拡大と、修士課程の学校実習（課題研究プロジェクト）導入に伴い、学校実習を円滑に実施するため、上越市近隣4市の教育委員会及び校長会の協力を得て、平成30年に学校実習コンソーシアム上越を設立し、地域全体で学校実習を支える体制を整え、地域とともに学校が抱える教育課題の解決に向けた取組を進めており、令和元年度においては、学校支援プロジェクト及び課題研究プロジェクトに連携希望のあった92校と連携し学校実習を実施している。（中期計画3-1-1-9）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元している。

また、附属学校においては今日的な教育課題に対する先導的な研究を推進し、地域の公立学校園教諭を研究協力者として協働的な研究開発に努めるなど、研究成果の共有を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学・学部との連携による、質の高い教育課程や教育方法の開発

学生が教員としての実践的な力量を形成するため、大学と附属学校が連携し、附属学校教員が「教員養成実地指導講師」として学部の教科に関する指導法等の授業を担当している。第3期中期目標期間において、延べ139人の附属学校教員が授業を担当し、初等中等教育の実際に即した授業運営に係る授業を実施している。

○ 今日的な教育課題に対する先導的な研究

附属中学校では、これまでにタブレット端末を日常的に教育活動等に活用する環境を整えることで、複数の企業や大学教員との連携による ICT を活用した教育実習の推進や、テスト採点システムによるスタディログを活用した学力把握・個別学習のサポート、時間と経費の省力化・効率化による教員の働き方改革の推進等、Society5.0 に向けた学校・教育モデルの構築を推進しており、令和元年度に日本の国立大学附属学校園としては初となる「Apple Distinguished School」(学習、指導、学校環境の継続的なイノベーションに取り組む学校であることを認定する Apple 社による認定制度)に認定されている。

また、令和2年2月の新型コロナウイルス感染症対策のための「一斉臨時休業」要請による、休校期間中の学習機会確保の対策として、休校措置の翌日より「学びを止めるな！」プロジェクトをスタートさせ、ビデオ会議システム (Zoom) を用いた毎日の学級活動やオンライン授業を実施しているほか、自作の授業ビデオクリップや学習ウェブサイトを用いた授業を進めるなど、3密を避けた教育活動を展開させている。この取組は、ICT を活用した先導的な実践例として、多くのテレビ、新聞で紹介されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している
(理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学院課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞
(優れた点)
○ 附属小中学校における働き方改革（校務支援システムの導入）
Society5.0時代の到来を見据えた新時代の学びに向けて、これまで高い成果を挙げてきた大学附属小中学校の教育を発展・向上させ、持続可能なものとするために、学校における働き方改革による業務の質的転換を図り、限られた時間の中で教員と児童生徒が向き合う時間をしっかりと確保していくことに取り組むこととしており、このための具体的な方策の一つとして、全国の国立大学附属学校の中でも早期の取組として、統合型校務支援システムの導入及びファイル共有環境の整備を進め、附属小中学校の連携強化を図っている。
○ 上越近隣4市と連携した「学校実習コンソーシアム上越」の設立による学校実習を支える体制の構築
大学と上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会が協働し、学校実習を責任をもって地域で支える体制整備を図ることを目的に、「学校実習コンソーシアム上越」を設置している。本機関は、4市教育委員会及び大学が分担金を拠出するなど、近隣4市との緊密な連携関係の下で運営されており、専門職学位課程（教職大学院）の規模拡大及び大学院修士課程の学校実習（課題研究プロジェクト）の導入による学校実習の履修対象者数の大幅な増加に円滑に対応できており、令和3年度には85校と連携して学校実習を実施している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が令和元年度から令和3年度にかけて90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 寄附部門の設置等による外部資金比率(寄附金)の上昇

公益財団法人上廣倫理財団からの寄附により寄附部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を設置し合計7,700万円を受け入れているほか、創立40周年を記念した地域貢献・地域連携事業の実施及び学生の奨学支援拡充に向けて積極的な募金活動を展開するといった取組を推進した結果、第3期中期目標期間中の寄附金にかかる外部資金比率の平均は、0.7% (第2期中期目標期間平均比約2,100万円増) となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育委員会と連携した大規模アンケートの実施と活用

情報戦略室 IR 部門の構成員を充実させ、IRに関する分析結果を一元的に管理する体制を整備している。情報戦略室では、県内教育委員会にインタビューするとともにその協力を得て、新潟県内学校教員や学生、卒業生、修了生等約9,000人を対象とする「学校現場に必要とされる教員や新しい大学院に関する意識調査」や新潟県内の公立学校教員約1万1,000名を対象とする「地域の先生とともに歩む上越教育大学の新たな取組に関するアンケート」等を実施しており、大学院の新しいコースやフレックス履修制度等の大学院改革に活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人富山大学

1 全体評価

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、カリキュラム改革や教育方法の改善、強みを持つ先端分野の研究強化やイノベーション創出を支える教育研究組織の整備・充実を図り、全国的な教育研究拠点に向けて機能強化を行うとともに、「地（知）の拠点」を目指し、地域活性化の中核的拠点として、マネジメント体制を確立することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム」において、産学官共同で、県内医薬品産業の強み（製剤・ドラッグデリバリーシステム）を生かした医薬品の研究開発を実施している。また、地域再生人材育成事業として、魚津三太郎塾、とやま呉西圏域共創ビジネス研究所、たなべ未来創造塾の事業を継続して実施し、修了者の第二創業率は高い水準を維持している。

（業務運営・財務内容等）

デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与する教育研究の推進を目的として、学長のリーダーシップを発揮して人的・物的資源の重点配分を行い、学際融合の「都市デザイン学部」を設置している。また、従来 of 広報活動の点検・見直しの結果、大学広報誌の全面的なリニューアルを行うとともに大学が実施する持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組について、積極的に情報発信を行っている。

37 富山大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

37 富山大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学横断PBLの先行実施

創造的問題解決能力を有する人材育成を行うため、各学部におけるカリキュラムの体系化を図るとともに、多様で柔軟な教育プログラムを構築するため、文理融合を視野に入れた学部横断型プログラムの検討を行い、同プログラムによる「全学横断PBL」を令和4年度からの本格実施に先駆け、令和2年度に先行して実施している。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学部の再編と都市デザイン学部の設置

社会的な教育ニーズに対応するとともに全学的な機能強化を図るため、平成30年度に入学定員1,800名のうち170名の学生定員に係る5学部の再編、経済学部及び工学部内の改組を行っている。また、同時に都市デザイン学部の新設を行っている。(中期計画1-2-1-2)

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Moodle (オンデマンド) とZoom (リアルタイム) を利用した遠隔授業を開始し、原則として時間割どおりに授業を開講している。遠隔授業の実施にあたり、学生に向けた遠隔授業受講ガイダンスの開催、教員向けのMoodle講習会等の開催により、遠隔授業の整備を迅速に実施し、ICTを本格的に活用した教育の促進の取組を行っている。

1-2-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 障害学生への支援

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室において、身体の障害または発達障害傾向を有する学生に対し、入学試験における受験上の配慮等をはじめ、在学中の修学支援から就職活動に至るまで一貫して、学生のニーズに即したきめ細かな支援を実施している。さらに、卒業 (修了) 学生に対し、3年間継続してフォローアップを行っている。(中期計画1-3-1-2)

37 富山大学

1-3-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が 1 項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 重点研究分野への支援

学長裁量経費等による重点研究分野の研究への集中的な支援により、研究の推進を図っている。さらに、研究組織をセンター化することにより、分野横断的な研究の推進に向けた体制強化を行っている。これにより、脳科学分野において科学研究基盤経費の特別推進研究の採択に繋がっている。(中期計画2-1-1-1)

○ 集中的支援による研究成果

重点研究分野に集中的な支援を実施し、異分野間研究者交流による研究の活性化を目的としたToyama Science GALAの実施、「つくりあげよう おもしろい大学フォーラム」における卓越教授の対談等により研究意欲を醸成するなどの取組の結果、第3期中期目標期間の重点研究分野の年間論文数平均は第2期中期目標期間の平均に比して18.9%増加(1,067報から1,269報)、令和元年度末の論文の被引用数は第2期中期目標期間の同時期に比して41.1%増加(平成25年度末1万929報から令和元年度末1万5,425報)している。(中期計画2-1-1-1)

37 富山大学

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医薬品産業への研究成果の還元

平成30年度から実施している「「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム」において、産学官共同で、県内医薬品産業の強み（製剤・ドラッグデリバリーシステム）を活かした医薬品の研究開発を実施している。これにより医薬品産業への研究成果の還元だけでなく、産業化による若者の地元定着や首都圏の学生を対象としたサマースクールの開催等による人材流入の促進を目指している。また、本事業の成果について、「フォーラム富山「創薬」研究会」において報告を行い、県内薬業界全体での情報共有を行っている。（中期計画2-1-4-1、2-1-4-2）

○ 地域産業界との連携による社会還元

令和元年度から富山県、県内のアルミ産業界及び県内高等教育機関の連携により実施されている「とやまアルミコンソーシアム事業」において、複数企業等と共同で研究開発プロジェクトを実施している。水素の安定性に係る開発成果を特許申請したほか複数の技術・手法を開発し、インフラ等への技術利用による研究成果の社会還元を目指している。（中期計画2-1-4-2）

2-2 研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生スーパーユーザーの養成

設備サポート・マネジメントオフィスでは、大型設備の3キャンパス横断的共同利用体制の構築に向けた取組を行うとともに、大学院及び学部生で機器の基本的なメンテナンスや運用が可能なユーザー（スーパーユーザー）を養成するための育成プログラムを実施し、平成30年度は20名、令和元年度は9名の学生を認定している。(中期計画2-2-1-2)

○ 和漢医薬学総合研究所の機能強化

和漢医薬学総合研究所の機能強化に向けた検討を行った結果、東西医薬学の融合を基盤とした次世代型医療科学の創生に向け、研究部門の統廃合を行い、また臨床応用部門、産官学連携部門及び附属教育研究施設として和漢医薬教育研修センターを新設している。(中期計画2-2-1-3)

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 自治体との協働による社会貢献

舟橋村の子育て共助のまちづくり事業において、村役場職員や参加企業社員に対する人材育成を行ったほか、公園プロジェクトの運営補助等も実施している。取組の結果、他の自治体等においてモデルケースとして講演等を行っているほか、同プロジェクトは同村への転入者アンケート等においても好評を得ている。また、平成30年度第34回都市公園等コンクール(日本公園緑地協会)において国土交通大臣賞を受賞している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域課題解決型人材の育成

地域課題解決型人材育成プログラムでは、教養教育から専門教育にわたる3つの科目群全178科目を階層的に設置している。特に中核科目5科目はキャリア教育、アクティブ・ラーニング、学部を越えた学生間の学び合いの促進に向け、全学の教育改革の先導的な役割を果たすとともに、学生のコミュニティ・マインド醸成に寄与している。令和元年度には初の修了者1,059名を輩出し、地域課題解決型人材育成プログラム修了証を交付し、「未来の地域リーダー」の称号を授与している。(中期計画3-1-1-2)

○ 地域再生人材育成事業の高評価

地域再生人材育成事業として、魚津三太郎塾、とやま呉西圏域共創ビジネス研究所、たなべ未来創造塾の事業を継続して実施し、修了者の第二創業率は68.3%となっている。また、一連の取組は、経済産業省第7回地域産業支援プログラム表彰事業(イノベーションネットアワード2018)の優秀賞、内閣府まち・ひと・しごと創生本部人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会における新たな地域人材育成の先駆事例として教員が発表するなど、外部から評価されている。(中期計画3-1-1-3)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 脳科学分野の国際シンポジウム

重点研究分野である脳科学分野における国際シンポジウム Toyama Forum for Academic Summit on “Dynamic Brain” を主催している。国内外から研究者を招へいし、招待講演(海外研究者5件、国内研究者12件)、最先端の研究の情報交換及び議論を行ったほか、神経科学分野における若手研究者の研究推進に向けたポスターセッション等を行っている。(参加者約160名)(中期計画4-1-2-1)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル化に向けた教育環境の整備

英語による授業の増加やシラバスの英語化を図るとともに、短期留学に対応しやすい学事暦の柔軟化の検討を行った結果、英語による授業開講数は、学士課程では平成29年度の19から平成30年度の79、大学院課程では平成29年度の25から平成30年度の87に増加している。クォーター制については、都市デザイン学部が学部開設に合わせ平成30年度から、経済学部と芸術文化学部が令和元年度から導入している。(中期計画4-1-3-1)

(2) 附属病院に関する目標

医師キャリアパス創造センターを設置し、医学部の卒前教育から、卒後臨床研修及び専門医の取得に至る一体的な教育プログラムを構築するとともに、地域医療を担う人材育成及び地域医療の向上に向けた取組を一体的に支援する体制を整備しているほか、臨床研究管理センターを新設し、臨床研究支援体制の機能強化を図っている。診療面では、「包括的脳卒中センター」や「膵臓・胆道センター」、「ジェンダーセンター」など、多職種連携による専門的診断・治療に係る医療体制を整備している。また、夜間・休日診療体制の見直しのほか、各外来にドクターズクラークを配置するなど、医療従事者の働き方改革を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 医師キャリアパス創造センターの設置

平成28年度に、医学教育部門、卒後臨床研修部門、専門医養成支援部門から成る医師キャリアパス創造センターを設置し、医学部の卒前教育から、卒後臨床研修及び専門医の取得に至る一体的な教育プログラムを構築するとともに、地域医療を担う人材育成及び地域医療の向上に向けた取組を一体的に支援する体制を整備している。

○ 臨床研究支援体制の機能強化

臨床研究を一層推進するため、平成28年度に臨床研究推進センターと臨床研究・倫理センターを統合し、臨床研究管理センターを新たに設置することで、治験や臨床研究に関して相談から実施までを一元的に支援することを可能としているなど、臨床研究支援体制の機能強化を図っている。

37 富山大学

(診療面)

○ 専門的な医療の提供体制の強化

平成30年度から包括的脳卒中センターを設置して、超急性期治療から回復期リハビリまでを包括的に治療できる体制を整備している。また、平成30年9月に、国内では初となる膵臓・胆道センターを設置し、消化器内科、消化器外科、放射線診断科、放射線治療科、臨床腫瘍部、病理部等の各領域における専門家が共同で、膵臓・胆道疾患の専門的診断・専門的治療に当たる体制を整えている。さらに、平成31年度には、「形成再建外科・美容外科」及び「リハビリテーション科」を新設したほか、令和2年度には、「乳がん先端医療・乳房再建センター」、「地域医療総合支援センター」、「地域医療再生センター」、「総合がんセンター」及び「ロボット手術センター」を設置するなど、専門的な医療の提供体制を強化している。

○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進

平成29年度から、医師等のメディカルスタッフの業務負担を軽減するため、急患対応等に備えて行われている夜間当番勤務及び夜勤を可能な範囲で廃止し、代わりに医師等のメディカルスタッフが自宅等で待機するオンコール体制(手当を支給)に一部移行し、平成31年度には、これまで各診療科が当直医の配置によって対応してきた夜間・休日診療体制について、医師の働き方改革の一環としてオンコールを基本とする体制への見直しを行い、令和2年2月から試行的に開始している。また、平成30年度から各外来にドクターズクラークを配置して医師の負担軽減を図るなど、医療従事者の働き方改革を推進している。

○ ジェンダーセンターの設立

令和3年10月に、性同一性障害の患者の外科治療、性同一性障害に関する情報発信を目的とする「ジェンダーセンター」を北陸の大学病院としては初めて設立し、令和4年1月までに3症例の性同一性障害乳房切除術を行っており、令和4年度中には施設認定基準となる20症例の手術症例数を達成し、公的医療保険が適用となる見込みとなっている。

(運営面)

○ 地域医療連携の強化

電子カルテシステム内の地域医療連携機能を稼働させ、診療所等から附属病院の電子カルテシステムの閲覧を可能としており、令和3年度末までに50医療機関へ増加させるとともに、地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、富山県内の8病院と医療連携協定を締結している。また、連携登録医数を着実に増加するとともに、連携登録医の現状や担当分野を踏まえた逆紹介の支援体制を確立した結果、コロナ禍にも関わらず、令和2年度は紹介率80.9%、逆紹介率68.5%、令和3年度は紹介率81.2%、逆紹介率65.3%とするなど、充実した地域医療連携を行っている。

○ 安定的な経営基盤確保に向けた取組の実施

安定的な経営基盤確保に向け、経営担当副院長を座長とした経営改善タスクフォースを設置し、収支改善のための対策（増収・経費削減）の検討及び実施状況の進捗管理に取り組むとともに、新たに経営コンサルタントの助言も受け、診療報酬における新たな加算項目の洗い出しや後発医薬品への切替え、医療用消耗品の安価品への切替え等に取り組んでいる。また、「外来患者の受付可能時間を予約の1時間前からとする運用」や「新型コロナウイルス感染症対策のためのテレビ電話による患者面会システムの導入」、「手術器材の見直しによるコスト削減」等の取組を実施するなど、経営改善に向けた取組を継続的に行っている。

（3）附属学校に関する目標

人間発達科学部教員と附属学校園教員による共同研究グループを構築し、「ICTの教育利用」等テーマに基づき共同研究プロジェクトを実施し、ウェブサイト等を通じて研究成果の発信を行うなど、研究成果の普及を図っている。

また、学部教員が附属学校園で授業を、一方、附属学校教員が学部で講義を行うなど、学部、附属学校のリソースを相互に活用し先導的・実践的な授業に取り組むことで、相互の資質の向上に取り組んでいる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 学部との共同研究

先導的・実践的な教育研究を行うため、毎年度、人間発達科学部と連携した共同研究グループを構築し、令和3年度では13グループ、延べ97名の教員が参加している。参加した教員は、調査研究会や地域の学校の校内研修会等で実践事例を紹介することを通じて、共同研究プロジェクトにおいて培った経験を地域の教育研究へ普及させている。

○ 学部のリソースを生かした取組

平成29年度及び平成30年度に、試行的に大学教員が附属学校園で授業を行う取組を実施し、令和元年度以降もその実績を踏まえ「附属学校園での大学教員による授業実施の計画」を策定するなど、大学教員は専門分野の研究を生かした探究的な授業を附属学校園で行う取組を継続している。一方、附属学校園教員は教育現場を題材とした課題解決につながる講義を学部及び大学院で行うなど、相互にリソースを提供し学部との連携を深めることで相互の資質の向上に取り組んでいる。

定員超過の状況

○理工学教育部における定員超過

平成28年度から令和3年度において一貫して理工学教育部の収容定員超過率が110%を上回っていることから、今後速やかに入学定員の見直しを含め定員超過の改善が求められる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

<p>(理由) 中期計画の記載16事項中15事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(6事項)についてはプロセスや内容等も評価)</p>
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

<p>中期計画【56-2】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。</p>
--

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 理工系の教育研究機能の強化を実現するための組織再編

<p>デザイン思考の素養を有した創造力のある人材の育成と、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与する教育研究の推進を目的として学際融合の都市デザイン学部を平成30年度に設置している。学部設置に当たっては、学内5学部から170名の学生定員を移行するとともに、教員人件費ポイントを集約及び再配分しており、16名の新規採用教員分を含め、同学部分として48名分の人的資源配分を行うほか、環境整備事業として、主に学長裁量経費により10億7,168万円(平成28～令和元年度合計)を配分するなど学長のリーダーシップを発揮した人的・物的資源の重点配分を実現している。</p>
--

(改善すべき点)**○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項**

「若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、若手教員の比率が20%となるよう促進する。」(中期計画【56-2】)については、「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」により若手教員の雇用推進に取り組んでいるものの、令和3年度末時点の若手研究者比率は14.4%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 広報活動の改善による情報発信**

大学の広報活動について、積極的な情報公開と分かりやすい情報発信をさらに推進させる観点から、従来を取組の点検及び見直しを行っており、その結果、大学広報誌の全面的なリニューアルを通じた地域・一般の人々への分かりやすい情報を発信するとともに、大学が実施する持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取組について、学内及び学外に対して広く共有を図るため、取組事例の一覧をウェブサイト上で公開し、積極的に情報発信を行っている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(改善すべき点)

○ 借受物品等の不適切な管理

借受物品を無断廃棄した事案が令和2・3年度に複数回発生していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人金沢大学

1 全体評価

金沢大学は、自身の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととしており、これにより、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指している。第3期中期目標期間においては、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、学術研究の展開を牽引する研究拠点の形成や、“金沢大学ブランド”の確立・定着を目指した教育改革を行うとともに、地域の知の拠点として、産学官連携等により社会貢献を促進することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携			○			
その他		○				
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

平成28年4月に専任教員60名を配置した国際基幹教育院を設置し、金沢大学<グローバル>スタンダード（KUGS）に定める5つの能力を身に付けることを目的として、5つの科目群からなるグローバルスタンダード科目（GS科目）を中心とした体系的カリキュラムによる教育を展開している。また、がん転移の抑制につながると期待されるHGFを阻害する環状ペプチドの発見等、学内COE制度である戦略的研究推進プログラムにより支援した研究成果は、国際的に評価の高い学術誌への論文掲載や、文部科学大臣表彰、国際学会賞等により評価されているとともに、世界トップレベル拠点プログラム（WPI事業）により設置されたナノ生命科学研究所では、異分野融合により、オンリーワン拠点の形成を目指した研究を展開している。

（業務運営・財務内容等）

能登町との「人づくり・海づくり協定」と連動した「理工学域能登海洋水産センター」研究棟の新設、SOLTILO株式会社及び金沢市との「金沢大学スポーツ・地域活性化ドリームプロジェクト」の一環として行われた大学の屋外運動施設の再整備、株式会社ダイセルと

38 金沢大学

の連携による脱石油、カーボンニュートラルの実現を見据え、産学官が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までグリーンイノベーションを目指す研究拠点の整備など、地元自治体や企業と連携した多様な財源を活用した施設整備を実施している。

一方で、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
②大学間連携			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「カリキュラムの体系化の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ カリキュラムの体系化の推進

平成28年4月に専任教員60名を配置した国際基幹教育院を設置し、5つの科目群からなるグローバルスタンダード科目(GS科目)を中心とした体系的カリキュラムによる教育を展開している。GS科目ではアクティブ・ラーニング(AL)や英語化を推進している。特に、AL授業の充実のため、先導的なパイロット授業を240科目選定し、授業カタログ(学生の学修活動に焦点を当てた授業の実践記録)を204科目作成している。これらの取組の結果、ALの導入割合が98.2%(令和元年度末時点)に達し、学生アンケートによりAL導入の効果をj確認している。(中期計画1-1-1-1、1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 先導STEAM人材育成プログラムの構築

令和2年度大学教育再生戦略推進費「知識集約型社会を支える人材育成事業」の採択を受け、令和3年4月に国際基幹教育院高等教育開発・支援部門を発展的に改組した教学マネジメントセンターを核として、全学域学生対象の文理融合プログラムとして、先導STEAM人材育成プログラム(KU-STEAM)を構築している。(中期計画1-1-1-1)

○ データサイエンス教育の推進

令和2年度に全学横断的なデータサイエンス教育プログラムを構築(対象科目561科目、令和4年3月現在)し、令和3年に文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を受け、令和4年3月時点で累計1,179名の修了者を輩出している。この実績をもとに、令和4年概算要求において「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」事業の特定分野校(社会科学)及び北信越ブロック代表校としてダブル採択を受けている。(中期計画1-1-1-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士課程での学域学類制の再編

人間社会学域及び理工学域における既存コース等の見直しにより、3学域・16学類の教育体制を平成30年度に3学域・17学類へと発展させ、多様化・高度化する社会の教育ニーズに対応した組織再編を行っている。特に地域創造学類では、平成30年度に観光学・文化継承コースを新たに設置し、観光を通じた地域の文化的価値の維持発展及び活性化に寄与できる人材の育成を行っている。また、経済学類をエコノミクスコース及びグローバル・マネジメントコースの2コースに再編し、現代の社会が直面する諸問題に対応できる人材の育成を行っている。(中期計画1-2-1-1)

○ 北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程の設置

北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程「新学術創成研究科融合科学共同専攻(修士課程)」を平成30年度に設置している。また、令和元年度に博士後期課程の令和2年4月1日付けでの設置が認可され、5年間を通じた体系的な教育プログラムを実現し、修士(融合科学)、博士(融合科学)の学位を授与できる大学院となっている。(中期計画1-2-1-2)

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「アクティブ・ラーニング・アドバイザーの配置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アクティブ・ラーニング・アドバイザーの配置

中期計画で掲げる数値目標（160名）を大幅に上回る289名（令和元年度末時点）のアクティブ・ラーニング・アドバイザー（ALA）を配置し、令和元年度には延べ9,585名の学生に学修支援活動を展開した結果、学生の学修内容の理解促進が図られている。また、学生の学習意欲の向上、自学自習の拡大などの教育効果を生み出している。併せて、ALAの拡大により全学的にアクティブ・ラーニングの導入が進み、98.2%（令和元年度末時点）の導入割合を達成している。（中期計画1-3-1-2）

(特色ある点)

○ 学生支援に関するワンストップ・サービス

すべての学生ができる限り等しい条件の下で教育を享受することができるよう、経済的支援、自律的生活の支援、社会的責任の自覚の涵養などを含む学生支援を行うために「金沢大学バックアップポリシー」を策定し、包括的支援のための KUGS サポートネットワークを平成 29 年度に設置し組織の連携強化によりワンストップ・サービスを展開している。また、令和元年度から AI チャットボットシステムの導入により、授業料免除に係る相談対応について 24 時間体制を実現し、学生支援を更に充実させている。（中期計画 1-3-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下において、「新型コロナウイルス感染症拡大に向けた金沢大学の行動指針」を策定し、5段階の警戒レベルにより大学の活動ごとに活動指針を示している。また、緊急学生支援金を創設し延べ671名（令和2年12月7日時点）の学生に経済支援を行っている。

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 2つの特別入試の開発

KUGS高大接続プログラムや独自のコンテストである「超然文学賞」及び「日本数学A-lympiad」を開発・活用し、令和3年度入試に向けてKUGS特別入試及び超然特別入試を開発し、多様な能力を評価してKUGSの理念に合致する学生がより多く入学できる仕組みを構築している。(中期計画1-4-1-1)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「戦略的研究推進プログラムによる支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 戦略的研究推進プログラムによる支援

学内 COE 制度である戦略的研究推進プログラム等により支援した研究成果(例えば、新学術創成研究機構革新的統合バイオ研究コア高速バイオ AFM 応用研究ユニット及びがん進展制御コアがん微小環境研究ユニットの分野融合研究における、がん転移の抑制につながると期待される HGF(肝細胞増殖因子)を阻害する環状ペプチドの発見等)は、国際的に評価の高い学術誌への論文掲載や、文部科学大臣表彰、国際学会賞等により評価されている。

また、平成 29 年度に世界トップレベル拠点プログラム(WPI 事業)により設置されたナノ生命科学研究所では、異分野融合により、オンリーワン拠点の形成を目指した研究を展開している。(中期計画 2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 異分野融合型研究の支援

先端的かつ多様な研究分野の教員を配置した新学術創成研究機構を平成27年度に設置し、異分野融合型研究の組織的な支援を行うことにより、分野融合型共著論文数が増加するなど、学術研究の多様性を更に深化させている。(中期計画2-1-1-2)

○ バイオマス研究における産学連携の推進

これまで戦略的研究推進プログラム等で継続的に支援を行っていたバイオマス研究における共同研究を端緒として、株式会社ダイセルと、脱石油、脱炭素社会の実現を見据えた教育研究の多様化及び高度化の推進に向け、『『新産学協働研究拠点（仮称）』の整備等に関する覚書』を締結し、建設費用数十億円についてダイセルから提供を受け、整備を行うこととしている。さらには、ダイセルのみならず関連する多くの民間企業、大学及び研究機関と連携し、産学連携を強力に推進するバイオマス研究の世界的拠点形成を目指すこととしている。（中期計画2-1-1-3）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「自動運転システムに係る研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 自動運転システムに係る研究の推進

共創型研究支援プロジェクトを展開し、文部科学省地域イノベーション・エコシステム形成プログラム、内閣府総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期「自動運転（システムとサービスの拡張）」の採択に至っている。自動運転システムに係る一連の研究では、市街地や東京都内での公道実証実験を展開している。（中期計画2-2-1-3）

○ がん進展制御研究所の成果

がん進展制御研究所においては、国内唯一のがん研究に係る共同利用・研究拠点として、国内外の研究機関と連携し、先端的学術研究を展開し、活発な研究交流及び国際ネットワークの拡大を図っており、第3期中期目標期間4年目終了時点（令和元年度末）までに合計39件の国際共同研究を実施している。また、研究成果がNature、Cancer Discovery等国際的評価の高い学術誌に掲載されているほか、インパクトファクター10以上の論文数が増加している。（中期計画2-2-1-4）

(特色ある点)

○ **リサーチ・プロフェッサー制度の拡充**

国内外の優秀な研究者の確保に向け、招へい型、登用型及び若手型の3区分によるリサーチ・プロフェッサー制度を継続的に運用したことにより、研究者を主として研究に専念させ、環境の充実を図るとともに、ノーベル賞受賞者を含む世界第一線級の研究者を配置し、研究展開を実現している。平成29年度には、拠点型の区分を創設している。(第3期中期目標期間4年目終了時点(令和元年度末)において合計54名を配置)
(中期計画2-2-1-1)

○ **研究支援体制の強化**

先端科学・イノベーション推進機構と地域連携推進センターを発展的に再編・統合して平成30年度に先端科学・社会共創推進機構を創設し、研究支援、産学官連携及び地域連携活動を一体化した活動を実現している。また、外部資金獲得に向けてリサーチ・アドミニストレーター(URA)による活発な研究支援を継続的に実施したことにより、第2期中期目標期間終了時点と第3期中期目標期間中(平成28年度～令和元年度)の平均値を比較すると、科研費採択件数は約8%増加、金額については約21%増加(第3期中期目標期間中最大約27%増加)するとともに、WPI事業に採択されるなど、研究支援の成果が著しく現れている。(中期計画2-2-1-2)

○ **「組織対組織」の共同研究の進展**

共同研究における管理運営費の取扱いについて、平成30年度に間接経費率の大幅見直しを行うとともに、「組織対組織」の本格的でパイプの太い持続的な組織連動型の共同研究に対しては、間接経費として戦略的産学連携経費を新たに設定し、更なる大規模共同研究の実現を推進している。これらの取組により、第2期中期目標期間終了時点と第3期中期目標期間中間評価時点を比較すると、民間企業との共同研究件数が約1.2倍、受入金額も3億600万円から6億900万円へとそれぞれ増加し、外部資金を投入した研究の展開及び社会実装を目指す体制を強化している。(中期計画2-2-1-3)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ リカレント教育の充実

社会人向けのリカレント教育を見直し、令和元年度から新たに高付加価値な教育事業を加えて「金沢大学オープンアカデミー (KOA: Kanazawa university Open Academy)」を構築している。KOAは「愉しむものから役立つものまで」幅広く社会のニーズに対応する4つのコース(ベーシック、アドバンスド、プロフェッショナル及びプレミアム)から構成され、主として駅前ハナレ(金沢駅前サテライト)を活用してプログラムを展開し、合計570名(令和元年度末時点)が受講している。(中期計画3-1-1-1)

○ 能登里山里海マイスタープログラムによる地域貢献

能登里山里海マイスタープログラムは様々な切り口による能登での学びを提供している。また、修了者の中には、能登に定住・活躍している者もあり、プログラムを通じた生涯学習社会の実現、地域再生及び活性化に寄与している。また、平成29年度には第7回地域産業支援プログラム表彰事業(イノベーションネットアワード2018)において文部科学大臣賞を受賞している。(中期計画3-1-1-1)

○ 県内就職者の増加

石川県内の全自治体や8大学で構成するいしかわ学生定着推進協議会の下、①地域創生概論、②共創インターンシップ、③夢のある起業モデル構築の3つを柱とした地域思考型教育を大学や県内の高等教育機関で実施した結果、金沢大学学生における石川県内での就職者が平成27年度(37.8%)に比して最大20%増加(平均約10%増)している。(中期計画3-1-1-2)

○ 北陸未来共創フォーラムの設置

令和3年11月、北陸経済連合会、富山大学、福井大学及び北陸先端科学技術大学院大学と共同して、「北陸未来共創フォーラム」を設置している。本フォーラムは、北陸の様々な企業・団体、行政、教育研究機関等が集う産学官金プラットフォームであり、県域を越えて、オール北陸で地方創生に取り組むものである。フォーラムには、経済・産業活性化に関する分科会として「マテリアル」「先端エレクトロニクス」「ヘルスケア」「次世代農林水産」の4分科会と、人材育成・地域定着に関する分科会として「地元人材育成」「人材流入・地域定着」の2分科会を設置し、社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究を進め、地方創生を力強く進めるための基盤を形成している。

(中期計画3-1-1-2、中期計画4-2-1-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学士・大学院課程における教育のグローバル化」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学士・大学院課程における教育のグローバル化

英語で行われる授業科目の履修のみで修了できる教育プログラムを、学士課程では全ての学域で合計14プログラム、大学院課程では国際医療人育成コース、環境・エネルギー技術国際コース、文化資源マネージャー養成プログラム等4研究科で合計40プログラムを開設している。第3期中期目標期間4年目終了時点(令和元年度末)で、大学院課程では176名の学生を受け入れている。(全国の導入状況:学士課程16学部、大学院課程160研究科)(中期計画4-1-1-1)

○ 教職員の英語力の強化

英語研修による英語基礎力強化と海外派遣による英語応用力強化の両輪により教職員の資質能力の向上を図った結果、第2期中期目標期間終了時点(平成27年度末)と第3期中期目標期間4年目終了時点(令和元年度末)を比較すると、英検2級(TOEIC600点)以上の外国語スキルを持つ事務職員が約2倍へ増加するなど、教職員の英語力が強化されている。(中期計画4-1-1-4)

(特色ある点)

○ 海外派遣プログラムの拡充

「金沢大学における学生海外派遣の基本方針」を策定するとともに、同方針に基づいて派遣留学、専門実習、語学研修等の海外派遣プログラムからなる金沢大学公式海外派遣プログラムを計画し、多様な海外派遣プログラムの構築を進めた結果、第2期中期目標期間終了時点（平成27年度末）と比較して約3倍となるプログラムを構築するに至っている。併せて、日本人学生が留学しやすい環境を整備した結果、海外派遣者数が第2期中期目標期間終了時点の368名に対し、第3期中期目標期間4年目終了時点（令和元年度末）では615名へと大幅に増加している。（中期計画4-1-1-2）

4-2 大学間連携に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「大学間連携に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

学士課程から卒後初期臨床研修・大学院医学博士課程まで一貫した医療革新を専門とする医師の養成や、北陸の医科系4大学で形成した拠点ネットワークの活用の下、地域医療機関・研究施設・自治体との連携による特色ある教育プログラムの実施等により、先進的医療の開発・推進を担う人材の養成に取り組んでいる。また、実績に応じた臨床研究奨励金の交付制度の創設や大学独自の臨床研究論文賞を設立するなど、臨床研究を推進している。診療面では、診療科の再編により、旧ナンバー体制の枠組みをなくして一体的に運用することで、地域医療機関からの患者受入れや、関連病院への円滑な医師派遣を推進しているほか、身体拘束ゼロ化による看護水準の向上に取り組んでいる

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 他機関との連携による人材養成

学士課程から卒後初期臨床研修・大学院医学博士課程まで一貫した医療革新を専門とする医師の養成や、北陸の医科系4大学で形成した拠点ネットワークの下、地域医療機関・研究施設・自治体との連携による特色ある教育プログラムの実施等により、認知症医療の最先端に位置する知識・診療技能及び未来の認知症医療を創造する研究力を備えた医師の養成に取り組んでいる。また、6大学の連携の下、最先端がんゲノム医療等を大学の枠を超えて学修できる教育プログラムを実施することにより、超少子高齢化地域での先進的がん医療人の養成等を通じて、先進的医療の開発・推進を担う人材を養成している。

○ 研究奨励及び助成による臨床研究の推進

質の高い臨床研究を支援するため、実績に応じて臨床研究奨励金を翌年度に交付する制度を創設し、令和元年度に、大学主導特定臨床研究19件に対し、210万円の臨床研究奨励金の交付を行うとともに、研究者のモチベーションの向上を図るため、大学独自の臨床研究論文賞を令和元年度に設立し、最優秀賞1名、優秀賞8名を決定するなど、臨床研究推進に係る取組を行っている。また、質の高い臨床研究を支援するため、先端医療開発センターにおける一次評価の後、シーズ評価委員会において、基礎的研究と臨床研究でそれぞれ別の評価指標を設定した上でシーズの選定を行い、令和2年度は12件に対して計2,500万円、令和3年度は16件に対して計3,500万円の研究助成を実施している。

(診療面)

○ 診療科の再編による地域医療への貢献

附属病院における内科診療体制の見直しを行い、平成31年4月から、旧ナンバー体制から臓器別の7診療科へ再編成するとともに、引き続き、外科診療体制についても検討を進め、令和2年4月から、旧ナンバー体制から臓器別の6診療科体制とするなど、旧ナンバー体制の枠組みをなくし、一体的に運用することで、地域医療機関からの患者受入れや関連病院への円滑な医師派遣の推進が図られている。

○ 身体拘束ゼロ化による看護水準の向上

安全確保の措置として入院時にやむを得ず患者の体をベッドに固定する「身体拘束」のゼロ化について、院内全体で身体拘束ゼロ化に向けた取組を継続して実施しており、これらの取組が先導的実践例として全国の医療機関等から注目を集め、多数の見学者を受け入れるなど、看護水準の向上に取り組んでいる。

(運営面)

○ 地域診療機関との連携体制の強化

地域連携クリニカルパスの運用拡大（令和3年度末：73機関）等により、地域の医療機関との連携体制を強化したほか、新たに介護施設等との連携を開始している。また、令和3年度には、連携登録医療機関制度を導入し、申込みのあった医療機関に連携登録医療機関証書を発行し、地域の医療機関との連携体制を強化しており、これらの連携強化に係る取組の結果、他医療機関への逆紹介率は、令和3年度の平均は80.6%となり、目標とする60%を大きく上回っている。

○ 新型コロナウイルス感染症対策基金の創設

令和2年5月に新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し、令和3年度末までに、941件6,604万円の寄附金を獲得して、専用病棟や院内環境の整備、感染患者診断用の医療材料購入費用等に活用している。

(3) 附属学校に関する目標

附属学校園等での教育研究の成果を広く社会に還元するため、特色ある優れた取組に対し大学が重点的な支援を行うなど組織的な研究支援を行っている。

また、各附属学校園において特色ある先導的及び実験的な教育活動を展開しており、それらの活動は、教育研究発表会等を通じて地域の学校教育に還元している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 附属学校の研究活動への支援

平成28年度において、先導的な教育モデルを地域に還元するために、附属学校園間、学校教育学類及び教職実践研究科が連携した優れた取組に対し重点的に支援する「附属学校園連携GP」を創設し、学長の主導による「トップダウン型の連携GP」の対象事業を含め総額2,333万6,000円の支援を行うなど組織的に研究活動を支援している。本事業では、伝統文化教育を中心とした教科横断カリキュラムの作成、高大接続を見据えた「データサイエンス基礎」の開発等を行い、先導的・実験的な教育活動を展開している。

○ 研究成果の地域への還元

附属中学校においては、従前より取り組んできたESD研究が、平成28年度に文部科学省の「中学教育資料」に取り上げられたほか、ESD研究を基盤とした「伝統文化教育を中心とした教科等横断的なカリキュラムの開発」が、地域の公立学校で活用されるなど、成果を還元している。また、附属高等学校では北陸圏域内の高等学校や海外の高等学校、企業等と連携して探求型授業や海外研修を実施すること等により、グローバル・リーダーの育成に向けた取組を推進しており、連携校との合同研究発表会等を通じて成果を社会へ還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 大学の強み・特色を生かした教育研究組織の設置

科学技術イノベーションを担う高度専門人材の養成を目的とする北陸先端科学技術大学院大学との共同教育課程である「新学術創成研究科融合科学共同専攻」を設置するほか、世界最先端のバイオSPM(走査型プローブ顕微鏡)技術を核に生命科学、超分子化学及び数理計算科学を融合・発展させ、「がん」を含む様々な生命現象の根本的な理解を目指す新学問領域「ナノプローブ生命科学」の創出を目指すナノ生命科学研究所を平成29年10月に設置している。また、ナノ生命科学研究所の研究成果を大学院教育に還元し、かつナノ生命科学分野の気鋭の研究者養成を目的とする「新学術創成研究科ナノ生命科学専攻(博士前期・後期課程)」を令和2年4月に設置している。

○ AIを活用した効果的な事務運営の実施

複雑化していた授業料免除の申請手続きについて、支援業務の効率化を図るとともに学生支援の更なる充実を図ることを目的とし、平成30年度実施した満足度調査の結果等を踏まえ、授業料免除に関する問合せ対応におけるAIチャットボットシステムについて平成31年4月から本格的な運用を開始している。学生からの授業料免除に係る問い合わせについてAIが自動回答することにより、相談・対応について24時間体制を実現しており、担当係も従来個々に対応していた問い合わせ業務の負荷が軽減されている。

○ 部局の運営目標に基づく資源配分の実施

部局の運営目標に係る達成度を学長が評価した上で資源配分を実施しており、配分総額は令和3年度において約7,600万円となっている。この仕組みを活用し、毎年、高評価であった理工学域・研究域に戦略的な資源投下が行われた結果、ナノ生命科学研究所、ナノマテリアル研究所及び設計製造技術研究所の設置等が実現し、重点分野に特化した研究や研究成果の社会実装を進めるとともに、新学術創成研究科の創設等による大学院の高度化等の成果にもつながっている。

○ 総合技術部の設置

技術職員の全学的な組織として、環境安全部門、機器分析部門、情報部門、機器開発部門及び生命部門の5部門からなる「総合技術部」を平成30年に設置している。技術職員は全て総合技術部の各部門に所属しており、共同利用設備等に関する個々の専門知識・技術の追究や関連する分野間での技術の継承、他分野との技術連携等により、より高度な専門分野への技術支援及び全学的な技術支援を行うことが可能となり、技術職員の向上につながるとともに、大学における教育研究支援体制の一層の充実が図られている。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、第2期中期目標期間評価においても改善すべき点として指摘したが、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和3年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた取組に努めることが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 業務の電子化・ペーパーレス化推進やドローンとAIを活用したキャンパス外壁点検等による一般管理費の減少

電子決裁・法人文書管理システムの導入やこれまで紙で行っていた業務の見直し、決裁の簡素化を図るなど、業務改善を徹底したこと等により、借上げ複写機及び印刷用紙購入に係る経費を大きく削減している(令和3年度:対前年比3割減)。また、ドローンとAIを活用したキャンパス外壁点検の実施によりコスト削減や点検期間短縮を実現しており、令和3年12月に国土交通省・文部科学省等が実施する第5回インフラメンテナンス大賞文部科学大臣賞を受賞するなど、学内外において高い評価を受けている。これら経費の抑制に取り組んだ結果、第2期の一般管理費比率3.3%から第3期は2.2%と1.1ポイント減(34%減)となっている。

○ 戦略的研究推進プログラムやURAによる競争的外部資金獲得に向けた取組

世界的な研究拠点の形成を目指す「超然プロジェクト」、大学の次世代を担う研究グループを育成する「先魁プロジェクト」、若手研究者を対象に新たな創造やイノベーションを目指す「自己超克プロジェクト」など、強み・特色のある研究を推進する独自の戦略的研究推進プログラムによる支援を実施している。また、先端科学・社会共創推進機構(令和元年度設置)のURAを中心とした全学のプロジェクトチームによる科研費申請書の確認・作成支援などの科研費採択支援を行っている。こうした取組の結果、令和3年度科研費における基盤研究Aの採択率は、全国平均27.4%を大きく上回る47.1%となっているほか、受託研究にかかる外部資金比率の平均は4.1%(対第2期中期目標期間平均10億9,844万円増)となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学生 YouTuber を起用したプロモーション動画の公開

コロナ禍で海外への往来が制限される中、大学の魅力を全世界に発信する新たなツールの整備のため、「就活 YouTuber」としてチャンネル登録者数5万人を超える現役学生が代表取締役を務めるベンチャー企業 Diary とタイアップ契約を交わし、在学中の留学生を主役としたリアリティ溢れるプロモーション動画を作成し、作成した動画は複数の留学生リクルートイベントや協定校とのジョイントシンポジウムで活用するとともに、同学生が運営する YouTube チャンネルでも動画を公開し、約1か月間で、再生回数25,000回を達成している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究機器の有効活用の促進

研究機器の有効活用の更なる推進を目的として、第2期中期目標期間に整備した「研究機器共同利用システム」を平成29年度に登録機器の大幅な拡充を行うとともに、オンラインでの機器の予約・利用実績登録・精算まで可能な「新施設共同利用推進総合システム」へと再構築している。その結果、令和3年度において、登録共用設備は102件(対平成27年度比97件増)、利用件数は8,791件(対平成27年度比8,534件増)と増加している。また、令和3年7月から、新たに設備共同利用推進システムから試料の分析等の依頼を受ける「受託サービス」を開始し、令和3年度中に44件、798万円の利用があり、共同設備の登録・利用のより一層の促進を進めている。

○ 戦略的な施設マネジメントの実施

能登町との「人づくり・海づくり協定」と連動した「理工学域能登海洋水産センター」研究棟の新設、SOLTIL0株式会社及び金沢市との「金沢大学スポーツ・地域活性化ドリムプロジェクト」の一環として行われた大学の屋外運動施設の再整備、株式会社ダイセルとの連携による脱石油、カーボンニュートラルの実現を見据え、産学官が連携し新素材開発から製造・リサイクル方法までグリーンイノベーションを目指す研究拠点「バイオマス・グリーンイノベーションセンター」の整備など、地元自治体や企業と連携した多様な財源を活用した施設整備を実施している。また、WPI拠点であるナノ生命科学研究所の新研究棟が竣工し、異分野融合研究のプラットフォームとして、研究室ごとの壁のない大空間の共用研究室・実験室で交流と対話の促進を図っているなど、戦略的な施設マネジメントが実施されている。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不適切な行為

元教員が査読審査プロセスにおける不適切な行為を行っていた事例があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人福井大学

1 全体評価

福井大学は、最多の原子力発電所、特徴的な技術を持つ企業の集積、子供の高学力、健康長寿等の特性を持つ地域に立脚する唯一の国立大学法人として、地域社会にしっかりと軸足を置きつつ、グローバル化社会で活躍できる高度専門職業人の育成、優れた科学的価値の創出、産業の振興、地域医療の向上等への貢献を目的としている。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、地域特性を踏まえた、地域の中核的拠点機能並びに地域医療の拠点機能をさらに発展させ、産学官連携機能を一層強化して、地域の創成と持続的な発展に貢献するとともに、重点研究分野における先進的研究や教師教育研究等を一層推進することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究			○			
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

平成28年度に国際地域学部、平成30年度に福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科、令和2年度に国際地域マネジメント研究科（専門職大学院）の新設など、学士・大学院課程の改組再編が進んでおり、学生や卒業生、就職先のアンケートや評価テストでは第2期を上回る水準が確認できている。また、COC+事業に係るまちづくり分野に関する連携研究は、福井駅・城址周辺地区まちづくりガイドライン等への活用、社会福祉協議会と連携した異世代ホームシェア事業「たすかりす」の運営等に社会実装されている。

（業務運営・財務内容等）

財務分析（財務IR）を活用して、必要額に年度ごとの差が見られる「年度特有の予算」については、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定し、予算の残額を翌年度以降に繰り越せる仕組みを構築している。また、「管理一体型ESCO事業」がスムーズな事業展開と高いエネルギー削減を持続的に可能

39 福井大学

とするビジネスモデルとして評価され、「サステイナブルキャンパス賞2016」、「平成29年度省エネ大賞（省エネ事例部門）省エネルギー会長賞」等合計4件受賞している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「高度専門職業人の育成に向けた教育課程の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 高度専門職業人の育成に向けた教育課程の整備

国際アドバイザーの外部評価等により体系性及び国際通用性を担保している教育課程の下、高い学修成果を身につけた卒業生・修了生の輩出、並びに、平成28年度に国際地域学部、平成30年度に福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科、令和2年度に国際地域マネジメント研究科（専門職大学院）の新設など、学士・大学院課程の改組再編が進んでいる。学修効果は学生を対象としたアンケートや評価テスト、就職先や卒業生へのアンケートにより、第2期中期目標期間を上回る水準、伸び率を確認している。就職率は第2期中期目標期間を1.5ポイント上回った97.5%となっている。(中期計画1-1-1-1、1-1-1-7)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング（AL）を取入れた科目の割合が令和元年度に約71%に達し、第3期中期目標期間の目標値60%を既に超えるなど、高い学習効果が期待できる方策の導入が進んでいる。AL導入は順調に進み、医学部では臨床教育支援ICTシステム（CESS）を開発・運用し、導入の学習効果について調査・検証している。なお、CESSは文部科学省主催のワークショップにおいて参加77大学中1位の評価を得ている。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症対策として、通信環境がない県外学生へのウェブカメラ付パソコンの貸与、近郊の学生には学内の情報機器や設備を利用した受講を認める措置を講じ、混乱もなく遠隔授業を開始している。医学部では、G Suite for Educationを使いやすくカスタマイズした遠隔授業支援システムF. MOCE（Fukui-Medical Online Communication & Education System）を企業と共同して開発し、教育効果や満足度の高い授業方法への改善を図っている。また、学生からの意見聴取も行っている。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ キャリア教育の高評価

キャリアセンターを設置し、職業観等を育成する共通教育科目の開講等、就職指導にとどまらないキャリア教育を組織的に実施し、高い就職率に繋がっている。卒業生・修了生を採用した企業等を対象としたアンケートの結果、全ての項目で福井大学卒業生・修了生に対する評価が新卒採用者全体に対する評価を上回り、かつ上回り方は第2期中期目標期間から更に拡大するなどの評価を得ている。また、ほとんどの調査項目において、平成25年度、平成28年度、令和元年度の順に評価が向上している。（中期計画1-2-1-2）

（特色ある点）

○ 地域一体型教育実施体制の整備

国際地域学部では地域の企業、自治体、団体等の関係者が参加する地域連携協議会を平成28年度に設置し、地域一体型教育のモデルであるPBLへの関与、アドバイザーボードとして教育研究や学部運営に活用している。また、連携機関数は当初目標の30機関を越え、令和元年度末までに91機関に達している。（中期計画1-2-1-3）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「顕著な就職率と定着率」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 顕著な就職率と定着率

学生の採用後の離職率は全国平均の3分の1以下(全国平均32.0%に対し9.9%)と非常に低く、高い就職率と定着率となっている。なお、卒業・修了者の全国大学実就職率ランキングでは、複数学部を有する卒業生1,000人以上の国立大学において12年連続第1位を達成している。(中期計画1-3-1-1)

(特色ある点)

○ 就職支援の高評価

企業の人事担当者に対する民間の調査(企業の人事担当者から見た大学イメージ調査2019)の結果、就職支援に熱心に取り組んでいる大学として複数学部を有する国立大学の中で1位(私立大学まで含めた全大学中では7位)となり、学生及び卒業生・修了生を採用した企業等からの評価と同様に、充実した就職支援が高い評価を得ている。(中期計画1-3-1-1)

○ 留学生用住居の拡充

日本人学生との混住宿舎である福井大学国際交流学生宿舎の留学生枠を計画的に拡大するとともに、福井県から一部財政支援を受け、平成30年度に文京キャンパス内に外国人留学生専用の牧島ハウスを設置している。留学生用住居は第3期中期目標期間中に33室増加し、第2期中期目標期間に比べ1.4倍に拡大している。(中期計画1-3-1-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下における経済支援

新型コロナウイルス感染症下で経済的に困窮した学生を支援するため、福井大学基金(羽ばたけ基金)や福井県のふるさと納税等を活用した、給付型の奨学金「福井大学基金修学等奨学金」を創設している。この奨学金は収入減の状況に応じて1か月分ごとに申請を受け付けることとし、困窮度に応じた額を継続的に支給するもので、当初(令和2年4月分)から支給を継続している。これまでに延べ1,471名の学生に対して総額3,651万円を支給しており、学生から好評を得ている。これに加え、「緊急学生修学支援給付型奨学金」を、福井大学基金を原資として令和3年3月に新たに創設し、月額奨学金(月額5万円、支援限度額30万円)又は授業料相当額奨学金(最大26.7万円、1回限り)を支給することとしている。さらに、コロナ禍の経済的な困窮から問題となっている「生理の貧困」を懸念した卒業生からの寄附の申出が契機となり、令和3年4月から基金も活用する継続的な生理用品配付支援を実施している。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先進ジャイロトロンの開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先進ジャイロトロンの開発

高調波発振及びその安定化、より広い周波数帯での発振等の機能を有する先進ジャイロトロンを開発している。開発したジャイロトロンをはじめとする光源を利用して、電磁波照射による癌成長の抑制、サゴ廃棄物灰の電磁波焼結による新規材料作製をはじめ、医療、材料、物性、生体科学、通信等の幅広い分野において新たな知見を獲得している。なお、先進ジャイロトロンの一連の研究等により複数の賞を受けている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 先端的画像医学研究の推進

新たにラジオミクス解析等の新しい画像解析法を応用するなど、がん分子イメージングでは最先端の画像研究成果を上げ、特に子宮体がん治療評価法の開発では画像による腫瘍表現型の評価、術前リスク分類、長期予後の予測を可能にしている。また、成長発達過程並びに発達障害児者の脳画像研究について成果を上げている。(中期計画2-1-1-1)

○ PET/MRI研究における先導的研究の推進

がんや認知症研究においては、従来からの分子イメージングに加えて、MRIによる各種機能画像を同時に収集するマルチモダリティイメージング解析で病態診断の新たな可能性を導き出すことに成功し、多施設共同臨床研究を新たに始動するなど、PET/MRI研究では先導的研究拠点の役割を務めている。(中期計画 2-1-1-1)

○ 原子力安全・危機管理研究の推進

高速炉での格納容器破損防止対策の有効性評価技術の開拓、超高温熱物性測定装置の開発、原子力発電所等における停止時未臨界監視手法の開発等を行っている。その成果により、事業事後評価総合所見ではA判定、また関連研究で日本原子力学会材料部会功績賞を受賞している。また、原子力に関する研究では、複数の原子力システム研究開発事業等に取り組み、いずれも着実に実施していることが評価されている。(中期計画2-1-1-3)

2-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 独自の人工生体膜実験法による成果

独自の人工生体膜実験法により、生体膜張力がカリウムチャネル開閉挙動に影響することを明らかにするとともにカリウムチャネルのイオン透過を分子動力学シミュレーションにより再現し、結晶構造からの類推による従来の仮説を塗り替える新たな機構を提案している。この成果は米国科学アカデミー紀要に掲載されている。また、平成28年度福井県科学学術大賞を受賞している。(中期計画2-1-2-1)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

新型コロナウイルスに関連する研究として、コロナウイルスの受容体となるたんぱく質を抑制する作用があることを確認し、企業との共同開発により鼻うがい薬を開発、子どものこころの発達研究センターによる育児ストレスとの相関の調査、高解像度肺CTスキャンによるCOVID肺炎の特徴の把握等、これまでに培ってきた成果を応用し研究を行っている。

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「共同研究の拡大や特許活用の向上」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同研究の拡大や特許活用の向上

令和元年度まで共同研究件数が前期と比較して年率10%程度増加しているほか、特許の実施許諾1件当たりの金額も前期と比較して約3倍に増加していた。令和2年度及び令和3年度では、産学官金民の柔軟な枠組みの構築の取組をさらに進め、福井県の地場産業である繊維産業や眼鏡産業等の地域企業と協働して、超臨界二酸化炭素を利用した新規染色技術やスマートグラス用新規光学デバイス等を開発している。さらに、戦略的な技術移転契約スキームの確立、地域課題への戦略的な対応、保有知財に係る経営判断、社会実装可能なテーマに係る特許群としての実施許諾などを進めている。このように研究開発及び知財戦略を併せ進めた結果、令和3年度の特許実施許諾率は目標値(前期と比較して1倍超)を上回る2.35倍、特許の実施許諾1件当たりの金額は目標値(同1倍超)を大きく上回る基準値の5.08倍にまで増加している。また、令和3年度の県内企業との共同研究割合も目標値(同1倍超)を上回る1.4倍となっている。(中期計画2-1-3-1)

(特色ある点)

○ 産学官金連携体制への貢献

オープンイノベーション推進機構(FOIP)への参画を通して、持続的かつ質の高い産学官金連携活動を主導し、FOIPのイノベーションネットアワード2019の全国イノベーション推進機関ネットワーク会長賞獲得に大いに貢献している。(中期計画2-1-3-1)

○ 社会的要請に応じた研究開発の推進

投資・回収を意識した会社様組織を地域産学官金が共同して構成し、文部科学省の地域イノベーション・エコシステム形成プログラム等の採択を得て、社会ニーズと連動した研究開発を推進し、大学発ベンチャーを設立するなどの社会実装まで実践している。(中期計画2-1-3-1)

2-2研究実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ T-URAを活用した研究支援体制の高度化

T-URA (TはTechnology、Training及びTransfer) を配置して、研究成果の社会実装を伴走支援して得たリソースを活用し、知的創造サイクルを回す仕組（機器分析の現場から産学官の情報集積を行うことで、成果となる社会実装を念頭においた研究課題創造が可能となる仕組）を構築している。(中期計画2-2-1-2)

2-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「まちづくりに関する研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ まちづくりに関する研究の推進

COC+事業に係るまちづくり分野に関する連携研究は、福井駅・城址周辺地区まちづくりガイドライン等への活用、社会福祉協議会と連携した異世代ホームシェア事業「たすかりす」の運営など社会実装されている。また、平成29年度日本建築学会賞、平成29年度ふるさとづくり大賞(総務大臣賞)、平成30年度環境的に持続可能な交通(EST)交通環境大賞(環境大臣賞)を受賞している。(中期計画3-1-1-3)

(特色ある点)

○ 全県的な地域貢献推進体制の構築

COC事業を基盤に地域の地(知)の拠点作りを進め、次いでCOC+事業の責任大学として県内他4大学との協働体制を整備し、令和元年には県内8高等教育機関全てと福井県が参加するふくいアカデミックアライアンスへと移行させ、地域貢献推進体制を学内及び全県的に整備している。(中期計画3-1-1-1)

○ 地域に貢献する人材育成

地域貢献に資する人材をふくい地域創生士として認定する制度(平成29年度開始)、更にその中で顕著な地域貢献活動を行った者をふくい地域創生アワード(平成30年度開始)として表彰する制度は、外部評価委員から「地域の持続的発展に貢献する人材の育成を目指すオリジナルな取組で、効果が期待される」と評価されている。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ クラウド型地域医療連携システムの構築

救急隊と医療機関の連携、効率的な広域救急医療システム構築のための ICT ネットワークを用いたクラウド型救急医療連携システムは、石川県・京都府を含む9消防本部、14医療機関で実際に運用されている。なお、一連の研究はモバイルコンピューティング推進コンソーシアム(MCPC)2016の総務大臣賞及びグランプリ賞、総務省 ICT 地域活性化大賞2017の優秀賞を受賞している。(中期計画3-1-2-2)

(特色ある点)

○ 先導的教師教育モデルの構築

平成29年度に、教職大学院が行ってきた教員免許状更新講習と福井県教育委員会が行ってきた中堅教諭資質向上研修を融合させ、全国に先駆けて県教育委員会との共同開催を実現し、更新講習受講対象者の受講率が100%を達成するなど、教員研修の効率化・働き方改革・地域の教育力向上に貢献するとともに、教員の資質向上を推進する先導的教師教育モデルとなっている。(中期計画3-1-2-1)

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローバル化活動数の活用

教員の国際活動の活性化にも繋がる国際活動の活性化等の指標となるグローバル化活動数(サバティカル制度等を活用した海外機関での研究活動、海外機関へのベンチマーキング視察、国際会議での発表など)を新たに設置して、全教員のグローバル活動数は第3期中期目標期間の目標値(第2期中期目標期間の20%増)を既に達成し、第2期中期目標期間に比べ教員の国際活動が活性化している。(中期計画4-1-1-3)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 連合教職大学院による日本型教育の海外展開

連合教職大学院はエジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP) 人材育成事業への参画等を通じて、日本型教育をアジア・アフリカ諸国に浸透・普及させ、日本型教育の国際展開に貢献している。これらの取組によって海外現職教員研修の受講者数は増加している。EJEPでは、平成31年1月から令和3年度までの4年間に約680名の教員を研修員として受入れる予定であり、受入れ実績はすでに延べ101名となっている。(中期計画4-1-2-1)

(2) 附属病院に関する目標

大学が指定管理者として運営する永平寺町立在宅訪問診療所を開所して地域医療のニーズに応えるとともに、医学生が臨床実習として訪問診療に同行することで、県内の地域医療を支える総合診療専門医等の養成に貢献している。また、福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育を展開するなど、地域医療人の育成にも貢献している。診療面では、患者総合支援センターの設置による患者サービスの向上を図るとともに、医療従事者の業務改善や働き方改革を推進している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 地域医療を支える総合診療専門医等の養成

永平寺町の手薄な在宅医療、附属病院の地域医療に携わる医師の育成という双方の課題解決のため、「かかりつけ医」機能の確保等に係る在宅医療支援の充実、医師・看護師の育成、若手医師の県内への定着を目的に、大学が指定管理者として運営する永平寺町立在宅訪問診療所を開所している。同診療所では、地域医療のニーズに応えるとともに、医学生が臨床実習として訪問診療に同行することで県内の地域医療を支える総合診療専門医等の養成に貢献している。

○ 医療従事者を対象としたシミュレーター臨床教育の展開

福井メディカルシミュレーションセンターにおいて、大学及び県内の医療従事者を対象として、脳卒中の初期対応や最新治療等の習得を目的とした研修会や、「緊急被ばく医療における初期対応」の実技研修を実施しているほか、令和2年度には、厚生労働省の委託事業として、新型コロナウイルス感染症重症例に対する人工呼吸管理及びECMO管理による治療を有効かつ安全に実施できる人材の育成を目的とした研修会を実施するなど、様々なシミュレーター臨床教育・研修の実施による地域医療人の育成に貢献している。

(診療面)

○ 患者総合支援センター設置による患者サービスの向上

「地域医療連携部」、「患者相談部」、「在宅医療相談部」、「入院支援部」、「術前検査部」から構成される患者総合支援センターについて、平成30年4月から全面運用を開始し、各分野の専門職員（看護師、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士）を配置したことで、入院不安の解消や退院後の就労・復学の支援など円滑な入退院支援環境が強化され、患者に寄り添った入退院支援に係る様々なサービスをワンストップで提供することが可能となり、更なる患者サービスの向上につながっている。また、令和3年度には、入退院支援加算（旧：退院支援加算）の算定件数が4,562件（平成29年度：1,402件）に増加し、平均在院日数についても11.6日（平成29年度：12.7日）に短縮するなどの効果を上げている。

○ 医療従事者の業務改善及び働き方改革の推進

病院が開発し、導入した総合滅菌管理システムについて、手術器具を個別に履歴管理することで体内遺残や感染症の拡大リスクを減らす効果があり、作業効率も向上した結果、残業時間が8割以上削減されるとともに、器具の組立作業ミスも9割以上の大幅減となった結果、手術の安全性向上や看護師らの業務改善等に貢献しているという観点から、モバイルシステムの導入等の事例を顕彰する「MCPCアワード2019」で総務大臣賞を受賞している。さらに、看護師のユニフォームの色を夜勤者と日勤者で区別し、医師も色の区別を理解することで、業務の整理が図られ、超過勤務が削減されるなど、医療従事者の働き方改革を推進している。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応

院内にCOVID-19対策本部会議を設置し、職員に院内専用ウェブサイトから情報を発信するとともに、各部門でのCOVID-19患者対応マニュアルの作成や県内では初めてのドライブスルー形式でのPCR検査を実施しているほか、県内の医療施設に対しては、ゾーニング等の感染対策に関するアドバイザーとなるなど、県内における新型コロナウイルス感染症への対応に貢献している。

(運営面)**○ 地域医療構想の実現に向けた取組**

病院が位置する医療圏では、2025年には、高度急性期、急性期及び慢性期の病床が過剰となる一方、回復期病床が大幅に不足することが予想されるため、福井県は、地域医療構想を策定し、不足する病床機能への転換や在宅医療等への参入を促進しており、このことを踏まえて福井県と協議を行い、平成30年度に県内の主要病院に先んじて高度急性期病床を559床から369床まで減らすなど、地域の医療ニーズに則した地域医療構想の実現に寄与している。また、令和2年10月に、掲載に同意を得た福井県内の約300医療機関の情報が診療科別・地域別に整理され、患者が今後の「かかりつけ医」の情報検索に利用可能な「かかりつけ医紹介システム」を導入しており、主治医の電子カルテ端末内の院内専用HPからもアクセスが可能であることから、患者の居住地近隣における医療機関の紹介など、機能分担・病診連携の推進等にも活用している。

○ 地域における感染症対応への貢献

病院感染制御部の教授が福井県感染制御ネットワーク（FICNet）の代表として、地域における新型コロナウイルスの拡大防止に向け様々な支援や指導を行うとともに、クラスター発生の県内介護施設にDMAT医療チーム（延べ14名）を派遣し、現地スタッフへの感染指導等の協力体制を構築して感染拡大防止に貢献するなど、様々な専門的視点からの提言・協力を通して福井県と緊密な連携を図った結果として、医療従事者の全国アンケートで1位と評価された福井県のコロナ対策“福井モデル”に大きく貢献している。

(3) 附属学校に関する目標

少子化に伴う学校の統廃合が進む中、小学校と中学校の効果的な連携と教育課程の開発を行うために、国立大学法人としては初となる義務教育学校を開校し、前期課程と後期課程が連携した教育研究の推進を行っている。

また、附属学校、学部、大学院の三位一体改革を推進するため、附属学校教員と教職大学院准教授を併任する研究実践者教員5名を配置するとともに、学校ボランティアとしての学生の受け入れを行うなど、学部・大学院との連携に積極的に取り組んでいる。

<特記すべき点>**(優れた点)****○ 多様な児童生徒の受入れのための選抜方法の見直し**

令和3年度には、附属義務教育学校と幼稚園におけるギフト型入試枠設置の検討を行い、令和4年度入試から実施し、幼稚園1名、義務教育学校前期課程4名、後期課程1名の合格を決定している。

39 福井大学

○ 義務教育学校の設置及び前後期課程を生かした取組

平成29年度に附属小学校と附属中学校を統合し、国立大学法人としては初となる附属義務教育学校を設置している。また、平成30年度からは前期・後期課程の総合的な学習において「社会創成プロジェクト」を設けてアクティブ・ラーニングを推進し、その成果を公開研究会や刊行物等により公表している。加えて、学校行事では前後期課程合同開催とすることにより教員の業務量の削減、効率化に努めることにより、教員の働き方改革にも貢献している。

○ 学部、大学院と連携した三位一体改革

附属学校、学部及び大学院の三位一体改革を推進するため、附属学校教員と教職大学院准教授を併任する研究実践者教員5名を配置し、うち1名は特別支援教育コーディネーターとして、教育相談室において発達障害等の子供と保護者の支援を行うとともに、残りの4名は教職大学院のインターンシップや学部生の主免教育実習の受け入れにおいて中心的な役割を果たしている。

また、学校ボランティアとして学部3年次生約100人を受け入れ、学校体験学習の機会を提供するなど、学部・大学院との連携に積極的に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 業務改革企画室における生産性向上に向けた取組

「業務改善計画」に基づき、事務局における全業務を対象に、独自フォーマットを用いて業務プロセスを洗い出し整理する「業務の見える化」に取組み、令和3年7月からは、洗い出した業務プロセスについて、E CRS (イクルス) の原則※を用いた業務削減・効率化を実施し、計6,311時間の業務削減を実現した。また、業務の進捗状況を可視化のうえ、リアルタイムに共有及び管理することを目的に、Google Workspaceの拡張機能を活用したタスク管理手法について検証し、事務局において導入を図っており、個人への業務集中の解消(業務の平準化)等が図られ、業務の生産性向上につながっている。

※業務プロセスを4視点から改善するフレームワーク (Eliminate 無くせないか、

Combine 一緒にできないか、Rearrange 変更できないか、Simplify 単純化できないか)

○ ガバナンスの強化に関する取組

学長のリーダーシップによる戦略的な法人運営を促進するため、本法人の経営方針、経営戦略その他重要課題について統轄的観点から企画立案及び総合調整を行うことを目的とした「総合戦略室」を令和3年度に設置している。総合戦略室の下、特定の課題について専門的な調査、企画立案を行う教職協働による9のプロジェクトチーム（PT）を令和3年度に設置し、教職協働推進PTによる「福井大学教職協働推進ポリシー」の策定、主体的課題探究・解決型教育等検討PTによる多職種連携教育を含む学部等連係教育の推進、SDGs推進PTによる「ふくいSDGsパートナー」への登録、入試戦略PTによる入試広報戦略の強化、教学IR推進PTによる学習成果の可視化ソフトの開発等の成果を上げている。

○ 機能強化のための教育研究組織の見直し

福井県の地域特性や強い要望を踏まえ、地域の創生を担いグローバル化する社会の発展に寄与できる人材育成を行う「国際地域学部」及び地域密着・協働型の実践的なりカレント教育を行う専門職大学院「国際地域マネジメント研究科」を設置しているとともに、教職大学院の機能強化を目指し、奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学と国私の枠を越え連携し、県境も越えた広域にわたる全国初の連合教職大学院を設置している。また、教師教育の拠点となる「総合教職開発本部」を設置し、生涯にわたって職能成長を続ける卓越した高度専門職業人の育成、世界の教師教育との交流を実現させることで、日本型教育の特色理解と、その世界への展開、超スマート社会が求める教師教育や、地域ニーズに応えることのできる教師教育の実現を実施する体制を構築している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 寄附金基盤の強化

福井大学基金については、税制上の活用可能な優遇措置が全て適用されるよう、寄附事業や手続き等の見直しを行っている。また、毎年度、学長を委員長とする基金委員会において当該年度におけるステークホルダー別の寄附金獲得戦略を審議、実行するなど、収入源や寄附獲得方法の多様化を図り、令和3年度の「福井大学基金」への寄附は、1,214件、1億2,708万円と、3年連続で過去最高額を更新する顕著な成果を上げており、将来に向けた寄附基盤の強化を継続している。

○ 予算配分・執行における「調整枠制度」の構築

財務分析（財務IR）を活用して、必要額に年度ごとの差が見られる「年度特有の予算」については、単年度ではなく3年間の予算枠を設定し、部局が予算枠の範囲内で各年度の予算額を柔軟に設定し、予算の残額を翌年度以降に繰り越せる仕組みを平成30年度に構築している。サイクロトロン棟空調設備改修（492万円）や、CT診断装置の更新（1,678万円）等、合計22部局において従来の単年度の予算では賄えない事業を3年間の予算枠を活用して実施し、翌年度への予算繰越が可能となったことでコスト意識が啓発され、令和3年度においては約600万円の経費削減につながっている。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ ウェブサイト広告を活用した効率的情報発信

発表会場及びオンラインでのハイブリッド式での報道発表や、全世界の大学や研究機関がプレスリリースを行うウェブサイト「Eurek Alert!」を新たに活用し、医学・工学研究の国際プレスリリースを行っている。また、入試課と連携して、新たにウェブサイトCMを活用して複数のインターネットテレビ媒体（TVer、Abema、GYAO!）に対し横断的・同時期に情報発信を行い、コストを抑え、ターゲットを絞ることができ、途中離脱率もYouTubeや他のインターネット広告よりも低く、効率的な情報発信を行っている。

（4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

小中一貫教育を実践する附属義務教育学校の中央棟新営工事において、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境省委託事業）」を活用し探究型授業の実施に必要なフレキシブルなプロジェクトルームを設置するとともに、前期課程（小学校課程）と後期課程（中学校課程）の職員室統合を実施している。また、外国人留学生の受入拡大や地元定着を促進するために福井県の補助金を獲得し、既存の福利厚生施設「牧島荘」を外国人留学生宿舎に改修している。

○ 管理一体型ESCO事業の推進

平成27年度から主要5キャンパスを対象とした管理一体型ESCO事業の導入により光熱水費の削減に取り組み、光熱水費の削減額は、目標値に定めた1億1,193万円（平成22年度から平成24年度の光熱水費平均値の15%）に対し、令和3年度は目標値を上回る1億5,012万円の削減となっている。また、この「管理一体型ESCO事業」がスムーズな事業展開と高いエネルギー削減を持続的に可能とするビジネスモデルとして評価され、「サステイナブルキャンパス賞2016」、「平成29年度省エネ大賞（省エネ事例部門）省エネルギー会長賞」等、合計4件受賞している。

(改善すべき点)

○ 毒劇物又は向精神薬等の不適切な管理

「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象である向精神薬について、令和3年度において工学部及び医学部研究棟において使用場所及び保管庫としての登録がされていないにも関わらず使用・保管を行うなど管理が不適切であった事案が発生していることから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

○ 研究活動における不適切な行為

所属する教授が著者である論文6編において、査読審査プロセスにおける不適切な行為を行っていた事例があったことから、研究倫理教育を徹底するなど、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人山梨大学

1 全体評価

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進することとしている。第3期中期目標期間においては、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図り、それらの成果に基づく高度な教育により、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めるとともに、組織マネジメント体制を強化し、絶えざる改革と機能強化を推進すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営	○					
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

グリア・アストロサイト研究においては、大学で生産される論文数が国立大学法人の中でも上位に位置しており、当該教授の国立大学法人に所属する研究者別論文及び被引用回数でトップレベルを誇るなど、好業績となっている。

（業務運営・財務内容等）

“一般社団法人大学アライアンスやまなし”の枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、令和3年3月には、同法人が全国初となる「大学等連携推進法人」に認定されている。また、調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善、調達における適正価格のチェック等の経費削減に向けた取組を実施している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大下で反転授業とアクティブラーニング導入授業数の増加を予想し、感染防止のための「緊急対策としての授業のオンライン化」と題したファカルティ・ディベロップメント (FD) を、動画を含む資料提示と自己実習によるオンラインFD及び会場とオンラインの個別質問受付からなるハイブリッド研修会として開催している。また、ハイブリッド授業の取組として、生命環境学部准教授の授業事例が文部科学省ウェブサイトに掲載の「大学における新型コロナウイルス感染症対策の好事例」において紹介されている。(中期計画1-1-1-3)

○ 大学間連携による連携開設科目の開講

山梨大学と山梨県立大学で設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が、全国初となる大学等連携推進法人の認定を受けたことにより、令和3年度より「連携開設科目」(52科目・延べ履修者数3,067名)を開講し、互いの強み(山梨大学の理系と山梨県立大学の文系)や特色を活かした教養教育科目等を開講するなど、学生の科目選択を拡大させている。

履修学生を対象としたアンケート調査では、自大学にはない分野の科目が受講できるなどの理由から、9割以上の学生が「連携開設科目は学生にメリットがある」と回答するなど、教育への満足度が高まったことが確認されている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

※ 中期計画1-1-2-2については、山梨県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して本小項目においては総合的に判断した。

40 山梨大学

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学院特別教育プログラムの展開

発生工学技術開発・実践、流域環境科学、先端脳科学及び協応行動科学の4つの特別教育プログラムを開設して融合研究に基づく特徴的な大学院教育を展開し、令和元年度には合計77名の大学院生が参加し、うち25名が修了している。また、平成30年度に中間期外部評価、令和元年度にプログラムオフィサーによる総括を実施するなど、学内外の評価により事業の実施状況を検証している。(中期計画1-1-3-1)

○ 教育の評価マネジメントシステムの整備

令和元年度に構築した教育(プログラム)評価マネジメントシステムは、当面のプログラム事業における教育改善・向上を企図したものであるが、その構成は、PDCAサイクルに則った合理性及び柔軟性を有し、今後の教育活動内容の変更がある場合にも適用及び改良可能な形式となっている。(中期計画1-1-3-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 山岳科学特別教育プログラムへの参画

山岳科学特別教育プログラムへの参画学生に多様な学習機会を提供する観点から、筑波大学が主幹する山岳科学特別教育プログラムに参画することで、他大学との連携を通じた特色的な学習機会を提供している。(中期計画1-2-2-1)

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グリア・アストロサイト研究の好業績」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グリア・アストロサイト研究の好業績

グリア・アストロサイト研究において、山梨大学で生産される論文数は国立大学法人の中でも上位に位置しており、所属教授は国立大学法人に所属する研究者別論文数および被引用回数ではトップレベルを誇っている。特に5年間で10報以上の論文を有する研究者を対象とした1報当たりの平均被引用回数は国立大学法人中1位であり、世界平均を1としたときの平均被引用回数の相対値(世界平均の何倍か)を見ても、グリア研究2.36、アストロサイト研究1.76となっている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)**○ ワイン科学に関する国際的な研究拠点の形成**

ワイン科学研究において、ワイナリー等との連携を強化し、技術者の教育や企業での課題解決のための技術的援助を目的としたエクステンション部門を平成28年度に整備している。また、全国の製造技術者向け専門セミナーとして山梨大学国際ブドウ・ワインセミナーを開催し、ボルドー大学（フランス）、モンペリエ農業科学高等教育国際センター（フランス）の教授らによる先端的なブドウ栽培及びワイン醸造に関する知見を共有し、教育と研究の両側面から国際的なワイン研究の実現を進めている。（中期計画2-1-1-1）

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

感染拡大の早期に附属病院において新型コロナウイルス感染による「髄膜炎の症例」と「新生児の感染症例」を発見し、その所見を英文論文として発表したところ、被引用数が多くなっていることが紹介されている。

○ 燃料電池関連研究のNEDO事業への採択

燃料電池ナノ材料研究センターとクリーンエネルギー研究センターが中心になって取り組む燃料電池関連の4事業が、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「燃料電池等利用の飛躍的拡大に向けた共通課題解決型産学官連携研究開発事業」（計19億円／5年）に採択された（令和2年9月）。これを受け、燃料電池自動車などの分野で実用化を目指し、企業と共同研究を開始している。（中期計画2-1-1-1）

2-1-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-1-3（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)**○ 地域振興研究プロジェクトの推進**

地場産業振興に直結したクリスタル（結晶材料）科学、ワイン科学や山梨県健康増進計画に基づく健康長寿社会構築に貢献する研究等を推進するため、平成28年度から地域振興研究プロジェクトを毎年公募し、支援している。また、研究実施の翌年には、研究マネジメント室において、研究成果の評価、分析を行い、地域活性化につながる特色ある研究を推進している。（中期計画2-1-3-1）

40 山梨大学

○ 健康長寿社会に貢献する研究

山梨県民の健康・診療を支援する研究として、県医師会と共同でスマートフォンの無料アプリかかりつけ連携手帳を開発している。お薬手帳と同じ情報や検診記録、日常生活の体調管理を電子データとして記録できる利便性がある。本事業は文部科学省 Society 5.0実現化研究拠点支援事業の支援を受け、社会実装に向けた取組を加速している。(中期計画2-1-3-1)

○ 自治体と連携したプロジェクトの実施

平成30年度に実施したプロジェクト「地域防災サポート事業」は、地方自治体との包括的連携協定に基づく連携事業に繋がっている。また、平成29年度から平成30年度に実施したプロジェクト「野生動物の獣害対策」が地方自治体との地域連携事業につながり、令和元年度には地方自治体と包括的連携協定を締結し、協定に基づく連携事業を実施している。(中期計画2-1-3-3)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学官連携による共同研究の進展

地域との産学官連携を推進することで、地域（山梨県、静岡県及び長野県）の要請に応える共同研究及び学術指導契約等の件数が、平成26年度実績38件に対して令和元年度実績は2倍以上の78件へ増加しており、中期計画の目標を大幅に上回る実績を得ている。（中期計画3-1-1-1）

○ 水素・燃料電池分野の産学官共同研究の推進

研究シーズの活用、研究開発の実用化支援では、平成29年度に文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択された水素社会に向けたやまなし燃料電池バレーの創成に連動した活動を進め、それぞれ参画した県内企業3社と事業化を目指した取組を進めている。（中期計画3-1-1-2）

○ 燃料電池関連の開発人材の育成

平成28年度から、山梨県から委託を受け燃料電池関連製品開発人材養成講座を開設し、県内産業界の技術者等を対象に、水素・燃料電池関連製品の設計開発に必要な知識を習得する機会を提供し、燃料電池関連産業分野への参入のための環境を整備している。4年間で78名の修了者を輩出し、約75%が水素・燃料電池関連業務に従事している。令和2年度から名称を「水素・燃料電池開発産業技術人材養成講座」に変更し、引き続き実施することを決定している。（中期計画3-1-1-2）

3-1-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

40 山梨大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ ワイン・フロンティアリーダーの養成

県の重要産業であるワイン産業のためにワイン・フロンティアリーダー養成プログラムによる人材育成は重要な役割を有しており、平成28年度からは職業実践力育成プログラム（BP）として運営している。第3期中期目標期間中に36名の修了者を輩出し、修了後認定試験を受験し、授与基準を満たした41名（過去修了者を含む）に「山梨大学ワイン科学士」の称号を授与している。（中期計画3-1-2-1）

(Ⅳ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

4-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における留学生受入の増加

新型コロナウイルス感染症の状況下において、令和3年度の留学生受入数は、平成27年度に対し40%増と目標値(20%増)を大幅に上回っている。これには、特に杭州電子科技大計算機学院(中国)と修士ダブルディグリープログラム(定員20名)を平成30年に開始したことが大きく寄与している。また、留学生OBネットワークを活用した留学生誘致や渡日前入試の導入、留学生就職促進プログラムなど、留学生確保につながる様々な取組も寄与している。(中期計画4-1-2-2)

40 山梨大学

(特色ある点)

○ グローバル共創学習スペースの充実

学長裁量経費により英語学習・海外留学アドバイザー2名を雇用し、グローバル共創学習スペース（G-フィロス）のサポート内容を充実させ、英語学習、海外留学及び留学生と日本人学生の交流を促すイベントを定期的で開催したほか、令和元年度に非常勤職員を採用して広報など支援体制を強化している。その結果、このスペースの利用者は平成27年度の2,470名から、令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、-19.9%、-16.9%の減少となったものの、令和元年度末時点では4,724名と倍増している。(中期計画4-1-2-3)

○ 留学生の県内・国内就職率向上に向けた取組

文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」の採択(令和2年8月)を受けるとともに、「山梨留学生就職促進プログラム」が文部科学省「留学生就職促進教育プログラム」の認定を受けている(令和3年10月)。これを受け、県内の人手不足の解消と産業の活性化に繋がる山梨型モデルを構築するとともに、山梨県内、日本国内における留学生就職率向上に向けた取組を推進している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、各診療科に臨床教育に関する業務を担当する教育医長を配置し、質の高い医療人の養成を推進している。また、「臨床研究相談窓口」の設置や「臨床研究支援システム」の運用開始により臨床研究支援体制を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する研究に取り組むなど、臨床研究の充実を図っている。診療面では、「リウマチ膠原病センター」や「アレルギーセンター」など、診療科横断型の診療機能別センターの整備を図っているほか、新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養から退所後のケアについて、シームレスに患者情報を共有可能なシステム「SHINGEN (Smart Health Information Gathering & Evaluation Network)」を開発し、山梨県内の全ての新型コロナウイルス感染症患者へ導入して医療体制の強化につなげている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 教育医長配置等による卒前・卒後教育の連携強化

卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置（平成30年1月）して体制を整備するとともに、各診療科に臨床教育に関する業務（臨床実習評価・シミュレーション教育等）を担当する教育医長を配置し、質の高い医療人の養成を推進している。

○ 臨床研究支援体制の整備

臨床研究の実施について、早期段階から支援を行えるよう、平成28年度に「臨床研究相談窓口」を設置し、臨床研究相談を受けるとともに、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」を平成29年4月に運用開始し、臨床研究支援体制の整備による臨床研究の充実を図っている。

○ 新型コロナウイルス感染症に関する研究

新型コロナウイルス感染症により髄膜炎を発症し、附属病院に入院した患者の症例報告論文において、新型コロナウイルスが肺炎だけでなく髄膜炎も引き起こすことを世界で初めて報告した結果、同論文が国内の関連論文の中で3番目に高い被引用数（令和3年1月時点）となっている。また、心肺停止で搬送された乳児の感染をいち早く特定するとともに、乳児であっても新型コロナウイルスによって心肺停止を引き起こすことを英文雑誌で発表して注目されるなど、新型コロナウイルス感染症に関する研究に取り組んでいる。

(診療面)

○ 診療科横断型の診療機能別センターの整備

地域の課題及びニーズに対応する診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」（平成28年10月）、「アレルギーセンター」（平成29年4月）、「IVRセンター」（平成30年4月）、「てんかんセンター」（平成30年6月）を設置し、専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上を図っており、アレルギーセンターについては、厚生労働省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けたほか、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、市民公開講座やフォーラムを開催するなど、拠点病院として地域医療と連携した取組を行っている。

○ 医療安全管理体制の強化

医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成29年4月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立した形で設置して、それぞれの業務に特化できる体制としている。また、「医療の質・安全管理部」へ新たに専従の薬剤師GRM（ゼネラルリスクマネージャー）を配置して薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整えたほか、「感染制御部」に新たに専従の看護師を配置するなど、医療安全管理体制の強化を図っている。

○ **新型コロナウイルス感染症に係る地域医療体制の強化**

新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養から退所後のケアについて、シームレスに医療スタッフが患者情報を共有することができるシステム「SHINGEN (Smart Health Information Gathering & Evaluation Network)」を開発しており、患者がスマートフォンから症状等を入力し、医療従事者らが一元管理することで患者の症状管理の効率化や健康観察の質の向上を図るとともに、山梨県内の全ての新型コロナウイルス感染症患者へ導入して医療体制の強化につなげている。

(運営面)

○ **災害医療体制の充実・強化**

大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、平成29年度に山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結し、新たにDPAT (災害派遣精神医療チーム) を編制することで、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出動を可能としている。また、基幹災害支援病院として、より精度の高い災害時医療を提供するため、医療用移動式災害コンテナを導入するなど、災害医療体制の充実、強化を図っている。

○ **新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の整備**

山梨県と連携し、ドライブスルー方式でのPCR検査 (令和2年5月) を他大学に先駆けて導入するとともに、保健所からの依頼に基づいた疑い患者や濃厚接触者の検査などを含めて合計44,694件の検査を実施したほか、医療機関等の施設において感染が発生した際、要請に応じて感染管理専門家や応援看護師を派遣する体制を整備している。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る診療体制を強化するため、用途を新型コロナウイルス感染症診療に特化した「山梨大学新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を令和2年5月に設立し、令和4年3月末時点で約8,137万8,000円の支援金を確保している。

(3) **附属学校に関する目標**

附属学校における教育の特色作りの推進や研究面での学部との連携を強化するため、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置し、学部と共同した研究を行う体制を整備している。

また、山梨県教育委員会との連携により、附属学校の教員を地域の教育研修に派遣している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ **学部と連携した取組**

「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」に3つの部会 (研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会) を設置し、各事業を推進している。特に、実習・養成・育成研修部会では、効果的な教育実習の指導、評価のために、「教育実習指導教師用手引」、「教育実習生成績個票」及び「教育実習評価基準」の改訂を行い、教育実習校の指導者と実習生の課題意識・主体性の喚起を行っている。

○ 地域の教員研修への貢献

山梨県教育委員会と連携し、県内で行われる教育研修の講師として附属学校の教員を派遣している。また、山梨県子育て支援課の依頼により、認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象とする講習会に附属幼稚園教諭を派遣し、幅広く研修に協力している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

(特筆すべき点)

○ 大学間連携の強化・推進について

“一般社団法人大学アライアンスやまなし”の枠組みを生かし、山梨県立大学と教育関係事業をはじめ多様な連携事業を展開し、令和3年3月には、同法人が全国初となる「大学等連携推進法人」に認定されている。令和3年4月から教学上の特例措置を活用し“連携開設科目”を開講（令和3年度は52科目、履修者延べ3,067名）しており、令和4年度からは看護学分野の大学院科目（3科目）を連携開設科目として開講することを決定している。さらに、山梨県立大学とのガバナンス連携の取組を加速させるため、「地域人材養成センター」を新設して、人材養成に関する地域・大学連携の取組を強化している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 甲府市と連携した甲府市ふるさと応援寄附金の創設

甲府市との包括連携協定に基づき、大学における留学生の受け入れ等を支援することにより甲府市の国際交流を推進することを目指し、甲府市のふるさと納税の支援コースの一つに「甲府市ふるさと応援寄附金（国際交流用）」を平成30年度に創設している。令和3年度までに約3,360万円（いずれも大学9割、甲府市1割）の支援金を確保し、留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てているほか、新規留学生が本邦へ入国する際の隔離費用等に活用されている。

○ 市場調査チームの設置による経費削減

調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善、調達における適正価格のチェック等の経費削減に向けた取組を実施している。加えて、学長自らが地元大口卸業者と値引きに向けた徹底討論を実施するなど予算要求段階から徹底した経費削減、市場調査の実施、仕様適正性の検証、見積価格等の妥当性及び低廉化の調査、競合他社からの見積徴取による検証、事業計画段階での計画額の妥当性の精査等に取り組んだ結果、経費削減額（令和元年度の実績をもとにした推計額）は、令和3年度までに約11.6億円となり、多くの事業の実施につなげている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
国立大学法人信州大学

1 全体評価

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切に、総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材の育成、独創的研究の学際的推進、地域・社会の発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行い、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行うとともに、地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点となること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

大学院課程において、各研究科専攻の専攻共通科目、各研究科の研究科共通科目及び大学全体の大学院共通教育科目の三層構造の大学院共通教育の枠組を構築し、専門分野の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付く教育課程を編成している。また、先鋭領域融合研究群を3つの研究所（先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所）及び3つの研究拠点（国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点）に改組し、新たなイノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

リサーチ・アドミニストレーター（URA）について、キャリアパスの明確化と処遇改善を目的として、特定雇用教員（常勤）としての教授（URA）、准教授（URA）、助教（URA）を平成29年度に新設し、任期を定めずに雇用することも可能としている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する 目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ゼミ形式での初年次教育の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ゼミ形式での初年次教育の実施

信州大学版初年次セミナーとして、1年生に対し、高等学校から大学へのスムーズな移行を支えるため、大学で必要な知識やスキルをグループワークを通して修得させることを目的に、大学での学び方（予習・復習、レポートの書き方やマナー）等について「大学生基礎力ゼミ」を実施している。また、豊かな人間性を培い、コミュニケーション能力と論理構成力を高めるとともに、信州大学の学生としての自覚を養うことを目的に、グループワークやフィールドワーク等を重視した「教養ゼミナール」を実施しており、全ての新生が受講できる体制を整えている。これらの取組みの教育効果を分析しており、その分析によると留年率の約50%の低下が認められている。(中期計画1-1-1-1)

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「三層構造の大学院共通教育の編成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 三層構造の大学院共通教育の編成

大学院課程において、各研究科専攻の専攻共通科目、各研究科の研究科共通科目及び大学全体の大学院共通教育科目の三層構造の大学院共通教育の枠組を構築し、専門分野の深い知識・技能に加え、専門分野近傍の領域の知識が身に付く教育課程を編成している。また、研究者倫理教育については、予定より1年前倒しの平成30年度から全研究科へ導入している。(中期計画1-1-2-1)

41 信州大学

(特色ある点)

○ 山岳科学教育プログラムへの参画

山岳地域を取り巻く環境問題の解決や山岳生態系の持続的管理等、山岳域が直面する諸課題の解決に資する幅広い視野と深い知識を備えた高度専門人材の育成を目的に、信州大学・筑波大学・静岡大学・山梨大学の4大学が連携し、山岳科学教育プログラムを設置している。(中期計画1-1-2-1)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教育学部卒業生に占める教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 教育学部卒業生に占める教員就職率の状況

教育学部卒業生に占める教員就職率を第2期中期目標期間中の71%から向上させるという目標については、平成28年度70.09%、平成29年度67.28%、平成30年度68.34%、令和元年度64.04%、令和2年度65.20%、令和3年度64.60%となっており、一定程度の取組は行われているものの、目標を達成していない。(中期計画1-1-3-3)

※ 中期計画1-1-3-3については、長野県内小・中・特別支援学校の正規の新規採用者における信州大学出身者の占める割合において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したため、このような状況を勘案して「改善を要する点」としては指摘しない。

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 環境マインドの醸成

環境分野の幅広い課題の基礎知識を身に付け、特に国際社会の共通の目標であるSDGsや持続可能な循環共生型の社会構築を意識して課題を解決できる人材の育成を目指し、全学横断特別教育プログラム「環境マインド実践人材養成コース」を令和元年度に開講している。なお、「環境に優しい世界の大学ランキング (UI GreenMetric World University Rankings)」において、2年連続で国内1位を獲得している。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、従前から全ての授業をLMS上で公開できる環境整備が整っていたことから、それを利用し、オンライン授業になっても、動画配信、資料の提示、課題提出、受講生とのやりとり等を実施している。また、Google MeetやZoom等の遠隔会議システムを用いた同期型、学習管理システム(eALPS)を利用した非同期型、対面も含めたハイブリッド型等、授業の形態や特性に応じた方法で実施している。

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害学生支援体制の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

41 信州大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害学生支援体制の充実

信州大学障害学生支援マニュアルを作成し、マニュアルに基づく障害学生の支援体制を整備し、就職支援や学生サポーターの養成等を実施している。また、全教職員及び学生を対象とした松本キャンパス内のバリア調査を実施し、マップ案の検証を兼ねた学生の車いす体験イベントを行い、令和元年度に松本キャンパス内のアクセシビリティ（バリアフリー）マップを作成している。（中期計画1-3-1-2）

(特色ある点)

○ ピアサポ@Libの設置

従来からの図書館と全学教育機構による中央図書館ラーニング・アドバイザー制度を、体系的な学修支援サービス「ピアサポ@Lib」として平成30年度に再編・拡充し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制で学修相談やレポートの書き方指導等を実施している。（中期計画1-3-1-1）

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先鋭領域融合研究群による研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先鋭領域融合研究群による研究の推進

先鋭領域融合研究群を平成31年度に3つの研究所(先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所)及び3つの研究拠点(国際ファイバー工学研究拠点、山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点)に改組し、その活動として、新素材の開発や体外装着歩行アシストロボット、体内埋め込み型歩行アシストロボット・プロトタイプの開発等、新たなイノベーション創出に向けた研究を推進し、社会の持続的発展に貢献している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 科研費採択増に向けた支援

科学研究費助成事業の採択率・採択件数増を目的とした研究費支援や全件アドバイザー制度(信州大学基盤研究支援事業)等の取組により、平成31年度の科研費の獲得件数及び保有率が、平成27年度に比べて、獲得件数で34件、保有率で2.5%増加している。

(中期計画2-1-1-1)

41 信州大学

○ Rising Star制度による若手研究者の育成

先鋭領域融合研究群の優れた若手研究者をRising Star教員とし早期昇進させ、研究費支援や研究時間の確保等、高度研究専念を行う上での研究環境を確保するとともに、手当の支給、早期昇進の機会を与える等、人事面でも優遇し、新たな研究領域の創生に挑戦できる人材を育成している。(中期計画2-1-1-2)

○ コア技術を通じた研究の推進

信州大学の特長あるコア技術「フラックス法」により育成した無機結晶及び関連材料を、浄水デバイス、生体適合デバイス、リチウムイオン二次電池等に適用して事業化を目指し、研究開発を遂行している。(中期計画2-1-1-2)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学術研究・産学官連携推進機構の設置」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学術研究・産学官連携推進機構の設置

平成28年度に学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）を設置し、大学の実情に即した研究・産学官連携支援体制を構築している。また、各学部にURAを配置するなど、基礎研究段階から産学官連携による実用化段階までの研究活動を総合的にサポートするための体制整備を行っている。また、共同利用可能研究環境の改善などにより共同研究受入数で約60%、Top10%論文の割合も約10%増加している。(中期計画2-2-1-2)

(特色ある点)

○ インキュベーション施設の活用

国際科学イノベーションセンターのドライルームについて大学外の研究機関や企業等も利用できるよう貸付規程を整備し、同センターのレンタルスペースのPRを継続的に行う等、各インキュベーション施設が入居率向上に努めた結果、平成27年度と比較して、入居率が大幅に向上し、平成31年度末には6施設中5施設が90%以上、うち3施設は入居率100%を達成している。(中期計画2-2-1-2)

○ SUIRLOのコーディネーター人材の派遣

長野県との連携協定に基づき、令和元年度に信州大学・長野県連携室に関する覚書を締結し、長野県庁内に信州大学・長野県連携室を設置し、学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）のコーディネーター人材を当該連携室に配置している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全学横断特別教育プログラムの実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域課題解決型人材の育成

地(知)の拠点整備事業に採択された「信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」事業の社会人向けの次世代人材育成として「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」を実施し、その成果を活かしたプログラムが、観光庁の産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業(ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ養成講座)と中小企業庁の地域中小企業人材確保支援等事業(信州100年企業創出プログラム)へ採択されている。なお、ユニバーサルフィールド・コンシェルジュ養成講座では、宿泊業など観光業に従事している15名を募集し、全6回の講座を実施し、講座の修了認定を得た14名の受講生に修了証を授与している。(中期計画3-1-1-1)

○ 全学横断特別教育プログラムの実施

全学横断特別教育プログラム「ローカル・イノベーター養成コース」による人材育成を行い、令和元年度で15名の修了者を得ている。なお、これらの取組が評価され、地(知)の拠点整備事業採択校に対する評価において、平成28年度及び29年度でS評価を獲得している。(中期計画3-1-1-1)

(特色ある点)

○ 課題解決プロジェクトの推進

「リビング・ラボ」モデルによる課題解決プロジェクトとして、「健康長寿」「防災減災」の課題解決のための活動「機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業」及び「松本発の住民参加型の医工連携ものづくりモデルの構築」を実施している。(中期計画3-1-1-1)

3-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ アドバンスト・リサーチ・アシスタントの新設**

多様で優秀な大学院博士課程人材を持続的に育成するため、通常のリサーチ・アシスタントより給与面で優遇したうえで共同研究に主体的に参画させる「アドバンスト・リサーチ・アシスタント (ARA)」雇用制度を平成30年度に新設し、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) から導入を開始して平成30年度は2名、令和元年度は3名を採用している。(中期計画3-1-2-1)

○ 連携協定に基づく寄附講座の設置

軽井沢町との連携協定に基づき、社会基盤研究センターに寄附講座「軽井沢医療安全法学－健康推進地域を目指して (平成30年度から令和5年度、総額2億5,000万円)」を設置している。(中期計画3-1-2-1)

○ アクア・イノベーション拠点の進展

世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点 (COI拠点) の社会実装に向け、令和元年度に福岡県のウォータープラザ北九州内に新たな試験プラントを開設し、実用化に向けたコストダウン等の実証試験を行っている。また、COI拠点を中心にして得られた知識と成果について応用展開を実施する基盤組織としてアクア・ネクサスカーボン-プラットフォーム (AxC-PF) を設立している。なお、これらの活動により大学の地域貢献度ランキング (日本経済新聞社発行『日経グローバル』) において、平成29年度に総合2位、令和元年度は総合1位を獲得した。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外派遣学生の増加

海外・国内におけるグローバル環境で、組織のコア人材として活躍・協働できる人材の育成を目指す全学横断特別教育プログラムとして「グローバルコア人材養成コース(Basicコース及びAdvancedコース)」を開講し、その結果、短期派遣を含めた大学全体の海外派遣学生数が、平成27年度311名に対し、令和元年度522名と増加している。(中期計画4-1-1-1)

○ 留学生向けの特別選抜試験

海外の高校生等を対象に特別選抜留学生プログラム及び私費外国人留学生特別入学者選抜試験(予備教育修了者コース)を実施し、平成28年度から平成31年度までに21名の学生が正規留学生として入学している。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル教育研究の推進

海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業の実施により、教員や学生の交流及び海外拠点の形成が促進され、リール大学(フランス)に信州大学サテライトオフィスである国際連携ラボ(LIA MOD0)主催の特別講演会を2度開催し、共著論文25本、大学院生派遣9件、国際ワークショップ(CIM02018)の開催、リール大学サテライトオフィスの信州大学への設置等、教育研究の国際通用性の向上に寄与している。(中期計画4-1-1-2)

(2) 附属病院に関する目標

病院看護部と医学部保健学科が協同して、実践力ある在宅療養支援リーダーを育成しているほか、各研究者が迅速かつ適切に臨床研究を実施できるよう臨床研究・治験の支援体制の強化を図るとともに、留学支援による研究人材の育成にも取り組んでいる。診療面では、包括先進医療棟の稼働による化学療法病床数や手術室、ICU、GCUの増床等を通じて病院機能を強化するとともに、「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受け、がんゲノム医療体制の更なる強化を図るなど、専門的ながん医療を提供している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業

病院看護部と医学部保健学科の協同により、医療機関で退院支援・在宅看護等に携わる看護師や、訪問看護ステーションの看護師等を対象として、難病・がん・重症児等の新たなニーズにも対応できる、質の高い実践的な在宅療養を提供できるリーダーを育成して地域へ還元することを目的とした「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」を展開しており、第3期中期計画で当初目標としていた20名を5倍も上回る100名(第1期生51名、第2期生49名)の在宅療養支援リーダーを輩出している。

○ 臨床研究及び治験の支援体制の強化

病院が主幹となって実施する初めての医師主導治験であり、ヒト投与試験の面においても病院初となる高度な治験「FIH(ヒト初回投与試験)医師主導治験:悪性黒色腫患者を対象としたインターロイキン12発現型遺伝子組換え単純ヘルペスウイルス1型の第I/II相臨床試験」の支援を実施しているほか、令和2年7月に、競争的資金及び企業からの資金を研究者が獲得する支援を目的として、臨床研究支援センター内に新たに研究企画支援部門を設置している。また、治験審査体制の適正化を図るため、治験審査委員会の構成を見直し、これまで少なかった女性委員の増加を図り、令和2年4月より新たに委員17名のうち6名を女性委員とするなど、臨床研究及び治験の支援体制の強化を図っている。

○ 留学支援による研究人材の育成

休職して海外の研究機関で研究に従事する職員に対し、医学部附属病院独自に留学支援を行う制度を定めた「信州大学医学部附属病院教職員留学支援に関する申合せ」に基づき、研究留学希望者に対する選考を行い、令和3年度の派遣医師1名(長期留学1名)及び令和4年度の派遣医師2名(長期留学1名、短期留学1名)を決定し、更なる附属病院の発展、国際化の推進及び人材の育成に努めている。

41 信州大学

(診療面)

○ 包括先進医療棟の稼働による病院機能強化

包括先進医療棟の完成により、がん診療機能である化学療法病床数の増加（24床→30床）、高度救命救急機能である手術室の増室（12室→18室）及びICUの増床（10床→14床）、周産期母子医療機能であるGCUの増床（12室→18室）、MFICUの新設（6床）に加えて、ハイブリッド手術室やスマート手術室、ロボット手術室、新型MRI装置等の先進医療機器等を導入するなど、高度医療の提供のための機能強化が図られている。

○ がん医療体制の強化

がんゲノム医療のより一層の推進を目指し、「がんゲノム医療拠点病院」の指定を受けるとともに、小児がん又は造血幹細胞移植医療を受けた小児期から青年期における患者を対象とした長期フォローアップ外来を継続し、令和元年8月からは、小児がん既往者に対して2次発がんのリスク評価に関するゲノム解析を行う「HOPEFUL」外来を開始している。また、令和2年7月に、がんゲノム医療体制の一環として、信州がんセンター内にがんゲノム医療部を立ち上げるとともに、臨床検査部の協力の下、がん患者のがん組織・遺伝子を保存し、将来的に院内外の研究者の医学・薬学研究に活用する「バイオバンク信州」を設立するなど、がん医療体制を強化している。

(運営面)

○ メディカルスタッフ等の処遇改善

身分（処遇）的な理由により離職する非常勤職員のメディカルスタッフが多いことから、平成28年10月の役員会において、「医療の質を担保・維持するため、経営状況を鑑みつつ、中長期的に常勤化100%を目指す」ことを基本方針とした「メディカルスタッフ等の常勤化基本方針」を策定し、平成29年1月からメディカルスタッフ等139名を常勤化している。また、平成29年10月から「医療技術職員の組織及び職名の見直し」を施行し、医療用電子機器管理センター（MEセンター）は臨床工学部に改組するとともに、メディカルスタッフの職階の拡充を行い、メディカルスタッフのキャリアパスを明確に示すことによって、非常勤職員の離職率を抑制している。

○ 多様な地域医療に対応する医師の養成

総合診療科が大町総合病院と提携し、大町総合病院において外来診療から入院・訪問診療までをシームレスに行う一貫型診療によって地域医療の提供と教育を実践するとともに、安曇野赤十字病院、大町市国保診療所、療育病棟、介護福祉施設との共同で2次医療圏完結型の地域診療・総合診療を行う専門研修プログラムを実施し、多様な地域医療に対応した医師の養成に取り組んでいる。

(3) 附属学校に関する目標

長野県の教育課題について、各附属学校園が教育課程に位置付け、教育学部との連携による地域における先導的な教育実践研究を行い、その成果を地域の教員に公開するとともに、教育学部における教員養成カリキュラムの改善に生かしている。また、地域自治会・経済産業界との互恵的な教育体制を構築し、児童生徒一人一人の社会的、職業的自立のための地域立脚型キャリア教育を行っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ICT活用教育の推進

ICT活用教育に関して、教育学部との連携の下、全ての教科領域において、論理的な思考力・判断力・表現力等が練られていくよう、指導内容や方法の工夫やカリキュラム開発の実証研究を行っている。また、平成28年度より教育実習においてICT活用による授業を各実習生に義務化し、実習を通してICTの活用を実践的に学ぶ機会を設けるなど、教員養成カリキュラムの改善を行っている。

○ 地域を巻き込んだキャリア教育

長野地区附属学校園において、平成28年度に長野地区附属学校校長、副校長、キャリア教育担当教員、学外委員（地域産業界関係者、地域福祉関係者、元PTA役員）で組織する「長野附属三校キャリア教育推進委員会」を設置し、キャリア教育推進を図る体制を整備し、児童生徒の社会的自立・職業的自立への意識を高めるため、地域と連携したキャリア教育を推進している。附属長野小学校、附属長野中学校では中小企業家同友会と連携し地域の企業等での勤労体験学習、社会体験学習を、附属特別支援学校では福祉事業所や企業での職場実習を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
				○		
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している (理由) 中期計画の記載9事項中8事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項が「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。 (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項) 中期計画【17-1】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 事務職員の人材育成及び教員の経営企画能力向上に向けた研修の実施

平成28年度に策定した「教員人材育成プラン」に基づき、理事、副学長等を講師として、これまで学部長補佐以上の教員等を対象に行っていた「教員を対象とした経営力を高める研修」の対象者に、令和2年度から副課長級以上の事務職員を加え、学習管理システムeALPS教職員サイトに各講師の講義動画を掲載し、研修を実施している。また、主査級以下の職員にも広く受講を呼びかけ、全ての教職員が大学運営に係る問題意識を共有できる機会を提供している。
--

○ 高度専門職の無期雇用化の取組

URAについて、キャリアパスの明確化と処遇改善を目的として、特定雇用教員（常勤）としての教授（URA）、准教授（URA）、助教（URA）を平成29年度に新設し、平成30年度には任期の定めのない教員としての雇用を可能とする「URAキャリアパス制度」を創設しており、特に優れた業績を挙げたURAを対象に早期にテニユアを授与することも可能としている。
--

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を26%以上となるよう促進する。」(中期計画【17-1】)については、優秀な若手研究者をRising Star教員として認定し、手当の支給を行うなど若手教員のモチベーション向上を図る制度を実施するなど若手研究者確保の取組を推進しているものの、令和3年度の若手教員比率は18.2%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人静岡大学

1 全体評価

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを目指している。第3期中期目標期間においては、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材の育成、主体的・能動的学習の推進、世界レベルの研究の推進と世界的研究拠点の形成、地域社会との協働及び大学の国際化等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

企業・財団等と協働し、豊かな地域資源等を活用して新たな豊かさを生み出せるような人材を育成していく取組「静大発“ふじのくに”創生プラン」の一環として、「地域志向科目」や「キャリア形成科目」を全学必修化するとともに、低学年向けの仕事観察型インターンシップ「ワークラリーしずおか」を開始し、企業向け説明会、県内企業とのインターンシップマッチング会、就職支援・インターンシップ相談カフェ、出張相談等を実施している。また、静岡大学の特色ある研究3分野を戦略的に重点化し、それらを超領域に展開する超領域研究推進本部を設置しており、学内外の研究者との異分野交流を促進する超領域研究会や、国際シンポジウムを継続的に開催しており、重点研究分野の国際学術論文数の増加につながっている。

（業務運営・財務内容等）

静岡大学の強みである光電子工学と浜松医科大学の強みである光医学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始している。また、県内企業と連携したアジアブリッジプログラムの設置に伴う外国人留学生の居住環境を整備するため、長期借入金と既存敷地の財産処分による収入により、静岡・

43 静岡大学

浜松両地区に外国人留学生寄宿舍を新築するとともに、教職員宿泊施設を留学生寄宿舍へ用途変更する整備を実施している。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

43 静岡大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がおおむね「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 地域・グローバル人材の育成

平成27年度に「アジアブリッジプログラム (ABP)」及び「ABP副専攻」、平成28年度に「地域創造学環」、平成29年度に「地域づくり副専攻」を設置し、学際教育及び教育の国際化を推進しており、地域の求める人材やグローバル人材の育成を図っている。「地域創造学環」では令和元年度には最初の卒業生49名を輩出し、56%の卒業生が県内の企業・自治体等に就職している。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

全学教育科目における地域志向教育や国際教育に関する科目を充実させているほか、シラバス上に各授業科目が実施しているアクティブ・ラーニングの種別を記入することとした結果、アクティブ・ラーニング科目は平成27年度の366科目から令和元年度の680科目 (86%増) へ、フィールドワーク科目は平成27年度の111科目から令和元年度の174科目 (57%増) へと増加している。(中期計画1-1-1-1)

○ 教員就職率の改善

「初等学習開発学専攻」を拠点とする小学校免許プログラムの充実に取り組み、中学校・高等学校免許取得も含めて、見通しと振り返りに基づく異学年交流等を導入した体系的カリキュラム「教職キャリア形成プログラム」を開発して、令和元年度より開講し、「初等学習開発学PBL」等、小学校免許に関わる特色ある授業科目を新たに開設している。さらには、「小学校の教科教育モデルコアカリキュラムの策定」に取り組むとともに、小学校専門基礎の内容を整理した各教科における「学びのチャート」を作成し、資質・能力の向上に取り組んでいる。このほか、同窓会の支援の下、教職支援室による教職サポート活動の一層の充実を図っている。

これらの取組により第3期中期目標期間中の県内中学校教員や県外小中学校教員等も含めて、教員就職率の向上につながっている (H30 :57.8%、R1:59.8%、R2:56.4%、R3: 61.8%)。(中期計画1-1-1-3)

※ 中期計画1-1-1-3については、静岡県における小学校教員の占有率において、当該県における採用状況という外的環境要因等が大きく変化したためこのような状況を勘案して本小項目を総合的に判断した。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 専門分野横断的な教育の推進

平成29年度に設置した「山岳科学教育プログラム」、平成30年度に設置した「産業イノベーション人材育成プログラム」及び「光医工学研究科（光医工学共同専攻）」等により、文理融合を含む専門分野を越えた教育を推進しており、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材及び地域の求める人材の育成を図っている。（中期計画1-1-3-3）

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

43 静岡大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンデマンド型授業によるオンライン教育を実施している。感染症拡大以前から、オンライン教育推進室を設置し、オンライン教育の質向上に取り組んでいたことも役立てており、オンライン授業の学修状況確認アンケートでは7、8割の学生が肯定的な評価をしている。また、学生から課題の量についての意見があったことから、オンライン教材の質保証のためのチェック項目を作成している。

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「実践的キャリア教育の充実」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 実践的キャリア教育の充実

企業・財団等と協働し、豊かな地域資源等を活用して新たな豊かさを生み出せるような人材を育成していく取組「静大発“ふじのくに”創生プラン」の一環として、「地域志向科目」や「キャリア形成科目」を全学必修化するとともに、低学年向けの仕事観察型インターンシップ「ワークラリーしずおか」を開始し、企業向け説明会、県内企業とのインターンシップマッチング会、就職支援・インターンシップ相談カフェ、出張相談等を実施している。これらの取組の結果、インターンシップ参加者数は、平成27年度の345名に対し、令和元年度には1,116名となっている。また、平成29年度の全卒業者の県内就職率が41.1%であるのに対し、県内インターンシップ参加者の県内就職率は59.6%となっている。(中期計画1-3-1-4)

(特色ある点)

○ 障害学生の学修支援体制の充実

障害学生支援室において、平成29年度から静岡キャンパスに常勤教員1名を配置し、東海地区障害学生支援フォーラムにおいて運営委員として地区の連携・協力体制確保を推進するなど、学内外で支援の充実を図っている。また、令和元年度から浜松キャンパスの障害学生支援室特任教員の週勤務時間数を増やし学修支援の充実につなげており、これら体制の強化により、障害があり支援を受ける学生数は、平成28年度の26名から令和元年度の62名に増加している。さらに、「共生社会とピアサポート」という授業科目を2年次生向けに開講し、学生の意識向上を図っている。(中期計画1-3-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症下における就職支援

就職相談室の相談体制や就職に関するガイダンス等は、特に令和2年4月の緊急事態宣言時は対面での対応が不可能となったため、大規模にオンラインを取り入れている。また、緊急事態宣言解除後も状況に応じて、対面とオンラインのハイブリッド方式を継続的に実施し、新型コロナウイルス感染症下においても、静岡地区の就職相談室では、年間を通して予約枠の90%の相談予約を受け付け、浜松地区の就職相談室では84%の相談予約を受け付けている。さらには、就職率が新型コロナウイルス感染症下以前とほぼ同程度の水準まで回復している。(中期計画1-3-1-4)

1-4入学者選抜に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1(小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「重点研究分野の戦略的推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 重点研究分野の戦略的推進

静岡大学の特色ある研究3分野を戦略的に重点化し、それらを超領域に展開する超領域研究推進本部を設置しており、学内外の研究者との異分野交流を促進する超領域研究会や、国際シンポジウムを継続的に開催している。その結果、重点研究分野の国際学術論文数は、令和元年度一人当たり2.76編となっており、平成27年度に比べ6.6%増加、国際論文における国際共著比率は31%となっており、平成27年度に比べ29%増加している。(中期計画2-1-1-2)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「光技術研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 光技術研究の推進

光時空間遠隔制御技術等に関する研究開発を推進しており、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」において、光創起サテライト拠点 (浜松医科大学、光産業創成大学院大学、地元民間企業と共同) として参加し、ウェアラブル脳情報計測技術の開発等を行っている。なお、COIプログラムは、研究開始後4年目から6年目間の中間評価でS+の評価を得ている。(中期計画2-1-2-2)

(特色ある点)

○ 地域防災に関する研究成果の発信

静岡県と「行政職員防災講座事業に関する協定書」を取り交わしており、令和元年度から自治体職員を対象とした防災講座を実施し、研究成果を地域社会に還元している。また、防災総合センターにおいて、静岡県の地域防災に関する研究成果を発信するため、静岡新聞社から『静岡の大規模自然災害の科学』を令和元年度に出版し、地域防災に貢献している。(中期計画2-1-2-3)

○ 山岳科学の教育研究の展開

令和3年11月、6か国の10大学と連携し、国際セミナーInternational Seminar on Integrating Field Monitoring and Management Towards Sustainable Ecosystem Services in Asian Forestsを主催し、当初計画していた最新の研究成果に関する講演に加え、学生による研究発表(30件)や国内外の学生の協力によるグループワークを実施し、研究・教育成果のさらなる発信と普及を実現している。

また、静岡県森林・林業研究センターと共同研究が開始されるなど、地域の知の拠点として学術文化の向上に寄与している。(中期計画2-1-2-3)

2-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

43 静岡大学

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

2-2-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況**3-1-1（小項目）****【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**（特色ある点）****○ 地域連携応援プロジェクトの推進**

「地域連携応援プロジェクト」は、学生・教職員が主体となり、地域の人々や団体、自治体等と協働で取り組む地域活性化につながる活動を支援することで、地域連携・地域貢献の芽を育てるプロジェクトとして、平成23年度より継続して実施しており、外国人児童の学習支援事業等、地域と連携した活動を展開し、毎年度15件程度のプロジェクトが進行している。また、プロジェクト開始時から毎年度成果報告書を刊行しており、第3期中期目標期間中の新たな取組として、進捗状況を紹介するWebサイトの設置、地域連携メールマガジンの配信及び「静岡大学地域連携報告会」を開催するなど、媒体や方法を改善しながら広報活動の充実を図っている。（中期計画3-1-1-1、3-1-1-4）

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下における留学生受入・海外派遣

留学生受入については、オンラインでの受入体制や、海外からオンラインで交換留学の単位が取得できる規則整備等を行っている。海外派遣については、協定校等でのオンライン語学研修プログラムを実施するとともに、全学教育科目の英語科目・初修外国語科目の単位として認定する制度を整備し、準備したプログラム数・参加者は令和2年度夏季3本・12名、後期3本・14名、令和3年度夏季12本・24名、春季8本・3名となっている。(中期計画4-1-1-3)

4-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属学校に関する目標

理数才能教育推進を行う「浜松トップガンプロジェクト」では、地域の産業界からの資金援助を受けながら、公立の小・中・高校生も対象とした理数教育を実施している。

小中一貫校が増加する地域の学校教育活動に貢献するため、小中一貫教育カリキュラムの開発、小中一貫校に関わる教員の研修の場として附属学校を活用している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 理数才能教育の推進事業

静岡県西部地区から強く求められている理数才能教育推進のため「浜松トップガンプロジェクト」を立ち上げ、地域の産業界13社、1大学、1行政機関から資金援助を受け、公立学校の児童生徒も参画する事業を推進し、地域の理数教育発展に貢献している。また、本プロジェクトの活動と成果を解説するトップガンジャーナルを79号まで発行し、事業のホームページで公開することで、成果の普及に努めているとともに、事業に参画した受講生への追跡調査を行い、進学した受講生にトップガン課外講座の講師役を依頼するなど、事業の検証・改善を行い、地域に貢献する理数教育モデルの確立に取り組んでいる。

○ 小中一貫教育への取組

附属浜松小学校、中学校では静岡県西部地区の小中一貫教育校の増加に伴い、教育学部教科学研究開発センター、浜松市教育委員会等と連携した小中一貫校化の実施に向けて4-3-2のカリキュラム開発、教員の研修等を行い、同地区を中心にその成果を還元している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載15事項中14事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【56】については、法人が掲げる目標が達成されておらず、また、達成されなかったことについての勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 光医工学共同専攻の設置

静岡大学の強みである光電子工学と浜松医科大学の強みである光医学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始している。医学系学生が工学系の授業を、工学系の学生が医学系の授業を受け、工学系の学生が医療現場に入って医療ニーズを探索する、医学系の学生が光・電子機器開発現場での課題を理解するなど、特色あるプログラムにより、医療イノベーションをもたらす人材を育成している。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

「外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の13%まで拡大する。」「若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を16.7%となるよう促進する。」(中期計画【56】)については、外国人教員比率が令和3年度10.6%となっており、新型コロナウイルス感染症の流行前における進捗状況等を考慮しても、中期計画を十分には実施していないと認められ、令和3年度の若手教員比率は11.4%であり、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多言語視聴が可能な動画を活用した広報の展開

広報委員会、広報室、情報基盤センター及び静岡大テレビジョンが連携して、学部等の紹介動画(「全体紹介」、「ダイジェスト」、「教員紹介」、「在校生メッセージ」の構成)を日本語版と英語版で制作し、ウェブサイト及びスマートフォンでの閲覧を可能としている。また、動画共有サイトの翻訳機能を活用して各国言語(104か国語)による字幕での視聴を可能としている。クラウド&コンピューティングによるウェブ動画サイト「静岡大学テレビジョン」では、日本マイクロソフト社との連携により、「反転授業支援システム」を作成し、授業支援、学生の予復習を自宅で行えるビデオ製作・配信を実施することにより、学生の多様化(留学生、社会人学生)に対応している。

43 静岡大学

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

県内企業と連携したアジアブリッジプログラムの設置に伴う外国人留学生の居住環境を整備するため、長期借入金と既存敷地の財産処分による収入により、静岡・浜松両地区に外国人留学生寄宿舍（収容定員合計190名）を新築するとともに、教職員宿泊施設を留学生寄宿舍へ用途変更する整備を実施している。民間金融機関からの資金調達に加え、用地売却による財産処分収入、リノベーションの活用等、多様な財源・手法を活用し、全学的な教育改革・組織改革と連動した施設整備を行っている。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）
 国立大学法人浜松医科大学

1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進並びに患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、地域社会に貢献できる医師・看護専門職の養成及び世界に発信できる研究者の育成、光技術と他の先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進、地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療の提供及び地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築による地域医療の充実、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発の推進等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターを設置し、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設している。これらの環境整備を背景として、世界で初めて開発した時間依存輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成アルゴリズムによるコントラストを向上させた甲状腺の3次元画像再構成に成功し、8チャンネル時間分解光計測システムを開発するなど、新しい研究シーズを創出している。また、医療機器を含む実用化について、第3期中期目標期間の目標値である実用化5件以上を上回る成果となっており、医療現場のニーズや課題を解決するアイデアを実用化に結び付けている。

（業務運営・財務内容等）

浜松医科大学の強みである光医学と静岡大学の強みである光電子工学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学共同専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士（光医工学）の学位を授与する大学院教育を開始している。また、寄附金等を活用した附属図書館改修工事により、学修スペースの拡

44 浜松医科大学

充を行い、24 時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図っている。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

44 浜松医科大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 光医工学共同専攻の設置

単科の医科大学において工学系の共同専攻を設置し、医学のみならず工学にも精通した光医学に関する専門人材を育成できる環境を整えている。

また、光医学研究のリーダーを養成するため、企業や産業界（平成28年度から令和元年度まで延べ43社）から講師を招へいし、授業内容を充実させている。（中期計画1-1-1-1）

○ 光医学分野の教育の充実

学士課程において、光医学分野での講義や演習の実施が増加しており、アクティブ・ラーニングを利用することにより効果的な学修を行っている。特に医学科4年次においては「光医学の基礎と臨床応用」を必修科目として新たに開講し、光医学の基礎とシミュレーションを用いた光医学に係る臨床手技を全ての学生に学修させている。（中期計画1-1-1-1）

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ SEA実習の実施

SEA (Significant Event Analysis) 実習で学生を相反する立場の設定でディベート式討論を行っている。令和元年度のSEA学修シナリオ作成では、大規模災害等を想定したシナリオや、暴力的な言動の患者と対峙した時のシナリオなどを学生自ら作成している。（中期計画1-1-2-1）

1-1-3 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 在宅看護学領域の継続訪問看護

在宅看護学領域において、全ての学生が継続訪問看護を実施できる実習体制とし、96%の学生が体験している。実習では1回目の訪問看護の評価を2回目の訪問看護の計画に反映し、フィジカルアセスメントとその自己評価を行い、PDCAサイクルの実践を取り入れている。フィジカルアセスメント8項目についての学生による自己評価は、全ての項目において1回目より2回目訪問終了後の評価が高くなっている。(中期計画1-1-5-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

44 浜松医科大学

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング、反転授業、ポートフォリオ等の教育方法に関するものや、学生指導、国際認証受審に関するものなど多様なトピックをファカルティ・ディベロップメント (FD) として提供している。

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、オンライン授業等を実施しており、優れたWeb授業を展開した教員に対してWeb授業賞を贈呈し、受賞した教員の授業動画をFD教材として活用している。(中期計画1-2-1-2)

○ スマート・ライブラリとしての図書館の整備

令和元年度にICT機器や情報発信、国際交流のハブ機能を持ったSociety5.0型のスマート・ライブラリとして改修した図書館を令和2年度に開館している。図書館整備後の利用者満足度調査においては、満足度87%と高評価を得ており、「学生の多様な勉学に対応できる」や「演習や実習に適した環境がある」などの意見があった。これらの取組の成果として、コロナ禍で集合型イベントや対面でのガイダンスを開催することができず、学生利用停止期間などもあり図書館の利用機会が想定より減少したにも関わらず、令和3年度の図書館利用者数は53,629名となり、図書館改修前の平成30年度の38,086名から約1.4倍となっている。(中期計画1-2-1-3)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究等の成果に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、特筆すべき実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「光イメージング研究の推進」、「医療現場の課題の実践的解決」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 光イメージング研究の推進

光イメージング研究等に関連する組織の改編統合により光先端医学教育研究センターを設置し、知財と産学を一元的に扱う組織として産学連携・知財活用推進センターを新設している。これらの環境整備を背景として、世界で初めて開発した時間依存輻射輸送方程式の数値解を用いる拡散光トモグラフィ画像再構成アルゴリズムによるコントラストを向上させた甲状腺の3次元画像再構成に成功し、8チャンネル時間分解光計測システムを開発するなど、新しい研究シーズを創出している。(中期計画2-1-1-1)

○ 医療現場の課題の実践的解決

医療機器を含む実用化について、第3期中期目標期間の目標値である実用化5件以上を上回る成果(10件)となっており、医療現場のニーズや課題を解決するアイデアを実用化に結び付けている。(中期計画2-1-1-1)

(特色ある点)

○ 光音響イメージング法の開発

光を活用するイメージングプローブとして、動脈硬化不安定プラーク浸潤マクロファージを標的化したプローブを用いる光音響イメージング法を開発している。また、がん化学療法の効率化を目指し光照射により薬物放出制御が可能なDDS (Drug Delivery System) 製剤の開発を行っている。(中期計画2-1-1-1)

○ 自閉スペクトラム症や神経性やせ症に関する研究の進展

自閉スペクトラム症における対人コミュニケーション障害の治療薬オキシトシン経鼻スプレーの部分的有効性と安全性を検証し、グルタミン酸神経系の変化が関与することを示している。また、神経性やせ症における中核的精神症状であるボディーイメージの歪みに脳内セロトニントランスポーターの結合能の変化が関与している事をPET

(Positron Emission Tomography) により見出したことにより、AMED (日本医療研究開発機構) 理事長賞を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

○ 薬物動態用質量分析イメージング装置の開発

JST (科学技術振興機構) のSTART (大学発新産業創出プログラム) の支援を得て、世界唯一となる薬物動態用質量分析イメージング装置を開発している。また、イメージングと質量分析の融合技術により新しい翻訳後修飾UBL3を発見し、オメガ3脂肪酸の抗動脈硬化作用を解明し、さらに解析に機械学習を活用して小脳皮質特異的に分布する新しい分子グループを発見している。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 次世代の光医学人材の育成

静岡大学との連携により、光技術を基盤とした工学と医学の融合による全国初の共同大学院である光医工学共同専攻 (博士後期課程) を設置している。学生に体系的な教育プログラムを提供することが可能となり、次世代の新しい光医学を提案・推進する人材を安定的に供給できる体制を確立している。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ナノスーツ法に関する研究成果」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

44 浜松医科大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ナノスーツ法に関する研究成果

ナノスーツ法は、生物を生きたまま、濡れたままの状態でも電子顕微鏡を利用して観察することができるもので、平成29年にJST（科学技術振興機構）のSTART（大学発新産業創出プログラム）事業に採択され、平成30年には大学発ベンチャーが起業されている。高度なナノスーツ溶液の開発により細胞やウイルスやエクソソーム等の電子顕微鏡観察を可能とし、また、生体試料の軽元素を含む多様な元素の安定的な分析に成功するなどの成果を上げている。（中期計画2-1-3-1）

(特色ある点)

○ 共同研究の全学的な推進

産学連携・知財活用推進センターやはままつ医工連携拠点を活用し、光医学以外の共同研究についても推進を図ったことにより、共同研究件数は、令和2年度及び令和3年度の2年間の平均で、目標値（年間22件）の1.6倍以上である36件となり、大きく上回っている。（中期計画2-1-3-1）

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医工連携による産学連携の推進

平成30年度に建設が完了した医工連携拠点棟の中に、産学連携・知財活用推進センター、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部、はままつ医工連携拠点が集約化され、さらに金融が加わって産学官金となり、医工連携拠点棟が浜松地区の医工連携のワンストップ窓口としての機能を果たしている。

また、光の共同研究の機関数と契約件数について、第3期中期目標期間では、第2期中期目標期間と比較して、機関数は年間平均で約5件、契約件数は約25件増加している。（中期計画2-2-1-1）

○ 研究技術職員制度の導入

研究技術職員（URT）制度を導入し、平成29年度にURTを2名採用し、光先端医学教育研究センター先進機器共用推進部及び医用動物資源支援部に配置している。平成29年度から令和元年度の3年間で152件の研究支援を行い、セミナーの講師（全24回、受講者延べ190名）や学術論文の共著者となるなど、多方面で活動を行っている。（中期計画2-2-1-1）

2-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 学内研究プロジェクトへの支援

学内研究プロジェクトにおいて、平成28年度から平成30年度の3年間で96件、5,005万円の支援を行い、そのうちの約半数が競争的資金獲得に結び付き、獲得した競争的資金も約4億円と支援額の約8倍となっている。（中期計画2-2-2-1）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目) 3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 医療現場の見学会・情報交換会

医療現場の見学会では、附属病院で実際に使用している手術室、治療室、バックヤード等を見ることができ、生の医療現場を見学できるという点は企業にとっては非常に貴重な機会であり、医工連携の特色の一つとなっている。

また、医療現場との情報交換会に参加した企業のうち、具体的な提案がなければ、次の医療現場の見学会に参加できない仕組みになっており、大学も企業もお互いに本気の産学連携を目指す形となっている。(中期計画3-1-1-1)

○ 浜松地域における産学連携体制の強化

浜松地域の産学連携は、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」(中間評価においてA評価)、「地域科学技術実証拠点事業」、AMED(日本医療研究開発機構)「国産医療機器創出促進基盤整備等事業」などに採択されている。学内では、医工連携拠点棟内に産学連携・知財活用推進センターとはままつ医工連携拠点事務局を設置し、重点領域としている光イメージング分野を中心とした研究シーズを実用化に結び付けるためのネットワークとワンストップ窓口機能を強化している。(中期計画3-1-1-2)

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 公開講座の普及

平成29年度から公開講座を無料化したことで、若い世代を始め新規の受講者が増加している。また、学内開催公開講座を大学祭と同時開催で行ったことにより、40代以下の若い世代が参加しやすくなり、医療に興味がある者や、進学を考えている者の受講や新規受講につながっている。(中期計画3-1-2-1)

3-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 市立図書館との連携による学術資産の活用

浜松市立図書館との間で協定を結び、電子書籍の ID 登録会を開催するなど、地域の情報資源の活用を積極的に推進するとともに、重複等で除籍した医学書等を市に無償譲渡することで、資料の有効活用を図っている。また、同図書館と連携し、スマート・ライブラリの軸となる電子書籍の利用を推進している。(中期計画 3-1-3-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(2) 附属病院に関する目標

看護師特定行為研修センターにおいて特定看護師の養成に取り組んでいるほか、専門医研修領域では静岡県内で唯一、専門基本領域19全てのプログラムを提供するとともに、研修医及び専攻医の居住環境を向上させるなどした結果、静岡県全体の約6割が自院の研修プログラムの登録者となっているなど、高度で先進的な医療を担う専門医の育成を推進している。診療面では、先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行うとともに、同センター開院に伴う手術件数増に対応するため、HCU(高度治療室)の設置、臓器別病床の再編及び土日祝日入退院の運用開始を令和4年度から行うための体制を整備し、病床稼働率の向上を図っている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 看護師特定行為研修に係る取組

看護師特定行為研修センターにおいて、新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインを活用し研修を実施するとともに、令和3年度は院内10人、院外2人、9月から区分別科目を受講した3人の計15人が研修を修了したほか、新設した術中麻酔管理領域・救急領域パッケージには院内4人、院外1人が参加するなど、特定看護師の養成に取り組んでいる。

○ 高度で先進的な医療を担う専門医の育成

専門医研修領域では静岡県内で唯一、専門基本領域19全てのプログラムを提供しており、県の特集するウェブページへの原稿の掲載や、新たな専門研修プログラムウェブ説明会の実施により、自院の研修プログラムを幅広く広報するとともに、新職員宿舎の完成及び利用開始により研修医及び専攻医の居住環境を向上させた結果、専門医研修プログラム参加者数は令和2年度が108人、令和3年度が98人と静岡県全体の約6割が自院の研修プログラムの登録者となっているなど、高度で先進的な医療を担う専門医の育成を推進している。

(診療面)

○ 病院機能の強化に向けた取組

令和4年1月に先端医療センターを開院し、放射線治療、がん化学療法、内視鏡検査、周産母子関連の機能拡張を行っている。また、同センター開院に伴う手術件数増に対応するため、HCU（高度治療室）の設置、臓器別病床の再編及び土日祝日入退院の運用開始を令和4年度から行うための体制を整備し、病床稼働率の向上を図ることで、より多くの患者の受入れを可能とするための機能強化に取り組んでいる。

(運営面)

○ 地域医療連携体制の強化

平成28年に浜松市内の回復期病院や療養型病院の病院長・看護部長・事務長との意見交換会（15医療機関、42人が参加）を開催し、転院に関する現状確認と課題の整理を行い、後方支援病院とのスムーズな転院調整の実現に取り組むなど、後方支援病院との地域医療連携体制の強化を図っている。また、近隣病院の医療関係者を対象とした浜松医科大学地域連携ウェブセミナーを令和2年度に3回、令和3年度に12回開催しており、当該セミナーでは、医師が各診療科の対応疾患の紹介を行い、附属病院の最新医療を中心とした情報発信を行っている。さらに、地域連携室の業務改革として、職員1名の増員を行うとともに、初診枠の新設・増設、予約ルールの簡略化等を進めているほか、電子カルテシステム内に仮想化デスクトップサーバーを設置して院外から附属病院の電子カルテの閲覧ができる仕組みを構築して近隣病院との連携を強化するなど、地域医療連携体制の強化を図っている。

○ 地域の医療ニーズに応じた新型コロナウイルス感染症対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、静岡県、浜松市及び医療機関等からの要請を受け、災害派遣医療チーム（DMAT）や感染対策チーム（ICT）を各施設に派遣するなど、感染拡大防止に取り組むとともに、浜松市保健所の依頼により、介護老人保健施設への感染対策等に係る訪問調査を実施するなど、地域の医療ニーズに応じた新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 女性管理職比率の上昇

大学の教職員や学生が利用できる「病児・病後児保育室(ふわり)」の利用対象者年齢を小学校6年生まで拡大するなど、男女共同参画推進のための取組を実施しており、令和2年度及び令和3年度の女性管理職の比率は令和元年度比0.7ポイント増の28.0%と過去最高となっている。

○ 光医工学共同専攻の設置

浜松医科大学の強みである光医学と静岡大学の強みである光電子工学の両方の素養を備えた高度専門人材の育成を目的として、大学院共同教育課程「光医工学共同専攻」を設置し、光医学と光・電子技術の融合分野で博士(光医工学)の学位を授与する大学院教育を開始している。医学系の学生が工学系の授業を、工学系の学生が医学系の授業を受け、医学系の学生が光・電子機器開発現場での課題を理解し、工学系の学生が医療現場に入って医療ニーズを探索するなど、特色あるプログラムにより、医療イノベーションをもたらす人材を育成している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な財源での施設整備と資産の有効活用

民間資金を活用したPPP事業により民間事業者と借地権設定契約を締結し、病院福利施設、留学生・研修医宿舎及び職員宿舎等の整備を行った。本契約により大学からの支出がないスキームで宿舎の再整備、病院福利施設及び職員駐車場の整備を実施し、さらに、土地貸付料として年間2,000万円の収入を確保するなど、多様な財源での施設整備と資産の有効活用を実現した。また、宿舎の入居率は令和4年4月1日現在で約90%となっており、高い水準となっている。

○ 附属図書館改修工事による学修スペースの拡充

寄附金等を活用した附属図書館改修工事により、学修スペースの拡充(附属図書館273㎡拡充、福利施設棟147㎡拡充、計420㎡)を行い、24時間利用できる学修環境とグループ学修に対応できる機能的な環境として機能強化を図っている。

○ 産学連携・知財活用推進センターの設置等による知的財産権活用率の上昇

学内の知的財産を取り扱う知財活用推進本部と、外部との共同研究・受託研究のコーディネートを行う光先端医学教育研究センター産学官連携推進部を統合して、産学連携・知財活用推進センターを設置した。新たにセンターにコーディネーターを配置することで知財の活用から競争的資金の獲得、共同研究への発展までを切れ目なくトータルで支援する仕組みを構築している。これらの取組により、平成28年度から令和3年度の知的財産権活用率は平成28年度の2.9%(著作権料・特許料収入額177万円)から8.5%(平均著作権料・特許料収入額386万円)と5.6ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

44 浜松医科大学

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不適切な行為

元教員が査読審査プロセスにおける不適切な行為を行っていた事例があったことから、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（案）

国立大学法人愛知教育大学

1 全体評価

愛知教育大学は、広域の拠点的役割を果たす教育大学として、「高度化」を主軸に「実践力の育成」、「現職教員の再教育」を行うことにより、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子供たちの未来を拓くことができる教員及び学校教育を支援する人材の養成を目指している。第3期中期目標期間においては、現代の教員及び学校教育支援の専門家に求められる豊かな人間性、基本的な資質能力、実践的指導力、課題対応力を育成・担保するため、教育内容、教育方法、指導体制、就学条件の充実（整備）と附属学校や地域教育現場との連携を図ること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究				○		
社会連携			○			
その他			○			
業務運営				○		
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学修機会を確保するため、オンライン授業においては、動画配信を活用してバーチャルフィールドワークを行うなど、個々の授業で工夫して授業実践を行っているほか、日本語指導技術を身に付けるためのプログラム等を策定し、「AUE 日本語指導講習」として公開講座を実施して、地域における日本語指導ボランティアとして活躍できる人材の育成に貢献している。

一方で、「教育に関する目標」の項目1事項及び「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

（業務運営・財務内容等）

教育委員会で勤務した経歴がある連携担当理事を常勤化するとともに地域貢献担当副学長を置き地域との連携体制を強化している。また、県・市の教育長や小・中・高等の校長会長、大学OB・OG等の外部有識者で構成される「教員養成の質向上に関する会議」の意見を踏まえ、教員養成の機能は全て教職大学院へ移行して、教育学研究科を一本化とする大学院改組のコース設計に反映させている。

46 愛知教育大学

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目 1 事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果				○		
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する 目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)6項目のうち、5項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

46 愛知教育大学

1-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 実践力育成教育の充実

1年次から3年次まで全ての学生が実践力育成科目に取り組んでおり、さらに3年次においては、複数科目を選択必修として学生の希望に応じた履修機会を保障している。また、「多文化体験活動」の授業評価では「教育の原点や価値を自ら見出すことができた」94%、「大学での学びにつなげるきっかけになった」97%等、学生の学修評価は高くなっている。(中期計画1-1-2-2)

1-1-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教職大学院におけるアクティブ・ラーニングの推進

改組(令和2年度)後の教職大学院では、教科指導重点コースの科目は教科内容学と教科教育学の教員によるティーム・ティーチングでの授業担当と定めており、互いの専門性を活かした協働の教育指導体制を取ることで、教科指導力の高度化に向けたアクティブ・ラーニングの実践を行うこととしている。(中期計画1-1-3-3)

1-1-4 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学士・大学院課程におけるアクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニング (AL) 授業の開講率が学士課程では64.7%と、目標値である6割を達成している。また、学生自身にALの指導力が身についたかを自己評価させるアンケートを実施して、恒常的な評価に向けて検討を進めている。大学院課程においてもAL授業の導入を進めている。(中期計画1-1-4-1)

1-1-5 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-1-6 (小項目)

【判定】中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員養成課程の教員採用率の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ アクティブ・ラーニングの効果

学士課程及び大学院課程を卒業・修了して概ね3年を経過した学校教員に対し、教師観や子ども理解・学級づくり等の項目のアンケート調査の分析を行った結果、在学中の学修、特にアクティブ・ラーニングによりアサーション的能力が身に付き、問題解決力が養われた等の学修成果が確認できている。(中期計画1-1-6-2)

(改善を要する点)

○ 教員養成課程の教員採用率の状況

教員養成課程の教員採用率を第2期より1倍超に向上させるという目標について、平成28年度0.96倍、平成29年度0.97倍、平成30年度0.93倍、令和元年度0.89倍、令和2年度0.91倍、令和3年度0.88倍となっており、一定程度の取組は見られるものの、目標を達成していない。(中期計画1-1-6-1)

46 愛知教育大学

○ 修士課程の教員採用率の状況

修士課程の教員採用率を第2期より1倍超に向上させるという目標について、平成28年度1.03倍、平成29年度0.81倍、平成30年度0.85倍、令和元年度0.94倍、令和2年度0.82倍、令和3年度1.11倍となっており、一定程度の取組は見られるものの、平成28年度及び令和3年度を除き、目標を達成していない。(中期計画1-1-6-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。なお、4年目終了時に指摘した改善を要する点は改善されている。

1-2-2（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学事暦の柔軟化

後期授業開始時期を遅らせ、夏期休業期間内で「教育実習」や「実践力育成科目」の各種体験活動を行わせる学事暦としたことで、全ての学生の大学での学修と学外学修の双方の充実を図っている。(中期計画1-2-2-1)

○ 特別支援教育科目の高評価

教師教養科目に開設した「特別支援教育基礎」及び「発達障害のある児童生徒支援教育」により、全ての学部生が特別支援教育について理解する機会を設けている。「発達障害のある児童生徒理解基礎」（令和元年度）終了後の学生アンケートでは、「発達障害のある児童生徒に対する教育の目的や意義について理解できたと思う」は98%、「直面している困難さや支援のニーズの違いといった、発達障害の多様性に関する理解は深まったと思う」は97%と高い割合となっている。(中期計画1-2-2-2)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、オンライン授業においては、動画配信を活用してバーチャルフィールドワークを行う等、個々の授業で工夫して授業実践を行っている。教育実習の事前指導においては、ZoomやYouTubeを活用し、附属小学校の授業実践をリアルタイムで視聴し、現場の教育活動を映像から学ぶことができるように工夫している。これらは特色ある取組であり、また、コロナウイルスの感染拡大が終了した後にも活用できる取組となっている。

1-2-3 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ HATOプロジェクトの推進

HATOプロジェクトにおける先導的実践プログラムである「理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進」、「外国人児童生徒学習支援」、「特別支援教育の多面的・総合的支援」では、テキスト、ガイドブック、e-learning教材等を作成し、他大学や学校現場でも利活用されている。(中期計画1-2-3-2)

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学生活への適応支援

発達障害を主たる要因とする大学生活不適應学生の発見ポイントに関する教員向けミニブック『発達障害学生の理解と対応のためのミニブック (教員用)』を作成し、全教員に配付するとともに大学ウェブサイトに掲載して、いつでも活用できるようにしている。(中期計画1-3-1-1)

46 愛知教育大学

○ AUEパートナーシップ団体制度の創設

学内の学生や地域の子どもたちへの学習支援等を積極的に行う団体を支援するため、「AUEパートナーシップ団体（PS団体）制度」を創設し、4団体を認定して団体オフィスや必要な経費を支弁し、団体の活動を支援している。また、活動結果の報告会や意見交換を行い今後の活動充実を図っている。（中期計画1-3-1-5）

○ 奨学金制度「ひらく」の創設

学生の修学環境を整備するため、修学支援基金を原資とし、大学院生も含めた全学生を対象とした独自の給付型奨学金制度「ひらく」を創設し、学資支援及び緊急支援の2種類により経済支援制度を充実させている。（中期計画1-3-1-6）

1-3-2（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

（理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【判定】中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 特別選抜の拡充

令和3年入学者選抜から、特別選抜において総合型選抜及び学校推薦型選抜（A0入試）を導入し、高等学校の生活の活動に関して志願者自らがどのような学習や活動を行ってきたのかをまとめた「学びの履歴」の提出や、愛知教育大学が望む学生像に必要な学力を面接の中で測るAP試験を課すなど、知識偏重ではなく、高等学校における諸活動の実績等を適正に評価できる仕組みを図っており、特別選抜での受け入れ割合は30%以上に拡大している。（中期計画1-4-1-3）

1-4-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を十分に達成しているとはいえない

(理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「独自の研究評価基準を活用した研究業績の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育実践研究の展開

『主体的・協働的な学び』を实践できる教員の養成—アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法等の開発—プロジェクト、「イメージ奏法」を研究課題とした医教連携プロジェクト、いじめ・不登校の早期発見、並びに防止を目指す「いじめ・不登校」プロジェクト等、教育実践研究に組織的に取り組んでいる。(中期計画2-1-1-2)

(改善を要する点)

○ 独自の研究評価基準を活用した研究業績の状況

第2期中期目標期間に作成した、当該大学における研究評価基準を活用し、優れた研究結果(SS及びS)が第2期中期目標期間を上回るようにする目標について、第3期中期目標期間(4年目終了時)における研究業績水準判定を踏まえて総合的に評価した結果、達成しているとは認められない。(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

（理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

（理由） 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ AUE日本語指導講習の実施

日本語指導技術を身に付けるためのプログラム等を策定し、「AUE日本語指導講習」として公開講座を実施して、地域における日本語指導ボランティアとして活躍できる人材の育成に貢献している。本プログラムの修了者には修了認定書を交付し、平成30年度からの2年間で18名に認定証を交付している。(中期計画3-1-1-2)

○ カンボジアでの健康教育支援

カンボジア教育省との間で覚書を令和3年3月に締結し、日本の学校における保健活動、カンボジア版身体測定マニュアル、「しょくまるファイブ」のキャラクターを用いた食育などに関するカンボジア版健康教育マニュアルを作成している。さらに、現地コーディネーターを通じて、カンボジア国立教育研究所の附属小学校の教員を対象に、これらのマニュアルがワークショップで活用されている。(中期計画3-1-1-6)

(Ⅳ) その他の目標**(1) その他の目標****1. 評価結果及び判断理由****【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況**4-1 グローバル化に関する目標(中項目)****【評価結果】 中期目標を達成している**

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)**【判定】 中期目標を達成している**

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>**(特色ある点)****○ アジアの教育人材育成への貢献**

名古屋大学等と連携し、カンボジアをはじめとしたアジアの健康教育の普及に愛知教育大学の登録商標である「しょくまるファイブ」を活用して、カンボジアの国立教育研究所から研修員を複数名受け入れ、愛知教育大学の博士課程・修士課程に進学させるなど、アジアの高度教育人材育成支援を行っている。(中期計画4-1-1-6)

(2) 附属学校に関する目標

附属学校園は地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、成果の発信や地域の学校への指導・助言に取り組んでいるほか、愛知県の教育プランを受けて、特別支援教育の拠点となるようラーニング・コミュニティの整備等を行っている。

46 愛知教育大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 今日的な教育課題に対する先導的な研究

各附属学校園が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすため、アクティブ・ラーニングや ICT を活用した授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、教育研究発表会等を通じて成果を発信するとともに、地域の学校の要請に応じて指導・助言のための教員派遣を行っている。

○ 県内の特別支援教育の拠点としての組織整備

県内の特別支援学校の拠点となるよう、附属特別支援学校に平成 30 年度に「インクルーシブ教育推進センター」を設置し、附属特別支援学校の研究成果等、センターが蓄積している様々な情報資源を使用した学習や、地域の特別支援教育の課題解決に係る検討のため、特別支援学校授業研究会等を開催しているほか、大学や附属学校の教員が公立学校の教員や保育者、保護者等を対象とした教育相談活動や情報提供活動に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化				○		
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標をおおむね達成している

(理由) 中期計画の記載16事項中15事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(4事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 非常勤理事の常勤化による機能強化の取組

運営費交付金の重点支援の枠組の中で「地域貢献型」を選択したことから、常勤理事数を3名から4名に増加し、教育委員会で勤務した経歴がある連携担当理事を常勤化して機能強化している。また、地域貢献担当副学長を置くことで、常勤化した連携担当理事をサポートする体制も強化しており、第3期中期目標期間に愛知県内すべての54市町村について、教育委員会又は市町村と連携協定等を締結するとともに、協定に基づく現職教員を対象とした再教育支援の研究プログラムの受講者数は令和3年度で延べ1,148名となっている。

○ 外部有識者の意見に基づく法人運営の活性化

県・市の教育長や小・中・高等の校長会長、大学OB・OG等から構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、大学のカリキュラムや大学入試、教育学部改組及び大学院改革プランについて意見交換を行い、教員養成の機能は全て教職大学院へ移行して、教育学研究科を一本化とする大学院改組のコース設計に反映させている。また、大学が重点的に取り組む「教育課題」である特別支援教育及び外国人児童生徒支援への対応プラン等について意見交換を行い、高等学校教員のニーズに関する意見を令和3年度教育学部改組における「高等学校教育専攻」の新設に反映させるなど、社会的要請に応えている。

46 愛知教育大学

○ 女性の働きやすい職場の推進

日曜・祝日に開催される入試やオープンキャンパス、ホームカミングデー、大学祭に利用できる学内託児ルームを開設しているとともに、学会出張時等の臨時的な託児費用を研究費から支出可能とする制度を導入しているほか、子どもを連れて勤務をする必要がある際に利用できる「きつずスクエア」に加え、「ベビーシッター派遣事業」の利用を開始しているなど、女性が働きやすい職場環境を整備した結果、女性研究者比率は、第3期中期目標開始時点と比較し7.4ポイント増加しており、令和3年5月現在で25.4%となっている。

(改善すべき点)

○ 中期計画を十分には実施していないと認められる事項

教育学研究科修士課程について「修了者（現職教員，進学者，留学生，学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について，第3期終了までに80%を確保する。」（中期計画【66】）については、教員就職支援策の充実を図っているものの、令和2年度の修士課程修了者の教員就職率は74.3%となっており、中期計画を十分には実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。